東日本大震災の記録

平成23年3月～令和3年6月

ふる里“幸せな帰町”復興・創生への道のり



東北に春を告げるまち

福島県双葉郡

広野町

写真：太平洋から望む広野町の街並み

皇太子妃殿下（現皇后陛下）の平成二十八年歌会始御歌

ふるさとの復興願ひて語りあふ若人たちのまなざしは澄む

皇太子同妃両陛下には、昨年の十月、福島県に二年ぶりにお出かけになり、東日本大震災からの復興の様子をご視察になりました。その折、地域の復興を支え、社会に貢献する若者を育てることを目指して創立された県立ふたば未来学園高等学校をご訪問になり、地域の課題への取組についてのグループ学習の様子を御覧になり、生徒たちとお話になりました。このお歌は、そのときの生徒たちの真摯で清々しい目差の御印象をお詠みになったものです。

出典：宮内庁ホームページ（https://www.kunaicho.go.jp/culture/utakai/pdf/utakai-h28.pdf）

震災。そして、原発事故。

一人ひとりが何が正解なのか分からないまま、
必死に未来に向かって歩き続けた。

その間、多くの方が手を差し伸べ、支えてくれた。

そして、全町避難を余儀なくされたこの町に
9割の方々が戻ってきて生活をしている。

ふる里、地方の片田舎の町、
決して便利な町とは言えないかもしれない。

だけどやっぱり、広野町が好き。

そう、この「想い」が復興の原動力になったんだ。

これからどんな困難があっても、
この「想い」があればきっと乗り越えられる。

これまでの歩みを自信に変えて、
未来へ歩んでいく。

次の世代にこの「想い」を
この「広野町」を届けるために。

皆と手を取り合いながら。

「心ひとつに広野町」

震災から10年を迎えた令和３年３月11日　14時46分
海に向かい、祈りを捧げた

常磐自動車道（いわき中央IC～　広野IC）４車線化

令和３年６月13日より、常磐自動車道（いわき中央IC～広野IC）４車線化の
供用が開始された。



写真：東日本高速道路株式会社

こども園・ふたば未来学園　が建設され、「教育の丘」を形成

平成24年８月27日、保育所、幼稚園、小学校、中学校が町内で再開。保育所３人、幼稚園４人、小学校65人、広野中31人から始まった。今では、1,000人を超える子どもたちがこの地で学んでいる。



「教育の丘」＝2019年７月

それぞれの 歩 幅 で
それぞれのカタチで

未来へのスタートをきるために。

広野こども園＝2019年11月



東日本大震災から10年
ふる里復興・創生へ

東日本大震災および原子力災害から10年が経過しました。この大震災により、今日に至るまで尊い命を亡くされた皆様の御霊に哀悼の誠を捧げ、ご冥福をお祈りし、被災された全ての皆様に心よりお見舞い申し上げます。

広野町は、未曽有の原子力災害により緊急時避難準備区域に指定され、全町避難を余儀なくされましたが、このような絶望的な状況から立ち上がり、国内はもとより国際社会からも多くのご支援、ご厚情をいただき、町民一人一人が納得して帰還をする「幸せな帰町」を捉え、現在９割の帰還を成し遂げ、みなし居住率150％、福島復興への安心・安全な「共生のまちづくり」に邁進してきました。これまでのご支援、ご厚情に深く感謝申し上げます。

これまで、除染や環境放射線モニタリング事業により生活環境の回復を進めるとともに、津波被害を受けた広野駅東側では防潮堤、かさ上げした県道広野・小高線、防災緑地が整備され、広野町で生活する皆様の命を守り、安心して暮らすことができる「災害に強いまちづくり」が進展しています。災害公営住宅の整備、公設商業施設「ひろのてらす」の整備、医療福祉施設の充実を図り、居住環境の整備に取り組んできました。

広野駅東側整備事業においては、広野駅前東口広場が完成したほか、広野みらいオフィス、ホテルハタゴイン福島広野、馬場医院、広野薬局、広野町商工会等が立地し、復興拠点としての環境整備に取り組んでおります。

平成27年４月、震災によって休校を余儀なくされた双葉地方の五つの高校の伝統・文化を継承し、未来創造型教育の展望から「変革者たれ」の建学の精神のもと、ふたば未来学園高等学校が開校しました。平成31年４月には、ふたば未来学園中高一貫校の開校と共に広野こども園「ひろぱーく」が開園し、築地ヶ丘の広野中学校と中央台の教育施設群からなる「教育の丘」が完成しました。

平成31年１月には「福祉のまちづくり」を宣言し、医療機関及び社会福祉協議会と連携して、医療・介護・福祉の様々な課題に対し迅速かつ適切に対応できる地域包括ケアシステム体制の構築に取り組んでおります。「誰一人取り残さない」という「包摂的成長」の理念において、「人にやさしいまちづくり条例」を制定し、誹謗中傷や偏見に基づく差別的な言動を防ぎ、お互いがリスペクトする社会創出に取り組んでいます。

令和３年３月11日、町民、子どもたち、滞在している方々、これまで継続的なご支援をいただいている首都圏の皆様が海岸に集い、発災から今日まで被災された全ての方に対し「被災の祈り」を行いました。津波被害により犠牲となった尊い命に祈り、被災された全ての方々の幸せな生活の営みを念じ、町民、子供たちが一体となって黙とうを捧げ、心ひとつに真の復興を成し遂げることを誓い、未来に向けた復興の力としていきます。

３月25日には、東京オリンピックの聖火リレーが、復興のシンボルである当町に立地するＪヴィレッジからグランドスタートしました。新型コロナウイルス感染症の万全な対策を講じ、「復興ありがとうホストタウン」として、東京五輪での選手の活躍を応援し、国際機関と連携し、スポーツ交流を通じ、広く文化交流に取り組み、多くの御支援に対する感謝の意をＯＥＣＤ首長会議等を通しながら世界の方々にお伝えし、福島復興・創生に向けて躍進する元気な姿を届けてまいります。

地震、津波、原子力発電所事故という世界でも類を見ない未曽有の複合災害を被り、先の見えない避難生活の日々から幾多の苦難を乗り越え、ふる里での生活を取り戻し始めたこれまでの軌跡を、風化させることなく後世に語り継いでいくことは、人間社会の未来創造に向けて大変に意義あるものであります。これまでに作成した「福島県広野町東日本大震災の記録」Ⅰ版、Ⅱ版、Ⅲ版、この度総合版Ⅳ版を発刊し、皆様に届けていくことにより震災の記録を後世に伝え、福島復興の力につながれば幸甚に存じます。

第２期復興・創生期間を捉え、子育て世代を始めとする住宅地開発を進め、福島イノベーション・コースト構想に基づく新たな社会創出に向けて、空き家等を活用したお試し住宅や移住体験ツアーなど、移住・定住施策の推進に取り組んでまいります。

ふる里の歴史、伝統、文化に対する誇りと「継往開来」を胸に、広野町は本年を“ふる里復興・創生「躍進の年」”と位置付け、福島イノベーション・コースト構想に向けた「創生のパイオニア」となるべく、新たな時代の安心・安全な「共生のまちづくり」を着実かつ確実に進めてまいります。

エネルギー被災地から新エネルギー社会の創出に向けて、国・県の「カーボンニュートラル宣言」において、火力発電所を有する町として、「広野町カーボンニュートラル」に取り組み、新たな未来創造を展望し、邁進してまいります。

原子力災害被災地の復興・創生は未だ道半ばにあり、福島・双葉地方から復興・創生へ、被災地に希望の未来が築かれていくよう、全身全霊全力で取り組んでまいります。

結びに、記録誌の編集にご尽力を賜りました「広野町東日本大震災の記録編集委員会」の委員の皆様をはじめ、ご賛同賜りました皆様に、厚く感謝と御礼を申し上げます。

令和３年８月吉日

広野町長　遠藤智

写真：2021年３月11日14時46分　防潮堤に並び追悼の祈りを捧げる首都圏をはじめとする参加者



発刊に寄せて

福島県知事　内堀　雅雄　様

「福島県広野町東日本大震災の記録Ⅳ」の発刊に当たり、御尽力された関係の皆様に深く敬意を表します。

震災と原発事故から10年余が経過いたしました。この未曽有の複合災害は、広野町をはじめ、ふるさと福島に大きな暗い影を落としました。震災以降、私は、必ず福島を復興させるという強い使命感を胸に刻み、全ての県民が笑顔と安らぎに満ちた暮らしを取り戻せるよう、全力で挑戦を続けてまいりました。

この間、県民の皆様の懸命な御努力と国内外からの温かい御支援により、避難指示区域の縮小を始め、医療や介護、教育、買い物環境の整備、福島イノベーション・コースト構想の具体化が進むなど、本県の復興は着実に前進しております。

一方で、今もなお多くの方々が避難生活を続けておられるほか、被災者の生活再建と産業・生業の再生、廃炉と汚染水・処理水対策、風評と風化の問題、急激な人口減少など、多くの困難な課題を抱えております。

そのような中、広野町におかれましては、震災後、いち早くインフラの復旧に取り組まれ、住民の帰還に向けた生活環境の整備が進んでいるほか、移住・定住人口の拡大に向け、広野駅東側地区開発に取り組まれるなど、双葉地方復興のけん引役として力強く歩みを進めてこられました。

また、この春、ＪＦＡアカデミー福島男子が、本県復興のシンボルであるＪヴィレッジを拠点として、10年振りに活動を再開されたことは、福島の未来を照らす希望の光であります。

今年４月からは、第２期復興・創生期間がスタートいたしました。県といたしましても、復興の加速化とふくしまならではの地方創生に向け、国や自治体等と緊密に連携しながら、これからも果敢に挑戦を続けてまいります。

結びに、広野町の更なる発展と、遠藤町長をはじめとする町民の皆様の御活躍、御健勝を心からお祈り申し上げます。



東日本大震災発災から10年に想う

衆議院議員・元復興大臣　吉野　正芳　様

発災からすでに10年が経過しました。

広野町をはじめ被災地の住民のみならず多くの方々の人生を大きく変えるような被害をもたらした東日本大震災は、故郷に大きな傷跡を残し、あまつさえ原子力発電所の事故は住民の皆さまに長期に亘る大規模な避難を余儀なくさせる大惨事をもたらしたのでありました。

然しながら広野町にあっては発災後の復旧、復興、創生とそれぞれの言葉の意味をまさに具現化するがごとくにそれぞれのステージにおいて懸命に施策を展開され、その結果として住民の９割が帰還され、未来を見据えた復興のまちづくりにあたっておられるわけでありまして、このことは特筆されるべきことと思います。

私がかつて復興大臣の任にあった当時から現在に至るまで、ふるさと福島の復興に向けた大きな課題のひとつが風評被害対策であります。福島は農業県であり、また浜通りは水産業とその関連業に携わる多くの方々がおられます。残念なことに、浜通りから消費地向けの一次産品の出荷額は大震災前とは比較になりません。私はその安全性について国内外の理解を求め努力することは政治に携わる者の重大な責務と認識いたしております。多くの方々の安心と安全とを得られるべく関係方面への督励を継続してまいる所存であります。

浜通りには力強い未来への曙光も感じられます。大いなる可能性を秘めた構想、すなわちイノベーションコースト構想であり、究極の地方創生モデルであります。その司令塔となる国際的な教育研究拠点をつくり上げ、人材育成は勿論のこと世界に通用する業績を上げることができる態勢を展開しようとしています。そして未来を拓く産業が次々生まれようとしていることは心強いかぎりであります。

私たちに可能性は無限にあります。チャンスは平等に与えられています。広野町の叡智を結集し未来の子どもたちのためにも全力投球で復興創生に立ち上がって行こうではありませんか。



発刊に寄せて

参議院議員・前法務大臣　森　まさこ　様

東日本大震災と原発事故から10年が経ちました。大震災により尊い命をなくされた方のご冥福をお祈りし被災した皆様にお見舞いを申し上げます。当時、広野町の皆様は全町避難をし、大変なご苦労があり不安であったことでしょう。それらを乗り越えて今では９割の帰還を実現し、まさに東北に春を告げるまちとして復興の先頭に立っている遠藤智町長はじめ町民の皆様に深い敬意を表します。あの日、私は国会で審議中でした。電話も繋がらず電車も高速道路も止まる中で福島県に戻り、原発事故当日は原発の近くまで救援に入りました。避難中の皆様のもとを訪れてその声を国会に届け続けました。立ち入り禁止区域に残されたペットたちの餌を置いてまわることも行いました。原発事故直後に原発サイトに入り、その後も毎年、計10回以上原発サイトに入り廃炉作業を確認してまいりました。自民党では東日本大震災復興加速化本部を設置し９次にわたる提言をし、復興関連の法律の制定改正や、補助金や税制優遇などの予算を獲得してきました。以前から支援してきたＪヴィレッジの返還と再開には特段の力を注いできたので、日本サッカー協会が浜通りで理事会を開いて再開を決定したときは選挙カーの中から喜びの声をあげました。ＪＦＡ主導の夢先生プロジェクトも広野小、中学校にも来ていただきました。一番のライフワークは子どもたちのことです。復興の担い手となる子どもたちが将来夢を実現し故郷を誇りに思えるように教育や子育て支援に力を入れています。バナナやみかんをはじめ広野町の農林水産業、商工観光業を支援してまいります。その点、復興創生第１期の最終年である震災10年目の政府「成長戦略」に、私の発言により福島県の項目が新設され「福島イノベーションコースト構想と福島新エネ社会構想」が記載されることになり万感の思いです。広野町に事務所があるNPO法人ハッピーロードネット（西本由美子理事長）をはじめとした民間の皆様のご活動にいつも頭の下がる思いであり全力で支援してまいります。処理水の放出や中間貯蔵施設の建設などまだまだ重い課題がございますが、風評被害を払拭し、風化をさせず、広野町の皆様の思いを国会へ届けて必ず復興を果たしてまいります。



発刊に寄せて

参議院議員・元復興副大臣　若松　かねしげ　様

2011年３月11日発災の東日本大震災は、福島県石川町生まれの私と広野町との関係性を強くしました。広野町北部の一部が20キロ圏内に含まれたため、全町が緊急時避難準備区域（11か月間）に指定されました。全町民のうち数百人が、石川町の総合体育館へ、その後、母畑温泉八幡屋等で避難生活をされるなど、政治家浪人の立場でしたが、避難者の皆様へ全力で支援をさせていただきました。

2013年７月、参議院議員として10年ぶりの国政復帰を果たし、同年12月就任された遠藤町長とお会いしました。その後、2015年10月に復興副大臣となってからは、広野町案件の仕事が増えました。

特に、わずかな避難期間でも、一度全町民避難となった住民を広野町に帰還させることは容易ではなく、警戒区域に指定された隣町との賠償格差は大きく、広野町民の大きな不満が遠藤町長にぶつけられました。遠藤町長は、賠償に集中すると復興帰町意識が弱くなり、復興を優先しながらも広野独自の賠償方法①生活再建のためのひとり10万円の給付金支給（財政調整基金13億円のうち５億円を取り崩し）、②町内なりわい生活再建施策「50％プレミアム付き商品券」発行、等の実現のため何度も相談をいただき、私も真剣に応援し、多くの政策が実現に至ったことは大きな喜びでした。

震災前、広野町の人口5500人が、現在では９割の町民が帰還し、他町村からの避難者、廃炉・復興事業従事者を入れると７千人という「みなし人口」を擁し、広野町は双葉郡で定住人口が最も多くなりました。また、ふたば未来学園を擁する広野町は、復興創生第２期の双葉郡の未来を拓くけん引役となっています。

一昨年、遠藤町長にOECDから「チャンピオン・メイヤーズ」の参加入りが認められ、広野町は、世界の注目となっています。新生Ｊヴィレッジ、新産品バナナ等、わくわくするニュー広野の発展を心からお祈りいたします。

目　次

広野町 東日本大震災の記録
ふる里“幸せな帰町”復興・創生への道のり

皇太子妃殿下（現皇后陛下）の平成28年歌会始御歌 1
巻頭グラフ 2
東日本大震災から10年　ふる里復興・創生へ　広野町長　遠藤　智 10
・発刊に寄せて　福島県知事　内堀　雅雄 12
・東日本大震災発災から10年に想う　衆議院議員・元復興大臣　吉野　正芳 13
・発刊に寄せて　参議院議員・前法務大臣　森　まさこ 14
・発刊に寄せて　参議院議員・元復興副大臣　若松　かねしげ 15

序　章 広野町はこんな町 18

第１章 町を襲った大災害 25
1 大震災・原発事故発生 26
2 全町避難 42

第２章 ひろの10年 57
1 原発・除染 58
2 インフラ 70
3 農　業 82
4 商・工業 94
5 教　育 102
6 文　化 114
7 スポーツ 124
8 暮らし・防犯・防災 136
9 地域コミュニティ 148
10 福祉・医療・保健 166
11 住宅・その他 172
12 新型コロナウイルス感染症対策 188
●現居住者数の推移／子どもの様子 194

第３章 震災後、年次ごとの町政 195
1 2011（平成23）年 196
2 2012（平成24）年 214
3 2013（平成25）年 224
4 2014（平成26）年 236
5 2015（平成27）年 256
6 2016（平成28）年 278
7 2017（平成29）年 298
8 2018（平成30）年 320
9 2019（平成31・令和元）年 342
10 2020（令和２）年 368
11 2021（令和３）年 400

第４章 被災者の体験談＆私たちが見た復興 411
1 被災者の体験談（Ⅰ版） 412
2 私たちが見た復興（Ⅱ版） 428
3 私たちが見た復興（Ⅲ版） 432
4 私たちが見た復興（Ⅳ版） 446
●避難所の生活ルール作り 456

第５章 震災後の成人式・卒業式 457
1 震災後の成人式 458
2 広野中学校卒業式 480

第６章 未来へ 487
1 被災の祈り 488
2 東京オリンピック聖火リレー 502
3 ゼロカーボンシティ宣言 514
4 伝統を未来へつなぐ 516
5 JFAアカデミー福島再始動 528
6 次の世代へつなぐ 534

資料編 557
1 住民説明会等の開催 558
2 要望書の提出 565
3 協定等の締結 590
4 全国からの支援 596
派遣職員一覧 598
5 町民の町外居住先 600
6 財政の推移 601
7 放射性物質調査結果 602
8 ドキュメント 607

施策のポイント

除染等に関する検証 66
４大イベントと伝統のまつり再開 162
安心・安全ネットワーク会議 163
友情ネットプロジェクト 164
水質調査 164
医療環境向上推進事業 171
機構改革 255
広野夢大使 318
共生と持続可能なまちづくりへの展望 383

東北に
春を告げる
まち



みかんの丘から見る役場庁舎と公設商業施設「ひろのてらす」＝2017年12月

ここ広野町は福島県 浜通り地方の中部、双葉郡の最も南に位置し、東は太平洋、西には阿武隈山脈が連なり、東西13㎞、南北７㎞の広さである。

西端は、東経140度52分10秒でいわき市に、東端は141度01分50秒で広野火力発電所の突端になる。

山は五社山、川は北迫川・浅見川・折木川の３つの川と、二ツ沼・西の沢池の沼地などがあり、温暖で寒暖の差が少ない気候である。

●広野町の面積・人口

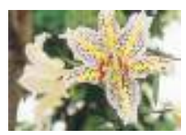
面　積	58.69㎢
人　口	4,746人
世帯数	2,261世帯

（2021〈令和３〉年５月31日現在）

●町の鳥・花・木



メジロ
美しい鳴き声と、目の周囲が銀白色で、その姿が美しいことから制定された。



ヤマユリ
町内一円に自生し、そのどっしりした形姿が良いため制定された。



サクラ
町内全域に植えられており、特に山桜は山林内に多く自生していることから制定された。



炭鉱の町

新広野炭鉱鍋塚工業所、同小松鉱業所などがあり、昭和30年には全盛期を迎えた。



町のシンボル的な煙突が建っている広野火力発電所＝2021年３月１日





Ｊヴィレッジ

1997年（平成９年）にサッカーのナショナルトレーニングセンターとしてオープンしたＪヴィレッジのスタジアム。東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故の最前線基地として使用され、一時休業を余儀なくされていたが、2019年４月に全面オープンした。

下北迫地蔵尊

下北迫の地蔵さまには、子育ての祈願や、亡くなった多くの子供の冥福を祈る親達がお参りに来る。昔は、長雨が続き不作が心配されるようになると、お地蔵様の前に、近在のお年寄り達が集まって、「天道念仏」の数珠繰りをして雨止みの祈願をした＝2010年８月24日



汽車の碑

小学校唱歌「汽車」は、いわき市久ノ浜から広野町の景観を大和田建樹氏が作詞したと言われている。昭和57年、作詞地を記念してＪＲ広野駅構内にその歌碑が建立された＝2010年



童謡、唱歌などの児童文化を後世に残す「ひろの童謡（うた）まつり」＝2016年10月



毎年８月に開催される「サマーフェスティバル」
の会場となる二ツ沼総合公園



フリースタイルモトクロスバイク「広野スタイル」に
多くの来場者は大興奮＝2019年９月

浜下り神事（たんたんぺろぺろ）

大滝神社の女神さまと鹿島神社の男神さまの年に１度の出会い祭り「浜下り神事」（地元では、太鼓をたたく音「たんたん」、笛を吹く音「ぺろぺろ」と聞こえることから「たんたんぺろぺろ」と呼ばれている）





多くの来場者が楽しむ「サマーフェスティバル」の花火大会＝2010年８月

本書は、本編と資料編から構成される震災記録誌（町の歴史）です。
また、本書の記述内容は以前出版した記録Ⅰ～Ⅲの記録を踏襲しつつ、東日本大震災からの10年を総括するものです。

第1章





町を襲った大災害

唱歌「汽車」に唄われた広野の原は恵み豊かな大地。東に太平洋を望み、西には阿武隈山地が連なる。「東北に春を告げるまち」広野町を2011（平成23）年３月11日午後２時46分、東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）が襲った。地震と津波で大きな被害が発生。さらに原発事故により、東京電力福島第一原子力発電所からおおむね20㌔から30㌔圏内、さらに福島第二原発から町の一部が10㌔圏内に位置する町は、全町避難を余儀なくされた。町民の大きな苦悩が始まった。

1 大震災・原発事故発生 …… 26

2 全町避難 …… 42

［写真上］津波で水没した下浅見川久保、松下、本町地区＝2011年３月11日

［写真下］津波で路線が陥没、レールが曲がったJR常磐線＝2011年３月13日・鈴木正範さん撮影

1 大震災・原発事故発生



下浅見川久保地区を津波第１波が襲来＝2011（平成23）年３月11日15時29分（双葉地方広域市町村圏組合消防本部提供）

10㍍の巨大津波　第一波が襲来

2011（平成23）年３月11日午後２時46分、三陸沖を震源とする国内観測史上最大規模、マグニチュード9.0の大地震（東日本大震災）が発生した。広野町では２分程度、激しい横揺れに襲われ、震度６弱を観測した。地震発生から約１時間後に推定10㍍の津波が押し寄せ、久保・本町地区をはじめ沿岸部で甚大な被害をもたらした。折木川が津波で氾濫、北迫川にも津波が逆流、氾濫した。地震と津波により、電気や上下水道などのライフラインが壊滅状態に陥った。

●東日本大震災による被害状況

区　分		被害数	備　考
人的被害	死者	３人	震災関連死 46人
住家被害	全壊	113世帯	
	大規模半壊	35世帯	
	半壊	181世帯	
その他被害	道路	町道15カ所	被害額 1億2,800万円
	下水道	下水処理場１棟全壊、町内管路損	被害額 8億8,900万円
	町営住宅	１棟全壊	
	教育施設	３棟ほか	被害額 1億3,200万円
	農地被災	44㌶	被害額 8億3,800万円

（2021年６月１日現在）



津波で氾濫した折木川＝15時40分・鈴木久男さん撮影



津波で水没した下浅見川久保、松下、本町地区



津波にのまれた下北迫久保田地区

地区のむ津波　川がはんらん



津波で北迫川が氾濫＝17時25分・賀沢一朗さん撮影



多くの人が公民館や中学校に車で走って避難した



地震で首が落ちた延命地蔵＝15時11分・双葉地方広域市町村圏組合消防本部提供



崩壊した二ツ沼地区の国道６号線。二ツ沼総合公園パークゴルフ場に土砂が流入した＝３月11日



津波で路盤が陥没、レールが曲がったＪＲ常磐線＝３月13日・鈴木正範さん撮影



津波に流された消防自動車＝３月18日

地震・津波の　威力まざまざ



北迫川が逆流し、乗用車も流された＝３月
11日16時26分・松本ミツさん撮影



崩れた石灯籠＝６月28日・東禅寺提供

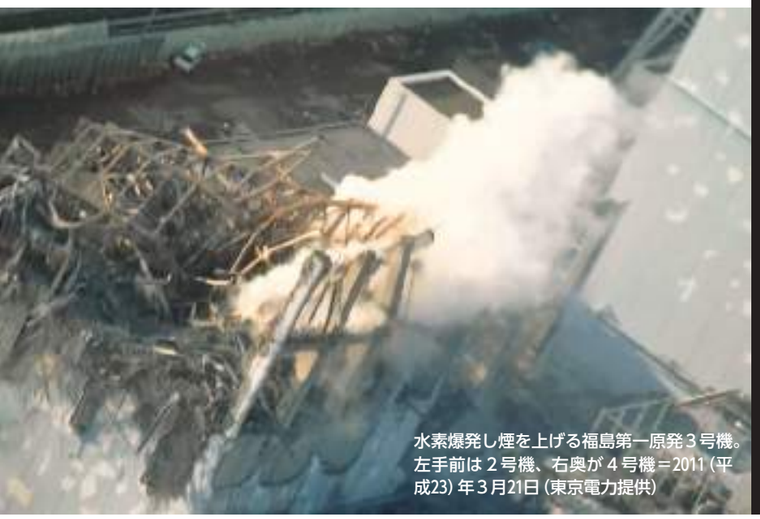


地震で床面に書類が散乱した役場庁舎＝３月11日15時５分

原発が冷却機能を喪失



防波堤を乗り越え、福島第一原発５号機の重油タンクに迫る大津波＝2011（平成23）年３月11日（東京電力提供）



水素爆発し煙を上げる福島第一原発３号機。左手前は２号機、右奥が４号機＝2011（平成23）年３月21日（東京電力提供）



上部の骨組みが折れ曲がり、がれきが周囲に散乱した福島第一原発３号機（左）。中央は二度の火災が発生、建屋を覆うパネルが垂れ下がり白煙を上げる４号機＝2011（平成23）年３月15日（東京電力提供）

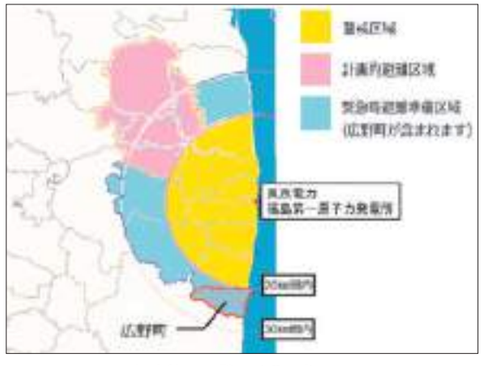
2011（平成23）年３月11日、マグニチュード9.0の大地震（東日本大震災）による大津波のため、東京電力福島第一、第二原子力発電所は電源、冷却機能を喪失した。原子炉の温度が上昇したため、政府は福島第一原発に原子力緊急事態宣言を発令、３㌔圏内の住民に避難、10㌔圏内に屋内退避を指示した。

翌12日朝には福島第二原発にも原子力緊急事態宣言が発令され、半径３㌔圏内の住民に避難、10㌔圏内に屋内退避が指示された。同日夕方に福島第一原発の避難指示を半径20㌔圏内に拡大、福島第二原発から10㌔圏内が避難指示となった。福島第一原発の避難指示は20㌔圏内に拡大した。

福島第一原発は12日に１号機が水素爆発、14日に３号機が水素爆発を起こした。15日には２号機で爆発音が発生し、４号機は二度にわたり出火した。１、２、３号機はメルトダウン（炉心溶融）を起こした。懸命の冷却放水作業が行われ、12月16日には当時の野田佳彦首相が「原子炉は冷温停止の状態に達した」と宣言した。

大震災による県内の直接死は1605人、原発事故を含む間接死は2313人で、合わせて4143人に上っている。

●原子力発電所からの距離



福島第一原発からの同心円図

①福島第一原子力発電所：広野町は、福島第一原子力発電所からおおむね20～30㎞圏内に位置している。

②福島第二原子力発電所：広野町は、福島第二原子力発電所から町の一部が10㎞圏内に位置している。



長さ50㍍以上のアームを備えた生コン圧送機による福島第一原発４号機への放水＝2011（平成23）年３月22日（東京電力提供）

貯蔵タンク林立、140万トン



サッカーの聖地ともいえるＪヴィレッジの天然芝には、作業員が寝泊まりする寮が建設された＝2011（平成23）年11月11日（東京電力提供）

大地震による停電で、町役場は外部からの情報が入手できない状態になった。県総合防災システムは機能せず、国からのいずれの情報も受信できなかった。原発の冷却放水が急がれたが事故収束は不透明で、町は防災行政無線で町外への自主避難を呼び掛けた。

13日には当時の山田基星町長が全町民に避難指示を発令、防災行政無線で避難を呼び掛けた。

15日には、福島第二原発の全原子炉の冷温停止が確認された。

大熊町、双葉町には、除染廃棄物を一時保管する中間貯蔵施設が作られた。2020（令和２）年12月17日時点で計画の71％を超す約100万立方㍍が搬入されている。2021（令和３）年度末の輸送完了を目指している。

大地震・原発事故から10年がたった2021（令和３）年、福島第一原発敷地内には放射性核種を取り除きトリチウムを含む処理水を入れたタンクが約1000基並び、総量は約140万㌧にもなった。政府は希釈しての海洋放出の方針を打ち出し、反対する住民との間で話し合いを進めている。



無数のホースが縦横につながる福島第一原発の2号機タービン建屋付近＝2011（平成23）年11月12日



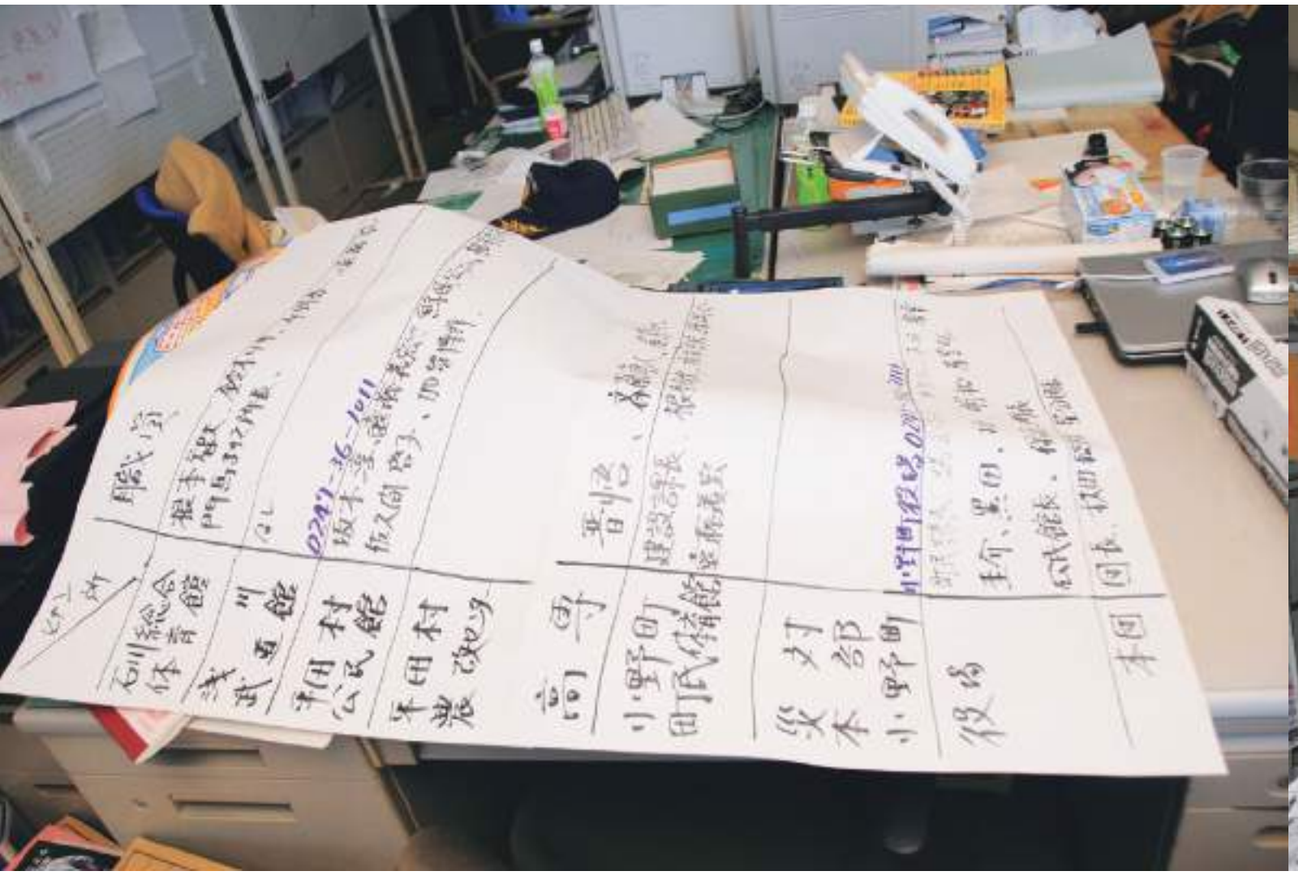
８カ月たっても無残な姿をさらす福島第一原発の（右から）４号機、３号機、２号機、１号機



双葉町産業交流センター屋上から見える中間貯蔵施設＝2020（令和２）年９月29日



汚染水を処理した貯蔵タンクが林立する福島第一原発敷地＝2020（令和２）年２月21日



役場は停電でパソコンも使えず、避難所ごとの担当者を大きな紙に書いた＝３月15日



重要な情報はパネルに張り出した＝３月15日



福島第一原子力発電所からの同心円状の距離を手書きで地図に落とし込んだ

2 全町避難



2011年３月17日から、広野町民約100人が災害時応援協定を結んでいる埼玉県三郷市の「瑞沼市民センター」へ避難

東日本大震災で町に大津波が押し寄せた翌日の2011（平成23）年３月12日、政府は福島第二原発から10㌔圏内、福島第一原発から20㌔圏内に避難指示を出した。福島第一原発の原子炉格納容器の温度が上昇、懸命の冷却作業が行われていた。

いつ原発が爆発して放射性物質が拡散するかもしれない状況の中、13日には町長が全町民に避難指示を発令、防災行政無線で町外への避難を呼び掛けた。14日に福島第一原発３号機が水素爆発を起こし、町は小野町の避難所にバスで町民を搬送した。町は小野町町民体育館に役場機能を移転、いわき市の福島高専、平田村、石川町、浅川町、

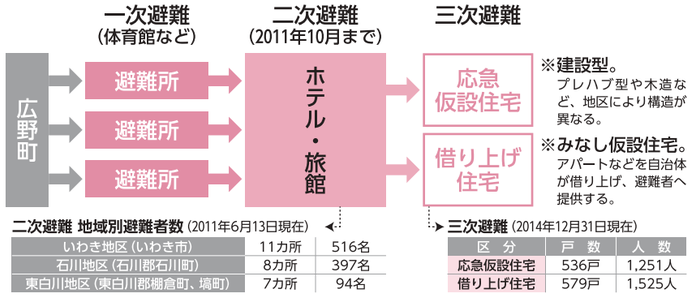
見えない明日

埼玉県三郷市を町避難所に指定し、町民が続々と避難した。着の身着のままの町民は、原発の状況を見守り、「これからの生活はどうなる」などの不安を抱え、不便な生活を余儀なくされた。

４月に役場機能をいわき市常磐地区に移転した。町民は避難所から旅館、ホテル、さらにいわき市などの応急仮設住宅、災害公営住宅へと避難する苦難の日々が続いた。

つのる不安

●広野町における避難フロー図



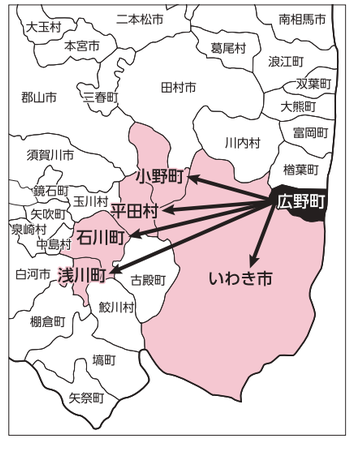
二次避難 地域別避難者数（2011年6月13日現在）

いわき地区（いわき市）	11カ所	516名
石川地区（石川郡石川町）	8カ所	397名
東白川地区（東白川郡棚倉町、塙町）	7カ所	94名

三次避難（2014年12月31日現在）

区　分	戸　数	人　数
応急仮設住宅	536戸	1,251人
借り上げ住宅	579戸	1,525人

●一次避難箇所への主な流れ





2011年３月15日、小野町体育館に役場災害対策本部を移転



小野町の避難所に届いた全国からの支援物資。町民が協力して運搬にあたった＝2011年３月17日

避難所転々…温かい支援も

福島民報2011年4月4日付

広野町 2次避難先など説明

広野町は二、三の両日、町民が集団で避難している県内五カ所の避難所で、ホテルや旅館への二次避難に向けた住民説明会を開いた。町は復旧作業が進まず町内で生活することが難しいことを示した。

広野町民の二次避難先となるのは、いわき市湯本地区、石川地区、東白川地区のホテルや旅館合計二十七軒八百九の両日にバスや自家用車で移動する。期間は七月ごろまで。費用の一部は町が負担する。

三日に石川町総合体育館で開いた説明会には、商船で働いた経験がある町民ら約四十人が参加。町側は二次避難先での生活や帰町後の仮設住宅や災害公営住宅への優先入居などを説明した。水道の仮復旧ができるかなど町に戻ってからの生活を心配する声も多く出た。

町によると自治体単位で二次避難を受け入れるのは珍しいケースという。



山田町長（右）から２次避難の説明を受ける広野町民＝３日午後１時40分ごろ、石川町総合体育館

2011年４月９日

横綱 白鵬関が石川町の避難所訪問



2011年５月２日

プロゴルファーの石川遼選手が 三郷へ







一次避難　小野町の避難所

３月14日に小野町避難所に町のバス等で住民を搬送した。３月15日には役場機能と災害対策本部を小野町町民体育館に移転。小野町、平田村、石川町、浅川町、いわき市の福島高専、埼玉県三郷市の避難所を町避難所に指定した。３月20日に特別養護老人ホーム「花ぶさ苑」の入所者37人を宇都宮市に、３月21日には町内にある高野病院の一部の入院患者を茨城県に搬送した。



役場の災害対策本部が置かれた小野町には、多くの町民が避難した＝2011年４月３日



伝言板を利用し、情報共有を図った＝2011年４月３日

一次避難　埼玉県三郷市の避難所



避難所には多くのボランティアが駆けつけ、子どもたちを楽しませた＝2011年５月５日



鉄道博物館での記念写真＝2011年５月３日

一次避難

石川町の避難所



プライバシーを守るダンボールには、石川町からのメッセージが書かれた＝2011年３月19日



町民の健康を守るため、避難所を回った町内・馬場医院の小鹿山博之先生（右）＝2011年３月19日



多くのボランティアの協力の下、助け合い手を取り合いながら過ごした避難所生活＝2011年３月19日

二次避難

町は４月２，３日の両日、町民が集団で避難している県内５カ所の避難所で、いわき市湯本地区や石川地方、東白川地方などのホテルや旅館に二次避難する方針を説明、９日から移動した。いわき市湯本地区の旅館が４月11日の地震で損壊し、旅館に避難していた約200人が石川町のホテルや小野町民体育館に避難することもあった。町は４月15日、役場機能を小野町からいわき市常磐地区に移し、湯本支所を開設した。二次避難所は10月31日に完全閉鎖になった。



広野町民２次避難
いわき、石川、東白川地方へ

広野町は九日、小野、[illegible]、双葉町から[illegible]への二次避難を行った。
石川町の旅館などに約三百五十人、いわき市のいわき湯本温泉に約四百八十人、東白川地方に約七十人が移った。小野町民体育館の避難所からは山田[illegible]町長らに見送られ、約一[illegible]人がバスや自家用車で順次に移った。十一日は約二百人がいわき湯本温泉に移る。
[illegible]日にいわき市の旅館を訪ねる広野町民＝[illegible]

福島民報2011年４月10日付



2次避難先のいわき市のホテルハワイアンズ前で荷物を降ろす広野町民＝23日午後4時19分ごろ

広野町民、２次避難開始
県外からハワイアンズに

福島第一原発事故で緊急時避難準備区域となっている広野町の住民は二十三日、いわき市のスパリゾートハワイアンズへの二次避難を始めた。
（19面に関連記事）
初日に移ったのは椎[illegible]など、今月末までに五百三十[illegible]人が避難する。

福島民報2011年５月24日付



広野町「湯本支所」が始動
いわきの民間工場内 災害本部も移転へ

広野町は十五日、い[illegible]内に町の「湯本支所」[illegible]わき市常磐の民間工場[illegible]を開所した。十八日に[illegible]も小野町民体育館内に[illegible]置く町災害対策本部を[illegible]移転させ、本格的に役[illegible]場機能を移転する。同[illegible]町の役場機能移転[illegible]業拠点八町村の[illegible]設置が[illegible]。
町によると、湯本支[illegible]所機能を機に自衛隊関係[illegible]の取り扱いが可能になった。初日は職員十二[illegible]人態勢で罹災（りさい）[illegible]証明や住民票発行、国[illegible]民健康保険、介護保険[illegible]の手続きなどに対応した。
当初は十五日の移転を予定していたが、いわき市内で起きた強い余震の影響で断水などが生じ、延期した。
支所は市内常磐上湯長谷町にあるFDKモジュールシステムテクノロジーいわき工場内に設けた。電話は0246(43)1330、1331。

福島民報2011年４月16日付

三次避難

いわき市中央台高久地区応急仮設住宅

二次避難よりも自立度が高まる避難者支援が始まり、６月30日からいわき市の中央台高久地区の応急仮設住宅への入居をスタートに三次避難が始まった。８月18日に常磐迎地区応急仮設住宅に入居開始。2012（平成24）年５月28日に広野町内の応急仮設住宅への入居が始まった。



いわき市中央台高久応急仮設住宅＝2011年８月17日



仮設住宅での盆踊りを楽しむ町民ら＝2011年８月23日

いわき市中央台高久応急仮設住宅での盆踊り。やぐらには町民らにより力強い言葉が書かれた＝2011年８月23日



2011年10月25日

ドイツのウルフ大統領 仮設住宅訪問



いわき市中央台高久応急仮設住宅を訪れるウルフ大統領＝2011年10月25日



独大統領いわき訪問

津波被害の現状を理解

ドイツのウルフ大統領は二十五日、東日本大震災の被災地視察のため、いわき市を訪問した。原発事故の影響で市内の仮設住宅などに避難している住民、同町民と懇談した。

ほか、津波被害を受けた沿岸部を訪れ、被災地の現状を理解した。

市内中央台の仮設住宅で山田基星広野町長、草野孝雄富岡町長と同町民から、原発事故に伴う不安の声などを聞いた。「日本の専門家とも協力し、できる限りの支援をする。皆さんが一日も早く困難な状況を乗り越え、明るい未来が来るよう心から祈っている」と述べた。

津波で甚大な被害を受けた市内平豊間では、地元の住民や子どもの前で足を止め、「家は大丈夫でしたか」などと気遣った。

市内小名浜のアクアマリンふくしまで、佐藤雄平知事、渡辺敬夫市長、安部義孝艦長の出迎えを受け、艦内を見学。同艦職員が撮影した大津波の映像などにも見入った。

福島民報2011年10月26日付



仮設住宅に住む広野町の子どもと談笑するウルフ大統領＝2011年10月25日

三次避難

いわき市常磐迎応急仮設住宅

2011（平成23）年８月18日から入居開始





いわき市常磐迎応急仮設住宅の建設作業（上）
と外観（右）＝2012年８月９日



いわき市常磐迎応急仮設住宅での復興祈願祭＝2012年３月10日

三次避難

いわき市四倉鬼越地区応急仮設住宅

2011（平成23）年10月17日から入居開始



いわき市四倉鬼越応急仮設住宅でのラジオ体操＝2012年５月22日



いわき市四倉鬼越応急仮設住宅の切り絵お披露目会＝2012年４月22日

三次避難

いわき市四倉工業団地応急仮設住宅

2011（平成23）年10月17日から入居開始



2011年10月17日から入居が開始された四倉工業団地仮設住宅＝2011年９月28日



四倉工業団地仮設住宅＝2011年９月28日

三次避難

広野町内の応急仮設住宅

2012（平成24）年５月28日から入居開始



2012年５月28日から入居が開始された下浅見川応急仮設住宅＝2012年３月16日



2012年５月28日から入居が開始された下北迫応急仮設住宅＝2012年３月16日

第2章



ひろの10年

2011（平成23）年３月11日に発生した東日本大震災、さらに福島第一原発事故で広野町は甚大な被害を受けた。県内外への避難も余儀なくされ、長年築いてきた地域コミュニティの希薄化、放射線による健康被害などの心配にも悩まされた。しかし、除染が進んで町民の町への帰還が始まり、それと同時にインフラ整備、農業や商工業の再開、町内での教育の再開など一歩ずつ町での生活が定着、にぎわいが戻ってきた。県立「ふたば未来学園中高一貫校」が開校するなど新たな息吹が芽生えている。2021（令和３）年３月11日で東日本大震災から10年が経過した。この10年の歩みと現状を12の項目で綴った。

1 原発・除染 …… 58
2 インフラ …… 70
3 農　業 …… 82
4 商・工業 …… 94
5 教　育 …… 102
6 文　化 …… 114
7 スポーツ …… 124
8 暮らし・防犯・防災 …… 136
9 地域コミュニティ …… 148
10 福祉・医療・保健 …… 166
11 住宅・その他 …… 172
12 新型コロナウイルス感染症対策 … 188
● 現居住者数の推移／子どもの様子 …… 194

［写真］開発が進む駅東側地区＝2019年５月17日

1 原発・除染



2012年２月から開始した生活圏内から20㍉の除染

除染廃棄物を町外に搬送

国は広野町全体が対象になった緊急時避難準備区域の解除を2011年９月30日に発表した。しかし、町は除染などで放射線量の低減が進まなければ住民の帰還はない、との認識に立って、除染推進に関する組織「除染対策グループ」を新設し、詳細なモニタリングに基づく除染作業やインフラ整備を行うことにした。10月12日に文教施設の除染作業委託業務を開始。11月24日には国が効率的・効果的な除染方法を確立するため、中央台地区、下北迫地区の一部、下浅見川地区の一部で土地や家屋の除染モデル実証事業を始めた。

2015年１月８日に有識者からなる「除染等に関する検証委員会」が中間答申を行い、「除染は当初の目的を達成し、広野町での日常生活における放射線被ばくは健康への被害を心配するレベルにはない」と評価した。国の代行事業として整備してきた災害廃棄物等仮設減容化処理施設の火入れ式が同年４月27日に行われ、６月に本格運用が始まった。６月22日から東町仮置き場に保管している除去土壌などの廃棄物の中間貯蔵施設へのパイロット輸送が開始され、７月10日までに900袋の不燃性除染廃棄物を搬出した。

除染等により、放射線量は低減していったが、町民の抱える健康不安には、ホールボディカウンター、バッジ式線量計、町放射線健康管理アドバイザーを活用しての健康不安軽減などの対策をとってきた。町の除染実施計画が終了した2016年度以降も、家屋等の環境モニタリング調査を引き続き実施し、生活圏での放射線状況、影響の情報を提供している。また、2017年７月に広野町で第二回福島第一廃炉国際フォーラムが開催される等、国内外の専門家による廃炉の最新の進捗状況、技術的成果などについての講演やパネルディスカッションが行われた。

2011

8月

●８月９日時点において、政府の原子力災害対策本部が福島第一原発の状況が著しく改善したと判断した上で緊急時避難準備区域の解除を検討

10月12日

●広野町内文教施設除染作業委託業務開始

11月24日

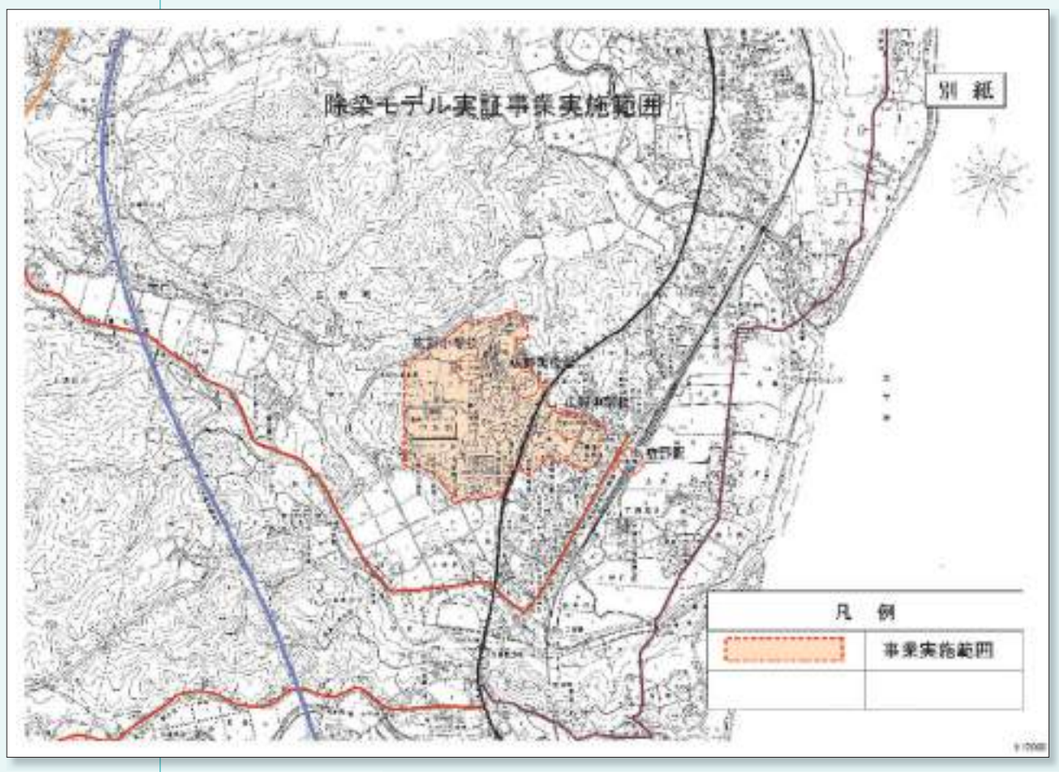
●除染モデル実証事業開始

国は、効率的・効果的な除染方法などを確立するため、中央台地区、下北迫地区の一部、下浅見川地区の一部において土地および家屋の除染モデル実証事業を実施した。

◆実施期間

2011年11月15日～2012年３月２日

◆実施範囲



〈除染モデル実証事業実施範囲〉

12月１日

●町除染対策グループが業務開始

2012

１月

●県内で薪ストーブを使用した際に発生する灰から基準値を上回る放射性セシウムが検出される

２月１日

●生活圏内から20㍉の除染実施

２月16日

●一般住宅などの広野町除染作業委託業務開始



一般住宅の除染状況＝2012（平成24）年７月31日

３月25日

●避難指示解除に向けた住民懇談会（広野中学校体育館）

６月26日

●福島第一原子力発電所視察（町幹部、町議会）

７月11日

●浄化センター再稼働

10月27日

●帰還に向けた住民説明会

11月１日

●農地除染を開始

2014

６月３日

●広野町除染等に関する検証委員会を設置

７月14日

●広野駅東側第一期整備地区約6.1㌶の除染業務委託契約を締結

2015

１月８日

●広野町除染等に関する検証委員会が中間答申

4月27日

●災害廃棄物などの仮設減容化処理施設が稼働



災害廃棄物等仮設減容化処理施設



仮設減容化処理施設の火入れをする関係者

４月27日（月）、町内大字下北迫字岩沢地内の「広野町災害廃棄物等仮設減容化処理施設」の火入れ式が挙行され、鈴木正規環境事務次官や遠藤町長らがボタンを押して炉に点火しました。処理対象物は広野町で発生する災害廃棄物、除染廃棄物、農林系廃棄物のうち可燃性廃棄物です。この施設は、広野町の代行要請に基づいて、環境省が建設および運転をするものです。減容化処理は、平成28年度までに完了して、平成29年度に施設を解体撤去する予定です。（広報ひろの 2015年６月号掲載）

6月22日

●仮置き場から中間貯蔵施設へ除染土壌900袋を試験輸送

2016

8月

●最新版広野町放射線量マップ作成

広野町は、東京電力福島第一原子力発電所事故により、環境中に放出された放射性物質による環境の汚染の状況について重点的に調査測定をする「汚染状況重点調査地域」として指定を受け、町が中心となって除染計画を策定し、実行してきました。現在、生活圏に関する除染はほぼ終了しています。

このマップは、生活圏の放射線量を測定したマップです。

対象は、一般家屋、公共施設、道路、農地、里山となっています。

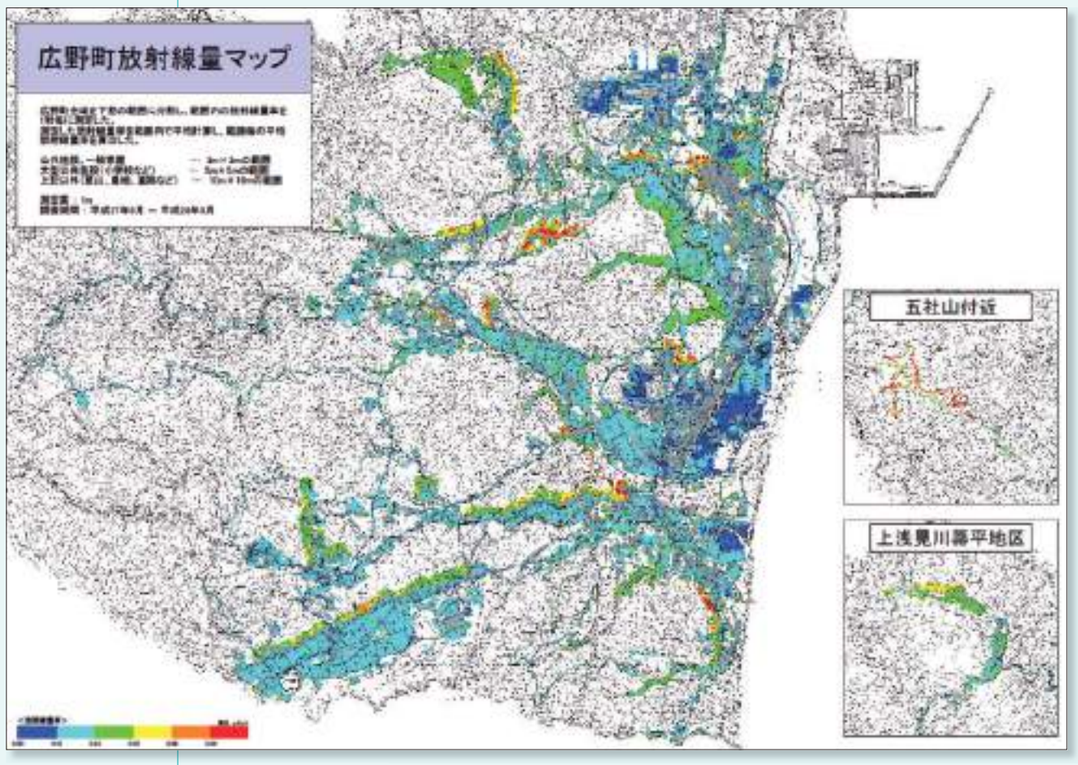
多くの場所では、0.3マイクロシーベルト/時を下回っています。

除染の取り組みについては、専門家からなる「広野町除染等に関する検証委員会」を設置し検証を行い、平成27年１月に中間答申がなされました。その提言を踏まえ、平成27年７月から平成28年３月にかけて、生活圏の放射線量と森林の放射線量の測定を行い、マップを作成しました。

測定エリアの辺縁部で一部高い線量が確認されます。

これらは、除染エリア以外の放射性物質の影響（寄与）と考えられます。

なお、五社山付近では、五社山管理道路、展望台、展望広場、駐車場及びトイレについては、平成28年６月末に除染を完了し現在測定中です。そのため、マップは除染前のため、線量が高くなっています。（広報ひろの 2016年８月号掲載）



〈広野町放射線量マップ〉

2017

7月2日

●第２回福島第一廃炉国際フォーラムを開催

７月２日、広野町中央体育館で第２回福島第一廃炉国際フォーラムが開催され約600人が参加し、国内外の専門家が廃炉の最新の進捗、技術的成果を講演やパネルセッションを使い、情報を共有しました。（広報ひろの 2017年８月号掲載）

7月25日

●仮置き場から中間貯蔵施設へ除染廃棄物の運搬開始

2020

2月26日

●仮置き場から中間貯蔵施設への除染廃棄物の運搬完了



20キロ圏内警戒区域

一時帰宅は1世帯1人

首相来県し表明 滞在 最大2時間

3～5キロ圏対象外

きょう計画的避難区域指定

福島民報2011年４月22日付「広野町は緊急時避難準備区域に」（共同通信配信）



一層の線量対策要望

首相に双葉郡など12首長

避難民、会談に注文

「廃棄物処理、国が責任」

福島民報2011年７月17日付「双葉郡12首長が首相に線量対策を要望」



国の責任で除染を

広野町議会の坂本紀一議長らは二十日、野田首相に面会し、国の責任で除染作業を徹底するよう要望した。

坂本議長は「家庭がバラバラになっている。子どもが帰ってこれる状態にしてほしい」と訴えた。首相は「原発事故収束が最優先課題だ。しっかり対応する」と応じた。

坂本ら３議長は首相に福島民報2011年９月21日付「広野議長らが首相に国の除染要望」（共同通信配信）



広野、田村、南相馬、楢葉、川内

避難準備区域を解除

政府と県 除染計画策定指導

20km

30km

福島民報2011年10月１日付「緊急時避難準備区域を解除」



がれき減容 270分の1に

広野でオーデン

粉末状にセラミック化された草木などのがれき

福島民報2011年12月10日付「広野のがれき減容、270分の１に」

<<< 施策のポイント >>>

除染等に関する検証

除染は、「広野町除染実施計画」を策定し計画に基づいて実施してきた。除染結果を町民の方々の立場に立って検証し、町外に避難している方々に帰還の判断材料としていただくことを主な目的として、有識者からなる「広野町除染等に関する検証委員会」を平成26年６月に設置した。

委員は放射線等を専門とする６人の学識経験者で構成し、福島県立医科大学災害医療総合学習センターの熊谷敦史副センター長（当時）を委員長に選任して検討を行い、平成27年１月に広野町の放射線状況の検証結果報告と提言を取りまとめた。

なお、平成27年度からは委員会の名称を「広野町放射線健康対策委員会」に変更し、放射線からの健康への影響を客観的に評価するとともに、放射線への理解を深めることに取り組んでいる。

広野町放射性物質除染実施計画は、広野町民の放射性物質からの影響に対する不安を解消し、福島第一原子力発電所事故発生前の生活環境を取り戻すため、地域ぐるみで放射性物質を低減させていく活動（除染）を着実に実行することを目的として策定している。国は長期的に年間追加被ばく線量１mSv以下になることを目指すという目標のもと、子どもの生活環境を優先に、財政的な措置も含め、責任を持って除染を推進します。このことから、まずは福島第一原子力発電所事故後に広野町民が受けた追加被ばく線量を当面、半減させる努力をし、最終的には放射性物質の物理的減衰等を含めて追加被ばく線量年間１mSv以下までに減少させることを目指し、特に、子どもが多く利用する施設（幼稚園、保育所、児童館、小学校、中学校）においては、早期に追加被ばく線量を年間１mSv以下まで減少させることを目指し、計画期間を平成23年12月から平成28年３月末までとした。

平成27年１月の広野町除染等に関する検証委員会の検証結果については次のとおりである。検証１の除染の進捗状況については、平成26年12月現在、教育施設を含む公共施設については全て完了しており、住宅・農地・森林（生活圏）については、地権者の同意を得られた部分についての除染は実施されており、除染はほぼ完了している。検証２の生活環境の放射線量率については、家屋の５点モニタリングでは、各測定箇所において「追加被ばく線量の半減」「年間１mSv以下までの減少」（空間放射線量0.23μSv／h）の目標は、少なくてもいずれかを達成している。これに加えて主な生活空間である家屋内データと農地など仕事の場所のデータを考慮することによって、生活されている方の被ばくの状況をより正確に評価することができる。教育施設の空間線量率は、十分に低いことが確認された。ただし、限られた箇所において若干高い線量（0.40～0.45μSv／h）がみられたため、利用状況を確認し追加の防護措置の必要性を検討することが認められるとしており、主な生活空間においては除染実施計画の目標を達成している。検証３の個人線量の評価については、小中学生は、ガラスバッジによる測定が行われ、線量目標をほぼ達成しているが、成人を対象とした測定では、高い数値を示す方がいた。個人がどれくらい被ばくするかは、家だけでなく生活パターンにより変化し、例えば家の空間線量率が0.23μSv／hを下回っているかという基準だけでなく、個別のアプローチが重要である。内部被ばく評価では、受診者の約１割に放射性セシウムが検出されたが、預託実効線量で１mSvを超える方はなく、小中学生は追加被ばく線量目標をほぼ達成し、大人では生活パターンによるばらつきがあった。検証４の自家消費用食品の評価については、基準値を超えるものがみられたのは、キノコ・山菜類であり、これらは消費する前の測定が望ましいとしている。以上の検証から、広野町での生活における放射線被ばくは、健康影響を心配するレベルにはないが、心から安心できる生活のためには課題も残っていると考えられるとしている。

検証結果に基づく除染検証委員会からの４つの提言については次のとおりである。提言１は、空間放射線量について、すべての家屋に対し、５点モニタリングを除染前後にこれまで５回実施（平成23年10月～平成26年８月）し、更に平成26年度からより詳細な面としてのモニタリング（メッシュモニタリング）を行っているのは評価できるが、生活圏以外の森林や農地等も測定・評価する必要がある。提言２は、個人被ばく線量について、個々人の被ばく線量は職業や生活パターンにより変化するため、効率的かつ効果的な、時間単位での評価に基づき、個別に取り組む必要があり、また、統一された方法で計画的に測定を行い、得られたデータを統計的に解析する必要がある。提言３は住民参加型の取組みについて、「除染のあり方」等について、住民参加型の取組みをしていくために、今後どうあるべきかを住民と考えていく必要がある。特に、町民の方々の様々な疑問・不安・悩みを受け止めながら、リスクコミュニケーション活動を通じてともに考えていく必要がある。提言４は、住民への情報提供のあり方について、様々な取組みをしているが、結果について住民の方々は個別説明を受ける機会がなかった。また、複数の部署が個別に対応しているため情報発信源がバラバラで、有機的・効果的な対応とはいえない。住民個人の立場から、生活における放射線リスクは結局どれぐらいなのかわかりにくい状況である。

除染検証委員会からの４つの提言による具体的取組みについては次のとおりである。提言１の空間放射線量については、各種モニタリング調査を引き続き継続するほか、平成27年度には、町内の広い範囲の放射線量率を色分けした「放射線マップ」を作成した。平成29年度から土壌の放射能測定を実施しており、土壌中の放射性セシウムの濃度を測定している。提言２の個人被ばく線量については、地域毎・職業毎・時間毎の線量を把握するため、時間単位で評価できるDシャトルを用いた効率的かつ効果的な個別評価を行っている。提言３の住民参加型の取組みについては、町民が安全安心の確信のもと広野町へ帰還し生活を実現していくために、放射線による健康への影響や生活環境上の不安等に関する相談やケア、更には放射線に対する正確な情報提供を「住民の立場から行う」ため、平成26年11月に「広野町放射線相談室」を設置し、放射線に関する相談会を定期的に開催するほか、町の放射線情報を発信する「放射線相談室だより」の発行など、身近でわかりやすい相談室を目指して活動している。提言４の住民への情報提供のあり方については、さまざまな測定結果をいかに町民にわかりやすく伝えるか、その具体的な取組みが求められており、住民の生活全般における線量評価や対策に活かしていけるよう、役場内の個人線量評価（外部被ばく、内部被ばく）や食品測定、環境の測定結果などの情報発信源や相談窓口を放射線相談室へ一元化するなど、柔軟に対応できる体制構築に努めている。また、平成28年１月には「国立大学法人東京大学と広野町との放射性物質による汚染の測定及び除染の連携・協力に関する協定書」、平成29年１月には「純真学園大学と広野町との放射性物質の測定及び人体・環境への影響調査及び連携協力に関する協定書」を締結し、教育研究機関と連携しながら情報発信をしている。

仮　置　場

広野町は、東京電力広野火力発電所の南側にある町有地に仮置場をいち早く設置し、災害がれきや除染で発生した廃棄物を搬入した。

●災害がれき仮置場



災害がれき仮置場を生活圏外に早急に設置したことが町民の帰還につながった=2013年３月13日



町が設置した災害がれき仮置場には多くの震災がれきが運ばれた=2013年３月13日

●除染廃棄物仮置場



除染廃棄物仮置場=2015年２月10日



除染廃棄物仮置場=2020年２月21日

2 インフラ



開発・整備が進むJR常磐線広野駅東側地区＝2018（平成30）年９月撮影

震災後の町政にとって、除染の推進とともに生活環境の整備が重要な課題だった。まず、町道の完全復旧と早期供用に取り組んだ。

第一次広野町復興計画では、広野駅東側地区の開発をシンボル事業に位置づけた。2013年４月27日に広野駅東側開発整備事業の説明会が開かれ、同年12月には開発面積7.6㌶の土地利用方針が決定した。

その後、広野駅東側は高さ8.7㍍の防潮堤と10.7㍍にかさ上げした県道広野小高線、

駅東側の開発

幅50㍍の防災緑地が２㌔にわたって整備された。また、テナントビル「広野みらいオフィス」やＩＴ関連企業、医療施設、集合住宅が新たに立地した。広野駅の東西を結ぶ跨線人道橋「未来のかけ橋」や町道下浅見川線、高萩田中線、久保田１号線が全線開通し、町並みは大きく変貌している。

整備進む

そのほかの町道の整備も進んでいる。2018年４月18日には町道中央台・山ノ神線の開通式と「浅倉橋」の渡り初めを行った。計画立案から30年の歳月を経て全線開通を果たした。10月４日には２級河川北迫川に架かる町道築地新町線「廣野橋」の渡り初めを行った。津波で甚大な被害を受けた北迫川のかさ上げに伴い、架け替えをした。

交通網では、2014年２月22日、常磐自動車道広野ＩＣ－常磐富岡ＩＣ間が約３年ぶりに再開。2015年３月１日に常磐自動車道が全線開通した。2019年４月20日には、ＪＲ常磐線に新駅「Ｊヴィレッジ駅」が誕生した。2021年６月13日には、常磐自動車道いわき中央ＩＣ－広野ＩＣ間の４車線化の供用が開始され、朝夕の混雑が解消する等、利用者の利便性が高まっている。

2011

6月30日 ●ライフライン（上下水道、道路、電気、電話）仮復旧

2012

6月1日 ●町民バス運行再開

11月26日 ●広野町復興整備協議会を設立

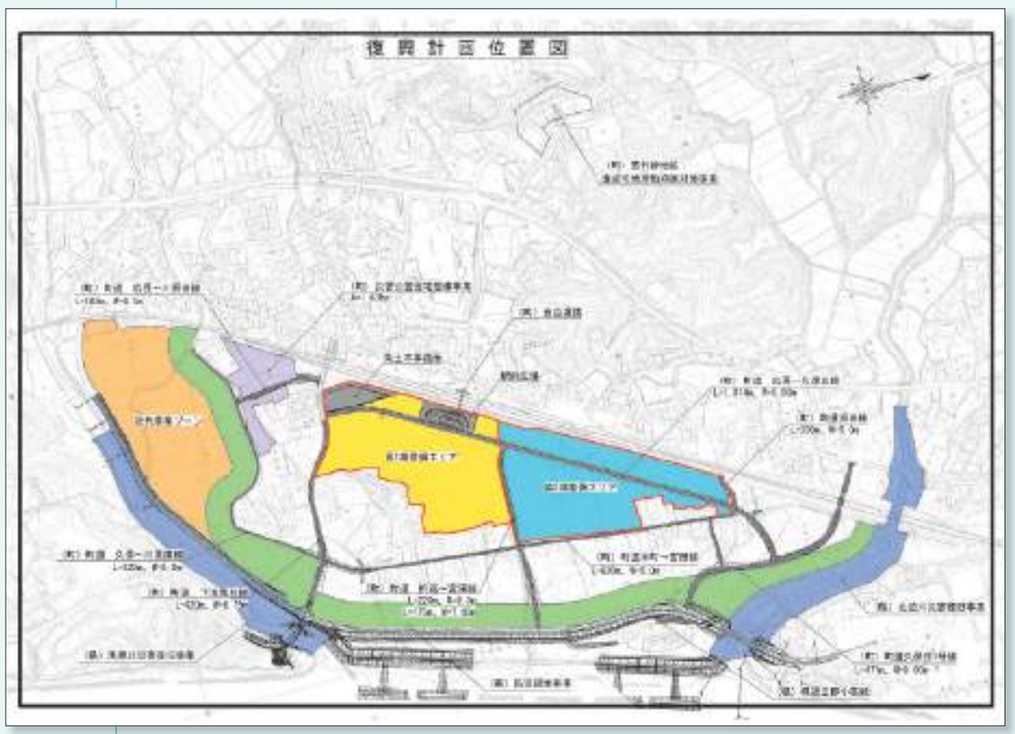
2013

4月27日 ●広野駅東側開発整備事業に係る地権者向け説明会の開催

広野駅東側開発整備事業に係る説明会が、４月27日に広野町公民館で開催されました。説明会には、約20人の地権者などが参加し、町担当者より、駅東側開発における事業計画について説明がありました。

また、５月20日には、第１期整備エリアにおける農地転用が農林水産省から許可され、駅東側の開発に向けて一歩ずつ前進しているところであります。

町としましても、この農地転用の許可を受けて、国の復興関連予算などを活用し事業所の誘致などをより一層加速させていきます。（広報ひろの 2013年６月号掲載）



復興計画位置図

7月28日 ●駅東側復旧・復興に関する県・町合同説明会を開催

地権者を対象に広野町の中央体育館で開催された。地権者約40人が参加し、各担当者が用地補償費などについて説明した。

12月 ●広野駅東側土地利用方針決定



開発面積

７．６㌶（うち有効土地利用面積５.08㌶）

土地利用ゾーニング

① 企業ゾーン　② 研究ゾーン

③ 商業ゾーン　④ 居住ゾーン

⑤ 公共ゾーンの５つのゾーンに分けて土地利用を図っていきます。

開発手法

面的整備（造成事業）は町が行い、町のゾーニングに基づき公募プロポーザル（提案型）を実施し、民間主導で施設整備を行います。

（広報ひろの 2013年12月号掲載）



2014

2月22日　●常磐自動車道広野IC～常磐富岡IC間再開通



常磐自動車道の広野IC～常磐富岡IC間の再開祈念植樹＝2014年１月30日

6月28日　●JR常磐線広野～竜田間運転再開



JR広野駅に到着したポケモン列車＝2014年２月１日

9月17日　●JR久保田こ道橋が完成

10月１日　●二ツ沼総合公園の遊具を更新

10月20日　●広野駅東側第一期開発整備事業を起工

2015

3月１日　●常磐自動車道が全線開通

5月３日　●二ツ沼総合公園のグランド・オープン



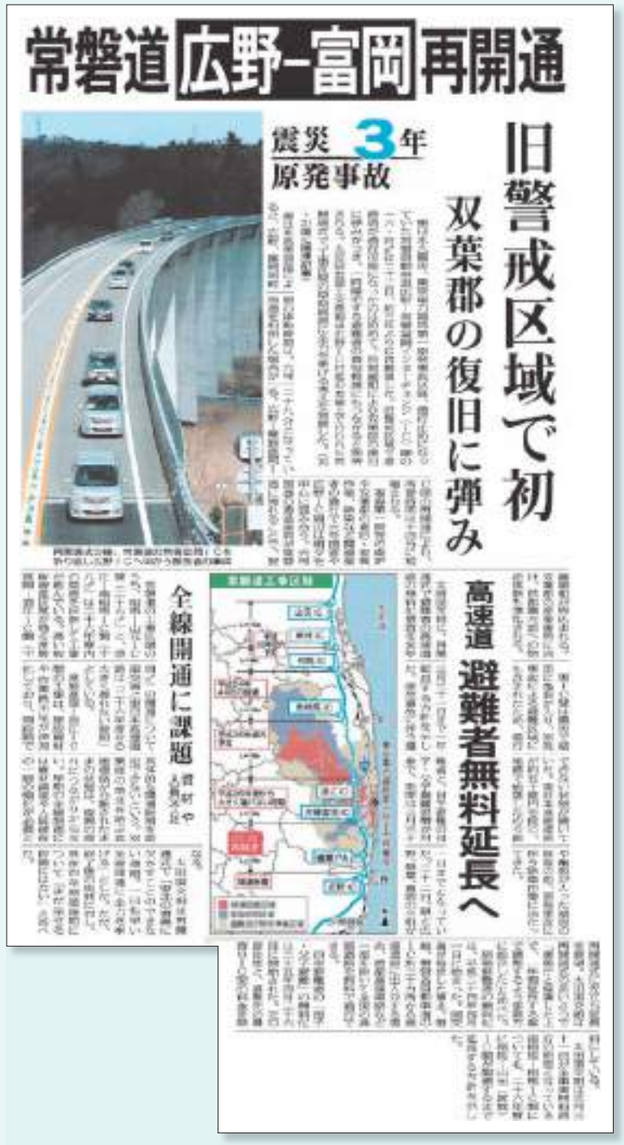
「二ツ沼総合公園グランドオープン」オープニングセレモニー＝2015年５月３日

11月24日　●ふくしま広野町メガソーラー発電所の発電開始

2016

2月16日　●新車に更新した町民バスが運行開始

福島民報2014年２月23日付
「常磐道広野―富岡」
再開通



常磐道 広野―富岡 再開通

震災 3年
原発事故

旧警戒区域で初

双葉郡の復旧に弾み

高速道 避難者無料延長へ

全線開通に課題

福島民報2018年10月７日付
「廣野橋」で渡り初め



復興創生願い 一歩ずつ前へ

「広野橋」で渡り初め

駅―下北迫 町道築地・新町線

祝 廣野橋渡り初め式

完成祝いテープカット

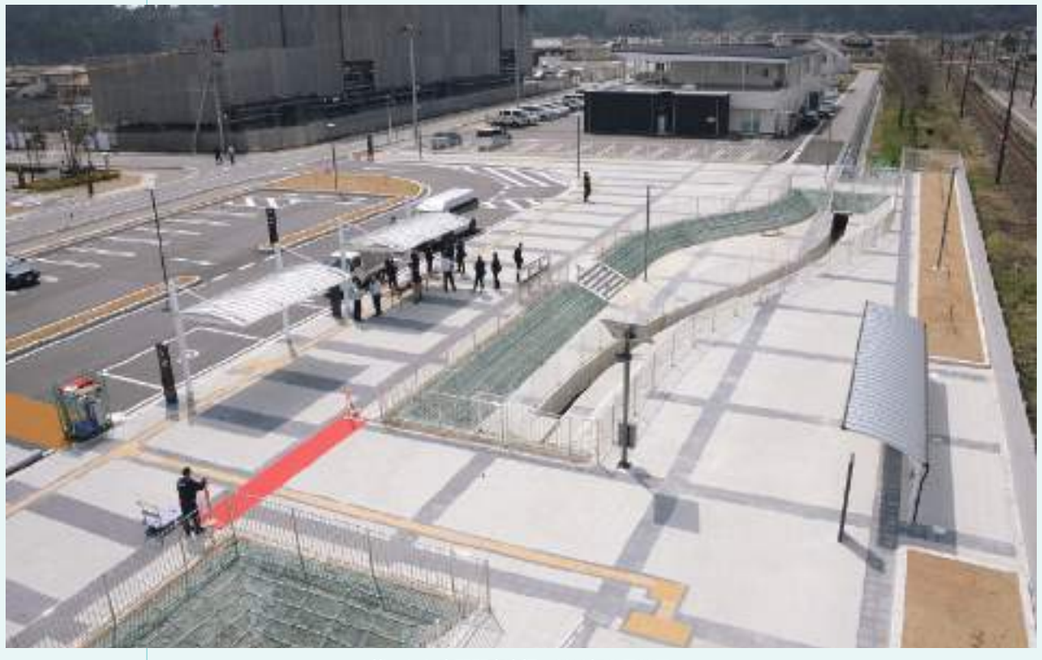
8月20日	●東日本高速道路株式会社による常磐自動車道の４車線化に係る事業概要の説明会開催（平成32年度までの完了を目標とする）
8月21日	●広野駅東側第二期開発整備に着手するための事業説明会開催
12月７日	●県道広野小高線（広野工区）が開通

2017

3月21日	●防災拠点・道の駅ひろの整備検討委員会から報告書
4月１日	●「未来のかけ橋」開通
6月17日	●「常磐自動車４車線化事業」着工
7月22日	●特急「スーパーひたち」等で活躍した特急型車両が普通列車として運行開始（いわき～竜田間）

2018

3月29日	●広野駅東広場オープニングセレモニー



竣工した広野駅東広場＝2018年３月29日

4月18日	●「町道中央台～山ノ神線」開通式 ●「浅倉橋」渡り初め式
5月22日	●「常磐線Ｊヴィレッジ新駅」起工式・安全祈願祭

6月10日
●天皇皇后両陛下が広野インターチェンジ（IC）を特別行幸啓（全国植樹祭）



広野ICを特別行幸啓（全国植樹祭）された天皇皇后両陛下＝2018年６月10日

10月４日
●「廣野橋」渡り初め式

11月26日
●小滝平浄水場改修工事着工


改修が進む小滝平浄水場＝2021年２月15日

2019

３月28日
●広野町駅周辺復興町づくり計画を答申

4月20日
●Ｊヴィレッジ駅開業／Ｊヴィレッジ全面再開（４月14日に安倍晋三首相がＪヴィレッジを視察）


Jヴィレッジ駅開業
来月6日まで連日停車
福島民報2019年４月21日付「Ｊヴィレッジ駅開業」

2021

２月28日
●広野町復旧・復興事業合同竣工式



復旧・復興事業合同竣工式＝2021年２月28日


復旧・復興工事の完成祝う 広野で竣工式
福島民報2021年３月１日付
「復旧・復興工事の完成祝う」

6月13日　●常磐自動車道（中央いわきIC～広野IC間）完成式典



常磐自動車道いわき中央IC～広野IC間の完成を祝う来賓のみなさん=2021年６月13日



常磐自動車道
折木川橋上空の写真＝2021年５月
東日本高速道路株式会社提供



常磐自動車道
浅見川上空の写真＝2021年５月
東日本高速道路株式会社提供



福島民報2021年６月15日付
「全線４車線 供用開始」



常磐自動車道
鍋塚上空の写真＝2021年５月
東日本高速道路株式会社提供

3 農　業



2013（平成25）年10月11日、黄金色に輝く稲穂の前で、営業再開を喜ぶ農家のみなさん

町の基幹産業

震災後の米づくりは2012年、町内39カ所、約４㌶の実証田で行われた。また、町民が水田管理計画のもとで栽培した。同年10月９日から収穫した米の全袋検査を開始した。2013年には米の作付けが３年ぶりに再開されることになり、町内の水田で４月15日、稲の放射性物質の吸収を抑える塩化カリウムの散布が始まった。安全でおいしい米づくりへの農家の挑戦がスタートした。この年に収穫した１万8619袋、約558㌧の米は全袋検査の結果、すべて基準内の値だった。米の作付けは、2013年が作付け農家100戸、作付け面積110㌶、収穫量は558㌧で、2018年には106戸、165㌶、828㌧になった。

農業の復活

2013年12月13日には、震災後初めて町民対象のみかん狩りを実施した。町の復興と営農が進んでいる姿を広く発信しようと2019年６月に「田んぼアートプロジェクト」を実施した。「令和元年」「ひろの」の文字やひろぼー、とんぼの絵が浮かび上がるように数種類の苗を植えた。

2012

2月23日

●2012年産米の作付けについて自粛要請
2013年産米の作付けを安全・安心に行うために町内数十箇所に水稲実証圃を設け収穫時の米の検査を行うことを決定



実証圃稲刈り=2012年９月27日

10月９日

●双葉郡内で初めて全袋検査を実施



町では、10月９日から町内39カ所、約４㌶の実証田で栽培された平成24年産米および町民が水田管理計画のもとで栽培、収穫した米の全袋検査を開始しました。初日は、160袋の米が運び込まれ、検査員がベルトコンベヤー式の検査機器に１袋ずつ通し測定しました。

一部基準値を超えた米がありましたが、籾すり機内部のほこりなどに高濃度セシウムが含まれ、作業時に混入した可能性が考えられることから、玄米の洗浄試験を実施し、汚染原因を究明します。

全袋検査は、10月中には完了し、結果をもとに11月中には2013年産米の作付けについて方向性を示します。 （広報ひろの 2012年11月号掲載）

11月12日

●折木地区農地復旧工事に着手

11月20日

●2013年産米の作付けが決定

12月14日

●広野町農業受託組合が、農地除染の一環として亀ヶ崎地内の農地の深耕を実施

2013

3月29日

●折木地区農地復旧工事完了

4月15日

●稲の放射性物質の吸収を抑える塩化カリウムの散布開始



米の作付けを３年ぶりに再開する広野町の水田で４月15日、稲の放射性物質の吸収を抑える塩化カリウムの散布が始まりました。

この日、広野町で一番初めに塩化カリウムの散布を行った池田政明さんと千恵子さん夫婦は、作付け再開に合わせて今年３月、避難先のいわき市から自宅に戻りました。政明さんは、「やっぱり表に出て農作業すると気持ちいい。生き甲斐が戻ってきた感じかな」と笑顔で話してくれました。

安全でおいしいコメをつくるために広野町の農家の方々は、一歩一歩助け合いながら前を向いて歩みを進めています。 （広報ひろの 2013年５月号掲載）

6月2日

●オリーブ植樹祭の開催

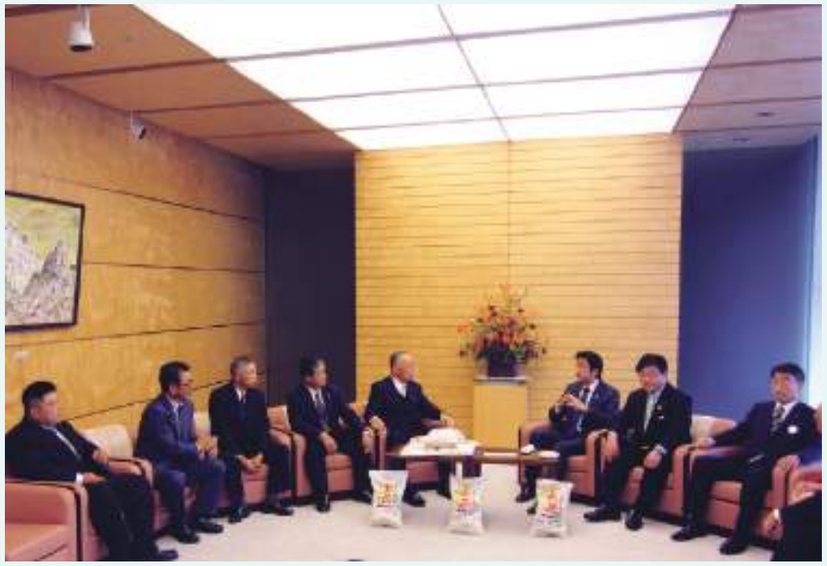


広野オリーブプロジェクト「ひろのオリーブ村」主催によるオリーブの植樹祭が６月２日、二ツ沼総合公園で行われました。町民やいわき市民からなる会員の他に栃木や埼玉各県のボランティア団体などから計70人が参加しました。

このオリーブプロジェクトは、町内でオリーブの植樹活動を展開し、住民たちの手で町の復興を後押ししようと活動しています。 （広報ひろの 2013年７月号掲載）

9月25日　●米の全量全袋検査を開始

10月25日　●総理官邸で広野産米をPR



3年ぶりに出荷した広野産米を首相官邸に贈呈=2013年10月25日

10月26日　●農業施設災害復旧事業に関する説明

11月26日　●県によるみかんの出荷自粛要請の解除

11月27日　●3年ぶり収穫の米全量全袋検査が完了（収穫した1万8619袋、約558㌧が全て基準値内）



3年ぶりに出荷される広野産の米の全量全袋検査

11月27日　●宮内庁に贈呈した広野産米が皇居に届けられ、天皇皇后両陛下が召し上がったと報道

12月17日　●震災後初めてみかんの丘で町民対象のみかん狩りを実施

2014

2月8日　●2014年産米の需要調整等に関する説明会を開催

4月24日　●原木シイタケ栽培実証実験を開始

5月26日　●広野中学校の生徒が「みかんの丘」でみかんの苗木を植樹

7月27日　●二ツ沼直売所が1周年感謝祭を開催

12月15日　●震災後初めて広野幼稚園の園児が「みかんの丘」のみかん狩りに参加



震災後初めての幼稚園児によるみかん狩り=2014年12月15日

2015

4月11日　●2015年産米の作付けをする農家を対象とし、水稲作付け栽培管理・安全な米を出荷するための取り組みについての説明会を開催

9月18日　●2015年産米の全量全袋検査開始

10月23日

●「ふるさと応援寄附金」の返礼品を発送



第１回ふるさと応援寄附金特産品出発式＝2015年10月23日

年度ごとの件数と返礼品目

年 度	納税件数	納税金額（円）	返礼品目
平成27年度	696	20,880,000	特別栽培米コシヒカリ精米60kg 無添加味噌１kg ●45都道府県に送付
平成28年度	1,004	30,120,000	特別栽培米コシヒカリ精米60kg 無添加味噌１kg ●45都道府県に送付
平成29年度	95	2,850,000	特別栽培米コシヒカリ精米40kg 無添加味噌１kg ●24都道府県に送付 返礼率の見直しにより返礼品の精米を60kgから40kgとしたことから納税件数が減少 件数減少に伴う残った精米については、企業において買取している。
平成30年度	1,821	19,044,000	特別栽培米コシヒカリ精米20kg 日本酒「鷲」720mℓ 日本酒「奥州日の出の松」720mℓ ●45都道府県に送付
令和元年度	4,266	52,840,000	特別栽培米コシヒカリ精米20kg 特別栽培米コシヒカリ精米10kg 日本酒「鷲」720mℓ ●45都道府県に送付
令和２年度	3,404	42,309,000	特別栽培米　ひろの米　10kg×１ 特別栽培米　ひろの米　10kg×２ 広野産バナナ綺麗　８本（１セット） 日本酒　初代　鷲　１本 ひろぼーレリーフ ●46都道府県に送付（沖縄は送付対象外）
合計	**11,286**	**168,043,000**	

12月10日

●二ツ沼総合公園直売所利用組合がみかんを使った特産品開発に着手



みかんを使った特産品開発を目指して行われた収穫作業＝2015年12月10日

2016

1月23日

●静岡県伊東市で広野町産みかんを加工したジュースの試飲を実施

2017

11月22日

●町民がみかん狩りを満喫



ふたば未来学園高校のスペシャリストコース（商業系）２年生と広野幼稚園児は、折木高倉地区のみかん畑でみかん狩りを行いました。あったか福島観光交流大使でタレントのなすびさんも参加し、高校生や園児たちと交流しながら一つひとつ丁寧に収穫しました。（広報ひろの 2018年１月号掲載）

2018

10月12日 ●下浅見川地区営農再開事業農地等復旧工事着手

2019

1月4日 ●広野町直売所みかんジュース完成

6月8日 ●田んぼアートプロジェクトを実施

町内の下浅見川の水田において、町のキャラクター「ひろぼー」を描く田んぼアートプロジェクトを実施しました。町の復興に向け営農再開が進んでいる姿を広く発信することを目的に「令和元年」や「ひろの」の文字とひろぼーやとんぼの絵が浮かび上がるように数種類の苗を植えました。雨の中、住民やふたば未来学園中生ら約150人が参加し、泥だらけになりながら丁寧に苗を植えました。



（広報ひろの 2019年７月号掲載）

7月4日 ●アサヒビール株式会社が復興支援の寄付

11月１日 ●ふるさと応援寄附金特産品出発式

11月16日 ●三郷市産業フェスタに参加

2020

１月23日 ●広野産みかん微生物「THTM HIRONO」と命名

町と福島高専は、昨年度から酵母などを使った新たな特産品を作ろうとみかんの実や葉についている微生物を調査する取り組み「みかんプロジェクト」を進めており、12月に収穫された実から２種類の微生物が初めて見つかりました。１月23日（木）、広野小学校の６年生７人と十亀陽一郎福島工業高等専門学校助教は、広野町産みかんから初めて見つかった微生物を国際的なデータベースに登録するため、「東北に春を告げるまち」という町のキャッチコピーにちなんで、「THTM HIRONO」と命名しました。この微生物は、紫外線への耐性を持っていることがわかっていて、今後日焼け止めなどへの活用を検討していきます。



（広報ひろの 2020年３月号掲載）

2月2日 ●農用地での「野焼き」再開



２月２日（日）、亀ヶ崎水利組合などが町内折木の西の沢ため池周辺の害虫駆除のため、震災後初となる野焼きを実施しました。組合員や町消防団員ら約60人が燃え広がらないよう注意を払いながら、ため池ののり面などの枯れ草約１㌶を焼きました。町は、農家からの再開要望を受け雑草の放射性物資を調査し、飛散する恐れはないと判断し条件付きで容認しました。

（広報ひろの 2020年３月号掲載）

3月25日 ●アグリイノベーション活用型営農モデル推進事業実施



先進技術を利用した野菜の試験栽培（正木内）＝2020年３月25日

3月29日 ●下浅見川地区営農再開事業農地等復旧工事完了

施策実施の概要

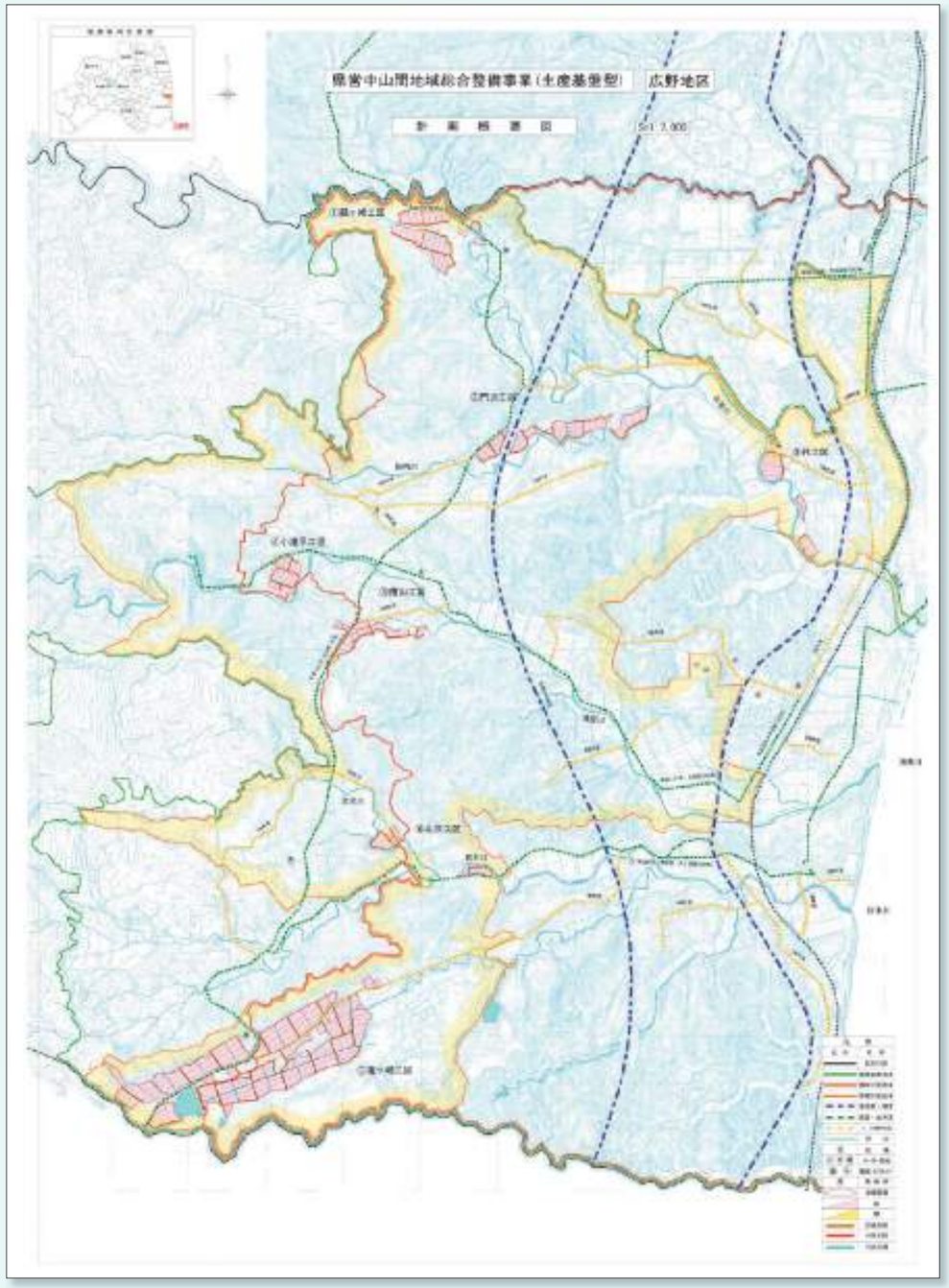
基幹産業である農業の生産性を高めるため、町内においてほ場整備を実施

換地区の名称、所在、面積

換地区名	換地区の所在	面積（ha）
鶴ヶ崎工区	双葉郡広野町大字上北迫字鶴ヶ崎、字川子	7.6
門沢工区	双葉郡広野町大字上北迫字門沢、字杉内	6.9
代工区	双葉郡広野町大字上北迫字代、大字下北迫字代下、字松葉	3.4
小滝平工区	双葉郡広野町大字上浅見川字小滝平	2.8
南山工区	双葉郡広野町大字上浅見川字南山	3.3
北沢工区	双葉郡広野町大字折木字北沢、字山の神	1.8
亀ヶ崎工区	双葉郡広野町大字折木字上原、字西の沢、字下原、字亀ヶ崎、字東下	39.4
浅見北地区	双葉郡広野町大字下北迫字久保田、宮田	3.2
合　計		**68.4**



亀ヶ崎工区ほ場整備＝2020年５月26日



計画概要図

4

商・工業



2016年３月５日にオープンした公設商業施設「ひろのてらす」

公設商業施設「ひろのてらす」

住民の帰町を促進するには商店など買い物の利便性を高めるのが急務だった。2014年５月８日に町商工会は宅配サービス「みかんちゃん」を開始した。町は商業施設の整備に着手し、同年10月27日にイオンリテール株式会社東北カンパニーと、広野町の活性化と住民サービスの向上等に向けて相互の連携を強化するための協定を締結した。11月17日には公設商業施設の整備を行うため、町商工会の会員らに事業内容を説明し、複合商業施設への出店協力をお願いした。2016年３月５日にイオンなどが入居する公設商業施設「ひろのてらす」がオープンした。

雇用の確保や地域経済の活性化を目的にし、2016年３月26日に広野駅東側に完成した「広野みらいオフィス」に福島労働局富岡労働基準監督署などが入居した。駅東側には民間企業も進出。2014年８月28日に「エム・デー・ビー」（本社・東京）が町に新設した「ふくしまデジタル・コンテンツ・センタ」の開設記念式典が行われた。駅東側開発整備事業のエリアでは初の民間企業進出となった。2018年10月に駅東側に整備されたビジネスホテル「ハタゴイン福島広野」が開業した。2018年12月24日には、駅前通りで「暮市」が８年ぶりに開催された。

待望のオープン

2019年７月に県の「事業再開・帰還促進事業」を利用し、町民の帰還促進と町内事業者の支援を目的にした「プレミアム付きひろの商品券」を販売した。11月２，３日に二ツ沼総合体育館で公設商業施設「ひろのてらす」大即売会を開催し、商品券を使う町民でにぎわった。

2019年10月４日に広野町商工会の新会館落成式が行われ、商工業再生の拠点となる施設の完成を祝った。新会館は鉄骨造り平屋。元の商工会館が震災で大規模半壊となり、広野駅東側に新たに建設した。

2014

5月8日　●商工会が宅配サービス「みかんちゃん」を開始



宅配サービス「みかんちゃん」出発式=2014年５月８日

8月28日　●広野駅東側開発整備事業初の民間企業（エム・デー・ビー株式会社）進出

8月30日　●広野町仮設宿泊施設のオープニングセレモニーを開催

10月17日　●広野駅東側開発整備事業における第一期開発事業予定者を選定

10月24日　●広野駅東側第一期整備地区の除染業務完了

2015

7月1日　●広野町商工会がプレミアム付き商品券を販売



商工会がひろのプレミアム商品券を販売=2015年７月１日

8月26日　●震災後初めて広野工業団地に企業（株式会社レイス）進出

10月31日　●“防災拠点道の駅ひろの”整備事業基本構想の説明会開催

11月20日　●“防災拠点道の駅ひろの”整備検討委員会を設置

2016

3月5日　●公設商業施設「ひろのてらす」（イオン等が入居）がオープン



広野に買い物客の笑顔戻る

公設商業施設が開店

「ひろのてらす」町民帰還推進に期待

広野町の公設商業施設「ひろのてらす」は五日、町役場前の六号国道沿いにオープンした。住民の利便性が高まり交流の場となる施設で、震災後初めて町内の新規出店を伴う大型商業施設となった。開店前から町民の約二百人が列をつくった。ひろのてらす近くの自宅から、いわき市の仮設住宅に避難している名田加子さん（六）＝富岡・小浜＝は「買い物の心配がなくなった。歩かなくてもここには広野に帰りたい」と話していた。

ひろのてらすは鉄骨造り平屋、延べ床面積千四百二十五平方㍍。イオン広野店やイートインコーナー、ラーメン店、クリーニング店、リフォーム店が出店する。広野町振興公社が管理・運営する。

その大きな希望となる施設「ひろのてらす」とあることを期待する」とあいさつした。遠藤哲夫町長は五日、町役場前の六号国道沿いにオープンした。住民の利便性が高まり交流の場となる施設で、震災後初めて町内の新規出店を伴う大型商業施設となった。開店前から町民の約二百人が列をつくった。ひろのてらす近くの自宅から、いわき市の仮設住宅に避難している名田加子さん（六）＝富岡・小浜＝は「買い物の心配がなくなった。歩かなくてもここには広野に帰りたい」と話していた。

ひろのてらすは鉄骨造り平屋、延べ床面積千四百二十五平方㍍。イオン広野店やイートインコーナー、ラーメン店、クリーニング店、リフォーム店が出店する。広野町振興公社が管理・運営する。

震災後初めて町内の新規出店を伴う大型商業施設となった。開店前から町民の約二百人が列をつくった。ひろのてらす近くの自宅から、いわき市の仮設住宅に避難している名田加子さん（六）＝富岡・小浜＝は「買い物の心配がなくなった。歩かなくてもここには広野に帰りたい」と話していた。

ひろのてらすは鉄骨造り平屋、延べ床面積千四百二十五平方㍍。イオン広野店やイートインコーナー、ラーメン店、クリーニング店、リフォーム店が出店する。広野町振興公社が管理・運営する。

買い物に訪れた町民らでにぎわう「ひろのてらす」のイオン広野店内

福島民報2016年３月６日付「公設商業施設が開店」

3月26日　●広野駅東側地区に「広野みらいオフィス」が竣工

4月4日　●「福島労働局富岡労働基準監督署仮事務所」開所

5月30日　●「ヤマザキデイリーストア広野みらいオフィス店」開店

8月12日　●「生活必需品即売会」開催

10月1日　●プレミアム付きひろの商品券を販売開始

2017

1月20日　●女性の起業セミナー「広野ではじめる！動き出す！」を開催

8月3日　●広野駅東側ホテル「ハタゴイン福島広野」の建設に着手

11月1日　●相双司法書士総合相談センターふたば相談所　開所

2018

2月26日　●広野工業団地内に下越仙台陸送「広野レミコン工場」が進出

4月13日　●石炭ガス化複合発電（IGCC）起工式



世界最新鋭のクリーンコール技術による運転を控えるIGCC広野火力発電所（石炭ガス化複合発電）＝2021年３月１日

4月24日　●「レイス㈱広野工場」地鎮祭

10月12日　●「ハタゴイン福島広野」開業レセプション

12月24日　●「暮市」８年ぶり復活



８年ぶりに復活した「暮市」＝2018年12月24日

2019

2月18日　●「広野町商工会館」地鎮祭

7月４日　●プレミアム付き商品券の販売開始



広野と楢葉経済活性へ

町内就労者も購入可能

商工会 プレミアム付商品券販売

福島民報2019年７月27日付
「広野と楢葉経済活性へ」

9月20日　●ふるさと広野館「二ツ沼ベース」オープニングセレモニー

10月４日　●「広野町商工会館」落成式



広野町商工会館が完成

震災後の商工業再生願う

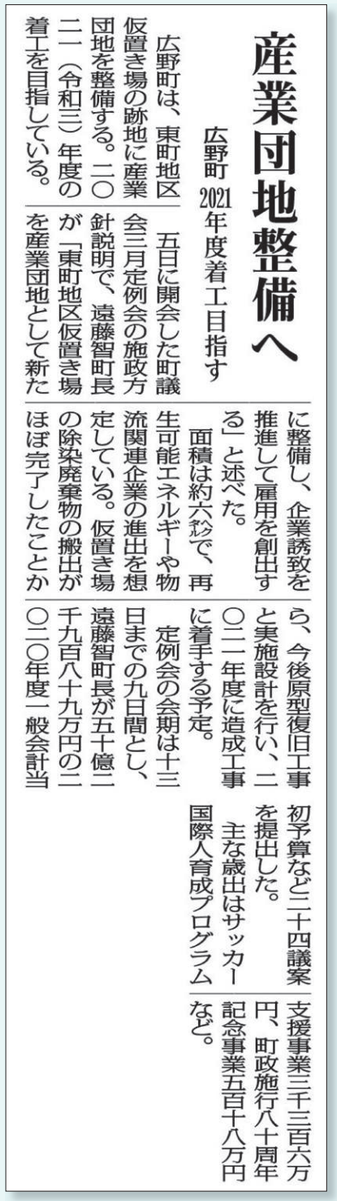
福島民報2019年10月５日付
「広野町商工会館が完成」

12月24日　●「暮市」開催

2020

8月7日

●広野工業団地内に常磐共同ガス「エナジーパークひろの」が進出



産業団地整備へ

広野町 2021年度着工目指す

広野町は、東町地区仮置き場の跡地に産業団地を整備する。二〇二一（令和三）年度の着工を目指している。

五日に開会した町議会三月定例会の施政方針説明で、遠藤智町長が「東町地区仮置き場を産業団地として新たに整備し、企業誘致を推進して雇用を創出する」と述べた。

面積は約六㌶で、再生可能エネルギーや物流関連企業の進出を想定している。仮置き場の除染廃棄物の搬出がほぼ完了したことから、今後原型復旧工事と実施設計を行い、二〇二一年度に造成工事に着手する予定。

定例会の会期は十三日までの九日間とし、遠藤智町長が五十億二千九百八十九万円の二〇二〇年度一般会計当初予算など二十四議案を提出した。

主な歳出はサッカー国際人育成プログラム支援事業三千三百六万円、町政施行八十周年記念事業五百十八万円など。

福島民報2020年３月６日付
「産業団地整備へ」

2021

4月14日

●広野工業団地内に東京パワーテクノロジー㈱「広野クリーンアッシュセンター」が進出

●広野町立地企業連絡協議会

2021年６月１日現在

No.	会　員　名	住　所
1	喜美運送㈱　広野物流センター	広野町大字上北迫字堂の原７－８
2	㈱エイブル	広野町大字上北迫字岩沢１－９
3	大丸化工㈱　広野工場	広野町大字上北迫字岩沢１－11
4	富士フイルムワコーケミカル㈱　広野工場	広野町大字上北迫字岩沢１－34
5	日本化学産業㈱　福島工場	広野町大字下北迫字岩沢31－61
6	㈱メイコー　福島工場	広野町大字上北迫字岩沢１－２
7	㈱ガイアート　福島営業所	広野町大字上北迫字岩沢１－24
8	㈱下村電友舎製作所　広野工場	広野町大字上北迫字岩沢１－38
9	㈱プリント電子研究所　広野工場	広野町大字上北迫字岩沢１－12
10	㈱シマキュウ　広野営業所	広野町大字上北迫字岩沢１－39
11	鹿島建設㈱福島土木統合事務所	広野町大字上北迫字岩沢１－10
12	東亞合成㈱　広野工場	広野町大字上北迫字岩沢１－16
13	福島広野レミコン㈱	広野町大字上北迫字岩沢１－３
14	㈱レイス	広野町大字上北迫字岩沢１－98
15	㈱ベルテクノプラント工業　福島工場	広野町大字上北迫字岩沢１－99
16	㈱タカミヤ　福島広野センター	広野町大字上北迫字岩沢１－15
17	常磐共同ガス㈱　相双営業所	広野町大字上北迫字岩沢１－100
18	㈱赤井金属工業	広野町大字上北迫字二ツ沼８番地
19	東京パワーテクノロジー㈱　クリーンアッシュセンター	広野町大字上北迫字岩沢１－106
20	エム・デー・ビー㈱　ふくしまデジタル・コンテンツ・センタ	広野町大字下浅見川字広長115
21	㈲ライジング	進出予定
22	㈲三輪鉄工所	進出予定

5 教　育



2019年４月６日に開園した認定こども園「ひろぱーく」
写真提供：Kawasumi-Kobayashi Kenji Photograph Office

町に学校戻り、ふたば未来学園も開校

震災後の2011年８月25日、町立広野小学校、広野中学校は、それぞれいわき市内の学校の校舎を借りて再開した。広野小は中央台南小、広野中は湯本第二中が学びの場となった。11月現在、広野小には77人、広野中には23人の児童生徒が通学した。

2012年８月27日には保育所、幼稚園、小学校、中学校がともに広野町に戻り、再開した。2013年５月には広野小で震災後、初の運動会を町内で開催。夏には広野小、広野中で震災後、初のプール開きが行われ、保育所では給食が再開になった。

2014年には13年ぶりに広野町中学生海外教育交流派遣事業を実施した。2019年夏には、カナダのブリティッシュコロンビア州に２年生11人、引率者４人を派遣した。海外での経験が生徒たちの成長につながることが期待される。

教育面では県も新たな施策を打ち出した。2015年４月には町内で初の高校となる「県立ふたば未来学園高校」が開校した。2019年４月には併設のふたば未来学園中学校が開校した。町はこの年、広野こども園舎を完成させ、４月６日に開校式・入園式を行った。

2021年４月、全校生は広野小が170人、広野中が84人になった。県立ふたば未来学園全校生は中学校が179人、高校は352人となった。町内で学ぶ若い力がにぎわいをつくり出している。

2011

7月23日 ●いわき市の湯本支所で行った平成22年度広野小学校の卒業式



4か月遅れでに行われた広野小学校の卒業式＝2011年7月23日

8月25日 ●広野小学校をいわき市立中央台南小学校で再開



広野小学校が、いわき市立中央台南小学校を間借りして再開された＝2011年8月15日

10月1日 ●広野中学校をいわき市立湯本第二中学校で再開

2012

6月2日 ●学校再開に関する保護者説明会（広野町役場湯本出張所）

8月27日 ●広野小・中学校、幼稚園、保育所が町内で再開

2013

5月18日 ●広野小学校運動会を震災後初めて町内で開催



3年ぶりに広野町で開かれた広野小学校の運動会＝2013年5月18日

5月26日 ●地域の子供たちによる田植え体験



広野町民有志でつくる「広野がんばっ会」が5月26日、子どもたちが外で遊ぶ機会をつくろうと田植え体験会を開催しました。

新妻有機農園の協力の下、地域の子どもたちなど約30名が参加し、青空の中、子どもたちは元気に苗を植えました。（広報ひろの 2013年7月号掲載）

7月1日 ●震災後初めての広野小学校、広野中学校プール開き
●広野町保育所で給食再開

7月31日 ●双葉郡8町村の教育長を中心に『双葉郡教育復興ビジョン』が取りまとめられる

9月3日 ●幼稚園・小学校・中学校合同で、第3回防災教室を実施



第3回防災教室が9月3日（火）、幼稚園、小学校、中学校合同で行われました。

防災教室は、日頃から有事の際の避難経路や避難場所を確認し、地震などから身を守ることを目的に実施。

参加した児童、生徒は、3回目の防災教室ということもあり、先生の指示に従い、落ち着いた様子で避難訓練を行っていました。（広報ひろの 2013年10月号掲載）

12月3日 ●内堀雅雄県知事が県議会で中高一貫校を広野町に設置することを表明

2014

2月20日　●中高一貫校に関する住民説明会

6月4日　●放課後子ども教室「ひろの元気教室」がスタート

6月28日　●広野中学校学習支援事業「町営学習塾」を開講

8月1日　●震災後不在だったALT（Assistant Language Teacher）が着任

8月6日　●内堀雅雄県知事が中高一貫校の校名を「ふたば未来学園高等学校」と発表

8月25日　●広野小児童との対面式

9月23日　●13年ぶりに広野中学生海外教育交流派遣事業を実施
「第24回日米草の根交流サミット2014サンディエゴ大会」に３年生14名及び教員を派遣



「広野中学生海外教育交流派遣事業」出発式＝2014年９月23日

2015

1月21日　●子ども・子育て支援法の制定に基づき、子ども・子育て支援会議を開催

2月27日　●広野町中央体育館の改修工事が完了

3月13日　●広野中学校が思い出の体育館で卒業式を挙行

3月30日　●広野町総合グラウンドの改修工事が完了

4月8日　●広野町初の高校「ふたば未来学園高等学校」が開校



「ふたば未来学園高等学校」開校式＝2015年４月８日



ふたば未来学園高 開校

1期生152人入学
歴史刻む第一歩

入学式に臨むふたば未来学園高の新入生

福島民報2015年４月９日付
「ふたば未来学園高開校」

5月17日　●広野小学校が震災後初めて校庭で運動会を実施

7月28日　●広野町総合教育会議を設置

8月20日～27日　●広野中学生海外教育交流派遣事業の渡航先が再びカナダに



広野中学生海外教育交流派遣事業出発式=2015年８月20日

9月17日　●広野町ふるさと創生大学を開校

12月６日　●震災後初めての広野町生涯学習発表会を開催

12月21日　●ふたば未来学園新校舎のワークショップを開催

2016

2月27日　●広野中生が撮った映画の特別上映会を開催



「いいな広野　わが町発見」上映会=2016年２月27日

3月５日　●ふたば未来学園高等学校の生徒が放射線マップ事業を体験

12月４日　●第20回広野生涯学習発表会

2017

3月23日　●認定こども園の基本設計発表

5月25日　●早稲田大学・ふくしま広野未来創造リサーチセンター開所

7月31日　●東日本国際大学福島復興創世研究所・広野センター開所

8月28日　●広野小学校に新しい大型遊具設置

9月28日　●ふたば未来学園コラボスクール「みらいラボ」開所

10月10日　●福島工業高等専門学校地域復興支援室広野オフィス開所

11月28日　●ふたば未来学園の建設に着手

2018

1月28日　●早稲田大学「ふくしま広野未来創造リサーチセンター」で学会を初開催

●第１回ふくしま学（楽）会を開催

1月31日　●「学校でプロジェクションマッピングin広野小学校」開催

3月１日　●ふたば未来学園高等学校１期生卒業式



平成30年度　ふたば未来学園高等学校　卒業式=2018年３月１日

3月20日　●「広野町認定こども園」建設工事安全祈願祭・起工式

10月１日　●広野町幼小中魅力化検討委員会が提言書を提出

11月21日　●広野町立学校魅力化保護者説明会を開催

12月２日　●第22回広野町生涯学習発表会

2019

1月18日

●早稲田大学環境総合研究センターと広野町との連携に関する協定を締結



早稲田大学環境総合研究センターとの連携に関する協定締結式＝2019年１月18日

3月25日

●広野こども園竣工式



広野こども園竣工式＝2019年３月25日

4月１日

●半径２㎞圏内の児童、生徒の徒歩通学が再開



半径２㎞圏内の徒歩通学の再開＝2019年４月１日

4月６日

●広野こども園（愛称ひろぱーく）開園式・入園式

4月８日

●ふたば未来学園中学校開校式・高等学校入学式



ふたば未来学園中学校開校式・高等学校入学式=2019年４月８日

6月13日

●沼津学園桐陽高校の生徒が町民と交流



沼津学園　桐陽高校生徒との交流=2019年６月13日

8月16日～23日

●広野中学生海外教育交流派遣事業 in カナダ（ビクトリア　バンクーバー）

12月１日

●第23回広野町生涯学習発表会開催

2020

4月1日

●「第２次広野町教育ビジョン」を策定

当ビジョンは、本町の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策をまとめた広野町教育大綱に基づき、学校教育の振興のための施策に関する基本的な計画をまとめたものであり、①確かな学力を育成する学校教育の推進、②地域と学校が協働する学びの創造、③グローバル人材を育成する教育の推進、④学びのセーフティネットの構築の４つを施策体系としており、広野町幼小中魅力化検討委員会から出された「魅力ある教育―５つの提言―」も盛り込まれ、子どもたちを育成する教育施策の方向性が定められています。（広報ひろの 2020年５月号掲載）



オンライン授業提供

ふたば未来学園中 小学生対象に

広野町のふたば未来学園中は十五日から、小学五、六年生を対象にしたオンライン授業体験を開いている。

同校は新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休校を受け、ビデオ会議システム「Ｚｏｏｍ（ズーム）」などを利用しオンライン授業に取り組んでいる。児童に同校の取り組みを知ってもらうとともに、学ぶ楽しさを感じてほしいと企画した。

十五日に行われた初の授業体験には、県内外の児童四十六人が参加した。児童は自宅と同校の教室とをオンラインで結び、英語の授業を受講した。同校の三人の教諭が自己紹介の方法などを説明。会議システムの機能を使い、二、三人のグループに分かれて互いにあいさつしたりゲームをしたりして交流した。

授業体験は二十五日まで。問い合わせは同校 電話 0240(23)6825へ。

二十日以降の日程は次の通り。時間はいずれも午後四時から。

▽20日＝数学「やってみよう！数学７」▽22日＝英語「友達紹介 PART２」▽25日＝美術「これであなたもスケッチマスター」

福島民報2020年５月20日付「オンライン授業提供」

6月1日

●外国語指導助手（ALT）として新たな講師が着任

6月17日

●広野中３年生、広野町振興公社トロピカルフルーツミュージアム見学

8月1日～2日

●第６回ふくしま学（楽）会を開催

10月12日

●広野こども園で言葉の教育事業を開始
「耳で聴き、目で見て、声に出して読む」を繰り返し、語い力を高める取り組みを実施



こども園で実施した言葉の教育事業＝2020年10月12日

2021

2月19日

●「学校法人昌平黌いわき短期大学附属幼稚園と広野町立広野こども園との連携協力に関する協定」を締結



魅力ある教育実現に向けて協定を締結＝2021年２月19日

4月6日

●震災後、初めて県内で行われたアカデミー福島の入校式



アカデミー福島16期生入校式＝2021年４月６日

6 文　化



第24回ひろの童謡まつり＝2018（平成30）年10月13日

童謡（うた）まつり

2012年10月14日には「ひろの童謡（うた）まつり音楽祭」が町中央体育館で催された。２年ぶりに復活し、７団体が出演した。広野童謡大使の眞理ヨシコさんらプロの歌手の歌声も響き、「ふるさと広野への想い」と題した児童生徒の作文発表があった。幼稚園児や小中学生らの合唱もあり、会場はメロディーが人と人をつなぐ温かい雰囲気に包まれた。

地域住民にとって大切な伝統的な祭礼も復活した。震災で被災した折木の八雲神社の社殿が再建され、2016年７月24日に６年ぶりとなる例大祭が行われた。７月31日には蛇王神社祭礼も行われ、津波の被害を免れた鳥居に大きなしめ縄をかけて神事を行った。

祭礼復活

2018年１月21日には亀山神社百矢祭が７年ぶりに復活。４月８日には浜下り神事「たんたんぺろぺろ」も８年ぶりに復活し、まつりを通して地域の絆を深めた。

2012

10月14日

●震災後２年ぶりに「ひろの童謡(うた)まつり音楽祭」を開催



第18回ひろの童謡まつり音楽祭が10月14日、広野町中央体育館で開催されました。

２年ぶりの「ひろの童謡(うた)まつり」。再会の場をテーマに行われた音楽祭には、７団体が出演しました。それぞれの団体が、歌に思いをのせ、美しいハーモニーが会場いっぱいに響きわたりました。

また、広野童謡(どうよう)大使　眞理ヨシコをはじめとするプロの歌手のコンサートや広野小・中学校の代表者による作文の朗読なども行われ、音楽祭は盛大に開催されました。

今年で18回目を数えるひろの童謡(うた)まつり音楽祭では、第１部では、「ふるさと広野への想い」と題した作文の発表が行われました。広野町の小・中学生から76名の応募があり、 その中から代表４名の児童・生徒がそれぞれの思いを言葉にのせました。

広野中３年の松本萌花さんは、「苦しいこともたくさんありますが、一歩一歩前進して少しずつ以前の広野町に戻れることを信じています」と力強く話してくれました。

第２部では、広野幼稚園、広野小学校、広野中学校、めじろたちが合唱を披露。

町外からは、広野町と災害時相互応援協定を結んでいる埼玉県三郷市の瑞木小学校や原発事故の影響により、現在、静岡県の御殿場市で活動しているＪＦＡアカデミー福島の５期生、南相馬市のＭＪＣアンサンブルがみんなの心を一つにする温かい歌声を披露してくれました。

眞理ヨシコさんをはじめとするプロの歌手によるコンサートでは、童謡を楽しくリズミカルに歌い上げ、会場に訪れたみなさんが口ずさむ場面も見受けられました。

フィナーレでは、会場が一体となり、童謡が奏でるメロディーが人と人をつなぐ架け橋となり、広野町を包んでいるようでした。　（広報ひろの 2012年11月号掲載）

2013

5月18日

●災害公営住宅建設予定地で発掘した奈良時代の「桜田Ⅳ遺跡」の現地説明会



「桜田Ⅳ遺跡」の現地説明会＝2013年５月18日

9月21日

●鹿島ショッピングセンターエブリアで広野昇龍太鼓を演奏

10月20日

●第19回「ひろの童謡(うた)まつり音楽祭」を開催

11月15日

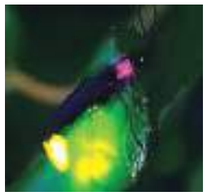
●広野町中央体育館で檜枝岐歌舞伎の復興支援公演



檜枝岐歌舞伎を伝承する千葉之家花駒座による復興支援公演＝2013年11月15日

2014

6月20日 ●ホタル観賞会を実施



特定非営利活動法人浅見川ゆめ会議は、６月20日（金）、広野町の浅見川沿いでホタル鑑賞会を開催しました。ホタルは、６月中旬ころから飛び始めるといわれています。

参加者は会員など30人で、ホタルが多く飛ぶ午後７時40分から30分間、多く生息している大谷内地区の水路、浅見川の川岸で鑑賞しました。雨あがりの草むらにかくれていた約10匹のゲンジボタルが、光を放ちながら月明かりのない暗闇の中に飛び立つ姿を見つけて、参加者は歓声を上げていました。

（広報ひろの 2014年８月号掲載）

6月28日 ●「風とロックCARAVAN福島」が広野町で開催

7月12日 ●鹿島ショッピングセンターエブリアで広野昇龍太鼓を演奏

10月12日 ●第20回「ひろの童謡（うた）まつり音楽祭」を開催

12月７日 ●国際交流フェスタ in 広野を開催

2015

4月４日 ●NHKポコポッテイト小劇場が広野町で開催

6月20日 ●柳町Ⅱ遺跡（野駅東側第一期開発事業に伴う試掘調査で新たに発見されたもの）現地説明会を開催

10月18日 ●第21回「ひろの童謡（うた）まつり」を開催

10月24日 ●ひろの秋祭り開催

2016

3月13日 ●広野町でNHKのど自慢を開催

4月20日 ●広野町で化石が発見された「ヒロノリュウ」と同種の「チンタオサウルス」の模型完成

7月24日 ●八雲神社祭礼



東日本大震災で被災した広野町折木の八雲神社の社殿が再建され、６年ぶりとなる例大祭が行われました。同神社の例大祭は毎年７月に行われていましたが、震災と原発事故の影響で休止を余儀なくされていました。今年は世話人をはじめ氏子らが早朝から境内の掃除など祭の準備に携わり、新しい社殿の前に神輿を出し、鳥居に大きなしめ縄を掛け、再建された社殿で楢葉八幡神社の神職が神事を行いました。

社総代は、「世話人の協力を得て震災で被害を受けた社殿や石灯篭を修復し、震災から５年を経て例祭を再開することができた。今年は社殿の再建祝ということで、祭事を関係者のみの簡素なものとしたが、来年からは震災前のように神輿の浜下りも再開させたい」と意気込みを語りました。

（広報ひろの 2016年９月号掲載）

7月31日 ●蛇王神社祭礼

東日本大震災で被災した広野町下浅見川の蛇王神社で例祭が行われました。同神社は東日本大震災の津波で社殿が流されるなどの被害を受けたため、毎年７月に行われていた例祭が中断していました。今年は例祭に氏子らが参加し、津波の被害を免れた鳥居に大きなしめ縄を掛け、楢葉八幡神社の神職が神事を行いました。

（広報ひろの 2016年９月号掲載）

10月15日 ●第22回「ひろの童謡（うた）まつり」を開催

11月５日　●人形浄瑠璃「山椒大夫」広野公演を開催



広野町公民館において、文豪森鴎外の小説で知られる「安寿と厨子王」伝説を描いた人形浄瑠璃「山椒太夫」を開催しました。これは広野町と福島民報社の共催によるもので、公演を通し東日本大震災と原発事故からの復興につなげるものです。

広野町には、安寿と厨子王（ずしおう）の乳母・竹女（たけじょ）が生まれたとの伝説があり、以前その伝説に因んだ催しを町の夏祭りに併せて開催していたこともあります。

今回の公演は、新潟県を中心に活動している猿八座によるもので、義太夫の語る浄瑠璃や三味線による節付けに合わせ、場面や登場人物が次々に変化し、物語のハイライトである厨子王が盲目の母に守り本尊の地蔵菩薩を当て、たちまち開眼するシーンでは、会場から一斉に拍手と歓声が沸くなど、来場者は人形によって繰り広げられる物語の内容を堪能し、伝統芸能「文楽」の楽しさに触れていました。

また、開演前には、遠藤町長の挨拶に続き、猿八座の西橋八郎兵衛氏から人形浄瑠璃の紹介や操り人形の操作方法などについて詳しく説明がなされました。

（広報ひろの 2016年12月号掲載）

2017

２月14日　●チンタオサウルスの除幕式



広野町役場に戻ったチンタオサウルス複製標本＝2017年２月14日

３月11日　●東日本大震災復興イベント「ふるさと復興　再生への祈り」を開催

５月10日　●まつり再開に関する意見交換会開催

６月30日　●日本童謡協会第16回童謡文化賞受賞

東京都の東京ガーデンパレスで第16回童謡文化賞贈呈式が開催された。1994年から2011年を除き広野町が「ひろの童謡まつり」を継続してきたことが評価され、県内で初めて受賞した。



県内で初めて受賞となった童謡文化賞＝2017年６月30日

10月14日　●第23回「ひろの童謡（うた）まつり」を開催

10月24日　●広野夢大使関島秀樹コンサート

11月４日～５日　●ひろの秋まつりを開催



ひろの秋祭りを広野町中央体育館や広野町公民館前駐車場で開催しました。初日の４日は、地元産の野菜などの販売があった収穫祭や落語家による「笑いと健康」をテーマとしたユーモアあふれる話が行われたほか、２日間の日程で文化展を開催し、広野町の各種文化団体会員が丹精込めて仕上げた絵画や手芸、生け花、盆栽などの作品や地元の子ども達の絵や習字など、多数の作品が展示され来場した多くの人が鑑賞しました。

（広報ひろの 2017年12月号掲載）

2018

1月7日 ●とり小屋７年ぶり復活



７年ぶりに復活したとり小屋＝2018年１月７日

1月21日 ●「亀山神社百矢祭」７年ぶり復活



伝統行事「百矢祭」が７年ぶり復活＝2018年１月21日

4月8日 ●浜下り神事「たんたんぺろぺろ」８年ぶり復活

10月13日 ●第24回「ひろの童謡（うた）まつり」を開催

10月23日 ●二ツ沼古戦場史跡説明看板設置



歴史を後世に伝えるため二ツ沼古戦場史跡
説明書看板を設置＝2018年10月23日

11月3日～4日 ●ひろの秋まつりを開催

2019

4月7日 ●浜下り神事「たんたんぺろぺろ」

6月7日～9日 ●「広野さつき盆栽展示会」を開催

7月28日 ●八雲神社浜下り神事



折木地区にある八雲神社浜下り神事が震災後初めて開催され、氏子らが地区の安寧を願うとともに、伝統の継承を決意しました。当日は、本殿で神事が行われた後、ご神体を神輿に移し、烏帽子姿の猿田彦を先頭に折木地区を練り歩き海岸に向かいました。しかし、震災後折木海岸の防潮堤が高く整備され直接海に入ることが困難なため、一旦祭場に神輿を安置し、汲んだ潮水を神輿に振りかける等の一連の神事を行いました。また、社殿は東日本大震災で被災していましたが、平成28年５月に氏子らの手により改築され、拝殿には八雲神社の御歌として「八雲立つ」の神詠歌が掛けられました。

（広報ひろの 2018年９月号掲載）

11月2日 ●ひろの秋まつりを開催

2020

4月5日 ●鹿嶋神社例大祭 ／ 大滝神社例大祭

11月1日 ●ひろの秋まつりを開催

7

スポーツ



第４回“ふる里ふれあい”、リレーハーフマラソン2018＝2014年１月29日

サッカーやマラソン　スポーツで集う

大震災のあった2011（平成23）年11月20日。第23回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）はさまざまな困難を乗り越えて開催された。広野町は一時、大会への参加を断念したが、中高校生らを中心に参加したい、との熱い思いで後半８区からの出場となった。アンカーが県庁前に飛び込むと、応援に駆けつけた町民から温かい声援がかけられた。2014年11月の第26回ふくしま駅伝では、全区間で選手が力走。2017年の第29回大会では、総合27位、町の部では初入賞の10位と健闘、過去最高順位を記録した。

スポーツの活動は復興の足音とともに活発になっていった。2012年10月に「第１回MIKANカップフットサル大会」が広野町多目的運動場で開かれた。約100人の参加者が復興への第一歩となるプレーで盛り上げた。2013年１月にはサッカーの日本女子代表監督・佐々木則夫氏が復興サッカー教室の講師として町を訪れた。

11月４日、二ツ沼総合公園パークゴルフ場が再開し、町内外から多くの利用者でにぎわった。

2017年１月には第３回ふる里ふれあいマラソンが開催された。約700人が出場。太平洋や復興が進む町並みを見ながらレースが進んだ。特別ゲストとして、リオデジャネイロ五輪女子レスリングの金メダリスト登坂絵莉選手、川井梨紗選手らが町を訪れ、ランナーを激励したり、表彰式を盛り上げるなどした。

震災後、廃炉や復興の拠点になったＪヴィレッジの整備が進み、2019年４月27日に全面再開の記念式典が行われた。12月15日にはＪヴィレッジハーフマラソンを開催。全国各地から2138人がエントリーし、Ｊヴィレッジから海岸沿いを南下し、JR広野駅前などを通過するなど復興の進む広野、楢葉両町を駆け抜けた。

2012

10月６日

●第１回「MIKANカップ」フットサル大会開催



10月６日に広野町多目的運動場にてフットサル大会を行いました。開会式ではFC HIRONO根本達也選手とFC LeCiel（A）横田亜沙子選手に選手宣誓を行って頂きました。参加総数100名が復興への１歩となるよう精一杯プレーしました。

（広報ひろの 2012年11月号掲載）

11月18日

●JFAアカデミー福島の選手が広野町代表として第24回「ふくしま駅伝」に参加



広野町代表として「ふくしま駅伝」に参加した
JFAアカデミー福島の選手＝2012年11月18日

2013

１月19日

●サッカー日本女子代表監督佐々木則夫氏を講師として招待し、復興サッカー教室を開催



43名の子どもたちが元気に参加した復興サッカー教室＝2013年１月19日

５月11日

●第２回「MIKANカップ」春季バレーボール大会開催

11月４日

●二ツ沼総合公園パークゴルフ場の営業を再開



パークゴルフ場の営業を再開したパークゴルフ場＝2013年11月４日

11月17日

●第25回「ふくしま駅伝」に参加

2014

1月5日　●現役のＪリーガーからなる「東北人魂を持つJ選手の会」がサッカー教室を開催



「東北人魂を持つJ選手の会」に参加した子どもたち＝2014年１月５日

5月23日　●サッカー日本代表応援プロジェクトを実施



サッカー日本代表専属シェフ西芳照さんに町内の子どもたちが書いた応援フラッグを贈呈＝2014年５月23日

6月6日　●広野町出身の７人が高体連バドミントン県大会に出場

11月16日　●ふくしま駅伝広野町チームが全区間を完走

11月19日　●第１回広野“ふる里ふれあい”マラソンを開催



福島民報2014年11月30日付「みかんロードレース復活」

11月29日　●日本オリンピック協会がオリンピックデー・フェスタ in 広野を開催

2015

7月5日　●町制施行75周年記念パークゴルフ大会を開催

7月12日　●双葉郡スポーツ交流大会を広野町で開催

12月５日　●二ツ沼総合公園パークゴルフ場NPGA公認10周年記念大会・祝賀会を開催

2016

1月24日　●“ふる里ふれあい”マラソンを開催



福島民報2016年１月25日付

2017

1月29日　●第３回広野“ふる里ふれあい”マラソン、復興にかけるリレーハーフマラソン2017を開催



今回は、平成28年12月に広野区間が開通した、県道広野小高線（防災緑地）をコースの一部としており、県内外のランナー約700人が、太平洋や復興の進む広野の町並みを眺めながら、思い思いのペースでレースに臨みました。

また、特別ゲストとしてご来場いただいたリオデジャネイロ五輪女子レスリング競技金メダリストの登坂絵莉さんと川井梨紗子さん、北京五輪男子バレー日本代表の齋藤信治さん、富岡町出身のプロレスラー宮本和志さんが、ランナーを激励したり、表彰式で上位チームに記念品を手渡すなど、大会に華を添えてくださいました。

（広報ひろの 2017年３月号掲載）


広野で「ふれあいマラソン」

福島民報2017年１月30日付「広野でふれあいマラソン」

2月25日　●「2016 MIKAN カップ」キッズ・グラウンドゴルフ大会を開催

3月25日　●Ｊヴィレッジ・サッカー全天候型練習場を起工

3月25日　●二ツ沼パークゴルフ場来場者20万人到達

7月30日　●第１回集団対抗パークゴルフ大会を開催



第１回集団対抗パークゴルフ大会＝2017年７月30日

11月19日　●ふくしま駅伝広野町代表チームが大健闘

白河市から福島市までを舞台として開催された第29回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）に参加した広野町代表チームは、今年度も昨年度に引き続き全区間にエントリーしました。選手たちは日頃の練習の成果を十分に発揮し、しっかりとした足取りで福島路を駆け抜けました。出場選手は全員完走し、総合順位27位、町の部10位で初入賞と過去最高順位を記録しました。

（広報ひろの 2017年12月号掲載）

2018

1月28日　●第４回広野“ふる里ふれあい”マラソン

5月20日　●第７回広野町復興祈念パークゴルフ大会を開催



　第７回広野町復興祈念パークゴルフ大会が広野町二ツ沼総合公園パークゴルフ場で開催され、町内外から約170人が出場しました。
　開会式では坂本紀一広野町パークゴルフ協会長があいさつをし、遠藤智広野町長は「双葉地方の復興再生に全力をつくし、力強く前進していきます」とあいさつを述べました。
（広報ひろの 2018年６月号掲載）

7月28日　●Ｊヴィレッジ再始動記念式典

9月8日　●Ｊヴィレッジ全天候型練習場オープン記念式典

10月14日　●いわき市・広野町・楢葉町合同トーチリレー

11月18日　●第30回記念「ふくしま駅伝」に参加



　白河市から福島市までを舞台として開催された第30回記念市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）に参加した広野町代表チームは、それぞれの思いを胸に出場選手全員が完走しました。
　結果は総合順位34位、町の部15位で昨年の順位以上の結果とはなりませんでしたが、選手一人一人が最後まで諦めずに福島路を駆け抜けました。
（広報ひろの 2018年12月号掲載）

2019

4月20日　●Ｊヴィレッジ全面再開記念式典



Ｊヴィレッジが全面再開＝2019年４月20日

7月７日　●双葉郡スポーツ交流大会が開催

7月21日　●令和元年度　集団対抗パークゴルフ大会開催

7月30日　●広野町空手スポーツ少年団の３人が全国大会出場

9月23日　●みんなで走るリレーマラソンを開催



　広野町総合グラウンドにおいてみんなで走るリレーマラソンが開催されました。町民ら約50人が参加し、42.195㌔をバトンでつなぎ、1964年東京五輪マラソンで銅メダルの故円谷幸吉さんのタイム２時間16分22秒に挑戦しました。参加者らは、２時間12分13秒でゴールし、記録を破りました。アンカーの遠藤町長がバトンを受けると、参加した多くの町民らが併走し、一緒にゴールテープを切り、感動を分かち合いました。
（広報ひろの 2019年11月号掲載）

10月１日

●アルゼンチン共和国の「復興ありがとうホストタウン」に登録



10月１日に、広野町、楢葉町、川俣町の３町はアルゼンチン共和国の「復興ありがとうホストタウン」として登録されました。

同国はＪヴィレッジでのサッカーワールドカップ日韓大会公認キャンプやコスキン・エン・ハポンというフォルクローレ音楽祭の開催などで３町に縁があり、また東日本大震災後には復興支援として、アルゼンチンから多額の義援金を寄せていただきました。

この度、東日本大震災後にいただいた復興支援への感謝、復興した姿や事後から得た教訓を伝えることを目的に、３町でブラインド・サッカーアルゼンチン代表チームを招聘し、パラスポーツや地域文化を通した交流を行いました。

11月３日には、二ツ沼総合公園の清明館にてお茶会を行い、町文化協会茶道部会の会員と茶道を通じた交流を行いました。

11月４日には、歓迎レセプションを開催し、「合唱団めじろたち」による童謡合唱や広野町産バナナ「綺麗」など、３町の地域文化や特産物によるおもてなしを行いました。

11月５日には、広野小学校、ふたば未来学園中学校・高等学校を訪れ、ブラインド・サッカーの体験を通した交流を行いました。児童、生徒は体験を通して、パラスポーツの難しさや楽しさ、パラスポーツ選手のすごさを知る貴重な機会となりました。

選手らは、「温かいおもてなしをいただき、心から感謝いたします。地域の皆様が沢山の困難に遭い、乗り越えた話を伺い、元気と勇気をいただいた。我々もまだまだ困難が続くが、皆様と同じように、皆様と共に乗り越えていきたい」と述べられました。

（広報ひろの 2019年12月号掲載）

10月８日

●ふたば未来学園中学校バドミントン部が全国大会での団体優勝を報告

11月17日

●第31回記念「ふくしま駅伝」に参加

11月30日

●広野町野球スポーツ少年団30周年記念野球大会

12月15日

●Ｊヴィレッジハーフマラソン開催



全国各地からランナー2138人がエントリーし、ハーフマラソンは、2020年東京五輪聖火リレーがスタートするＪヴィレッジから海岸沿いを北上して楢葉町の復興拠点「笑(えみ)ふるタウンならは」で折り返し、広野町のJR広野駅前などを経由し、復興が進む広野、楢葉両町を駆け抜けました。

（広報ひろの 2020年１月号掲載）



Jヴィレッジで初 ハーフマラソン

聖火出発地 駆ける

広野町と楢葉町を巡る「Jヴィレッジハーフマラソン」は十五日、Jヴィレッジ（楢葉・広野町）をスタート・ゴールに初めて開かれた。全国各地から参加した千八百九十二人が東京五輪聖火リレーの出発地を駆け抜けた。（21・26面に関連記事）

広野、楢葉両町と「ヴィレッジなどでつくる実行委員会の主催、県、福島民報社などの後援。ハーフマラソンのほか五キロ、二キロ、一キロの各部とリレーの部の計二十一種目が行われた。参加者は美しい海岸線の風景を眺め、地域の復興ぶりを感じながら思い思いのペースで走った。

今年一月に開催予定だった「Jヴィレッジ再開記念ハーフマラソン」は雪のため中止になっていた。

福島民報2019年12月16日付「Ｊヴィレッジで初ハーフマラソン」

8 暮らし・防犯・防災



民報金ばれん受賞報告会＝2014年６月29日

町消防団に「民報金ばれん」

帰還する町民の安全な暮らしを守るため、消防や防犯、防災の体制が徐々に整備された。震災から３カ月の2011年６月10日に富岡消防署楢葉分署が長畑、二本松集会所を待機所に再開した。2013年８月１日には双葉地方広域市町村圏組合事業の一環として、町内８カ所に「ふたば広域ライブカメラ」が設置された。

2014年１月19日に広野町消防団と婦人消防隊が出初め式と震災後初めてのパレードを行った。町消防団は６月７日に郡山市で開催された第67回福島県消防大会で、最高の栄誉である「民報金ばれん」を受賞した。大震災時の大津波警報発令時に沿岸住民の救出や避難誘導、行方不明者の捜索活動、全町避難の際に町内の防犯、防火パトロールに努めたことなどが高く評価された。４月20日には震災後、初となる県消防協会双葉支部の春季連合検閲式が広野町で行われた。

2015年には町内24カ所に25基の見守りカメラの設置が完了。震災後の初の町防災会議を開催したり、広野小中学校で地震、原子力災害を想定した避難訓練、石油コンビナート総合防災訓練、相双地方総合防災訓練を実施した。2016年には県原子力防災訓練・広野町津波避難訓練が町内で行われた。

災害や大規模な事故などに備えた訓練は定期的に行い、2019年10月７日には多数の傷病者に対応する訓練を実施した。有事に備え、2020年に「防災マップ」、2021年に「防災マップため池編」を作成した。

2011

6月10日

●富岡消防署楢葉分署再開（長畑、二本椚集会所を待機所）

2013

8月1日

●双葉地方広域市町村圏組合事業の一環として、町内８カ所にふたば広域ライブカメラ（ウェブカメラ）を設置

2014

1月19日

●広野町消防団、婦人消防隊の出初め式と震災後初のパレードを実施

4月20日

●震災後初めての県消防協会双葉支部春季連合検閲式を広野町で開催

5月1日

●エリアメールによる自動連携
　Ｊアラート（全国瞬時警報システム）と防災行政システムと携帯電話主要３社のエリアメールによる自動連携の運用を開始。災害情報や国民保護情報などの緊急事態について、いち早く携帯電話（一部の機種によっては利用不可）で文字情報を受け取ることができる。

6月7日

●広野町消防団が県下一の消防団を称える「民報金ばれん」を受賞
　津波からの住民避難誘導や被害者の捜索、夜間の防犯・消火活動などを評価

6月10日

●救急救命法・AED講習会を実施



　広野町は、６月10日（火）、下浅見川応急仮設住宅談話室で、救急救命法、ＡＥＤ使用法の講習を行いました。住民からの要望に応えたもので、町民と役場職員合わせて20人以上の参加者がありました。
　富岡消防署の救急救命士を講師に招き、人口呼吸法やＡＥＤの使い方を実習で学びました。
（広報ひろの 2014年７月号掲載）



広野町消防団に金ばれん
避難後町内パトロール
来月７日表彰
住民の命財産守る
帰還へ生活を再建

福島民報2014年５月４日付「広野町消防団に金ばれん」

7月10日　●応急仮設住宅で犯罪防止の呼びかけ



「社会を明るくする運動」の街頭活動のため、広野町担当保護司と広野町更正保護女性会の代表者が広野町の応急仮設住宅を訪れ、犯罪防止の呼びかけなどを行いました。
（広報ひろの 2014年８月号掲載）

10月１日　●「広野町安心・安全ネットワーク会議」を設立



地域の安全を守るため設立された「広野町安心・安全ネットワーク会議」＝2014年10月１日

11月５日　●全国的な緊急地震速報の訓練を利用し、町として初めての津波防災訓練を実施

2015

１月18日　●震災後初めて広野幼稚園の園児が消防出初めパレードに参加

３月25日　●町内24カ所に25基の見守りカメラを設置完了

３月25日　●広野町防災会議を開催
震災後初めての防災会議で、広野町地域防災計画の見直し案を審議

５月１日　●広野小中学校で、地震及び原子力災害を想定した避難訓練を実施

10月21日　●石油コンビナート総合防災訓練を実施
実動訓練としては震災後初めて、陸上・海上訓練を実施

11月１日　●11年ぶりに広野町で相双地方総合防災訓練を実施

2016

２月５日　●ひろの町原子力災害避難マニュアルを発行

３月５日　●ひろの防災緑地植樹祭を開催



ひろの防災緑地植樹祭の様子（福島県富岡土木事務所提供）

４月４日　●ハローワーク富岡「広野サテライト」開所

10月13日　●防災備蓄倉庫完成



災害に備え建設した防災備蓄倉庫＝2016年10月13日

10月22日　●震災後初めてとなる「福島県原子力防災訓練・広野町津波避難訓練」を実施

11月22日 ●早朝５時59分に福島県沖を震源とするM7.4の地震が発生

2017

3月６日 ●清水建設との間で、「広野みらいオフィス」を緊急避難先として使用することに合意

4月５日 ●あぶくま信用金庫から防災備蓄用食料等を受領

4月14日 ●広野町消防団第３分団屯所を開所

5月10日 ●テレワーク推進協議会を開催

5月11日 ●東日本大震災記念碑除幕式



東日本大震災記念碑除幕式＝2017年５月11日

10月５日 ●広野町消防団第３分団に新しい消防車を整備

10月16日 ●福島県原子力総合防災訓練を実施

10月21日 ●震災後４回目となる広野町津波避難訓練を実施



福島県沖地震を起因とする津波警報発令を想定した津波避難訓練を実施しました。

訓練は、下浅見川地区や折木高萩地区の沿岸部を対象として実施され、対象地区の住民や企業関係者などに参加をいただき、避難経路の確認や負傷者救助訓練を行いました。また、災害対策本部では、町幹部職員の招集訓練、警察・消防への連絡、消防団との連携、町職員への緊急連絡体制などを確認しました。

（広報ひろの 2017年12月号掲載）

2018

1月14日 ●広野町消防団・婦人消防隊出初め式・パレードを実施

3月27日 ●広野駅東側津波避難誘導サイン設置



有事に備え津波避難誘導サインを設置＝2018年３月27日

4月22日 ●春季連合検閲を実施

10月20日 ●広野町津波避難訓練を実施

2019

1月４日 ●交通死亡事故ゼロ1000日達成表彰伝達式

6月30日 ●広野町土地改良区総代会を開催

7月４日 ●㈱大和田測量設計と災害等における無人航空機による情報収集活動（撮影時）に関する協定締結

9月29日 ●広野町消防団・婦人消防隊　秋季検閲式を実施

10月７日 ●令和元年度　多数傷病者対応訓練を実施



福島県と双葉地方広域市町村圏組合消防本部は、ＪＲ常磐線広野駅南側（想定：帰還困難区域）踏切において電車と乗用車の衝突事故。多数の傷病者が発生したとの想定で多数傷病者対応訓練が実施されました。スクリーニングを行い、県内各消防本部から集まった救急車が傷病者を各医療機関に搬送する訓練等を行いました。

（広報ひろの 2019年11月号掲載）

帰還困難区域で列車事故想定

常磐線全線開通控え訓練



広野駅での訓練で、傷病者を列車の外に運び出す消防隊員

県と双葉広域消防

県と双葉地方広域消防本部は七日、来春のJR常磐線全線開通を見据え、東京電力福島第一原発事故による帰還困難区域の踏切で多数のけが人が出たと想定し訓練を実施した。

県内の十二消防本部や警察、医療関係者ら約百八十人が参加した。帰還困難区域で列車と車の衝突事故が起き、二十人が負傷したと想定。関係機関との連携強化や高線量地帯からの早期搬出を念頭に置いて取り組んだ。

広野町の広野駅周辺を同区域に見立てた。消防隊員が防護服とマスクを着用し、実際の列車から傷病者役のJR職員や町職員を救助した。スクリーニングも行った。災害派遣医療チーム（DMAT）は、けがの状況で対応の優先順位を決めるトリアージを実施した。

富岡町の県ふたば医療センター付属病院では傷病者受け入れや救護活動などを実施した。

福島民報2019年10月８日付「常磐線全線開通控え訓練」

2020

2月5日

●広野町まちづくりセミナーを開催

6月3日

●㈱大和田測量設計とArithmer（アリスマー）とAIスマートシティプロジェクトの推進に関する協定を締結



AIスマートシティプロジェクトの推進に関する協定締結式＝2020年６月３日

●広野町防災マップ

①



②



③



④



⑤



⑥

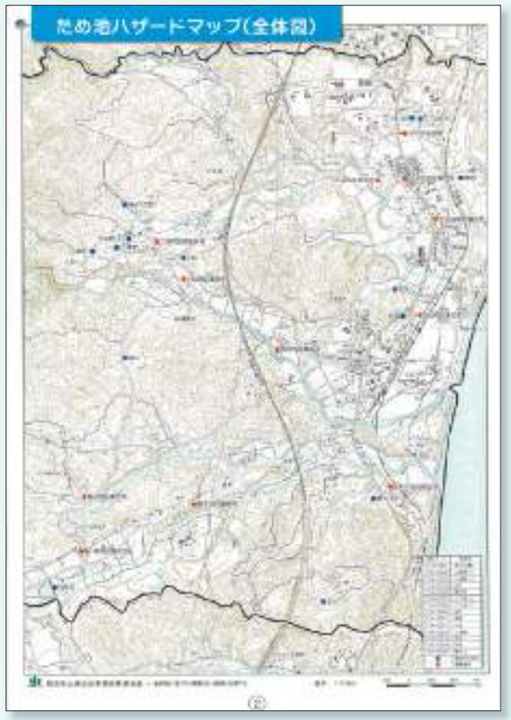


●広野町防災マップ　ため池

①



②



2021

2月17日

●教育の丘をキッズ・ゾーンに設定



２月17日（水）、広野町は“教育の丘”をキッズ・ゾーンに設定しました。広野こども園周辺の道路にキッズ・ゾーンの路面標示を行い、自動車の運転手などに対して注意喚起することで園児の安全確保に取り組みます。

（広報ひろの 2021年３月号掲載）



4月1日

●町直営で広野町警戒パトロールを実施



警戒パトロール隊出動式＝2021年４月１日

9

地域

コミュニティ



サマーフェスティバルが開かれ、多くの来場者で賑わう
二ツ沼総合公園＝2018年８月11日

町民号、サマーフェス再開

避難生活で離散し、町民のつながりが希薄になれば、帰還の意欲が弱まることが懸念される。町は行政区が行う懇談会などの経費を助成する「コミュニティ交流事業助成金」を設け、地域コミュニティの維持、新たな交流の促進を図ってきた。

震災翌年の成人式はいわき市の広野町湯本支所で行ったが、2013年１月14日には広野町公民館で挙行し、新成人78人中64人が出席した。若者が地元で大人として新たなスタートを切った。同年11月に広野中央体育館で「ひろの復興祭」が開催され、児童生徒、各種団体の作品展示や、広野産の米や野菜の販売があり、多くの町民が来場した。

2014年以降はさまざまな行事が復活した。同年６月８日に「クリーンアップ作戦」を実施。早朝から町民らが町内の浅見川、折木川、北迫川で空き缶や廃材など投棄されたごみを回収した。７月に震災後初の花いっぱい運動が二ツ沼総合公園で実施された。

2015年になると、新春交歓会や町民号が復活。広野小で「緑の少年団」の結団式、二ツ沼総合公園でサマーフェスティバルが開催された。2017年の新春交歓会には約200人が出席し、お正月らしい雰囲気の中、新年のあいさつを交わした。2019年の町民号には121人が参加。１泊２日で成田山新勝寺、勝浦三日月温泉、東京湾アクアライン、海ほたる、皇居などを訪れ、町民同士の親睦を深めた。

2011

7月～　●毎週日曜日、正午からの15分間FMいわき76.2MHzで「広野町情報 FMいわき発」を放送

2012

1月4日　●成人式を広野町湯本支所にて挙行

3月10日　●いわき市常磐迎応急仮設住宅で復興祈願祭

4月22日　●いわき市四倉鬼越応急仮設住宅の切り絵お披露目会

5月30日　●震災後、初めて町内で行われた行政区長会議



行政区長会議＝2012年５月30日

7月21日　●震災後初めてとなる屋外イベント「ひろの復興市」を開催


抽選会で見事サッカー日本代表サイン入りユニホームを
引き当て喜ぶ参加者＝2012年７月21日

8月11日　●広野町復興祈念花火大会を開催
広野町築地ケ丘公園をメイン会場に開催。物産販売には、18事業者、団体が出展。ステージでは、バンド演奏、フラダンスなどが披露された。LIGHT UP NIPPON提供の創作花火「赤とんぼ」など、尺玉30発を含め、4,000発の花火が打ち上げられた。


広野町復興祈念
花火大会＝2012
年８月11日

12月22日　●ひろのウィンターフェスティバル2012を開催



ひろのウィンターフェスティバル2012メッセージキャンドル＝2012年12月22日

2013

1月4日　●成人式を広野町公民館で開催（78人中64人が出席）

4月　●広野町のいまを伝える月刊「広報ひろの」が発行500号を迎える

8月11日 ●広野町サマーフェスティバル2013（サマーフェスティバルの復活）



打ち上げ花火を観るために里帰りする町民もいた
広野町サマーフェスティバル＝2013年８月11日

10月19日 ●ふたばワールド2013が町内で開催（14年ぶり復活）



双葉郡８町村が手を取り合い心を一つにするイベント「ふたばワールド2013」が10月19日（日）、広野町総合グランドで行われ、約３千人の来場者で会場は賑わいました。

ステージイベント「ふたば伝承隊」では、広野昇龍太鼓のみなさんが迫力あるステージを披露してくれました。

また、会場には、福島県と関わりのあるTOKIO（ジャニーズ事務所・当時）のみなさんから温かい応援ビデオメッセージや大鍋で作られたすいとんの無料配布も行われました。（広報ひろの 2013年11月号掲載）

11月９日～10日 ●ひろの復興祭を広野中央体育館で開催



古里のまつり 一体感じる

“文・健・食”で3年ぶり

広野町民が交流を深める「ひろの復興祭」は九、十の両日、町中央体育館で開かれている。町などでつくる事務局の主婦、「文化」「健康」「食」がテーマで、三年ぶりの復興。初日は文化展のみを実施した。場所の提供者らが手掛けた書道や絵画などをはじめ、各種団体による手芸や盆栽などの計約百四点を展示した。来場者は温かみのある数々の作品をじっくりと鑑賞していた。

十日は午前九時から午後三時まで。文化展の展示や、応援自治体の特産品が並ぶ復興収穫市を催す。午後一時からは、シニア高齢者らの健康講演会もある。

作品をじっくりと鑑賞する来場者＝ひろの復興祭

福島民報2013年11月10日付「古里のまつり一体感」

2014

1月４日 ●成人式を広野町公民館で開催

2月５日 ●福島県内民放４社の共同キャンペーン「ふくしまっ子10万人の笑顔プロジェクト」を広野小学校で実施

3月９日 ●復興祭をいわき市高久第４応急仮設住宅で開催

6月８日 ●クリーンアップ作戦を実施



広野町は、６月８日（日）の早朝から、町内の浅見川、折木川、北迫川の３河川で、河川愛護団体などの協力を得て、広野町クリーンアップ作戦を実施しました。

この清掃活動は、河川・海岸愛護月間に併せ、流域全体の良好な河川環境の保全や再生を積極的に推進するとともに、河川愛護意識の普及を図ることを目的としています。

町民や企業のみなさん、役場職員などが、河川敷に投棄された空き缶、紙くず、廃材などのごみの回収、流木の除去などを行いました。（広報ひろの 2014年７月号掲載）

7月5日　●震災後初めてとなる花いっぱい運動を二ツ沼総合公園で実施

7月24日　●広野まちづくり会議で高校生が活躍

8月9日　●広野町再会・交流事業「集まれ！！ひろのっこ」を開催
●広野町サマーフェスティバル2014を開催

11月8日　●ひろの秋祭りで町のイメージキャラクター「ひろぼー」をお披露目



ひろぼーからプレゼント＝2014年11月8日

2015

1月6日　●震災後初めての新春交歓会を開催

4月11日　●二ツ沼総合公園で観桜会を開催

6月6日　●震災後初めての広野町民号を実施



震災後初めて開催された町民号での交流会の様子＝2015年6月6日

6月15日　●震災後初めて広野小学校で緑の少年団の結団式が行われた

8月8日　●震災後初めて二ツ沼総合公園でサマーフェスティバルを開催

2016

2月11日　●ひろのウィンターフェスティバル2016を開催

2月29日　●公民館の改修工事が完了

3月4日　●木造交流センターを上棟

8月11日　●広野町サマーフェスティバル2016を開催

11月4日　●福島民報「ふるさと大好き59市町村応援プロジェクト」

12月23日　●ひろのスタイル2016を開催



若い世代が広野町に集い、触れ合うきっかけをつくるため、二ツ沼総合公園で「ひろのスタイル2016」を開催しました。ストリートラグビーや音楽ライブ、屋外での映画上映、出店など、多彩な催しが行われました。

ストリートラグビーは、2019年に日本で開催されるワールドカップに向け、ラグビーの認知度の向上や人気上昇を図るため、ラグビーを知らない多くの人に、ラグビーを肌で感じていただくために考案された３対３で行う鬼ごっこ感覚のニュースポーツです。当日は、元ラグビー日本代表の大西一平さんがルールなどを説明し、未経験の大人や子どもが高校生のラグビー部員とチームをつくり、家族の声援を受けながら、トライを目指して懸命にボールを運んでいました。

また、メーンイベントであるFMXショーは、午前の部、午後の部ともに強風のため中止になりましたが、日本FMXを代表する５人のライダー（鈴木大助さん、釘村孝太さん、藤田拓也さん、関志路充毅さん、鈴木耕太さん）によるトークショーやサイン会、広野昇龍太鼓やいわき市出身のシンガーソングライター・Aliceのステージライブなど、子どもから大人まで、思い思いに催しを楽しんでいました。

この催しは、昨年２月に開催した「ひろのウィンターフェスティバル」に続き２度目で、夕方からは「広野劇場」と題した屋外映画上映が行われ、参加者は寝袋などの防寒具を身にまとい、寒空の下で大型スクリーンに映し出される映像に見入っていました。

（広報ひろの 2017年１月号掲載）

2017

1月6日　●平成29年新春交歓会を開催

5月3日　●二ツ沼ふれあいフェスタ開催

6月3日～4日　●第32回広野町民号を実施



第32回広野町民号交流会＝2017年6月3日

6月20日～29日　●町政懇談会を実施

7月27日　●福島民友「ふくしまを花で飾ろう～市町村の花の花壇プロジェクト～」

8月11日　●広野町サマーフェスティバル2017を開催

9月10日　●「広野スタイル2017」を開催



9月10日（日）、二ツ沼総合公園で広野スタイル×フリースタイルを開催し、町内外から約1200人の来場者が詰めかけました。相双神旗ディネードショー、いわき市出身のシンガーソングライター・Aliceのステージライブ、よさこいチーム「絆」によるよさこい、日本FMX（フリースタイルモトクロス）を代表する6人のライダー（鈴木大助さん、釘村孝太さん、藤田拓也さん、関志路充毅さん、高橋仁さん、鈴木耕太さん）によるFMXショー・サイン会など、大人から子どもまで楽しめる多彩な催し物を行いました。

（広報ひろの 2017年10月号掲載）

2018

1月9日　●平成30年広野町新春交歓会を開催

5月3日　●二ツ沼総合公園ふれあいフェスタを開催

5月27日　●五社山登山を実施

8月11日　●広野町サマーフェスティバル2018を開催

9月16日　●広野スタイル×フリースタイルを開催



二ツ沼総合公園で広野スタイル×フリースタイル2018を開催し、町内外から延べ約5000人の来場者が詰めかけました。日本FMX（フリースタイルモトクロス）を代表する7人のライダー（鈴木大助さん、釘村孝太さん、藤田拓也さん、関志路充毅さん、高橋仁さん、鈴木耕太さん、鈴木龍星さん）によるFMXショーや各ステージイベント、各種体験コーナーが設けられ、家族連れで来場する方が多く見られました。FMXショーでは、ライダーが空中で多彩な技を披露し、会場は大きな歓声に包まれました。

（広報ひろの 2018年10月号掲載）

10月6日　●第16回ひろの健康ウォークを開催

2019

3月９日　●浜・中・会津友好交流協定締結式・記念植樹



浜・中・会津友好交流協定締結式＝2019年３月９日

4月28日　●二ツ沼総合公園ふれあいフェスタを開催

5月26日　●五社山登山

6月22日～23日　●第33回広野町民号



町民を対象に、町民同士のコミュニティの維持、活性化を図ることを目的に第33回広野町民号を実施しました。今回の町民号には、町民121人が参加し、１日目は広野を出発した後、親睦を深めながら成田山新勝寺、道の駅・風和里しばやま、天津小湊・誕生寺を視察し、勝浦三日月温泉泊、２日目は、道の駅ちくら潮風王国視察、東京湾アクアライン・海ほたるを経て、皇居前広場散策などを巡る２日間の旅を楽しみました。

（広報ひろの 2019年７月号掲載）

8月11日　●令和記念広野町サマーフェスティバル2019を開催

9月４日　●令和元年度敬老会を開催

9月15日　●広野スタイル2019開催

9月21日～22日　●ひろのアートキャンプ



町にある地域固有の伝統・文化等の資源を芸術として表現するアートイベントを開催しました。イベントは主に子育て世代を対象とし、イベントを通して地域の魅力を再認識するきっかけづくりをし、町の課題である子育て世代の帰還促進を図ることを目的としています。

（広報ひろの 2019年10月号掲載）

2020

1月９日　●令和２年度広野町新春交歓会を開催

2月15日　●第１回ふるさと福島広野会総会・交流会を開催

都内で行われた第１回ふるさと福島広野会総会＝2020年２月15日

2月26日　●広野町ふるさと創造ラウンドテーブルを開催

2月27日　●ふるさと福島広野会会長がひまわりの種を寄贈

7月５日　●クリーンアップ作戦を実施

7月22日　●双葉のオリンピック選手を支援する会設立

8月12日　●第26行政区で夏休み交流会を実施（老人クラブとこどもたちの交流会）



第26行政区の夏休み交流会で輪投げなどを楽しむ参加者＝2020年８月12日



多くの来場者があったひまわり迷路＝2020年８月14日・広野町地域おこし協力隊

11月１日　●ドライブインシアター WITH 花火



新型コロナ感染症対策を実施し、行われた「ドライブイン
シアター WITH 花火」＝2020年11月１日

2021

3月21日～22日　●町制施行80周年記念事業みかん苗木贈呈

4月24日　●町制施行80周年記念式典

<<< 施策のポイント >>>

4大イベントと伝統のまつり再開

秋に行われていたイベントを平成26年に集約し、収穫祭、文化展、健康祭りを統合した「ひろの秋祭り」を開催した。これにより、町の４大イベントとして「広野町サマーフェスティバル」「ひろの童謡まつり」「ひろの秋祭り」「ふる里ふれあいマラソン」が位置付けられることとなった。

「童謡まつり」は震災後、一度休止しただけで、平成24年10月に再開。「サマーフェスティバル」は平成25年８月に再開。秋祭りとマラソンはどちらも平成26年度から開催されたものである。

このうち、「広野町サマーフェスティバル」は、ステージイベントに花火大会と、町内外から多くの方が訪れる夏の一大イベントであり、二ツ沼総合公園を会場に実施されていた。しかし、震災後は原子力発電所事故の収束拠点となって使用できない状態であったため、平成24年の夏は「復興祈念花火大会」として築地ヶ丘公園をメイン会場として実施した。「サマーフェスティバル」として再開した平成25年と26年は広野駅南駐車場をメイン会場とし、花火は浅見川河口から打ち上げを行った。平成27年度に二ツ沼総合公園が再開して、ようやく震災前と同じ場所でサマーフェスティバルが開催できるようになった。地域再生への伝統・文化・風習を取り戻す、ふる里回帰への一歩一歩の前進である。

こうして現代のまつりが再開、実施されていくのに続いて、伝統の祭りが復活してきた。

八雲神社は震災で被災したが、町民が立ち上がり、役員の中に大工さんがおり、皆で協力して社殿を再建し、平成28年７月に６年ぶりの例大祭が行われた。令和元年には折木海岸へ御輿が、軽トラックに積載されてではあるが繰り出された。その後、社殿を守るべく周囲の杉林を伐採して環境を整えている。亀山神社の百矢祭りは平成30年１月に再開。鹿島神社の浜下り神事、通称「たんたんぺろぺろ」は、御輿の担ぎ手を町内企業の社員やふたば未来学園高校の生徒にも協力してもらい、平成30年４月に再開した。令和２年にはいよいよ、大滝神社の浜下り神事が再開することになっており、浅見川下流域の男神（鹿島神社）と上流域の女神（大滝神社）の御輿が繰り出して、本来の「たんたんぺろぺろ」が完成するところであったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止から神事のみの実施となった。

神社や伝統のまつりの復活には、町民が幼い頃の童心に戻ったような心持ちで様々に議論を重ね、ふる里を何とかしなければならないとの思い、熱意が再開につながっていった。



震災後２年ぶりに開催した「ひろの童謡まつり音楽祭」＝2012年10月14日

<<< 施策のポイント >>>

安心・安全ネットワーク会議

当時、廃炉や復興事業に従事する方が4,000名前後滞在しており、町民は1,000名前後。交通マナーの悪化、ゴミ出しルールが守られない等の問題が発生し、安心して生活できないという声が多くの町民から寄せられており、帰還を妨げる一つの要因となっていた。

そこで、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、復興業務のために事業所、宿舎を設置している企業、東京電力、警察、町の警戒パトロール隊が一同に会し、情報共有や意見交換を行う「安心・安全ネットワーク会議」を平成26年10月に設立した。

その当時、東京電力は世界を敵に回している状況であったが、町長が会議の会長を務め、副会長はあえて東京電力にお願いした。東京電力がしっかりしていなければ、廃炉も復興もありえない。福島第一原子力発電所の廃炉にきちんと当たってもらうためにも、この地域の安心・安全確保にしっかりと取り組んでいることを内外に示し、誇りを取り戻してほしいとの願いからである。

安心・安全ネットワーク会議では、毎月１回、町内の交通安全のための立哨活動を行っているほか、３か月に１回会議を開催し、警察からの状況説明、情報交換等を行っている。

事業所、宿舎を設置している企業の方々には、会議への協力を依頼して回り、参画していただいた。

発電所プラント立地地域において、企業の方々が協力して毎月立哨活動を行っている取り組みに誇りを感じている。

お盆の帰省前の時期になると、会長の町長は、会議に参画していただいている企業をあいさつ回りして、お盆が終わってこちらに戻ってきてからもよろしくお願いしますとお伝えしている。東京電力HD福島第一原発プラント事務所へはこれまでも伺っている。１月には各事業所の朝のミーティングに出席して、帰還に向けた安全確保を念頭に福島第一の廃炉を、安全第一で着実によろしくお願いしますとあいさつしている。

安心・安全ネットワーク会議による立哨活動は、交通死亡事故発生の抑止に貢献したとして、平成30年４月、双葉警察署管内交通死亡事故ゼロ１年達成に伴う表彰を受けた。関係機関の協力体制による本当に有意義な取組みであると考えている。



2019年から再開した広野小学校児童の徒歩による集団登校＝2019年４月１日

<<< 施策のポイント >>>

友情ネットプロジェクト

友情ネットプロジェクトは、新日鐵住金株式会社が発起人となり、会員企業41社の支援で、福島の将来を担う子どもたちを、バレーボールを通して応援いただいているプロジェクトである。同社が災害廃棄物減容化施設の整備に携わった縁で広野町を支援していただくことになり、本来、友情ネットプロジェクトでは小学生の指導は行わないところであるが、広野中のバレーボール部が再開していなかったため、平成28年９月、特別にスポーツ少年団バレーボール部が指導をいただくことになった。その時にご指導いただいたのが元東レ・アローズの斎藤信治氏で、その後、広野夢大使にも就任していただき、ご支援をいただいている。

斎藤氏の指導がきっかけとなって、平成29年４月に広野中学校バレーボール部が活動を再開した。友情ネットプロジェクトには、その後、平成30年９月、平成31年２月、令和元年７月と中学校バレーボール部の巡回指導を行っていただいた。事務局の株式会社エール吉野睦美氏には、毎回、巡回指導に同行していただき、大変お世話になった。

広野中学校バレーボール部は部員数の減少のため、残念ながら令和元年の６月を持って休部となってしまったが、友情ネットプロジェクトが広野町の子どもたちの育成に尽力していただいた。

<<< 施策のポイント >>>

水質調査

福島高専に対して町内の河川の水質調査を業務委託している。この調査は町と高専の協定に基づくものである。また、NPO法人「浅見川ゆめ会議」は、浅見川を日本一きれいな川にしようと、町と一緒に取り組んでおり、美化清掃作業や自然に親しむイベントを実施しているほか、高専と一緒に水質調査を行っている。高専、ゆめ会議、町の三者による活動状況は「かじか通信」として町のHPに掲載している。

高専は１年に１回、一昼夜を通して水質の変化を調べるため、先生と生徒が泊まり込んで調査を実施している。震災後、町には仮設の宿舎が多数できた。農地を転用して仮設の宿舎を建てると、下水道には接続させず、合併浄化槽での対応となる。町には、最大で４千人ほどの作業従事者が生活しており、その生活排水が合併浄化槽を通じて川に流されることから一日を通した調査が重要となってくる。この調査については、廃炉・復興作業に従事する方が多数、町内に滞在していることに起因するものであることから、国の理解を得たいと考えている。

水質調査の結果は、当初は朝夕の生活雑排水が出る時間帯は汚濁濃度が高かった。徐々に作業従事者数が減少し、宿舎が縮小するのに伴って、数値は落ち着いてきた。水質の調査結果は国の基準値を基にして、データの集積に取り組んでおり、原発事故からの環境回復の貴重な取組みになっている。



二ツ沼直売所 再オープン

広野 2年4カ月ぶり

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の影響で休業していた広野町の二ツ沼直売所は二十七日、約二年四カ月ぶりに再オープンした。

開店時間には地元で取れたキュウリやカボチャ、ナスなどの他、周辺の農家との会話を楽しんだりしていた。

福島民報2013年７月28日付



即へ復興ふくしま

地元の農作物が好評

福島民報2013年９月11日付



広野町の交流イベント「広野スタイル2016」は二十三日、町内の二ツ沼総合公園で開かれ、町民らがストリートラグビーなどを楽しんだ。

交流イベントにぎわう

広野 ストリートラグビー体験

ストリートラグビーを楽しむ参加者

福島民報2016年12月24日付

10

福祉・医療・保健



新型コロナウイルス感染症対策を講じ、行われた総合検診＝2020年７月７日

健康増進に　相談や教室

内部被ばくの検査が県事業として2011年度から始まった。当初は20歳以下と妊婦、乳幼児を持つ保護者が対象だった。2012年度から21歳以上の住民の受検が可能になった。2013年８月24日に日赤から寄贈されたホールボディカウンターによる内部被ばくの検査が広野町保健センターで始まった。

医療面では、2014年７月３日、休診していた歯科医院が週１回の診療を再開した。これによって町内の医療機関は１病院・１診療所・１歯科診療所となり、徐々に医療体制が整っていった。しかし高野病院では常勤医がいなくなる状態になり、2017年１月３日に有志からなる「高野病院を支援する会」が発足した。

長引く避難生活でさまざまなストレスに起因する健康被害が心配された。2016年４月から、保健師や看護師による健康相談や健康教室を内容とする健康サロンが開催されるようになった。2016年には社会福祉法人友愛会の大規模障がい者施設が事業開始になった。

2017年３月末で応急仮設住宅の供与が終了したことに伴い、応急仮設住宅から町や病院、商店に運行した福祉バスが終了した。このため、既存の外出支援サービスを拡充し、町内、いわき市内、楢葉・富岡の病院、公共施設などへの外出支援を実施した。町内の障がい者・児の施設への通所についても、いわき市までの送迎が困難な人たちに専門の移送事業者に委託する移動支援事業を開始した。同年６月からは、医療環境向上推進事業がスタート。土曜、日曜、祝日などの休診日に当番制による診療体制を整えた。

2019年３月に町民の健康増進、食育の推進に関する施策を展開するため、「第二次広野町健康づくり計画」を策定した。健康相談や健康教室、家庭訪問、各種健診などの施策に取り組み、健康寿命を伸ばし、町民の健康づくりを進める。

2013

8月24日　●日本赤十字社より寄贈されたホールボディカウンターによる内部被ばく検査を広野町保健センターで開始

2014

7月3日　●町内の歯科診療所「新妻歯科医院」が約３年４カ月ぶりに再開



「新妻歯科医院」が町内で再開＝2014年７月３日

11月29日　●震災後初めてのひろの健康ウォークを開催

11月１日　●広野町放射線相談室を設置

2015

7月3日
9月10日　●福島県立医科大学の熊谷敦史先生を講師に迎え、乳幼児の保護者のための「少人数での放射線健康不安に関する意見交換会」を開催

2016

3月30日　●特別養護老人ホーム「リリー園」が再開

5月１日　●社会福祉法人友愛会が設置した大型障がい者施設（富岡町から群馬県高崎市に避難していた）の事業開始

2017

1月3日　●高野病院の支援へクラウドファンディングでの資金調達開始

1月3日　●「高野病院を支援する会」を設立

4月27日　●馬場医院の新診療所が竣工



馬場医院の新診療所の完成を祝うセレモニー＝2018年４月27日

2019

1月24日　●「医療法人養高会、馬場医院、広野町社会福祉協議会との地域包括ケアシステム構築等に関する協定」を締結し、「福祉のまちづくり」を宣言



医療・福祉機関における地域包括ケアシステム構築等に関する協定締結式＝2019年１月24日

2020

6月25日　●「東京大学アイソトープ総合センターとの医薬品開発に関わる連携協力に関する協定」を締結



医薬品開発に関わる連携・協力に関する協定締結式＝2020年６月25日

町が事業を継承し 介護の拠点 新たなスタート



広野町特別養護老人ホーム 花ぶさ苑

開　所　式

令和３年４月１日、特別養護老人ホーム花ぶさ苑が町施設となり新たな門出を迎えました。

平成22年４月１日に、社会福祉法人養高会のもとに開所された特別養護老人ホーム花ぶさ苑は、令和３年４月１日、広野町特別養護老人ホーム花ぶさ苑として広野町が事業を承継しました。

前身の特別養護老人ホーム花ぶさ苑は、平成23年３月11日に発生した東日本大震災及び東京電力㈱福島第一原子力発電所事故により避難を余儀なくされましたが、帰町された住民が安心して生活が出来るよう、平成24年４月１日に双葉郡内でいち早く施設を再開しました。

しかし、震災特需による人件費の高騰などによる影響を大きく受け、施設経営を継続することが困難であると社会福祉法人養高会は判断し、令和２年12月４日、令和３年４月以降の事業継承に向けた要望書が、広野町に提出されました。

自治体が社会福祉法人から施設の譲渡を受け公設化することは、全国的に例がないことに加え、約４ヶ月間という極めて短いスケジュールの中での事業継承ではありましたが、施設に入所されている方の生活、圏域における介護基盤の維持、施設職員の雇用を守ることに重きを置き、公設民営による施設運営を判断しました。

その後、広野町特別養護老人ホーム指定管理候補者選定委員会の審査、令和３年３月広野町議会定例会の議決により、令和３年４月１日から広野町特別養護老人ホーム花ぶさ苑は、ときわ会グループに属する社会福祉法人光美会が指定管理者として施設運営を行うこととなりました。

これからは、社会福祉法人養高会が施設で入所者の方に提供していたきめ細かいサービスを引き継ぎ、さらなるサービスの向上、入所者を第一に考えた施設運営を心がけ、広野町と社会福祉法人光美会が「福祉のまちづくり」を具現化できるように努めていきます。

（広報ひろの 2021年５月号掲載）

オープン記念し みかんの苗を植樹

指定管理者の施設運営方針

ときわ会グループの理念は、「一山一家」共生＝地域の皆様と共に生きる　と掲げています。これは、私たち職員の使命に当たるものです。「地域共生社会」の実現は国策の骨子、とりわけ厚生労働省における改革の基本コンセプトとして掲げられており、地域共生社会の実現を図るための改正社会福祉法がまさに令和３年４月１日に施行を迎えます。



開所式を終え、みかんの苗の記念植樹を行った出席者

1　法人理念

光り輝く施設の経営を目指し、優しく美しい心でお客様に接し、満足していただけるサービスを常に心がけること

2　事業理念と行動指針

介護保険法の基本理念に基づき、多様な福祉サービスが利用者の意向を尊厳して総合的に提供されるよう創意工夫し、利用者個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるように支援します。

昨今、グローバル化やダイバーシティ（多様性）など未来に向けた組織づくりへの挑戦も求められておりますが、一方で、変化を求められる時代だからこそ、変わることのない理念に立ち返ることも重要であるものと考えております。

新たな価値の創造、新生「花ぶさ苑」として地域に根差し、そして地域に開かれた施設を目指して、皆さまと新たな未来に向かって歩みを進めて参ります。

（広報ひろの 2021年５月号掲載）

<<< 施策のポイント >>>

医療環境向上推進事業

町民が健康で安心して生活できるよう地域の医療環境向上を図るため、平成29年４月より、町独自の医療環境向上推進事業に取り組んだ。

主な事業の内容としては、①救急患者受入支援事業と②休診日等医療体制整備事業を実施した。

①救急患者受入支援事業は、緊急医療体制の充実を図るために救急車両の受入及び診療時間外診察の受入実績に応じて助成する制度で、患者が町外の方であっても助成の対象とした。双葉郡の救急医療を支える町内医療機関に対して、支援の一助になったと考えている。

②休診日等医療体制整備事業は、医療機関が休診日に診療を行った際に助成する制度である。震災後は、双葉地方広域市町村圏組合による医療機関の土日当番診療制度が機能していないため、休診日の診療を支援することによって、住民が安心して生活できる環境づくりを図ったものである。現在も、町内の医療機関には輪番で休日の診療に当たっていただいている。

11 住宅・その他



2013年10月22日から入居が開始された災害公営住宅「広野原団地」（集合住宅38戸、戸建て住宅10戸）の建設現場

住宅再建　復興へ

一次避難、二次避難のあと、避難した町民の住宅対策が課題となった。2011年５月１日に賃貸住宅入居への補助制度の説明が始まり、６月30日にいわき市の中央台高久地区応急仮設住宅への入居が開始になった。順次、常磐迎地区、四倉鬼越地区や工業団地、町内の応急仮設住宅への入居が行われた。被災された方々の住宅整備として2012年６月４日から大吹地区宅地分譲の募集を開始。2013年６月３日には苗代替宅地分譲の募集を行った。2013年８月に災害公営住宅の建設に着手した。鉄筋コンクリート造２階建て38戸、戸建ての木造２階建て10戸の計画。2014年９月30日に災害公営住宅「広野原団地」が完成し、10月22日に入居が始まった。

その他の動きでは、被災者の見舞いや視察が相次いだ。2011年10月25日に日独交流150周年を記念して来日したドイツのウルフ大統領がいわき市の中央台高久仮設住宅を訪問した。2013年７月１日に当時の安倍首相が広野町を訪問して地元農家と意見交換し、風評被害を払拭し、農作物などがきちんとした値段で売れるようにしたい、と述べた。

OECD（経済協力開発機構）から遠藤智町長に「OECDチャンピオン・メイヤーズ」への参加招聘があり、遠藤町長は2019年11月21日に応諾。2020年１月29日にOECDの訪問団が来町し、歓迎の文書を遠藤町長に手渡した。産官の力を活用した地域づくり、被災者との対話を通した生活再建の合意形成など復興創生への取り組みが評価された。

2011

5月1日　●賃貸住宅入居への補助制度開始

6月30日　●中央台高久地区応急仮設住宅への入居開始

7月15日　●津波により下浅見川地区および下北迫北釜・宮田地区の住家等から流失した写真等の収集と洗浄作業が終了し、町民に返却

8月18日　●常磐迎地区応急仮設住宅への入居開始

10月17日　●四倉鬼越地区および工業団地応急仮設住宅への入居開始

10月25日　●日独交流150周年を記念して来日したドイツのウルフ大統領が、被災者を見舞うためいわき市中央台高久仮設住宅を訪問

2012

3月　●福島地方法務局が、震災で倒壊・流失した建物について、建物所有者の負担軽減を図るため職権により滅失登記

5月　●広野町住宅用新エネルギーシステム設置費補助事業開始

5月28日　●町内の応急仮設住宅への入居開始（2か所、46戸中13世帯）

6月4日　●大吹地区分譲地（8区画）募集開始

6月20日　●町長が石原東京都知事と懇談し、東京都による延べ82名の派遣に対して感謝をし、引き続き都による支援を依頼した。知事は9月から3名派遣し、支援すると応答

2013

6月4日　●苗代替宅地分譲（6区画）の募集開始

7月1日　●安倍首相が広野町を視察

7月30日　●災害公営住宅「広野原団地」の建設に着手
　鉄筋コンクリート造2階建38戸、戸建住宅として木造2階建10戸（間取り別の戸数は、2DK　28戸、3DK10戸、4DK10戸）

10月22日　●災害公営住宅「広野原団地」入居開始

2014

1月6日　●広野町津波被災者等住宅再建支援事業補助金を創設

3月11日　●震災から3年、追悼式を開催



東日本大震災追悼式で花を手向け手を合わせる参加者＝2014年3月11日

4月1日　●広野町役場がグループ制から課係制に移行。そのときの体制は以下の通り。

	部署・施設	
3階	議会事務局	
2階	総務課	庶務係
		財政管財係
		秘書広報係
	復興企画課	企画振興係
		復興建設係
	除染対策課	除染対策係
	教育委員会事務局	学校教育課・学校教育係・生涯学習課・生涯学習係
		幼稚園
1階	産業振興課	農林振興係
		商工観光係
	建設課	建設係
		都市計画係
	環境防災課	消防防災係
		生活環境係
	福祉介護課	生活福祉係
		保育所
		児童館
		介護保険係
	町民保健課	戸籍係
		医療年金係
		保健センター
	税務課	賦課係
		収納係
	出納室	出納係
	公民館	

9月30日　●災害公営住宅「広野原団地」が竣工

10月22日　●災害公営住宅「広野原団地」の入居開始

2015

2月10日　●「町長と懇談の日」を開始

3月11日　●「福島県広野町東日本大震災の記録Ⅰ」を発行

9月14日～20日　●国際フォーラム『被災地・広野町から考える』を開催



「国際フォーラム」クロージング＝2015年９月20日

2016

3月31日　●「福島県広野町東日本大震災の記録Ⅱ」を発行

4月18日　●熊本に向け支援物資を送る



熊本に支援物資を輸送＝2016年４月18日

5月19日　●熊本県に義援金を寄附

5月21日　●寛仁親王妃信子妃殿下来庁

7月21日　●第２期災害公営住宅「大平未来団地」の建設に着手
戸建住宅として木造平屋建８戸（間取り２LDK）、集合住宅として木造平屋建６戸（間取り２LDK）

11月25日　●広野駅東側集合住宅事業を起工

11月25日～27日　●国際フォーラム「被災地から考える」



国際フォーラム～長きにわたる災害に立ち向かって「希望」を語り継ぐ～のセッションの様子＝2016年11月25日

2017

3月25日　●第２期災害公営住宅「大平未来団地」入居開始

2017（平成29）年３月に入居開始した災害公営住宅「大平未来団地」＝2017年３月23日

7月14日　●北九州北部豪雨災害による大分県中津市へ緊急支援募金

8月25日　●九州豪雨災害に係る大分県中津市への義援金贈呈

9月19日　●広野駅東側集合住宅整備事業が竣工

9月29日 ●県営復興公営住宅「下北迫団地」入居開始



入居が開始された県営復興住宅「下北迫団地」=2017年９月29日

10月12日～15日 ●国際フォーラム「被災地からのメッセージ」



国際フォーラムオープニングセッションでエジプト発掘の魅力について語る吉村作治東日本国際大学学長=2017年10月12日

2018

3月５日 ●行政機構改革検討委員会が提言書を提出

9月19日 ●バナナ栽培事業定植式



国産バナナ栽培事業定植式＝2018年９月19日

9月25日 ●北海道胆振東部地震派遣職員激励会



北海道胆振東部地震被災地へ職員１名派遣＝2018年９月25日

10月11日～14日 ●国際フォーラム～「被災地」から「復興知」へ～



国際フォーラム～作業員との共生～のセッション＝2018年10月13日

11月20日 ●寛仁親王妃信子妃殿下がふたば未来学園高等学校視察

2019

3月28日　●広野駅周辺復興町づくり計画を答申

4月10日　●行幸啓記念植樹

4月23日　●広野駅東側第２期開発（住宅用地）整備事業の推進に関する協定式

5月１日　●新天皇即位、改元記念植樹



万葉集歌碑前で改元記念植樹をする関係者＝2019年５月１日

5月30日　●広野町が福島県警察本部長、富岡地区安全運転管理者協会長より連盟表彰

8月19日　●広野産バナナ収穫式　愛称「綺麗」に決定



初めて収穫されたバナナ「綺麗」＝2019年８月19日

8月27日　●内堀福島県知事らにバナナ「綺麗」を贈呈



愛称は「綺麗―きれい―」

広野産バナナ特産に

二ツ沼総合公園で収穫式

たわわに実ったバナナの房にはさみを入れて収穫する内堀知事（左）と遠藤町長

福島民報2019年８月20日付「バナナの愛称は綺麗」

9月30日　●萩生田光一文部科学大臣がふたば未来学園を視察

10月１日　●「福島広野町東日本大震災の記録Ⅲ」を発行

10月１日　●復興ありがとうホストタウン登録証授与

10月12日～13日　●台風19号による被災

10月25日～26日　●台風21号による被災

10月25日　●いわき市に台風19号の義援金寄付

2020

2月５日　●広野町まちづくりセミナーを開催

公民館大会議室において、広野町まちづくりセミナーを開催しました。同セミナーは、近年の医療費や介護サービス費の負担が増大している状況を踏まえ町民の健康寿命延伸と未病促進を図るために開催され、町職員、社会福祉協議会職員および民生委員など約60名が受講しました。同セミナーでは建築とエネルギーの専門家である佐々木龍郎株式会社佐々木設計事務所代表取締役・株式会社まちづくり社役員を講師に招き、住環境と健康の関係性について学びました。（広報ひろの 2020年３月号掲載）

3月11日　●東日本大震災追悼献花

2021

3月５日　●「広野町ゼロカーボンシティ」を宣言

3月11日　●被災の祈り



オンラインで行われたOECD首長総会　午後７時～午後10時（日本時間）＝2021年５月28日

OECD

Organisation for Economic Cooperation and Development

経済協力開発機構

世界へ広野町の状況を発信

OECD第５回チャンピオンメイヤーズ会合

― 2021年5月25日～28日 ―

●招待状

OECD CHAMPION MAYORS

5th Meeting of Champion Mayors

–introducing–

Champion Mayors Week: More Inclusion, Better Recovery

25 – 28 May, 2021

AG/2021.154.cfe　　21 April 2021

Dear Mayor Endo,

This year marks the fifth anniversary of the launch of the Champion Mayors for Inclusive Growth Initiative, when Champion Mayors first came together in New York on March 2016 to signal their collective commitment to tackle inequalities. The goal of this initiative was to ensure that the benefits from growth in local economies translate to improved lives of residents across the social and economic spectrums that make our cities diverse, innovative, complex, multifaceted, and attractive places to live. Today, in the context of a global pandemic, the commitment made by Mayors to tackle inequality in cities and to promote inclusive growth is even more timely and relevant.

To commemorate the fifth year of the Initiative, we are pleased to invite you to an OECD Champion Mayors' Week on "More Inclusion, Better Recovery" to be held on 25–28 May 2021. The OECD Champion Mayors' Week will consist of the Fifth Meeting of Champion Mayors – a mayors-only huddle, on 28 May 2021, 12:00 – 15:00 CEST as part of the official programme of the OECD Week – and of three side events centred on mayors' approaches to inclusive growth post-COVID-19:

- 25 May 2021, 17:00 – 18:30 (CEST): "Setback for now, not forever: recovering productivity in cities";
- 26 May 2021, 17:00 – 18:30 (CEST): "Fit for the future: reshaping cities post-pandemic";
- 27 May 2021, 09:00 – 10:30 (CEST): "Could the grass be greener on the other side of COVID-19?"

While the COVID-19 pandemic has challenged cities and their residents in many ways, it has also presented an opportunity to drastically rethink the way we develop cities, and the critical importance of economic inclusion in providing opportunities for all. The OECD Champion Mayors' Week will allow us to inspire one another around what is possible, look back and draw lessons from the past five years, and strategize ways to ensure that our collective recovery strategies reinforce and enhance the inclusive growth efforts we put in place.

In particular, the fifth meeting of Champion Mayors on 28 May will consist of two sets of discussions. The first will centre on the launch of a stocktaking document "5 Years of Inclusive Growth in Cities", which reflects on what Champion Mayors have accomplished over the past five years and what they can do to continue moving the inclusive growth agenda forward. It will be followed by a discussion among mayors on how to support the young generation at risk of being left behind by the pandemic. On this occasion, as in past Champion Mayors meetings, our collective outcome will be the endorsement of a co-designed pledge on "Champion Mayors for Youth", reflecting our commitment to target, engage and protect youth in our recovery.

/...

Mr. Satoshi Endo
Mayor of Hirono
Japan

Due to travel restrictions, the Champion Mayors Week will be conducted virtually, with the possibility for Mayors who wish to travel to participate in the Fifth Meeting of Champions Mayors on 28 May in person, if international travel measures permit at the time.

In the coming days, the OECD Secretariat will share further logistical and registration information, and liaise with your focal points to engage you in the different events. We urge you all to take part in the discussions throughout the week, and we look forward to seeing you virtually on those occasions.

We very much hope that you will join us for the OECD Champion Mayors Week and would appreciate your confirmation by 30 April 2021 via the following address: ChampionMayors@oecd.org.

We look forward to your participation.

Yours sincerely,

Angel Gurría
Secretary-General
OECD

Anne Hidalgo
Mayor of Paris
Chair of the OECD Champion Mayors initiative

●招待状の日本語訳

第５回チャンピオンメイヤーズ会合へのご招待
チャンピオンメイヤーズ週間（５月25日～28日）：
より多くの包摂性、より良い回復のために

遠藤町長

今年は、「包摂的成長のためのチャンピオンメイヤーズ会合」の立ち上げから５周年を迎えます。
チャンピオンメイヤーズのメンバーは2016年３月にニューヨークに集まり、不平等解消に取り組むことを表明しました。この取組の目標は、地域経済における社会的、経済的な連続性、全体的な住民の生活を改善することにあります。
私たちの住む都市は、多様で、革新的で、複雑で、多面的で、魅力的な場所です。今日、世界的なコロナの大流行、都市の不平等に取り組み、包摂性を促進するために、各メンバーの適切でタイムリーなコミットメントが重要です。

取組の５年目を記念して、遠藤様をOECDチャンピオンメイヤーズ会合にご招待します。
会合は、2021年５月25～28日の予定で、「より多くの包摂性、より良い回復」に関する議論を行います。
チャンピオンメイヤーズウイークは、2021年５月28日の第５回年次会合と、３つのサイドイベントから構成されます。

＜サイドイベント。一般公開＞
・2021年５月26日（水）深夜0:00-1:30（日本時間）
　「今のための後退、これは永遠ではない：都市の生産性回復に向けて」
・2021年５月27日（木）深夜0:00-1:30（日本時間）
　「将来に向けて：パンデミック後の都市の再形

成」
・2021年５月27日（木）午後4:00-5:30（日本時間）
「新型コロナウイルスの別の側面はもっと緑豊かな芝生になるのか？」

＜第５回年次会合・チャンピオンメイヤーメンバー限定の会合＞
・2021年５月28日（金）午後7:00-10:00（日本時間）

新型コロナの感染拡大は多くの分野で都市及びその住民に課題を与えました。それはまた、私たちが都市を発展させる方法を劇的に再考する機会と、すべての人に機会を提供するという経済的包摂性の重要さを知らしめました。チャンピオンメイヤーズウイークでは、我々に何が可能か、議論を通じて互いに刺激し合う機会を与えてくれます。これまでの５年間を振り返り、教訓を引き出し、私たちが行ってきた包摂的成長のための努力を強化し、戦略化することを可能にします。

特に、５月28日に行われる第５回会議は、以下の２点を議論します。
１つ目は、総括文書「都市における５年間の包摂的成長」の作成です。これまでの５年間、チャンピオンメイヤーズがどのようなことを行ってきたかを振り返り、今後、包摂的成長を前進させるために我々に何ができるのかを議論します。
２番目の論点は、コロナ禍で取り残されるおそれのある若い世代をどのように支援するか、です。

ここでは、過去の会合において我々が行ってきたのと同じく、共同文書“若者のためのチャンピオンメイヤーズ”として取りまとめ、コロナ禍における若者への関与、保護に我々がコミットすることを示します。

現在、渡航制限が掛かっているため、チャンピオンメイヤーズ週間はオンラインで開催されます。パリに渡航して参加を希望するメンバーについては、その時点で渡航が許可されている場合に、参加できる可能性があります。

今後数日のうちに、OECD事務局は、さらなる補足的な情報を提供し、また、事務方同士で連絡を取ります。メンバー全員が参加し、皆さんとオンラインでお目にかかれることを楽しみにしております。

ご参加いただける場合は、４月30日までに以下のアドレス宛にお返事を下さい。
ChampionMayors@oecd.org

ご参加をお待ちしております。
敬具

OECD事務局長 アンヘル・グリア
OECDチャンピオンメイヤーズ議長（パリ市長）
アン・イダルゴ

OECD第５回チャンピオンメイヤーズ オンライン会議

●遠藤町長ビデオメッセージ

日本語	英　語
OECDチャンピオン・メイヤーズ第５回会議における遠藤町長ビデオメッセージ	Hirono Town Mayor Endo’s Video Message to the members of the OECD Champion Mayors for Inclusive Growth
日本国福島県広野町長の遠藤智でございます。	My name is Endo Satoshi, mayor of Hirono Town, in Fukushima Prefecture.
広野町は、福島第一原子力発電所から20キロの距離にあり、2011年３月の東日本大震災・原子力事故に遭遇し、	Hirono Town is a part of 8 cities that make up the Futaba Region, 20 kilometers from the Fukushima Daiichi NPS.
福島県双葉郡８町村７万３千名は、全町村避難を余儀なくされました。	73,000 of the residents of the Futaba region evacuated after the Earthquake in March 2011.
国際社会からご厚情を賜り、復興のための除染、インフラ環境整備を行い、	We carried out decontamination of our town, improved the living environment, infrastructure
当町は、「広野町ゼロカーボンシティ宣言」をいたし、	and declared “Hirono Zero - Carbon City” thanks to your kindness.
９割の町民の帰還を捉え、みなし居住率は150%、廃炉従事者と避難生活者との７千名の安全安心な“共生のまちづくり”に取り組んでいます。	As of now, 90% of the town residents who lived here in Hirono Town have returned, the total population is 7,000 including decommission workers or evacuees from other towns. This is a 150% rate of increase. We are in the process of developing a town while respecting each other.
新型コロナウイルス感染症への対策は、国の指針に基づき“新しい生活様式”を取り入れ、	Regarding COVID-19, we have made the utmost efforts including introduction of a “new normal” by following the national guidelines.
2021年３月よりワクチン接種に着手し、	We started vaccination in March 2021.
双葉地方は、復興・廃炉作業従事者１万人が参集しており、	About 10,000 reconstruction / decommissioning workers come to the region,
居住滞在者全体の感染者は20人程度に留まっております。	but luckily for us, only 20 of those have been infected to this point.
町は、「誰一人取り残さない」という「包摂的成長」の理念において、「人にやさしいまちづくり条例」を制定し、	For Champion Mayors’theme of “inclusive growth” so that “no one is left behind”, last December we enacted an ordinance named "To be a People-Friendly Community Town".
誹謗中傷や偏見に基づく差別的な言動を防ぎ、お互いがリスペクトする社会創出に取り組んでいます。	We prevent discriminatory behavior, and are working on community development that nurtures respect for everyone.
コロナ禍で経済的に困窮している大学生やひとり親世帯に対しては、	We are paying extra attention to the rise of underprivileged students or single-parent households due to COVID-19,
大学生への奨学資金貸与、ひとり親世帯への臨時特別給付金、各種就学援助支援に取り組んでいます。	by lending out scholarship funds or providing them with temporary special benefits.
2021年３月、東京オリンピックの聖火リレーが、復興のシンボルである当町に立地するＪヴィレッジからグランドスタートしました。	On March 25, The Tokyo Olympics 2020 Torch Relay made its grand start from J-Village in Hirono. It was a symbol of our reconstruction efforts.
新型コロナウイルス感染症の万全な対策を講じ、「復興ありがとうホストタウン」として、東京五輪での選手の活躍を応援し、	Under the "ARIGATO host town" initiative, we will support the athletic efforts in achieving their goals.
国際機関と連携し、スポーツ交流を通じ、広く文化交流に取り組み、	We are also collaborating with international organizations to carry out wide-ranging cultural exchanges through sport,
多くの御支援に対する感謝の意を世界の方々にお伝えし、	to express our gratitude for the incredible support we have received from people all over the world.
福島復興・創生に向けて躍進する元気な姿を届けてまいります。	We hope that you will be able to see the great strides we are making toward the reconstruction and revitalization of Fukushima.
（お辞儀のところで）	Thank you for your attention.

2019

2月14日

●経済協力開発機構（OECD）と意見交換

OECDの関係者が広野町役場を訪れ、震災直後の状況や現在取り組んでいる事業、町の今後の展望などについて意見交換を行いました。

4月16日

●OECDリーダーズ・ダイアログに出席

2020

1月29日

●OECDによる「チャンピオン・メイヤーズ」の一員となる



OECD訪問団から歓迎の文書を受ける遠藤町長=2020年１月30日

遠藤智広野町長が、令和元年10月21日にOECD（経済協力開発機構）事務総長、フランス市長の連名による「OECDチャンピオン・メイヤーズ」への参加招聘に対して、同年11月21日に応諾し、この度、OECDチャンピオン・メイヤーズの一員となりました。

１月29日にはOECD訪問団が来町し、ラミア・カマルシャウイ局長から託された歓迎の文書を町長に手交しました。

OECDチャンピオン・メイヤーズは、不公平の是正や包括的な経済成長に積極的に取り組む世界各国の都市の首長により構成される国際的連携組織です。メンバーにニューヨーク市長やパリ市長、リオデジャネイロ市長、マドリード市長、ロサンゼルス市長ら61の都市の首長が選ばれており、世界では第62番目、日本では、①東京都知事、②横浜市長、③福岡市長、④富山市長、⑤大津市長に次ぐ第６番目の都市の首長となり、世界において都市の人口が5000人程度の町の首長が選出されることは初めてです。これは、復興のためには世界からの智慧を招聘することが必要であるとの考えの下に、震災で被災した住民の生活再建に向け対話を通して合意形成を図り、生活再建の基軸となる支援策を確立したことにより生活再建支援の施策は被災地全体に広がり復興の基盤となりました。産官の力を活用した地域づくりを導入し、帰還できる新たな時代のまちづくりを捉え、復興創生に取り組んで来た点が評価されたと考えます。

町長が本連携組織の一員に選ばれたことにより、未曾有の複合災害から広野町、福島県の復興の現状を広く世界に発信する機会が増えると共に、世界中の都市の取組から智慧を得る重要な機会であると捉えております。

町では令和２年１月８日記者会見を開催し、町長は選出について「東日本大震災からの復興に向けて着実に歩みを進める被災地の姿と各国からの支援に対し感謝の思いを届け、被災地の元気な姿を世界に発信する。会議は世界の英知を得る重要な機会となり、しっかりと受け止め、福島の創生に貢献できるよう頑張りたい。」と話しました。

今後は、メンバーによるweb上の会議参加や年に１度の総会、各都市との連携の機会において、「伝聞ではない直接体験の重要性」「グローバル且つローカルな教育の重要性」「次世代への伝達の重要性」の大きな３つを主軸として、広野町としての取組や福島の復興について発信していく予定です。（広報ひろの 2020年２月号掲載）

2021

5月28日

●オンラインで開催されたパリ総会で広野町の復興状況を発信

●包摂的な成長のためのOECDチャンピオンメイヤーズ（OECD Champion Mayors for Inclusive Growth）について（その１）

１．チャンピオンメイヤーズの概要

●不平等の格差や「包摂的な成長（＝だれ一人取り残さない）」の達成に積極的に取り組む世界各国の都市の首長により、平成28年３月に結成された国際的連携組織。

●令和３年５月末現在のメンバーは、ニューヨーク（米国）、ブエノスアイレス（アルゼンチン）、ストックホルム（スウェーデン）、ミラノ（イタリア）、ビルバオ（スペイン）など、計63名の首長。日本からは遠藤広野町長、小池都知事（東京）、林市長（横浜市）、高島市長（福岡市）の４名が選出されている。

●パリ市長のイダルゴ氏が議長を、OECD起業家精神、中小企業、地域及び都市センター（OECDの一部局）が事務局を務めている。

２．遠藤町長のチャンピオンメイヤー選出について

●平成31年10月、グリア事務総長、イダルゴ議長の連名で、遠藤町長をチャンピオンメイヤーに選出する旨の書簡が到着した。

●広野町は、平成26年から「国際フォーラム」を開催し、その後も早稲田大学と連携して「ふくしま学（楽）会」を定期開催しているほか、平成31年３月には町長自身がイギリスセラフィールドを訪問し、地元コミュニティで講演するなど、小さな町でありながら、福島の復興について先進的な取組を継続して発信し続けていること等を合わせて評価されたものと考える。

●遠藤町長が選出されたことにより、未曾有の複合災害から広野町、福島県の復興の現状を広く世界に発信する機会が増えると共に、世界中の都市の取組から智慧を得る重要な機会であると捉えている。



12

新型コロナウイルス感染症対策



感染防止に　マスク配布

2020（令和２）年は世界中に新型コロナウイルスの感染が拡大し、その防止対策が大きな課題となった。広野町はマスクの品薄状態が続いていたため、防災備蓄用マスク約10万枚を町外への避難者を含め、広野町民全員に１人当たり20枚を配布することにした。３月６日に町内５カ所の医療・福祉施設に約3600枚を先行配布した。４月16日に町長メッセージを出し、新型コロナウイルスの予防対策の徹底や、陽性者に対する差別や偏見などがないよう呼びかけた。

また、子育て世帯への臨時特別交付金、町民への特別定額給付金、町内の飲食業・旅館業など中小企業者等支援事業補助金などの交付を行った。

飲食宿泊業者に独自支援策実施

広野町 毎月上限10万円給付

広野町は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、町内の飲食、宿泊業者などに独自の営業支援策を実施する。二十八日に町役場で開いた町議会全員協議会の席上で町が示した。

対象は、売り上げが前年同月比で30％以上減少した町商工会加盟の飲食、宿泊業者。家賃、借地代、光熱水費を最長六カ月、毎月上限十万円で給付する。業種を問わず、県新型コロナウイルス対策特別資金を利用し融資を受けた事業者への信用保証料補助も行う。町は五月に予定している町議会臨時議会に関連費用を盛り込んだ補正予算案を提出する。

また、全員協議会の席上、広野町の遠藤智町長は、町内の広野ＩＧＣＣパワー合同会社に作業の規模縮小と労務管理の徹底を求めた。同社の石炭ガス化複合発電（ＩＧＣＣ）施設建設現場で働いていた請負会社の五十代男性作業員の新型コロナウイルス感染確認を受けて要請した。

同社によると、濃厚接触者とされた同僚の六人について二十八日現在、外出禁止の措置を取っているという。

福島民報2020年４月29日付

2020

2月9日
●新型インフルエンザ感染症対策会議を実施

2月21日
●町ホームページに「新型インフルエンザ感染症に関してのお知らせ」を掲示

2月28日
●新型コロナウイルス感染症対策本部を設置

3月3日
●小・中学校の休校、児童館の受入体制を整備

3月5日
●町内医療機関・福祉施設にマスク配布

3月6日
●「新型コロナウイルス感染症対策について」リーフレットの全戸回覧

3月8日
●新型コロナウイルス感染症患者の県内発生に伴う本部会議

3月9日
●町民へのマスク配布

新型コロナウイルスの感染拡大でマスクの品薄状態が続いていることに対応するため、当町は新型コロナウイルス感染拡大防止及び町民の感染予防に関する措置として、防災備蓄品のマスク約10万枚を町外避難者を含める広野町民全員（１人当たり20枚）を配布することとしました。３月６日（金）には、町内５カ所の医療・福祉施設に約3,600枚を先行配布しました。
（広報ひろの 2020年４月号掲載）

4月16日
●新型コロナウイルス感染症予防対策　町長メッセージ

4月1日
●町内教育機関にマスク配布

4月9日
●「新型コロナウイルス感染症対策について」リーフレット全戸配布
●東京電力ホールディングス福島復興本社などへ町の取り組み説明、協力依頼

4月10日
●㈱JERA、広野町立地企業連絡協議会、社協、公社、高野病院、馬場医院、広野薬局へ町の取り組み説明、協力依頼
●緊急事態宣言発令自治体に往来した職員に対応した別室設置

4月13日
●議会全員協議会（感染症予防対策の現状について）
●吉野正芳元復興大臣に健康診断実施などの対応について要望

4月16日
●広野IGCC合同会社にプラント建設の一時中止、規模縮小を要請
※事業者は濃厚接触者と関係者を一時待機させた
●新型コロナウイルス感染症陽性患者（１例目）町内発生

4月16日
●町内で陽性患者が確認されたことについて防災行政無線を用いて町長メッセージを発出

令和２年４月16日、福島県から情報提供があり、県衛生研究所が行った新型コロナウイルス検査の結果により、広野町内において陽性となった患者が確認されました。町内でコロナウイルス感染症患者の発生が確認された１例目となります。私から町民の皆さまにお願いがあります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国内外を問わず、日々感染状況が報告されております。

国の見解によりますと、感染源の分からない患者数が継続的に増加し、どこかの地域を発端として、爆発的な感染拡大を伴う大規模な流行につながりかねない状況になるとされており、予断を許さない状態がしばらく続くと想定されます。

町は、町民の皆さまの命を守り、安心な生活の営みを確かなものとするため、国、県と連携しながら全力で取り組んでまいります。

町民の皆さまには、下記の事項について冷静な対応をお願いいたします。

〇咳エチケットや手洗いの徹底、緊急事態宣言の対象となった地域への不要、不急の往来は控えるなど感染症予防をして下さい。
〇集団発生防止のため、「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の３つの密が重ならないような対応をして下さい。
〇新型コロナウイルスの陽性となった方やその関係者に対する差別や偏見はしないで下さい。

今後も、緊急の対応や難しい判断を迫られる場面が予想されますが、引き続き、最新の情報を防災行政無線、広報紙、ホームページ等で情報提供いたします。

町民の皆さまのご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。

（広報ひろの 2020年５月号掲載）

4月16日
●町内で陽性患者が確認されたことについての記者会見
●福島県における緊急事態措置

4月18日
●小学校、中学校、こども園休業対応等について対策会議を実施

4月21日
●広野火力発電所構内における㈱JERA、IGCCパワー合同会社の社員、作業員、安心・安全ネットワークの会員に向けてメッセージを発信
●総合窓口と健康福祉課の窓口に、飛沫感染とクラスター発生を予防するため、アクリル板を設置

4月22日
●「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた労働安全衛生法等に基づく健康診断の実施等にかかる対応について」により一般健康診断および特殊健康診断が令和２年６月までの実施に緩和

4月23日
●㈱JERA、広野IGCCパワー合同会社へ感染症対策徹底を要請

4月27日
●内堀雅雄福島県知事とテレビ会議

5月1日
●若松かねしげ元復興副大臣と電話会談

5月4日
●政府は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言延長

5月5日	●福島県における新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置延長
5月8日	●横山信一復興副大臣と電話会談
5月11日	●分散勤務開始
5月12日	●広野町新型コロナウイルス対策特別資金信用保証料補助金 受付開始
5月15日	●新型コロナウイルス対策中小企業等支援事業補助金 受付開始 ●「新しい生活様式」リーフレット全戸配布
5月19日	●通常業務に加えてコロナ対策の業務がある中で、体力向上と健康保持増進の一助として昼休みにラジオ体操を導入
5月22日	●町民バスに新型コロナウイルスを不活化させるためのオゾンガスを発生させる空気清浄機を設置 ●地域経済応援プロジェクトを実施 ●町内飲食業・宿泊業を支援するため、地域経済応援プロジェクトを実施
5月24日	●「新しい生活様式」を取り入れパークゴルフを実施
5月25日	●小中学校が短縮授業で再開 ●こども園の通常登園を再開 ●小・中学校での校門前あいさつ運動を再開
5月27日	●広野町学校給食共同調理員の皆さんから手づくりマスクを寄贈
5月29日	●特別定額給付金の支給（振込）を開始
6月1日	●小・中学校の通常授業が再開 ●町内公共施設の全面再開
6月5日	●子育て世帯への臨時特別給付金支給
6月9日	●吉野正芳元復興大臣との面談 ●広野町消防団・婦人消防隊に活動時の対策を要請
6月18日	●生活に困窮する外国人留学生に支援物資を寄贈 ●真山祐一県議会議員との面談 ●「新しい生活様式」などに関する新たなリーフレットを全戸配布
9月21日	●新型コロナウイルス感染症陽性患者（2例目）町内発生
9月23日	●新型コロナウイルス感染症陽性患者（3例目）町内発生
10月1日	●役場庁舎内における検温の実施
11月20日	●PCR検査助成事業申込受付開始
12月8日	●広野町人にやさしいまちづくり条例制定

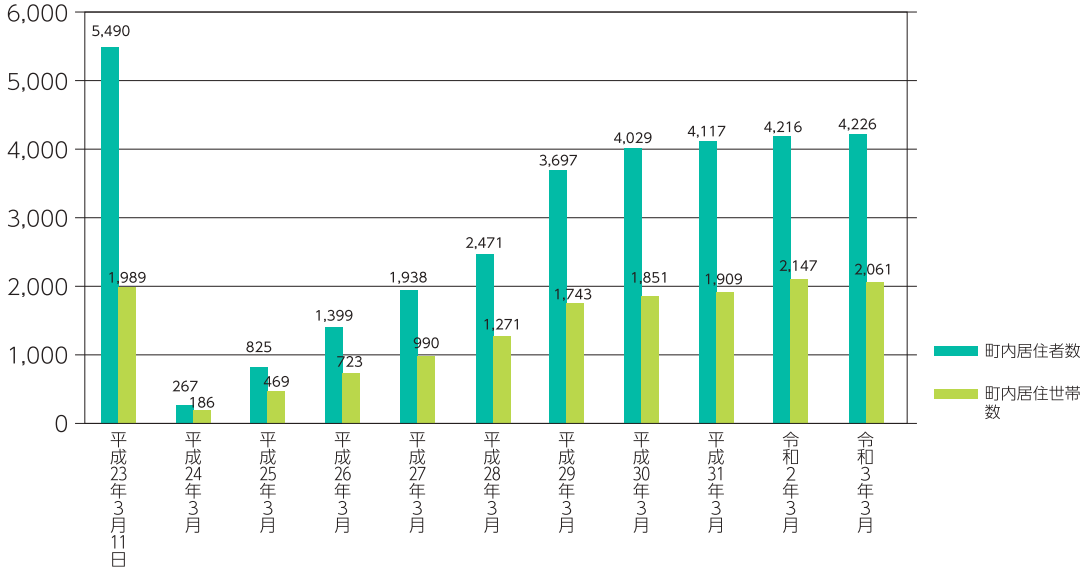
2021

1月7日	●政府／新型コロナウイルス感染症対策緊急事態宣言発令（1月8日～2月7日） 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
1月27日	●新型コロナウイルス感染症陽性患者（4例目）町内発生
2月2日	●政府/新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更　3月7日まで 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の10都府県
2月4日	●福島県／福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策の改定 （緊急対策を2/14まで延長）
3月18日	●政府／全都道府県の緊急事態宣言を解除することを決定（3月21日まで）
3月27日	●新型コロナウイルス感染症陽性患者（5例目）町内発生
4月1日	●広野町新型コロナウイルスワクチン接種に係るタクシー利用料金助成事業　開始 ●マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付　開始
4月19日	●高齢者（75歳以上）ワクチン接種の受付開始
4月26日	●高齢者（65歳～74歳）ワクチン接種の受付開始
4月29日	●新型コロナウイルス感染症陽性患者（6例目）町内発生
4月30日	●新型コロナウイルス感染症陽性患者（7例目）町内発生
5月6日	●町内2医療機関においてワクチン接種開始
5月14日	●県／新型コロナウイルス感染症非常事態宣言発令（5月31日まで）
5月27日	●広野町新型コロナウイルス対策中小企業者等支援事業補助制度を開始（受付は7月1日～9月30日まで）
6月24日	●基礎疾患のある方、60歳から64歳の方のワクチン接種開始
6月26日	●新型コロナウイルス感染症陽性患者（8例目）町内発生
6月27日	●新型コロナウイルス感染症陽性患者（9例目）町内発生
6月28日	●59歳以下の方のワクチン接種の予約開始 （摂取を希望する町民の方には、10月末までに2回目の摂取を完了する予定）
6月29日	●新型コロナウイルス感染症陽性患者（10例目）町内発生

現居住者数の推移

平成23年３月11日の町の人口は5490人だった。令和３年３月31日は4698人となり、792人、14％減少している。世帯数は1989から2198となり209世帯、11％増加した。

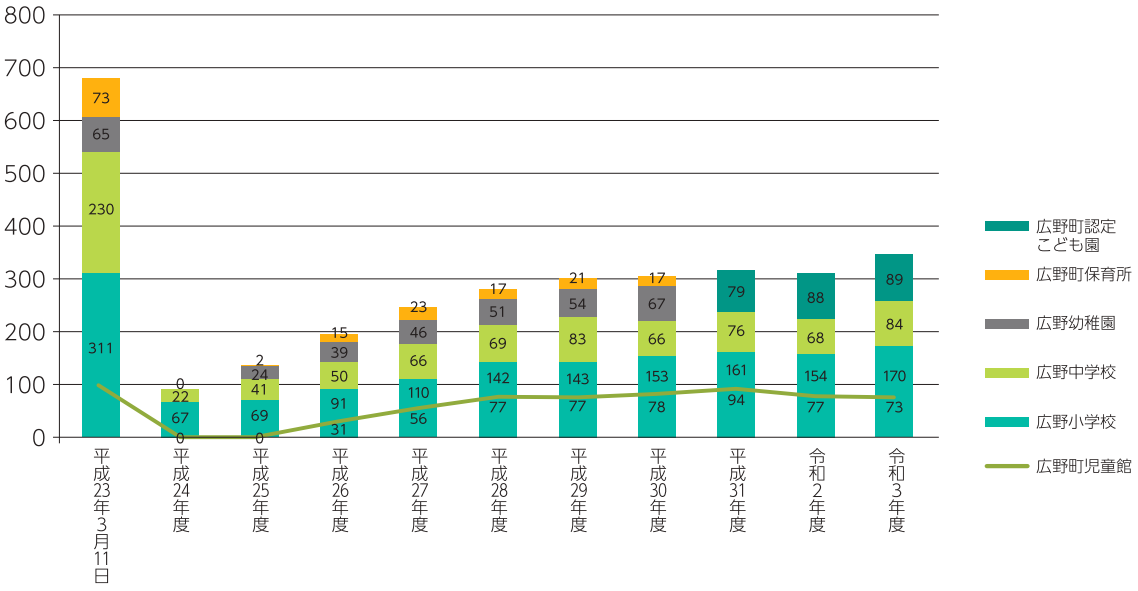
町内居住者は、平成23年３月11日は5490人だったが、全町避難により１年後には267人になった。避難解除に伴い、28年まで毎年500人以上が町に帰還し、29年には1185人が戻った。令和３年３月には4226人となり、居住率（町内居住者／住基人口）は90％まで回復している。



＊平成23年３月11日 震災発生、平成23年９月30日 緊急時避難準備区域解除、平成24年３月31日 町長発令の避難指示解除　＊現居住者数は、町内居住の届け出をした人の数　＊避難しなかった人や震災後の転入者、出生者を含むため、「帰還者数」とは一致しない。　＊当該月の下旬に統計しており、末日の数字ではない。

子どもの様子

東日本大震災の発生時の平成23年３月11日現在、広野町内の子どもたちは、広野保育所に73人、広野幼稚園に65人、広野小に311人、広野中に230人が在籍していた。全町避難後の平成24年８月27日に保育所、幼稚園、小・中学校が町内の本来の校舎に戻った。平成31年４月６日には認定こども園が開園し、保育所・幼稚園の子どもたちが入園した。令和３年１学期の時点では、認定こども園に89人、広野小に170人、広野中に84人が在籍している。



＊平成23年８月25日 広野小学校がいわき市立中央台南小学校で再開　＊平成23年10月１日 広野中学校がいわき市立湯本第二中学校で再開　＊平成24年８月27日 広野小学校、広野中学校、広野幼稚園、広野町保育所が本来の校舎（広野町）に復帰。広野幼稚園は震災前は年長組と年中組を設置、震災後は年少組を追加　＊平成31年４月６日 広野町認定こども園が開園し、幼稚園・保育所の児童がこども園に入園した。　＊人数は、１学期開始時の人数　＊広野町児童館の入館対象者は、平成25年度までは小学校１年生から５年生まで、平成26年度以降は小学生全学年

第3章



震災後、年次ごとの町政

東日本大震災・福島第一原発事故の発生時から広野町の町政はどういう経緯を経て、復興を進めてきたのか。震災時も発行を続けた「広報ひろの」や町長のメッセージ、町議会での施政方針説明、各課の一般経過報告などからたどる。

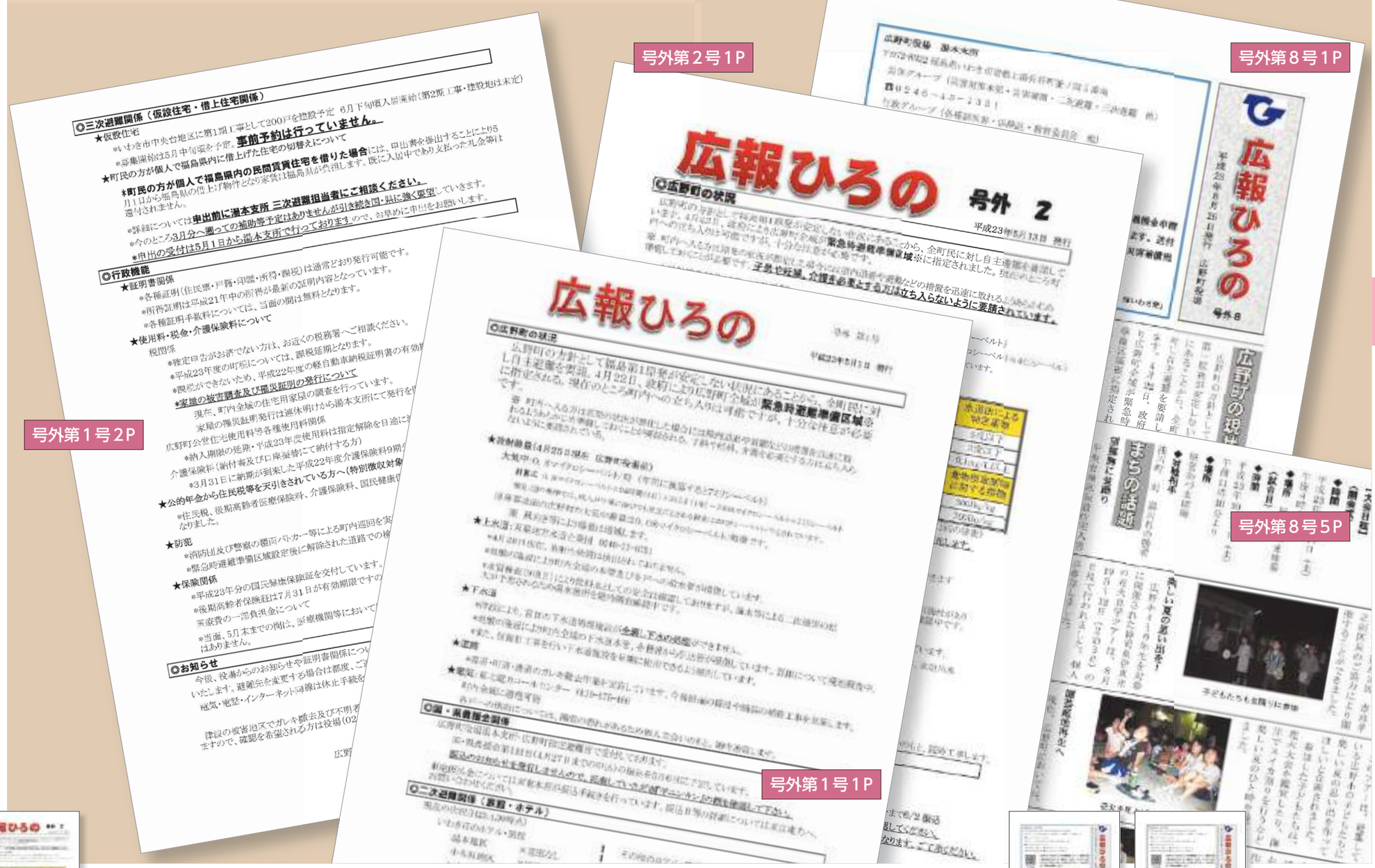
1 2011〈平成23年〉…… 196
2 2012〈平成24年〉…… 214
3 2013〈平成25年〉…… 224
4 2014〈平成26年〉…… 236
5 2015〈平成27年〉…… 256
6 2016〈平成28年〉…… 278
7 2017〈平成29年〉…… 298
8 2018〈平成30年〉…… 320
9 2019〈平成31年・令和元年〉… 342
10 2020〈令和２年〉…… 368
11 2021〈令和３年〉…… 400

［写真］「ひろぱく砂場遊び」＝2019年４月24日

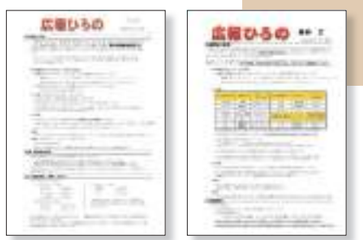
1

2011

〈平成23年〉



広報ひろの号外　に見る2011年


号外第１号 H23.5.1

号外第２号 H23.5.13


号外第３号 H23.6.1


号外第４号 H23.6.23


号外第５号 H23.7.12


号外第６号 H23.7.29


号外第７号 H23.8.12


号外第８号 H23.8.26


号外第９号 H23.9.9


号外第10号 H23.9.23


号外第11号 H23.10.7


号外第12号 H23.10.21


号外第13号 H23.11.4


号外第14号 H23.11.18


号外第15号 H23.12.2


号外第16号 H23.12.16

2011
平成23年

「広報ひろの」掲載から振り返る町政

「広報ひろの」から、時々刻々と状況が変化していく様子が読み取れます。なお、下線を引いた箇所は当時の緊迫した状況を反映しています。

広報ひろの　号外１

平成23年５月１日発行より抜粋、一部改変

［広野町の状況］

広野町の方針として福島第一原発が安定しない状況にあることから、全町民に対し自主避難を要請。４月22日、政府より広野町全域が緊急時避難準備区域に指定されました。現在のところ町内への立入りは可能ですが、十分な注意が必要です。

町内へ入る方は原発の状況が悪化した場合には屋内退避や避難などの措置を迅速に取れるようあらかじめ準備しておくことが要請されています。子供や妊婦、介護を必要とする方は立ち入らないように要請されています。

★放射線量（４月25日現在、広野町役場前）　大気中：0.8マイクロシーベルト／時

原発事故前の広野町の大気中線量は0.08マイクロシーベルト／時

★上水道：４月28日現在、放射性物質は検出されていません。

★下水道：津波により、宮田の下水処理施設が全壊し下水の処理ができません。仮復旧工事を行い下水道施設を早期に使用できるよう検討しています。

★道路：県道・町道・農道のガレキ撤去作業を実施しています。今後路面の陥没や舗装の補修工事を実施します。

［国・県義援金関係］

広野町役場湯本支所・広野町指定避難所で受付しています。

［二次避難関係（旅館・ホテル）］

自主避難されている町民のみなさまには、二次避難の旅館・ホテル等を希望するにあたり意向調査票にご記入いただいています。

［三次避難関係（仮設住宅・借上住宅関係）］

★仮設住宅：いわき市中央台地区に第１期工事として200戸を建設予定。６月下旬頃入居開始。

★町民の方が個人で福島県内に借上げた住宅の切替えについて：申出書を提出することにより５月１日から家賃は福島県が負担します。既に入居中であり支払った礼金等は還付されません。

［行政機能］

★証明書関係：各種証明は通常どおり発行可能です。手数料については、当面の間は無料とします。

★使用料・税金・介護保険料について：

＊家屋の被災調査及び罹災証明の発行について：現在、町内全域の住宅用家屋の調査を行っています。罹災証明発行は連休明けから湯本支所にて開始します。

★防犯：消防団及び警察の覆面パトカー等による町内巡回を実施しています。

★保険関係：

＊当面、５月末までの間は、医療機関等において被災事実を申し立てれば、診療等分については支払う必要はありません。

広報ひろの　号外２

平成23年５月13日発行より抜粋、一部改変

［広野町の状況］

広野町の方針として福島第一原発が安定しない状況にあることから、全町民に対し自主避難を要請。４月22日、政府より広野町全域が緊急時避難準備区域に指定されました。現在のところ町内への立入りは可能ですが、十分な注意が必要です。

町内へ入る方は原発の状況が悪化した場合には屋内退避や避難などの措置を迅速に取れるようあらかじめ準備しておくことが要請されています。子供や妊婦、介護を必要とする方は立ち入らないように要請されています。

★放射線量（５月13日現在、12時現在）　0.46マイクロシーベルト／時

★上水道：５月８日現在、放射性物質は検出なし。

★下水道：下水道処理施設（仮設）の敷地造成工事に着手しました。引き続き管路工事、北迫川水管橋仮設工事、マンホールポンプ制御盤設置工事等を早急に実施します。

★道路：県道・町道・農道のガレキ撤去作業が完了しました。路面の陥没や、舗装の補修工事のための測量を開始しました。

［災害補償］

★国・県義援金：広野町役場湯本支所・広野町指定避難所で受付しています。

★生活再建支援金：津波や地震により、住居用家屋が全壊又は半壊した場合について、家屋の外観調査に基づき対象の方へ通知します。

［二次避難関係（旅館・ホテル）］

二次避難を希望される方については、意向調査票の記入をお願いします。町指定の避難所または、広野町役場湯本支所へお問い合わせください。

［三次避難関係（仮設住宅・借上住宅関係）］

★仮設住宅：いわき市中央台地区に第１期工事として200戸建設開始。６月下旬頃入居開始。

★町民の方が個人で福島県内に借上げた住宅の切替えについて：申出書を提出することにより５月１日から家賃は福島県が負担します。

［行政機能］

★証明書関係：各種証明は通常どおり発行可能です。手数料については、当面の間は無料とします。

★使用料・税金・介護保険料について：

広野町公営住宅使用料等各種使用料関係

＊納入期限の延期：平成23年度使用料は指定解除を目途に減免します。

介護保険料

＊３月31日に納期が到来した平成22年度介護保険料９期分の納期を、平成23年５月31日まで延長します。

★防犯：消防団及び警察の覆面パトカー等による町内巡回を実施しています。

★保険関係：

＊当面、５月末までの間は、医療機関等において被災事実を申し立てれば、診療等分については支払う必要はありません。

★乳幼児健康診査

＊現在避難している市町村で受診ができます。

★予防接種について

東日本大震災の影響で定期予防接種ができなかった方は、震災から６か月程度に限り、対象年齢が過ぎても接種が可能です。

★小・中学校、幼稚園について

＊広野町が緊急時避難準備区域に指定されているため、休校・休園することとなっています。現在、園舎・校舎の被災状況調査を始めており、必要に応じて改修工事を予定しています。

★区域外就学等により避難されている児童生徒への就学費支援について

＊広野町に住所があり、児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの支援を行います。

広報ひろの　号外３

平成23年６月１日発行より抜粋、一部改変

［広野町の状況］

広野町の方針として福島第一原発が安定しない状況にあることから、全町民に対し自主避難を要請。４月22日、政府より広野町全域が緊急時避難準備区域に指定されました。現在のところ町内への立入りは可能ですが、十分な注意が必要です。

町内へ入る方は原発の状況が悪化した場合には屋内退避や避難などの措置を迅速に取れるようあらかじめ準備しておくことが要請されています。子供や妊婦、介護を必要とする方は立ち入らないように要請されています。

★放射線量（５月29日現在、12時現在）　0.42マイクロシーベルト／時

★上水道：５月８日現在、放射性物質は検出なし。

★下水道：下水道処理施設（仮設）工事、管路工事、北迫川水管橋仮設工事に着手しました。

★道路：路面の陥没や舗装の補修工事のための測量調査を引き続き行い、一部仮舗装工事を実施しています。

［災害補償］

★被災者生活再建支援制度について：津波や地震により、住居用家屋が全壊等の被害を受けられた世帯の生活を支援する制度です。

★国・県義援金：５月31日現在、約1,900世帯への支払いが完了しています。

★「広野町災害補償相談室」の開設について：災害補償業務を迅速、公正かつ適正に展開するため、及び原子力災害に係る損害賠償を円滑に進展させるため、開設しました。

［二次避難関係（旅館・ホテル）］

第三次避難として、民間の借り上げ住宅及び仮設住宅への移動を予定している方は、退館する前

日の午前中までに各宿泊施設のフロントへ必ず申し出てください。

［三次避難関係（仮設住宅・借上住宅関係）］

★仮設住宅：いわき市中央台地区に第１期工事として201戸建設中。６月下旬頃入居開始。

★福島県借上げ住宅の取扱いの一部変更について：

○家賃の限度額：原則として、月毎の費用の限度額は６万円です。ただし、５名以上の場合は９万円となります。

［お知らせ］

★車庫証明について：罹災証明書添付により手数料は免除

★支援物資の配布について：

配布物資－飲料水（１箱）、カップメン（20個入１箱）、乾電池単三（20本）

［行政機能］

★転入について：

＊災害により、転出証明書を添付せず他市区町村へ転入できる特例がありますが、他市区町村から広野町へ住民票を移す（戻す）場合は、他市区町村で転出手続きをし「転出証明書」の交付を受け広野町への転入の手続きをしてください。

★小・中学校、幼稚園について：

＊広野町が緊急時避難準備区域に指定されているため、休校・休園することとなっています。

［農業関係］

★稲の作付について

＊４月22日に原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）より、平成23年産の稲の作付けを控えるよう指示があったことにより、町では、今年度の水稲の作付けを行わないことにしています。

★稲以外の作物の作付けについて

＊稲以外の作物については、作付け制限を行っていませんが、モニタリング検査の結果、野菜等は摂取や出荷の制限を受けています。今後は、随時、モニタリング検査を実施しているので、出荷等制限が解除になった場合はお知らせします。

★農地の管理について

＊現在、田、畑の土壌中には、比較的浅い層に放射性セシウム134と放射性セシウム137がほぼ同量含まれています。安全を考慮した場合、国の指導により出荷制限がかけられず、畦畔等の草刈りも、刈り取った場合はほ場等に保管し、６月より始まる県の土壌調査の結果を踏まえ、今後の農地の管理方法を決めていきたいと思います。

上記のとおり、土壌には放射性物質が含まれていますので、粉じんの吸入や土壌・水との接触をできるだけ避ける等、十分注意してください。

★農業に関する原子力損害賠償について

＊平成23年３月11日に発生した東京電力㈱福島第一原子力発電所事故による原子力損害については、原子力損害による賠償を定めた原子力損害の賠償に関する法律に基づき、国において損害の範囲の判定等に関する一般的な指針を策定しています。町としては、農業に関する損害の現状を把握し、今後の損害賠償手続きが円滑に進むよう国・県に対し要望していきます。

広報ひろの　号外４

平成23年６月23日発行より抜粋、一部改変

［広野町の状況］

広野町の方針として福島第一原発が安定しない状況にあることから、全町民に対し自主避難を要請。４月22日、政府より広野町全域が緊急時避難準備区域に指定されました。現在のところ町内への立入りは可能ですが、十分な注意が必要です。

町内へ入る方は原発の状況が悪化した場合には屋内退避や避難などの措置を迅速に取れるようあらかじめ準備しておくことが要請されています。子供や妊婦、介護を必要とする方は立ち入らないように要請されています。

★上水道：６月14日現在／月１回の検査、放射性物質は検出限界以下。６月30日より使用可能。

★下水道：下水道処理施設（仮設）工事、管路工事、北迫川水管橋が６月下旬までに整備されますので、６月30日より供用開始を予定しています。

［行政］

★国民年金保険料について：広野町に平成23年３月11日時点で住所を有していた方は、ご本人の申請に基づき、全額免除になります。免除期間に対する年金の給付は、満額給付に対し２分の１となります。

★小・中学校、幼稚園について：広野町が緊急時避難準備区域に指定されているため、休校・休園することとなっています。

★区域外就学等により避難されている児童生徒への就学費支援について：広野町に住所があり、平成23年４月以降、広野小・中学校へ就学する予定であった児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支援を行います。就学費支援については、国からの通知により通学先の自治体で実施することになっているので、通学先の市区町村教育委員会へお問い合わせください。

★広野町奨学資金貸与事業について：大学・短期大学・専門学校に通う広野町出身の学生に対し、月額最大10万円までの奨学資金の貸与を行っていますが、新規の申請受付を６月末まで延長します。

★自動車の税金還付・免税などの措置について：各種手続きが済めば、軽自動車税が非課税になります。

［三次避難］

★仮設住宅の申し込みについて：仮設住宅の申し込みは、引き続き受け付けしていますので、入居を希望する方は早急に申し込みしてください。

仮設住宅建設予定地

いわき市常磐地区（関船体育館近辺）

いわき市四倉地区（予定地については調整中）

［災害補償］

★広野町原子力損害賠償連絡協議会の設置について：東日本大震災による原子力事故に伴い損害を受けた関係者及び関係団体相互の連絡調整を図り、もって損害の賠償措置等が迅速かつ十分に行われるようにするため、広野町原子力損害賠償連絡協議会を設置しました。

★中小企業への仮払い補償の受付開始について：６月１日より、避難区域等において被害を受けた中小企業への東京電力からの仮払い補償の請求受付が開始されました。仮払い金額は、過去の実績額を基に算出した粗利額（３月12日から５月末日までの相当分）の２分の１（20万円から上限250万円）となっています。

★原子力災害補償相談会の開催について：農業・林業関係者や個人事業者などを対象に、開催します。東京電力からの今後の補償内容や申請方法等について、東京電力担当者から直接説明を受けることができます。

日時：平成23年６月28日～30日（３日間）

午前９時～11時、午後１時～３時

場所：広野町役場湯本支所２階会議室

★国・県義援金：６月10日現在、約1,900世帯への支払いが完了しています。

★町義援金：現在配分方法等について検討を進めています。今後、支給方法・日程等が決まり次第、ご連絡します。

★「広野町災害補償相談室」の開設について：災害補償業務を迅速、公正かつ適正に展開するため、及び原子力災害に係る損害賠償を円滑に進展させるため、開設しました。

［お知らせ］

★畜産農家（繁殖牛）の状況：

広野町の畜産農家の牧草の放射性物質モニタリング検査を実施した結果、肥育牛以外の牛（和牛繁殖雌牛や育成牛）に牧草の利用と放牧が可能となりました。

広報ひろの　号外５

平成23年７月12日発行より抜粋、一部改変

［広野町の状況］

広野町の方針として福島第一原発が安定しない状況にあることから、全町民に対し自主避難を要請。４月22日、政府より広野町全域が緊急時避難準備区域に指定されました。現在のところ町内への立入りは可能ですが、十分な注意が必要です。

今後については、福島第１原発の安定した管理や今回と同様な事故が100％生じないことなど安全性が確立されなければ原子力発電所事故の収束にはあたらないと考えています。

また、全町民が安心して生活するには、町内全域の詳細なモニタリングを実施することはもちろん、年間の被曝線量を一定の数値以下となるよう幼稚園・小学校・中学校の校舎や校庭、通学路などをはじめ生活する場の除染が不可欠であると考えています。

町内へ入る方は原発の状況が悪化した場合には屋内退避や避難などの措置を迅速に取れるようあらかじめ準備しておくことが要請されています。子供や妊婦、介護を必要とする方は立ち入らないように要請されています。

［二次避難関係（旅館・ホテル）］

第三次避難として、民間の借り上げ住宅及び仮設住宅への移動を予定している方は、退館する前日の午前中までに各宿泊施設のフロントへ必ず申し出てください。

［お知らせ］

★ラジオ放送について：毎週日曜日お昼12時から15分間FMいわき76.2MHZで「広野町情報

FMいわき発」を放送しています。

★津波被災地からの拾得物の展示について：平成23年３月11日発生の津波により下浅見川地区及び下北迫北釜・宮田地区の住家等から流出した写真等の収集と洗浄作業が終了し、町民の皆さんに返還する準備が整いましたので、被災された皆様に是非確認をお願いします。

1　展示期間
平成23年７月15日から８月14日

2　展示場所
広野町役場　201会議室及び202会議室

広報ひろの　号外６

平成23年７月29日発行より抜粋、一部改変

［広野町の状況］

広野町の方針として福島第一原発が安定しない状況にあることから、全町民に対し自主避難を要請。４月22日、政府より広野町全域が緊急時避難準備区域に指定されました。現在のところ町内への立入りは可能ですが、十分な注意が必要です。

町内へ入る方は原発の状況が悪化した場合には屋内退避や避難などの措置を迅速に取れるようあらかじめ準備しておくことが要請されています。子供や妊婦、介護を必要とする方は立ち入らないように要請されています。

このところ、緊急時避難準備区域の見直しが論じられておりますが、町としては、福島第１原発については、再度避難するような事態が生じない、安定した管理ができることが必要と考えています。

また、全町民が安心して生活するためには、町内全域の詳細なモニタリングを実施することはもちろん、年間の被曝線量を一定の数値以下となるよう幼稚園・小学校・中学校の校舎や校庭、通学路などをはじめ生活する場の除染が不可欠であると考えています。

［行政］

★介護保険サービスについて

・介護サービス等利用料金及び食費・居住費の還付について：東日本大震災発生時から平成23年６月末日までの介護サービス利用料金等の支払猶予期間中にもかかわらず、支払ってしまった被保険者の方については、町へ申請することにより還付が受けられる場合があります。

・広野町地域包括支援センターの再開について：介護保険に関する総合相談窓口等の業務を行っていた広野町地域包括支援センターを広野町役場湯本支所内において再開しました。

★震災により損壊した家屋等の解体撤去及び震災により発生したごみ類について:

・損壊した家屋等の解体撤去については、半壊・全壊の建物は申請により町で行います。

★放射性物質に汚染された恐れのある草木等の焼却について：除草、剪定等を行った草木等については、焼却処分を行うと放射線量が高くなる場合があり、灰が飛散する恐れがあるので、焼却処分は行わず､仮置き場へ搬出してください。

★農畜産物損害賠償請求について：避難者の置かれた生活状況や精神的苦痛等を鑑み簡易な手続き方法として、JAふたばが委託を受け一括して請求することになっていますが、JAふたばに委任せず個人で東京電力へ損害賠償請求することも可能です。

★農地の管理について：広報ひろの号外３でお願いしておりました農地の管理について、６月に実施した農地の土壌調査の結果、放射性セシウムの量が国の指標に基づく上限値の5,000ベクレル／kgに達していないため、農地の耕起等の作業を行うことは可能です。ただし、今後の汚染対策のためには、除草を目的とした耕うんにとどめ、放射性物質を土壌中に拡散させるような作業は控えた方がよいものと考えられます。また、畦畔等の草刈りについては、いままで通り、刈ったあとの草は飛散しないよう保管しておいてください。

★支援物資（菓子類）の配布について：配布は１世帯に付き１回とします。無くなり次第終了となります。また、町で配布物資の配達等は行いません。

配布場所　①広野町役場湯本支所
②広野町役場（広野町）

配布日時　平成23年８月８日（月）
～８月10日（水）
午前９時から午後５時まで

［お知らせ］

★放射線に関する説明会の開催について：町民の皆さまの放射線の基礎知識を習得していただき、今後の除染活動及び危険個所啓蒙活動等につなげていきたいと考えています。

★復興イベント招待について

☆アルパイン夏祭り
招待者：アルパイン株式会社様
・日時　８月５日（金）
午後５時10分～午後９時00分
・場所　好間工業団地内
アルパイン㈱いわき事業所

☆能満虚空蔵尊祭典
招待者：西郷町区長様・瑞應山能満寺住職様
・日時　８月12日（金）
午後６時00分～午後８時40分
・場所　瑞應山　能満寺　いわき市常磐西郷町

★広野町の野菜、果樹の放射性物質検査結果（**上表**）

★トピックス

○７月23日（土）、広野小学校の平成22年度卒業式が広野町役場湯本支所で行われました。当日は、北海道から岐阜県までの県内外の30校から59名の内57名が参加して実施されました。

●広野町の野菜、果樹の放射性物質検査結果

採取期日	試料の種類	測定結果			備考
		ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	
		(Bq/kg)	(Bq/kg)	(Bq/kg)	
H23.7.12	きゅうり（施設）	－	－	－	
H23.7.12	かぼちゃ（施設）（１回目）	－	－	－	
H23.7.12	ブルーベリー	－	52	62	東下
H23.7.12	うめ（２回目）	－	50	47	
H23.7.12	ばれいしょ	－	16	13	上北迫
H23.7.12	ばれいしょ	－	－	－	下浅見川
H23.7.19	かぼちゃ（施設）（２回目）	－	－	－	
H23.7.19	なす（１回目）	－	－	－	

※単位：１キロあたりのベクレル、「－」は検出されず　　食品衛生法の暫定基準値は放射性ヨウ素2000ベクレル、放射性セシウム500ベクレル（セシウム134とセシウム137の合算値）
※ヨウ素131については、「根菜・芋類」の規制値が設定されていないため参考

広報ひろの　号外７

平成23年８月12日発行より抜粋、一部改変

［広野町の状況］

広野町の方針として福島第一原発が安定しない状況にあることから、全町民に対し自主避難を要請。４月22日、政府より広野町全域が緊急時避難準備区域に指定されました。現在のところ町内への立入りは可能ですが、十分な注意が必要です。

町内へ入る方は原発の状況が悪化した場合には屋内退避や避難などの措置を迅速に取れるようあらかじめ準備しておくことが要請されています。子供や妊婦、介護を必要とする方は立ち入らないように要請されています。

８月９日現在、政府の原子力災害対策本部は、福島第一原発の状況が著しく改善したと判断し、緊急時避難準備区域の解除の検討を行っております。解除については、町の実情に応じた「復旧計画」の策定が条件となっています。町としては、復旧計画策定にあたり、町内の徹底的で継続的な除染、上下水道などのインフラ復旧、学校や医療機関など公共サービス再開、町民のみなさまの帰宅スケジュールなどを慎重に検討したいと考えております。

［行政］

広野小・中学校の再開について

広野町内での学校再開の目途が立たない中、避難を余儀なくされている児童生徒の皆さんの安心を得ることや、広野町での学校再開に向けた一つのステップとして、広野町の児童生徒の半数以上がいわき市内の学校へ通っていることから、いわき市立学校の空き教室等を利用した広野小・中学校の再開に向けて、７月４日にいわき市へ協力の依頼をしておりましたが､広野小学校が２学期（８月25日始業式）からいわき市立中央台南小学校の一部をお借りする形で再開することとなりました。

小学生のお子さんをお持ちの保護者の皆様に広

野小学校への就学に関するアンケート調査を行った結果、62名の児童が２学期から広野小学校へ通学することとなりました。

また、８月10日には広野小学校再開に向けた保護者説明会を中央台南小学校で開催し、広野小学校のカリキュラムや中央台南小学校との交流、ＰＴＡ活動、スクールバス運行等について説明を行いました。

なお、広野中学校の再開については、現在もいわき市教育委員会と協議を進めておりますので、具体的な再開場所や時期が決まりましたら、保護者の皆様にお知らせするとともに、広報誌や広野町ホームページに掲載してまいります。

★災害弔慰金の支給について

東日本大震災により死亡された方のご遺族に対して、災害弔慰金を支給します。

○支給内容

・生計維持者が死亡した場合　500万円

・その他の方が死亡した場合　250万円

○支給対象者

広野町に住所を有し災害により死亡した方のご遺族で、支給の範囲及び順位は次のとおりです。ただし、死亡した方が生計を維持していた遺族が優先となります。

１．配偶者　２．子　３．父母　４．孫　５．祖父母　６．兄弟姉妹（死亡した方と同居または生計を同じくしていた方

［お知らせ］

★平成23年９月より、広野町役場湯本支所を毎週日曜日に限り閉庁とし、日直のみの対応といたしますのでお知らせします。

また、このことにより、日曜日における証明書等の発行はいたしませんので、ご了承下さい。（役場本庁においても発行いたしません。）

なお、土曜日並びに祝日につきましては、これまでどおり開庁しておりますので、ご利用下さい。

★地域交流会：ようこそ　中央台へ

中央台高久地区の仮設住宅入居者と中央台高久地区市民との交流、ふれあいと活性化をめざして、下記により開催されますのでお知らせいたします。

記

・日時　８月14日（日）午後３時から午後８時
（雨天の場合は翌日）

・場所　中央台　やまぐち公園
（いわき市立中央台東小学校付近）

★わだい

静岡県伊東市と災害時の相互応援協定締結

７月28日広野町役場湯本支所において、静岡県伊東市と「災害時等の相互応援に関する協定書」の調印式が行われました。なお、今回の協定は平成20年の埼玉県三郷市に続き２カ所目となります。

広報ひろの　号外８

平成23年８月26日発行より抜粋、一部改変

［広野町の状況］

広野町の方針として福島第一原発が安定しない状況にあることから、全町民に対し自主避難を要請。４月22日、政府より広野町全域が緊急時避難準備区域に指定されました。現在のところ町内への立入りは可能ですが、十分な注意が必要です。

町内へ入る方は原発の状況が悪化した場合には屋内退避や避難などの措置を迅速に取れるようあらかじめ準備しておくことが要請されています。子供や妊婦、介護を必要とする方は立ち入らないように要請されています。

８月９日現在、政府の原子力災害対策本部は、福島第一原発の状況が著しく改善したと判断し、緊急時避難準備区域の解除の検討を行っております。解除については、町の実情に応じた「復旧計画」の策定が条件となっています。町としては、復旧計画策定にあたり、町内の徹底的で継続的な除染、上下水道などのインフラ復旧、学校や医療機関など公共サービス再開、町民のみなさまの帰宅スケジュールなどを慎重に検討したいと考えております。

［広野小・中学校の再開について］

広野町内での学校再開の目途が立たない中、避難を余儀なくされている児童生徒の皆さんの安心を得ることや、広野町での学校再開に向けた一つのステップとして、広野町の児童生徒の半数以上がいわき市内の学校へ通っていることから、いわき市立学校の一部を利用した広野小・中学校の再開に向けて、７月４日にいわき市へ協力の依頼をしておりましたが、広野小学校が２学期（８月25日始業式）からいわき市立中央台南小学校の一部をお借りする形で再開することができました。

２学期からは62名の児童が広野小学校へ通学することとなり、今後も広野小学校へ通学を希望する児童を随時受け入れてまいりますので、希望される場合は広野小学校までご連絡をお願いいたし



感謝の気持ちを込めた「hope」Ｔシャツ

ます。

なお、広野中学校の再開については、現在もいわき市教育委員会と協議を進めておりますので、具体的な再開場所や時期が決まりましたら、保護者の皆様にお知らせするとともに、広報誌や広野町ホームページに掲載してまいります。

［税に関して］

《町税》

【軽自動車税の非課税措置】

警戒区域内にあった軽自動車で用途の廃止により自動車検査証の返納等がなされた軽自動車には、平成23年３月11日にさかのぼって軽自動車税は課されません。

また、前記により永久抹消登録等がなされたものに代わる軽自動車（代替車両）を取得した場合、平成22 年度分までの軽自動車税が非課税となります。

【固定資産税】

平成23年度分の固定資産税については現在課税を延期しておりますが、緊急時避難準備区域における国の税制措置により、広野町においては平成23年度分の土地及び家屋に係る固定資産税は課税をしない方向で検討中です。詳細については決定次第改めてお知らせいたします。

【国民健康保険税】

平成23年３月11日の震災日以降に納期が到来する国民健康保険税については、現在納期の延長、および課税の延期をしておりますが、緊急時避難準備区域における国の税制措置により、今年度の課税については保険税を減免する方向で現在調整しております。詳細については決定次第改めてお知らせいたします。

《県税》

【不動産取得税の軽減措置】

東日本大震災により被災した家屋の所有者が、平成23年３月31日までに新たな家屋を取得された場合、「新たに取得された家屋」の不動産取得税が軽減されます。

また、被災した家屋の敷地である土地所有者についても、同様の軽減措置があります。

［まちの話題］

感謝の気持ちを込めて

東日本大震災以降、人的支援をいただいた全国の皆さんに感謝の気持ちと、これからの絆を深めるべく、町では復興祈念Tシャツを作成し、お配りしています。

これまでに、Tシャツをお配りした方から感謝の手紙や応援メッセージが届いております。

楽しい夏の思い出を！

広野小４～６年生を対象に開催された静岡県伊東市の花火見学ツアーは、８月10日～12日（２泊３日）の日程で行われました。48人が参加しました。



伊東市花火見学ツアー＝2011年８月10日

広野町と伊東市は、以前から童謡まつりや収穫

祭などで交流を深め、今年の７月には、災害時の相互応援協定を締結したばかりでした。このツアーは、避難している広野小の子どもたちに楽しい夏の思い出を作ってほしいと企画されました。参加した子どもたちは、花火大会を鑑賞したり、海岸でスイカ割りを行うなど楽しい夏のひと時を過ごしました。

園芸産地再生へ

現在、広野町においては、非結球性葉菜類・結球性葉菜類・アブラナ科蕾類・カブについて、出荷および摂取が制限されています。そこで、県では、制限解除のためのモニタリングを行うため、それぞれの代表品目（ブロッコリー・キャベツ・ホウレンソウ・カブ）を町内４カ所に設けた実証圃に順次作付し、定点観測を開始しました。８月17日、作付けに協力している町内４カ所の実証圃農家の方々が、７月20日に種まきしたブロッコリー・キャベツの定植に向けて、福島県相双農林事務所土屋課長から説明を受けました。

［閉庁日］

平成23年９月より、広野町役場湯本支所を毎週日曜日に限り閉庁日とし、日直のみの対応とします。また、日曜日における証明書等の発行はいたしませんので、ご了承ください。なお、土曜日と祝日につきましては、これまでどおり開庁しておりますので、ご利用ください。

広報ひろの　号外９

平成23年９月９日発行より抜粋、一部改変

［広野町の現状］

広野町の方針として福島第一原発が安定しない状況にあることから、全町民に対し自主避難を要請しています。４月22日、政府により広野町全域が緊急時避難準備区域に指定されました。現在のところ町内への立ち入りは可能ですが、十分な注意が必要です。

町内へ入る方は原発の状況が悪化した場合には屋内退避や避難などの措置を迅速に取れるようあらかじめ準備しておくことが必要です。子どもや妊婦、介護を必要とする方は、立ち入らないように要請されています。

９月９日現在、政府の原子力災害対策本部は、福島第一原発の状況が著しく改善したと判断し、緊急時避難準備区域の解除の検討を行っております。解除については、町の実情に応じた「復旧計画」の策定が条件となっています。町としては、町内の徹底的で継続的な除染、上下水道などのインフラ復旧、学校や医療機関など公共サービスの再開、町民のみなさまの帰宅スケジュールなど復旧計画の策定を慎重に進めております。

［除染計画］

町内の放射性物質の除染に関しては、国の原子力災害対策本部からの「除染に関する緊急実施基本方針」に基づき、町の除染計画を策定中であります。今回は、除染の目的と目標について、町の考え方をお示し致します。

【第１　除染の目的】

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、空気中に放出された放射性物質は、住民の生活圏にある家屋の周囲や道路の側溝の土砂、日常の清掃で集められた枝葉、落ち葉等からも検出されている。この中には、局地的に周囲より高い線量が測定される箇所もあり、地域の住民の不安を招いている。

また、本町においては、緊急時避難準備区域に設定され、多くの町民が町外の避難所等での生活を余儀なくされるとともに、放射性物質からの影響に対する不安を抱えながら生活をしている。

この計画は、町民の放射性物質からの影響に対する不安を解消し、福島第一原子力発電所事故発生前の生活環境を取り戻すため、地域ぐるみで放射性物質を少なくしていく活動（以下「除染」という。）をすることを目的とする。

【第２　除染の目標】

（１）まずは、福島第一原子力発電所事故後に受けた追加被ばく線量（注１）を当面、半減させる努力をし、最終的には追加被ばく線量を年間１ミリシーベルト以下まで減少させることを目指す（注２）。

（２）特に、放射線の影響が成人より大きい子どもが、安心して生活できる環境を取り戻すことが重要であり、子どもが多く利用する施設（幼稚園、保育所、児童館、小学校、中学校）においては、早期に追加被ばく線量を年間１ミリシーベルト以下まで減少させることを目指す（注２）。

（３）目標は、除染を緊急的に実施するため、限られた情報に基づき決定した暫定目標であり、今後、詳細なモニタリング、データの蓄積を通じて精査を重ね、必要に応じて目標を見直す。

（注１）「追加被ばく線量」とは、自然被ばく及び医療被ばくを除いた被ばく線量を指す。

（注２）世界の年間平均外部線量（0.75ミリシーベルト／年）をもとに目標値を算出すると0.2マイクロシーベルト／時となる。

除染の実施に関する詳細な事項については、今後、町の除染計画が策定された時点で皆様にお示し致します。

［災害補償］

【東京電力による原子力損害への本補償に向けた受付開始のお知らせ】

原子力事故による損害に対する個人の方々への本補償の請求受付窓口が、広野町役場（広野町）と広野町役場湯本支所（いわき市湯本）において、９月12日（月）より開設されます。なお、受付時間や問い合わせ先など詳細につきましては、同封しました「原子力損害への本補償に向けた受付開始について」をご覧ください。

［仮設住宅・借り上げ住宅］

いわき市四倉地区（住友セメント跡地、四倉工業団地内）に応急仮設住宅約300戸の建設を開始しました。10月上旬ごろ入居を予定しています。

四倉地区仮設住宅の申込期限は、平成23年９月16日（金）までとなります。まだ申請をされていない方は、お早めに申請してください。

［小・中学校の再開について］

広野町内での学校再開の目途が立たないなか、避難を余儀なくされている児童生徒の皆さんの安心を得ることや、広野町での学校再開に向けた一つのステップとして、広野町の児童生徒の半数以上がいわき市内の学校へ通っていることから、いわき市立学校の一部を利用した広野小・中学校の再開に向けて、７月４日にいわき市へ協力の依頼をしておりましたが、広野小学校が２学期（８月25日）からいわき市立中央台南小学校の一部をお借りする形で再開することができました。

２学期からは65名の児童が広野小学校へ通学することとなり、今後も広野小学校へ通学を希望する児童を随時受け入れてまいりますので、希望される場合は広野小学校までご連絡をお願いいたします。

また、広野中学校についても、10月１日（10月３日から授業開始）からいわき市立湯本第二中学校の一部をお借りする形で再開することとなりました。

中学生のお子さんをお持ちの保護者の皆様には、既に広野中学校の再開に関するお知らせ及び広野中学校への就学に関するアンケート調査をお送りしております。

［まちの話題］

【５カ月ぶりの学校再開】

広野小学校は、８月25日、いわき市の中央台南小学校の一部をお借りして始業式を実施し、学校生活を再開しました。全校児童289人のうち65人が通うこととなりました。児童が市内に点在していることから、バスを運行し、登下校をサポートしています。子どもたちは、同級生との久しぶりの再会に笑顔をのぞかせていました。

広報ひろの　号外10

平成23年９月23日発行より抜粋、一部改変

緊急時避難準備区域解除に向けた町の考え方

広野町は現在、緊急時避難準備区域の指定を受けていますが、９月中にも指定を解除する方針が国から示されております。これを受け広野町では「広野町緊急時避難準備区域復旧計画」を策定し、９月19日政府へ提出しました。同計画では、町民の皆さまへの意思確認・説明会の開催や、相談窓口の設置、除染やインフラ整備等、帰還に向けた環境が整備され次第、段階的に町として帰還を開始し、平成24年中に帰還完了を目指すものです。

しかし、緊急時避難準備区域の指定解除は、町に帰る準備のスタートにすぎません。町民の皆さまが安心して生活できる環境の構築、徹底した除染が不可欠であり、一連の対応を国・県へ強く要請していきたいと考えております。

また、町では除染推進に関する組織を新たに設置し、具体的な除染の方法や作業の手順など、国や県、専門家の支援をいただきながら放射線量の低減を目標に継続的に取り組んでまいります。

岩石採取場報道について

当町の折木字下原地内にある岩石採取場について、放射能で汚染されたガレキを搬入する計画があるとの報道がされましたが、各関係機関に対し事実関係を確認しております。

町としては、今回の報道に関しては、事実とかけ離れたものであると認識しています。また、今後このような計画が当町に計画されたとしても、とても受け入れがたい話であり、断固として受け入れを拒否する考えです。

県民健康管理調査

県は、福島第一原子力発電所事故発生から現在に至るまで、県民の皆さんが受けた被ばく線量の推定値を明らかにし、今後、実施を予定している健康診断や長期にわたる健康管理により、安全、安心の確保や健康被害の早期発見、早期治療につなげるために、全県民を対象とした県民健康管理調査を実施いたします。

【基本調査】

◆対象者　平成23年３月11日時点で県内居住者
◆内容　問診票方式による３月11日以降の行動記録や食事の状況を調査する
◆実施時期　平成23年８月より（広野町は10月頃）

【詳細調査】

◆対象者　避難区域等の住民（広野町を含む）約20万人を想定
◆内容　総合健診や職場健診、各医療機関等において身体測定、血液検査、尿検査を行う

※小児甲状腺検査（実施時期未定）
質問紙による生活習慣、こころの健康などを調査する

◆実施時期　平成23年10月より（広野町は７月より健康診査を一部実施）
◆実施主体および機関
・福島県
・（公）福島県立医科大学　県民健康管理調査事務局

支援物資配布

◆配布物
・乳幼児用紙オムツと粉ミルク
・大人用紙オムツ
・おしりふき
・女性用品

※オムツはサイズを確認してからお越しください。また、必ず希望のサイズのものがあるとは限りませんのでご了承ください。

◆対象者　　広野町民の方
◆配布日時
平成23年10月７日（金）・８日（土）午前９時～午後４時

※無くなり次第終了

◆配布場所
広野町役場　湯本支所

※広野町での配布は行いません。

【原子力損害賠償紛争解決センター福島事務所開設】

東京電力福島原子力発電所事故により被害を受けた方々の原子力事業者（東京電力）に対する損害賠償請求について、円滑、迅速、かつ公正に紛争を解決することを目的として原子力損害賠償紛争解決センター福島事務所が開設されました。

「東京電力が提示する条件では、合意できない。」、「東京電力に被害を申し出たが、賠償されない。」などのほか、今回の事故で生じた損害の賠償全般について、当該センターに「和解の仲介」を申し立てることができます。

広報ひろの　号外11

平成23年10月７日発行より抜粋、一部改変

緊急時避難準備区域解除への対応

国は広野町全域が対象となっている緊急時避難準備区域の解除を９月30日に発表しましたが、町の対応についてお知らせいたします。

指定解除は福島第一原子力発電所の事故収束に向けたステップ１が達成され、今後、水素爆発の可能性が低いという理由からのものです。

しかし、町としましては、原子炉の冷温停止状態であるステップ２の達成、並びに除染等による放射性物質の低減を図らなければ町への帰還はないと思っております。

このことから、町では除染推進に関する組織「除染対策グループ」を新たに設置し、詳細なモニタリングに基づく除染作業やインフラの整備等を行い、安全で安心して暮らせる環境が整い次第、町への帰還についてお知らせしたいと考えております。

放射線量の測定

【家屋敷周りの放射線量の測定について】

広野町除染計画策定のため、平成23年10月11日（火）より町内全域の家屋敷周りの放射線量測定を役場職員により実施いたしますので、ご協力よろしくお願いいたします。

広野小・中学校

広野町が指定されていた緊急時避難準備区域の解除により、広野町内での学校再開が事実上可能となりましたが、学校施設等の除染および地震被害の復旧作業が終了していないことや、子どもたちが生活する場の除染が済んでいないことなどから、いわき市内で既に再開している広野小学校（いわき市立中央台南小学校内）および広野中学校（いわき市立湯本第二中学校内）は、引き続き現在再開している場所で授業を進めていきます。

現在、広野小学校へは74名の児童が、広野中学校へは18名の生徒がそれぞれ通学しています。

介護サービス

緊急時避難準備区域の指定は解除となりましたが、介護サービス利用料金及び食費・居住費の免除につきましては、引き続き継続の取り扱いとなります。

摂取・出荷制限

（平成23年９月15日～）

福島県内の山林で採れた野生キノコから国の暫定基準値を超える放射性セシウムが相次いで検出され、国から広野町で採取された野生キノコの摂取および出荷の制限が指示されましたので、当分の間、控えていただきますようお願いいたします。

農地除草

町では、広野町農作業受託組合にお願いして、農地の除草を実施することとなりました。

災害補償

【東京電力による原子力損害への本補償に向けた受付体制】

原子力事故による損害に対する個人の方々への本補償の請求窓口は、これまで広野町役場、広野町役場湯本支所、仮設住宅（不定期開催）で開設されておりましたが、10月からは、いずれの会場でも毎日開催することになりました。

しかし、仮設住宅は、施設利用の関係上、同一場所での開設が困難であり、日によって申請場所が変更せざるを得ない状況です。このことから、開設場所については、各仮設住宅掲示板にてご案内させていただきますので、ご確認のうえ申請されますようお知らせいたします。

また、今後は東京電力の直接訪問による請求受付を実施します。

常磐線運転再開

常磐線は現在、いわき駅～久ノ浜駅間で特別なダイヤで運転をしていますが、久ノ浜駅～広野駅間の復旧工事が完了したことを受け、10月10日（月）から運転区間を延長して、いわき駅～広野駅間で特別なダイヤによる運転を行うこととなりました。

なお、それに合わせて、久ノ浜駅～広野駅間で行っているバスによる代行輸送については、10月９日（日）の運転をもって終了となります。

まちの話題

笑顔で学校再開！

広野中学校は10月３日、いわき市の湯本二中の校舎を借りて授業を再開しました。開校式には、16人が出席し、離ればなれになっていた友達と笑顔での再会。本年度、広野中に通う予定だった228人のうち、18人が仮校舎で小さな一歩を踏み出しました。

ひろのたまちゃんぎょうざが大好評

10月１日、２日に21世紀の森公園（グリーンスタジアム・グリーンフィールド）において　「がんばっぺ！いわき復興祭」が開催され、両日合わせて約10万５千人が訪れました。



授業再開初日を迎えた広野中学校生＝2012年10月３日

広野町からは二ツ沼総合公園直売所利用組合が２日間出展し、広野産たまねぎ（福島県による緊急時モニタリング検査実施済み）を723袋（１kg入り）と元Jヴィレッジ総料理長　西　芳照さんが考案した“ひろのたまちゃんぎょうざ”（たまねぎ味噌ぎょうざ）の実演、組合員による餃子販売（756パック／５個入り）を行いました。ぎょうざを購入した人からは、「たまねぎ、ひき肉、味噌、大葉でできている餃子は初めてで食感がいい。」と好評でした。

広報ひろの　号外12

平成23年10月21日発行より抜粋、一部改変

広野町の除染計画について

町では、現在、除染計画策定のため、平成23年10月11日より町内全域の家屋周りの放射線量測定を実施しています。年内には本格的な除染が開始できるよう、国や県の関係者との間で今後の町内の具体的な除染の方法や作業手順等について、検討しているところです。除染の実施に関する詳細事項が決まり次第、「広野町除染計画」として皆様にお示しいたします。

また、今後町としては町内全域の家屋周りについて、今後除染を実施する予定ですが、町民の皆様が除染作業を一足先に行う場合には、まず庭先周りの除草を行っていただき、刈り取った雑草などは、庭隅にビニール袋に入れて一時保管いただくか、仮置き場への搬入をお願いいたします。なお、すでに除染作業を実施された方々の費用につ

きましては、東京電力への賠償請求にて、ご対応いただくことになりますので、ご留意ください。

広野小・中学校

広野町が指定されていた緊急時避難準備区域の解除により、広野町内での学校再開が事実上可能となりました。

しかし学校施設等の除染および地震被害の復旧作業が終了していないことや、子どもたちが生活する場の除染が済んでいないため、広野小学校（いわき市立中央台南小学校内）および広野中学校（いわき市立湯本第二中学校内）は、引き続きいわき市内で授業を進めていきます。

現在、広野小学校へは74名の児童が、広野中学校へは20名の生徒がそれぞれ通学しています。

農地除草

町では、福島第一原発の事故に伴う放射性物質の拡散により、４月22日付けで原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から稲の作付けを控えるよう指示があったため、今年度の作付けは行っておりません。

しかし震災から半年が過ぎた農地の現況を見ますと、農地には雑草が生い茂り悲しい状況にあります。そこで町では、９月30日に緊急時避難準備区域が解除されたことに伴い、来年作付けができるようにするため、除染と農地再生の観点から広野町農作業受託組合に農地の除草および仮置き場への搬出をお願いしました。

◆お願い

農地（水田、畑）が雑草で覆われているため、畦畔がわかりづらく作業がはかどらないばかりでなく、作業者にも大変危険ですので、畦畔や四隅、入口については予め刈っていただきますようお願いいたします。

なお、畦畔等の刈り取った雑草は、田面にあれば一緒に搬出いたします。また、大型トラクターで作業するため、小さい水田や畑、ぬかるんだ農地での作業はできない場合がありますので、予めご了承ください。

摂取・出荷制限

（平成23年９月15日～）

福島県内の山林で採れた野生キノコから国の暫定基準値を超える放射性セシウムが相次いで検出され、国から広野町で採取された野生キノコの摂取および出荷の制限が指示されましたので、当分の間、控えていただきますようお願いいたします。

個人債務者向け相談会

平成23年８月22日（月）より「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」の適用が開始されました。震災の影響により既存のお借入のご返済にお困りの方へ、「私的整理に関するガイドライン」に基づく債務の整理について相談会を開催いたします。

◆日時

平成23年10月28日（金）午前10時～午後４時

◆会場

いわき市社会福祉センター

まちの話題

除染作業開始

10月12日、広野幼稚園において町で実施する初めての除染作業が始まりました。

今後、幼稚園を皮切りに小学校、中学校を除染する予定です。



除染作業の様子＝2012年10月12日

ＪＦＡアカデミー５期生来庁

ＪＦＡアカデミー５期生が10月11日、広野町役場湯本支所を訪れました。５期生を代表して吉田直矢さんが「自分たちを育ててくれた広野町のためになにか力になりたい。サッカーで少しでも広野町が元気になってもらえるように全力で頑張ります。」と力強く語ってくれました。現在、ＪＦＡアカデミー福島は静岡県御殿場市にある御殿場高原時之栖に一時移転し、活動を再開しています。

二ツ沼総合公園内リフッレッシュ施設再開

二ツ沼総合公園内リフレッシュ施設が10月17日より再開しました。

広報ひろの　号外13

平成23年11月４日発行より抜粋、一部改変

広野町の除染計画について

町では、先月27日より緊急時避難準備区域解除に伴う住民説明会を開催しました。その際に、除染に対する町の方針を示してほしいと要望があったため、今回、除染の実施に関する方針をお知らせいたします。

◆除染実施主体

広野町が各家庭の家屋周りの除染を行う。

◆除染実施場所

町内全域を除染対象とする。

当面は、文教・公共施設および各家屋などの除染を行う。具体的には、庭木の剪定、軒下などの除草、側溝内の泥の除去、雨どいの清掃および屋根などの高圧洗浄を行う。その後に、残ったエリアや森林などの除染を進める。

◆除染実施時期

年内に事務手続きを終了し、来年１月から除染作業を開始する。来年12月末までに全世帯の除染が完了できるよう進めていく。また、除染は、一回の作業では終わらないので、モニタリングを実施し、継続的に除染作業を進めていく。

放射線量の測定

【家屋などの放射線量の測定について】

町では、東京電力の協力の下、町民の皆様の各家庭の放射線量を測定します。詳細については次のとおりです。

◆受付時期

平成23年11月７日より毎日実施します。

◆受付時間

午前９時30分～午後４時

幼稚園就園奨励費補助

広野町では、国が実施する被災園児に対する入園料や保育料の援助制度を活用し、お子さんが通園する幼稚園に支払う保育料などの一部を援助いたします。

農地除草補助金

●住民説明会

日　時	会　場	備　考
10月27日㈭　午後２時～	中央台東小学校体育館	駐車場はありませんので車での来場はご遠慮ください。
10月28日㈮　午後２時～	常磐公民館（常磐市民会館隣り）	
10月30日㈰　午前９時～	広野町役場湯本支所２階	
〃　午後２時～	〃	
11月１日㈫　午前９時～	広野中学校体育館	駐車場は校庭をご利用ください。
〃　午後２時～	四倉公民館（菅波病院隣り）	駐車場は四倉中学校の駐車場をご利用ください。

広野町では、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の拡散に伴い、作付け制限などを受け、不耕作となっている農地の再生および、放射線量の低減を図るため実施した除草作業に要した費用の一部を補助する制度を設けました。

ふるさとサロンひろの

広野町社協では、11月から避難中の皆さんが交流する場所として、仮設住宅集会所でサロンを開催いたします。

ニツ沼総合公園内レストラン再開

二ツ沼総合公園内レストランが「広野町レストランアルパインローズ」に名称を変えて11月１日より再開しました。

広報ひろの　号外14

平成23年11月18日発行より抜粋、一部改変

復興支援バス

各仮設住宅などから病院・商業施設を結ぶ復興支援バスが平成23年11月15日より、運行を開始しています。いわき市内の借り上げ住宅に入居されている方で、無料乗車証をご希望の方は、広野町役場湯本支所までお越しください。

なお、仮設住宅に入居されている方につきましては、各仮設住宅管理人室で受付しております。

火葬費用の取扱

東日本大震災により死亡された方のご遺族が火葬した費用を以下の要件により返還されますので、該当する際には申請ください。

◆対象者

福島県が「震災と関係がある死」と認める方で次のような場合を対象とします。

・津波や地震に伴う土砂崩れなどにより亡く

なった方
・避難所で亡くなった方
・搬送された病院や社会福祉施設などで亡くなった方

◆対象期間
震災による困難のため、ご遺族が実施したもので、平成23年３月11日の震災発生後から７月31日までに火葬したものを対象とする。

応急仮設住宅

仮設住宅の入居受付は終了しています。今後、入居を希望し申し込まれる方については、退去待ちとなります。入居のご案内までに時間を要しますので、ご了承ください。

借上げ住宅

福島県借上げ住宅への入居受付期限については、10月31日までとしましたが、被災者の現状などを考慮し、当面、震災時に原子力事故による避難指示などがでている地域内から避難しているものと見なし、入居受付期間を延長しました。

広野小・中学校

広野町が指定されていた緊急時避難準備区域の解除により、広野町内での学校再開が事実上可能となりました。

しかし学校施設等の除染および地震被害の復旧作業が終了していないことや、子どもたちが生活する場の除染が済んでいないため、広野小学校（いわき市立中央台南小学校内）および広野中学校（いわき市立湯本第二中学校内）は、引き続きいわき市内で授業を進めていきます。

また、11月14日現在、広野小学校へは77名の児童が、広野中学校へは23名の生徒が、それぞれ通学しています。

摂取・出荷制限

相双地区において捕獲されたイノシシの肉から国の暫定基準値を超える放射性セシウムが検出され、国から広野町で捕獲されたイノシシの摂取および出荷の制限が指示されています。

当分の間、控えていただきますようお願いいたします。

第一回復興計画策定協議会

第一回広野町復興計画策定協議会が11月12日、広野町役場湯本支所で開催されました。

第一回会議では、委員14名が委嘱され、今後の復興計画の方針などについて話し合いが行われました。

今後、復興計画は、年内を目標に策定する予定です。

広野町における野菜出荷制限全面解除

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、広野町において３月23日から出荷制限のかかっていたブロッコリー・キャベツ・ホウレンソウ・カブを県が町内４カ所に設けた実証圃で順次作付け、定点観測を実施して制限解除のためのモニタリングを行ってきました。その結果、11月４日に国から制限解除の指示がありました。これによって、広野町における野菜出荷制限は全面解除となりました。しかしながら、広野町のキノコ（原木しいたけなど）は未だに摂取・出荷制限がかかっているため、果樹と併せて今後もモニタリング検査を実施いたします。

広報ひろの　号外15

平成23年12月２日発行より抜粋、一部改変

緊急通報装置給付事業

仮設住宅などに入居している「ひとり暮らし高齢者」に対して、急病や災害時などの緊急事態が発生したときに速やかに対応できるよう「緊急通報装置」を貸与します。貸与の要件は次のとおりです。

◆対象者
おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者など

◆利用料金
無料

まちの話題

広野町消防団総務大臣表彰受賞

「消防職団員への感謝の集い」が、平成23年11月９日、東京都千代田区にあるイイノホールで開催されました。東日本大震災時、身をていして災害活動に従事した広野町消防団が総務大臣より表彰されました。顕彰式には、渡邉正俊消防団長が出席し、受賞しました。

みんながんばった！

2011ふくしま駅伝

ふくしま駅伝が平成23年11月20日、開催されました。選手全員が練習時間もあまり取れないなか、見事完走することができました。

今回は、震災特別ルールのオープン参加として、後半戦（開成山陸上競技場前～福島県庁）のみの参加となりましたが、沿道からは、広野町の選手に対する声援をたくさんいただきました。



オープン参加として出場したふくしま駅伝＝2012年11月20日

森林環境交付金事業「木工教室」開催

広野小学校４年生15人は、平成23年11月11日、18日の２日間、森林環境交付金事業「木工教室」で木工クラフト作りに取り組みました。

広報ひろの　号外16

平成23年12月16日発行より抜粋、一部改変

放射線量の測定

【農産物などの放射線量の測定】

消費者の食の安全・安心の確保に向けて、食品などの放射能簡易検査をおこないます。

◆検査開始日
平成23年12月19日（月）から検査開始

◆検査場所
旧双葉地方水道企業団広野営業所跡（広野町土地改良区隣）

◆検査料金
無料

◆検査対象食品および注意事項
・自家消費（自家菜園）野菜／果物／山菜やきのこ／井戸水（飲料水）　など（広野町産）
※出荷制限、摂取制限を受けている食品や流通（販売）している品などについては検査対象外です。
・検査する食品などは、みじん切り（１kg）にしてお持ちください。
・この検査は販売目的などの安全を証明するものではありません。
・検査１回につき１食品となります。

家屋などの解体撤去

東日本大震災により損壊した家屋などについては、倒壊による人的・物的被害の防止および津波により浸水した地区のがれきを収集・運搬することにより生活環境の保全を図るため、当町において、半壊以上の判定がされた建物などについて所有者からの申請などに基づき解体撤去を行います。

緊急通報装置給付事業

仮設住宅などに入居している「ひとり暮らし高齢者」に対して、急病や災害時などの緊急事態が発生したときに速やかに対応できるよう「緊急通報装置」を貸与します。貸与の要件は次のとおりです。

◆対象者
おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者など

◆利用料金
無料

児童生徒への就学費支援

広野町に住所があり、平成23年４月以降、広野小・中学校へ就学する予定であった児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支援を行います。

幼稚園就園奨励費補助

広野町では、国が実施する被災園児に対する入園料や保育料の援助制度を活用し、お子さんが通園する幼稚園に支払う保育料などの一部を援助いたします。

役場機能の一部移転

緊急時避難準備区域の解除に伴い、町民の早期帰還に取り組むため役場機能の一部を湯本支所から広野町役場に移転いたします。

現在、**除染対策グループ**と**産業グループ**が業務再開しており、19日に**建設グループ**が、移転することになりますので、ご理解の程よろしくお願いします。

災害補償

【東京電力による本賠償に向けた受付体制】

原子力事故による損害に対する本賠償請求受付を、広野町役場本庁と広野町役場湯本支所にて開設しておりますが、町民の皆様の第２回目（９月～11月分）の請求、および30㎞圏内農業者の本賠償請求（ただし、既にJAを通じて請求されている農業者を除きます。）を、12月から受け付けております。

双葉地方総決起大会の開催

原子力被害の完全賠償を求める双葉地方総決起大会が12月３日、いわき市明星大学児玉記念講堂で開かれました。

会場には、双葉郡８町村の住民約1,400人が詰め掛け、平野復興担当相と西澤東京電力社長に要望書を手渡しました。

2

2012

〈平成24年〉



広報ひろの　に見る2012年


号外第17号 H24.1.13


号外第18号 H24.1.27


号外第19号 H24.2.10


号外第20号 H24.2.24


号外第21号 H24.3.9



















2012
平成24年

町民の帰還に向けて環境整備の大事な年

町長メッセージ

1月　広野町長　山田　基星

年頭に当たり、今年が皆様にとって健康で明るく希望に満ちた年でありますようお祈り申し上げますとともに、町政各般にわたるご理解とご支援に対し心から感謝申し上げます。

さて、昨年の大震災より、早10カ月が経とうとしておりますが、未だ多くの町民が避難を余儀なくされ、避難所で新年を迎える等、不自由な生活を送っている状況にありますことは、本当に悔しく、残念な思いであります。

我が町を取り巻く環境は、依然として大変厳しい状況でありますが、除染や復興など様々な行政課題に的確に対応し、町民の皆様の帰還を進め、東北に春を告げるまち広野の再興を図る正念場の年であると考えており、町民の皆様のご理解とご協力を得ながら、安心・安全、豊かで住みよい町づくりの実現に向かって、努力をして参ることを年頭に当たり、お誓いしたところであります。

昨年政府に提出した、緊急時避難区域復旧計画に基づき住民帰還を進めるためには、まず安全・安心が大前提で、その為には、原発の収束作業をしっかりと行ってもらうことが何よりも重要であります。そして除染計画に基づく徹底した除染の推進であり、早急にこれを実施し、生活環境の回復を図ることが、強く求められております。

更には、津波被災地区等の早期復旧と安全対策の推進、仮設住宅や災害公営住宅等のインフラの整備促進を図るとともに、役場機能の段階的な移転を進め、３月からは広野町役場で業務を完全に再開し、町民の帰還に向けた環境の整備を進めて参りたいと考えております。

今年は、広野町の復旧・復興に向けて大事な一年であり、震災以前の元気と活力を取り戻すことができるよう誠心誠意取り組んで参りますので、尚一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。終わりに町民の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈りいたしまして、新年のご挨拶といたします。

施政方針

3月8日～16日：第１回議会定例会（９日～11日休会）

第１は「除染の推進」

宅地等住環境の除染

放射性物質による環境の汚染への対処に関し、国、県、町が講ずべき措置について定めることにより、環境の汚染による人の健康又は生活環境への影響を速やかに低減することを目的に制定した放射性物質汚染対処特措法が、本年１月１日より全面施行されました。

これは、国が長期的に年間追加被ばく線量１ミリシーベルト以下になることを目指すという目標のもと、子供の生活環境を優先に財政的な措置も含め責任を持って除染を推進するものであります。

町では、特措法に基づき、汚染状況重点調査地域の指定を受け、広野町放射性物質除染実施計画を作成し、放射性物質により汚染された土壌等の除染作業に、本年２月より着手しました。

当面は、宅地等住環境の除染を中心に、町内を３区域に分け、それぞれが同時進行で除染作業を進めることとしました。

目標としては、学校等の再開時期までに除染を完了し、通常の除染作業で除染目標値を達成できない箇所については、平成24年12月末までに再除染をし、平成24年中の町民の皆様の帰還を促したいと考えております。

農地の除染

次に、農地の除染につきましては、農地土壌は、農業者の永年の営農活動を通じて醸成されてきたものであり、また、生態系の維持など多様な側面も持っていることなどの特色を有しています。したがって、農地の除染にあたっては、周辺住民に与える放射線量を低減することに加えて、農業生産を再開できる条件を回復し、再び安全な農作物を提供できるよう、土壌中の放射性物質の濃度を低減させる取り組みを進めていきたいと考えております。



農業再開に向けて農地除染を実施＝2012年12月14日

具体的には、農家の皆様に、平成24年産米の作付け自粛を要請していることから、町内全農地の土壌の放射性セシウム濃度を測定し、農家から農地の状態や除染の意向をお聞きし、吸着資材を施用して反転耕又は深耕を計画していきたいと考えております。

当面は、放射能と向き合う生活が続きますが、町民それぞれが考える安全の目安は異なると思うことから、町民が自分の目で現状を確認、判断できるよう放射能に関する情報を発信していきたいと考えております。

第２は「生活環境の整備」

道路網の計画的な整備

町民の帰還に向けた生活環境の整備の中でも、日常生活の利便性と交通安全の確保、あるいは災害時の避難路、防災道路として必要な道路網の計画的な整備は、極めて重要であります。

本年度は災害復旧・復興元年の年であり、被災された町道の完全復旧と早期供用を図り、特に津波被災地の下浅見川地区と下北迫地区の道路網の整備と、復興交付金を活用する北釜地区防災集団移転促進事業に全力を傾注するとともに継続事業である、高萩・田中線交差点改良工事、田戸作線改良工事、また、中央台～山ノ神線浅倉橋整備事業、北沢～東下線、松葉線、高萩～大谷地原線等に係る測量設計業務、上原地区の農道舗装工事などに取り組んで参ります。

公共衛生の向上

また、公共用水域の良好な水質保全を図る観点から、日常の生活に密着した公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置の普及促進、特に甚大な被害を受けた広野浄化センターの早期復旧を図り、より一層の公衆衛生向上を目指して参ります。

安全で良好な住宅の確保

震災により住宅を失った町民のための、災害公営住宅の整備を進めるとともに、安全で良好な住宅の確保と消費生活を促し、地域経済の活性化を図るため、町民が行う個人住宅の改良支援を継続的に行って参ります。

環境にやさしい新エネルギーの普及促進

地球温暖化防止や循環型社会の形成及びエネルギー源の多様化等の観点から環境にやさしい新エネルギーの導入、普及促進を図るため、引き続き一般家庭において住宅用太陽光発電及び太陽熱利用システムを設置された方への助成を継続して参ります。

町民一人一人の不安の解消と安全・安心を確保

また、安全なまちづくりは、町民生活の基本であり、地震をはじめ、津波、火災等の災害や、複雑、多様化する犯罪から町民の生命、財産を守るため、関係機関・団体との緊密な連携のもと、有効かつ的確な予防行政の推進及び犯罪防止に努め



ホールボディーカウンターによる内部被ばく検査＝2013年６月13日

るとともに、昨年６月１日から住宅用火災警報器の設置が義務化されましたが、地震並びに原発災害により避難している状況でありますので、普及促進を図るため火災報知器設置費用への補助制度を継続して参ります。

原子力災害については、事故が二度と起きないよう万全な対策を講ずるよう国に強く要求するとともに、町民の帰還の促進を図り、町民一人一人の不安の解消と安全・安心を確保するため、町内全世帯に対して線量計を配布して参ります。

また、東日本大震災における津波並びに地震により被災した住家等の解体を引き続き実施し、町民の生活環境の改善を図るとともに、災害廃棄物の仮置き場においては、廃棄物が多種多岐にわたることから分別することにより適正な処理・処分の実施をして参ります。

次に、交通安全対策については、平成18年４月の死亡事故発生以降、死亡事故ゼロを継続中であります。昨年10月には2000日を達成しましたが、今後も関係機関、団体との緊密な連携を図りながら、引き続き、交通安全意識の高揚及び交通マナーの向上に努めて参ります。

第３は「保健福祉の充実」

福島第一原子力発電所の事故よる放射性物質の拡散に伴い、住民の健康不安は増大しています。特に、内部被ばくに対する関心が高く、ホールボディカウンターを使用した全住民の検査と継続的な健康管理を実施して行く必要があります。

内部被ばく検査の実施

内部被ばく検査は、県の事業として昨年夏より始められ、現在は20歳以下の方、乳幼児を持つ保護者、妊婦に対して実施しており約800名が受検しました。

しかし、21歳以上の一般住民にはいまだ行われておらず、不満の声が高まっていることから、福島県内の民間病院で唯一検査の出来る平田村のひらた中央病院と、昨年末、町独自に協定を交わし、高校生以下は無料、18歳以上は６千円の検査料を個人負担して頂き検査できる体制を整えたところです。しかしながら、いわき地区に避難している高齢者からは交通手段がないとか、サラリーマン層からは平日のみの営業であるため、会社を休まなければならず受検しにくいとのご批判を頂いております。

また、内部被ばくの検査は、一度きりではなく二回、三回と継続して行うことによって不安解消の効果が上がってくると考えております。さらに、今後、広野町が住民の帰還を促すためにも、健康に対する不安を取り除くことが重要であり、そのためには除染と共に居住区域内に総合的に住民の健康を管理する拠点が必要であることから、ホールボディカウンターを設置し、より一層検査体制の充実に努めて参ります。

高齢者支援

町民の生活に必要不可欠な保健、医療サービスの提供体制の再構築を、迅速かつ効率的に進めていくことが重要であります。現在においても、三次避難では、高齢者単独世帯の健康課題が発生しており、避難の長期化に伴い身体機能の低下などにより要支援、要介護のサービス利用が増加傾向にあることから、高齢者や全ての人が安心して生活できるよう、きめ細かな健康活動やこころのケアに努めるとともに、仮設住宅や借り上げ住宅等を含め、各地域の中で健康で自立し、生きがいを持って安心して暮らすことができるよう、関係機関・団体と連携しながら、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の生活を総合的に支援するため各種サービス事業を再開して参ります。

健診・医療費の助成

乳幼児等医療費助成事業、妊婦健康診査事業を実施し、さらには総合検診、乳幼児健診など各種検診の受診率を高めるとともに、疾病の早期発見・早期治療を図り、町民の健康寿命の延伸と医療費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

献血の実施

警戒区域等の地域では、平成24年度の市町村献血事業は実施しないことになりましたが、町としては血液製剤の安定供給確保への協力と保健衛生の推進を図るため、福島県赤十字血液センターと連携して取り組んでまいります。

障がい者自立支援

障がい者が自立した生活を送ることができるよう、障がい者自立支援給付事業や地域生活支援事業を通じて日常生活を支援するとともに、各種障がい福祉サービスや相談業務の充実に努めながら就労機会の拡大を図り、社会参加を促進して参ります。さらに、重度心身障がい者医療費の窓口無料化を継続するとともに、窓口無料化医療機関の拡大に努めて参ります。

子育て環境の整備

子育て支援につきましても、次代の社会を担う子供とその家庭を支援するため、出産祝い金支給制度を始め、保育所においても、保育料を減免し避難先自治体の保育所に入所している児童の保育料については、助成金交付要綱を制定するとともに、３歳から５歳児の幼稚園就園児に対しても、避難先の公立・私立幼稚園に通園する保護者に対し、幼稚園保育料・入園料・通学費などを全額補助する就園奨励費補助事業を実施し、保護者の財政負担の軽減を図り、子育て環境の整備をいたします。

国民健康保険事業運営の安定化

国民健康保険事業においては、引き続き保険税額が平成25年３月末日まで減免となりますが、依然として医療費が著しく高い水準にあることから、特定健診や健康づくり意識啓発事業、訪問指導、医療費分析の結果を活用した保健事業を推進するなど国民健康保険事業運営の安定化に努めてまいりたいと考えております。

次に、介護保険事業につきましては、平成24年度から平成26年度までを期間とする第５期介護保険事業計画の策定が出来なかったことから、今年度については、４期計画を延長することになりました。平成25年度、26年度については、国が示す基本指針等を踏まえ、高齢者の実態把握や事業量を推計して策定してまいりたいと考えております。

後期高齢者医療事業の効率的かつ円滑な運用

後期高齢者医療制度につきましては、現在、国において制度の廃止を前提に、新たな医療保険制度を創設すべく検討が進められておりますが、新制度の発足までには、なお、時間を要すると思われます。平成24年度には、標準システム機器の耐用年数が経過することから、後期高齢者医療事業の効率的かつ円滑な運用が図れるよう新たな機器を整備したいと考えております。

第４は「産業の振興」

農業の再生と早期の経営再開

まず平成24年産米の作付けにつきましては、「作付けの自粛」を農家の皆さんへ要請したところでありますが、平成25年産米の作付けをするためにも、ゼオライトや塩化カリウム等セシウム吸着剤を混ぜての反転耕や深耕による、農地の除染や土壌モニタリングを初めとして、町内27の地域に40カ所、総面積四㌶の実証田を設置し、水稲栽培における放射能の影響を調査してまいります。

また、中山間地域等直接支払制度に加え、地域で復興組合を組織し農地の復旧作業を行う取り組みに対して助成される被災農家経営再開支援事業を活用し、農業の再生と早期の経営再開ができるよう取り組んでまいります。

商工業の支援

商工業の振興につきましては、現在、商業関係者の多くは避難している状況にあり、商店街の活性化を図る上で、町民の帰還を見据えながら商工会と連携し、復興に向けた取り組みを強化してまいります。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で、当町に立地している企業を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いておりますが、除染を推進するとともに、各種補助制度を活用し、被災した工場建屋や生産設備の復旧を図り、一日も早い完全操業ができるよう支援してまいります。

雇用対策

雇用対策つきましては、緊急雇用創出基金事業及び絆づくり応援事業を活用し、被災した失業者に対して雇用の場の確保を進めてまいります。

また、町民の生活を支える雇用の創出は復興への優先課題であることから、ハローワークと連携を図り、定期的に就職相談会を開催し、未就労者への支援に取り組んでまいります。

第５は「教育、文化の振興」

教育環境の整備

「生きる力」を育て、夢や目標を持ち、学ぶ意欲にあふれたたくましい子供を育てるため、引き続き「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視した取り組みを進めてまいります。

また、今回の震災を踏まえ、防災教育の充実や放射線を正しく知ってもらうための教育にも取り組んでまいります。

次に、東日本大震災により被災した公立学校施設の災害復旧事業については、昨年、国の災害査定を受け、復旧事業として認められた工事を発注いたしており、一部の災害復旧工事については、24年度にまたがる繰越事業として引き続き事業を実施してまいります。

また、教育施設での放射能に対する不安解消並びに教育環境のさらなる改善を図るため、２カ年事業で幼稚園・小学校・中学校の校舎・園舎に空調設備を設置し、学校施設の環境改善に努めます。

就学支援

東京電力福島第一原子力発電所事故により、避難を余儀なくされている児童生徒及び保護者に対する支援として、本年度も引き続き当町に住所を有するすべての児童生徒を対象に、保護者の経済的負担の軽減を図るため、新入学用品・学用品・修学旅行・学校給食などの定められた費用の全額を助成する就学援助を実施いたします。

スクールバスの運行

広野小学校・広野中学校については、現在いわき市内の中央台南小学校及び湯本第二中学校の教室の一部をお借りして再開いたしておりますが、いわき市及びいわき市教育委員会、並びに、それぞれの学校の保護者の皆様の特段のご理解とご協力により、平成24年度８月末まで引き続きお借りし、本年度の１学期は現在の学校で学習することとなっております。なお、広野小学校・広野中学校に通学する児童生徒の通学支援として昨年度に引き続きスクールバスの運行を実施いたします。

また、本年２学期から広野町の小・中学校で開校いたします際には、児童生徒の安全・安心を考慮し、広野町はもとより、いわき市からのスクールバスの運行を実施し、通学の支援を行います。

社会教育・社会体育事業

公民館における社会教育、社会体育事業の本格的な再開に向けては、公民館周辺の災害復旧工事をはじめ総合グラウンド、多目的運動場等の施設機能の回復を優先的に実施して参ります。

復興シンボルイベント

昨年度は中止を余儀なくされた、サマーフェスティバルの「花火大会」や「ひろの童謡まつり」を広野町復興のシンボルイベントとして、実施して参ります。

一般経過報告

９月11日～14日：第３回議会定例会

各課関係事業

総務課関連事業

まず、総務グループ関係では、３月１日に役場機能を本庁舎に戻して以来、証明書の交付事務などを行ってまいりました湯本出張所は７月末をもって廃止しました。

次に、企画グループ関係事業では、東日本大震災および原子力災害により被災を受けた自治体の復興を支援するため創設されました「東日本大震災復興交付金」事業について、６月末に新たに５事業を第３回目として交付申請を行いました。これに対し、全事業に対し交付可能との通知を受けました。事業内容は、町事業として、苗代替地区の造成宅地滑動崩落緊急対策事業と埋蔵文化財調査事業の２件と、県事業として都市公園事業施設費など３件、合わせて５件であります。

次に、大吹地区の宅地分譲でありますが、６月１日から８月末までの３カ月間募集を行ってまいりましたが、応募はありませんでした。再度、町民を対象として募集を行い、なお応募がない場合には、対象者を町外住民まで拡大し募集を行うこととしています。

また、苗代替地区の職員駐車場の宅地分譲計画につきましては、測量設計業務が完了しましたので、今後宅地造成工事を実施し、来年早々の分譲開始に向けて事業を進めてまいります。

なお、７月５日に広野駅前広場で開催しました「第１回ひろの復興市」には、町民など約500名にご来場いただき、「広野町の元気」を内外に発信することができました。



埼玉県三郷市の協力のもと仮設住宅で行った「緑のカーテン事業」＝2012年６月９日

原子力損害賠償につきましては、７月24日に東京電力から避難指示区域の見直しに伴う賠償基準が示されました。その内容は、住宅などの補修・清掃費用として、30万円の定額の賠償を行うこととし、これを上回る場合は実損額に基づき賠償する。精神的損害・避難費用等の賠償については、中学生以下の年少者の精神的損害について月額５万円として平成25年３月分まで継続するとともに、全住民について、生活費の増加分として、平成25年３月分までを一括して一人当たり20万円を支払うこととするなどであります。町としましては、住民の生活再建に必要不可欠な賠償・補償制度を構築し、生活が安定するまで、しっかりと賠償がなされるよう求めているところであります。

町民課関係事業

町民保健グループ関係事業でありますが、去る、６月17日に公民館において、放射線に対する正しい理解と知識を身につけていただくことを目的に、福島県立医科大学の熊谷敦史先生による「放射線と健康」と題する講演会を開催しました。約百名の来場者は熱心に聴講され、質問も出されるなど放射線に対する知識を深めたところであります。

町専任の健康アドバイザーの設置ですが、関係機関と調整をしました結果、先の講演会でご講演いただきました、「福島県立医科大学　災害医療総合学習センター副センター長の熊谷敦史先生」、「馬場医院院長の小鹿山博之先生」並びに「医療法人社団養高会　理事長で高野病院院長の高野英男先生」の３名の方を「広野町放射線健康管理アドバイザー」として、９月１日付けで委嘱をしたところであります。今後は相談会や講演会などを開催し、各先生方の専門的な見地からのご指導、ご助言を頂戴していきたいと考えております。

福祉環境グループ関係事業については、町内に建設した仮設住宅などについては、７月に入居者の２次募集を行った結果、下北迫応急仮設住宅に４世帯、東電東町社宅応急仮設住宅に１世帯の申込があり、町内の仮設住宅への入居世帯数は、下浅見川応急仮設住宅に11世帯、下北迫応急仮設住宅に６世帯、東電東町社宅応急仮設住宅に２世帯で、合計19世帯となりました。

８月16日には、昨年度延期をしました殉職消防団員並びに殉難巡査慰霊祭を修行院で執り行いました。議員の皆様には暑い中ご臨席いただきありがとうございました。

また、翌17日には、双葉警察署の依頼により、震災による行方不明者の捜索を広野町消防団にご協力いただき実施しました。

９月２日に三郷市で開催されました「第６回全国緑のカーテンフォーラム」において、６月に三郷市などの支援により、いわき市内の仮設住宅などにゴーヤの苗を植え付けた「緑のカーテン設置事業」について、ゴーヤの生長過程等を報告するとともに、支援のお礼を申し上げてまいりました。

次に、保育所および児童館であります。原子力災害により昨年３月以降休所、休館しておりましたが、それぞれ３人の児童の申し込みを受け、８月27日に再開しました。再開にあたりましては、

施設の除染を行ったほか、補修工事及び備品等の入れ替えもほぼ終了しております。

建設課関係事業

産業グループ関係事業については、平成24年産米の作付けにつきましては、「作付けの自粛」を農家の皆さんに要請しました。今年度は、25年産米の作付けができるよう、中山間地域等直接支払制度に加え、農地の復旧作業を支援する被災農家経営再開支援事業を活用し、新たに設立された広野町復興組合が行う農業の再生と早期の経営再開に向けた事業を支援し、農地の保全に取り組んでいるところであります。

除染につきましては、平成23年度から一般住宅を優先して実施しておりますが、同一の事業者が面的に除染作業及び放射線管理を行う方が効率的であり、かつ、効果的であると考え、農地の除染を追加委託することとし、６月25日付けで清水建設株式会社東北支店と変更契約を締結し、業務に着手したところであります。今後は、事前調査等の結果に基づき適正な除染計画を立て、説明会等を実施したうえで除染事業を推進してまいります。

８月11日に実施されました「広野町復興祈念花火大会」は、震災で犠牲になられた方の追悼と、離れ離れとなった町民の再会の場、そして復興を祈念するための花火大会でありました。当日はあいにくの雨模様となり、予定をしておりました広野昇龍太鼓の演奏を中止するなどイベントの規模を縮小せざるを得ませんでしたが、町内に帰還されている皆様はもとより、町外への避難を継続されている多くの方にもお越しいただき、何とか無事に終了することができました。

ご協賛、ご協力賜りました多くの関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

建設グループ関係事業については、公共下水道災害復旧事業でありますが、約３キロメートルの管渠布設替工事につきましては、本年12月までには完了する予定であり、現在の工事進捗率は、約70％となっております。

また、広野浄化センターの復旧でありますが、去る７月17日に、応急的な簡易下水処理施設から復旧工事が完了し供用を開始した浄化センター施設への切り替えを行い、通常の生物処理が可能となりました。今後も継続して、生活環境の改善と放流水の水質向上に取り組んで参ります。

除染対策グループ関係事業については、一般住宅の除染作業は、同意をいただいた住宅から開始し、９月４日現在の進捗率は84％となっております。今後は、同意をいただいている住宅は、今月中には完了させ、その後、住宅から20メートル以内の山林の除染を始めていきたいと考えております。

仮置場の整備工事につきましては、６月定例会で契約締結議案を議決いただき、来年３月までの工期で予定通り進めておりますが、除染作業を急ピッチで実施していることにより、除染で発生する廃棄物を一時的に保管する場所が必要となったため、下北迫字東町の仮置き場内と下北迫字岩沢地内の民有地に仮の置き場を設置しました。

今後とも、除染実施計画に基づき、町民の皆様が早期に帰還できるよう除染作業を進めてまいりたいと考えております。

復興建設グループ所管事業である災害公営住宅整備事業につきましては、総戸数48戸の建設に向け、農地転用など各種申請について手続を行っているところであります。今後、許可がおり次第、用地取得、造成工事を実施する予定であります。また、道路整備事業につきましては、測量設計業務を発注し、事業を進めております。

教育グループ関係事業

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により、１学期までいわき市立中央台南小学校及びいわき市立湯本第二中学校の校舎の一部をお借りして開校いたしておりました広野小学校、広野中学校及び昨年３月から休園しておりました広野幼稚園の再開式を議員各位のご出席を頂きながら去る８月27日に開催することができました。

再開した広野小学校へは65名、広野中学校へは31名、広野幼稚園へは４名、合計100名の児童生徒が通学・通園することになりました。再開までには、多くの皆さんのご指導ご協力があり、約１年５カ月ぶりにふるさと広野での授業が実施できることになりました。今後とも、子どもたちが安心して学ぶことができ、笑いが絶えないような教育環境の整備を進めることで、少しでも通学する子どもが増え、震災前の規模に近づくよう努めて参りたいと考えております。

広野小学校は昨年の２学期から、広野中学校は昨年の10月からと長期間に亘り、学校施設を提供していただくなどのご協力を頂きましたいわき市長を初め、いわき市教育委員会、中央台南小学校、湯本第二中学校並びにそれぞれの学校の保護者や地域のみなさんの深いご理解と特段のご協力により学校活動を継続してこられたものであり、多くの皆さんに心より感謝申し上げます。



夜空を彩った「復興祈念花火」＝2012年８月11日

3

2013

〈平成25年〉



広報ひろの　に見る2013年





2013
平成25年

広野町での生活を取り戻す年にするために

町長メッセージ

1月1日　広野町長　山田　基星

新年明けましておめでとうございます。

年頭に当たり、皆様が今年１年を健康に過ごされることをお祈り申し上げるとともに、町政各般にわたるご理解とご支援に対し、心から感謝申し上げます。

さて、広野町では、一昨年の９月30日に緊急時避難準備区域が解除されて以来、精力的に除染作業を実施し、今までに居住区域での除染はほぼ完了しました。今後は、追加被ばく線量を年間１ミリシーベルト以下まで減少させることを目指し、引き続き除染に取り組んでまいります。

また、「広野町緊急時避難準備区域復旧計画」に掲げた事業を着実に実施してきた結果、町内で生活するために必要な上下水道や生活道路などのインフラ整備は、確実に復旧しました。

しかしながら、町民の皆様の放射能に対する不安や生活の利便性が十分には回復していないことなどにより、町内への帰還が思うように進んでいないのは残念なことであります。

このため、今後におきましては、医・食・住に関する環境整備に重点を置き、皆様が「これなら安心して帰ることができる」と感じていただけるような施策を進めてまいります。

具体的には、「医」の分野では、現在、診療日を限定している医療機関の診療日の拡大、休診している歯科医院の再開などについて、国・県の支援も受けながら実現したいと考えております。「食」の分野では、町民の皆様の不便さを少しでも解消するため、日常の買い物が町内でできるよう店舗の再開を積極的に働きかけてまいります。「住」の分野では、既に造成工事に着手しました災害公営住宅の早期完成に努めるほか、分譲宅地の造成も行ってまいります。

このほか、広野町への帰還に対し支障となっている事項について、町民の皆様の声に真摯に耳を傾け、一つずつ着実に実現してまいりたいと考えております。

思えば、東日本大震災から１年10カ月が経過しようとしております。この間、私たち誰もが一度も経験したことのない苦悩を味わってまいりました。今年こそ、その苦悩を希望に変える明るい年であることをお祈りし、新年のご挨拶といたします。

施政方針

3月7日～15日：第１回議会定例会（8日～10日休会）

平成25年度は、復旧から復興へ向かう年にしなければなりません。我が町を取り巻く環境は、依然として大変厳しい状況でありますが、広野町の再生を目指して策定した、第一次広野町復興計画の２年目として、計画に掲げた事業の実現に向けて、果敢に取り組んでまいります。

「町民の帰還促進に係る事業」

①　除染

本年２月に実施しました住宅周りの放射線量モニタリング調査結果では、一昨年11月の調査線量と比較すると、平均値は当面の目標値である追加被ばく線量の半減が達成されております。しかし、宅地周りには、まだまだ放射線量の低減が図られていない箇所が数多くあることから、引き続き、環境省と協議の上、追加除染を実施していきたいと考えております。

また、農業用ため池等の底の土壌から高濃度の放射性セシウムが検出されていることから、除染した農地への再汚染防止対策のための実証事業に着手することにしました。

平成25年度は、生活圏道路の沿線から20メートル範囲の除染、家屋敷地に隣接している空地・原野・雑種地の除染及び墓地の除染と未同意の住宅・森林・農地の除染、さらには、住宅周りの線量が低減しない箇所の追加除染を予定しております。町民が自分の目で現状を確認、判断できるよう、引き続き放射能に関する情報を発信していきたいと考えております。



災害廃棄物を保管する仮置き場＝2013年３月13日

②　仮置き場・減容化施設

仮置き場については、廃棄物を適正に分別し、処理・処分することに努め、町民の生活環境の改善を図ります。

また、減容化施設については、現在、建設予定地の立木調査及び埋蔵文化財の試掘調査を行っているところであり、今後も環境省と打ち合わせを行い、建設実現に努めます。

③　災害公営住宅

災害公営住宅につきましては、建設予定地から埋蔵文化財が検出された建物の配置計画を一部変更し、埋蔵文化財との調和を図りながら早期完成を目指します。

④　復興道路整備事業

復興道路整備事業については、計画道路の用地取得を重点的に行い、まとまり次第駅東側開発との整合性を図りながら工事を実施したいと考えております。また、JRこ道橋及び駅自由通路につきましては、JR東日本との工事及び設計協定の締結を行い、早期完成に向け事業の推進を図っていきます。

⑤　造成宅地滑動崩落緊急対策事業

造成宅地滑動崩落緊急対策事業については、防災区域の指定を受けて対策工事を実施し、早期完成を図ることで、住民の安全安心を確保しつつ、速やかな帰還を促したいと考えております。

⑥　道路網の計画的整備

道路網の計画的な整備については、福島県の事業と連携を図りながら、津波被災地の下浅見川地区と下北迫地区の道路網の整備に全力を傾注するとともに、小松・南山線小松橋整備事業、北沢・東下線改良工事を実施し、また中央台・山の神線浅倉橋整備事業、築地・新町線広野橋整備事業、北釜・東町線の測量設計業務に着手します。

⑦　農業施設災害復旧事業

農業施設災害復旧事業については、津波被災農地の災害復旧と町内全域にわたる農業施設の災害復旧事業は、本年の水稲作付けに支障とならないよう取り組んでいきます。

⑧　教育

公立学校施設の災害復旧事業については、２カ年度の繰越事業で実施しておりましたが、本年度をもって完了し、今回の学校施設の災害復旧事業により一定の教育施設の回復が図られました。

また、教育施設での放射能に対する不安解消並びに教育環境のさらなる改善を図るため、引き続き施設の環境改善に努めます。

さらに、広野小学校・広野中学校に通学する児童生徒の通学支援として、町内外のスクールバスを引き続き運行します。

学校給食については、使用食材に関して産地の指定や食品放射線検査機器を使用し、放射性物質の検査を引き続き実施し、給食の安全安心の確保に努めます。

⑨　積算線量計の配布

積算線量計の配布については、町民帰還の促進を図るため、町民一人ひとりの不安解消と安全・安心を確保する一環として、平成25年第一回臨時会において議決いただきましたので、早期の配布に努めます。

⑩　助成金

避難生活によって離散している町民の繋がりは希薄となっており、このことも帰還しようとする意欲を弱めているものと思われます。そのため、行政区が行う懇談会などに要する経費を助成する「コミュニティ交流事業助成金」を設け、町民が顔を合わせることで繋がりを取り戻し、帰還を促します。

また、既に帰還している方の移動手段を確保するため、引続き町民バスを運行するほか、JR常磐線を利用していわき方面へ行かれる方に対し、その運賃の一部を助成する「帰還者に対するJR利用運賃助成金」を新設します。

「町と町民に活力を与える事業」

⑪　駅東側の土地利用

第一次広野町復興計画のシンボル事業となっている駅東側地区の土地利用再編については、一日でも早い実現に向け最大限の努力をしていきます。

⑫　農業の復興

平成25年産米の作付けについては、広野町の水稲生産数量目標配分が福島県から205㌧と示されました。町では、できるだけ多くの農家の皆さんに営農再開を促したところ、種もみを申し込まれた農家は、３月１日現在、100世帯で約110㌶の水田で営農を再開することになりました。

町では、水稲の作付けをする水田や転作をする水田について、国の経営所得安定対策（旧戸別補償制度）をはじめとして、福島県営農再開支援事業、景観形成作物奨励補助金を活用し、少しでも農家の皆さんの負担軽減を図り、農業の経営再開ができるよう、取り組んでいきます。

また、中山間地域等直接支払交付金事業を活用して、農地、用水路等の保全管理に努めるとともに、震災等の事情により、やむを得ず水田等の営農活動ができなくなった農家の方のために、経営再開マスタープランを策定します。

さらに、農作物に被害をもたらす有害鳥獣の駆除についても報奨金制度に加え、捕獲用箱罠を整備する考えであります。

⑬　商工業の振興

商工業の振興については、商店街の活性化を図るため、商工会と連携し、町民に対する商業インフラの再構築に向けた取り組みを強化します。

⑭　雇用対策

雇用対策ついては、緊急雇用創出基金事業を活用し、被災した失業者に対する雇用の場の確保に努めます。さらに、町民の生活を支える雇用の創出は復興への優先課題であることから、新規企業の立地を促進するとともに、ハローワークと連携を密にし、町民への雇用情報提供機会の拡大や定期的な就職相談会を開催し、未就労者への支援に取り組んでいきます。

「町民の健康維持増進に関する事業」

⑮　健康不安の払拭

町民のみなさんの内部被ばくに対する不安は高く、ホールボディカウンターによる全町民の検査と継続的な健康管理を実施していく必要があります。

町では、昨年９月下旬より馬場医院にて全町民を対象とした内部被ばく検査を開始しておりますが、この度、日本赤十字社のご厚意により新たにホールボディカウンターが町保健センターに配置されることとなりました。今後、検査体制の充実を図り、定期的な検査を継続して、放射線による健康不安の軽減を図っていきます。

また、甲状腺検査については、県の検査が20歳になるまでは２年に１回、以降は５年に１回となっておりますが、全町民の希望者を対象として、町内医療機関での検査も含め、年に１回の検査ができる体制を整備していきます。



緊急雇用創出基金事業を活用した警戒パトロール隊＝2012年７月13日

⑯　福祉

現在においても、避難の長期化に伴い身体機能の低下などにより要支援、要介護のサービス利用が増加傾向にあることから、高齢者はもとより全ての人が安心して地域で生活できるよう、関係機関・団体と連携しながら各種サービスを展開していきます。

⑰　子育て支援・保健事業

乳幼児等医療費助成事業、妊婦健康診査事業を実施し、さらには総合検診、乳幼児健診、がん検診など各種検診の受診率を高めるとともに、疾病の早期発見・早期治療を図り、町民の健康寿命の延伸と医療費の抑制に努めます。

⑱　障がい者福祉

障がい者福祉については、障がい者が自立した生活を送ることができるよう、障がい者自立支援給付事業や地域生活支援事業を通じて日常生活を支援するとともに、各種障がい者福祉サービスや相談業務の充実に努めます。

なお、人工透析患者については、通院交通費の補助を拡大します。

⑲　防災

安全なまちづくりは、町民生活の基本であり、地震をはじめ、津波、火災等の災害や、複雑多様化する犯罪から町民の生命、財産を守るため、関係機関との緊密な連携のもと、的確な予防行政の推進及び犯罪防止に努めます。

また、住宅用火災警報器の設置については、普及促進を図るため火災報知器設置費用への補助制度を継続して参ります。

⑳　税の減免措置

平成25年度における町税の課税方針として、固定資産税の土地・家屋については、前年に引き続き町内全域で税額の２分の１の減額措置を継続します。また、津波被災区域については、前年に引き続き課税免除措置を継続します。

㉑　小・中学校・幼稚園・保育所についての助成

広野町保育所の保育料および児童館使用料につ

いては、前年に引き続き全額免除とするとともに、避難先自治体の保育所に入所している児童の保育料は、２分の１を助成します。

次に、福島第一原子力発電所事故により避難を余儀なくされている児童生徒及び保護者に対する支援として、本年度も引き続き当町に住所を有するすべての児童生徒を対象に、新入学用品費・学用品費・修学旅行費・学校給食費など定められた費用の全額を助成する就学援助を実施します。

また、広野幼稚園就園児の入園料、保育料を引き続き全額免除するとともに、避難先の公立・私立幼稚園に通園する園児の保護者に対し、幼稚園保育料・入園料を補助する就園奨励費補助事業を実施します。

㉒　国保・後期高齢

国民健康保険及び後期高齢者医療事業については、引き続き保険税、保険料の免除が１年延長され、平成26年３月まで免除となります。また、窓口一部負担についても平成26年２月末まで免除となりますが、依然として当町の医療費は著しく高い水準にあることから、特定健診や健康づくり意識啓発事業、訪問指導、医療費分析の結果を活用した保健事業を推進するなど事業運営の安定化に努めます。

㉓　介護保険

介護保険事業については、平成26年度までを計画期間とする第五期介護保険事業計画を現在策定しておりますが、今後も高齢者人口の増加や震災等により長期化する避難生活で介護認定者が増加傾向にあり、介護サービスの利用も増加が見込まれます。このことから、第四期期間に比べ、保険料の大幅な改定が必要となっております。

㉔　予算編成

平成25年度予算の財源としては、国の平成25年度予算案において、大幅に増額されました「東日本大震災復興特別会計」予算などを最大限に活用するほか、あらゆる方策を講じて財源を確保することや、国・県に対しても十分な財政措置をするよう強く要望してまいります。

さらに、限られた財源を有効に活用するとの観点から、経費の一層の節減合理化と、引き続き行政各般に亘る見直しを行うこととし、また、各種施策の優先順位につきましては、必要性・優先度を勘案した厳しい選択を行い編成を行っています。

一般経過報告（１）

６月18日～19日：第２回議会定例会

総務グループ

３月９日、10日及び４月９日の強風により、大平住宅の屋根が大きく損傷しましたが、緊急に応急措置を講じるとともに、復旧工事を行い、被害の拡大防止に努めました。

また、東京電力株式会社の原子力発電所事故に起因して広野町が被った損害について、平成23年度分支出に係る第１回目の損害賠償請求を去る４月15日に東京電力株式会社に対して行いました。今後においても、損害額が精査できたものから順次請求していく考えであります。

企画グループ

本町が東日本大震災及び原子力災害からの復興に向けたシンボル事業として進めている広野駅東側開発整備事業（第一期）につきましては、開発に当たっての最難関課題であった農地転用の許可が、平成25年５月20日付けでなされました。今後においても引き続き、加速的な進展に向け努力をして参ります。

また、被災者救済施策として進めていました苗代替地区宅地造成事業につきましては、６月３日から分譲を開始しました。

町民保健グループ

３月17日、町放射線健康管理アドバイザーの福島医大　熊谷敦史先生による「放射線と健康に関する講演会」を保健センターにおいて開催しました。昨年から町内で実施している内部被ばく検査の結果などをもとに、健康への影響やリスク等について専門医の立場から分かりやすくお話しをしていただきました。今後も放射線に関して正しく理解していただくため、随時、講演会や相談会を開催していきます。

なお、町内における内部被ばく検査の実施状況は、本年３月末現在、1161名の方が検査を終えております。検査結果につきましては、全員が預託実効線量１ミリシーベルト未満でありました。

福祉環境グループ

４月14日に、中央体育館において、多くの来賓の方々のご臨席をいただき、消防団員及び婦人消防隊員参加の下、「春季検閲式」を開催し、団員等の品位及び技能の錬磨に努めるため、通常点検及び機械器具点検を行いました。

また、５月20日から、町民帰還事業の一環として前年度に配布した線量計も合わせ、世帯員全員に線量計が行き渡るよう配布事業を実施しています。



放射線測定器の配布事業＝2012年４月27日

さらに、６月１日には、三郷市及び市民ボランティアの支援により、役場庁舎及びいわき市内の仮設住宅にゴーヤの苗を植え、緑のカーテンを設置する事業を前年度に引き続き実施しました。

児童保育グループ

４月４日、保育所の入園式及び児童館の入館式を挙行しました。

保育所には、１歳児１名、２歳児１名の園児が入所しました。また、児童館には、11名の児童が入館しました。

建設グループ

公共下水道災害復旧事業であります広野浄化センターの復旧については、本年３月に完了し、震災前と同様に生物処理を行っております。今後も放流水の水質安定が図られるよう維持管理に取り組んでまいります。

また、農業施設災害復旧事業でありますが、約８ヘクタールの折木地区農地災害復旧工事は、津波被災が少なかった田中・六反田地区、約2.6ヘクタールについて25年水稲作付に対応できるよう完成させたところであり、残りの地区については、折木川河川整備事業との調整を図りながら、12月完成を予定しております。また、農業施設の復旧工事は、舘地区他５カ所については本年５月に完成し、折木地区他３カ所については12月までに完成の予定となっております。

次に、４月６日から７日にかけての大雨は、134ミリメートルの雨量を記録し、土木施設・農林業施設が被害を受けたところでありますが、町道等利用者の安全と町民の生活への影響を最小限に留めるため、緊急対応として本年度予算の維持費により復旧工事を実施しました。

また、中断しておりましたクリーンアップ作戦については、規模を縮小し６月23日の実施を予定しております。

産業グループ

平成25年水稲の作付けを再開する農家を対象とした、「水稲作付・管理・出荷に係る説明会」を

４月７日に開催し、安全な米作りを行うために栽培管理の徹底をお願いしました。５月末までには、ほぼ田植えも終了し、６月12日からは水田全筆の作付け確認を行い、現在集計作業を進めておりますが、作付面積は概ね110㌶前後になるものと思われます。

また、水稲作付け再開に伴う営農再開支援につきましても５月29日に地区代表者を対象に説明会を開催したところです。

次に商工分野でありますが、これまでに町内商工関係40事業者が中小企業等グループ施設等復旧整備補助金事業の計画認定を受けるなど、国の助成制度等を活用し、商工会加盟会員の約８割が町内外で事業再開を果たしております。しかし、業種によっては風評被害による売上減少、従業員確保の困難等、厳しい状況が続いております。

次に観光分野でありますが、みかん山及び広野インターチェンジ入り口のみかんにつきましては、町のシンボルでもありますので、高倉地内のみかん畑から移植を行ったところであります。

除染対策グループ

一般住宅等の除染作業につきましては、同意をいただいた住宅から除染作業を開始し、現在の進捗状況は５月29日現在で97.1％となっております。

次に、生活圏の20㍍範囲の森林除染につきましては、92％が終了しておりますが、仮々置き場の枝木の減容施設作業スペースの関係で倒木等の搬出が遅れている状況にあります。

次に、平成25年度発注予定の生活圏道路の沿線から20㍍範囲の除染、家屋敷地に隣接している空地、原野、雑種地、墓地の除染、未同意箇所の除染、更には、線量の低減が図られなかった箇所の追加除染は、現在、入札手続きを進めているところであります。

復興建設グループ

災害公営住宅整備事業の敷地造成工事が埋蔵文化財調査により一時中断しておりましたが、３月29日より工事を再開しました。

住宅建築工事につきましても入札の準備を進めており、早期完成に向け速やかに対応していきたいと考えております。

また、JR久保田こ道橋新設事業につきましては、JRとの協議を進め工事協定の早期締結を図りたいと考えております。

次に、JR自由通路新設事業につきましては、駅東口、西口広場基本計画を策定し、JRとの設計協定を進めていきたいと考えております。

教育委員会

４月８日に、小学校には10名の児童、中学校には15名の生徒が新１年生として入学しました。

また、同日広野幼稚園においても入園式を挙行し、21名の園児が入園しました。

なお、小中学校のスクールバスの運行につきましては、昨年度に引き続き４月８日から方部別に９コースで運行いたしており、児童生徒の広野小・中学校への通学に支障が無いよう努めております。

次に、広野町桜田Ⅳ遺跡が、昨年９月、災害公営住宅の建設に伴う試掘調査により発見されました。その後、今年１月からの本格的な発掘調査により、奈良時代の建物跡の密集が確認され、これらは、「駅家（うまや）に付属する施設」と想定できるものでありました。

このようなことから、これまでの発掘調査の結果について、５月18日、現地説明会を開催しました。当日は、史跡研究に携わる専門家などを含め、町内外より154名の参加者がありました。

一般経過報告（２）

９月10日～13日：第３回議会定例会

総務グループ

【選挙】

７月４日告示、７月21日投開票の日程で、第23回参議院議員通常選挙が執行されました。全国的に政治離れが取り沙汰される中、郵送・ホームページ等での投票啓発活動を展開してまいりましたが、投票率は前回より8.5㌽減の58.3％となりました。

【応援職員】

仮設住宅、借上住宅の入居管理業務等を担当する職員の派遣を復興庁に要望してきたところ、７月１日から１名の職員が派遣されました。

企画グループ

【賑わい事業】

７月27日に再オープンした二ツ沼直売所の後押し事業として「ひろの復興市」を開催しました。また、８月11日開催されたサマーフェスティバル2013に併せて「ひろの復興盆踊り大会」を開催しました。

【広野駅東側開発整備事業】

確実かつ迅速な整備を図っていくためには県事業との綿密な連携が求められることから、町・県による調整会議を設置し、７月28日には合同地権者説明会を開催しました。

【広野町復興計画（第一次）】

策定から１年が経過したわけですが、この評価・検証を踏まえ、見直し作業に着手しました。また、見直しにあたり、今日までの復興の取り組み状況の説明と、住民意向を把握するため、８月20日から10回に渡り町内外で町政懇談会を開催しました。

町民保健グループ

【ホールボディカウンター】

日本赤十字社から寄贈されたホールボディカウンターを保健センターに設置し、８月24日から運用を開始したところです。保健センターにおいては予約無しで、平日の日中と就労者を考慮し月２回の土曜日も検査ができるようにしています。

【放射線講演会】

８月24日には保健センターで３回目の「放射線と健康に関する講演会」を開催し、町放射線健康管理アドバイザーである福島医大の熊谷先生から、町内の内部被ばく検査の結果などをもとに、健康への影響やリスク等について専門医の立場から分かりやすくお話しをしていただきました。

福祉環境グループ

【減容化施設】

減容化施設に係る進捗状況については、測量及びボーリング調査が終了し、10月から敷地造成工事に係る樹木の伐採に取り掛かる予定となっております。

【ウェブカメラ】

双葉地方広域市町村圏組合事業の一環として、町内８カ所にウェブカメラを設置し、８月１日より運用を開始しています。

広野のコメ全量全袋検査

来月末に終了の見通し

町長会見 101戸が営農再開



全量全袋検査の現状などを報告する（右から）大和田会長、山田町長、松本課長

東京電力福島第一原 年ぶりにコメの営農を発事故に伴い今年、三 再開した広野町の全量全袋検査は十一月末にも終える見通しになった。山田基星町長が二十四日、町役場で会見し明らかにした。

町によると町内にはコメ生産農家が三百戸あり耕作面積は二百三十㌶で、このうち百一戸が百十㌶で営農を再開したという。収穫高は一万八千袋（一袋三十㌔）約五百四十㌧を見込んでいる。内訳は備蓄米と保有米が各八千袋、ＪＡ関係が二千袋。

全量全袋検査は楢葉町のＪＡ施設で九月二十五日に始まり、等級検査と並行し週三回実施している。二十四日現在、八千袋を終え全て食品衛生法の基準値（一㌔当たり一〇〇㏃）を下回っているという。

会見には大和田久司町農業委員会長、松本正人町建設課長が同席した。今年七㌶に作付けした大和田会長は「イノシシやカメムシなどの被害は深刻だった」と三年ぶりの営農再開の苦労を明かし「広野が営農再開しなければ双葉郡の農業再生はない」と力を込めた。

山田町長は「農業は町にとって重要な基幹産業。交差汚染防止対策などを講じながら消費者に安全なコメが届けられるよう支援する」と語った。

福島民報2013年10月26日付



スクールバスを利用する児童＝2013年４月８日



再開した給食を頬張る保育園の子どもたち＝2013年７月１日

児童保育グループ

【給食】

７月１日から保育所の給食を再開しました。給食の安全性を確認し、放射性物質に対する保護者の不安を軽減するため、給食用食材の検査を実施し、安心・安全な給食を提供してまいります。

産業グループ

【農業】

３年ぶりとなる水稲の作付けにつきましては、６月12日から水田の全筆調査を行い、作付け農家101戸、作付面積約111㌶を確認しました。水稲の生育については、現在のところ順調に生育し、ほぼ平年並みの収穫が見込めるところまで来ました。

また、イノシシ用電気柵の配布を行いましたが、当初予定していた数量では不足する事態となり、今補正予算に電気柵購入費を計上しました。

また、７月27日には二ツ沼直売所が再オープンしました。本町の新鮮農産物の販売が再開されることは、町の復興にとりましても大きな一歩と考えております。

【観光】

７月21日・22日にいわき市で開催されましたプロ野球オールスターゲームと同時開催となりました「ふくしま復興祭」に、二ツ沼直売所利用組合と二ツ沼総合公園内レストランの西料理長が出店しました。８月11日には広野町サマーフェスティバル2013を広野駅南駐車場をメイン会場に開催し、3000人を超える方々の来場がありました。

建設グループ

復興整備計画に関連する道路整備事業並びに橋梁整備事業については、測量設計業務を発注し、福島県事業との調整を図り作業を進めております。

また、駅東側開発整備事業に伴い進入路となる町道下浅見川線については、平成26年１月の完成をめざし工事に着手しました。

また、６月23日には、３年ぶりとなるクリーンアップ作戦を浅見川下流域で実施しました。

除染対策グループ

【除染】

一般住宅等の除染作業を、同意をいただいた住宅から開始し、現在の進捗状況は８月21日現在で97.2%となっております。

また、生活圏の20㍍範囲の森林除染につきましては、92.2%が終了しておりますが、仮々置き場の枝木の減容施設作業スペースの関係で倒木等の搬出が遅れている状況です。

また、平成25年度事業の、生活圏道路の沿線から20㍍範囲の除染、家屋敷地に隣接している空地、原野、雑種地、墓地の除染、未同意箇所の除染、更には、線量の低減が図られなかったところの再除染は、平成25年６月24日に、清水建設株式会社東北支店と委託料31億8150万円で契約を締結し、現在は、子供たちが住んでいる家屋敷地に隣接している空地等を先行し除染を行っています。

復興建設グループ

【災害公営住宅】

敷地造成が完了し木造一戸建て住宅10棟及び鉄筋コンクリート二階建ての集合住宅４棟について平成26年９月完成をめざし建築工事を発注しました。

【道路】

久保田１号線において、JRこ道橋新設工事の協定を締結しました。

教育グループ

【プール再開】

東日本大震災とこれに伴って発生した福島第一原子力発電所の放射能事故以来、広野小学校及び広野中学校のプール施設については使用を自粛しておりましたが、本年度よりプール活動授業を再開するため、高圧洗浄等による除染作業及び清掃作業を行い、さらには、水質検査を行うなど安全性を確認した上で、本年７月１日両校共にプール開きを行い、３年ぶりに本校でのプール授業を再開しました。

4

2014

〈平成26年〉



広報ひろの　に見る2014年





2014 平成26年

ふる里復興・再生「希望の年」

町長メッセージ

1月　広野町長　遠藤　智

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆さまには、新しい年を迎えられまして、今年一年のご健勝ご多幸を心よりお祈り申し上げますと共に、町政全般にわたるご理解とご協力に対しまして、心から感謝申し上げます。

年頭に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

私たちは、帰町・復興を成し遂げなければなりません。今なお多くの町民が町外での避難生活を送っておりますが、町民全員が広野町への帰還を果たせるよう、町職員と一丸となり、町政執行に取り組んで参ります。町民の皆さまがふる里に戻り、このすばらしい自然豊かな美しい広野町を復興・再生し、家族愛と笑顔に満ちた明るい町の未来を築く為に、町民の皆さまの先頭に立ち、後世に誇れる行政を遂行して参ります。

私は、帰町を進めるためには、生活再建を確かなものとする必要があると考えており、中でも「医」「職」「住」の課題解決に取り組んで参ります。

一つ目の「医」（医療）につきましては、震災後、医師・歯科医師不足が顕著となり、町内の医療体制の立て直しが必要です。二次、三次医療に向けたいわき市との連携を図って参ります。

二つ目の「職」、つまり雇用確保につきましては、現在は復興需要によって一時的に雇用が確保されているに過ぎません。住民の生活基盤を確保するため、新たな産業を町内に興していくことが重要だと思います。例えば、再生可能エネルギー産業の誘致や火力発電所の増設、医療総合研究、廃炉事業をはじめとした国の機関等を誘致して参ります。

三つ目の「住」（住居）につきましては、まず、徹底した除染とその効果の検証を行って参ります。さらに、震災・津波被災者に対する住宅支援策として、町営住宅の修繕・改築・増設等を実施して参ります。また、広域的観点に立ち、双葉郡住民のための住宅支援に取り組んで参ります。

これらの施策を推し進めるうえで最も重要となるのが、町民総参加による合意形成であります。行政はもとより、町民同士が共に手を動かし、足を動かし、汗を流しながら日常生活の楽しみを共有していくことにより、広野町全体で連帯感と絆が生まれ、被災の町から歴史と文化を継承し、新しい町、希望の光がきらりと光る町を創っていくことができるものと考えております。

この、前人未到の復興への道のりは、決して平坦なものではありません。町民の皆さまと共に山積する課題を解決、克服し、本年を皆さまの「希望」の年とすべく邁進して参ります。何卒、皆さまの特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の年頭の挨拶といたします。

施政方針

3月6日～14日：第1回議会定例会（7日～9日休会）

■原子力損害賠償

現在、精神的損害の賠償や早期帰還者への賠償の対象外になるなど、避難指示区域の賠償との整合性が取れていないことから、同じ旧緊急時避難準備区域を有する川内村など双葉郡内連携のもと、国並びに東京電力に対して粘り強く要望をしていきます。

■商工業の振興

町民の早期帰還に向けた商業施設の整備等を含め商業インフラの再構築に向けた取り組みを強化していきます。

雇用対策については、当地域では有効求人倍率が2倍を超えるなど、立地企業が従業員を確保することが厳しい状況下にあるため、今後、各企業とハローワーク等の関係機関との連携を密にし、支援していきます。

■除染

汚染状況重点調査地域の指定を受け、広野町除染実施計画を作成し放射性物質により汚染された土壌等の除染作業を平成24年3月より実施しています。町民のみなさんの協力により、住宅周りの除染は97％が終了していますが、局所的に周囲より高い線量が測定される箇所が存在し、住民の不安を招いています。このような中、本年1月に宅地周りの森林部の再除染が認められたことから、引き続き除染に取り組んでいきます。

平成26年度は、未同意家屋等の除染、空き地などの除染、ほだ場の除染および住宅周りの線量が低減しない箇所の追加除染を予定しています。さらに各戸5点モニタリング調査を昨年に引き続き実施していきます。

町民それぞれが考える安全の目安は異なると思われることから、町民が自分自身の目で現状を確認、判断できるよう、大学の教授などの有識者からなる除染などに関する検証委員会を立ち上げ、健康という観点を踏まえ、除染に対する検証を行うとともに、放射能に関する情報を発信していきます。

■仮置き場・減容化施設



町有地に設置した仮置場＝2012年12月26日

仮置き場については、廃棄物を適正に分別し、処理・処分することに努め、町民の生活環境の改善を図っていきます。

減容化施設については、現在、造成工事を行っているところであり、今後も環境省と打ち合わせを行い建設に向け努力していきます。

■保健活動の充実

避難の長期化に伴い身体機能の低下などで要支援、要介護の対象者となり、介護サービスの利用者となる方が増加傾向にあります。このことから仮設住宅、借り上げ住宅などの避難先でも、また避難先から帰町したあとにおいても、高齢者をはじめ全ての町民が安心して生活できるよう、きめ細かな健康活動や心のケアに努めるとともに、関係機関・団体と連携しながら、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のいる世帯の生活を総合的に支援するため、各種サービスを展開していきます。

乳幼児等医療費助成事業、妊婦健康診査事業を実施し、さらに総合検診、乳幼児健診など、各種検診の受診率を高めるとともに、疾病の早期発見・早期治療を図り、町民の健康寿命の延伸と医療費の抑制に努めていきます。



介護予防の取組＝2013年3月13日

■国保・介護・後期高齢

町の医療費などは震災以降、著しく高い水準にありますので、特定健診や健康づくりの意識啓発事業、訪問指導、医療費分析の結果を活用した保健事業を推進するなど、各医療制度の事業運営の安定化に努めていきます。

平成27年度から3カ年にかかる介護保険サービスの見込み量にもとづく介護保険料を算定するため、第六期事業計画を高齢者福祉計画と併せ策定していきます。

障害者福祉事業については、障害者が自立した生活を支援するとともに、各種障がい者福祉サービスや相談業務の充実に努めていきます。人工透析患者にかかる、通院交通費の補助を引き続き実施していきます。

■道路網の整備

福島県の事業と連携を図りながら、津波被災地の下浅見川地区および下北迫地区の道路整備を行うとともに、小松・南山線整備事業、北沢・東下線整備事業における橋梁整備工事および道路改良工事を実施していきます。併せて、築地・新町線並びに北釜・東町線については、道路用地取得および測量設計業務に着手します。

■駅東側開発整備事業

広野町復興計画に掲げる基本理念・目的を達成



広野駅東側開発事業のゾーニング

するため、シンボル事業として位置づけている駅東側開発第一期の造成工事に着手するなど、諸施策を確実に実施していきます。

町振興計画の上位計画である「広野町町勢振興計画」については、震災・原災以降、広野町復興計画を指針として町づくりを展開していましたが、震災・原災後４年目を迎える平成26年度に、町民の皆様と広野町の将来像について議論を交えながら改定作業を行います。また、並行して広野町国土利用計画についても、改定に向けて取り組んでいきます。

■災害公営住宅建設事業

本年の９月完成を目指して進めています。また、外構工事につきましても建築工事の進捗に合わせて整備していきます。



建設中の災害公営住宅＝2014年３月13日

■復興道路整備事業

計画道路の用地取得を重点的に行い、駅東側開発との整合性を図りながら進めていきます。また、久保田こ道橋については、引き続き早期完成に向け工事を実施していきます。駅自由通路についても、平成26年度において工事協定の締結を行い早期完成に向け事業の推進を図っていきます。

■農業再生

農林業を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いています。農業従事者の高齢化や後継者不足の問題、福島県産農産物に対する風評被害など様々な課題を抱えていますが、これらを一つ一つ解決すべく努力していきます。

■平成26年産米の作付け



町の基幹産業である農業＝2013年10月８日

福島県より広野町の水稲生産数量目標配分が194㌧と示されました。JAふたばへの種籾の申し込み状況から２月末日現在、115世帯で約145㌶の水田で作付けがされる見込みとなっています。町では、水稲の作付けや転作をする水田について、国の経営所得安定対策をはじめとし、福島県営農再開支援事業や景観形成作物奨励補助金を活用し、農家のみなさんの負担軽減を図っていきます。また今年度、県の実証事業として、本町において地元農家のご協力の下、花き栽培の実証を行うこととしており、新たな振興作物として期待しているところです。

■今後の広野町の農業

中山間地域等直接支払交付金事業を活用して、農地、用水路等の保全管理に努めるとともに、経営再開マスタープランの作成を通して、今後の広野町の農業のあるべき姿について地域のみなさんとともに真剣に考えていきます。また、平成26年度より農地中間管理機構が実質的に運営されます。マスタープランなどの作成により農地の貸し手、借り手の情報を把握し、農地の有効活用に努めていきます。なお、本町に双葉農業普及所の仮設事務所が設置されることとなっており、より身近に農業指導等を受けやすくなり、本町の農業振興に寄与するものと期待しています。

■ほだ木の撤去運搬

昨年度に引き続き、残りのほだ木の仮置き場への運搬を実施します。なお今年度、新たなほだ木を購入し、町内数カ所においてシイタケの放射性セシウム影響調査を実施する予定をしています。

■学校教育



広野中学校外観＝2014年４月７日

学校教育においては、「生きる力」を育て、夢や目標を持ち、学ぶ意欲にあふれたたくましい子供を育てるため、引き続き「確かな学力」、「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視した取り組みを進めていきます。

■広報・広聴



広野町公式Facebookページ

平成25年度に引き続き、町政懇談会を開催し、町民の皆様の意見を町政に反映していきます。また、広野町の情報を全国に向けて発信していくために広野町ホームページの一層の充実や動画配信、SNSなどの活用を推進していきます。また、スマートフォン向けアプリについても運用を開始しています。

平成26年４月20日　震災後初めての県消防協会双葉支部春季連合検閲式を広野町で開催



４年に一度の福島県消防協会双葉支部春季連合検閲式が、初めて広野町総合グラウンドで行われた。東日本大震災後初めての開催となった。参加機関は、消防団８団、双葉地方広域市町村圏消防本部、婦人消防隊７隊で、参加人員は約680人であった。

６月７日　広野町消防団が「民報金ばれん」を受賞



郡山市で開催された第67回福島県消防大会で、広野町消防団に県下一の消防団をたたえる「民報金ばれん」が贈られた。津波からの住民避難誘導や被害者の捜索、夜間の防犯・防火活動などが評価されたもの。６月29日には受賞報告会を、10月５日には受賞記念パレードを行った。

一般経過報告

6月12日～13日：第２回議会定例会

総務課

・平成26年度より、町民にとって分かりやすい行政組織を実現するべく、行政機構改革を実施しました。グループ制から課・係制へと移行し、役場職員一体となり士気向上に努め、町民から見て分かりやすい行政組織との両立を図ります。
・４月21日には、広野町公民館大会議室において、行政区長会議を開催し、本年度の各課重点事業等の説明を行いました。その際、行政区長よりいただいたご質問・ご要望に対して、回答書を作成し、発送しております。
・４月23日から28日にかけて、各いわき市内仮設住宅および広野町公民館において、住民説明会を開催しました。長期化する避難生活の中延べ約130名の町民の皆様にご参加いただき、直接対話をする機会となりました。その際いただいたご質問、ご要望につきましては、現在回答書を作成中で、７月中に町民全世帯へ配布する予定です。
・続いて、災害公営住宅事業ですが、去る３月８日、災害公営住宅入居予定者による戸番の抽選会を開催しました。また、５月11日には、災害公営住宅の追加募集について応募者の抽選を行いました。現在、災害公営住宅の名称を、町民を対象に募集しており、今後、広野町災害公営住宅名称選考委員会の選考を経て名称を決定する予定であります。

復興企画課

・災害公営住宅整備事業につきましては、１工区のRC造４棟の内、敷地北側の２DK ８戸２棟より建設を進めており、進捗状況は、２DK ８戸２棟は、躯体工事が完了し外部、内部仕上工事を実施しております。また、２DK12戸と３DK10戸は、躯体工事が完了し外部仕上工事を実施しております。５月末での進捗率は75％となっております。２工区の戸建住宅10棟は、畳工事を残して内外装は終了し、現在は浄化槽工事を実施しております。５月末での進捗率は90％となっております。本年９月末の完成を目指し工事を進めて参ります。
・ＪＲ久保田こ道橋新設事業につきましては、本年９月完成に向け工事を進めて参ります。
・また、広野駅の東側と西側を結ぶＪＲ自由通路新設事業につきましては、広野駅東口と西口広場の基本計画を策定し、ＪＲ水戸支社との設計協議を進め、早期の完成に向け協定締結をして参ります。
・更に、ＪＲ常磐線の再開に合わせ、帰町している住民の利便性を確保するため、特急「スーパーひたち」の広野駅までの運行再開と普通列車の増便を昨年10月と本年５月に、国土交通大臣をはじめ東日本旅客鉄道株式会社に対し要望を行っております。
・去る３月16日には、議会の皆様のご臨席を賜り、福島県主催の広野駅東側地区復旧・復興工事等の起工式が挙行され、本格的な復興のための事業が開始されました。町としましては、３月末に広野町復興計画（第二次）を作成し、同計画の実現に向けて取り組んで参ります。
・また、６月６日、東日本国際大学及びいわき短期大学と当町との地域連携協力に関する協定書の調印式が行われました。この協定は、両機関の振興発展を図るために教育、文化、産業、観光、健康、福祉、まちづくり、自然・環境、学術研究等の分野において連携・協力することを目的として締結したものであります。これより、両機関が相互に連携・協力し、当町の復興に寄与していきたいと考えております。
・更に、東京電力福島第一原発事故の対応拠点となっているＪヴィレッジを、東京オリンピック開催前年の平成31年４月までに営業再開を目指し、運営に携わる福島県や地元の広野、楢葉両町、日本サッカー協会、東電などによるＪヴィレッジ復興プロジェクト委員会が発足しました。委員会としては、本年10月を目途に具体的な再整備計画をまとめることとなっております。
・原子力損害賠償につきましては、旧緊急時避難準備区域と避難指示区域との賠償内容の差があまりにも大きく、住民の間で心の分断が生まれている現状について、５月28日に文部科学省山中事務次官に旧緊急時避難準備区域における早期帰還者への賠償の緊急要望書を提出しました。これは、旧緊急時避難準備区域における早期帰還者への賠償については、原子力損害賠償紛争審査会において賠償の対象となる損害の範囲を具体的かつ明瞭に「指針」として示すよう要望する内容となっております。
・また、６月２日から東京電力いわき補償相談センターの広野相談窓口が広野町役場内から東京電力東町社宅集会所に移転しましたのでご報告させていただきます。

町民保健課

・去る３月29日に、今回で第４回となります、「放射線と健康に関する講演会」を保健センターにおいて開催しました。町放射線健康管理アドバイザーである福島医大の熊谷敦史先生を講師に迎え、「内部被ばく検査結果と健康について」と題して、魚介類、野菜、米などの農林水産物に含まれる放射性物質の濃度などの資料を基に、広野町の内部被ばくの状況についてわかりやすく講演をしていただきました。今後も町民の放射線に対する不安の軽減のため随時開催してまいります。
・町内の新妻歯科医院の再開につきましては、当初、５月連休明けを予定して、施設及び設備の整備を進めてきたところでありますが、各種事務手続きに時間を要しており、現在、７月において再開となる見込みであります。

福祉介護課

・65歳以上の高齢者等の安全・安心を確保することを目的に「救急医療情報キット」の配布を開始しました。医療情報等を専用の容器に入れ、自宅に保管しておくことで、万一の救急時に備えるものであります。
・また、本年４月から消費税が８％へ引き上げられたことに伴い、「子育て世帯臨時特例給付金」および「臨時福祉給付金」の二つの給付金が支給されることとなっております。「子育て世帯臨時特例給付金」は、５月30日に対象世帯へ申請書を送付しました。「臨時福祉給付金」につきましては、今月の回覧文書などの発送に併せて町民全世帯へ申請書を発送する予定となっております。

6月7日 広野中学校の生徒が「みかんの丘」でみかんの苗木を植樹



広野中学校１年生の生徒が「みかんの丘」でみかんの苗木を植樹

5月23日～6月下旬 日本代表応援プロジェクトを実施



2014FIFAワールドカッププブラジル大会期間中、「サッカー日本代表応援プロジェクト」で町ぐるみの声援を送った。平成26年５月23日、日本代表に広野産米を贈呈したのにはじまり、６月２日からは役場庁舎にジャパンブルーの応援垂れ幕を掲示した。また、大会期間中は役場職員が執務するときに、日本代表ユニホームを着用し、６月12日、13日の町議会定例会では、町議会議員も執行部側も全員ユニホーム姿で議事を行った。

6月3日 広野町除染等に関する検証委員会を設置



町の除染について有識者による分析と検証を行う目的で、大学教授などの有識者で構成する「広野町除染等に関する検証委員会」を設置した。委員会は、放射線などに詳しい６人の学識経験者で構成し、福島県立医科大学災害医療総合学習センターの熊谷敦史副センター長を、委員長に選任した。委員会は、町外に避難している町民へ情報を発信し、帰還への判断材料を提供することなどを目的として設置したもの。

・４月４日には保育所の入所式、および児童館の入館式を挙行しました。保育所には昨年よりも13名多い15名の児童が入所しました。また、児童館は入館学年を５年生から６年生に拡大したこともあり、昨年よりも18名多い、29名の児童が入館しました。

環境防災課

・４月６日からの10日間、平成26年春の全国交通安全運動期間中、双葉警察署および富岡地区交通安全協会広野分会のご協力をいただきながら、朝の通勤通学時間帯に街頭啓発を行い、交通事故防止を呼びかけて参りました。
・４月20日には、震災後はじめてとなる福島県消防協会双葉支部春季連合検閲式が、広野町総合グラウンドで開催され、広野町消防団ならびに婦人消防隊をはじめ、郡内町村の約680名の団員参加のもと、勇壮な分列行進ならびに式典が執り行われ、日頃の訓練の成果を披露しました。
・県下一の消防団をたたえる「民報金ばれん」が、福島県、福島県消防協会並びに福島民報社の厳正な審査のもと、今年度は広野町消防団に決まり、去る６月７日に郡山市で開催された第67回福島県消防大会の壇上において矢内光正団長、秋田英博副団長が福島民報社社長より表彰を受けました。消防団は、３年前の大地震による大津波警報発令時には沿岸部住民の救出や避難誘導、行方不明者の捜索活動、また、原子力災害による全町避難の際も町内の防犯・防火パトロールに努めたことなどが認められたものであります。
・なお、今月29日には受賞を記念しまして、受賞報告会ならびにパレードを実施する予定であります。

除染対策課

・広野町除染実施計画を策定し、原子力災害を受け災害以前の生活環境を取り戻すため、放射線量の低減に努めているところでありますが、その内容について、第三者の有識者による検証・分析を行うための広野町除染等検証委員会を設置し、第１回の会議を６月３日に開催しました。
・また、除染事業の進捗に伴い、除染廃棄物の仮置スペースに不足が見込まれ、新たな仮置き場整備に向けて周辺住民より合意形成が得られましたので、造成事業に着手してまいります。

産業振興課

・農業分野につきまして、４月12日に平成26年水稲の作付をする農家を対象とした水稲作付管理、出荷に伴う安全な米作りを行うための説明会を開催しました。５月下旬までにほぼ田植えが完了し、作付面積については申告を受けており、151㌶前後になるものと推定されます。今後、作付けされた水田を確認し、集計作業を行って参ります。
・続いて商工分野でありますが、町民の町に戻れない理由として、様々な要望がある中でも生活に一番欠かせない「商店」に係る不便解消に向け、５月８日に広野町商工会において「宅配サービス・みかんちゃん」が開始されましたことをご報告いたします。
・また、緑化事業でありますが、５月26日「みかんの丘」において、広野中学校１年生が参加し、「緑を守り緑を育てる」という目的のもと、ミカンの苗木植栽を行いました。

教育委員会

・４月７日、議会のみなさまのご臨席を賜り、広野小学校・広野中学校において、入学式が行われ、小学校・中学校それぞれ17名の児童、生徒が新１年生として入学しました。現在の生徒数につきましては、小学生、町外37名、町内54名で全児童数は91名、中学生、町外23名、町内27名で全生徒数は50名となっております。
・４月８日、広野幼稚園において入園式が行われ、17名の園児が新たに入園し、現在、町外６名、町内33名の合計39名が就園しております。
・小中学校のスクールバスの運行につきましては、昨年度に引き続き４月７日から合わせて11コースで運行を実施いたしており、109名の児童生徒が広野小・中学校への通学に利用しております。
・５月17日には、広野小学校運動会が、昨年に引き続き広野町多目的運動場で開催されました。当日は、晴天ながらも風が強く、大変な日でもありましたが、児童達は教職員の指導の下、日頃の練習の成果を遺憾なく発揮し、最後まで精いっぱい頑張っておりました。特に、鼓笛隊につきましては、６年生が下級生を一生懸命引っ張り、すばらしい演奏を披露し、ご家族の皆様、思い出に残る１日を過ごすことができました。
・６月４日より広野小学校の空き教室を利用し、広野町放課後子ども教室を開設しました。スクールバスの待ち時間を有効活用し、放課後における子どもたちの安全で安心な居場所を設け、学習機会の提供を図るという目的のもと、地域の皆様のご協力により、現在11名の児童が参加しております。
・次に、中高一貫校の設置についてであります。双葉郡教育復興ビジョンに基づく双葉郡中高一貫校につきましては、設置者である福島県教育庁が主体となって進めており、より具体的な協議をするため、福島県教育委員会、双葉郡教育長の代表、文部科学省や福島大学が委員となる「中高一貫校検討会議」の中で様々に検討がなされております。
・現在、福島県教育庁との間で中高一貫校に係る教育施設の貸与などについての協議をいたしております。町としましては、広野小学生、中学

6月1日 常磐線広野～竜田間 運転再開



東日本大震災後３年３カ月不通だったJR常磐線広野～竜田間が、営業運転を再開した。旧警戒区域で初めての運転再開。再開初日の１日は、広野町の職員約20人も乗車した。

6月4日 放課後子ども教室 「ひろの元気教室」がスタート



広野小学校で放課後子ども教室「ひろの元気教室」が始まった。火曜日から木曜日までの午後３時15分から４時まで、宿題や運動、遊び、調理実習や習字をして過ごし、スクールバスの待ち時間を有効に使えるようになった。

6月15日 国際シンポジウム「広野町から考える」を開催



広野町公民館で国際シンポジウム「広野町から考える」～避難先からの“幸せな帰町”に向けて～を開催した。会場には約130人が訪れ、津波や台風からの復興に詳しい海外の研究者と、広野中の生徒３人や女性の町民が「幸せな帰町」についてパネルディスカッションした。そして、最後に出演者全員で「広野町からのメッセージ」を発表した。

6月28日 「風とロックCARAVAN 福島」が広野町で開催



広野小学校体育館で「風とロックＣＡＲＡＶＡＮ福島」が行われ、クリエーティブディレクターの箭内道彦さんやギタリストの富沢タクさんらが、音楽ライブとトークショーで集まった約250人の聴衆を楽しませた。

生の教育環境の確保には、万全を期してまいる所存であります。
・また、町は、幼稚園・小学校・中学校の保護者説明会、ならびに小学校・中学校の教職員に対する説明会を実施し、これまでの経緯及び新しい高校のイメージ、さらには、新しい高校が広野中学校校舎を使用して開設されることにより、広野中学校が広野小学校北校舎に移動する事などにつきまして説明をいたし、保護者のご理解をいただきました。

一般経過報告

9月16日～19日：第３回議会定例会

総務課
・６月30日および７月16日に入札を執行し、その後臨時議会の承認を経て、大平団地、虻木団地及び桜田住宅等の修繕工事に着工しました。
・７月22日に開催された災害公営住宅名称選考委員会において、当町に建設している災害公営住宅の名称が、「広野原団地」に決定しました。災害公営住宅への入居につきましては、10月中の鍵の引き渡しなどについて調整しているところであります。

復興企画課
・災害公営住宅整備事業につきましては、１工区のRC造４棟の内、敷地北側の２DK ８戸２棟より建設を進めており、進捗状況は、外部、内部仕上工事が完了し、外部階段、スロープ工事を実施しております。また、２DK12戸と３DK10戸は、躯体工事が完了し、外部、内部仕上工事を実施しております。８月末での進捗率は95％となっております。２工区の戸建住宅10棟は、浄化槽工事が完了し、現在は畳工事を実施しております。８月末での進捗率は95％となっております。今後は、９月末の完成を目指し工事を進めてまいります。
・次に、ＪＲ久保田こ道橋新設事業につきましては、本定例会に上程させていただいております事業費の精算による変更協定をもって完成とさせていただく予定となっております（＊９月17日に議決されました。）。
・さらに、広野駅の東側と西側を結ぶＪＲ自由通路新設事業につきましては、広野駅東口と西口広場の基本計画を策定し、ＪＲ水戸支社との設計協議を進め、早期の完成に向け協定の締結を図っていきたいと考えております。
・６月15日には、議会の皆様のご臨席を賜り、海外の研究者とともに幸せな帰町に向けた環境について考えようと国際シンポジウムが開催されました。当日は、中山東京大学教授の基調講演に続き、海外の研究者から避難者の帰還状況や町への提言が発表され、町民からなるパネリストより帰町に向けた提案や意見が発表されました。最後に、家族の中で意見を交わす、町民同士が素直に話をする、町民と行政が本音で話をすることが重要などの広野からのメッセージが読み上げられました。
・７月５日には、二ツ沼総合公園内において、震災後初めての花いっぱい運動が実施され、参加した町民が三カ所に分かれ、サルビア、マリーゴールド9000本の苗木が植えられました。
・８月28日には、ふくしま産業復興企業立地補助金を活用したエム・デー・ビー株式会社「ふくしまデジタル・コンテンツ・センター」が広野駅東側開発整備区域の立地企業の第１号として開所しました。
・なお、駅東側開発整備事業は現在公募プロポーザルの手続きを行っており、10月に開発事業予定者を公表いたします。

町民保健課
・７月３日には震災以降休診となっていた新妻歯科医院が週１日の診療を再開することとなりました。これにより町内の医療機関は１病院・１診療所・１歯科診療所となり、徐々に医療体制が整ってきているところであります。
・７月16日に福島県知事、７月17日に厚生労働大臣に対して本町内の医療機関の機能強化支援及び医師、看護師不足に対する支援を求め「確実な医療体制の確保に関する要望書」を提出してまいりました。
・７月15日から19日までの５日間、総合検診を行い約700人の方が受診されました。また、10月５日、日曜日に検診日を設け、未受診である方に対して受診を呼びかけてまいります。
・８月27日、福島県が主催する平成26年度福島県地域医療体験研修に参加する福島県立医科大学や山形大学などの医学生８人と大学教授ほか７人が本町を訪れました。
・８月29日、双葉地方町村長会議において、双葉郡医療体制検討委員会による「双葉郡における医療体制等に係る中間報告書」が報告され、双葉郡立診療所をいわき市好間と勿来に整備する復興公営住宅内に設置することが決定しました。

環境防災課
・６月29日、町中央体育館において、県下一優れた消防団を称える「民報金ばれん」の受賞報告会を町ならびに消防団共催のもと、町議会議員のみなさまをはじめ、来賓多数のご臨席を賜り実施しました。
・また、当日予定しておりました受賞記念パレードは、あいにくの悪天候で中止となりましたが、10月５日に予定しております秋季検閲に先立ち、改めてパレードを実施したいと考えております。
・７月17日24時をもって、町内における交通死亡事故ゼロ3000日を達成しました。翌18日には町役場で知事表彰の伝達式が執り行われ、富岡地区交通安全協会広野分会のみなさま、ならびに双葉警察署長の立ち会いのもと表彰を受けました。
・国道６号線などの帰還困難区域の特例通過交通制度については、当該区間の環境省による除染作業ならびに国土交通省および福島県による道路補修作業などが完了し、９月15日午前０時より通行証の所持・確認を要せずに通過できるようになりました。

除染対策課
・広野町除染実施計画に基づき、その目標達成のため除染事業を着実に展開しているところでありますが、７月14日に広野駅東側第一期整備地区の約6.1㌶の除染業務について、地元業者で組織する広野町復興事業協同組合と業務委託契約を締結いたしたところであります。
・また、除染事業の進捗に伴い、除染廃棄物の仮置場スペースに不足が見込まれ、新たな仮置き場整備に向けた取り組みを行ってまいりましたが、７月23日にその造成工事に向けた工事請負契約を締結いたしたところであります。

6月28日 広野中学校学習支援事業「町営学習塾」を開講



広野町中学校学習支援事業として町営学習塾を開講した。先生役は、慶應義塾大学などの学生でつくる被災地支援団体の学生ボランティアで、無償。平成27年２月まで、土曜日、日曜日、夏休みなどを利用し、平成26年は全部で25日間開講した。平成27年度も事業を継続している。

7月13日 高久第四応急仮設住宅集会所前でフラダンスを披露



いわき市高久第四応急仮設住宅集会所前で、勿来工業高校フラ愛好会「Mauloa Laulea」が、フラやタヒチアンダンスを演技し、その年のフラガールズ甲子園の課題曲などを披露した。体験ダンスでは、観客が壇上に誘われてメンバーと一緒に踊った。

7月24日 広野まちづくり会議で高校生が活躍



町民など18人でスタートした広野まちづくり会議が、「第５次広野町勢振興計画」および「広野町国土利用計画（第２次）」策定に係るアンケート調査やワークショップを行った。同会議には、町の将来を担う18歳以下の高校生２人も参加。

・広野町除染等に関する検証委員会は、今日まで３回の会議を行い町などが実施してきた各種調査データの検討を行っており、今後は委員会としての検証報告の取りまとめを行ってまいります。

産業振興課

・営農再開２年目の水稲作付けにつきましては、作付け水田の全筆調査を行い、作付け農家138戸、作付面積154㌶を確認しました。あぜ道相談会においては、水稲の生育確認を行うとともに、病害虫防除対策などについて説明を行いました。
・しかし、イノシシの被害も発生しているため、昨年に引き続きイノシシ用電気柵の貸与を行い、作付けされた水田の被害防止対策を行いました。
・また、農家を対象としたほ場整備事業の説明会を６月14日に開催し、新たな交付金事業による事業内容の説明を行うとともに、ほ場整備を希望する地区説明会を行い、事業要望箇所の集約を行いました。
・また、震災・原子力災害により被災した事業者の要望により、中小企業基盤整備機構の制度により整備され、町に無償譲渡されました仮設宿泊施設について、双葉郡の作業員宿泊施設不足の解消ならびに双葉郡の復興を目指し、事業再開に向け準備を進めておりました被災事業者に議会の同意を経て貸付をおこないました。
・観光分野におきましては、７月29日、イメージキャラクター選考委員会を開催し、応募総数83点から「ひろぼー」が選出されました。今後、広野町の魅力をアピールするため、イラストやキャラクターとして町のPRに活用してまいります。
・８月９日に広野町サマーフェスティバル2014を広野駅南駐車場を会場に開催し、森内閣府特命担当大臣、清水いわき市長およびハイスクールサミットin東北に参加の全国の高校生など5000人を超える方々のご来場をいただきました。

建設課

・６月８日には、昨年に引き続き『せせらぎにぼくも魚もすきとおる』を推進標語としクリーンアップ作戦を折木川、浅見川、北迫川流域で実施しました。避難先から多くの町民や福島県、河川愛護団体関係者参加のもと、ふるさとの河川、海岸の清掃作業をしていただきましたことに対し、衷心より御礼を申し上げます。今後もふるさとの復興再生と河川環境の保全、きれいな町づくりに努めてまいります。

教育委員会

・まず、英語教育の充実につきましては、今年度より幼・小・中通年でプログラムを組み、英語の履修時間を大幅に増設しました。さらに、リスニング力を高め身近なものとするため震災以降不在となっておりましたＡＬＴ（語学指導助手）を招致し、中学校を中心に小学校、および幼稚園においても英語授業の補助をしております。
・広野小学生の学習支援事業としましては、小学校図書室を活用し、広野町放課後子ども教室を６月４日より始めました。４年生以上の希望者を対象とし、火・水・木曜日の午後３時から４時までの１時間、コーディネーターおよび指導員を配置して、宿題を初めとした学習活動を行っております。
・また、広野中学生の学習支援事業でございますが、本年３月に引き続き、現役大学生を講師に迎えての町営学習塾を公民館において実施しております。広野中学生全学年の希望者を対象とし、基礎学力の向上から、高校受験を見据えてのメンタル面を含めた学習支援を、６月以降毎月２日間と、夏休み期間の８月に３日間実施しています。
・８月９日、東日本大震災から３年と５カ月が過ぎようとする中、全国各地に、離れ離れになってしまった児童・生徒の皆さんに、再会の機会を通し、友達、そして同級生の絆を深め、「まなびや」と広野の地に触れることで、広野町への郷土愛を育んでもらうため、広野小学校において、再会・交流事業「集まれ、ひろのっこ」を開催しました。児童・生徒123人と保護者、教員など多数の参加があり、大変貴重なひとときを過ごしていただきました。また、絆アルバム作成も実施しております。
・７月14日、役場全員協議会室において、町議会議長ならびに議会総務文教常任委員長立ち会いのもと、福島県教育委員会との間で、中高一貫校に係る相互協力連携に関する協定の締結を取り交わしました。
・７月28日から29日にかけての２日間、中高一貫校が広野中学校校舎を利用して開設されることから、広野中学校の広野小学校北校舎への引っ越し作業を行いました。
・８月６日、福島県知事は、中高一貫校の校名を「福島県立ふたば未来学園高等学校」とすることを発表しました。
・８月25日には、幼・小・中学校の２学期の始業式が行われました。その際、中学生と小学生が同じ校舎で就学することから、小学生と中学生の対面式も行われ、中学生は、小学生の良いお手本となることを誓いました。今後は、生活面はもちろん、学習面においても小学校と中学校が連携しながらより良い教育環境が築かれるよう指導してまいります。
・９月８日に中学生、９月９日に中学校教職員との懇談会を開催し、率直な意見・要望を聞きました。その際の要望等につきましては、改善に努め、生徒たちの学習環境の更なる充実を図ってまいります。また、今後は保護者との懇談会も実施してまいります。

総務課

・福島県知事選挙については、10月９日告示、26日投開票で執行されました。多くの町民の皆さまが県内外へ避難を続けているなか啓発活動に努め、投票率は、前回を5.17ポイント上回り、54.54％となりました。
・双葉郡内で初めて完成した災害公営住宅・広野原団地への入居は10月22日から開始し、現在31世帯が入居手続きを済ませております。

復興企画課

・災害公営住宅整備事業につきましては、９月末を持ちまして建築本体工事が完成しました。
・毎年恒例の「ひろの童謡（わらべうた）まつり」ですが、10月

7月27日 二ツ沼直売所が１周年感謝祭を開催



再開１周年を迎えた二ツ沼直売所が１周年感謝祭を開催した。広野町産の新鮮野菜の産地直売はもちろんのこと、広野復興プロジェクト実行委員会の協力で、大人気・宮崎産マンゴーや広野町復興グッズ「HOPEタオル」の販売も行った。

7月29日 広野町初のイメージキャラクターを「ひろぼー」に決定



応募総数83点から選考された。帽子はみかん、眼鏡と羽根はトンボ、マフラーは大滝をモチーフにしている。

◀ひろぼー
▼ひろぼーグッズ



8月１日 震災後不在だったALTが着任



震災後不在だったALT（外国語指導助手）が着任した。イギリスからやってきたニコラス・デイヴィッド・エヴァンズ（通称ニック）。第２学期から広野中学校、広野小学校、広野幼稚園で英語の授業を担当し、10月14日から広野町公民館で町民対象の英会話教室も開始した。

一般経過報告

12月11日～12日：第４回議会定例会

8月9日 広野町再会・交流事業「集まれ!!ひろのっこ」を開催



広野小学校と広野町多目的運動場を会場に、広野町再会・交流事業「集まれ!!ひろのっこ in 広野小学校」を開催した。集まったのは、広野町にゆかりのある小学校１年生から中学校３年生までの子どもたちとその保護者。久しぶりに会う友だちを見つけ、屋台や遊びの広場で楽しむ姿があちこちで見られた。平成27年度も事業を継続している。

8月25日 広野中学生生徒と広野小学生児童との対面式



広野中学校の生徒は、中学校の校舎が県立中高一貫校「ふたば未来学園高校」の受け入れ準備を開始したのに合わせ、第２学期から広野小学校の校舎へ通学を開始し、広野小学校の体育館で始業式の後、同じ校舎で生活を共にする小学生との対面式を行った。

9月13日 四倉町鬼越応急仮設住宅でイベント



いわき市四倉町鬼越地区応急仮設住宅集会所前で、群馬県太田市在住の金子令子さん夫妻の最後のイベントが開催された。この日は恒例となった手打ちうどんなどがふるまわれたが、金子さんはイベントのほかにも毎月のように野菜を贈っており、応急仮設住宅の自治会は日ごろの感謝を込めて、夫妻に記念品を贈呈した。

9月17日 内閣総理大臣が広野町を視察



安倍晋三内閣総理大臣が広野町を訪れ、平成25年７月に引き続き、復興の状況を視察した。首相はふたば未来学園高校建設予定地へ赴き、遠藤町長から説明を受けた。また、町内の水田を訪れ平成25年から出荷を再開したコメの生産状況について農家から説明を受け、稲刈り機に試乗した。

12日に第20回となる音楽祭が広野中学校体育館にて開催されました。当日は約1,000人の方々が来場され、20回を記念し応募した童謡作詩コンクールの優秀賞曲など、たくさんの童謡、唱歌が披露されました。また、本町の広野童謡大使の眞理ヨシコさんが福島県教育復興大使として県の杉教育長より任命書の授与を受けられました。

・10月20日には、当町の復興計画において復興ゾーンとして位置付けられている広野駅東側地区に新たに産業団地を整備し、各種事業所や研究機関等の誘致を進め、双葉地域の復興の拠点としての役割を果たす広野駅東側第一期開発整備事業の起工式を挙行しました。
・住民の帰町を促進し生活再建を図るべく商業施設の整備に着手してまいりました。その結果、10月27日にイオンリテール株式会社東北カンパニーと、広野町の活性化、住民サービスの向上等に向けて相互の連携を強化するための協定を締結しました。公設商業施設の整備を行うに当たり、町商工会の方々に対しまして、11月17日に事業内容の説明を行い、複合商業施設への出店協力をお願い致しました。
・「ふくしま広野町メガソーラー発電所」の折木字南沢地区内への立地に向けて、NECキャピタルソリューション株式会社と11月26日に新たな次世代のエネルギーのあり方、再生可能エネルギーの取り組みを通し、東日本大震災からの復興、地域経済社会の再構築および発展に貢献する目的を持って連携協力基本協定を締結しました。
・広野駅東側開発整備事業について、10月17日に公募プロポーザル方式による１回目の第一期開発事業予定者を選定し、テナント事業用地には東京都の清水建設株式会社が、事業用地には広野町の株式会社大和田測量設計が進出することとなりました。12月３日には、事業者ごとに事業推進に関する協定を締結し、本格的な開発事業者として平成28年度の開所を目指し事業を進めることとなりました。
・12月７日に「国際交流フェスタin広野」を公民館において開催しました。会場には約200人の来場者があり、国際協力機構（ＪＩＣＡ）などの協力により青年海外協力隊経験者の体験談報告、留学生によるマダガスカル民謡披露、セネガルおよびジンバブエの郷土料理を通じ国際理解を深めました。

町民保健課

・７月に実施した総合検診の未受診者を対象とした総合検診を10月５日の日曜日、保健センターにおいて実施し、約100人の方が受診されました。
・10月31日に保健センターにおいて、乳幼児の保護者を対象とした少人数による健康不安に関する意見交換会を行いました。
・11月８日、ひろの秋祭りの一環として広野小学校体育館において、春風亭一朝師匠一行を迎えて、「ひろの寄席　笑って健康づくり」を実施しました。
・避難生活による運動不足の解消のきっかけづくりとして、11月29日、総合グラウンドをスタート・ゴールに東日本大震災後初となる第12回ひろの健康ウォークを開催しました。

福祉介護課

・９月21日、平成26年度広野町敬老会を広野小学校体育館において開催し、約200人の方にご出席いただきました。
・10月17日には、隔年で開催しております「広野町戦没者追悼式」を開催し、ご遺族ならびにご来賓参列の下、戦没者のご冥福と恒久平和の確立をお誓いしました。
・10月18日には、保育所単独での運動会を震災後初めて園庭において開催しました。

環境防災課

・「秋の全国交通安全運動」期間中の９月22日、双葉警察署及び富岡地区交通安全協会広野分会の皆様のご協力をいただき、旧アイアイ前で「ふれあいキャンペーン」を実施し、帰宅時間帯のドライバーに交通安全の呼びかけをしました。
また、交通安全運動期間中は、役場前の国道沿いで朝の街頭啓発を併せて行いました。
・10月１日には、町、地元企業及び震災復興、除染業務に当たる事業者などで構成する「広野町安心・安全ネットワーク会議」を設立し、誰もが安心して暮らせる犯罪のない安全なまちづくりを実現するため、定期的に情報の共有や意見交換を行うこととしました。
・10月５日、広野小学校校庭において、多くの来賓のご臨席をいただき、消防団、婦人消防隊ならびに東京電力広野火力発電所自衛消防隊の参加の下、「秋季検閲式」を開催しました。また、当日は検閲式に先立ち、雨天のため順延となっておりました「民報金ばれん」受賞記念パレードも併せて実施し、沿道から温かい大きな声援を受けたところであります。
・「津波防災の日」である11月５日、全国的に実施された緊急地震速報の訓練を活用いたしまして、町として初めての津波防災訓練を実施しました。

除染対策課

・広野町除染実施計画に基づき町が実施している除染事業について、第三者機関である広野町除染等に関する検証委員会により様々な視点での検証を実施しており、１月に答申される予定となっております。

・12月１日現在の幼・小・中学校などの就学状況でありますが、広野小学校は94人、広野中学校は51人、広野幼稚園は40人、合計185人の児童生徒が就園就学いたしており、幼稚園の生活発表会、小学校の学習発表会や校外学習、中学校の広蛍祭など、本来の学校行事を実施し、震災前とほぼ変わりのない教育活動となっております。
・広野中学校の生徒たちの学習環境を整えるため、９月８日に生徒たちとの懇談会を、９月９日には教職員との懇談会を、10月30日には保護者との懇談会をそれぞれ開催し、学習環境についての率直な意見・要望をお聞きました。
・中高一貫校「ふたば未来学園高等学校」の設置される中学校の土地・建物などの施設貸与に係る福島県教育委員会との事前協定につきましては、９月30日付で締結し、仮設寄宿舎となります給食センター北側の町有地につきましても10月１日付で使用貸借契約を締結しました。

生涯学習課・公民館

・第８回市町村対抗福島県軟式野球大会が開催され、広野町は９月15日に田村市と対戦し、健闘及ばず１対３で一回戦敗退という結果となりました。今年が初開催となりました、市町村対抗福島県ソフトボール大会が10月18日に相馬市で開催され、広野町は石川町と対戦し健闘及ばず２対４で一回戦敗退という結果となりました。
・11月８日・９日、「ひろの秋祭り」の一環として公民館および広野小学校体育館において文化展を開催しました。
・第26回市町村対抗福島県縦断駅伝競争大会（ふくしま駅伝）は、11月16日に白河市総合運動公園陸上競技場をスタート、福島県庁をゴールとし、16区間95.1キロメートルで開催されました。広野町も長引く避難の影響により選手の確保が難しい中、２年ぶりに全区間でのエントリーが実現し、全員が無事完走することができました。
・11月29日には、第１回広野“ふる里ふれあい”マラソンを第12回ひろの健康ウォークと同時開催し、初の試みとなるリレーマラソンの部と親子で走るファミリーランの部に多くの参加をいただきました。
・また、同日に公益財団法人日本オリンピック委員会が主催する東日本大震災復興支援・JOC「がんばれ！ニッポン！」プロジェクト「オリンピックデー・フェスタ in 広野」が開催され、広野小学校の児童・保護者の方々が、日本を代表する５人のトップアスリートと運動会で楽しく過ごしました。

11月１日 広野町放射線相談室を設置



役場１階の児童図書室内に設置し、11月４日に開所式を行った。

11月５日 津波防災訓練を実施



津波防災の日に合わせて、広野町消防団とともに津波警報発令を想定した津波防災訓練を行った。対象は、町内下浅見川および下北迫在住者ならびに町内にある応急仮設住宅の在住者で、約150人の参加があった。参加者は、緊急地震速報、防災無線およびエリアメールの通報にしたがって徒歩で避難所へ向かい、避難者名簿に記入して、支援物資の配布を受けた。要介護高齢者をモデルとした避難行動要支援者の避難実演もあった。

9月23日～30日 震災後初めての広野町中学生海外教育交流派遣事業を実施



広野中学校３年生のうち14人が広野町中学生海外教育交流派遣事業で渡米した。公益財団法人 ジョン万次郎ホイットフィールド記念 国際草の根交流センターが企画した第24回日米草の根交流サミット2014サンディエゴ大会に参加するのが目的。現地ではホームステイをしながら文字どおり草の根の交流をし、実践で英会話やアメリカの文化を学んだ。

10月12日 第20回ひろの童謡まつり音楽祭を開催



広野中学校体育館で、第20回ひろの童謡まつり音楽祭を開催した。広野幼稚園などの町内４団体と埼玉県三郷市立瑞木小学校など町外５団体が参加して童謡などを合唱し、この日のために練習した成果を披露した。今回は第20回を記念して５年ぶりに童謡作詩コンクールも行い、404編の応募作品から選ばれた入賞作品の作者を会場で表彰した。

・また、町民の「幸せな帰町・復興」を実現していくため、放射線による健康への影響や生活環境上の不安等に関する相談窓口となる「広野町放射線相談室」を11月１日付けで広野町役場児童図書室内に設置しました。
・広野駅東側第一期整備地区の除染業務につきましては、10月24日に完了しました。
・除染事業などにより仮置きされている除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送に係る第１回「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る連絡調整会議」が11月12日に開催されました。

産業振興課

・農政分野につきましては、９月17日に安倍総理、望月環境大臣、竹下復興大臣が広野町に来町され、営農再開２年目の作付け状況の説明を申し上げ、収穫状況を視察いただきました。
・営農再開２年目となりました平成26年度のコメの収穫量につきましては、天候にも恵まれ26,211袋、約790トンの収量になり、今年度の全量全袋検査結果についても全て基準値内となり、安心安全が確保されたところです。
・11月８日には、農業団体・商業団体などの協力をいただきひろの秋祭りを開催するとともに、広野町のイメージキャラクター「ひろぼー」のお披露目を行い、来場いただきました皆さまより温かく迎えていただきました。11月15日、16日の２日にわたり、三郷市産業フェスタに参加し、２日間で約1,200人の三郷市民の皆様につきたて餅を配布し、これまでの支援に対する感謝と、広野産米のPRを行いました。
・商工分野については、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金事業に広野工業団地の１事業所が採択され、新たな設備投資に伴う地域経済の活性化と雇用の創出が見込めるものと考えております。

建設課

・町道小松・南山線、小松橋橋梁整備工事につきましては、広野火力発電所６号機分の電源立地地域対策交付金を活用した事業で、県道上戸渡・広野線といわき・浪江線を結ぶ上浅見川小松・南山地区の重要な生活道路であり、一般車両、歩行者の安全及び災害時の緊急車両の通行を確保するとともに、利用者と地域の利便性の向上を図る目的のもと、平成25年度より工事を進め、11月３日に一部供用を開始しました。

学校教育課

・広野町中学生海外教育交流派遣事業につきましては、13年ぶりに再開し、「第24回日米草の根交流サミット2014サンディエゴ大会」に、広野中学校の生徒が招待されたことから、中学３年生14人、引率として高橋中学校長ほか３人を派遣しました。



3月13日 ふくしま駅伝広野町チームが全区間を完走

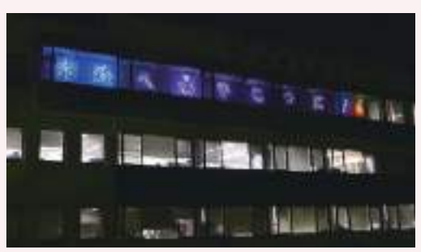
白河市～福島市間で第26回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）が行われ、広野町チームは、２年ぶりに全区間出場し、完走した。

11月29日 日本オリンピック協会がオリンピックデー・フェスタ in 広野を開催



スキー・ノルディックの荻原次晴さん、バレーボールの大山加奈さん、陸上競技の福島千里さん、競泳の宮下純一さんが参加し、町の子どもたちと交流した。

12月22日～1月12日 役場庁舎にイルミネーションを点灯



広野町役場庁舎を彩るイルミネーションが登場。「未来へ心ひとつに！」という文字と、温暖な広野町を象徴するミカンのイラストをかたどった。平成27年度も年末年始にイルミネーションを行った。

<<< 施策のポイント >>>

機構改革

(1) ３度の機構改革

役場の機構改革は３回行われた。

①「グループ制」から「課係制」へ（平成26年４月）

復興と再生への取り組みを加速させるとともに、町民にわかりやすく、より質の高い行政サービスの提供を目指して、「グループ制」から「課係制」に改めた。

・復興を迅速に進めるため、旧企画グループと旧復興建設グループを統合して「復興企画課」を新設
・総務課に秘書広報係を新設
・福祉業務と防災業務を分け、「福祉介護課」、「環境防災課」を新設

②帰還シフト（平成29年４月）

災害公営住宅により住宅確保策が完了したほか、応急仮設住宅の供与期間満了に伴い、多くの町民が避難先から帰還する節目のタイミングを迎え、「いのちを守る」施策の推進のための組織体制の強化を図った。

・旧町民保健課と旧福祉介護課を再編し、「健康福祉課」と「こども家庭課」を新設
・旧放射線対策課の所管業務を「健康相談・管理部門」と「除染関連部門」に分け、「健康福祉課放射線健康相談係」と「環境防災課除染対策係」に移行

③認定こども園開園に伴う改正（平成31年４月）

幼稚園と保育所を統合し、認定こども園を設置したことから、「教育委員会」と「こども家庭課」の業務を見直し、旧幼稚園業務を「こども家庭課」に移行

これら一連の機構改革において、最も重要なことは、「広野町行政機構改革検討委員会」を設置し、職員が自ら行政機構の在り方を検討し、役場が存続可能な形を作っていける仕組みが構築された。機構改革検討委員会は存続して、必要な場合に見直しを行う。職員の職務に対する意識向上を図り、目的意識を持って達成感を受け止め、環境変化に応じて対応できる職場づくりは大切である。

(2) 放射線相談室

町民が安全、安心のもと広野町に帰還して生活していくうえで、放射線による健康への影響や生活環境上の不安等に関する相談やケア、放射線に対する正確な情報提供を行うため、平成26年11月に、役場内に放射線相談室を設置した。当時の帰還率は３割の状況にあり、帰町の促進と、帰還した方の不安の解消に努めるため、放射線に対する正しい理解を広めることが喫緊の課題であった。

相談室には室長と看護師を配置し、仮設住宅や集会所での相談会の開催、「放射線相談室だより」を毎月発行する等、放射線の理解を深める取り組みを地道に行っている。

5

2015

〈平成27年〉



広報ひろの　に見る2015年



2015 平成27年

ふる里復興・再生「成長の年」

町長メッセージ

1月　広野町長　遠藤　智

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。年頭に当たり町民の皆さまには、今年１年のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げますとともに、平素から町政全般にわたり深いご理解と温かいご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、常磐自動車道の再開通などが進み、ＪＲ常磐線は広野駅から竜田駅間で運転を再開し、国道６号は全線が通行可能になるなど、本町を取り巻く交通インフラの整備が進みました。町では災害公営住宅が完成し町営住宅の改修工事も進み、広野駅東側地区には新たな企業が立地するとともに、広野町４大イベントである広野町サマーフェスティバル、ひろの童謡まつり音楽祭、ひろの秋祭り、広野“ふる里ふれあい”マラソンを始めとして、町内が賑わう行事を数多く開催し、帰町に向け元気と明るさを発信することができました。福島民報社が県下一の消防団に贈る「民報金ばれん」を広野町消防団が受賞したことは、町の歴史に大きな喜びと誇りを刻みました。町の復興のシンボルである広野駅東側開発整備事業においては、第１回の事業予定者が決定し、さらには双葉郡の８町村の将来を担う子どもたちを育成する県立ふたば未来学園高等学校の整備が進められるなど、未来へつながる事業がスタートした１年でありました。

私は、本年を復興・再生の種が芽吹き育つように、“ふる里復興・再生「成長の年」”と位置付け、ふる里・広野での幸せな生活を確かなものとするために、一歩一歩着実に全力で取り組みを進めていく所存であります。本年においては、第五次町勢振興計画及び第二次広野町国土利用計画の策定を通して、生活再建の支援や住宅整備、広野駅東側開発、新規企業誘致による雇用創出など、新しいまちづくりに向けた施策を進めてまいります。

帰町促進に向けて、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推し進め、企業、警察、消防、警戒パトロール隊などとの連携強化を図り、子どもたちを安全に育むため「見守りカメラ」を設置するとともに、広野町放射線相談室における取り組みの推進により放射線対策なども確実に実施してまいります。新たな商業施設については、商工会の方々との連携の下で整備を進め、町内への新たなコミュニティゾーンの創生に取り組んでまいります。医療体制については、県ならびにいわき市などとの連携を強化し、さらなる充実に向けてしっかりと取り組んでまいります。新しい農業の構築に向けてほ場整備事業を実施し、農業再生の環境整備に力強く取り組んでまいります。新年度の始まりとなる春に向け、保育所、幼稚園、小学校・中学校に１人でも多くの子どもたちが元気に通うことができるよう、広野町教育ビジョンのプログラムの下に、教育環境整備を推進してまいります。

町制75周年となる本年が、皆さまと共に明るい希望に向けて歩みを進める年となるよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

町長メッセージ

3月11日　広野町長　遠藤　智

東日本大震災から４年間の想い、“幸せな帰町・復興”へ向けて

東日本大震災によって今日に至るまで尊い命をなくされた皆様のご冥福をお祈り申し上げます。現在において避難生活を余儀なくされている皆様、復興への厳しい道のりにあって、『念ずれば花ひらく』…すべてにおいて、一所懸命念ずるように努力すれば自ずから道は開ける…この言葉に力をもらい、困難に立ち向かう取り組みを通して希望がかなうことを日々念じております。

平成23年３月11日、広野町を襲った震度６弱の激しい揺れと推定９㍍の巨大津波により多くの家屋が倒壊・流失し、道路や上下水道が寸断されました。原子力災害による大混乱の中でふる里・広野町を後にして、お互いに支え合い避難所での厳しい生活を乗り越え、今、私たちは４度目の春を迎え復興への歩みを着実に進めております。４年間を振り返りますと、全国の皆様から寄せられたご支援に幾度となく胸が熱くなったことが心に蘇り、たくさんの感激を被災地広野町へ運んでくださった皆様への感謝の念に堪えません。これまでに皆様と結ぶことができました大切な『絆』を支えに、“幸せな帰町・復興”に全身全霊を傾けてまいりたいと存じます。

広野町は平成23年９月30日に「緊急時避難準備区域」が解除され、翌年の３月１日には役場機能を町内に戻し、それからちょうど３年となる先日、平成27年３月１日に、東京と仙台を結ぶ常磐自動車道が全線開通しました。常磐自動車道の全線開通は震災以前からの悲願であり、『未来を拓く、命をつなぐ希望の道』の開通として、双葉地方・浜通り、太平洋沿岸に新しい時代の到来を告げました。復興へ向けインフラ整備などが着実に進んでいくなか、一方では「風化」が危惧されておりますが、忘れるべきではない大事なことをしっかりと胸に刻み、常に前向きな気持ちで「希望」へ向かって進み続けていくことが重要だと考えております。

町に戻り生活を再開された方々、あるいは戻りたいという願いを持ちながらも町を離れた生活が続く方々が共に願う「希望」とは、ふる里・広野町で震災前の生活を取り戻すことであり、

昨年・平成26年末に、

全町民の皆様
幸せな帰町・復興に向け
ふる里にて共に歩みたいと願っております。

というメッセージを発信しました。

この願いをかなえていくために、本年１年間を“ふる里復興・再生「成長の年」”として位置づけ、希望に向けてまいた種が大きな実を結ぶように、一歩一歩着実に復興への歩みを進めてまいります。これから「イノベーション・コースト構想/15市町村」や「12市町村将来像」といった施策などが進んでまいりますが、双葉地方の広域的な復興を念頭に全体を俯瞰し、復興の拠点としての役割を果たしてまいりたいと考えております。「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。故に、夢なき者に成功なし」という吉田松陰の言葉がありますが、夢を持つことの大切さを忘れず、夢を持つことの大変さをかみしめ、継往開来、ふる里の歴史を守り、世界に誇る「ふる里・広野町」を創造し、未来へ届けたいと強く願っております。

桜咲く来月には、「ふたば未来学園高等学校」の生徒たちの新たな生活が広野町で始まります。全町民の皆様と心一つに生徒たちを温かく迎え入れ、国・県、双葉８カ町村が一体となって、未来を担う生徒たちが夢と希望を持って安心して学習できる環境を整えてまいりたいと存じます。

今、まさに５年目の歩みが始まりますが、“幸せな帰町・復興”へ向けて、一層のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

施政方針

3月5日～13日：第１回議会定例会（6日～8日休会）

1．除染・放射線対策

・町では、汚染状況重点調査地域の指定を受け、広野町除染実施計画を作成し、放射性物質により汚染された土壌などの除染作業を平成24年３月より実施し、町民の皆さんのご協力により、計画区域の除染は、一定の見通しが立ったところであります。
・しかし、局所的に周囲より高い放射線量が測定される箇所が点在しており、住民が不安を抱いていることから、フォローアップ除染の早期確立について、国に強く求めていきます。また、未同意の家屋などの除染や除染実施区域外の土地で、新たな住宅開発などの土地利用箇所につきましては、引き続き除染を実施いたします。さらに、町内の農業用ため池について、平成26年度に調査事業を実施しておりますが、その結果に関わらず、全箇所の底地の除去などの放射線対策事業を実施すべく、国に強く働きかけを展開いたします。
・本町における放射線量は、除染などにより低減しているものの、町民はまだまだ健康不安を抱えている状況にあります。
・現在、ホールボディカウンターによる検査を馬場医院、保健センターの２カ所で実施しているところであり、引き続き検査を実施し放射線による健康不安の軽減と長期的な健康管理を図ります。また、小学生・中学生を対象として個人被ばく線量計による日常生活における積算線量を測定し健康管理に努めます。さらに、町放射

線健康管理アドバイザーによる講演会の開催と少人数による相談会を引き続き開催いたします。
・町民の帰還促進を図るため、町民一人ひとりの放射線不安の解消と安心・安全を確保する一環として配布しております個人線量計につきましては、適正に活用できるよう機器の校正を実施いたします。
・次に、継続的に実施している各戸５点モニタリング調査事業につきましては、引き続き実施していくこととしており、また、モニタリング調査区域の拡大を図り、放射線マップを作成することといたしております。
・平成26年度事業として、大学の教授などからなる有識者による除染等に関する検証委員会を立ち上げ、これまで取り組んできた除染事業やその結果について、さまざまな観点から検証を実施しておりましたが、先般、その中間答申がなされたところであります。その内容といたしましては、除染は当初の目的を達成し、本町での日常生活における放射線被ばくは健康への影響を心配するレベルにはないと評価するものでしたが、放射線に対する正しい知識の普及など町としての放射線対策の充実、強化が求められているため、今回課名を「除染対策課」から「放射線対策課」へと変更する条例の一部改正議案を上程しているところであります（可決されました）。平成27年度におきましても、引き続き検証事業を継続し、町民の皆さまへの放射性物質による健康面や生活環境への影響について、きめ細かな情報を提供してまいります。
・昨年11月に立ち上げた「広野町放射線相談室」でありますが、町民の皆さまが放射線に対する不安や疑問について、正確な情報を提供するため、各種教室や講演会を開催するなど、気軽にご相談いただける組織として充実させるべく、全力で取り組んでまいります。

2．安全・安心な暮らしの確保

・仮設住宅などの避難先はもとより、帰町された自宅においても、健康で生きがいをもって、安心して暮らすことができるよう関係機関と連携し、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の生活を支援いたします。
・障がい者福祉については、障がい者が自立した生活を送ることができるよう、障がい者自立支援給付事業や地域生活支援事業を通じて日常生活を支援するとともに、各種障がい福祉サービスや相談業務の充実に努めてまいります。また、避難先から帰町された方が、継続してサービスが受けられるよう支援体制を整備いたします。
・交通安全対策につきましては、昨年７月に死亡事故ゼロ3000日を達成し、現在も継続中でありますが、昨年発足しました広野町安心・安全ネットワーク会議をはじめ、関係機関との緊密な連携を図りながらさまざまな活動を行うことで、交通安全意識の高揚および交通マナーの向上に努めます。
・町民の日常生活に欠かすことのできない道路網の整備につきましては、緊急時に対応する避難路、防災機能を有する道路として、計画的な道路網の整備が極めて重要であります。町民の幸せな帰町に向けた、生活環境の整備は、震災前以上に生活の支障とならないよう、道路交通の利便性と交通安全の確保に努めます。
・本年度も引き続き、福島県との連携を図り、津波被災地の下浅見川地区、下北迫地区における町道下浅見川線、築地・新町線、広野橋、日の出橋の整備に全力を傾注するとともに、北沢・東下線道路改良、中央台・山ノ神線浅倉橋の下部工工事を実施いたします。また、本年開校の「ふたば未来学園高校」エリアと併せて、町道中央台１号線、中央台・大谷内線の予備設計業務に着手いたします。
・公共用水域の良好な水質保全を図る観点から、日常生活に密着した公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置の普及促進を図り、より一層の水質保全に努めます。また、安全で良好な住環境を確保し、町民の消費活動が地域経済の活性化に結びつく、個人住宅改良支援事業を継続実施いたします。

3．健康の確保と医療体制の充実

・長期間避難生活が継続していることにより、生活習慣病の発症や身体機能の低下、閉じこもり、心の病など心身の健康状態の悪化が懸念されております。これらの予防、改善策として、避難している方、町内に戻られている方への訪問による健康支援活動を継続していくことが重要であります。このため、平成27年度におきましても、福島県など関係機関・団体と連携して取り組んでまいります。
・また、乳幼児等医療費助成事業、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、各種予防接種事業、人間ドック・脳ドック検診費用助成を引き続き実施いたします。
・新たに出産後１カ月健診について、町費負担を行うこととしました。出産後の身体的・精神的に不安定になるとされる時期に積極的な支援を行い、健全な育児につなげていきたいと考えております。
・特定健康診査や各種がん検診などの受診率を高め、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、特定健康診査データを分析した結果などを保健事業に反映させ、町民の健康寿命の延伸と医療費の抑制に努めていきたいと考えております。
・町民生活に不可欠な医療体制の再構築につきましては、いわき市に設置される双葉郡立診療所および楢葉町に設置される県立診療所の整備について、双葉地方町村会、双葉地方広域市町村圏組合など、より良い診療所となるよう関係機関に対して意見を申し上げていきます。また、町民が安心して町内で生活できるよう、引き続き町内医療機関と連携した、医療体制を構築するとともに、看護師などの確保支援に努めてまいります。
・献血事業につきましては、血液製剤の安定的な確保のため福島県赤十字血液センターと連携して献血事業に引き続き取り組みます。
・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険における保険税・保険料および一部負担金の免除に対する国の財政支援につきましては、上位所得層を除いて１年間延長され、保険税・保険料につきましては平成28年３月まで、一部負担金については、平成28年２月29日まで継続されることとなりました。
・当町の医療費などは震災以降、著しく高い水準にありますので、特定健康診査の受診率向上、医療費適正化の推進、健康づくり意識の啓発、医療費分析の結果を活用した保健事業などに取り組み、各医療制度の事業運営の安定化に努めたいと考えております。

4．産業経済の復興

・広野町復興計画に掲げる基本理念・目的を達成するため、シンボル事業として位置付けている広野駅東側開発の造成工事を進めるなど、諸施策を確実に実施いたします。また、復興関係事業をはじめとしたまちづくり施策の実施にあたっては、福島再生加速化交付金をはじめとした国・県補助金などの財源確保に努め、町一般財源の負担を少なくする財政運営に努めます。
・第２期災害公営住宅整備事業につきましては、敷地造成工事および14戸の住宅建築工事に着手いたします。
・復興道路整備事業につきましては、計画道路の用地取得を行いながら、駅東側開発との整合性を図り、早期完成を目指し進めてまいります。
・広野駅自由通路整備事業につきましても、ＪＲ東日本との設計協議を進めており、本年度において工事協定の締結を行い早期完成に向け事業

平成27年 1月6日 震災後初めての新春交歓会を開催



広野小学校体育館で平成27年広野町新春交歓会を開催した。町が新春交歓会を開いたのは東日本大震災後初めてのことで、復興副大臣をはじめ約170人の参加者が集い、新年のあいさつを交わした。

1月8日 広野町除染等に関する検証委員会が中間答申



８回にわたって開催した検証委員会や部会でのさまざまな提言や意見などを踏まえて、中間答申した。

の推進を図ります。
・農業を取り巻く状況は依然として厳しい状況にありますが、平成27年産米の作付けについては、福島県より広野町の水稲生産数量目標について186㌶と示されました。ＪＡふたばの種もみの申込み状況から２月末現在、約160㌶の水田で作付けされる見込みとなっており、営農再開をしている農家の皆さまに対し、国の経営安定対策等補助制度を活用していただき農業経営の安定を図ります。
・中山間地域等直接支払推進事業ならびに多面的機能支払事業の取り組みにより用排水路などの農業施設、農地の保全管理を推進するとともに、担い手農家への農地の集積を後押しします。
・併せて担い手農家へ農地の集積を目指し、ほ場の環境整備を図るために亀ヶ崎地区ほか６地区のほ場整備事業の実施に向けて取り組みます。
・次に、役場前への複合商業施設整備を進めることで、行政施設、教育施設が集中するエリアとしての機能強化を図り、買い物や役場での手続きなどのワンストップサービスを推進してまいります。また、地元事業者などとの連携により、町民が集い賑わいのあるコミュニティゾーンとなるように取り組みます。
・なお、広野駅東側開発地区や広野工業団地への新規企業の誘致を進めるとともに、商業施設の整備や広野火力発電所内の石炭ガス化複合発電設備の確実な着手によって、雇用の場のさらなる充実を図ります。

5．防災に関する整備

・地震をはじめ、津波、火災などの災害や、複雑多様化する犯罪から町民の生命、財産を守るため、関係機関との緊密な連携のもと、的確な予防行政の推進および犯罪防止に努めます。
・特に、４月の運用開始に向けて整備を進めております見守りカメラにつきましては、町内の小・中学生、加えて４月からのふたば未来学園高校の通学路へ重点的に整備しており、安心・安全なまちづくりに向けて住民と一体となり、見守ります。
・防災行政無線の子局および戸別受信機のデジタル化を図ることで、より確実な町民への情報伝達手段の確立に努めるとともに、東日本大震災の経験、反省を踏まえ、災害発生時に住民への支援を円滑に行うための防災備蓄倉庫を整備し、防災機能の強化を図ります。
・新年度には福島県相双地方総合防災訓練および石油コンビナート防災訓練が町内で開催される予定でありますので、発災に対して迅速かつ的確に対応ができる実践的な訓練を関係機関と連携しながら実施して参ります。
・次に、“防災拠点道の駅”整備事業について申し上げます。東日本大震災および原子力災害から丸４年を経て、今なお、多くの町民が避難生活を続けている現状から、町民が安心して日々の生活に戻れる環境の構築と、笑顔で元気な町の姿を内外へ発信する町の「復興」のシンボルと位置付け、ヘリポートや広域的な防災広場に加え、町内外生活者の地域コミュニティ交流施設など、様々な機能を兼ね備えた新しい“防災拠点道の駅”整備事業の基本計画に取り組んでまいります。

1月18日　震災後初めて広野幼稚園の園児が消防出初めパレードに参加



広野町消防団と広野町婦人消防隊が、広野町総合グラウンドで平成27年出初め式を行った。出初め式に先駆けて、町内をパレードしたが、震災後初めて広野幼稚園の園児もそろいの法被姿でパレードに参加した。園児たちは、強く吹く浜風の寒さにも負けず、「私たちは火遊びをしません」と力強く防火宣言をした。

3月1日　常磐自動車道が全線開通



常磐自動車道の常磐富岡インターチェンジ（IC）～浪江IC間が開通し、全線開通した。遠藤町長は、安倍晋三首相や内堀雅雄福島県知事らとともに、本線上で行われたテープカットに参加し、くす玉割りをした。



3月20日　震災時に広野町在住の幼稚園児から高校生による絆アルバムを発行

東日本大震災によって離れ離れになってしまった子どもたちの記憶をつなぎ留め、次世代につなげるために、「絆アルバム」を発行した。震災時に広野町に在住していた小学生から高校生までの子どもたちなどに呼び掛け、集まった写真とコメントを掲載した。投稿してくれた子どもたちをはじめ、メッセージを寄せてくれた恩師などにも配布した。

一般経過報告

６月10日～11日：議会定例会

総務課

・４月８日に、県立ふたば未来学園の開校式・入学式終了後に、内堀県知事と広野町議会議員の皆さまとの意見交換会を行いました。直接県知事の考えを伺える貴重な機会となりました。
・４月27日に、中央体育館２階会議室において、行政区長会議を開催しました。本年度の各課重点事業などの説明を行い、行政区長より事前にいただきましたご質問・ご要望に対しまして、回答書を作成し配布しました。
・４月および５月に、いわき市内各仮設住宅、広野町公民館において、計12回の住民説明会を開催しました。長期化する避難生活の中、４月には延べ130人、５月には延べ150人の町民の皆さまにご参加いただき、直接対話をする機会となりました。その際いただきましたご質問、ご要望につきましては、現在回答書を作成しており、７月中に町民全世帯へ配布する予定となっております。
・６月６日から７日までの日程で、町制施行75周年記念、第31回広野町民号を「善光寺参拝と世界遺産富岡製糸場・戸倉（とぐら）上山田（かみやまだ）温泉ふれあいの旅」と銘打って、実施しました。震災以降初めてであり、222人の参加を得て、町民の親睦と融和を図り親交を深めるふれあいの旅を楽しむことができました。

復興企画課

・昨年より、Ｊヴィレッジの再開を目指し、福島県や地元の広野、楢葉両町、日本サッカー協会、東電などと再開に向けた課題の整理、施設のあり方を担当者による７回の会議と副町長を委員とする会議を３回開催し協議してまいりました。その結果、新生Ｊヴィレッジ復興・再整備計画をまとめ、平成31年４月までに全面再開を目指すこととなりました。
・４月24日には、イオンリテール株式会社東北カンパニーと広野町における商業環境整備に関する覚書調印式を行いました。本覚書の目的は、町民の帰町促進のため、住民サービス向上の一

環とした商業環境整備などに関し相互協力し、さまざまな取り組みを進めていくものであります。

・５月25日には、議会の皆さまのご臨席を賜り、町と清水建設の共催による、広野駅東側地区開発事業に係るテナントビル新築工事の起工式が挙行されました。これは、廃炉、中間貯蔵関連の復興事業所などのオフィスビルを建設し、双葉地方の復興の拠点としての役割を果たすことにより、世界が注目する浜通り・福島の復興再生に貢献していくものであります。

・次に、最近の復興企画課企画のイベントについてご報告させていただきます。

・４月４日には、ＮＨＫおかあさんといっしょ宅配便「ポコポッテイト小劇場」がリニューアルされた広野町中央体育館において開催されました。当日は、大勢の家族連れでにぎわいました。

・４月11日には、二ツ沼総合公園にて観桜会を開催しました。同公園のグランドオープンに先駆けて、公園内の桜を町民の皆さまといっしょに観賞し、交流を図ることを目的に実施しました。当日は、多くの町民に豚汁とおにぎりを無料配布し、お花見を楽しみました。

・５月３日には、二ツ沼総合公園グランドオープン in ふれあいフェスタを開催しました。震災後福島第一原子力発電所事故の収束作業に向けた企業の拠点となり、しばらくの間休園しておりましたが、公園内遊具の更新やサイクリングロード等の修繕、芝生広場の復旧が完了したことから、グランドオープンと震災前に開催していたふれあいフェスタを併せて実施しました。

・当日は、ふれあいドームにてオープニングセレモニーに続き、キャラクターショーや俳優石田純一さんによるトークショーを行い、園内では商工会や町民有志、いわき市のパークフェス関係者による出店があり、町内外から約２千人の来園者が訪れました。

・二ツ沼総合公園は、広域観光の拠点として整備され、当町の情報を幅広く発信する施設と位置付け、交流人口の増加を図り、地域産業の活性化と農産物の地産地消を推進し、さらには、ふれあいと憩いの公園として地域住民の利用促進を図っていくものであります。

・次に、復興加速化のための要望についてご報告させていただきます。

・４月10日に、自由民主党福島県議会議員会ふくしま復興本部10人が来庁し、復興期間における後半５年間の取り組みについて、自民党の第５次提言に反映させるよう要望聴取会が開催されました。当町としては、議長、副議長に同席をいただき、生活再建に係わる12項目を記載した要望書を提出しました。

・４月16日には、額賀（ぬかが）自民党復興加速化本部長が来町され、必要な復興施策について意見交換を行いました。

・４月28日には、鈴木副知事と面談をし、町民の帰町につながる生活再建策を要請してまいりました。

・５月24日には、平成28年度以降の復旧・復興事業のあり方に関する知事との意見交換会が開催され、緊急雇用対策の継続、原子力災害被災地域12市町村に対する優遇措置の地域拡大および復興・創生期間のイノベーション・コースト構想への財政支援を求めてまいりました。

・さらに、６月３日には与党から発表された復興加速化のための第５次提言を受け、広野町・広野町議会、川内村・川内村議会の合同で、自由民主党本部において額賀自民党東日本大震災復興加速化本部長に対して、帰還実現に向けた生活再建への支援についての緊急要望を行ってまいりました。

町民保健課

・保健センターのトレーニングルームについて、去る５月26日から毎週火曜日、木曜日、午後８時まで夜間の開放を始めました。多くの方にトレーニング機器を活用して運動不足の解消や体力づくりに努めていただきたいと考えております。

福祉介護課

・「広野町高齢者福祉計画・第６期介護保険事業計画」および「広野町子ども・子育て支援事業計画」につきまして、各委員の皆さまのご協力により、本年３月に策定しました。計画実現に向けた取り組みを本年度より実施してまいります。

・介護事業においては、地域の皆さま一人ひとりが支え合い、高齢者の方々が安心して暮らせるよう、元気な高齢者の皆さまにもご参加をいただき「お互いさま・ケアサポーター研修」を５月より実施しております。受講されました方には、「お互いさま・ケアサポーター」として、地域の高齢者の方を支えていただきたいと考えております。

・また、去る４月３日、保育所の入所式および児童館の入館式を挙行しました。保育所には去年より８人多い23人の児童が入所しました。また、児童館へは昨年より20人多い49人の児童が入館しました。子どもたちの健やかな成長のため、より一層体制の充実を図ってまいります。

・今年は戦後70周年の節目の年となり、戦没者などの遺族に対し、国として改めて弔慰の意を表すため、特別弔慰金が支給されます。本町においても４月より受け付けを行ってまいります。

環境防災課

・４月６日から１週間の「新入学児童・園児の交通事故防止運動」、５月11日から10日間の「春の全国交通安全運動」期間中は、双葉警察署および富岡地区交通安全協会広野分会のご協力をいただきながら、朝の通勤通学時間帯に街頭啓発を行い、交通事故防止を呼びかけました。

・また、５月11日には広野町安心・安全ネットワーク会議の会員による街頭指導を広野駅前で実施しました。今後も毎月１回交通・防犯の立哨（りっしょう）活動（一定の場所に立って監視や見守りをすること）を実施いたしてまいります。

・４月12日、満開の桜が咲き誇るなか、総合グラウンドにおいて、多くの来賓の方々のご臨席をいただき、広野町消防団、婦人消防隊ならびに東京電力広野火力発電所自衛消防隊の参加の下、「春季検閲式」を開催しました。団員などの品位および技能の錬磨に努めるため、通常点検および機械器具点検を行いました。

・４月27日、国の代行事業として整備を進めておりました、災害廃棄物等仮設減容化処理施設の火入れ式が、議員の皆さまのご臨席を賜り、環境省ならびに受託業者の主催で挙行されました。当施設は大震災により発生した災害廃棄物、除染廃棄物ならびに農林系廃棄物の可燃性廃棄物を減容化するもので、６月より本格運用が開始されたことで、さらに復興が加速されるものと確信しているところであります。

3月30日 広野町総合グラウンドの改修工事が完了



メーンスタンドなどを改修した。（写真は平成28年３月29日）

4月4日 NHKポコポッテイト小劇場が広野町で開催



改修した広野町中央体育館のこけら落としとして、NHKおかあさんといっしょ宅配便・ポコポッテイト小劇場が開催された。当日の気温は低かったが、大勢の家族連れでにぎわった。

4月27日 災害廃棄物等仮設減容化処理施設が稼働



町内大字下北迫字岩沢地内の「広野町災害廃棄物等仮設減容化処理施設」の火入れ式が挙行され、鈴木正規環境省事務次官や遠藤町長らがボタンを押して炉に点火した。減容化処理は、平成28年度までに完了して、平成29年度に施設を解体撤去する予定。

5月3日 二ツ沼総合公園をグランド・オープン



東日本大震災による休園ののち、パークゴルフ場など順次施設を再開してきた二ツ沼総合公園をグランド・オープンし、震災後初めてのふれあいフェスタを開催した。好天に恵まれていわき市や県外からも大勢の家族連れが訪れ、「それいけ！アンパンマン」ショーや俳優・石田純一さんのトークショー、クイズ大会、飲食物などの物販で楽しんだ。

6月6日、7日 震災後初めての広野町民号を実施



広野町制75周年記念・第31回広野町民号を実施した。東日本大震災後初めての町民号で、広野駅に特急の車両が乗り入れたのも、震災後初めて。下は小学生から上は80歳代まで200人以上の町民が参加し、広野駅での出発式では、花束贈呈やテープカットを行った。広野駅を出発した後、四ツ倉駅、いわき駅、湯本駅でも参加者が乗り込み、長野県・善光寺、群馬県・富岡製糸場などを巡る１泊２日の旅を楽しみ、親睦を深めた。

放射線対策課

・本町において除染事業により発生した除去土壌などの廃棄物について、仮置き場から中間貯蔵施設への輸送について、平成28年度からの本格輸送に先立ち、廃棄物を有する福島県内自治体43市町村の試験輸送についての計画が示され、本町における試験輸送について、環境省から４月17日開催の議会全員協議会において説明がなされました。
・町としましては、４月22日から25日にかけて開催した住民説明会で、事業主体である環境省からその内容について説明させたところです。
・町としましては、事業実施にあたり、安全・安心を最優先とした確実な輸送となるよう、情報共有し監視体制を強化してまいります。

産業振興課

・農業分野におきましては、４月11日に平成27年水稲作付けをする農家を対象とした水稲作付け栽培管理、安全な米を出荷するための取り組みについての説明会を開催しました。
・今年の作付面積については、申告を受け付けたところ約163㌶前後になる計画となっております。今後、作付けされた水田の現地確認を行い、集計作業を行ってまいります。
・「ふるさと応援寄附金」について申し上げます。稲作農家応援のため、今年度から３万円以上の寄付をしていただいた方に対し、広野産の特別栽培米のコシヒカリ精米１俵と広野産大豆の無添加みそ１パックを希望により返礼品として贈呈することにしましたが、６月１日時点で610人の皆さまから申し込みがあり、現在、事務処理を進めているところであり、併せて栽培農家との打ち合わせを実施し万全を期しているところであります。
・６月１日に福島県から通知があり、３月26日付でふくしま観光復興促進特区に二ツ沼総合公園が認定されました。

学校教育課

・４月６日、広野小学校・広野中学校において、震災後３回目の入学式が行われ、小学校12人の児童・中学校32人の生徒が新１年生として入学しました。小学生、町外22人、町内88人で全児童は110人、中学生、町外21人、町内45人で全生徒は66人となっております。
・４月９日には、広野幼稚園において入園式が行われ、17人の園児が新たに入園し、現在、町外１人、町内45人の46人が就園しております。
・小中学校のスクールバスの運行につきましては、昨年度に引き続き４月６日から朝夕10コースで運行を実施しており、107人の児童生徒が広野小・中学校への通学に利用しております。
・５月１日、小・中学校において、地震ならびに原子力災害を想定した避難訓練を共同実施しました。訓練にあたりまして児童生徒の引き渡しについて、引き渡しカードを使っての訓練など、保護者を含めての連絡体制を確認しました。
・広野小学校の運動会につきましては、５月16日が雨のため、17日に順延し開催されました。広野町での学校再開後の２年間は、多目的運動場で行いましたが、５年ぶりに、本来の校庭で、そして昼食をはさんで、午後までの運動会を実施しました。
・児童達は、教師の指導の下、練習の成果をしっかり出し切り最後まで頑張りました。特に、鼓笛隊につきましては、６年生が１年生から５年生までの全下級生を一生懸命引っ張りすばらしい演奏を披露し、ご家族の皆さまともども、思い出に残る大変貴重な１日を過ごすことができました。
・ふたば未来学園高等学校については、４月８日に開校式と第１回入学式がとり行われ、152人の生徒が入学しました。
・広野町本校舎での就学者は125人、静岡県三島長陵校での就学者はＪＦＡアカデミー福島所属の18人、福島県猪苗代校での就学者はバドミントン所属の９人となっており、３つの校舎でのスタートとなっております。
・なお、広野町本校舎での就学者125人の居住地については、町内は「立志寮」から通学する67人を含め79人、町外はＪＲ利用の46人となっております。
・町としては、夢と希望に胸を膨らませ就学する生徒たちを双葉８カ町村で緊密に連携し温かく見守っていく所存であります。富岡地区防犯指導隊広野分隊ほかの皆さんによる「あいさつ運動」、広野町安心・安全ネットワーク会議による「交通立哨」、加えて通学時間帯に係るＪＲ増便の要望活動などを実施してまいります。

一般経過報告

９月11日～16日：議会定例会（12～13日休会）

総務課

・本年２月から実施しております、町長との懇談の日につきましては、８月までに、延べ23組、29人の町民の皆さまと懇談をしました。懇談の内容につきましては、町広報紙の紙面にて、町民の皆さまへお届けいたしております。
・６月23日告示、28日投票の農業委員会委員一般選挙が執行され、定員と立候補の届出が同数となったため、無投票となりました。７月10日に改選後初の農業委員会が開催され、任期は平成

6月30日 まちあるきワークショップでフィールドワーク



ふたば未来学園高校の社会起業部に所属する生徒７人が、東京大学大学院の大月教授や研究室メンバーらとともに広野町国土利用計画（第２次）策定にかかるまちあるきワークショップに参加した。生徒たちは、町内のまちあるきをしたあと、土地利用の在り方や景観形成の在り方などについて議論した。７月18日には町民対象のまちあるきワークショップも実施した。

7月4日 緑の少年団が防災緑地の苗を株分け



広野小学校６年生児童で構成する緑の少年団が、二ツ沼総合公園で行われたどんぐりプロジェクトの株分け作業に参加した。苗は、町内で拾い集めたドングリから育てたクヌギやコナラで、来年３月に防災緑地に植樹する予定。

30年７月７日までの３年間となっております。

・８月26日に挙行しました、町制施行75周年記念式典には、高木経済産業副大臣、浜田復興副大臣等、多数のご来賓をはじめ、関係各位のご臨席を賜りまして、盛会裏に終了できましたこと、心より感謝申し上げます。当日は、約250人のご出席をいただき、特別功労表彰をはじめとした各種表彰の伝達を行いました。また、東日本大震災発災時に避難所を設置、町民の避難を受け入れていただいた自治体をはじめ、二次避難を受け入れていただいた、旅館やホテル、被災者支援等で本町に貢献いただいた方々へ感謝状の贈呈を行い、感謝の意を表しました。これまで全国各地から寄せられた数多くの真心とご支援に報いるべく、復興へと歩む広野町の姿をご覧いただき、皆さまとの絆をより一層深めることができたものと考えております。町は現在、未曽有の複合災害からの復興という、歴史の転換期を迎えております。広野町の原形となる村の形成から126年、町制の施行から75年となる節目の年を迎え、改めて先人諸賢の培われてきた歴史に思いをはせ、心からの敬意を表し「継往開来」のことばを胸に刻み、来る困難を乗り越え、力強く前進する決意を新たにしました。町は本年を“ふる里復興・再生「成長の年」”と位置付けており、帰町という希望に向けて一歩一歩着実に復興への歩みを進めております。今後も双葉８町村の皆様とともに、更なる復興へと邁進していく所存であります。

・９月２日に行われた選挙管理委員会において、町議会議員一般選挙が11月５日告示、15日投開票の日程にて執行されることが決定しました。同日には福島県議会議員一般選挙も執行されることとなっており、選挙管理委員会事務局をはじめ、万全の体制を整えて当たる所存であります。

復興企画課

・町民の帰還実現に向けた生活再建への支援活動について、高木経済産業副大臣に対し６月15日には福島市にて、６月21日には本町に来町いただき、面談の中で要請しました。また、鈴木福島県副知事に対し、６月22日、７月９日と８月31日に福島県庁において同様の要請をしました。

・昨年12月に復興大臣からの指示により立ち上げられた、福島12市町村の将来像についての有識者からなる検討会について、今回、提言という形で取りまとめられました。今後は、国、県その他関係機関がよく連携し、市町村の意見を踏まえつつ、将来像の個別具体化・実現に向けて、速やかに取り組んでいくこととなりました。

・町内における商品・サービス購入などの消費喚起を図り、東日本大震災と原子力発電所事故からの復興に向け、経済の活性化につなげることを目的に、ひろのプレミアム付き商品券を、2500セット発行しました。広野町商工会に依頼し、７月１日に販売を開始しましたが、８月10日には完売するなど、初期の目的が達成できました。

・７月４日に二ツ沼総合公園において「花いっぱい運動」を実施し、町民の皆様とサルビア、マリーゴールドの苗を園内の花壇に植栽しました。

・７月10日には、町とＮＥＣキャピタルソリューション株式会社が共同出資した合同会社ふくしま広野町メガソーラー発電所の新設工事の地鎮祭が現地にて行われ、関係者が工事の安全を祈願しました。

・７月30日には、議員の皆さまのご臨席を賜り、広野町公設商業施設建築工事の起工式を行いました。この施設は、広野町における商業環境整備に関する覚書の締結先であるイオンリテール株式会社がキーテナントとして、スーパーマーケットを設置し、広野町商工会の会員事業所がクリーニング店、リフォーム店、飲食店をテナント出店するもので、町民が交流できる共有スペースも設けることとなっております。

・８月19日と20日に議員の皆様のご理解をいただき、復興庁岡本事務次官との意見交換会を、さらに東京電力株式会社廣瀬社長に対して議会と町の合同での要望活動を行いました。町が目指す幸せな帰町・復興への支援として、福島第一原子力発電所等の安全対策の徹底と着実な廃炉、適時適切な情報提供をはじめ、石炭ガス化複合発電（IGCC）設備の建設促進、将来を担う人材育成への支援などについて要望を行いました。

・８月26日、高木経済産業副大臣の立ち会いのもと、株式会社レイスとの企業立地調印式を挙行し、「企業立地に関する確認書」を取り交わしました。株式会社レイスは、国の津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を活用し、広野工業団地内に新工場を建設し、国内の製造拠点としてリップスティックなどの子ども用化粧品を年間約百万個製造する計画です。同工場は、経済産業省が進める浜通りへの企業誘致促進プロジェクトによる企業誘致第一号であり、町としても、雇用や住民の帰町促進につながるものと期待をしております。

町民保健課

・６月28日、日ごろの運動不足解消のきっかけづくりとして、保健センター前をスタート・ゴールとした第13回健康ウォークを開催しました。５キロメートル、８キロメートルのコースに、それぞれ自身の体力に合わせて約50人の参加をいただきました。

・７月３日および９月10日には、保健センターにおいて、福島県立医科大学の熊谷敦史先生を講師に迎え、乳幼児の保護者による少人数での放射線健康不安に関する意見交換会を行いました。日常生活や子育てに対する不安などを話し合い、熊谷先生より専門的知見からのアドバイスなどをいただきました。今後も健康相談会や意見交換会などの機会を設け、正しい情報の提供に努め、日常生活での不安軽減を図ってまいります。

・７月７日から11日までの５日間、保健センターを会場に総合検診を実施し、約750人が受診されました。また、今回受診されなかった方の受診機会として９月27日、日曜日にも検診日を設けるとともに、特定健康診査の未受診者に対して電話による受診勧奨を行い受診率の向上を図ってまいります。

福祉介護課

・昨年度に引き続き「子育て世帯臨時特例給付金」及び「臨時福祉給付金」の２つの給付金が支給されることとなっており、「子育て世帯臨時特例給付金」につきましては６月より、「臨時福祉給付金」につきましては８月より申請の受付業務を開始しました。

・また、介護保険法の一部改正に伴い、８月１日より一定以上の所得がある上位所得者の方は、サービスを利用したときの利用者負担割合が、

8月8日　震災後初めて二ツ沼総合公園でサマーフェスティバルを開催

二ツ沼総合公園で広野町サマーフェスティバル2015を開催した。今年度は会場を東日本大震災前と同じ二ツ沼総合公園に戻し、町内外からの来場者は、芝生広場で約4000発の音楽花火や納涼盆踊りを楽しんだ。ステージでは、大声コンテストやふたば未来学園高校音楽部、広野昇龍太鼓などの演奏が行われた。



8月26日　町制施行75周年記念式典を挙行



広野町中央体育館で高木経済産業副大臣、浜田復興副大臣（当時）ら多数の来賓が臨席するなか、広野町町制75周年記念式典を挙行した。式典では、町の発展に寄与した功労者を表彰し、東日本大震災による町民の避難などで町が支援を受けた自治体などに感謝状を贈呈した。また、東日本国際大学の吉村作治学長が「エジプト発掘の魅力」という演題で記念講演をした。

8月26日　震災後初めて広野工業団地に企業進出



広野町と株式会社レイスの企業立地調印式を行い、高木陽介経済産業副大臣が立ち会った。

１割から２割へ引き上げられました。本町では、要支援・要介護認定を受けている方に、「介護保険負担割合証」を７月下旬に発送しました。また、上位所得者を除く介護サービス利用者の負担額免除が平成28年２月29日まで継続されたことに伴い、免除対象者には新しい「利用者負担額免除証明書」を併せて発送しました。

・今年は戦後70年の節目の年であり、８月15日には、庁舎屋上に半旗を掲げ、町民の皆様には「全国戦没者追悼式」に合わせ、正午からの黙祷のご協力をお願いしました。

・９月８日には平成27年度広野町敬老会を町中央体育館において開催し、約200人の方にご出席いただきました。また、当日は結婚50周年を迎えられた10組のご夫婦への「金婚夫婦表彰」を行いました。

環境防災課

・８月４日、政府原子力災害現地対策本部の後藤副本部長と共に廃炉、除染に取り組む町内事業所を訪問し、廃炉、除染事業への謝意と作業の安全確保を呼びかけました。

・８月16日、殉職消防団員ならびに殉難巡査慰霊祭を修行院にて執り行いました。消防団共催により３年毎に実施しておりますが、顕彰碑に記銘されている各位の消防にかけられた尊い志を忘れることなく、防火防災に一層努力することを碑前にお誓いしたところであります。

・８月25日、大阪の中一生徒殺害・遺棄事件を受けて、広野町安心・安全ネットワーク会議の緊急会議を開催し、町内における作業員の状況把握の徹底と、作業員による法令や生活マナーの遵守、反社会的団体の関係者を雇用しないことなどを、あらためて事業者に要請しました。

・９月10日の大雨に伴う各種警報の発令により、本町では緊急の課長等会議を開き、環境防災課、建設課、産業振興課からなる災害対策体制を敷きました。各課連携のもと、町民の安全確保を最優先とした対応をしました。また、この大雨により、栃木県、茨城県を流れる鬼怒川の堤防が決壊し、大規模な洪水被害が発生しました。各地で被害に遭われた方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

放射線対策課

・平成28年度の本格輸送に先立ち、東町仮置場に保管している除去土壌などの廃棄物の中間貯蔵施設へのパイロット輸送が開始され、平成27年６月22日から７月10日までに、900袋の不燃性除染廃棄物を無事搬出することができました。

・昨年度に引き続き外部専門家による除染等に関する検証委員会は、今年度から町民の放射線に係る健康面への影響についての検証・分析を充実させるため、放射線健康対策委員会として組織を改め、その第１回の会議を７月24日に開催し、今年度の当委員会の実施計画を策定したところであります。

・仮設減容化処理施設につきましては、減容化後の残さを保管するための施設に不足が生じ、当該敷地内に新たな保管施設を建設する計画について、環境省主導のもと８月２日に住民説明会を開催し、町民の皆さまにご理解をいただいたところであります。なお、仮設減容化処理施設の運営にあたりましては、町民にとって安全・安心を最優先とした円滑かつ確実な運営となるよう、引き続き監視体制を強化してまいります。また、一時保管施設建設期間中の飛灰の保管につきましては、東京電力株式会社より広野火力発電所敷地内に仮置きすることについての承諾をいただいたところであります。

産業振興課

・営農再開３年目の水稲作付けにつきましては、作付け水田の全筆調査を行い、作付け農家114戸、作付面積161㌶を確認しました。あぜ道相談会においては、水稲の生育確認を行うとともに、病害虫防除対策などについて説明を行いました。また、イノシシによる農作物被害も発生しているため、昨年に引き続き有害鳥獣捕獲や、イノシシ用電気柵の貸付けを行い、作付けされた水田などの被害防止対策を実施しました。

・ふるさと応援寄附金申し込み状況につきましては、４月13日よりふるさと応援寄附金３万円以上寄付していただいた方に農産物『特別栽培米・コシヒカリ60㌔、無添加味噌１パック(750㌘)』の特産品をお届けすることを町ホームページに掲載しました。当初、締切日を７月31日に予定しておりましたが、大変な反響とご好評をいただいており、予定していた数量に達したため、６月18日をもって受付を終了しました。申込状況につきましては、45都道府県から809件のお申し込みをいただきました。

・観光分野におきましては、８月８日に広野町サ



10月８日　皇太子同妃両殿下行啓

皇太子同妃両殿下が広野町をご訪問になり、同年４月に開校したふたば未来学園高等学校をご視察になった。沿道では、約3000人の町民が両殿下を奉迎した。両殿下は、授業をご視察されたあと、生徒３人および教諭１人とご懇談になった。

9月14日～20日　国際フォーラム『被災地・広野町から考える』を開催



“あつぱれ！（集まれ！）ふたば～未来へ”を合言葉に、国際フォーラム『被災地・広野町から考える』～“幸せな帰町・復興”に向けて～From “Early Return” to “Happy Return”を開催した。期間中、アメリカ、ヨーロッパ、アジア、アフリカなどから来日した15人の専門家が、いわき市四倉町鬼越応急仮設住宅に宿泊しながら被災地の復興に向けた重要な15のセッションに参加し、被災地住民と海外からの参加者などが一緒に考えるという意味で、世界的に見ても初めての取り組みになった。最終日には、国際シンポジウムを開催し、参加者の総意で「『被災地・広野町』からのメッセージ」を発表した。

9月17日　広野町ふるさと創生大学を開校



広野町中央体育館ミーティングルームで、広野町ふるさと創生大学の入学式を行い、学長の遠藤町長が受講生に入学許可証を手渡した。続いて、第１回の講義を行い、平成26年８月から町にALT（外国語指導助手）として勤務しているニコラス・デイヴィッド・エヴァンズが「海外からみる広野町」いう演題で講演した。

マーフェスティバル2015を、震災前に開催しておりました二ツ沼総合公園を会場として実施し、竹下復興大臣をはじめ、多数の来賓及び、町内外からのお客様にご来場いただきました。

学校教育課

・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、広野町総合教育会議設置要綱を本年３月に制定し、７月28日に広野町総合教育会議を開催しました。この会議の趣旨に基づき、会議の構成員である広野町教育委員の皆様と町の教育基本方針や教育目標などについて協議をいたし、「広野町教育大綱」を策定しました。また、昨年度より策定を進めておりました「広野町教育ビジョン」につきましては、広野町教育委員会の最終的な審議を経て、７月に決定し、その内容などにつきましては、８月18日開催の議会総務文教常任委員会において報告させていただきました。

・昨年度より再開しました、中学生海外教育交流派遣事業を、本年度は、カナダ・バーノン市を中心に８月20日から27日までの８日間実施し、３年生８人、２年生12人、引率として教育委員会職員ならびに教職員を派遣しました。この貴重な経験は、生徒たちの今後の人生において、さまざまな場面でその都度、大きな力となることと確信いたしております。

・駅東側第一期開発事業に伴い、平成25年度、平成26年度に実施した試掘調査により、柳町Ⅱ遺跡が新たに発見され、本年４月13日から２カ月以上に及ぶ本発掘調査を実施しました。６月20日に現地説明会を開催し、町内はもとより、県内各地から約70人の参加がございました。

生涯学習課

・７月５日、広野町町制施行75周年記念パークゴルフ大会を二ツ沼総合公園パークゴルフ場において開催しました。当日は、議長をはじめ、議員の皆様のご臨席を賜り、144人の参加者が交流を図りながらも熱戦を繰り広げました。

・７月12日には、本町を会場に双葉郡スポーツ交流大会が開催されました。はるばる遠方より駆けつけた選手の皆さまには、スポーツを十分に堪能していただけたものと考えております。

一般経過報告

12月15日～16日：議会定例会

総務課

・10月８日、本町を皇太子同妃両殿下が行啓され、ふたば未来学園高等学校の授業などをご視察されました。沿道には約3000人の町民が両殿下を奉迎し、町内が歓迎ムードの中で喜びに満ちあふれました。

・11月５日告示、15日投票の日程で広野町議会議員一般選挙が執行されました。今回から議員定数が10人となり、立候補者11人が10日間の選挙戦を繰り広げました。結果、町民の付託を受けられました10人の議会議員が選出されました。11月25日には臨時議会（初議会）が招集され、議長、副議長をはじめとした町の要職が決定しました。

・12月８日、福島県知事が来町し、議長、副議長同席のもと、下北迫集会所にて放射線相談室の活動状況を視察されました。視察後に来庁された際の懇談の中で、広野町の現状を説明し、理解と力強い支援を求めました。

復興企画課

・広野町役場前に建設している公設商業施設の名称につきましては、全国から応募のありました268点の中から９月９日に商工会長、出店業者の代表および町が審査し、「ひろのてらす」に決定しました。

・９月14日から20日にかけて、「あつぱれ！ふたば～未来へ」を合言葉に「国際フォーラム『被災地・広野町から考える』～“幸せな帰町・復興”に向けて～」を開催しました。このフォーラムは、町民有志と被災地で活動する専門家から成る「国際フォーラム企画・運営会議」が、手作りで準備を進め、取り上げたテーマも同会議で提案、選定され、被災者の視点に立った幅広いものとなりました。今回の国際フォーラムは、昨年６月に開催した国際シンポジウムで発表された『『広野』からのメッセージ」を受け、本音を交換できる場をつくり、アメリカ、ヨーロッパ、アジア、アフリカなどから来日した15人の専門家を交えて広野町民の本当の“幸せな帰町・復興”とは何かを探り、広野町のみならず被災地全体の復興に向けて考える意義ある機会となりました。

・10月２日には、広野町および川内村合同で内閣府原子力災害現地対策本部長と福島県知事に対し、町長、議長名で生活再建支援への要望活動を行いました。

・10月10日には、楢葉町を会場に、双葉地方の交流イベントである「ふたばワールド2015 in ならは」が開催されました。イベント当日は、天候にも恵まれ約8000人の来場があり、大盛況の交流イベントとなりました。

・10月12日には、二ツ沼総合公園において、公設商業施設「ひろのてらす」のキーテナントのイオン広野店の開店を記念して、町民とイオングループの従業員あわせて約100人で240本の福島県花のシャクナゲを植樹しました。

10月21日 石油コンビナート総合防災訓練を実施



広野火力発電所構内において、福島県、広野町、双葉地方広域市町村圏組合消防本部主催による平成27年度福島県石油コンビナート防災訓練を実施した。震度６強の地震とそれに伴う浸水深４㍍の津波襲来を想定し、陸上での石油タンク火災消火訓練や道路障害物除去・救助救急訓練、海上での火災船消火訓練やヘリコプターによる負傷者救助搬送訓練など、石油コンビナート災害で想定されるありとあらゆる訓練を行った。

10月23日 「ふるさと応援寄附金」の返礼品を発送



広野町役場前で平成27年度ふるさと応援寄附金特産品出発式を行い、「ふるさと応援寄附金」（ふるさと納税）の返礼品の第１便を発送した。ふるさと応援寄附金30,000円以上の寄贈者のうち希望する人に対して、広野産の特別栽培米（コシヒカリ）60㌔と広野産大豆で作った無添加みそ750㌘を贈呈するもので、今年度から始めた取り組み。

11月１日 相双地方総合防災訓練を実施



広野町総合グラウンドなど広野町内一円で、平成27年度福島県相双地方（広野地区）総合防災訓練を実施した。町内で震度６強の大地震が発生し、大津波警報が発令されるという想定で行い、大規模火災訓練、多数傷病者救出救助訓練、総合消防訓練などを繰り広げた。大規模火災訓練では、各町村消防団が消防車のホースをつないで送水しながら、放水を行った。

12月６日 震災後初めての広野町生涯学習発表会を開催



広野町中央体育館で東日本大震災後初めての第19回広野町生涯学習発表会を開催した。震災以降、活動が縮小する中であっても、各団体が創意工夫し、団員・会員が一体となって練習に励み、８団体がその成果を披露した。

・10月18日には、広野町中央体育館において、第21回ひろの童謡（うた）まつりを開催しました。当日は、ふたば未来学園高等学校などの町内５団体と埼玉県三郷市立瑞木小学校など町外４団体が童謡などを合唱し、日ごろの練習の成果を披露しました。また、広野町童謡大使の眞理ヨシコさんほか３人のゲスト歌手が童謡を歌い、聴衆を魅了しました。客席は観客、出演者で埋め尽くされ、立ち見がでるほどの盛況でした。昨年度に引き続き、童謡作詩コンクールを行い、童謡まつりに先駆けて入賞作品の作者を表彰しました。
・11月９日、髙木毅復興大臣が来町され、町が“幸せな帰町・復興”を成し遂げるための国による廃炉・汚染水対策、除染・中間貯蔵施設への搬入、風評・風化対策の着実な実施と被災者の生活再建に対する継続的な支援など、10項目を町長、議長名で要望しました。

町民保健課

・７月に実施した総合検診の未受診者を対象とした総合検診を９月27日、日曜日、保健センターにおいて実施し、約100人の方が受診されました。今後も受診しやすい環境を整備いたします。
・10月14日から11月17日の日程で、広野町の保育所、幼稚園、小学校、中学校に在籍する子どもたちを対象に、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施し、216人が受検しました。検査の結果は、全員が預託実効線量１ミリシーベルト未満でした。
・10月24日、ひろの秋祭りの一環として、広野町中央体育館において、「健康まつり」を開催しました。保健師による健康相談や食生活改善推進協議会による塩分控えめのみそ汁の試食などを行い、高血圧症状の逓減を図るべく、個々人の健康づくりを啓発しました。また、笑いと健康をテーマとして、福島県立医科大学大平哲也教授の講話や落語家三遊亭好太郎師匠の落語を聴き、笑うことは健康に良いことを学び、実践しました。
・12月２日には、平成28年３月以降の国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険に係る保険税、保険料および医療費一部負担金等の免除措置に対する国の財政支援の継続について、広野町、楢葉町、川内村の３町村合同で厚生労働大臣および復興大臣への要望活動を行いました。
・本町におけるマイナンバー通知カードの配達状況につきましては、当初予定より遅れておりましたが、11月下旬より簡易書留にて順次配達され、１回目の配達を終了したところであります。

福祉介護課

・「臨時福祉給付金」につきましては11月４日まで申請の受け付けを行いましたが、まだ申請されていない方が散見されるため、受付期間を12月25日まで延長しました。
・10月５日には児童館の子どもたちが老人クラブの皆さんの指導によりグラウンド・ゴルフに挑戦し、老人クラブとの交流を行いました。
・10月10日、秋晴れの下、保育所で運動会を開催しました。当日は、来賓の皆さまにも競技にご参加いただき、子どもたちの歓声と元気な姿に接することができました。

環境防災課

・９月13日、総合グラウンドにおいて、多くの来賓の方々のご臨席をいただき、広野町消防団、婦人消防隊ならびに東京電力広野火力発電所自衛消防隊参加のもと、「秋季検閲式」を開催しました。団員らの品位および技能の錬磨に努めるため、通常点検および機械器具点検を行いました。
・10月21日、福島県、本町ならびに双葉地方広域消防本部主催のもと、広野火力発電所構内で、「石油コンビナート総合防災訓練」を開催しました。この訓練は、「石油コンビナート等災害防止法」にもとづき、特別防災区域に指定されているいわき市ならびに広野町で２年おきに交互に実施されているもので、実動訓練としては震災後はじめて陸上、海上訓練を実施しました。
・11月１日には、本町ならびに双葉地方広域消防本部主催のもと、総合グラウンド周辺を会場に「福島県相双地方総合防災訓練」を実施しました。
・この訓練は、災害発生時における応急対策を迅速かつ的確に遂行できるよう、地域防災体制の確立と町民の防災意識の高揚を図るために実施したもので、広野町での開催は11年ぶりとなります。地区住民をはじめ各企業、防災関係機関・団体の参加・ご協力をいただき全17種目に渡る訓練を実施しました。いずれの防災訓練も、迅速かつ規律ある行動をもって滞りなく行われ、所期の目的を達成することができました。
・この二つの防災訓練を通し、今後も町民の生命・財産を守るため最大限の努力をするとともに、町全体の防災力・減災力を高めるための取り組みを行います。

放射線対策課

・昨年度、本町の除染事業について、外部の専門家６人により評価検証を行っていただきましたが、平成27年度においても、広野町放射線健康対策委員として、町民の放射線による健康影響などについて引き続き各種データの解析や専門的な知見から活動を展開していただいております。その活動の一環として９月18日に国際フォーラム事業の中で「健康の観点から広野町の生活を考えよう」というテーマで会議を開催したところ、住民約100人の参加を得て意義ある会議となりました。
・本町農業用ため池の放射性物質対策事業につきましては、本年度２カ所の対策工事に着手すべく協議を行っておりましたが、11月中旬、国・県との協議が整ったことから、年度内完成に向け作業を進めております。残る農業用ため池の放射性物質対策工事につきましても、国・県、水利権者との協議を行い、対策を講じていきます。
・仮設減容化処理施設の運用状況につきましては、当初の計画どおり順調に処理がなされており、年度内に町内にある４カ所の仮置場のうち、３カ所の除染廃棄物の処理が完了する進捗となっております。

産業振興課

・10月23日、役場玄関前において、「ふるさと応援寄附金」３万円以上の寄付者に対する返礼品として特別栽培米の発送式を行い、北は北海道から南は沖縄県まで、45都道府県696人の寄付者のもとに向けて第１便を発送しました。今後、平成28年２月まで順次発送作業を行います。
・10月24日には、農業団体、商業団体などご協力のもと、ひろの秋祭りの一環として収穫祭を開催し、来場者の皆さまにお楽しみいただきました。
・11月14日から15日の２日間にわたり、三郷市産業フェスタに参加し、つきたて餅を約1200人の三郷市民の皆さまに配布し、これまでの支援に対する感謝と、広野産野菜、加工食品の風評被害の払拭（ふっしょく）を含めたＰＲ活動を行いました。
・11月19日には、東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、牛糞堆肥の利用が減り畜産農家に滞留している堆肥の利活用を図るため、畜産農家と耕種農家の連携のもと広野町堆肥利用推進協議会を設立しました。
・営農再開３年目となりました平成27年産米の収穫量につきましては、８月中旬からの天候不順な時期があったものの、２万4950袋、約750トンの収量があり、今年度の全量全袋検査結果につきましても全て基準値内となり、米の安全性が確認されました。
・本年度も、政府をはじめとして関係省庁ならびに支援職員の派遣自治体に新米を贈呈し、広野

12月12日 二ツ沼総合公園の風車をライトアップ



二ツ沼総合公園のシンボルである風車が発光ダイオード（ＬＥＤ）でライトアップされた。日産自動車株式会社の東日本大震災復興支援の一環として、同年８月から製作を進めてきた太陽光パネルで発電している。

12月21日 ふたば未来学園新校舎のワークショップを開催



ふたば未来学園高校で、ふたば未来学園の新校舎について考えるワークショップ「まちから学校を考えよう」が開催された。ふたば未来学園高校の生徒、教師に地域住民や事業者らが加わり、「地域と学校が協働する場所について考えよう」をテーマに、どんなことをしたくて、そのためにはどんな施設が欲しいかについて、グループ討論をした。



三郷市産業フェスタに出店＝2015年11月14日

産米のＰＲ活動を行いました。

建設課

・“防災拠点道の駅ひろの”整備事業につきましては、東日本大震災での経験と反省、町が抱える大きな課題を踏まえ、基本計画に着手しており、10月31日には、計画区域の地権者23人出席のもと、基本構想の説明会を開催しました。
・11月20日には、“防災拠点道の駅ひろの”整備事業の内容をさらに検討するため、27人の委員により官民一体での整備検討委員会を設立しました。今後、整備検討委員会に加え、経営・管理運営研究部会を含む４つの研究部会の組織体制により、町民との合意形成を図りながら取り組みを進めます。

学校教育課

・本年７月に制定しました「広野町教育ビジョン」の推進につきましては、魅力ある教育の実現に向けて、様々に取り組んでおります。その一つに、小学校、中学校の教員が、互いの授業を参観し合い、小・中学校間のスムーズな接続に向けた授業の在り方についての研究を進めております。さらに、教育委員会の指導のもと、中学校の教員が、小学校の授業に参加し、算数・理科・社会・音楽の授業を行うなど、教科の専門性を生かした授業により、児童の学習への興味・関心を引き出すべく取り組みを進めます。
・10月19日、馳浩文部科学大臣が広野中学校、ふたば未来学園高等学校を視察されました。中学校においては、１年生から３年生までの全４クラスの授業を参観し、それぞれの教室で生徒たちに激励の言葉をいただきました。
・10月24日、昨年に引き続き、広野町再会・交流事業「集まれ!! ひろのっこ」を広野小学校において開催しました。原子力災害により全国各地に離れ離れになってしまった児童・生徒が、再会し、学芸員による歴史教室、木製の火おこし道具を使った火おこし体験や、まが玉作り、パナソニックによるＬＥＤ工作教室などを児童・生徒ならびに保護者123人、教員など多数の参加のもと開催しました。
・12月１日現在の幼・小・中学校などの就園・就学状況でありますが、広野幼稚園48人、広野小学校113人、広野中学校66人、合計227人が就園就学しております。広野町での学校再開以来４度目となる幼稚園での生活発表会、小学校での学習発表会や校外学習、中学校の広蛍祭などの各種行事を児童生徒のご家族の皆さま多数ご参加のもと実施するなど、震災前とほとんど変わらない教育活動となっております。

生涯学習課

・第９回市町村対抗福島県軟式野球大会が開催され、広野町は９月13日に平田村と対戦し、健闘しましたが、０対３で１回戦敗退という結果でありました。
・第２回市町村対抗福島県ソフトボール大会が10月17日に相馬市で開催され、広野町は猪苗代町と対戦し、健闘しましたが、２対７で１回戦敗退という結果でありました。
・10月24日・25日の両日、ひろの秋祭りの一環として文化展を開催しました。長引く避難生活により創作活動が制限される中、子どもたちの作品をはじめ、多くの力作が披露されました。

●ふるさと創生大学

（単位：名）

年　度	申込者数	第１回	第２回	第３回	第４回	計
平成27年度	31	22	22	23	22	**89**
平成28年度	36	34	32	23	31	**120**
平成29年度	88	44	50	34	36	**164**
平成30年度	80	45	35	34	19	**133**
令和元年度	64	27	31	30	24	**112**
令和２年度	31	30	17	21	20	**88**

※申込者数計：330名　※延べ出席者数：706名

年度	開催日	講師名	プロフィール
H27	H27.9.27	ニコラス・デイビッド・エヴァンス	外国語指導助手
	H27.10.15	丹野　純一	福島県立ふたば未来学園高等学校校長
	H27.11.19	星　　長一	檜枝岐歌舞伎　千葉之家花駒座　第10代目座長
	H27.12.17	尾田　栄章	元建設省河川局長
H28	H28.7.14	渡邉　一雄	福島県考古学会顧問/元広野町町史編纂室長
	H28.8.4	高木　竜輔	いわき明星大学教養学部　准教授
	H28.9.2	佐藤　美嶺	防災士/仙台市地域防災リーダー
	H28.10.6	丹野　純一	福島県立ふたば未来学園高等学校校長
H29	H29.7.13	渡邉　一雄	福島県考古学会顧問/元広野町町史編纂室長
	H29.8.30	平田　オリザ	劇作家・演出家
	H29.9.7	田辺　鶴瑛	講談師
	H29.10.5	下村　満子	ジャーナリスト/下村満子の生き方塾塾長
H30	H30.7.12	鈴木　　直	元いわき市アンモナイトセンター主任研究員
	H30.8.2	長谷川　秀雄	NPO法人いわき自立生活センター理事長
	H30.9.13	大西　康夫	東日本国際大学・福島復興創世研究所所長
	H30.10.4	滝野　文恵	シニアダンスチーム「ジャパンポンポン」チアリーダー
R１	R1.6.6	渡部　千津子	一般財団法人日本童謡協会会員
	R1.7.4	上田　栄治	株式会社Jヴィレッジ　代表取締役副社長
	R1.8.1	田中　秀幸	福島県双葉警察署　地域交通課長
	R1.9.5	青木　淑子	富岡町３・11を語る会代表/元富岡高等学校校長
R２	R2.8.6	有坂　　浩	東京電力HD㈱　福島復興本社　復興推進室
	R2.9.3	鈴木　　靖	SUZUKI天体観測所
	R2.10.1	柳沼　英樹	福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校校長
	R2.11.5	横山　典生	富岡消防署　楢葉分署　副分署長
R３	R3.7.5	小沢　晴司	公立大学法人宮城大学教授
	R3.8.5	鈴木　幸一	社会福祉法人光美会業務執行理事
	R3.9.2	大場　美奈	広野町地域おこし協力隊
	R3.10.7	大沼　博文	公益財団法人福島県文化振興財団理事長

・第27回市町村対抗福島県縦断駅伝競争大会（ふくしま駅伝）は、11月15日に開催されました。広野町も長引く避難の影響により選手の確保が難しい中、全区間でのエントリーが実現し、全員が無事完走することができました。総合成績は53チーム中、39位という成績で、前年度の成績を大きく上回る結果となりました。
・12月６日、５年ぶりとなる広野町生涯学習発表会を開催しました。各種団体の皆さまは日ごろの学習、稽古の成果を発表され、復興への歩みを見て、聞いて、感じ取ることができました。

6

2016

〈平成28年〉



広報ひろの　に見る2016年





2016
平成28年

ふる里復興・再生「躍動の年」



広野みらいオフィスが完成するなど広野駅東側開発整備事業が進む＝2016年３月15日

町長メッセージ
１月　広野町長　遠藤　智

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。年頭に当たり町民の皆さまには、今年１年のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げますとともに、平素から町政進展につきまして深いご理解と温かいご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、本町は町制施行75周年を迎え、記念事業として広野町民号、記念式典およびパークゴルフ大会を開催し、町民の皆さまと共に節目の年を祝いました。震災後初めてとなる新春交歓会および生涯学習発表会を開催し、町民の憩いの場である二ツ沼総合公園をグランド・オープンするなど、少しずつ震災前の生活を取り戻しつつあります。国際フォーラム『被災地・広野町から考える』を１週間かけて開催して、国内外へ向けて町の現状と課題を情報発信しました。見守りカメラを設置し、広野町災害廃棄物等仮設減容化処理施設を稼働し、福島県相双地方総合防災訓練を実施し、双葉警察署および双葉地方広域市町村圏組合消防本部など関係機関と連携を図り、町民の皆さまの安心安全の確保に取り組みました。特別栽培米を「ふるさと応援寄附金」の返礼品として採用することや、ほ場整備事業に着手することで、農業復興へ注力しました。また、広野町初の高校であるふたば未来学園高等学校が開校し、震災後初めての広野工業団地への企業進出が決まり、皇太子同妃両殿下が広野町を行啓されるなど、明るい出来事が町の歴史に大きな喜びと誇りを刻みました。

私は、町の復興・再生が弾みをつけて加速化するよう、本年を“ふる里復興・再生「躍動の年」”と位置付け、ふる里・広野での生活再建を確かなものとすべく、各種事業などへの取り組みを進めます。10年後の人口構成を、昼間人口１万人、町民５千人、労働人口５千人を想定し、第五次町勢振興計画および第二次広野町国土利用計画を策定していきます。そして、生活再建支援、住宅整備、広野駅東側開発事業や企業誘致による雇用創出など、新しいまちづくりに向けた施策を進めます。広野町放射線マップを作成し、広野町防災行政無線デジタル化整備工事を進め、ため池放射性物質対策工２カ所や広野町防災備蓄倉庫新築工事に着工するなど、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推し進めます。春には、広野町公民館の改修が完了し、公設商業施設「ひろのてらす」や広野駅東側に「広野みらいオフィス」ビルなどが完成し、新しい町並みへと変貌しております。３月にＮＨＫのど自慢が開催されるなど、町内がにぎわう行事を数多く開催し、町内外に元気と明るさを発信していきたいと存じます。

本年が、皆さまと共に明るい希望に向けて歩みを進める年となるよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

町長メッセージ
３月11日　広野町長　遠藤　智

東日本大震災から５年を迎えて
“いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町”へ

東日本大震災および原子力災害から５年を迎えることとなりました。この大震災により今日に至るまで尊い命を亡くされた方々に対して、深く哀悼の意を表しますとともに心よりご冥福をお祈り申し上げます。

私は全身全霊をささげ、ふる里復興・再生および広野町民の「幸せな帰町」に取り組んできました。３月５日には新たな公設商業施設である「ひろのてらす」が開所し、町民の皆様の生活環境改善の大きな一歩となりました。同日、「ひろの防災緑地」の植樹祭を実施しました。この防災緑地は、町民の皆さまの生命財産をお守りし大震災の記憶を未来へつなぐ重要な施設であるとともに、町民の皆さまと全国からのボランティアの方々と一緒に新たな緑空間の森づくりを創出する活動の拠点としていきます。３月13日には「ＮＨＫのど自慢」が、ふる里広野町の中央体育館を会場に行われ、広野町の復興が全国に発信されていくこととなります。３月下旬には、広野町の復興拠点である広野駅東地区に第一期開発事業に伴うテナントビル「広野みらいオフィス」が完成し、イノベーション・コースト構想における広野町の役割を果たしていく拠点として、４月より新たに国、復興関連企業などが事務所を開所していきます。

広野町は、平成28年を「ふる里復興・再生」を“希望”から“成長”そして『躍動の年』と展望し、復興への取り組みが目に見える形で具現化し、一歩一歩着実に復興への歩みを力強く邁進していきます。町民の皆さまの帰町にあたりましては、私たちの希望であるふる里広野町での震災前の生活を取り戻すため、「いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町」を標榜（ひょうぼう）し取り組んでいきます。いのちを守るとは、保健・医療・福祉の充実だけでなく、自然環境の回復や放射線知識の普及浸透をなしえていくことであり、人を活かすとは、広野町に集う人々がふる里のまちづくりに参画できる仕組みづくりや交流の場を設けることであり、未来をつくるとは、町ならではの教育環境の整備や異文化との積極的な交流をなしえていくことと考えております。これらの施策により、より一層町民の皆さまの「幸せな帰町」に向けた環境整備に産学官金労言連携のもとで尽力していきたいと考えております。

国ではこれからの５年間を「復興・創生期間」としており、広野町にとってその初年度である平成28年度が重要なスタートラインと認識しております。町の長期的な将来ビジョンとなる「第五次広野町町勢振興計画」、「第二次広野町国土利用計画」および「まち・ひと・しごと創生広野町総合戦略」を策定することで、「復興・創生期間」において、ふくしま・双葉地方の復興拠点としての役割を担い、これら計画の中で、広野町は戦略的な若い世代の転出抑制策や流入促進策を講じることにより、誇りと伝統を堅持し、新しい価値観にもとづく新しいまちづくりに向けて全力で取り組んでいきます。

町の復興とは、「道なき道」を手探りにてさまざまな支援に支えていただきながら、歩み続けていくものと日々感謝し実感しております。広野町の復興が、ふくしま・双葉地方の復興へ寄与して

いくよう、今歩む道の先には「自立への道」につながるものと確信し、町民の皆さまとともに「幸せな帰町・復興」に向け、全力で取り組んでいきます。

全町民の皆様

幸せな帰町・復興に向け

ふる里で共に歩みたいと願っております。

皆さま、一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

施政方針

3月10日～18日：第１回議会定例会（11日～13日休会）

１．いのちを守る事業

・放射線健康管理事業につきましては、本町における放射線量は、除染などにより低減しているものの、町民はいまだ健康不安を抱えている状況にあります。引き続き、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査に加え、小学生・中学生を対象としたガラスバッジ式線量計による日常生活で受ける放射線量の測定、放射線健康管理アドバイザーによる講演会と少人数による相談会を実施し、放射線による健康不安の軽減に努めていきます。

・保健事業の推進につきましては、本町においては、心疾患、脳血管疾患の死亡率が国・県より高く、生活習慣病の予防が重要な課題となっております。また、長期の避難生活により、生活習慣病の発症や身体機能の低下、閉じこもり、心の病など心身の健康状態の悪化も懸念され、避難を継続している方、町内に戻られた方への健康支援活動を継続していく必要があります。このことから、平成28年度につきましても、福島県をはじめ、県内外の有識者、関係機関の指導・助言をいただきながら、広野町健康づくり計画に沿って、栄養、運動、心の健康などの健康づくりに取り組んでいきます。

・町内および仮設住宅などの町民の健康管理につきましては、保健師、看護師など専門職員による家庭訪問を実施し、心身の健康状態の把握と保健指導を行います。併せて専門職による運動教室、料理教室などを開催し、健康の保持増進に努めていきます。特に各家庭での減塩対策を進めるため、新たに塩分濃度計を購入し、食生活改善推進協議会と連携して減塩の普及推進に努めていきます。また、総合検診の健康診査において、尿中塩分量測定を実施し、適正な塩分摂取量を啓発していきます。さらに、県内外の有識者による講演会や健康まつりなどの啓発活動を通して健康意識の高揚を図るとともに、特定健康診査データなどを保健事業に反映させ、町民の健康寿命の延伸に努めていきたいと考えております。健康診査、各種がん検診を実施し、生活習慣病の予防、疾病の早期発見・治療を目指すとともに、特定健診未受診者に対しては、さらに受診勧奨を行います。出産後１カ月健診を含めた妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、各種予防接種事業、乳幼児等医療費助成事業、人間ドック・脳ドック検診費用助成を引き続き実施いたします。

・町民生活に不可欠な医療体制につきましては、町民が安心して生活できるよう、引き続き町内医療機関と連携を図り、医療体制を構築するとともに、看護師などの人員確保への支援をいたします。献血事業につきましては、血液製剤の安定的な確保のため福島県赤十字血液センターと連携して取り組みます。

・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険における保険税・保険料および一部負担金につきましては、上位所得層を除く被保険者は、昨年に引き続き免除されることとなり、保険税・保険料につきましては平成29年３月分まで、一部負担金につきましては平成29年２月28日まで免除期間が延長されます。なお、上位所得層につきましては、保険税・保険料および一部負担金のご負担をお願いいたします。本町の医療費などは、著しく高い水準にあります。特定健康診査の受診率向上、医療費適正化の推進、健康づくり意識の啓発、医療費分析の結果を活用した保健事業などに取り組み、各医療制度の事業運営の安定化に努めたいと考えております。

・福祉政策につきましては、仮設住宅などの避難先はもとより、帰町された自宅においても、健康で生きがいをもって安心して暮らすことができるよう関係機関と連携し、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の生活支援を継続いたします。障がい者福祉につきましては、障がい者が自立した生活を送ることができるよう、障がい者自立支援給付事業や地域生活支援事業をとおして日常生活を支援するとともに、各種障がい福祉サービスや相談業務の充実に努めます。また、本年４月には本町に初めて知的障がい者施設が開所することから、障がい者福祉の啓発により一層努めます。臨時福祉給付金などにつきましては、昨年度に引き続き、消費税率の引き上げに伴う家計への影響を緩和するため、一定の条件を満たした世帯に対し、臨時福祉給付金を支給いたします。超高齢社会を迎えようとしておりますが、これからは元気で活力のある高齢者の方々に、福祉・介護サービスなどの担い手となっていただけるような取り組みが必要であると考え、ご家族の介護などに役立てていただく

平成28年１月23日　静岡県伊東市で広野町産みかんを加工したジュースの試飲を実施



第22回伊東温泉めちゃくちゃ市で、広野町産みかんを加工したジュースの試飲を行い、風評被害解消に向けたＰＲ活動をした。

２月５日　“防災拠点道の駅ひろの”整備合同専門部会を開催



広野町中央体育館で第１回“防災拠点道の駅ひろの”整備合同専門部会を開催し、遠藤町長から「経営・管理運営研究部会」「農産物販売・地域特産品開発部会」「防災機能研究部会」「地域コミュニティ機能研究部会」の４つの専門部会の委員に委嘱状を交付した。“防災拠点道の駅ひろの”整備検討委員会のワーキンググループとして設置したものである。

２月11日　ひろのウィンターフェスティバル2016を開催



二ツ沼総合公園でひろのウィンターフェスティバル2016を開催し、町内外から約1200人の来場者が詰めかけた。日本FMX（フリースタイルモトクロス）を代表する６人のライダー（鈴木大助、釘村孝太、藤田拓也、関志路充毅、高橋仁、鈴木耕太）によるFMXショー・トークショー・サイン会、作家でナチュラリストのC・W・ニコルさんの講演会「心に木を植える」、いわき市出身のシンガーソングライター・Aliceのステージライブなど、多彩な催し物を行った。

２月16日　新車に更新した町民バスが運行開始



町は、車に乗れない町民の足として無料町民バスを運行しているが、３台あるバスのうち購入してからの経過年数が長い２台を新車に更新した。車体の色は、遠くからでもよく分かるよう、鮮やかな青色にした。

ため、高齢者の方を対象とした「お互いさま・ケアサポーター研修」を今年も開催いたします。必要な方に必要なサービスが適切に提供できるように努め、介護予防の強化に向けた取り組みを継続いたします。児童福祉につきましては、保育所、児童館への入所・入館者は施設再開後、年々増加しております。将来を担う子ども達が、明るく、元気に、健やかに過ごせるよう環境整備に努めます。

・東日本大震災に伴う応急仮設住宅および借り上げ住宅の供与期限が平成29年３月末と福島県より示されたことから、供与期限以降の住居などについての意向調査を現在実施しておりますが、その回答が未定および未回答の世帯を対象に、新年度から県と連携のもと戸別訪問をさせていただき、住居施策などの説明をしながら帰還の促進を図っていきます。広野町早期帰還移転補助金につきましては、福島県では応急仮設住宅などに２年以上居住された後、自宅などに帰還された世帯を対象に、ふるさと住宅移転補助金、いわゆる引っ越し補助金の受付を昨年12月より開始しております。本町としては、東日本大震災翌年の平成24年３月末に避難指示を解除し、帰還できる人から帰還していただくようお願いしていたところであり、公平性の観点から、応急仮設住宅などから２年未満で帰還した町民に対して、町独自に早期帰還移転補助金として県と同額を交付いたします。

・防犯防災対策につきましては、地震をはじめ、津波、火災などの災害や、複雑多様化する犯罪から町民の生命、財産を守るため、関係機関との緊密な連携のもと、的確な予防行政の推進および犯罪防止に努めます。防災行政無線のデジタル化につきましては、屋外中継局および子局が本年度内に完成することから、新年度においては住民の帰還状況を見極めながら戸別受信機の配布に努め、より確実かつ迅速な町民への情報伝達手段の確立に努めます。防災備蓄倉庫につきましては、本年８月末に完成予定となっており、完成次第、仮置き場である築地ケ丘体育館より備蓄品を速やかに移動し、防災機能の強化を図ります。また、平成26年度から実施している津波避難訓練も関係機関と連携を図りながら引き続き実施いたします。

・環境対策につきましては、災害廃棄物仮置き場における不燃物の処理処分が、昨年12月末をもって終了しましたが、木くずなどの可燃性廃棄物は国代行で進めている仮設減容化施設で処理しており、環境省と連携しながら当初計画どおり平成28年度内に完了するよう努めます。公共用水域の良好な水質保全と環境改善を図る観点から、日常生活に密着した公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置の普及促進を図り、より一層の水質保全に努めます。

・交通安全対策につきましては、一昨年７月に死亡事故ゼロ3000日を達成し、現在も継続中であります。平成29年４月の4000日達成に向け、広野町安心・安全ネットワーク会議をはじめ関係機関との緊密な連携を図りながら交通事故防止に努めます。

・本町では、汚染状況重点調査地域の指定を受け、広野町除染実施計画を平成23年12月から平成28年３月末までの５カ年計画を策定し、平成24年３月から本格的な除染に取り組み、町民のご協力により一定の見通しが立ったところです。しかし、除染実施に係る地権者からの同意が得られない、または除染実施区域外の宅地化による除染ニーズの拡大、さらには国による里山除染への取り組み報道や除染実施後の効果が得られていない箇所のフォローアップ除染など、これらの事業を計画期間内に完了することが困難であることから、広野町除染実施計画期間を延長し、本町の環境改善に向けた取り組みを引き続き強化していきます。町内の農業用ため池の放射性物質対策事業につきましては、平成27年度はため池２カ所の底土除去などの対策事業を実施しました。平成28年度も計画的に事業を継続し、本町農産物の風評被害対策に取り組んでいきます。原子力災害直後から継続的に実施している町内全戸の５点モニタリング調査事業につきましては、引き続き実施し、生活拠点となる家屋および周辺の放射線量の状況について、きめ細やかな情報提供をいたします。平成27年度事業として取り組んでいる大学の教授などの外部有識者による広野町放射線健康対策委員会は、引き続き委員会活動を継続し、町民の放射性物質による健康影響などについて、専門的知見からの適切な指導、助言をいただきながら放射線対策に取り組みます。放射線相談事業につきましては、町民が放射線に対する不安や疑問について、気軽にご相談いただける機関として広野町放射線相談室を設置しており、さらに内容の充実に努め、町民の放射線に関する不安払拭に向けた取り組みを強化していきます。



安心・安全ネットワーク会議による交通安全見守り活動＝2015年５月11日

2．人を活かす事業

・被災地域テレワーク推進事業の導入につきましては、町民の帰町に向けた環境整備の一環として、情報技術を活用し、在宅で仕事ができるテレワーク事業を導入し、柔軟な働き方ができる雇用環境を町民に提供することで、住民帰還の加速化を図ります。雇用創出への取り組みとしましては、駅東側開発地区や工業団地への新規企業の誘致を進めるとともに、広野火力発電所内の石炭ガス化複合発電（ＩＧＣＣ）の建設によって、雇用の場のさらなる充実を図ります。

・復興関連事業の継続につきましては、復興計画に掲げる基本理念・目的を達成するため、シンボル事業として位置付けている駅東側の開発を進めるなど、諸施策を確実に実施いたします。また、復興関係事業をはじめとしたまちづくり施策の実施にあたっては、福島再生加速化交付金をはじめとした国・県補助金などの財源確保に努め、一般財源の負担を少なくする財政運営に努めます。第二期災害公営住宅整備事業につきましては、14戸の住宅建築工事に着手し、早期完成に向け事業の推進を図ります。復興道路整備事業につきましては、計画道路の用地取得を行いながら、駅東側開発との整合性を図り、早期完成を目指し進めます。広野駅自由通路整備事業につきましても、ＪＲ東日本との工事協定に基づき、早期完成を目指し進めます。

・農業につきましては、営農再開４年目となります平成28年度産米の作付けについて、福島県より広野町の生産数量目標面積が176㌶と示されました。平成28年度営農を行う農家に対しては、国の経営所得安定対策を活用していただき、農業経営の安定を図ります。あわせて、本町は、「ふるさと応援寄附金」に寄付していただいた納税者に特別栽培米（精米60㌔㌘）およびみそをお礼の品として贈る取り組みを通し、生産農家への支援と広野町産農産物のＰＲをしていきます。担い手農家への農地の集約を目指し、ほ場の環境整備を図るため、町内７地区のほ場整備事業の事業採択に向け、関係機関と連携し、取り組みます。本町の森林につきましては、ふくしま森林再生事業を活用し、間伐などの森林整備と表土の流出を防止するなどの放射性物質対策を一体的に実施し、森林の有する多面的機能の維持と放射性物質の拡散防止のため、計画的に取り組みます。

・「防災拠点道の駅ひろの」整備事業につきましては、東日本大震災および原子力災害から丸５

年を経て、今なお、多くの町民が避難生活を続けている現状から、震災の経験と反省、本町が抱える課題を踏まえ、復興のシンボルと位置付け、ヘリポートと広域的な防災広場や町内外生活者の地域コミュニティ交流施設など、さまざまな機能を兼ね備えた新しい「防災拠点道の駅ひろの」整備事業を推進します。また、整備に向けた検討委員会に加え、経営・管理運営研究部会を含む４つの専門部会を組織し、整備手法や補助金の活用、事業の収支などについて提言をいただき、町民との合意形成を図りながら取り組みます。

3．未来をつくる事業

・町民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を、広野駅を中心とした新たなまちづくりを進める中で、各種事業に対し、産学官金労言が連携し、広野町の復興・再生に向けて取り組んでいきます。

・「まち・ひと・しごと創生」広野町総合戦略につきましては、第五次広野町町勢振興計画および第二次広野町国土利用計画を策定しました。これらの計画で示している基本理念、将来像と方向性が、総合戦略で目指すまちづくりと一致していることから、広野町総合戦略を町勢振興計画の、特に若い世代における移住・定住促進、新たな人の流れ、まちづくり、産業分野創出のための戦略的ビジョンとして位置付け、計画との整合性を図ります。総合戦略で示す「まち・ひと・しごと創生」を実現するため、より効果的・効率的に取り組みを進めるとともに、その効果を検証していきます。

・教育全般につきましては、昨年７月に制定しました「広野町教育ビジョン」に基づき、幼稚園、そして義務教育９年間の一貫した目標である「夢や希望を抱き、未来をたくましく生き抜く幅広い見識と想像力を育成する」ことを目指し、その基盤となる「確かな学力と自ら学ぶ意欲や態度」、「人への思いやりの心とふるさとへの愛着」、「生涯にわたり健康で安全に生活する力」を育むさまざまな教育活動を通して、魅力ある広野町の教育の実現に取り組みます。自然災害を想定した避難訓練のほか、原子力発電所事故を想定した防災教育や放射線を正しく理解するための教育も推進いたします。原子力災害に伴う支援事業につきましては、避難を余儀なくされている児童生徒で、本年度も引き続き本町に住所を有し、経済的な理由により小中学校への就学が困難と認められる児童生徒に対し、新入学用品費・学用品費・修学旅行費・学校給食費などの定められた費用の全額を助成する就学援助を実施いたします。

・３歳から５歳の幼稚園児に対しても、経済的な理由により避難先の公立・私立幼稚園に通園することが困難と認められる園児に対し、幼稚園保育料・入園料を補助する就園奨励費補助事業を実施いたします。平成24年２学期から本町で再開いたしております広野小学校、中学校に通学する児童生徒の通学支援として、引き続き町内外のスクールバスの運行を実施いたします。学校の再開に合わせて実施しております学校給食につきましては、使用食材の産地指定や食品放射線検査機器を使用し、放射性物質の検査を引き続き実施し、給食の安全安心の確保に努めます。幼稚園における英語教育の充実につきましては、英会話に親しみ、興味を深め、身近な言葉としての感覚を養うため、引き続き、英語指導講師ならびにＡＬＴ（外国語指導助手）を派遣して英語教育を実施いたします。小学校につきましても、英会話に親しむことはもちろん、簡単な英会話とリスニング能力を育成するため、引き続き、英語指導講師ならびにＡＬＴを派遣いたします。中学校につきましては、日常的に英語に接することで、英語によるコミュニケーション能力を育成し、さらに言語・文化に対する理解を深めるなど英語活動の充実を図るためＡＬＴを引き続き配置いたします。国際交流事業につきましては、東日本大震災および原子力災害からの避難を余儀なくされ区域外就学などを経験し、さらに、本来の広野中学校校舎ではなく、小学校校舎を間借りして就学するなど、厳しい教育環境にある中学生に、海外でのホームステイや学校訪問、そして同世代の人たちとの交流など、海外での様々な交流事業に参加することで、「国際的な視野と見識」並びに積極的に物事に取り組む「逞しく生きる力」を身につけるため、国際交流事業を昨年に引き続き実施いたします。平成27年度につきましては、平成９年から平成13年まで実施しましたカナダでの国際交流事業を再開しました。平成28年度につきましてもカナダでの事業展開を予定しておりますが、昨年以上に充実した事業内容を検討いたします。町営学習塾につきましては、中学生の希望者を対象とし、基礎学力の向上から高校受験を見据えてのメンタル面の指導を含めた学習支援事業を昨年度に引き続き、現役大学生を講師に迎え、さらに指導内容を充実させた町営学習塾を広野町公民館研修室において実施いたします。

・公民館における社会教育、社会体育事業につきましては、町民の帰町後のニーズに対応するため、学習機会の提供、文化・スポーツ団体への支援強化、施設の充実を図ります。施設整備につきましては、平成26年度で中央体育館および総合グラウンドメインスタンドの改修が終了し、平成27年度には公民館の大規模改修工事も終了したことから、今後は施設の有効利用を図りつつ、なお一層の環境整備に努めていきます。



「ふるさと応援寄附金」返礼品の特別栽培米と無添加みそ＝2016年３月９日

一般経過報告

６月９日～10日：議会定例会

総務課

・３月22日、土地改良区総代総選挙当選証書附与式を行い、大和田高男広野町選挙管理委員長が、当選者に当選証書を附与しました。新しい総代は32人で、任期は平成28年３月23日から平成32年３月22日までです。

・４月28日、広野町公民館大会議室において、行政区長会議を開催しました。本年度の各課重点事業などの説明を行い、行政区長より事前にいただいた質問・要望に対して、回答を作成し配布しました。

・５月20日から22日の３日間、いわき市内の応急仮設住宅集会所や広野町公民館を会場に住民説明会を開催しました。説明会では、「生活再建支援について」「義援金配分事業について」「応急仮設住宅供与期間終了に伴う対応について」などを住民の皆さんに説明しました。

復興企画課

・３月13日、広野町中央体育館において、広野町制施行75周年を記念して「ＮＨＫのど自慢」が開催されました。当日は、特別に童謡コーナーが設けられ、広野小学校の２年生が「とんぼのめがね」と「ふるさと」を歌い、広野町の魅力を全国にＰＲするとともに、東日本大震災および原子力災害からの復興を全国に発信することができました。

・３月26日、ＪＲ常磐線広野駅東側を核とした新しいまちづくりとしての産業団地内に、テナントビル「広野みらいオフィス」が完成し、その竣工式が行われました。オフィスビルの誕生は



現役大学生による町営学習塾＝2015年６月27日

雇用の場の確保や地域経済の活性化を図り、双葉地域における復興の拠点としての役割を果たすことにより、世界が注目する福島・浜通りの復興再生に貢献していくものと考えています。

・５月３日、二ツ沼総合公園ふれあいフェスタを開催しました。当日は、お笑いライブショーやマル・バツクイズ大会、各出店者による飲食物・雑貨などの販売を行い、家族連れで賑わいました。
・本町の人口減少に歯止めをかけ、住み良い環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持するために、産官学金労言との連携を視野に入れた取り組みが重要であることから、４月25日にあぶくま信用金庫と、６月２日にいわき信用組合と地域経済の活性化および住民サービス向上の実現に向けて、相互に連携・協力を強化する協定を締結しました。
・幸せな帰町・復興への取り組みとしては、３月28日に内堀福島県知事、４月27日に石井国土交通大臣に対し、いわき市長と双葉郡８町村長の合同でＪＲ常磐線全線の早期復旧と特急列車の運行再開および常磐自動車道全区間の早期４車線化を要望しました。
・５月11日には、復興状況視察で来町された自由民主党東日本大震災復興加速化本部長額賀福志郎氏に対し、町の現状を説明し、広野町議会議長と連名で、現在抱えている課題に対する支援を要望しました。
・６月１日には、復興庁髙木大臣と東京電力ホールディングス株式会社廣瀬社長に対して広野町議会と町の合同での要望活動を行いました。復興庁では、国の復興に資する様々な支援と被災者の生活再建に対する継続的な支援などについて要望を行いました。東京電力ホールディングス株式会社では、福島第一原子力発電所等の安全対策の徹底と着実な廃炉、適時適切な情報提供を始め、確実かつ実情に即した原子力損害賠償への対応、石炭ガス化複合発電（ＩＧＣＣ）設備の建設促進、Ｊヴィレッジの早期再開および関連企業の事業所や住居の町内設置について要望を行いました。

町民保健課

・長引く避難生活により様々なストレスに起因する健康被害が心配されることから、４月４日、保健師および看護師による健康相談や健康教室を内容とする健康サロンを開催しました。応急仮設住宅５カ所、町内集会所１カ所、各施設10人から20人参加のもと、毎月２回開催し、高齢者が生きがいをもって日々を送れるよう相談や指導に努めます。
・４月12日、就学前の児童と保護者を対象とした教室「げんキッズ」が、８人の児童と８人の保護者参加のもと、年22回の開催予定で始まりました。子ども同士の関わり合いから社会性を育み、保護者同士の情報交換から、子育てに対する悩みを解消し、逞しく元気な子供の育成につなげて行きます。
・５月17日、運動不足の解消を図り、心身ともに健康で楽しく健やかな生活を送るため、保健センター並びに仮設住宅集会所等において、スポーツインストラクターが運動指導を行う「元気アップ教室」を始めました。各施設の合計、年間72回開催しますので、沢山の皆さんにご参加いただきたいと考えています。

福祉介護課

・高齢者を対象とした手足等のマッサージケアを行う「寄り添いサポート事業」には、２月22日から３月末日までに、延べ人数で約300人にご参加いただきました。
・３月30日には特別養護老人ホーム「リリー園」が再開されました。当面24人の受け入れでの再開となりますが、当地域の福祉再生の一助となるものと考えています。
・４月４日には、保育所の入所式および児童館の入館式を挙行しました。保育所には昨年より６人少ない17人の児童が入所しました。また、児童館へは昨年より28人多い、77人の児童が入館しました。子ども達の健やかな成長のため、より一層体制の充実を図ります。
・４月21日には、富岡町から群馬県高崎市に避難していた社会福祉法人友愛会の新設事業所の落成式が東町地内で行われました。
・４月27日には、広野町社会福祉協議会および広野町日赤奉仕団の皆さまの温かい出迎えの中、入所者が５年におよぶ高崎市での避難を終えて本施設に入所され、５月１日より事業が再開されました。本町においては初めての大型障がい者施設の設置であり、町民の皆様の障がい者に対する正しい理解の啓発に努めていきます。

環境防災課

・４月６日から15日までの10日間、「春の全国交通安全運動」期間中、双葉警察署および富岡地区交通安全協会広野分会のご協力をいただきながら、朝の通勤通学時間帯に交通事故防止および挨拶運動を展開しました。また、４月11日、５月９日には広野町安心・安全ネットワーク会議の会員による街頭指導を広野駅前で実施しました。今後も毎月１回交通・防犯の立哨活動を実施していきます。
・交通安全運動期間中の４月８日、上浅見川上流の県道で乗用車が沢に転落し、東京在住の男性が死亡するという痛ましい事故がありました。交通死亡事故無しは、3630日で終わりましたが、今後、交通死亡事故が起きないよう双葉警察署をはじめ関係各機関・団体と協力し交通事故防止の啓発活動に努めます。
・４月17日、強風、時折小雨の降る中、総合グラウンドにおいて、多くの来賓の方々のご臨席をいただき、広野町消防団、婦人消防隊並びに東京電力広野火力発電所自衛消防隊の参加のもと「春季検閲式」を開催しました。団員等の品位および技能の錬磨に努めるため、通常点検および機械器具点検を行ったところです。
・４月18日には東日本大震災の経験を活かし全国からいただいた支援に対する恩返しを込めて、いち早く熊本地震の被災地に向けて水500ミリリットル入りのペットボトル６千本を大型トラックで輸送しました。支援物資は、翌19日には指定避難所になっている熊本市立江南中学校に無事届きました。また、平成26年８月から平成27年３月まで、福島県看護協会からの派遣で保健センターに勤務されていた熊本市出身の職員から、近くの避難所で女性・子供用の衛生用品が不足しているとの連絡があり、民間運送会社を利用して支援物資を届けました。
・応急仮設住宅の供与期限が平成29年３月で終了



3月13日 広野町で NHKのど自慢を開催

広野町中央体育館で広野町制75周年を記念して、NHKのど自慢を開催した。ゲストに前川清さん、八代亜紀さん、綾瀬はるかさんを迎え、司会には小田切千アナウンサーと共にSMAPの香取慎吾さんを迎えた、通常より30分長い拡大版で全国・世界に生放送で発信した。前日の予選会で250組から選ばれた25組の出場者が、自慢の歌声を披露した。番組内の「童謡コーナー」では、広野小学校の２年生20人が「とんぼのめがね」「故郷」の２曲を合唱した。

となることから、「住まいに関する意向調査」に回答されていない世帯および平成29年４月以降お住まいが「未定」と回答された県内の仮設住宅の住民を対象に、５月23日から６月１日の間で役場管理職が戸別訪問を行いました。今回の戸別訪問は、住民と行政の対話により住民お一人お一人の声を受け止め、国・県・町が一体となって確かな帰町への環境整備を整えるためのものであり、お困りになっている事案について聞き取りを行い、また各種生活再建支援施策について説明をしました。不在で聞き取りできなかった世帯については、今後も戸別訪問や電話での聞き取りを実施していきます。

放射線対策課

・４月５日に東京電力福島第一原子力発電所の廃止等に向けた中長期ロードマップによる各種対策工の進捗状況を現場で把握・確認するため現地視察を行いました。視察では東京電力福島第一廃炉推進カンパニーの職員から各現場での目視確認のもとで説明を受けましたが、廃炉に向けた取り組みが前進しているものと感じました。
・本町おける里山再生事業に対する支援について、４月20日に復興大臣、環境大臣、林野庁長官に対し要望活動を実施しました。放射性物質汚染対処特別措置法に基づく除染等の取り組みはもとより、あらゆる制度を積極的に活用し、本町の生活環境の更なる改善に向け最善を尽くしていきます。
・４月22日には楢葉工業団地内に立地している楢葉遠隔技術センター（モックアップ試験施設）の視察を行いました。当該施設は、原子炉施設等を円滑かつ確実に廃炉解体をなし得ていくための事前教育研修施設として整備されたもので、最新鋭の設備が導入されていました。

産業振興課

・４月８日に平成28年水稲作付けをする農家を対象とした水稲作付け栽培管理、安全な米を出荷するための取り組みについての説明会を開催しました。今年の作付け面積については、申告を受け付けたところ約161㌶になる見込みとなっております。今後、作付けされた水田の現地確認を行い、集計作業を行います。

建設課

・６月５日には、昨年に引き続き、地域住民と河川愛護団体等による河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、町民の皆様の河川愛護意識を醸成することを目的とし、広野町クリーンアップ作戦を折木川、浅見川、北迫川流域で実施しました。避難先からも多くの町民や福島県、河川愛護団体関係者参加のもと、「ふる里ひろの」の河川清掃作業をしていただきましたことに対し、衷心より御礼を申し上げます。今後もふる里の復興再生と河川環境の保全、きれいな町づくりに努めていきます。

学校教育課

・４月６日、広野小学校・広野中学校において、震災後４回目の入学式が行われ、小学校32人名の児童・中学校21人の生徒が新１年生として入学しました。小学生、町外24人、町内118人で全児童は142人、中学生、町外11人、町内58人で全生徒は69人となっております。
・４月７日広野幼稚園において、入園式が行われ、26人の園児が新たに入園し、町外７人、町内44人の51人が就園しております。
・なお、小中学校のスクールバスの運行につきましては、昨年度に引き続き４月６日から朝夕14コースで運行を実施しており、154人の児童生徒が広野小・中学校への通学に利用しております。
・５月６日、幼稚園、小中学校において、地震、並びに原子力災害を想定した「幼小中合同防災教室」を実施しました。訓練にあたりましては、児童生徒の引き渡しについて、引き渡しカードを使っての訓練など、保護者を含めての連絡体制を確認しました。
・広野小学校の運動会につきましては、５月21日、昨年に引き続き、本来の校庭で開催されました。
・児童達は、教師の指導の下、練習の成果をしっかり出し切り最後まで頑張りました。特に、鼓笛隊につきましては、６年生が２年生から５年生までの全下級生を一生懸命引っ張りすばらしい演奏を披露し、ご家族の皆様共々、思い出に残る大変貴重な１日を過ごすことができました。

生涯学習課

・昭和54年に現在の位置に整備された公民館が、老朽化と時代のニーズに応えるため、施設のバリアフリー化をメインとした大規模改修工事を行い、平成28年２月に完成、４月より供用開始しました。

・７月16日、第２期災害公営住宅の入居者を決定する抽選を行いました。厳正な抽選の結果、入居者を決定し、今後入居の手続きを進めます。なお、抽選の結果、空室となっている住宅については再募集を行います。
・８月２日から４日までの３日間、福島県立ふたば未来学園高等学校の生徒３人が役場総務課、復興企画課、放射線対策課において、インターンシップを行いました。政策広報室が窓口となって実施したもので、生徒たちは各課で業務の説明を受けた後、実務の一端に触れました。生徒たちが自身の今後の進路を考える際の糧となれば幸いです。

復興企画課

・７月２日、二ツ沼総合公園内で花いっぱい運動を実施しました。当日は、多くの町民の皆さまに集まっていただき、サルビア、マリーゴールドの苗を園内の花壇に植えました。
・７月21日、第２期災害公営住宅建築工事起工式を行いました。平成29年３月の完成に向け、震災により住宅を失い、町内外の仮設住宅や借り上げ住宅で避難生活を余儀なくされている方々の１日も早い帰町を促進したいと考えています。
・８月12日から14日の３日間、広野町地域振興券の使用機会の拡大を図ることを目的に広野町中央体育館を会場に催事・生活必需品大即売会を実施しました。お盆の時期でもあり、帰省者を含め2000人を超える方々が来場されました。
・８月19日、広野駅東側の産業団地内に、新たに医院を新築する馬場医院の地鎮祭が行われました。医療施設の拡充等を行うことは町民の安心の確保になることはもちろんのこと、町外避難者の帰町を一層促進するものと考えています。
・８月20日、東日本高速道路株式会社いわき工事事務所による常磐自動車道の４車線化に係る事業概要説明会が開催されました。これは、いわき中央～広野インターチェンジ間27㌔㍍を平成32年度までに４車線に広げる計画で、来春にも道路の建設工事に着手します。
・８月21日、広野駅東側第２期開発整備に着手するため、今後の整備予定を含め広野駅東側全体の事業説明会を開催しました。今後は、第２期開発区域の用地取得を始め、広野駅東側の復興を加速していきたいと考えています。
・９月１日、広野駅東側ホテル整備事業に係る開発事業予定者選定委員会を開催しました。その結果、スターリングパートナーズ合同会社が開

一般経過報告

９月13日～16日：議会定例会

総務課

・６月21日公示、７月10日投開票の日程で第24回参議院議員通常選挙が執行されました。今回の選挙から選挙権年齢条件が18歳以上に引き下げられたことにより、選挙執行に係る選挙人名簿調整システムを改修しています。また、町外へ避難している有権者向けに不在者投票の周知を図り、いわき市内の応急仮設住宅集会所に投票所を開設するなど、有権者の投票機会の確保に努めました。全体の投票率は58.26％でした。

3月25日 第５次町勢振興計画・「国土利用計画（第２次）」に関する答申



広野町総合振興計画審議会（黒田政徳会長）が「第５次広野町町勢振興計画」基本計画案と「国土利用計画（第２次）」案を遠藤町長に答申した。

3月30日 皇太子同妃両殿下行啓記念植樹を実施



平成27年10月８日に皇太子同妃両殿下がふたば未来学園高等学校をご訪問になったことを記念し、同校で記念植樹が行われ、同校生徒のほか広野中学校の生徒も参加した。

発事業予定者に決定しました。

町民保健課

・７月５日から９日までの５日間、広野町保健センターを会場に総合検診を実施しました。受診者数は、国保特定健康診査463人、後期高齢者健康診査155人、社保被扶養者特定健康診査68人、その他の検診88人、合計774人が受診しました。なお、今回受診しなかった方を対象に、９月25日、日曜日にも検診日を設けるとともに、国保特定健康診査の未受診者に対して電話による受診勧奨を行い、受診率の向上を図っていきます。

・本年度の検診は、高血圧の要因となる塩分摂取量に着目し、尿中塩分量も測定しました。この塩分測定結果については、９月３日に福島県立医大の先生を講師にお招きした「検診結果説明会」において、生活習慣病の予防改善を念頭にご指導をいただきました。

・また、女性特有の疾病である乳がん・子宮がんの早期発見・早期治療を図るため、７月22日から10月31日までの期間、乳がん検診・子宮頸がん検診をそれぞれ検診日・検診場所を設定し、広野町保健センター、または、いわき市の医療機関において実施しているところです。

福祉介護課

・６月29日に、広野小学校において認知症サポーター養成講座を開催しました。当日は６年生児童26人を対象に、認知症とはどういうものか、認知症の人への対応などについて説明を行い、認知症に対する理解を深めました。また、同日には約160人の町民の方々にご参加いただき、震災時、２次避難所としてご協力いただいた石川町の母畑温泉八幡屋において、広野町避難地域住民交流会を日本赤十字社との共催で開催しました。

・９月７日に平成28年度広野町敬老会を町中央体育館で開催し、約200人の方々にご出席いただきました。当日は結婚50周年を迎えられた６組のご夫妻へ「金婚夫婦表彰」を行いました。

環境防災課

・応急仮設住宅の供与期限終了に伴い、５月の戸別訪問で不在のためお会いできなかった住民を対象に６月13日から２回目の戸別訪問を行いました。訪問結果により住民から要望のあった特定延長対象世帯の要件緩和や家賃補助対象世帯の拡大について、福島県に対し検討するよう要望しました。

・８月12日、お盆の帰省に合わせ、戸別訪問でお会いできなかった３人の方を対象に説明会を開催しましたが、出席されなかったので引き続き戸別訪問を実施します。

・７月４日、夕方４時の交通量の多い帰宅時間に合わせ、広野町安心・安全ネットワーク会議による立哨活動を、下北迫のお地蔵様付近、駅前付近、桜田交差点付近において実施しました。８月から、富岡地区防犯指導隊広野分隊、富岡地区交通安全協会広野分会の皆さまが本会議に加わり、駅前付近など３カ所で立哨活動を実施しました。

・７月29日開催の広野町安心・安全ネットワーク会議では、会員である元請け各社に、社員・作業員の交通マナー、防犯、ゴミの不法投棄などについて、現状を報告し協力をお願いしました。

・７月６日、広野小学校正門近くで、不燃ゴミ収集車の車両火災が発生しました。原因は不明ですが、このような火災が２度と起こらないようゴミの分別・出し方に関する啓発チラシを配布しました。

放射線対策課

・広野工業団地南側の町有地は、可燃性除染廃棄物、約１万6000袋の減容化処理が完了するまでの間、仮置場として周辺住民の合意のもとで土地利用を図ってきましたが、全量の減容化処理が完了し仮置場としての役目を終えたことから、企業誘致等の土地利用に期するため原形復旧工事を発注しました。

・本町の今年度分の中間貯蔵施設への除染廃棄物等の運搬について、環境省から昨年の３倍となる約3000袋を搬出したいとの内示を受けています。なお、搬出時期、ルート等についての詳細は、現時点では示されていません。

・仮設減容化処理施設については、計画どおりに減容化処理が進捗し順調に稼働しています。引き続き、町民にとって安全・安心を最優先とした円滑かつ確実な運営となるよう引き続き監視体制を強化していきます。

産業振興課

・平成28年産米の作付け状況については、作付け水田の全筆調査を行い、作付け農家108戸、作付面積161㌶を確認しました。

・また、あぜ道相談会を行い、水稲生育管理、病害虫防除対策などについて、説明を行うとともに、防災行政無線により防除時期の周知を図りました。

・ふるさと応援寄附金特典事業の申し込み状況については、平成28年５月13日よりふるさと納税専門サイトに掲載し、好評につき、予定数の1000件の申し込み数に達したため、８月末で受け付けを締め切りました。返礼品の発送は11月から順次開始する予定です。

・観光分野については、８月11日に広野町サマーフェスティバル2016を二ツ沼総合公園において開催し、多数のご来賓および町内外から約6000人のお客様にご来場いただきました。

・里山再生モデル事業については、町のシンボル施設であります Ｊヴィレッジスタジアム周辺の森林について、森林の除染や間伐などの森林整備を行い、Ｊヴィレッジを安心して利用できる環境整備を進めるため、国との協議を行っています。

建設課

・“防災拠点道の駅ひろの”整備事業については、

4月18日 熊本に向け支援物資を送る



熊本地震の被災地（熊本市立江南中学校）に向け、支援物資（500mlペットボトルの水6000本）を送り出した。

10月１日 プレミアム付きひろの商品券の販売開始



販売総数6000セット、プレミアム率50％のプレミアム付きひろの商品券の販売がスタート。

10月22日 福島県原子力防災訓練・広野町津波避難訓練を実施



広野町と福島県が合同で原子力防災訓練を実施した。津波避難訓練のほか、防災行政広報無線や緊急速報メールを活用した情報伝達訓練、一時集結場所の避難訓練、安定ヨウ素剤の配布訓練、要支援者の搬送訓練、小野町への広域避難訓練を行った。

11月４日 福島民報「ふるさと大好き59市町村応援プロジェクト」



福島民報社による「ふるさと大好き59市町村応援プロジェクト」の一環として広野駅東側開発地区に整備する緑地帯に「ソメイヨシノ」を記念植樹した。

平成26年11月広野町議会東日本大震災災害復興に関する特別委員会で、基本構想の素案を示し、平成27年度からは、官、民および大学生道の駅プロジェクトチームが協働・連携のもと、基本計画・事業計画を策定しています。

・また、これまで25回にわたり町全体、庁内関係各課横断的な調整会議、産業厚生常任委員会への経過報告、更には、道の駅整備検討委員会に加え「経営・管理運営研究部会」、「農産物販売・地域特産品部会」、「防災機能研究部会」、「地域コミュニティ研究部会」４つの部会を設立し、延べ93人の委員の組織体制により、委員の皆さまから様々なご意見・ご教示をいただき取り組んでいます。

・道の駅整備区域の土取り計画および敷地造成計画については、敷地造成による残土が50万～60万立方メートル発生することから、富岡方面への県営防災林整備事業の盛土材料として利活用するため、相双農林事務所と協議しています。今後、関係地権者との合意形成を図り、広野町と国土交通省磐城国道事務所が一体となり、情報の共有と連携を図りながら進めていきます。

学校教育課

・小学生の学習支援事業としての放課後子ども教室については、小学校図書室を活用し、宿題をはじめとした、学習活動を行っています。対象児童は、４年生以上の希望者で、火・水・木曜日の３時15分から４時までの45分間実施しています。現在、４年生から６年生までの計23人の参加があります。

・中学生の学習支援事業についても、現役大学生を講師に迎えての町営学習塾を公民館研修室において、５月以降毎月２日間と、夏休み期間の８月に３日間実施しています。現在の生徒数は24人ですが、２学期以降の高校受験に向けた指導にも期待しているところです。

・幼稚園・小学校・中学校の英語教育の充実については、昨年度より新たに英語の履修時間を大幅に増設しています。

・平成26年度から再開した中学生海外教育交流派遣事業については、本年度はカナダ・ケロウナ市を中心に実施し、中学２年生22人を派遣しました。派遣期間は、８月17日から24日までの８日間でしたが、親元を離れ、海外でのホームステイや現地校を使用しての英語での語学レッスン、同世代の人たちとの交流などを行いました。

・広野中学校では、昨年に続き、映像制作を通してふるさとの良さ、伝統、文化に目を向け、ふるさとの誇りを再発見する授業に取り組んでいます。本年度も中学１年生20人が５班に分かれて町内で取材や撮影を行い、地域の魅力を再確認します。平成29年２月に豊島区で開催される日本こども映画コンクールへの出品を予定しています。

生涯学習課

・７月14日、昨年に引き続き「教育機会の確保」「郷土愛の育成」「世代間の交流」を目的とした広野町ふるさと創生大学を開校し、36人の入学式と「中世末広野の激動の歴史について」をテーマとして第１回目の授業を実施しました。大学は、７月から10月まで４回開催する予定です。

・７月18日、本町を会場として双葉郡スポーツ交流大会が開催されました。今年度は野球、バレーボール、グラウンド・ゴルフに剣道を加え、４競技、総勢338人の参加登録による大会となりました。震災以降、選手の確保や練習環境等が十分でない町村がある中での大会でしたが、各競技とも選手が楽しみながら熱戦を繰り広げていました。

一般経過報告

12月13日～14日：議会定例会

総務課

・11月19日に災害公営住宅、同月26日に町営住宅の入居希望者抽選会を行い、入居者を決定しました。応募の無かったそれぞれの空室については、現在、入居希望者を再度募集しています。また、第１期災害公営住宅である「広野原団地」に続き、第２期災害公営住宅の名称を公募しています。今後、応募作品から候補を絞り、名称を決定する予定です。

復興企画課

・10月15日、広野町中央体育館において、第22回ひろの童謡まつりを開催しました。「とんぼのめがね」、「汽車」などの童謡や唱歌をはじめ、「未来への願い」をテーマに、子どもから大人まで、ふる里再生への希望を乗せて、優しい歌声を響かせました。

・11月25日、広野駅東側地区の産業団地内に大和ハウス工業株式会社福島支社が建主となり、地元企業や復興関連企業の就業者を対象とした集合住宅整備の安全祈願祭および起工式が行われました。集合住宅は、軽量鉄骨造、地上２階建て、10棟114戸を来年９月完成予定で整備するものです。

11月25日　広野駅東側集合住宅整備事業安全祈願祭・起工式

広野駅東側開発地区に民間賃貸住宅群として約１万㎡に２階建て集合住宅10棟の114戸を建設する集合住宅整備事業の起工式を行った。



・11月25日から27日の３日間、「被災地から考える」のテーマのもと、国際フォーラムを開催しました。３日間で17のセッションを設け、参加者を含めた議論の末、海外を含めた「被災地を見る目」との交流、適切な情報発信が「被災地から考える」上で非常に重要であり、これまで主にそれぞれの被災地で行ってきた課題対応を地域間での連携により解決を図ることも重要であることを学びました。

・11月28日、東日本大震災ならびに福島第一原子力発電所事故を契機に、災害時における相互応援に関する協定を締結している小野町と、これまで以上の友好的な交流を進めるとともに、防災・教育を基軸とした相互連携と両町がもつ自然、文化を含めた地域間の交流を促進するため、地域間交流に関する協定を締結しました。

・12月12日、広野町と株式会社東邦銀行は、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地方創生と東日本大震災からの復興、地域活性化および住民サービスの向上に資することを目的とする包括連携協定を締結しました。

町民保健課

・７月に実施した総合検診の未受診者を対象とした追加検診を９月25日の日曜日に保健センターにおいて実施し、約100人が受診しました。今後も日曜日検診など、受診しやすい環境を整備していきます。

・10月７日から11月15日までの日程で、広野町の保育所、幼稚園、小学校、中学校に在籍する子供たちを対象に、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施し、264人が受検しました。検査の結果、預託実効線量は、全員が１ミリシーベルト未満でした。

・10月30日、第14回ひろの健康ウォークを実施しました。完成間近となった県道広野小高線広野工区、通称浜街道のお披露目を兼ね、この区間をコースの一部に加えて実施し、町内外より約250人という多数の参加がありました。

・11月５日、ひろの秋祭りの一環として、広野町中央体育館において、健康まつりを開催しました。福島県立医大の医師による健康相談や広野町食生活改善推進協議会による塩分控えめの味噌汁の試食など、健康づくりを啓発しました。また、笑いと健康をテーマとして、福島県立医科大学の大平哲也教授の講話や春風亭百栄師匠の落語を聴きました。

福祉介護課

・９月29日、広野中学校において、認知症サポーター養成講座を開催しました。当日は、中学３年生16人を対象に、認知症とはどういうもので、どう対応していくべきかを説明し、認知症に対する理解を深めました。

・10月１日、保育所で運動会を開催しました。ご来賓の皆様にも競技にご参加いただき、子どもたちの歓声と元気な姿に接することができました。

・10月11日、児童館の子どもたちが老人クラブの皆様の指導により、グラウンド・ゴルフに挑戦し、老人クラブとの交流を行いました。

・10月18日、隔年ごとに開催している広野町戦没者追悼式を挙行し、ご遺族ならびにご来賓の参列のもと、戦没者のご冥福と恒久平和をお誓いしました。

環境防災課

・９月11日、広野町総合グラウンドにおいて、広野町消防団・同婦人消防隊ならびに東京電力広野火力発電所自衛消防隊の参加のもと、秋季検閲式を開催しました。相双地方振興局をはじめ、多くの来賓の方々のご臨席をいただき、団員の品位および技能の錬磨を図るため、通常点検および機械器具点検を行いました。

・10月13日、防災備蓄倉庫完成式を開催しました。有事の際に避難住民への早急な支援を円滑に行うためのもので、防災機能の一躍を担う施設で

す。
・10月22日、午前７時に震度６弱の地震が発生し、津波警報が発令されたという想定で、広野町津波避難訓練を実施し、午前８時からは、地震により福島第二原子力発電所で事故が発生したと想定し、福島県原子力防災訓練を実施しました。この訓練は、本町において東日本大震災後初めての訓練で、国、県、町および防災関係機関の防災体制の確立と、職員の対応能力の向上ならびに住民に対する原子力災害時に取るべき行動の周知を図ることを目的として実施したものです。当日は、住民ならびに関係機関約300人が参加し、一時集結所の広野小学校体育館での避難訓練を経て、大型バスで広域避難先である小野町まで移動し、訓練を行いました。
・11月22日、早朝５時59分に福島県沖を震源とするマグニチュード7.4の地震が発生しました。Ｊアラートが作動し津波による避難を呼びかけました。町は災害対策本部を設置し、沿岸地域と東日本大震災で津波の浸水があったエリアに避難指示を発令し、防災行政無線やエリアメール、消防団、警察、広域消防の協力のもと、避難の呼びかけと避難所への誘導を図りました。避難所とした公民館や車中避難者の数は、およそ300人で、社会福祉協議会の炊き出しにより、避難者全員におにぎりと豚汁を配布しました。今回の地震・津波災害では、人的被害や建物被害は無く、訓練を生かした初動体制や対応ができました。

放射線対策課

・11月27日、国際フォーラムにおいて、大学の専門家で構成する広野町放射線健康対策委員会の活動報告や、ふたば未来学園高等学校生徒の放射線に係る研究活動報告、さらには、放射線影響等に関する町民、専門家、未来学園生徒によるパネルディスカッションを実施しました。当日は、町内外から約120人のご来場をいただき、放射線に関する有意義なリスクコミュニケーションを展開することができました。なお、当会議には昨年ノーベル物理学賞を受賞された東京大学宇宙線研究所々長である梶田隆章先生が特別ゲストとしてご出席いただき、ふたば未来学園高等学校生徒に対する激励や、困難を乗り越えていくためには、町民を始め、あらゆる関係機関・団体がより一層の連携を深めることが重要であるとのメッセージをいただきました。
・東町仮置場に保管している不燃性の除染等廃棄物の中間貯蔵施設への搬出について、環境省による本年度分の割当搬出量3000袋について、12月５日から輸送を開始しました。今回の搬出では１日あたり10㌧トラック８台、１車２運行とし概ね２ヶ月程度での完了を見込んでいます。

産業振興課

・10月１日、福島県事業再開・帰還促進事業を利用し、帰還へのきっかけ、町内事業者の支援を目的としたプレミアム付ひろの商品券を広野町商工会において販売を開始し、町民の皆様の好評をいただき、10月19日をもちまして完売となりました。
・10月27日、皇居で行われた新嘗祭（にいなめさい）献穀献納式に横田和希・美智子夫妻と共に出席しました。これは、皇居で毎年11月23日に、宮中行事として行われる『新嘗祭』に供するための穀物などを宮中に献納する式典で、今回は福島県の代表として広野町と柳津町が選ばれ、本町からは認定農業者である横田和希さんが育てた『天のつぶ』を献納しました。
・11月１日、広野町役場前において、ふるさと応援寄附金３万円以上の納税者に対する返礼品として、特別栽培米（コシヒカリ）の発送式を行い、全国47都道府県1000人の皆様に向けた第１便を発送しました。今後平成29年３月まで順次発送作業を行います。
・11月５日、ひろの秋祭りの一環として農業団体、商業団体などの協力を得て収穫祭を開催し、来場者の皆様にお楽しみいただきました。
・11月19日、20日の２日間、三郷市産業フェスタに参加し、広野産米のつきたて餅を約1200人の三郷市民の皆様に配布し、これまでの支援に対する感謝・御礼と広野産米、野菜、加工食品の風評被害の払拭に向けたＰＲ活動を行いました。

建設課

・“防災拠点道の駅ひろの”整備事業については、10月18日に、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所と広野町が一体となって協力し、道の駅にふさわしいサービスの提供と道路利用者の利便性・快適性の向上および広野町の地域振興に寄与することを目的として、道の駅の設置に関する協定を締結しました。
・12月７日から県道広野小高線、通称浜街道の供用が開始され、国道６号線の朝夕の慢性的な交通渋滞の緩和が図られるものと考えています。

学校教育課

・本年12月１日現在の幼・小・中学校の就園・就学状況は、広野幼稚園53人、広野小学校142人、広野中学校68人の合計263人となっています。広野町での学校再開以来、５度目となる幼稚園での生活発表会、小学校での学習発表会や校外学習、中学校の学習発表会などの各種行事が、ご家族の皆様多数ご参加のもと実施され、震災前とほとんど変らない教育活動となっています。特に、中学校の学習発表会、広蛍祭は、「感謝」を本年度のテーマとして、合唱や体験発表をとおし、生徒一人ひとりが持っている感謝の思いを伝えました。
・11月27日、国際フォーラムでの広野町中学生海外研修報告会においては、海外教育交流派遣事業に参加した生徒たちが、研修を通して学んだこと、感じたこと、考えたことなどを発表しました。この貴重な経験は、生徒たちが成長して行くなかで、財産となり、経験値として蓄積されていくことを期待しています。

生涯学習課

・11月５日・６日の両日、ひろの秋祭り・文化展を開催しました。子供たちを始め、各種団体より多くの力作が披露されました。また、11月５日には、本町にもゆかりのある安寿と厨子王の人形浄瑠璃「山椒太夫」の公演が行われ、町内外から来た多くの鑑賞者を魅了しました。
・11月20日、第28回市町村対抗福島県縦断駅伝競争大会・ふくしま駅伝は、白河市総合運動公園陸上競技場をスタート、福島県庁をゴールとし、16区間95.1㌔㍍で開催されました。長引く避難の影響で選手の確保が難しい中、全区間でエントリーし、全員が無事完走することができました。総合成績は53チーム中、30位、町の部29チーム中、11位となり過去最高の結果となりました。２区においては区間賞を獲得しました。
・12月４日、東日本大震災以降２回目となる第20回広野町生涯学習発表会を開催しました。出演された各種団体の皆様は日頃の稽古の成果を多くの来場者の前で発表しました。中でも、発表者と来場者が一体となり歌や体操をする姿は、震災からの「心の復興」へ繋がるものと感じました。

新嘗祭献穀物献納式に参加

10月27日、皇居で開かれた新嘗祭献穀献納祭に、横田和希、美智子夫妻（上北迫）が遠藤町長と共に出席しました。これは、皇居で毎年10月下旬に実施されているもので、同じく皇居で11月23日に開催される「新嘗祭」で使用される米などを各都道府県から選ばれた農家が献納する式典です。

今年は、福島県の代表として広野町と柳津町が選ばれ、広野町からは認定農業者の横田和希さんが育てた米（天のつぶ）を献納することとなり、横田ご夫妻と遠藤町長が皇居に招待されたものです。

（参考：広報ひろの　2016年12月号掲載）



新嘗祭献穀献納式に出席した横田ご夫妻と遠藤町長

7

2017

〈平成29年〉



広報ひろの　に見る2017年





2017
平成29年

ふる里復興・再生「前進の年」

町長メッセージ

1月　広野町長　遠藤　智

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。年頭に当たり町民の皆さまには、今年１年のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げますとともに、平素から町政全般にわたり深いご理解と温かいご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、公設商業施設「ひろのてらす」やテナントビル「広野みらいオフィス」の開所により、町の様子が様変わりする中、第２期災害公営住宅をはじめ、津波被災地区である下浅見川地区と下北迫地区の町道や日の出橋の整備など、復興事業を加速化し、除染や環境放射線モニタリング事業、町民バス・スクールバスの運行、ＪＲ利用運賃助成制度などに加え、生活再建支援として広野町電気・水道料等生活支援給付金支給事業、早期帰還・生活再建支援事業（地域振興券の発行）、事業再開・帰還促進事業（プレミアム付商品券の発行）など、町民の幸せな帰町に向けた事業を展開しました。また、恒例となった広野町４大イベントや国際フォーラムをはじめ、ひろのウィンターフェスティバル、ＮＨＫのど自慢、人形浄瑠璃「山椒太夫」、五社山登山、広野スタイルを開催するなど、町内がにぎわう行事を数多く開催し、交流人口拡大を図るべく国内外へ「広野町の元気」を発信することができました。一方、大規模地震に伴う原子力災害を想定し、福島県と田村郡小野町の協力を得て、原子力防災訓練および津波避難訓練を実施し、速やかに広域避難等ができるよう訓練を行いました。先月７日には、広野駅東側地区で整備が進められてきた防災緑地と、これと並行して再整備が進められてきた県道広野小高線（通称・浜街道）の広野工区の供用が開始されるなど、復興道路整備事業と合わせ、本町の復興・再生が大きく進展した１年でありました。

私が平成25年12月に町長に就任してから３年が経過しました。振り返りますと、一昨々年は、被災の町から歴史と文化を継承し、新しい町、希望の光がきらりと光る町を創っていくために「希望の年」、一昨年は、復興・再生の種が芽吹き、育つように「成長の年」、昨年は、町の復興・再生が弾みをつけて加速化するよう「躍動の年」としました。本年は、町の復興・再生が、より着実に前進し、より大きく成長して発展するよう、ふる里復興・再生「前進の年」と展望し、一歩一歩着実に復興への歩みを力強く前進していきます。町民の皆さまの帰町にあたっては、私達の希望であるふる里広野町での震災前の生活を取り戻すため、「いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町」を標榜し、取り組んでいきます。「いのちを守る」とは、保健・医療・福祉の充実だけでなく、自然環境の回復や放射線知識の普及浸透を成し得ていくことであり、「人を活かす」とは、広野町に集う人々がふる里の町づくりに参画できる仕組みづくりや交流の場を設けることであり、「未来をつくる」とは、広野町ならではの教育環境の整備や異文化との積極的な交流を成し得ていくことであると考えております。これらの施策により、より一層町民の皆さまの「幸せな帰町」に向けて、新しい価値観に基づく新しいまちづくりに産学官金労言連携のもとで全力を尽くしてまいります。

東日本大震災と原子力災害から７年目を迎え、広野町は様々な復興事業により大きく変わろうとしています。このような中、人・もの・情報をつなぎ、広野町ひいては双葉地方を元気で活力ある地域とするため、子どもの歓声とともに町民が積極的に関わり協働による新たな時代を拓いていかなければなりません。そして、地域の祭りや伝統芸能の再開、文化活動などの推進を図り、地域の人材育成、地域社会の活性化、青少年の健全育成、高齢者の社会参加などにつなげ、町民の皆様の絆をより一層深め、「心の復興」を成し得ていきたいと存じます。

帰還の節目の春を迎える本年が、皆さまと共に明るい希望に向けて歩みを進める年となるよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

町長メッセージ

3月11日　広野町長　遠藤　智

東日本大震災から６年を迎えて
“いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町”へ

東日本大震災および原子力災害から６年を迎えることとなりました。この大震災により今日に至るまで尊い命を亡くされた方々に対して、深く哀悼の意を表しますとともに心よりご冥福をお祈り申し上げます。

私は全身全霊をささげ、ふる里復興・再生および広野町民の「幸せな帰町」に取り組んできました。３月末の応急仮設住宅等の供与期間終了にともない、４月からは震災前の約８割の町民の皆さまが広野町で生活することになります。広野町で生活する皆さまの命を守り、安心して暮らしていただくためには、医療福祉施設や商業施設等、公共公益施設など、日常生活に欠くことのできない各種施設の充実はもちろんのこと、セーフティーネット（事故や災害など、予期せぬ不幸な出来事に遭遇した場合への備えとして用意した安全網のこと）の構築がなにより重要であります。広野駅東側では、第１期整備事業と第２期整備事業を合わせ８つの町道整備を進め、昨年末より供用が開始された防災緑地や県道広野小高線等への接続を順次図っております。３月６日には、広野町と清水建設（株）東北支店との間で津波時におけるこの地域の住民の一時避難場所としてオフィスビル「広野みらいオフィス」が使用できるよう協定を締結しました。広野駅北側で建設を進めている自由通路「未来のかけ橋」についても、４月１日には開通する運びとなっておりますので、有事の際には、地域の皆さまの命を守る通路としてご活用いただきますことを願っております。

広野町は、平成29年を町の復興・再生がより着実に前進し、より大きく成長して発展するよう、ふる里復興・再生「前進の年」と展望し、一歩一歩着実に復興への歩みを力強く前進していきます。町民の皆さまの帰町の節目を迎えるにあたり、希望であるふる里広野町での震災前の生活を取り戻すため、「いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町」を標榜し取り組んでいきます。「いのちを守る」とは、保健・医療・福祉の充実だけでなく、自然環境の回復や放射線知識の普及浸透を成し得ていくことであり、「人を活かす」とは、広野町に集う人々がふる里の町づくりに参画できる仕組みづくりや交流の場を設けることであり、「未来をつくる」とは、広野町ならではの教育環境の整備や異文化との積極的な交流を成し得ていくことであると考えております。これらの施策により、より一層町民の皆さまの「幸せな帰町」に向けて、新しい価値観に基づく新しいまちづくりに全力を尽くしてまいります。

国では集中復興期間の後期５カ年を「復興・創生期間」（平成28～32年度）としており、広野町にとりましては、これからの４年間は極めて重要な時期であると認識しています。

町の長期的な将来ビジョンとなる「第５次広野町町勢振興計画」、「第２次広野町国土利用計画」および「まち・ひと・しごと創生広野町総合戦略」に基づき、ふくしま・双葉地方の復興拠点としての役割を担い、広野町が戦略的な若い世代の転出抑制策や流入促進策を講じることにより、誇りと伝統を堅持し、新しい価値観にもとづく新しいまちづくりに向けて全力で取り組んでいきます。

町の復興とは、「道なき道」を手探りにてさまざまな支援に支えていただきながら、歩み続けていくものと日々感謝し実感しております。広野町の復興が、ふくしま・双葉地方の復興へ寄与していくよう、今歩む道の先には「自立への道」につながるものと確信し、町民の皆さまとともに「幸せな帰町・復興」に向け、全力で取り組んでいきます。

全町民の皆さま
幸せな帰町・復興に向け
ふる里で共に歩みたいと願っております。

皆さま、一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

施政方針

3月10日～17日：第１回議会定例会（11日～13日休会）

１．いのちを守る事業

・放射線健康管理事業につきましては、本町における放射線量は、除染等により低減しているものの、町民はまだ健康不安を抱えている状況にあります。ホールボディカウンターによる内部被ばく検査、小学生・中学生を対象としたバッ

平成29年 2月1日

行政機構改革検討委員会が提言書を提出



『いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町』の実現に向けた施策を推進するための行政機構改革の具体案を取りまとめた提言書を遠藤町長に提出した。具体案には「こども家庭課」を新設することや、現行の「町民保健課」「福祉介護課」「放射線対策課」の統合・再編などが盛り込まれている。

2月25日

「2016MIKANカップ」キッズ・グラウンドゴルフ大会開催



二ツ沼総合公園芝生広場で幼稚園児から小学6年生の50人が参加し、スコアを競いながら楽しく交流した。

ジ式線量計による日常生活での放射線量の測定、町放射線健康管理アドバイザーによる講演会と少人数の相談会を実施し、放射線による健康不安の軽減に努めていきます。

・保健事業の推進につきましては、本町においては、心疾患、脳血管疾患の死亡率が国・県より高く、生活習慣病の予防が重要な課題となっています。また、長期の避難生活により、生活習慣病の発症や身体機能の低下、閉じこもり、心の病など心身の健康状態の悪化も懸念され、避難を継続している方、町内に戻られた方への健康支援活動を継続していく必要があります。平成29年度においても、福島県をはじめ、県内外の有識者、関係機関の指導・助言をいただきながら、広野町健康づくり計画に沿って、栄養、運動、心の健康などの健康づくりに取り組んでいきます。また、健康診査、各種がん検診を実施し、生活習慣病の予防、疾病の早期発見・治療を目指すとともに、特定健診未受診者に対しては、更に受診勧奨を行っていきます。

・医療環境向上の推進につきましては、町民等が健康で安心して生活できるよう地域の医療環境の向上を図るため、医療を提供する役割を担う町内医療機関に対する町単独の支援事業を創出し、実施していきます。この事業は、双葉地方において震災以前のような医療環境が整わない状況において、町民等の医療環境の充実・向上を図り、原子力被災地における地域医療を守っていくための取り組みであります。

・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険における保険税・保険料および一部負担金につきましては、旧緊急時避難準備区域の指定を受けた広野町・南相馬市・田村市・川内村の4市町村による国・県への要望活動実施を働きかけるなど、様々な機会を通して「医療費の一部負担金等の免除に対する財政支援の継続」について要望してまいりました。結果、上位所得層を除く被保険者は、昨年に引き続き免除されることとなり、保険料につきましては平成30年3月分まで、一部負担金につきましては平成30年2月28日まで、免除が延長されることになりました。また、同じく要望活動を実施した「高速道路の無料措置の継続」については、同年3月31日まで継続されることになりました。

・福祉施策につきましては、仮設住宅などの避難先はもとより、帰町された自宅において、健康で生きがいを持って安心して暮らすことができるよう関係機関と連携し、外出支援サービス事業をいわき市内まで拡充するなど、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の生活支援の充実に努めます。

・障害者福祉につきましては、障害者が自立した生活を送ることができるよう、障害者自立支援給付事業や地域生活支援事業を通じて日常生活を支援するとともに、各種障害福祉サービスや相談業務の充実に努めます。

・介護保険事業について、デイサービスセンター「広桜荘」は、現在、月曜日から金曜日までの開所となっておりますが、4月以降は祝祭日も開所し、利用者の利便性向上につなげていきます。また、職員体制が整いしだい、平成29年度のなるべく早い時期に土曜日の開所を目指します。

・東日本大震災にともなう応急仮設住宅および借り上げ住宅の供与期間が3月末で終了します。様々な事情で引き続き避難を継続する町民もおりますが、3月末で約4100人の町民が帰還する見通しであります。福島県ふるさと引越し補助金および広野町早期帰還補助金につきましては、3月31日までに町内の自宅等へ移転することが対象になりますが、帰還後何らかの事情で県・町の引越し補助金の申請期間内に申請できなかった町民に対しては、新設する引越し補助金により対応いたします。

・防犯・防災対策につきましては、町民が安心して生活できるよう、双葉警察署をはじめとする関係団体と連携を図り犯罪の防止に努めます。また、防犯灯の設置や犯罪に対する抑止力の向上を推進するため、住宅用防犯カメラの設置者に対し補助金を交付いたします。また、地震、津波から町民の生命を守るため関係機関と連携のもと、津波避難訓練を実施いたします。災害発生時には防災行政無線やエリアメール、役場屋上ＬＥＤ防災情報表示システム等で正確、迅速な情報が発信できるよう努めます。また、火災が起きないよう消防団と連携し予防消防に努めます。

・環境対策につきましては、各地区のゴミステーションにおいて、収集日以外にゴミ出しされている集積箱や家電などを河川などに不法投棄している事案もあります。これらについては、環境美化推進員の見回りと広野町安心・安全ネットワーク会議を通じ、作業員宿舎等への注意喚起の強化に努めます。ゴミの量が多くなってきたゴミステーションにつきましては、計画的に集積箱の増設を図ります。

・交通安全対策につきましては、国道、県道、町道の全てにおいて慢性的に交通量が多く、交通ルールを守らない車両も見受けられ、町民の交通事故が懸念されます。広野町安心・安全ネットワーク会議をはじめ関係機関との緊密な連携を図りながら、毎月の立哨活動を通し交通マナーを呼びかけ、交通死亡事故防止に努めます。

・放射線対策事業につきましては、広野町除染実施計画が平成28年度をもって終了となりますが、平成24年度から継続的に実施している家屋等に

3月21日

防災拠点・道の駅ひろの整備検討委員会から報告書



防災拠点・道の駅ひろの整備検討委員会が「防災拠点・道の駅ひろの」の基本計画にあたる整備検討報告書を遠藤町長に提出した。報告書には、全体面積を約9.5㌶とし、ヘリポート、レストラン、直売所などのほか、防災教育施設も併せ持った施設とし、地元高校と連携した独自商品の開発や販売実習などの事業も盛り込まれている。

3月23日

認定こども園の基本設計発表



広野町が整備を進める認定こども園について、基本設計の概要が示された。報告書では、新園舎は園庭を囲んでコの字型の平屋建物とし、鉄骨造りであるが壁などに木材を活用して温もりが感じられる空間を目指し、保育室のほか遊戯室や時間外保育と子育て支援にあたるスペースなども設けることが説明された。

4月5日 あぶくま信用金庫からの防災備蓄用食料等贈呈式



あぶくま信用金庫から非常用備蓄物資として自然水100ケースと非常用フリーズドライご飯500食分の寄贈があった。

4月25日 飛龍高校生徒による広野駅東側への河津桜植樹



静岡県にある学校法人沼津学園飛龍高校が広野駅東側水路の両脇に43本の河津桜を植樹した。

おける環境モニタリング調査を引き続き実施し、生活圏における放射線の状況や影響等について情報を提供していきます。また、その結果、除染効果が得られない箇所につきましては、その解消に向けた取り組みを行っていきます。

・東町除染廃棄物等仮置場につきましては、中間貯蔵施設等整備の遅延により、保管期間が長期化しており、その間の、安全かつ確実な管理運営となるようその徹底に努めます。また、保管されている廃棄物の速やかな中間貯蔵施設等への搬出についても、国と連携のもと確実に実施していきます。

・放射線健康対策事業につきましては、町民の皆さまの放射線に対する不安や疑問にお応えするため設置した広野町放射線相談室において、町民が抱く放射線に関する各種不安について、きめ細やかな対応となるよう充実に努めていきます。

2．人を活かす事業

・被災地域テレワーク推進事業につきましては、町民の帰町に向けた環境整備の一環として、情報技術を活用して在宅で仕事ができるテレワーク事業を導入し、柔軟な働き方ができる雇用環境を町民に提供することで、ＩＣＴ関連産業の発展と、ひいては避難地域全体の復興推進を図ります。

・雇用の創出につきましては、企業立地補助金を活用した広野駅東側開発地区や広野工業団地への新規企業の誘致を進めるとともに、広野火力発電所内の石炭ガス化複合発電（ＩＧＣＣ）の着手によって、雇用の場のさらなる充実に努めます。

・復興関連事業の継続につきましては、広野町復興計画に掲げる基本理念・目的を達成するため、シンボル事業として位置付けている広野駅東側開発の整備を進めるなど、諸施策を確実に実施いたします。また、復興関連事業を始めとした町づくり施策の実施にあたっては、福島再生加速化交付金を始めとした国・県補助金等の財源確保に努め、町一般財源の負担を少なくする財政運営に努めます。

・復興道路整備事業につきましては、計画道路の用地取得を行いながら、駅東側開発との整合性を図り、早期完成を目指し進めます。また、広野駅前東口広場整備事業につきましても、早期完成を目指し進めます。

・イノベーション・コースト構想の推進につきましては、本町は、双葉地域における廃炉などの研究開発拠点のバックオフィス的役割を果たし、広野町以北の復興に弾みを付けていけるよう取り組んでおります。

・本町に立地する「ふたば未来学園高等学校」では、約300人の生徒が、自立、協働、創造の校訓のもと、日々頑張っており、平成29年度には初の卒業生が生まれます。拠点を中心とした浜通りに進出した研究機関や企業が高等教育を修学した人材を求めることを考えると、当該地域への高等教育機関の誘致が重要であり、子供達に「みらい」や「夢」を感じてもらえる環境を整える必要があります。

・町としましては、連携協定を締結している東日本国際大学や福島高専、さらには、早稲田大学環境総合研究センターとの連携を進め、ふたば未来学園を始め、若い世代の教育環境を支えていきます。

・農業につきましては、営農再開５年目となります平成29年度産米の作付けについて、福島県より広野町の生産数量目標面積が177.2㌶と示されました。平成29年度営農を行う農家に対しては、国の経営所得安定対策を活用していただき、農業経営の安定を図っていきます。併せて、本町は、ふるさと応援寄附金に寄付していただいた納税者に特別栽培米（精米60㌔㌘）および無添加味噌をお礼の品として贈る取り組みを通し、生産農家への支援と広野町産農産物のＰＲをしていきます。

・担い手農家への農地の集約を目指し、ほ場の環境整備を図るため、町内７地区のほ場整備事業の早期着手に向け、土地改良区など関係機関と連携し取り組みます。

・本町の森林につきましては、上浅見川地域よりふくしま森林再生事業を活用し、間伐などの森林整備と表土の流出を防止するなどの放射性物質対策を一体的に実施し、森林の有する多面的機能の維持と放射性物質の拡散防止に計画的に取り組みます。

・また、町内事業者の事業再開や住民の帰還を促進するため需要を喚起し、地域経済の活性化を図ることを目的とした事業再開・帰還促進事業を活用し、プレミアム付き商品券を発行いたします。

・「防災拠点道の駅ひろの」整備事業につきましては、東日本大震災と原子力発電所の重大な事故から７年目を迎え、町は、様々な復興事業により大きく変わろうとしており、ひと・もの・情報をつなぎ広野町を、そして双葉地方を元気で活力のある地域とするため、町民が積極的に関わる「協働」による道の駅の整備を目指し、整備検討委員会の「整備検討報告書」を踏まえ、民意の合意形成を図りながら進めていきます。

3．未来をつくる事業

・町民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を、広野駅を中心とした新たなまちづくりを進める中で、各種事業に対し、産学官金労言が連携し、広野町の復興・再生に向けて取り組んでいきます。

・「まち・ひと・しごと創生」広野町総合戦略につきましては、町では、第５次広野町町勢振興計画および第２次国土利用計画を策定しました。これらの計画で示している基本理念や将来像と方向性が、総合戦略で目指すまちづくりと一致していることから、広野町総合戦略を町勢振興計画の特に若い世代における移住・定住促進、新たな人の流れ、まちづくり、産業分野の戦略的ビジョンとして位置付け、広野スタイル創出事業などに取り組みます。

・教育全般につきましては、幼稚園、小学校、中学校が、義務教育終了時点の「めざす子どもの姿」を共有し、「夢や希望を抱き未来をたくましく生き抜く幅広い見識と創造性の育成」を幼稚園と義務教育９年間の一貫した教育目標として掲げ、各発達段階において、その基礎となる「確かな学力と自ら学ぶ意欲や態度」「人への思いやりの心とふるさとへの愛着」「生涯にわたり健康で安全に生活する力」の育成を目指し、「広野町教育ビジョン」に基づく魅力ある教育活動を展開いたします。

・就学・就園支援事業につきましては、福島第一

5月25日 早稲田大学・ふくしま広野未来創造リサーチセンター開所式



早稲田大学の「ふくしま未来創造リサーチセンター」が広野町二ツ沼総合公園のパークギャラリー内に開所した。早稲田大学地域リサーチセンターは、早稲田大学環境総合研究センターが大学キャンパス外に設置する学術研究の現場機関で、環境・エネルギー問題・地域の持続性に関する調査研究を行う。ふくしま未来創造リサーチセンターは、これに加え国際社会が取り組む持続可能な開発目標なども踏まえ、福島に根ざした開発課題に対する学術調査研究を通じて、世界のモデルとなる持続可能な地域再生のあり方を地域住民とともに考える。

原発事故により避難を余儀なくされていた児童生徒で、経済的な理由により小中学校への就学が困難と認められる児童生徒に対し、新入学用品費・学用品費・修学旅行費・学校給食費などの定められた費用の全額を助成する就学援助を実施いたします。また、平成29年度においても広野小・中学校に通学する児童生徒の安全を確保するため、引き続き町内外のスクールバスの運行を実施いたします。さらに、３歳から５歳児の幼稚園児に対しても、経済的な理由により避難先の公立・私立幼稚園に通園することが困難と認められる園児に対し、幼稚園保育料・入園料を補助する就園奨励費補助事業を実施いたします。

・国際交流事業につきましては、東日本大震災・原発事故からの避難を余儀なくされ区域外就学等を経験し、さらには、本来の広野中学校校舎ではなく、小学校校舎を間借りして就学するなど、厳しい教育環境にある中学生に、海外でのホームステイや学校訪問、そして同世代の人たちとの交流など、海外での様々な交流事業に参加することで、「国際的な視野と見識」ならびに積極的に物事に取り組む「逞しく生きる力」を身につけるため、国際交流事業を引き続き実施していきます。平成29年度につきましても、引き続きカナダでの事業展開を予定しておりますが、昨年以上に充実した事業内容を検討いたします。

・認定こども園整備事業につきましては、現在、町の未来を託す子どもたちの健やかな成長を育む土台となるべく幼保連携型の一元化施設である「認定こども園」の整備を進めておりますが、平成29年度においては、平成31年４月の開園に向けて実施設計、および施設工事に着手し、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

・公民館における社会教育および社会体育事業につきましては、町民の更なる帰町が予想されることから、ふるさと創生大学など生涯学習の充実、地域間および世代間交流を目的としたイベントの開催、文化・スポーツ団体への支援などを行い、町民の震災からの「心の復興」へつながるよう取り組みます。

・ふたば未来学園整備事業につきましては、福島県教育庁は、平成31年春の開校を目指す中高一貫校について、併設型中高一貫教育校のメリットを活かしたコンパクトで機能的な施設、国際教育、環境教育などの多様な教育活動や個々に応じた指導や共同学習を展開できる柔軟な運用が可能な本校舎施設を総合グラウンド西側土取場跡地に、屋外運動施設のサッカーグラウンドを下北迫字岩作地内に、通学が困難な生徒のための寄宿舎を広野駅東側第２期開発区域内に計画しております。町としましては、福島県教育庁に協力し、予定通りに整備が進むよう取り組んでいきます。

一般経過報告

６月15日～16日：議会定例会

総務課

・平成29年度より、町民目線で分かり易い行政組織を実現するべく、行政機構改革を実施しました。役場職員一体となり士気向上に努め、町民から見て分かり易い行政組織との両立を図ります。これに伴い、フロア配置も変更することとなりましたが、町民への事前の周知徹底を図り、混乱もなく、各課業務を遂行しております。

・４月27日、広野町公民館大会議室において平成29年度行政区長会議を開催し、各担当課長が平成29年度の重点事業などを行政区長に説明し、事前に頂いていた行政区長からの要望・質問事項に回答しました。

・これまで東日本大震災以降、町からの広報紙などの配布については、避難世帯単位に月２回、行政情報などを各戸に郵送しておりましたが、今後の広報紙などの配布の在り方については、震災前と同じ行政区回覧の方法に戻す方針を説明し、行政区長の承諾を得ることができました。行政区回覧を始める時期については、準備期間を設け、平成29年７月から実施いたします。

・６月３日から４日の日程で、第32回広野町民号を「世界遺産平泉・南三陸と志戸平温泉ふれあいの旅」と銘打って、実施しました。町民約180人の参加を得て、親睦と融和を図り、親交を深めるふれあいの旅を楽しむことが出来ました。これを契機に、避難により希薄になっていた住民同士の交流が再開し、コミュニティの再生へと繋がることを期待しております。

復興企画課

・３月11日広野町中央体育館において、広野町復興イベント「ふるさと復興、再生への祈り」を開催しました。当イベントは、「祈り」をテーマとして、オペラ、尺八、仏教音楽声明の奏者が出演、共演し、多くの聴衆を魅了しました。

6月15日 沼津学園桐陽高校生徒による広野駅東側への河津桜植樹



静岡県にある学校法人沼津学園桐陽高校が広野駅東側開発地区内の駅ロータリー整備予定地や緑地公園などに100本の河津桜を植樹した。

7月22日 特急型車両が運行開始



JR常磐線のいわき－竜田駅間を走る一部の車両に「スーパーひたち」で親しまれていた車両を普通列車として運行が開始された。

また、特別ゲストとしてジャーナリストの下村満子様にご来場いただき、「祈り」についての所感をお聴かせいただきました。

・４月１日、復興交付金事業により平成27年度から整備を進めていたJR常磐線を跨ぎ、広野駅西口と東口を結ぶ歩道橋「未来のかけ橋」が完成し供用を開始しました。この歩道橋は、非常時には避難通路としても利用でき、新たな地域コミュニティの再生につながるものと期待しております。

・５月３日には二ツ沼総合公園において、ふれあいフェスタを開催しました。当日は、お笑いライブショーやマル・バツクイズ大会、各出店者による飲食物・雑貨などの販売を行い、天候にも恵まれ、家族連れを含め約2000人の方にご来場いただき、連休にふさわしいイベントとして楽しんでいただきました。また、吉野復興大臣も当イベントにご来場いただき、広野町を始め、被災地の復興に全力で取り組んでいくとの力強いお言葉をいただきました。

・５月10日、総務省被災地域情報化推進事業を活用し、「ふくしま未来テレワークおらげ」を整備していたところですが、この事業の円滑かつ確実な事業展開を推進するため「広野町テレワーク推進協議会」を立ち上げました。当事業は、子育てのために働きたくても働けない方などへの就業支援であり、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を提供するものであります。

・５月11日、下浅見川本町地区に、将来にわたり震災の記憶を風化させることなく後世に伝え、災害からの確実な復興を記念するため平成28年度復興交付金事業で整備していた震災記念公園内の「東日本大震災記念碑」の除幕式を、復興庁福島復興局長をはじめ、議員ご臨席のもと厳粛に執り行いました。

・５月21日、大臣就任以降２度目となる吉野復興大臣のご来町をいただき、役場にて黒田議長ご臨席のもと、町の現状を説明し、13項目にわたる要望書を大臣に提出しました。要望に対し吉野復興大臣からは、「地元選出の大臣として広野町の復興を全力で支援していく」とのお言葉をいただきました。

・５月24日、当町において以前から交流があった静岡県伊東市と自治体間の「友好都市協定」を黒田議長立ち会いのもと伊東市佃市長と締結しました。本協定の締結により、文化交流はもとより多岐にわたる交流を深め、ふるさと復興を加速化いたします。

・同日公民館において早稲田大学環境総合研究センターによる「ふくしま広野未来創造リサーチセンター」の開所式ならびに記念シンポジウムが開催されました。早稲田大学環境総合研究センターが福島の復興を大きなテーマとして、広野町を拠点に５年間、双葉郡や浜通り全体を広域的にとらえ、産業・雇用などの社会システムのあり方の研究や、イノベーション・コースト構想の推進にあたり課題となっている人材の確保、育成に取り組むため、地元高等教育機関お

7月27日 福島民友「ふくしまを花で飾ろう～市町村の花の花壇プロジェクト～」



福島民友新聞社による「ふくしまを花で飾ろう～市町村の花の花壇プロジェクト～」が行われ、広野駅東側開発地区に整備する緑地帯に「ネモトシャクナゲ」と「ヤマユリ」を植樹した。

よびふたば未来学園高校との連携を目指すことを目的に設置されるもので、二ツ沼総合公園パークギャラリーに設置いたします。

・広野駅東側ホテル整備事業につきましては、公募選考されたスターリングパートナーズ合同会社は、本年７月のホテル建設着工に向け準備を進めておりますが、新たに現地法人「ひろのプログレス合同会社」を設立しホテルを運営していくこととなります。このホテル事業の経済効果や雇用の拡大などを町の地域振興に繋げるため、地域と連携した事業展開を基本とする協定をひろのプログレス合同会社との間で締結しました。

健康福祉課

・医療環境向上推進事業につきましては、地域の医療環境の向上を図り、町民への質の高い生活環境を提供するため、６月１日より町内医療機関に対する町単独の支援事業として「救急患者受入支援事業」および「休診日医療体制整備事業」を開始しました。

・保健事業につきましては、震災以降、活動を休止しておりました保健協力員・母子推進員の活動を再開しました。４月１日付で10人の方を委嘱し、乳幼児健診をはじめ町の保健事業にご協力をいただき、地域住民に対する保健事業の円滑な運営を図っていきます。

・５月８日、帰町した皆様が、これまでの避難生活によるストレスと、帰町してからの様々なストレスなどを要因とする健康被害が心配されることから、保健師および管理栄養士が、各地区集会所で開催される「地区のつどい」に出向き、生活習慣の見直しと改善に向けた健康教室を実施しました。本年度においても、昨年度同様、各地区に月２回出向き、健康教育を実施いたします。

・５月10日から、運動不足の解消を図り、心身ともに健康で楽しく健やかな生活を送るため、スポーツインストラクターが運動指導を行う「元気アップ教室」を保健センターにおいて、開始しました。教室は午前の部、午後の部、夜間の部で年間累計61回開催いたしますので、沢山の皆様が、健康増進のため、参加されるよう周知を図ります。

・福祉事業につきましては、３月末の応急仮設住宅などの供与終了にともない、各応急仮設住宅より町や病院、商店間を運行していました福祉バスが終了したことから、要介護者など公共交通機関などの利用が困難な方のため、既存の外出支援サービスを拡充し、町内、いわき市内および楢葉町・富岡町の病院・公共施設などへの外出支援を実施しております。町内居住の障がい者・障がい児の皆様の施設への通所につきましては、郡内の施設の多くが再開しておらず、いわき市内の施設の利用に頼っている状況であります。このことから、町内居住で、いわき市までの送迎が困難な皆様のため、専門の移送事業者に委託する移動支援事業を開始しました。

・介護予防事業につきましては、要介護状態を防ぐための事業として、町老人クラブと連携し、昨年度より導入した「いきいき100歳体操」は、住民主体で手軽にできることから大変な好評を得ました。昨年は、各地区の老人クラブの内６団体が取り入れ約90人が参加しました。本年度は、さらに５団体での導入を図り、町民の健康寿命を延伸し、高齢者のいきいきしたまちづくりを進めます。

こども家庭課

・本年４月より、こども家庭課は、こども家庭係およびこども育成係の２体制でスタートしました。

・こども家庭係では、保健センターと連携し、４月27日に離乳食教室、５月２日には乳幼児健診を実施し、25人の参加がありました。

・５月17日、郡内の避難住民も対象とした２歳児相談会を当町において開催しました。

・６月１日、「広野町要保護児童対策地域協議会」の実務者会議を開催いたしました。当日は、福島県浜児童相談所のご協力により児童福祉法の一部改正にともなう主な改正点について講義をして頂き、関係者間の情報共有を図りました。

・こども育成係では、４月４日、保育所および児童館の入所・入館式を行い、保育所に21人、児童館に77人の子どもたちを迎えました。児童館では屋根の大規模改修や大型遊具の設置のため、行動範囲が制限されていましたが、工事が終了し、子どもたちが以前にも増して元気に過ごしています。

・４月25日、「広野町子ども・子育て支援会議」を開催し、新たな委員へ委嘱状を交付し、今後２年間にわたり「広野町子ども・子育て支援事業計画」の見直しなどについてご意見を伺うこととしております。

・認定こども園の整備につきましては、昨年度まとまりました基本設計に基づき、４月20日に実施設計を発注し、関係各課との協議を進めております。４月４日に保育所および児童館、４月18日に幼稚園の保護者の皆様に認定こども園の基本設計概要についてご説明しました。

環境防災課

・３月27日、役場屋上にLED防災情報表示システムが完成し、Jアラートからの緊急情報を自動的に表示させるなど、情報発信の多様化を図りました。平常時においては、地域住民に行政情報を表示し、生活の利便性向上を図っています。

・４月１日、災害廃棄物などの仮設減容化処理施設の解体業務に着手しました。解体業務は、今年度中に完了する予定です。

・４月６日から15日までの「春の全国交通安全運動」期間中、役場前国道６号交差点や駅前交差点において、双葉警察署および富岡地区交通安全協会広野分会のご協力をいただきながら、朝の通勤通学時間帯に交通事故防止および挨拶運動を実施しました。役場前交差点においては、交通教育専門員による交通安全指導を開始しました。

・広野町安心・安全ネットワーク会議は、４月６日と５月17日に役場前国道６号交差点、駅前交差点、桜田交差点、下北迫お地蔵様付近で交通立哨を実施し、安全運動を呼びかけました。４月24日、安心・安全ネットワーク会議では、会員の事務所や宿舎に提示する看板のデザインを決定しました。

・４月14日、多くの来賓のご臨席をいただき、消防団第３分団屯所開所式を執り行いました。第３分団屯所は、駅東側地域の防災・防火の拠点として鉄骨２階建てで、消防団員が安心して業務を遂行できる仕様としました。

・４月16日、総合グラウンドにおいて、多くの来賓のご臨席をいただき、広野町消防団、婦人消防隊、東京電力広野火力発電所自衛消防隊の参

7月31日 東日本国際大学福島復興創世研究所・広野センター開所式



東日本国際大学・いわき短期大学の「復興創世研究所・広野センター」が広野町二ツ沼総合公園のパークギャラリー内に開所した。同研究所は、両大学の広野センターとして位置づけられ、心の復興や町内小・中・高に対するスポーツ支援など８項目について広野町と連携して取り組む。

8月25日 九州豪雨災害に係る大分県中津市への義援金贈呈



九州北部豪雨災害により被災した大分県中津市に被災者支援として緊急募金活動を実施して集まった募金50万円を贈呈した。

8月28日 広野小学校に新しい大型遊具設置



児童の体力・運動能力の向上を図るため、老朽化により使用できなくなっていた大型複合遊具（宇宙基地）を撤去し、新たに設置した。

加の下、「春季検閲式」を行い、通常点検および機械器具点検、小隊訓練を実施しました。
・５月２日、浪江町の帰還困難区域で発生した山林火災において、富岡消防署からの要請を受け、当町消防団で常備している「背負い式水のう」34台を貸与し、火災鎮火の一助となりました。
・６月13日、広野町、富岡地区交通安全協会広野分会、広野町警戒パトロール隊、広野町安心・安全ネットワーク会議の連名で菅野紀之双葉警察署長に震災後、交通量が増加した道路状況を踏まえ、交通安全施設の設置など交通安全と防犯に関する要望書を提出しました。

産業振興課
・４月７日、平成29年度水稲作付けをする農家を対象として育苗・施肥・田植え後の管理についての資料を送付し、稲作りの参考として活用いただくよう農家の皆様にお願いしました。本年度の作付面積については、約164㌶になると見込んでおり、今後、作付けされた水田の現地確認を行い、集計作業を行います。
・５月25日、昨年に引き続き原子力被災12市町村農業者支援事業説明会を開催し、支援内容の説明と農業者支援事業申請希望者との個別相談を行い、農業支援事業が円滑に申請できるよう取り組みました。

建設課
・「防災拠点道の駅ひろの」整備につきましては、東日本大震災と原子力発電所の重大な事故から７年目を迎え、当町は、様々な復興事業により大きく変わろうとしており、ひと・もの・情報をつなぎ広野町を、そして双葉地方を元気で活力のある地域とするため、町民が積極的に関わる「協働」での整備を基本とし、平成29年３月21日に開催しました、道の駅ひろの基本計画書伝達式における「道の駅整備検討報告書」を踏まえ、庁内プロジェクトチームにおいて具体化を図り、推進協議会などの設立を考慮し、民意の合意形成を図りながら進めていきます。
・また、道の駅計画区域内の土取り事業計画につきましては、公設の土取り場として位置づけ、広野町以北の災害復旧事業・復興事業などの盛土材として活用を図っていきます。土取りの着手時期については、国道６号からの出入り口を確保のうえ本年度内を予定しています。
・５月28日、昨年に引き続き、地域住民と河川愛護団体などによる河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、町民の皆様の河川愛護意識を醸成することを目的とし、広野町クリーンアップ作戦を折木川、浅見川、北迫川流域で実施しました。避難先からも多くの町民や福島県、河川愛護団体関係者参加のもと、ふるさと広野の河川清掃作業をしていただきましたことに対し、衷心より御礼を申し上げます。今後もふるさとの復興再生と河川環境の保全、きれいな町づくりに努めます。

学校教育課
・４月６日、広野小学校・広野中学校において、震災後５回目の入学式が行われ、小学校21人名の児童・中学校31人の生徒が新１年生として入学しました。小学生の全児童は143人、中学校の全生徒は83人となっております。
・４月７日、広野幼稚園において、入園式が行われ、14人の園児が新たに入園し、現在54人が就園しております。
・小中学校のスクールバスの運行につきましては、昨年度に引き続き４月６日から朝夕12コースで運行を実施しており、135人の児童生徒が広野小・中学校への通学に利用しており、徒歩通学は38人となっております。
・５月２日、幼稚園、小・中学校において、地震、および原子力災害を想定した「幼小中合同防災教室」を実施しました。訓練にあたりましては、児童生徒の引き渡しについて、引き渡しカードを使っての訓練など、保護者を含めての連絡体制を確認しました。
・５月20日、広野小学校の運動会が開催されました。本来の校庭での運動会も今年で３回目となり、児童たちは、教師の指導の下、練習の成果をしっかり出し切り、最後まで頑張りました。ご家族共々、思い出に残る大変貴重な１日を過ごすことができました。

生涯学習課
・日本の伝統文化に親しむことを目的に小・中学生を対象とした子ども茶道教室を二ツ沼総合公園清明館において４月29日より開催しております。この子ども茶道教室には小学生を中心に12人の申込みがあり、今後、12月まで毎月１回開催し茶道の基本を学びます。
・生涯学習事業の一環として、５月16日より町内在住・在勤の方を対象に手芸教室など６つの教室を開講しました。各教室には合わせて76人が参加して来年３月まで開催いたしますが、技術の向上を図りながらも、参加者同士で交流を深めるなど、地域コミュニティの場としての役割も担っています。

一般経過報告
９月12日～15日：議会定例会

総務課
・６月20日から29日にかけて、公民館をはじめ各地区集会所を会場に、町政懇談会を開催しました。各担当課長から主な実施事業についての説明を行い、地域の要望などについて町民の方々から聴取し、懇談を行いました。町政懇談会でいただいた要望などについて、質疑応答を取りまとめたものを７月21日の行政区回覧で周知しました。
・７月７日、震災後長らく中止していた行政区回覧を、行政区長などのご協力のもと、再開しました。東日本大震災と原子力災害により避難を余儀なくされてから、町民の帰還率が８割を超えた今、この行政区回覧を通して町内における地域コミュニティの再始動と活性化を図っていきます。また、行政区に加入していない方への行政情報の周知につきましては、特定延長など自主避難を継続される方向けに、福島県の広報紙等発送事業を活用した郵送を継続するほか、役場児童図書室内に広報紙などを設置し、行政情報の周知に努めています。行政区回覧は原則、毎月第１金曜日と第３金曜日の２回行います。
・９月１日の選挙管理委員会において、広野町長選挙の日程が決定しました。11月14日告示、同19日と票日の日程で執行します。

復興企画課
・６月24日からの２日間と８月４日からの３日間、29歳以下のクリエイター５団体によるクリエイティブ・サマーキャンプ事業を実施しました。当事業は、若手クリエイターの育成と被災自治体を応援する事業であり、それぞれのチームが

10月10日 福島工業高等専門学校地域復興支援室広野オフィス開所式



福島工業高等専門学校の「地域復興支援室広野オフィス」が広野町二ツ沼総合公園のパークギャラリー内に開所した。同オフィスは、町内での河川水質調査や廃炉研究、人材育成、広野産ミカンを活用した酵母菌の研究などの拠点として活用され、広野町や浜通り地方の復興の寄与に取り組む。

10月12日～15日 国際フォーラム「被災地からのメッセージ」



「エジプト発掘の魅力」「廃炉に向けて語り合う」との講演や、「われわれの復興とは何か？」などをテーマにしたパネルディスカッションが行われた。延べ約800人が参加した。

広野町のコマーシャル映像を作成し、専門家による審査により優秀作品は渋谷のスクランブル交差点大型スクリーンで１カ月間放映され、被災地広野町の魅力を新たな視点で全国へ発信するものであります。

・６月30日、日本童謡協会から、これまでの広野町の取り組みに対し、童謡文化賞が授与されました。同賞は兵庫県「たつの市」に次いでの受賞となりますが、今後とも世代間の交流や子どもたちの情操教育として継続していきます。
・７月19日、広野大使の拡充を図るため、外部による選考委員会を開催しました。選考委員会から13人が選考され、選考された全ての方からも大使就任の承諾を得られたことから、10月１日の委嘱状交付を目途に作業を進めています。また、全国から広野町を応援していただく（仮称）ひろの応援団サポーターズの設立についても準備を進めています。
・７月25日、26日には、吉野正芳復興大臣、内閣府原子力災害現地対策本部長高木陽介経済産業副大臣に対し、町議会との合同で「原子力災害に対する生活再建支援」他17項目について要望しました。同時に、東京電力ホールディングス株式会社小早川智明代表執行役社長に対しても「福島第一原子力発電所などの安全対策の徹底と着実な廃炉、適時適切な情報提供」などの要望を実施しました。
・７月31日、二ツ沼総合公園パークギャラリーにおいて、東日本国際大学・いわき短期大学広野センターの開所式を町議会議員の皆さんご臨席のもと執り行いました。当センターの所長となる大西康夫氏は、ワシントン州立大学で教鞭を執り、ＩＡＥＡの環境アドバイザーを長年勤められるなど、環境と生物・人体リスクアセスメントにおいて世界的なパイオニアであり、海外の原子力被災地住民の心の復興にも関わってきたことから、町民に還元できるような学術連携を期待するものであります。


クリエイティブサマーキャンプ現地発表会＝2017年８月７日

・８月８日から10日まで、広野町体育館において次代を担う人材育成を目的とするハイスクールサミットが開催しました。同サミットには全国から約80人が参集し、被災地の現状や課題の把握、今後の復興について活発な意見交換を行いました。
・８月13日から16日の３日間、中央体育館において「大即売会」を実施しました。大即売会ではプレミアム付きひろの商品券が使えることから、多くの町民のご来場を頂きました。
・９月10日、二ツ沼総合公園にて、若い世代が集い、楽しめるイベント「第３回広野スタイル」事業を実施しました。フリースタイルモトクロスショーやアーティストによるミニライブ、物販などが行われ、大人から子どもまで大勢のご来場を頂きました。

健康福祉課

・７月４日から８日までの５日間、広野町保健センターにおいて総合検診を実施しました。受診者数は、国保特定健康診査460人、後期高齢者健康診査173人、社保被扶養者特定健康診査74人、その他の検診12人、合計719人が受診しました。この検診結果につきましては、９月６日と８日の２日間、福島県立医科大学および福島県医師会から医師をお招きした「検診結果説明会」において、生活習慣病の予防改善を念頭にご指導頂きました。また、受診しなかった方の受診機会として９月10日の日曜日に検診日を設けるとともに、国保特定健康診査の未受診者に対して電話による受診勧奨を行い、受診率の向上を図りました。
・女性特有の疾病である「乳がん・子宮がん」の早期発見・早期治療を図るため７月21日から10月31日の期間、乳がん検診・子宮頸がん検診を検診日・検診場所を設定し、保健センター、又は、いわき市の医療機関において実施しています。
・７月10日広野中学校３年生30人、７月18日広野小学校６年生13人を対象に認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症とはどういうものか、認知症の人への対応などについて説明を行い、認知症に対する理解を深めました。
・９月６日、平成29年度広野町敬老会を町中央体育館において開催し、町議会議員の皆さんご臨席のもと多数の方々をお迎えし、「ものまね」アトラクションなど楽しいひとときを過ごしました。当日は、結婚50周年を迎えられた13組のご夫婦へ「金婚夫婦表彰」を行いました。

こども家庭課

・７月13日に乳幼児健診、同19日は乳幼児相談会、８月10日には離乳食教室を開催し、他町村の乳幼児も含め延べ42人の参加がありました。また、６月27日、７月11日および25日には、げんキッズを開催し、延べ40人の乳幼児の参加がありました。中でも６月27日には、多くの老人クラブの皆さんにも参加頂き、交流事業として楽しいひとときを過ごしました。
・７月４日、幼稚園保育参観において、認定こども園の計画内容について保護者の皆さんと意見交換を行いました。いただいたご意見を参考にしながら事業を進めていきます。７月21日から８月７日まで実施された社会福祉協議会主催のサマーショートボランティアスクールでは、保育所で13人、児童館で15人の広野中学校およびふたば未来学園高等学校の生徒の受入を行いました。

環境防災課

・６月16日、大雨による洪水、土砂災害、地震、津波などの大規模災害時に備え、住民の命を守るための行動などを示した、携帯用災害時避難マニュアルを配布しました。７月７日、自宅に提示して活用していただくための災害時避難マニュアルを全世帯に配布しました。
・７月１日、福島県ふるさと住宅移転補助金、広野町早期帰還移転補助金の対象でありながら、申請期限を過ぎてしまい補助金を受け取れなかった世帯を対象に、補助金の受付を開始しました。
・７月12日、広野町安心・安全ネットワーク会議を開催しました。会員である元請け各社に、双葉警察署に要望した交通安全・防犯対策の内容を説明し、社員・復興作業従事者の交通安全、防犯に対する協力や、ゴミの不法投棄などの点から、生活の実態に基づく住民票の異動についてもお願いしました。
・８月16日、町内の河川と海岸の環境を守るため、盆送りの焼香台と供物台を設置しました。419世帯が盆送りをご利用しました。
・８月21日から防災行政無線戸別受信機の難聴世帯へのアンテナ設置工事を開始しました。
・８月22日、安心・安全ネットワーク会議の立哨活動を実施しました。町道高萩・田中線の全線開通に伴い、車の流れが折木字正木内地内に集中し、交通量が多くなり大変危険な状況となっていることから、正木内交差点においても立哨活動を実施しました。
・８月29日午前５時58分、北朝鮮が弾道ミサイルを発射したことにより、同６時２分、Ｊアラートを受信し、防災行政無線から情報発信しました。担当課の職員が同６時７分に登庁し、防災行政無線によりミサイル発射情報と、身の安全確保の行動について広報しました。同６時20分には、ミサイルが日本上空を通過した情報を広報し、同６時30分には、北海道襟裳岬の東約1180キロメートルの太平洋上に落下した情報を広報しました。同午前７時には庁舎屋上ＬＥＤ表示板にミサイル発射から落下までの情報を表示しました。同午前８時30分から緊急課長会議を開催し、事象の経過・対応の報告と今後のミサイル発射時の対応などについて確認をしました。
・８月31日、日の出橋や桜田交差点、正木内地内交差点、ふる里農道などに交通安全対策のための注意看板を設置しました。

産業振興課

・29年度産米の取り組み状況につきましては、作付けされた水田の全筆調査を行い、農家戸数103戸、作付面積163ヘクタールを確認しました。あぜ道相談会、水稲栽培管理、病害虫防除対策などの現地説明を行い、対策などの周知を図りました。
・６月30日、広野工業団地において、慢性的な人手不足が生じていることから、ハローワーク富岡と町が協議し、工業団地立地企業10社が参加した合同企業説明会を開催し、企業と求職者の

９月13日　日本サッカー協会田嶋幸三会長へ広野夢大使委嘱状交付



マッチングの機会提供を行いました。
・７月１日には、福島県事業再開・帰還促進事業を活用し、町民の帰還の促進と町内事業者の支援を目的としたプレミアム付ひろの商品券を昨年に引き続き広野町商工会において販売開始しました。
・８月11日は、広野町サマーフェスティバル2017を二ツ沼総合公園において開催し、吉野正芳復興大臣をはじめ多数のご来賓および町内外から約6000人の皆さんにご来場いただきました。

建設課
・８月４日、復興庁福島復興局いわき支所長および町議会議員の皆さんをはじめ、多くのご来賓の皆さんのご臨席をいただき、町道「下浅見川線」、「高萩～田中線」、「日の出橋」約2.2㌔㍍の全線開通式を執り行いました。
・町道「下浅見川線」、「高萩～田中線」は、折木正木内、高萩地区から県道広野・小高線と交差し、ＪＲ広野駅の市街地へ接続するたいへん重要な幹線町道であるとともに、有事の際の避難道路でもあります。道路沿線の面的な土地利用も拡大することから広野駅東側地区の産業団地や住宅団地の推進を図り、町民の皆さんの新たなコミュニティ再生へと繋がるよう取り組んでいきます。
・防災拠点道の駅造成事業につきましては、国道６号線と接続する第１期分として約６㌶の測量および立木調査、地質調査が終了しました。
・土取り事業につきましては、広野町以北の災害復旧事業と復興事業などの盛土材に活用することから、公設の土取り場として位置付け、森林法および採石法に基づき相双地方振興局と相双農林事務所との事前協議を進めつつ、整地設計ならびに防災調整地の設計を実施しております。
・事業用地の取得につきましては、７月１日に関係地権者への説明会を開催し、事業の趣旨についてご理解を頂いたところであり、用地の買収や物件移転補償契約ならびに許認可申請などを整え、国土交通省磐城国道事務所との連携を図り、土取り造成事業の着手に向けて進めていきます。

学校教育課
・８月１日、通学路における児童、生徒の交通事故防止を図るため、第２回広野町通学路交通安全推進会議を開催しました。当日は、庁内関係者はもとより、学校関係者、警察、さらには国、県の道路管理者にもご参集いただき、保護者からのアンケート結果より抽出した通学路危険箇所について現地に赴き、それぞれ専門的立場から、その具体的対応策について協議しました。
・８月16日から23日の８日間の日程で、カナダ・ケロウナ市を中心に中学生海外教育交流派遣事業を実施しました。本年度は、中学２年生16人、引率として学校教育課ならびに教職員を派遣しました。現地では、ホームステイのほか同世代の人たちとの交流など様々な体験をするとともに、バンクーバー市で活躍されています日本企業を訪問し、グローバル化が進む日本企業について学習しました。
・８月18日、佐賀県で開催されました第47回全国中学校剣道大会に、広野中学校女子剣道部が福島県代表として出場しました。善戦およばず決勝トーナメント進出はなりませんでした。

生涯学習課
・７月８日、双葉郡スポーツ交流大会が浪江町をメイン会場として開催されました。本町からは野球、バレーボール、グラウンド・ゴルフ、剣道に総勢54人の参加登録があり、暑さに負けず各競技において熱戦を繰り広げました。なお、屋外競技場の整備が不十分ということで、野球、グラウンド・ゴルフについては本町を会場として実施しました。
・７月13日には昨年度に引き続き、「教育機会の確保」「郷土愛の育成」「世代間の交流」を目的とした「広野町ふるさと創生大学」を開校し、高校生を含む申込者86人のうち、45人の参加により入学式と「みちのく古代史から見た広野の立ち位置」と題して、第１回目の授業を実施しました。この大学は、７月から10月まで毎月１回開催する予定です。
・７月30日には、平成17年度以来、12年ぶりとなる集団対抗パークゴルフ大会を二ツ沼パークゴルフ場において118人の参加により開催し、結果は、第７集団が優勝しました。応急仮設住宅などの供与期間の終了に伴い、８割以上の町民がふる里広野町において生活をしている中、震災により希薄となっていた世代間・地域間の交流を促すことを第一の目的とし、各集団長を筆頭に行政区長のご協力のもと開催できましたことは大変意義のあるものであり、今後も継続して町民の交流の場となり得るスポーツ大会を開催していきます。

一般経過報告
12月14日～15日：第４回議会定例会

総務課
・10月10日公示、22日投開票の日程で、第48回衆議院議員総選挙が執行されました。選挙管理委員会では、今回、町民の帰還が進んだことから、いわき市内には投票所を設けず、すべての投票所を町内に設けました。また、避難を継続している町民に対しては不在者投票制度の利用など投票機会の確保と選挙啓発に努め、投票率59.75％となりました。
・11月14日告示、19日投開票の日程で、広野町長選挙が執行されました。選挙管理委員会では、今回の町長選挙から選挙期間を通常の５日間とし、町外避難を続ける有権者に選挙啓発活動を行い、不在者投票制度の利用を呼び掛けるなどの投票機会確保に努め、投票率は77.58％となりました。

復興企画課
・９月19日、大和ハウス工業株式会社が広野駅東側開発エリア第１工区内に建設を進めていました、114戸の集合住宅の建設が完了したことから、議会議員ご臨席のもと竣工式が執り行われました。集合住宅には建設中から入居予約があり、満室の状態で供用されています。
・10月９日、第２回東日本大震災復興チャリティープロレスが楢葉町総合グラウンドで開催され、広野夢大使であるプロレスラー宮本和志氏からその収益の一部を義援金として受領しました。
・10月10日、地域連携協定を締結している福島工業高等専門学校との本格的な取り組みを展開していく拠点として、二ツ沼総合公園パークギャラリー内に同校地域復興支援センター広野オフィスの設置について、両者間における合意に至ったことから、その開所式を議会議員ご臨席のもと執り行いました。
・10月12日から15日までの４日間、４回目となる国際フォーラムを開催しました。また、期間中の13日には第23回ひろの童謡まつりも初めての試みとして同時開催したところ、国際フォーラムには延べ1000人、童謡まつりには800人の方に来場をいただき、成功裏に事業を終えることができました。
・10月20日には、本町の更なる復興を前進させていくため拡充を図っていた「広野夢大使」に、本町出身者や本町に関わりの深い方、13人を新たに委嘱し、その交付式を執り行いました。
・10月25日常磐自動車道いわき中央インターから広野インター間、27㌔㍍の片側２車線化の本格工事着手にあたり、東日本高速道路株式会社いわき工事事務所による現地説明会を広野町公民館において開催しました。同工事は平成33年３月末完成を目途に進められます。
・また、９月議会で議決をいただきました、広野工業団地および仮称東町産業団地整備に係る測量設計事業は、速やかに工事発注をしています。

健康福祉課
・７月に実施した総合検診の未受診者を対象とした追加検診を９月10日の日曜日、広野町保健センターにおいて実施し、約100人の方が受診されました。
・９月30日、第15回ひろの健康ウオークを実施しました。今年度は、福島県立医科大学県民健康管理センター疫学室助手岡崎先生をお招きし、効果的なウオーキング方法の講習会を行い、その後、コース毎にスタートしました。参加者約70人は、県道広野小高線より、この度公募により愛称として決定しました「広野駅東ニュータウン」の開発エリアに目を向けながら、思い思いにウオーキングを楽しみました。
・11月４日、ひろの秋祭りの一環として、中央体育館において、健康まつりを開催しました。福

11月28日　広野町職員互助会による Ｊヴィレッジ復興プロジェクトへ寄附受納式



広野町職員互助会が「Ｊヴィレッジ復興応援ポロシャツ」を作成し、町職員に販売した売上げの一部をＪヴィレッジへ寄附した。

島県医師会による健康相談、広野町食生活改善推進協議会による塩分控えめの味噌汁の試食などによる健康づくりの啓発と、放射線相談会の放射線に関する資料や測定機器の展示を行い、正しい知識の普及に努めました。「笑いと健康」をテーマとした落語会におきましては、約80人が春風亭正朝師匠の落語を聴き、笑うことは健康に良いことを学び、実践しました。

・本年11月よりデイサービスセンター広桜荘に、毎月第一日曜日、認知症カフェの「みかんカフェ」を設置し、認知症に悩んでいる方、知識を深めたい方などの交流の場を設けることとしました。初回となる11月５日には、ご本人、ご家族の方合わせて６人とスタッフ４人が参加し、お互いに知識を深めることができました。

こども家庭課

・９月24日、社会福祉協議会主催で、日本栄養士会協賛による「ほっこり・ふれあい食事プロジェクト」事業が、保育所において実施されました。当日は老人クラブおよび栄養士会の皆さんのご厚意により、楽しくふれあい、おいしい給食をごちそうになりました。同事業は10月29日に児童館においても実施されました。

・10月12日、子育て支援の一環として、子どもたちに豊かな心が育まれるように、親子が触れあう時間を作り、家族と一緒に読み聞かせを体験していただく「広野町ブックスタート事業」を開始しました。４～５カ月児を対象とし、離乳食教室の開催に併せて実施することとしています。

・10月29日、認定こども園の建設予定地に近接する中央台・苗代替地区の住民および保護者を対象に、保健センターにおいて説明会を開催しました。実施設計の監修を依頼している東北大学小野田教授にも出席頂き、参加者への説明および質疑を行いました。

・11月１日、ふたば未来学園高等学校のご厚意により、保育所の子どもたちがサツマイモの芋掘りを体験しました。ふたば未来学園高等学校の先生や高校３年生５人と共に、子どもたちは一生懸命サツマイモを収穫しました。後日、サツマイモの一部が、ふたば未来学園高等学校から子どもたちへプレゼントされました。

・11月２日には乳幼児健診を開催し、他町村の乳幼児も含め18人の参加がありました。また、９月から11月まで月２回、計６回、「げんキッズ」を開催し、親子合わせて54人の参加がありました。

環境防災課

・９月21日から９月30日までの「秋の全国交通安全運動」期間中、役場前国道６号交差点や駅前交差点において、双葉警察署および富岡地区交通安全協会広野分会の協力をいただきながら、朝の通勤・通学時間帯に交通立哨を実施しました。運動初日の21日と最終日前日の29日には役場職員も横断幕などを持ち、啓発を行いました。

・９月23日夜、町民が行方不明になり、ご家族から消防団に協力依頼がありました。24日早朝から双葉警察署、消防団、町幹部職員が捜索を行った結果、消防団員が行方不明者を発見し、無事保護されました。

・９月24日、総合グラウンドにおいて、多くの来賓のご臨席をいただき、広野町消防団、婦人消防隊、東京電力広野火力発電所自衛消防隊の参加の下、秋季検閲式を行いました。団員などの品位および技能の錬磨に努めるため、通常点検および機械器具点検、分列行進、小隊訓練を行いました。

・10月５日、震災で流失した第３分団消防屯所の再建に続き、第３分団へ小型動力付積載車の引渡しを行いました。この車両の特徴は、オートマティックギアで、若い消防団員が運転しやすい仕様となっています。

・10月６日午後11時58分、福島県沖を震源とする震度５弱の地震が発生し、関係各課で特別警戒配備をとりました。町内での地震による被害や福島第一、第二原子力発電所も異常がなかったことから、午前４時に警戒配備を解きました。

・10月21日午前10時から広野町消防団、富岡消防署、双葉警察署、社会福祉協議会の参加の下、震災後４回目となる広野町津波避難訓練を実施しました。今回の訓練には、駅東側の集合住宅や折木高萩地区にお住まいの方、広野みらいオフィスに勤務している方など約50人が参加し、一時避難場所までの通路や、避難に要する時間の確認、消防団の警戒位置の検証を行うなど、有意義な訓練となりました。

・10月22日午後１時、台風21号の警戒態勢をとりました。22日午後６時15分に大雨警報が発表され、被害の発生が予想されることから、午後７時50分に、町全域に避難準備・高齢者等避難開始を発令し、公民館に避難所を開設しました。３世帯６人の方が避難し、台風の影響が小さくなったことから、24日午前９時に帰宅されました。この台風による人的被害や住宅被害はありませんでした。



ふたば未来学園高生徒と保育園児の芋掘り＝2017年11月１日

・11月12日午前９時30分から消防水利の少ない山林での火災を想定し、亀ヶ崎地区集会所周辺の用水路を給水地点、南沢地区の山林を火災現場とし、消防団員60人、消防車両13台が参加し、つなぎ放水訓練を実施しました。火災の多発期を迎え、本番さながらに取り組み、技術の向上を図ることができました。

産業振興課

・10月22日、広野町公民館において広野地区ほ場整備事業の地区別総会が開催され、相双農林事務所より現在の進捗状況ならびに今後のスケジュールが説明されるとともに、事業を実施する上での各種基準、価格などの議案について関係地権者のご理解のもと承認され、事業着手に向け一歩前進しました。

・11月１日、広野町役場前において、ふるさと応援寄付金３万円以上の納税者に対する返礼品として、特別栽培米コシヒカリと広野産大豆を使用した無添加味噌の発送式を行い、全国24道府県95人の納税者に向けて第１便を発送しました。第２回の発送は、平成29年１月に予定しています。

・11月４日、ひろの秋祭りの一環として農業団体、商業団体などのご協力をいただき収穫祭を開催し、来場者に広野町の食をお楽しみいただきました。

・11月18日、19日の２日間にわたり三郷市産業フェスタに参加し、広野産米のつきたて餅を約1200人の三郷市民に配布し、これまでの支援に対する感謝・御礼と広野産米、野菜、加工食品の風評被害の払拭を含めたPR活動を行いました。

建設課

・防災拠点道の駅ひろの造成事業につきましては、国道６号線と接続する第１期分として、残地森林を含む約６㌶の地形測量および用地測量、ボーリング調査は終了しました。土質は、砂質泥岩で盛土材として利用可能であることから、公設の土取り場として位置付け、広野町以北の災害復旧事業と復興事業などに活用します。また、現在、森林法および採石法に基づき相双農林事務所と相双地方振興局との協議により、整地設計および防災調整池の設計ならびに事業区域全体における残地森林の配置計画を実施しています。

・事業用地の取得につきましては、事業計画区域の第１期分として、公有地拡大の推進に関する法律により、関係地権者から土地買取希望申出書に合意をいただきながら土地売買契約と物件移転補償契約を進めており、土取り採取計画の許可申請事務を整え、国土交通省磐城国道事務所との連携を図り、土取り造成工事を推進します。

学校教育課

・９月30日、震災後５回目となる幼稚園庭での運動会を開催しました。当日は天候にも恵まれ、ご家族が応援するなか、園児たちは元気いっぱいに競技を繰り広げました。

・10月７日、小学校の学習発表会を開催しました。参観に来られたご家族の前で、児童たちは、合唱や演劇など、これまで練習してきた成果を立派に発表していました。

・10月15日には、国際フォーラムにおいて、広野町中学生海外研修報告会を開催しました。報告会において生徒たちは、研修を通して学んだこと、感じたことについて、グループごとに協議し、発表しました。

・10月29日、中学校において広蛍祭を開催しました。本年度は「飛翔」をテーマとして、伝統の継承と新たな校風の確立をめざし、生徒たちは、体験発表や学級発表に真剣に取り組んでいました。

・11月８日・９日の両日、昨年に引き続き「ヤングアメリカンズ」が開催されました。９日の夕方には、参観に来られたご家族を前に、２日間の練習の成果を小中学校の児童生徒228人が一丸となって、迫力ある演技を披露しました。

・11月13日、長野県弁護士会の法教育委員18人を講師に迎え、法教室を開催しました。小学６年生と中学１年生による混同の班編成により、裁判員裁判の模擬裁判を体験授業形式で指導をいただき、児童・生徒とも積極的に参加していました。

・12月２日、幼稚園の生活発表会を開催しました。ご家族の皆さんに多数ご来場いただき、園児たちが一生懸命練習しました音楽や劇を鑑賞し、

楽しい時間を過ごしていただきました。
・なお、12月１日現在の幼・小・中学校の就園・就学状況は、幼稚園59人、小学校146人、中学校82人、合計287人となっています。

生涯学習課

・９月23日、福島市の県営あづま球場において開催された第11回市町村対抗福島県軟式野球大会１回戦において、本町チームは富岡町と対戦し、４対２で６年ぶりの勝利をつかみ取りました。翌24日、須賀川牡丹台球場において、三春町との２回戦を行いましたが、健闘及ばず３対20で敗退という結果となりました。
・10月21日、相馬市において開催された第４回市町村対抗福島県ソフトボール大会は、台風21号の接近に伴い前日に降った雨によりグラウンド状況の悪い中で本町チームは玉川村と対戦しましたが、健闘及ばず４対19で敗退という結果となりました。
・11月４日・５日の両日、ひろの秋祭りの一環として「文化展」を開催しました。子どもたちをはじめ、各種団体より多くの力作が披露されました。また、実演コーナーにおいては、来場者が手芸、切り絵などを楽しんでいました。
・11月19日、第29回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会・ふくしま駅伝は白河市総合運動公園陸上競技場をスタート、福島県庁をゴールとして開催され、16区間94.8㌔で健脚を競いました。昨年度の過去最高の成績を更新すべく日頃より厳しい練習をしてきた選手の頑張りにより、全員が無事完走し、総合成績においては53チーム中、27位、町の部においては29チーム中、10位となり悲願の入賞を果たすことができました。
・12月３日、東日本大震災以降３回目となる第21回広野町生涯学習発表会を町中央体育館において開催しました。吉野正芳復興大臣をはじめとするご来賓多数のもと、出演された各団体の皆さんは、日頃の稽古の成果を多くの来場者の前で披露しました。中でもふたば未来学園高等学校吹奏楽部の迫力ある演奏は来場者を魅了していました。

<<< 施策のポイント >>>

広野夢大使

広野大使（通称“広野夢大使”）は、広野町外において広野町に関する情報を発信し、町の発展に寄与する助言等を行っていただける方に委嘱している。活動内容は、①町の広報及び宣伝、②町の活性化に向けた方策等に関する提言及び情報の提供、③町の発展のための支援である。

広野町の魅力をアピールしてもらえる人にお願いしており、平成28年には４名の夢大使を委嘱して、平成29年10月には以前から就任されている方を含めて９名の方に委嘱し、現在、14名の方に就任していただいている。

今後、新たな夢大使として、広野町の風景が詠われた童謡「とんぼのめがね」の作曲家平井康三郎氏の家の方々にも夢大使に就任してもらうことを検討している。

なお、平成28年に広野町で開催した「東日本大震災復興コンサート」への出演をきっかけに、夢大使を委嘱させていただいた、テノール歌手の前川健生氏には、その後もご自身のコンサートにおいて広野町の童謡「とんぼのめがね」や広野町が舞台とされる唱歌「汽車」を披露していただき、広野町のＰＲに多大なるご協力をいただいている。



広野夢大使前川健生氏委嘱状交付＝2017年10月18日



幼稚園運動会＝2017年９月30日



広野５回一挙４点
富岡追い上げ及ばず
広野4―2富岡

【詳】好機を生かした広野が富岡に逆転勝ちした。1点を追う五回、継投の坂本の立ち上がりを攻め、沢村の中前二塁打、四本哲の右犠飛で一挙4点を奪い逃げ切った。富岡は六回に1点を返したが、流れを取り戻せなかった。

逆転の一打 流れ変える
広野の沢村

○…五回無死満塁から走者一掃の中前三塁打を放った広野町の沢村英樹は「試合の流れを変えるつもりだった」と白い歯をのぞかせた。四回まで1点を追う状況が続いた。緊迫する中、高めの直球に食らい付き、逆転の一打を決めた。「次の試合も必ず勝つ」と闘志をかき立てた。

けがで投手を
断念三塁手に
富岡の鳴原智史

○…富岡町の主将鳴原智史は「あと一本が出なかった」と敗戦の悔しさを口にした。普段は投手だが、けがのため三塁手として試合に出場した。各地に避難した仲間とプレーできる今大会を楽しみに日々の練習に汗を流している。「来年は打って、投げて勝利を目指したい」と前を見据えた。

★遠部荒球審（富岡町）―広野町）両チームに力の差はなかった。広野町は要所で好機をものにした。富岡町は投手の制球の乱れが響いた。

福島民報2017年９月24日付

8

2018

〈平成30年〉



広報ひろの　に見る2018年



2018
平成30年

ふる里復興・再生「邁進の年」

町長メッセージ
1月　広野町長　遠藤　智

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。年頭に当たり町民の皆さまには、今年一年のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げますとともに、平素から町政全般にわたり深いご理解と温かいご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、広野駅東側と西側を結ぶこ線人道橋「未来のかけ橋」や県道広野・小高線に接続する町道下浅見川線、町道高萩・田中線が全線開通し、復興の拠点としての環境整備が整いつつあるなか、ふる里復興・再生に向けて継続実施している“童謡のまちづくり”が、避難生活を余儀なくされた町民の皆さまのふる里を想う心を創出したことにより、日本童謡協会から童謡文化賞を受賞しました。童謡「とんぼのめがね」が生まれ、唱歌「汽車」の舞台であることから、童謡文化の継承に努めてきたことが評価されたもので、広野町が受賞したことは、町の歴史に大きな喜びと誇りを刻みました。また、町民同士の絆の再生や交流人口の拡大を図るため、町の４大イベント（サマーフェスティバル、童謡まつり、秋まつり、ふれあいマラソン）のほか、震災後初となる集団対抗パークゴルフ大会を開催しました。更に、教育環境、子育て環境を充実させ、将来を担う子どもたちをしっかりと育成するため、早稲田大学、東日本国際大学、福島工業高等専門学校の３つの高等教育機関の研究拠点を誘致しました。研究拠点を中心としてふたば未来学園、広野小・中学校、地域の皆様と連携を図りながら、復興・再生から創生へと向かう事業を創出していきたいと思います。11月には、平成31年４月の開校を目指し「ふたば未来学園中学校・高等学校」の新校舎の起工式が行われ、本格的な整備に着手するなど、未来へつながる事業がスタートした一年でありました。

私は、これまで取り組んできた町の復興・再生を、新しい広野町の「創生」へと進化させ、ふるさとの歴史・伝統・文化を継承しながら新しいまちづくりを進め、「いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町」を標榜し、本年を“ふる里復興・創生「邁進の年」”と位置付け、「日本一元気な町づくり」を目標に掲げて着実に前進していきたいと思います。

８割を超える皆様が帰町した中で、これまでの避難生活により心身の健康を崩された方や被災により生活に要する経済的負担に不安を抱えている方が見受けられると共に、約1000名の町民が町外で生活している厳しい現状にあります。長期間にわたる避難から生活を落ち着かせるためには一定の期間が必要であることから、医療や介護の一部負担金や保険税・保険料の免除措置や、高速道路の無料化措置を継続するよう国に対して強く訴えていきます。町民の皆様の生活再建を果たすためには、経済的な自立と生活の安定が不可欠であり、プレミアム付商品券の発行を32年度まで継続して取り組み、町民の経済的負担を軽減させ、生活再建を下支えしていきます。

町政運営の五つの柱である「生活再建」・「安心」・「教育」・「発展」・「情報」を基本として、町民の皆様が、ふるさと広野町で安心して暮らしていけるよう『医』・『職』・『住』の充実を図ることが、ひいては被災地双葉地方の復興・再生の支える拠点となるものであり、確実に一つひとつの施策を進めていきます。

東日本大震災並びに原子力災害から６年９カ月が過ぎ、節目となる震災後10年目が近づいている中で、復興・創生に向けた取組みが正念場となり、広野町の復興に向け「継往開来」を胸に、全国の皆さまからご支援をいただいている真心に応えるべく、新たな価値観に基づく「新しい時代の広野の創生」に向け邁進していく考えであります。

本年が、皆さまとともに明るい希望に向けて歩みを進める年となるよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

町長メッセージ
4月　広野町長　遠藤　智

東日本大震災から７年を迎えて　“日本一元気な町づくり”へ

東日本大震災及び原子力災害から７年を迎えることとなりました。この大震災により今日に至るまで尊い命をなくされた方々に対して、深く哀悼の意を表しますとともに心よりご冥福をお祈り申し上げます。

私は全身全霊をささげ、ふる里の復興・再生、町民の皆さまの「幸せな帰町」に向けて全力で取り組んできました。本町は、「いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町」を標榜し、復興に向け着実に歩みを進めています。これまで、除染や環境放射線モニタリング事業、災害公営住宅整備事業、公設商業施設整備事業等により生活環境の回復を着実に進めるとともに、避難により希薄となった町民同士の絆の再生に積極的に取り組んできました。津波被害を受けた広野駅東側では、高さ8.7mの防潮堤と10.7mに嵩上げした県道広野・小高線、幅50mの防災緑地が２㎞にわたり整備されました。また、テナントビル「広野みらいオフィス」やＩＴ関連企業、医療施設、集合住宅が新たに立地するとともに、広野駅の東西を結ぶこ線人道橋「未来のかけ橋」や町道下浅見川線、高萩・田中線、久保田１号線が全線開通し、街並みが大きく変貌を遂げ、復興の拠点としての環境整備が整いつつあります。

このような中、昨年、継続実施している“童謡のまちづくり”が、避難生活を余儀なくされた町民のふる里を想う心を醸成したことや童謡文化の継承に努めてきたことが評価され、日本童謡協会から童謡文化賞を受賞し、町の歴史に大きな喜びと誇りを刻みました。さらに、教育環境、子育て環境を充実させ、将来を担う子どもたちをしっかりと育成するため、早稲田大学、東日本国際大学、福島工業高等専門学校の研究拠点を誘致しました。今後、この研究拠点を中心として、ふたば未来学園、広野小・中学校、地域の皆様と連携を図りながら、復興・再生から創生へと向かう事業を創出していきます。

８割を超える町民の皆さまが帰町した中、これまでの避難生活により心身の健康を崩された方や被災により生活に要する経済的負担に不安を抱えている方が見受けられるとともに、約830人の町民の皆さまが町外で生活している厳しい現状にあります。生活再建を果たすためには、経済的な自立と生活の安定が重要であり、医療や介護の一部負担金や保険税・保険料の免除措置や高速道路無料化措置の継続、プレミアム付商品券の発行等により、町民の皆さまの経済的負担を軽減させ生活再建の下支えとするほか、ふる里で安心して暮らしていけるよう「医」・「職」・「住」の確立を図り各種施策を進めていきます。

双葉地方が将来にわたり持続可能なまちづくりを成すためには、双葉郡８町村の広域連携により各町村が支え合っていくことが重要であります。本町は、ふたば未来学園高等学校の開校や、帰還困難区域の被災された方のための復興公営住宅の開設、復興事業等の従事者を受け入れていることを踏まえ、新たな共生社会の実現を図り、“双葉地方の復興を支える拠点”としての役割を果たしていきます。

これまで取り組んできた町の復興・再生を新しい広野町の「創生」へと進化させ、本年を“ふる里復興・創生「邁進の年」”と位置付け、より力強く前進していきます。「継往開来」を胸に“日本一元気な町づくり”を掲げ、震災からの復興が前進し、再生から創生へと新たな価値観のもと新しい時代のまちづくりに向け邁進してまいります。

国の復興・創生期間が終わるまで３年となりました。町の復興・創生と町民の生活再建をさらに前進させるため、まさに今が正念場であります。日々、環境が変化している中で、町民の皆様の声に真摯に耳を傾け、復興・創生を成し遂げるべく、今後のまちづくりを共に進めていきたいと存じます。

皆さま、町政への一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

町長メッセージ
10月１日　広野町長　遠藤　智

広野町ふる里復興“再生”から“創生”へ
新たなスタートを期して

平成30年９月30日で、緊急時避難準備区域の解除から丸７年を迎えました。

広野町は、東日本大震災によって地震、津波、原子力発電所事故による複合災害に見舞われ、全町避難を余儀なくされました。今日まで、全国の

1月28日

早稲田大学「ふくしま広野未来創造リサーチセンター」で学会を初開催



同所で初となる学会「ふくしま学（楽）会」を開催した。「ふくしまから伝えたいこと、知らなければいけないこと。」をテーマとし、早稲田大学、東京大学、京都大学、国、県、行政機関、NPO団体、ふたば未来学園高校生らが参加し、それぞれの立場から様々な視点での交流促進や情報発信、課題解決に向けた取り組みなどについて話し合った。

皆様から様々な御厚情を賜りながら復興“再生”に取り組み、約９割の町民の皆様の帰還を得ることができ、新たな生活を営みはじめております。

本年10月１日をふる里復興“創生”への新たなスタートの日とし、これまで町が取り組んできたふるさと復興“再生”を“創生”へと進化させ、生活再建を念頭に、新しい時代の共生社会を実現しうる「新しいまちづくり」を進め、新たなステージでの町の創生に取り組んでまいります。

復興“再生”から“創生”へと向かう中、廃炉・復興関連事業に従事されている方、帰還困難区域から避難されている方が町内で生活しており、実際の居住人口は、住民基本台帳上との人口比で約150％と極めて高い割合となっており、福島第一原子力発電所におけるイノベーション・コースト構想の進展に伴って、さらに割合が高まり、今後、長きに渡る課題となることが想定されます。

地方創生時代において少子高齢化社会を迎える中で、地域社会の活性化、地域人材育成のため、町の将来的なビジョンである「第５次広野町町勢振興計画」、「第２次広野町国土利用計画」及び「まち・ひと・しごと創生広野町総合戦略」に基づき各種事業を展開し、若い世代の転出抑制策や流入人口促進策を進めると共に、町民と廃炉・復興事業従事者が、地域の伝統文化や地域活性化の取り組みに参画し、信頼関係を創り上げることを展望いたします。次世代の人材育成を担うふたば未来学園中学校・高等学校の中高一貫教育の開校に向けて、地域連携を図っていきます。

「いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町」を標榜し、ふる里広野での生活再建を確かなものとしていくため「心の復興」を成し遂げ、「日本一元気な町づくり」の実現に向けて、未来への共生社会の町づくりに強く前進してまいります。

今般、豪雨災害や地震災害などの自然災害及びその他災害による緊急時に、実際に居住している方々を把握して警察や消防と連携して対応を図るため、帰還率に加え新たなデータとして「みなし居住率」をお知らせします。本年10月より、毎月、ホームページ等で公表してまいります。

施政方針

３月８日～16日：第１回議会定例会（９日～11日休会）

１．『医』の充実についての事業

・保健事業の推進につきましては、本町においては、心疾患、脳血管疾患の死亡率が国・県より高く、生活習慣病の予防が重要な課題となっております。また、これまでの避難生活により、生活習慣病の発症や身体機能の低下、閉じこもり、心の病などの心身の健康状態の悪化も懸念され、健康支援活動を継続していく必要があります。このことから、福島県をはじめ、県内外の有識者、関係機関の指導・助言をいただきながら、「広野町健康づくり計画」に沿って、栄養、運動、心の健康等の健康づくりに取り組みます。

・町民の健康管理につきましては、保健師、栄養士等専門職員による家庭訪問を実施し、心身の健康状態の把握と保健指導を行います。併せて専門職による運動教室、料理教室などを開催し、健康の保持増進に努めます。特に、各家庭での減塩対策を進めるため塩分濃度計を貸し出し、食生活改善推進協議会と連携して減塩の普及推進に努めます。また、総合検診の健康診査において、尿中塩分量測定を実施し、適正な塩分摂取量を啓発します。さらに、県内外の有識者による講演会や健康まつりなどの啓発活動をとおして、健康意識の高揚を図るとともに、特定健康診査データなどを保健事業に反映させ、町民の健康寿命の延伸に努めます。健康診査、各種がん検診を実施し、生活習慣病の予防、疾病の早期発見・早期治療を目指すとともに、特定健診未受診者に対しては、受診勧奨を行います。各種予防接種事業、人間ドック・脳ドック検診費用助成を引き続き実施いたします。

・町内の医療体制につきましては、医療環境の充実向上を図ることを目的とした医療環境向上推進事業を継続し、休診日などの当番制による診療体制を整え、また救急患者の受け入れにつきましても医療機関に対する支援を継続するとともに、町民が安心して生活できるよう、町内医療機関と連携を図っていきます。

・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険における保険税・保険料および一部負担金につきましては、上位所得層を除く被保険者は引き続き免除されることとなり、保険税・保険料につきましては平成31年３月分まで、一部負担金につきましては平成31年２月28日まで免除期間が延長されます。

・本町の医療費は、著しく高い水準にあります。特定健康診査の受診率向上、医療費適正化の推進、健康づくり意識の啓発、医療費分析の結果を活用した保健事業などに取り組み、各医療制度の事業運営の安定化に努めたいと考えております。

・高齢者福祉につきましては、町、社会福祉協議会、医療機関、介護事業者などが情報を共有し、連携を図りながら、町民の健康寿命を延伸させるとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう「地域包括ケア」の実現に向けて取り組みます。帰還されたご自宅において、健康で生きがいを持って安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携し、外出支援サービス事業、軽度生活援助サービス事業など、様々な福祉サービス事業を継続し、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の生活支援の充実を図ります。

・障がい者福祉につきましては、障害者が自立した生活を送ることができるよう、障がい者自立支援給付事業や地域生活支援事業をとおして、日常生活を支援するとともに、各種障がい福祉サービスや相談業務の充実に努めます。また、帰還された障がいをお持ちの方で、公共交通機関の利用が困難な場合や福祉事業所の送迎を受けられない方のために通所事業所までの移動支援を引き続き継続いたします。

・介護保険事業につきましては、超高齢社会を迎え、健康寿命の確保に向け平成28年度から「いきいき百歳体操」を実施しています。平成30年度においても実施箇所を増やし、地域住民が自主的に活動できるよう、サポート体制を整えます。必要な方に必要なサービスが適切に提供できるように努めながら、介護予防の強化に向けた取り組みを継続いたします。

・放射線健康管理事業につきましては、本町における放射線量は、除染などにより低減しているものの、町民はいまだ健康不安を抱えている状況にあります。引き続き、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査に加え、小学生・中学生を対象としたDシャトル線量計による日常生活で受ける放射線量の測定、放射線健康管理アドバイザーによる講演会と少人数による相談会を実施し、放射線による健康不安の軽減に努めます。

・大学の教授ら外部有識者による広野町放射線健康対策委員会は、引き続き委員会活動を継続し、町民の放射性物質による健康影響などについて、専門家からの適切な指導助言をいただきながら放射線健康対策に取り組みます。また、町民の放射線に対する不安や疑問にお応えするため設置した広野町放射線相談室は、さらに内容の充実に努め、町民が抱く放射線に関する各種不安について、きめ細やかな対応となるよう努めます。

２．『職』の充実についての事業

・雇用の創出につきましては、広野駅東側開発地区や広野工業団地への新規企業の誘致を進めるとともに、新たに除染廃棄物等の仮置き場として土地利用を図っていた広野工業団地隣接地および東町地区仮置場を産業団地としての再整備を行い、積極的な企業誘致を推進いたします。なお、広野火力発電所内の石炭ガス化複合発電（ＩＧＣＣ）は、本年４月に本格着工し、地元雇用の拡大が大いに期待されます。

・イノベーション・コースト構想の推進につきましては、本町は、双葉地方における廃炉などの研究開発拠点のバックオフィス的役割を果たし、広野町以北の復興を促進すべく、取り組んでおります。そのような中、本構想の具体化を推進するために必要な体制を充実する観点から、より速く効率的に構想を実現するために、行政だけでなく、産業界、学界の参画のもと、産学官で目標を共有し、浜通り地域の現状、課題を整理し、今後の浜通りにおける産業が目指していく方向性と、その実現に向けて必要となる実施体制、情報発信のあり方や交流人口の拡大を含む取り組みを進めていきます。



3月1日 ふたば未来学園高校１期生卒業式　同校１期生140人が濃密な３年間の高校生活を胸に母校を巣立った。

・被災地域テレワーク推進事業の導入につきましては、地域住民が柔軟な働き方のできる雇用環境、特に子育て世代の就労機会の拡大を図り、若者の定住拡大につなげることを目的として、平成29年度に、ふくしま未来テレワーク「おらげ」を立ち上げました。今後も、更に内容の充実を図り、目的達成に向け、最善を尽くしていきます。
・農業におきましては、営農再開６年目となる平成30年度産米の作付けについて、福島県より作付面積の目安として167㌶と示されました。平成30年度営農を行う農家に対しては、国の経営所得安定対策を活用していただき、農業経営の安定化を図ります。併せて、本町は、ふるさと応援寄附金に寄附していただいた納税者に特別栽培米をお礼の品として贈る取り組みをとおし、生産農家への支援と広野町産米のPRをしていきます。
・また、担い手農家への農地の集約を目指し、ほ場の環境整備を図るため、町内７地区のほ場整備事業の年内着手に向け関係機関と連携し取り組みます。
・農業後継者の確保・育成に向けた取り組みとして、「広野町農業次世代人材育成奨学資金条例」を設け、町の農業振興と農業後継者を確保するためその修学に必要な資金を貸し付けし、農業経営の安定と優れた農業担い手の確保を目指します。

3.『住』の充実についての事業

・「広野町まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の取り組みにつきましては、本町は、第５次広野町町勢振興計画および第２次国土利用計画を策定しました。これらの計画で示している基本理念や将来像と方向性が、総合戦略で目指すまちづくりと一致していることから、広野町総合戦略を町勢振興計画の、特に若い世代における移住・定住促進、新たな人の流れ、まちづくり、産業分野の戦略的ビジョンとして位置付け、広野スタイル創出事業などに取り組みます。また、総合戦略で示す、まち・ひと・しごと創生を実現するため、より効果的・効率的に取り組みを進めるとともに、その効果を検証していきます。
・復興関連事業の継続につきましては、「広野町復興計画」に掲げる基本理念・目的を達成するため、シンボル事業として位置付けている広野駅東側開発の整備を進め、諸施策を確実に実施いたします。また、復興関連事業をはじめとした、まちづくり施策の実施につきましては、福島再生加速化交付金をはじめとした国・県補助金などの財源確保に努め、町独自財源の負担を少なくする財政運営に努めます。
・特に復興拠点として整備している駅東側につきましては、東口広場整備も完了したことから、第２期開発地で計画している住宅地整備を、民間事業者との連携も模索しながら早期完成を目指し、進めていきます。
・駅西側広場整備につきましては、現在までJRをはじめ、関係機関と協議を進めているところですが、現有トイレがプライバシー確保やバリアフリーの面で著しく劣っており、早急な整備が求められております。このことから、トイレ再整備を先行して行い、誰もが安心・安全に利用できる環境を構築します。
・Ｊヴィレッジ新駅設置につきましては、Ｊヴィレッジは福島県復興のシンボルであり、双葉地方の復興に大いに寄与するものであります。Ｊヴィレッジを中核とした地域全体のさらなる活性化のためには、交流人口の拡大、とりわけ首都圏からの誘客力の向上、交通アクセスの強化が不可欠であります。このため本町は、立地自治体として中長期的視点に立ち、双葉郡の他町村、東日本旅客鉄道株式会社、福島県、双葉地方町村会と密に連携し、新駅設置に向けた取り組みを進めていきます。
・また、町民が安心して暮らせる住環境を整備していく上で、教育・子育て環境をしっかりと捉えていくという視点が非常に重要であります。教育・子育て環境が充実していることは、将来を担う子どもたちや家族が将来にわたり町で生活していただけることにつながるものであり、広野町が持続可能な自治体として成長していくため非常に重要であります。
・本町に立地する「ふたば未来学園高等学校」は、約300人強の生徒が、自立、協働、創造の校訓のもと、日々頑張っており、３月１日に第１期生が卒業しました。浜通りに進出した研究機関や企業が高等教育を修学した人材を求めることを考慮すれば、当該地域への高等教育機関の誘致が重要であり、子どもたちに「みらい」や「夢」を感じてもらえる環境を整える必要があります。町としましては、連携協定を締結している早稲田大学環境総合研究センターや東日本国際大学、福島高等専門学校との連携を密にし、ふたば未来学園高等学校をはじめ、町内の教育環境の充実に努めます。
・ふたば未来学園整備事業につきましては、福島県教育庁は、平成31年春の開校を目指す中高一貫校について、併設型中高一貫教育校のメリットを活かしたコンパクトで機能的な施設、国際教育、環境教育などの多様な教育活動や、個別指導や共同学習を展開できる柔軟な運用が可能な本校舎施設を、総合グラウンド西側土取場跡地に、屋外運動施設のサッカーグラウンドを下北迫字岩作地内に、通学困難な生徒のための寄宿舎が、平成31年３月竣工に向け、着工されました。町としましては、福島県教育庁に協力し、予定どおりに整備が進むよう取り組みます。
・本年１月に、こども家庭課内に「広野町子育て世代包括支援センター」を立ち上げ、妊娠から出産、子育てへと途切れのない支援を行うこととしており、平成30年度においては、はじめての妊娠、出産を控えるご夫婦を対象とした学習会の開催や相談コーナーの開設など、より一層子育て世代へ寄り添いながら支援の充実を図ります。出産後１カ月を含めた妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、各種予防接種事業、乳幼児等医療費助成事業を引き続き実施いたします。
・また、帰還された障がい者児などが公共交通機関の利用が困難な場合や福祉事業所の送迎を受けられないなどの場合には、障がい者児の通所事業所までの移動支援を継続いたします。また、障がい者児福祉について、地域住民により一層理解を頂けるよう啓発に努めます。
・子ども子育て支援新制度につきましては、「広野町子ども子育て支援事業計画」に基づき、各種事業を推進しています。平成31年度が改訂の時期となるため、平成30年から改訂作業の準備に取りかかることとしており、対象世帯へのアンケート調査を予定しています。
・認定こども園整備事業につきましては、町の未来を担う子どもたちの健やかな成長を育む土台となるべく、幼保連携型の一元化施設として、認定こども園の整備を進めております。２月に臨時議会において承認を頂き、本体工事に着手しました。平成30年度においては、平成31年４月の開園に向けて、本体工事に加え、外構工事に着手し、安心して子育てができる環境づくりを進めます。また、工事期間中は保健センター、保育所、児童館を利用する町民の方々にはご迷惑をお掛けすることとなりますが、各施設利用者の安全を第一に事業を進めます。
・児童福祉（保育所・児童館）につきましては、児童館の次年度においては80人を超える児童の入館が予定されており、将来を担う子どもたちが、明るく、元気に、健やかに過ごせるよう指導体制も含め環境整備に努めます。保育所につきましては、現有施設での最後の保育となることに加え、認定こども園整備工事の現場に隣接

3月27日 広野駅東側津波避難誘導サインを設置



津波発生時の避難経路を案内する津波避難誘導サイン（看板）を設置。設置場所は、広野駅東側を中心に、避難場所として指定している築地ヶ丘公園までの避難経路上。

3月29日 広野駅東口広場オープニングセレモニー



広野駅東口の玄関となる「広野駅東口広場」完成に伴うオープニングセレモニーを行った。広場面積は5,685㎡で20台分の一般駐車場、乗降場、駐輪場を整備した。

することから、子どもたちの安全管理を第一に、子どもたちにとって不便のない保育を実施いたします。
・環境対策につきましては、各地区のゴミステーションにおいて、収集日以外にゴミ出しされている集積箱や、家電などを空き地や林道に不法投棄している事案があることから、環境美化推進員の見回りと、広野町安心・安全ネットワーク会議をとおし、関連事業所などへの注意喚起に努めます。かねてから懸案事項でありました祝祭日のゴミの収集につきましては、本年４月から実施いたします。
・除染対策につきましては、平成24年度から実施している家屋敷地などにおける環境モニタリング調査を引き続き実施し、生活圏における放射線の状況などについて情報を提供していきます。また、平成30年度の除染廃棄物の中間貯蔵施設への搬出量につきましては、約33,000袋となっておりますが、残りの除染廃棄物も速やかに搬出するよう環境省に求めていきます。また、その間、責任を持って、東町仮置場の安全管理に努めていきます。
・交通安全対策につきましては、広野町安心・安全ネットワーク会議をはじめ、関係機関と緊密な連携を図り、毎月の立哨活動をとおし、交通事故防止に努めます。また、高齢者が当事者となる交通事故の減少を図るため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施いたします。
・防犯対策につきましては、地域住民が安心して生活できるよう、双葉警察署、警戒パトロール隊、防犯指導隊など関係団体と連携を図り犯罪の防止に努めます。犯罪に対する抑止力の向上図るため、昨年に引き続き、住宅用防犯カメラの設置者に対し経費の一部を支援します。
・防災・防火対策につきましては、地震、津波から地域住民の生命を守るため、関係機関と連携のもと、津波避難訓練を実施いたします。災害発生時に地域住民が多様な情報手段から情報を取得し、迅速かつ確実に避難することができるよう、新たにＪアラートと防災行政無線を連携し、情報の多重化を進めます。広域消防指令台で覚知した災害情報に基づき、町の防災行政無線と連動して、火災情報等の伝達ができるシステムを構築いたします。また、火災が起きないよう消防団、婦人消防隊と連携し、予防消防に努めます。
・森林につきましては、上浅見川地域より、ふくしま森林再生事業を活用し、間伐などの森林整備と、表土の流出防止などの放射性物質対策を一体的に実施し、森林の有する多面的機能の維持と放射性物質の拡散防止へ計画的に取り組みます。
・“防災拠点道の駅ひろの”整備事業につきましては、双葉地方を元気で活力のある地域とするため、町民が積極的に関わる「協働」による道の駅の整備と民意の合意形成を図りながら進めていきます。
・道の駅計画区域内の土取り造成事業につきましては、公設の土取り場として位置付け、広野町以北の災害復旧事業と復興事業などの盛土材として活用し、暫定の造成により平地となった場所を防災広場とすることから、土取り採取計画の許可申請事務と国道６号線からの出入口を確保のうえ、国土交通省磐城国道事務所との連携を図り、土取り造成事業に着手いたします。
・教育全般につきましては、幼稚園、小学校、中学校が、義務教育終了時点の「めざす子どもの姿」を共有し、「夢や希望を抱き未来をたくましく生き抜く幅広い見識と創造性の育成」を、幼稚園と義務教育９年間の一貫した教育目標として掲げ、各発達段階において、その基礎となる「確かな学力と自ら学ぶ意欲や態度」「人への思いやりの心とふるさとへの愛着」「生涯にわたり健康で安全に生活する力」の育成を目指し、「広野町教育ビジョン」に基づく魅力ある教育活動を展開していきます。
・就学・就園支援事業につきましては、東日本大震災により被災した園児児童生徒の保護者などに対し、被災児童生徒就学援助事業補助金を活用し、定められた所得要件に基づき、私立幼稚園の保育料や小中学校就学に係る費用を助成する就学援助を実施いたします。また、同補助金により、平成30年度においても広野小・中学校に通学する児童生徒の安全を確保するため、引き続き町内外のスクールバスの運行を実施いたします。
・広野幼稚園就園補助事業につきましては、東日本大震災により被災した保護者の負担軽減と広野幼稚園への就園奨励を図るため、広野幼稚園に在園する園児の保育料と給食費の全額を補助します。
・国際交流事業につきましては、次世代を担う中学生を海外に派遣し、ホームステイや同世代の人たちとの交流や、海外での様々な事業に参加することで、「国際的な視野と見識」並びに積極的に物事に取り組む「逞しく生きる力」を身につけるため国際交流事業を実施いたします。
・ふるさと創造学・映像教育につきましては、中学１年生を中心に映像制作を行い、ふるさと広野町の良さを再発見し、伝統と文化を見つめ直すことで、広野町の未来と地域の復興に貢献できる子どもたちを育成する「ふるさと創造学」に取り組みます。
・幼小中魅力化検討事業につきましては、ふたば未来学園における併設型中学校が平成31年４月に開校される状況において、広野中学校の健全なあり方について熟慮し、これまで実施してきた小中学校間の連携・接続の成果を検証しつつ、幼稚園・小中学校の魅力ある教育の具体化に向けた検討を行います。
・公民館における社会教育および社会体育事業につきましては、８割を超える町民が帰還し、新たな生活をしている中において、地域住民の心のよりどころとなるような「ふるさと創生大学」、各種文化教室の開催など、生涯学習を充実させるとともに、文化ならびにスポーツイベントを開催し、地域間および世代間の交流を促進させ、併せて交流人口の拡大を図ります。また、施設整備につきましては、ふたば未来学園高等学校及び認定こども園の建設に伴い、総合グラウンド周辺の環境が大きく変化することを考慮し、屋外スポーツ施設の改修を計画的に進めていきます。

一般経過報告

６月13日～14日：議会定例会

総務課

・４月26日、広野町中央体育館会議室において平成30年度行政区長会議を開催し、各担当課長が平成30年度の重点事業などを行政区長に説明し、事前に頂いていた行政区長からの要望・質問事項に回答しました。
・６月６日、坂井総務副大臣が、町内駅東側整備状況とＪヴィレッジの復旧状況の視察のため来町されました。視察に先立ち、復興・創生期間の職員の人的支援、光ケーブル管理運営に関する支援、テレビ難視対策の支援の継続などについて、支援をお願いしました。
・６月９日、午前10時および午後２時、10日午後６時から広野町中央体育館会議室において住民説明会を開催しました。多くの住民参加の下、各担当課長が平成30年度の重点事業などを説明しました。

復興企画課

・３月11日、広野町と福島高専が締結した地域連携協定に基づく事業の一環として、福島高専公開講座「自動で動くロボットをつくろう」を二ツ沼総合公園パークギャラリー内で開催しました。広野中学校生徒８名が参加しプログラミン

4月18日 町道中央台～山ノ神線 開通式



浅倉橋付近で安全祈願祭と開通式を行い、地元住民や町職員ら約60人が参加し、町の発展と復興に寄与する生活道路の開通を祝った。

4月18日 浅倉橋渡り初め式



一家三代夫婦による浅倉橋渡り初め式を行った。

グの楽しさを学びました。
・３月29日、広野駅周辺の交流活動を活性化することにより、新たな地域コミュニティの創出を図り、広野駅前開発のシンボルとして復興・再生に大いに寄与するものと期待される広野駅前東口広場の完成式が議会議員の皆さま出席の下、執り行いました。
・４月13日、福島復興電源として地元の就業の拡大と経済効果が期待される広野ＩＧＣＣパワー合同会社発電所の起工式が執り行われました。
・４月14日、近代化農業ゾーン地権者説明会を開催し、これまでの経緯と震災以前の農地に戻していくことを説明しました。個別説明も含め地権者23名のうち22名の方から元の水田地帯に戻すことにご賛同いただきました。今後、産業振興課と連携し、平成31年度からの作付けに向け取り組んでいきます。
・４月24日、旧三豊跡地に進出したレイス株式会社広野工場の地鎮祭が執り行われました。同社は化粧品製造販売を手掛け、地域経済の発展に大きく寄与することが期待され、本年12月工事竣工、来年春の稼働開始を目途に工場建設に着手しました。
・５月３日、二ツ沼総合公園内においてふれあいフェスタを開催しました。ダンスやチアリーダーのパフォーマンス、○×クイズ大会、各出店者による飲食物・雑貨などの販売を行い、家族連れを含め多くの方にご来場いただき連休にふさわしいイベントとして楽しんでいただきました。
・５月８日、広野町と広野町商工会は、広野駅東側開発整備事業（第一期）内に広野町商工会が新しく商工会館を建設し、連携・協力していくことを目的として基本協定を締結しました。
・５月22日、双葉地方の復興の中核拠点であるＪヴィレッジへの交通アクセスを強化する常磐線（仮称）Ｊヴィレッジ駅の起工式・安全祈願祭が執り行われました。これにより、首都圏からの誘客拡大が図られ、広野町の交流人口拡大や双葉地方の復興に大きく寄与するものと期待されます。
・５月29日、双葉地方町村会と双葉地方町村議長会が合同で、復興に向けた施策への財源の確保や復興推進体制の継続などについて、国へ要望しました。
・６月１日、広野駅東側開発区域において工事が進められているホテル「ハタゴイン福島広野」のコンベンションホールが先行オープンしました。地上７階建て客室222室の同ホテルは本年10月完成を目標としています。

健康福祉課
・町民の皆さんが、健康で安心して暮らせるよう医療環境の充実向上を図ることを目的とした医療環境向上推進事業につきましては、昨年６月から事業を実施し、土曜・日曜・祝日などの休診日、延べ94日間において当番制による診療体制を整えることが出来ました。また、救急患者の受け入れは、29年度末で、診療時間内40名・診療時間外344名・深夜時間43名、延べ427名の受け入れとなっており、今年度も継続して事業を実施します。
・３月５日、放射線に関する有識者で組織する第５回の広野町放射線健康対策委員会を開催し、外部被ばく・内部被ばく、食品などのモニタリングデータをもとに、放射線防護対策についての分析・評価と、30年度の取り組みに対する指導・助言をいただきました。
・国民健康保険制度の財政運営が本年４月から福島県に移行していますが、制度改正の周知を図るとともに、３月下旬、統一様式の被保険者証を被保険者に対して発送しました。
・本年３月、老人保健法に基づき、「広野町高齢者福祉計画」を、介護保険法に基づき、「第７期介護保健事業計画」を策定しました。この計画に基づき、高齢者を対象とした生きがい事業、健康づくり事業や、介護保険サービス給付、認知症対策事業を実施します。
・また、障害者総合支援法に基づき、「第５期障がい福祉計画」を策定しました。この計画に基づき、障がい者福祉サービス給付や車両移動支援事業等の地域生活支援事業を実施します。
・４月17日、健康増進法に基づき、住民の健康増進の推進、いきいきと暮らせるまちづくりを目指す「広野町健康づくり計画」を策定するため、19名の委員を委嘱し、広野町健康づくり策定委員会を開催しました。
・６月２日から高齢者福祉サービスの充実を図ることを目的に、デイサービスセンター広桜荘において、土曜日の事業を開始しました。

こども家庭課
・保育所や幼稚園に通っていない未就学児を対象とした「げんキッズ」を４月、５月に各２回開催し、延べ31名の親子に参加をしていただきました。５月12日、19日には乳幼児健診を実施し、富岡・浪江両町から避難している乳幼児も含め、25名の参加がありました。また、今年度からの新規事業であります初めての妊娠・出産・子育ての不安などを解消する助産師さんよるミニ講座「トツキトウカ事業」の第１回目を５月12日に開催し、４名の妊婦と配偶者１名の参加があり、参加者からは、「１人で悩んでいたこともあったが相談ができ、不安解消になった」と感想をいただきました。
・４月４日には保育所及び児童館の入所・入館式を行い、保育所に14名、児童館に78名の子どもたちを迎えました。子どもたちが安心・安全に過ごせるよう環境の整備に努めております。
・認定こども園の整備につきましては、去る３月20日に認定こども園建設工事に係る安全祈願祭及び起工式を実施し、現在、基礎工事を行っています。建設工事に伴い保健センター、保育所、児童館を利用される方にはご不便をお掛けすることとなることから、４月７日には工事に係る住民説明会を公民館で開催しご協力をお願いしました。

環境防災課
・４月６日から４月15日までの「春の全国交通安全運動」期間中、役場前国道６号交差点及び駅前交差点において、双葉警察署および富岡地区交通安全協会広野分会のご協力をいただきながら、朝の通勤通学時間帯に交通事故防止及び挨拶運動を実施しました。
・４月９日、高齢者が当事者となる交通事故の減少を図ることを目的とし、自主的に運転免許証を返納した75歳以上の高齢者に対し、タクシー利用券を助成する広野町高齢者運転免許証自主返納者支援事業を実施するため、広野タクシー有限会社と協定を締結しました。
・６月１日には交付決定第一号者に対しまして、役場庁舎内においてタクシー利用券及び高齢者運転免許証自主返納者証明書を交付しました。
・広野町安心・安全ネットワーク会議は、４月10日、役場前国道６号交差点および日の出橋交差点において、５月24日には役場前国道６号交差点及び桜田交差点において交通事故防止のための交通立哨を実施し、安全運転を呼びかけました。
・４月27日には、双葉警察署管内における交通死亡事故ゼロ１年を４月13日に達成したことに伴い、これまでの交通事故防止活動に対する感謝状を双葉警察署長より受領しました。
・４月22日、４年に１度、郡内の消防団並びに婦人消防隊が一堂に会する福島県消防協会双葉支部春季連合検閲式が震災後初めて富岡町夜の森地区に場所を戻して開催されました。各町村の団員、隊員515名が参加する中で、広野町消防団、婦人消防隊総勢61名は、双葉地方町村会副会長の閲団後、桜並木の通りを富岡町民総合運動場まで分列行進し式典に臨みました。

産業振興課
・本年度の水稲作付面積については、約163㌶になると見込んでおり、今後、作付けされた水田

4月22日　春季連合検閲式を実施



富岡総合グラウンドにおいて、８町村の消防団員ら約520人が参加のもと春季連合検閲式を実施し、復興と地域消防への決意を新たにした。

の現地確認を行い、集計作業を行っていきます。
・５月24日、昨年に引き続き、原子力被災12市町村農業者支援事業説明会を開催し、支援内容の説明と農業者支援事業申請希望者との個別相談を行い、事業希望者が円滑に申請できるよう取り組みました。
・６月８日、復興用苗木「ヤマボウシ」を、緑の少年団員30名とともに広野小学校の庭に植樹しました。この苗木は５月12日に東京で開催された「第28回みどりの感謝祭式典」において、東日本大震災からの復興を祈念して、広野町緑の少年団に贈呈されたものです。
・６月10日、第69回全国植樹祭が天皇皇后両陛下のご臨席を賜り、南相馬市原町区で開催されました。東日本大震災の被災地で初めて開催されたもので、本町からも、緑の少年団員や招待者など、24名が参加し、他の参加者と共に、緑豊かなふるさとの再生や、復興に向けて力強く歩み続ける福島の姿を広く国内外に発信しました。

建設課
・４月18日、町道中央台・山ノ神線開通式及び浅倉橋の渡り初めを実施しました。本路線は昭和から平成の30年の長きに渡り時を刻み、ようやく全線開通を果たし、町内の新たな幹線道路ネットワークが形成され、生活の利便性が高まるとともに、産業の振興、地域コミュニティの再生、ふるさと復興に大きく寄与するものであります。また浅倉橋の渡り初め式においては、一家三代の夫婦に渡り初めを引き受けていただき、本橋梁が三代夫婦同様、永続するよう厳かに神事を執り行いました。
・防災拠点・道の駅造成事業につきましては、計画区域内の事業用地取得に向け用地交渉を進めております。現在、９割を超える契約済または契約見込みであり、関係地権者全員の同意を得るべく善処してまいります。この道の駅につきましては、基本構想を軸に様々な視点から意見を聴取し、計画を具体化させるため、平成27年11月より官民一体となった整備検討委員会を開催し、計５回の議論を重ね平成29年３月に整備検討報告書として町に答申されました。その後庁内において、整備の規模、経済性、有効性、実現性等様々な観点から協議し、見直しを行い、当初案の敷地を縮小し、整備を進めていくこととしました。土取につきましては、現在富岡町と盛土材としての利用について協議を進め、合意しているところであり、今後お互いの負担区分の調整をし、今年度内から土砂の搬出をする予定となっております。これに併せ国道６号からの土砂運搬路の出入り口を国土交通省磐城国道事務所が準備を進めており、工事着手の調整をしているところであります。今後も関係機関との連携を図りながら整備を進めて行きます。
・６月３日、昨年に引き続き、河川と海岸の愛護月間に先立ち、町民の皆様と河川愛護団体等のご協力をいただいて、浅見川、折木川、北迫川流域全体の良好な河川環境の保全と再生を積極的に推進するとともに、河川愛護意識の醸成を図ることを目的に、広野町クリーンアップ作戦を実施しました。青空のもと、大勢の参加者により、ふるさとひろのの河川清掃作業をしていただいたことに厚く御礼を申し上げます。今後もふるさとひろのの河川環境の保全、きれいな町づくりに努めます。

学校教育課
・４月５日、ＪＦＡアカデミー福島13期生男子16名、女子６名の入学式が静岡県御殿場市において開催され、当町から副町長、教育長が出席しました。
・４月６日、広野小学校・広野中学校において入学式が行われ、小学校18名の児童、中学校16名の生徒が新１年生として入学しました。小学校の全児童は153名、中学校の全生徒は68名となっております。
・４月９日、広野幼稚園において、入園式が行われ、24名の園児が新たに入園し、現在67名が就園しています。
・同日、福島県立ふたば未来学園高等学校の４回目の入学式が行われ、148名の新入生が新たな決意のもと、未来に向け挑戦を始めました。
・５月２日、幼稚園、小・中学校において、地震および原子力災害を想定した「幼小中合同避難訓練」を実施しました。訓練にあたりましては、児童生徒の保護者への引き渡しについて、「引き渡しカード」を使っての訓練など、保護者を含めての連絡体制を確認しました。
・５月19日、広野小学校の運動会が、開催されました。朝方の雨の影響で１時間遅れての開始となりましたが、児童たちは、「最後まで仲間とともにゴールをめざそう」をスローガンに、練習の成果をしっかり出し切り、最後まで頑張りました。ご家族の皆様共々、思い出に残る大変貴重な一日を過ごすことができました。

生涯学習課
・日本の伝統文化に親しむことを目的に小・中学生を対象とした子ども茶道教室を二ツ沼総合公園清明館において４月28日より開催しています。この子ども茶道教室には小学生を中心に11名の申込みがあり、今後、12月まで毎月１回開催し茶道の基本を学びます。
・５月20日からは、町内在住・在勤の方を対象にナイスレディ教室など６つの教室を開講しました。各教室には合わせて70名が参加して来年３月まで開催します。この事業は生涯学習の推進を図りながら、参加者同士で交流を深めるなど、地域コミュニティの場としての役割もあります。
・また、５月27日には町内外から多数の参加により、五社山登山を実施しました。特別ゲストとして、「公益財団法人福島県文化振興財団理事長の杉　昭重」様、「サッカー日本代表帯同シェフ・広野夢大使の西　芳照」様、「岬学園かもめパン工房園長・広野夢大使の岬　花江」様をお迎えして、一緒に五社山の新緑を満喫しました。

一般経過報告

9月11日～14日：議会定例会

総務課
・６月20日に岐阜市長、７月23日に宮崎市長と日向市長、７月24日に鳥取県日吉津村長、８月７日に神奈川県茅ヶ崎市長を訪問し職員の派遣に対してのお礼を申し述べました。
・８月10日、伊東市で開催された第72回按針祭に広野町議会総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長と出席し交流を深めました。

復興企画課
・６月17日、二ツ沼総合公園で、美しく住みよいまちづくりの一環として花いっぱい運動を実施しました。約150人の町民の皆様にご参加いただき公園内の花壇にサルビアやマリーゴールド約7000本を植栽しました。
・６月18日、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社と「広野駅周辺整備の基本事項に関わる協定」を締結しました。駅の西口トイレ整備、西口広場整備、バリアフリー化等を実施するにあたり必要な協定となります。
・７月３日、自民党東日本大震災加速化本部額賀福志郎本部長が来庁し、「復興支援体制の継続」他、14項目について要望しました。
・７月22日、兵庫県たつの市で「第34回童謡の祭典」が開催され、教育長と共に出席しました。祭典ではたつの市少年少女合唱団が“広野から生まれた童謡”を披露しました。
・童謡誕生100年の記念すべき年に、童謡によるまちづくりの先駆者であるたつの市と共に童謡を通した交流を図っていき、全国に「童謡のまち」の魅力を発信し、童謡文化の発展と次世代への継承に努めます。
・７月26日、27日、吉野正芳復興大臣、世耕弘成経済産業大臣、中川雅治環境大臣、山口那津男公明党代表に対し、町議会との合同で「復興支援体制の継続」他、20項目について要望しました。東京電力ホールディングス株式会社小早川智明代表執行役社長に対しては、「福島第一原子力発電所などの安全対策の徹底と着実な廃炉、適時適切な情報提供」などを要望しました。
・７月28日、Ｊヴィレッジの再始動記念式典が行われ、吉野正芳復興大臣、田嶋幸三日本サッカー協会会長などと共に、地元町長として祝辞を述べました。
・８月４日、二ツ沼総合公園パークギャラリーにおいて、早稲田大学ふくしま広野未来創造リサーチセンター主催による第２回ふくしま学会が開催されました。同学会は、「ふくしまから伝えたいこと、知らなければいけないこと」をテーマとして、ふたば未来学園の生徒、地域団体、行政・学術機関が一堂に会し、本町及び双葉地域の将来像等についてフリーな意見交換会を実施しました。
・９月４日、平木大作経済産業政務官が東日本大

10月４日　廣野橋渡り初め式



東日本大震災で津波被害にあった廣野橋の架け替えが竣工し、一家三代夫婦による渡り初め式を行った。

震災からの復興状況の視察のため来庁されました。福島第一原発の汚染水浄化後に残る放射性物質トリチウムを含んだ水の処分について、地元理解を最優先に進めるよう求めました。その他産業団地の整備に対する支援等を要望しました。

・９月８日、Ｊヴィレッジ全天候型練習場のオープン記念式典が行われ、サッカーグラウンド一面が入る規模の屋内練習場は国内では初めてであり、来賓の皆様にお披露目され、地元町長として祝辞を述べました。

健康福祉課

・７月10日から14日までの５日間、広野町保健センターにおいて総合検診を実施しました。受診者数は、国保特定健康診査412人、後期高齢者健康診査179人、社保被扶養者特定健康診査67人、その他の検診10人、合計668人となっております。
・なお、今回受診されなかった方の受診機会として９月２日、日曜日に検診日を設けるとともに、国保特定健康診査の未受診者に対して受診勧奨通知を行い、受診率の向上を図りました。
・この検診結果につきましては、９月４日から13日までの期間において、福島県医師会および福島県立医大の協力の下、保健センターおよび地区集会所、７カ所において、生活習慣病予防と重症化予防を念頭に、「検診結果説明会」を開催いたします。
・また、女性特有の疾病である「乳がん・子宮頸がん」の早期発見・早期治療を図るため、７月２日から10月31日の期間、乳がん検診・子宮頸がん検診について検診日・検診場所を設定し、広野町保健センター又はいわき市の医療機関において実施しています。
・７月12日、健康増進法に基づき、住民の健康増進の推進、いきいきと暮らせるまちづくりを目指す「広野町健康づくり計画」を策定するため、25名の委員を委嘱し、広野町健康づくり計画策定ワーキンググループを開催しました。
・７月19日、独居の高齢者等のきめ細やかな見守りを実施し、移動販売車による買物弱者対策の解消を図るため、セブンイレブン・ジャパンと「広野町あんしん見守り便事業」の協定を締結しました。
・９月５日、平成30年度広野町敬老会を町中央体育館において開催し、沢山の方々の参加の下、「ものまね」アトラクションなど、楽しい一時を過ごしました。
・また、当日は、結婚50周年を迎えられた３組のご夫妻へ「金婚夫婦表彰」を行いました。

こども家庭課

・保育所や幼稚園に通っていない未就学児を対象とした「げんキッズ」を６月、７月に各２回開催し、延べ43名の親子の参加がありました。６月12日には乳幼児健診を実施し、14名の参加がありました。また、今年度からの新規事業であります助産師さんよるミニ講座「トツキトウカ事業」の第２回目を８月７日に開催しました。
・児童館・保育所においては例年にない暑さのため、子どもの体調管理に万全を期しました。特に児童館においては、遊戯室に空調機の設置がなかったため、館長の適切な指導の下、子どもたちの安全のため遊ぶ時間や水分補給等の管理に努めました。なお、８月に空調機２台を児童館東館に設置しました。
・認定こども園の整備につきましては、現在、本体工事を行っており、鉄骨組み立てがほぼ終了しました。

環境防災課

・７月30日、広野町安心・安全ネットワーク会議を開催し、駅前通りにおける復興作業等従事者用通勤バスの安全運転やゴミステーションにおける適正な生活ゴミの分別について会員である元請け各社に対し協力をお願いしました。
・また、会議終了後には、役場前６号国道交差点において交通事故防止のため作成した手持ち看板を利用した交通立哨と併せて桜田交差点においても安全運転を呼びかけました。
・８月８日午後５時、台風13号による警戒態勢をとりました。９日午前３時17分に大雨警報（土砂災害）及び暴風警報（陸上）が発表されたことに伴い、被害を未然に防ぐため、午前５時50分に自主避難者に対する避難所を篶平地区集会所に、同日午前８時50分には公民館に避難所を開設しました。篶平地区集会所の避難所に自主避難された方はおりませんでしたが、公民館の避難所には２世帯３名の方が自主避難されました。同日午後２時33分に気象警報が解除されたことに伴い、同日午後４時に篶平地区集会所、公民館の両避難所を閉鎖しました。この台風による人的被害や住宅等への被害はありませんでした。
・８月16日、町内の河川と海岸の環境を守るため、盆送りのための焼香台と供物台を役場敷地内に設置しました。
・また同日、３年ごとに広野町消防団と共催で開催している広野町殉職消防団員並びに殉職巡査慰霊祭を修行院にて執り行いました。議員の皆様には暑い中ご参列、ご焼香を賜りありがとうございました。
・９月４日午後２時９分、台風21号の接近により暴風警報が発表されたことに伴い、災害に備え職員が警戒待機しました。９月５日午前０時37分、暴風警報解除（陸上）が発表され警戒態勢を解きました。この台風による人的被害や住宅等への被害はありませんでした。
・９月９日、第67回福島県消防協会双葉支部幹部大会が浪江町において開催され、広野町消防団並びに婦人消防隊幹部20名が参加しました。大会の中で長年の消防人としての活動が評価され、国・県及び消防協会双葉支部からの表彰が行われ、町消防団員14名が受賞されました。また、退職消防団員４名に対し感謝状が贈られました。

産業振興課

・平成30年産米の取り組み状況につきましては、作付けされた水田の全筆調査を行い、農家戸数108戸、作付面積165㌶を確認しました。
・また、あぜ道相談会を行い、水稲栽培管理、病害虫防除対策などの現地説明を行い対策等の周知を図りました。
・６月27日、役場産業振興課内に窓口を開設している福島広域雇用促進支援協議会と協力して、広野町公民館において参加企業20社による「就職面接会in広野・楢葉」を開催し、企業と求職者とのマッチングの機会提供を行いました。
・７月１日、ふるさと応援寄附金の受付を開始しました。返礼品として、１万円の寄附に対しては平成30年産の特別栽培米コシヒカリ20㎏を、５千円の寄附に対しては広野産米を原材料とする日本酒720㎖を納税者に送付します。
・７月７日、福島県事業再開・帰還促進事業を利用し、町民の帰還促進と町内事業者の支援を目的としたプレミアム付ひろの商品券を広野町商工会において、販売開始しました。
・８月３日、去る６月10日に第69回全国植樹祭にご臨席なされた天皇皇后両陛下に、東日本高速道路広野料金所に行幸啓いただいたことを記念して行幸啓アルバムを作成し、行政区回覧等を通じて町内全戸に配布しました。
・８月11日、広野町サマーフェスティバル2018を二ツ沼総合公園において開催し、吉野正芳復興大臣をはじめ、多数のご来賓並びに町内外から訪れた約１万人の皆様に、広野の夏の風物詩を堪能していただきました。
・８月31日、平成30年度ふくしま森林再生事業の篶平地区及び狼山地区に係る森林整備業務委託を発注しました。
・平成31年からの営農再開に向けて復旧作業を進めている下浅見川地区の「旧近代化農業ゾーン」につきましては、これまでに除草作業、土壌分析調査、耕起作業を行っています。

建設課

・６月16日、２級河川北迫川の堤防かさ上げに伴う町道築地・新町線の改良工事進捗を上げるため、車両通行止めの説明会を実施しました。現在北迫川に架かる廣野橋は工事を完了していますが、橋の前後につきましては、大量の盛土工事が必要となり、また地下埋設物も多く存在していることから、通行止め無しでの施工は不可能と判断し、周辺住民の方々の理解を得ながら、通行止めを実施しています。10月上旬には砂利道の状態ではありますが暫定開通し、以後は片側交互通行にて車両の交通を確保しながら舗装工事を実施してまいります。引き続き工事現場内はもちろん周辺住民の方々、利用者の安全を確保し無事故で竣工をできるよう取り組みます。
・６月から８月にかけては工事及び業務委託の発注に努め、特に道路及び土地改良施設の維持補修、橋梁点検等に重点を置き取り組みました。防災拠点道の駅につきましては、土砂の搬出先となる富岡町との協議を進め、土取りについてお互いの役割を明確にするため協定締結の準備

10月11日〜14日　国際フォーラム〜「被災地」から「復興知」へ〜



「地域振興におけるメディア活用」などの講演や、「作業員との共生」などのパネルディスカッションを行った。延べ約1,000人が参加した。

10月12日　ハタゴイン福島広野開業レセプション



広野駅東側に整備されたビジネスホテル「ハタゴイン福島広野」の関係者ら約100人出席のもと開業レセプションが行われた。同ホテルは客室222室と大浴場、会議室及びレストランを備えている。

をしているところであり、平成32年度末には土取りが完了できるよう連携を図ってまいります。また、事業敷地内の伐採、除根、土砂を搬出するための工事用道路設置の準備をしており、年内に工事着手を予定しています。国土交通省磐城国道事務所では工事用道路に進入するための仮設右折レーンを国道に設置することとしており、年度内には工事を完了させることで調整しています。引き続き関係機関と連携を図り事業推進に努めます。

学校教育課

・７月20日、小学校体育館において、「ラジオ福島」主催の東北希望コンサートを開催しました。コンサートには、小中学校全児童生徒が参加し、コーラス・ユニット「ジャイヴ」の美しい歌声に耳を傾けていました。
・７月31日、本年度２回目となる広野町通学路交通安全推進会議を開催しました。当日は、関係する庁内各課はもちろんのこと、学校関係者、警察、さらには国、県の道路管理者にもご参集いただき、保護者からのアンケート結果より抽出した通学路危険箇所について、実際に現地に赴き、それぞれ専門的立場から、その具体的対応策について意見、要望が出されました。関係各課と連携をとり児童生徒が安心して利用できる通学路の整備を図っていきます。
・８月16日から23日の８日間の日程で、カナダ・ケロウナ市を中心に中学生海外教育交流派遣事業を実施しました。本年度は、中学２年生24人、引率として学校教育課職員並びに教職員を派遣しました。現地では、ホームステイのほか同世代の人たちとの交流など様々な体験をすることで、異文化への理解を一層深めることが出来たと確信しています。
・８月22日、岡山県で開催されました第48回全国中学校剣道大会に、広野中学校女子剣道部が昨年に引き続き福島県代表として出場しました。今年度は個人戦での出場となりましたが、２年連続での全国大会出場という栄誉は、生徒たちにとって大きな自信となりました。

生涯学習課

・７月１日、双葉郡スポーツ交流大会が浪江町をメイン会場として開催され、野球につきましては、本町を会場として実施しました。本町からは野球、バレーボール、グラウンド・ゴルフ、剣道の各競技に総勢63名が参加し、暑さに負けず熱戦を繰り広げ、グラウンド・ゴルフは見事優勝しました。野球は第３位、バレーボールは第４位、剣道は個人戦に２人参加し、ベスト８進出を果たしました。
・７月12日、「教育機会の確保」、「郷土愛の育成」、「世代間の交流」を目的とした４年目を迎える「広野町ふるさと創生大学」を開校しました。申込者80名の参加により入学式と「広野の恐竜時代〜カモノハシリュウがいた広野町〜」と題しまして、鈴木直先生の授業を実施しました。第２回となる８月２日には、「なくしたものを悲しむより今できることを楽しもうＡＳＬ（難病患者）から学んだこと」と題しまして、ＮＰＯ法人みんぷく理事長兼ＮＰＯ法人いわき自立生活センター理事長の長谷川秀雄先生の授業を実施しました。この大学は、７月から10月まで毎月１回開催します。
・７月29日、集団対抗パークゴルフ大会を二ツ沼パークゴルフ場において、各行政区長のご協力のもと121名の参加により開催しました。結果は、第７集団が優勝し２連覇となりました。

一般経過報告

12月12日〜13日：議会定例会

総務課

・９月15日、雨が降る中、ＪＲ広野駅及び周辺にて、広野駅環境美化推進協議会をはじめ、広野町婦人会、地元企業、ＪＲ東日本、町職員など多数の方の参加をいただき、駅構内や駅前広場の清掃・除草作業を実施しました。
・９月６日に発生した北海道胆振（いぶり）東部地震に係る支援業務のため、北海道厚真町へ９月29日から10月３日までの５日間職員１名を派遣しました。東日本大震災及び原子力災害直後から北海道経済産業局より災害復興現地対策職員として32名の職員の皆様にご尽力いただいた経緯があることから派遣したものです。併せて北海道庁に20万円の見舞金をお届けしました。
・10月11日告示、28日投票の日程で、福島県知事選挙が執行されました。
・選挙管理委員会では今回の選挙から震災前と同じように指定する投票所のみの投票としましたが、広報・啓発を徹底したことから有権者の混乱はありませんでした。投票率は53.41％となりました。
・11月12日、東京都北区長を訪問し職員の派遣に対してのお礼を申し述べました。
・11月20日、寛仁親王妃信子殿下が福島県復興状況ご視察のため、ふたば未来学園高等学校をご訪問され、副議長及びふたば未来学園高等学校校長と共にお迎えしました。

復興企画課

・９月16日、二ツ沼総合公園において、第４回目の広野スタイル事業を実施しました。フリースタイルモトクロスショーやスラックライン、子ども向け電動バイクの試乗、物販等を行い、約5000人のご来場をいただきました。
・９月19日、二ツ沼総合公園のフラワーパークで広野町振興公社が取り組む国産バナナ栽培の定植式が広野町議会議長、技術指導を行う千葉県の農業法人ＧＰファーム半田社長ご臨席のもと執り行われました。
・９月27日、東日本国際大学において広野町、いわき市、楢葉町、東日本国際大学、いわき明星大、いわき短期大学、福島高専、いわき商工会議所の８機関が「福島浜通り復興創生キャンパスコンソーシアム」の構築と包括的な連携に関する協定式が執り行われました。産学官が連携し、復興と地方創生に取り組みます。
・９月29日、浪江町地域スポーツセンターにおいて「ふたばワールド2018 in なみえ」が開催され、約１万5000人のご来場をいただきました。
・10月５日、兵庫県たつの市 山本 実 市長と「童謡の里づくりのまち」交流協定を締結しました。童謡誕生100年という節目の年を迎え、童謡の普及と世代を超えて歌い継がれることを目指し、取り組みます。
・10月10日、兵庫県たつの市議会の議長、副議長が来庁され、広野町議会議長、副議長ご臨席のもと復興拠点である駅東、Ｊヴィレッジを視察され、交流を深めました。
・10月11日から14日まで、５回目となる国際フォーラムを開催し、延べ1050人の方にご来場いただきました。今回の国際フォーラムは、復興する過程で獲得した知識や経験知から成る復興知をどのように発信していくかと言う点に重点を置き、議論しました。県内から発信している著名な方をお招きし、ここ広野町からの発信継続の重要性について改めて認識しました。
・10月11日には、渡辺復興大臣が来訪され、医療費一部負担金等の免除措置、高速道路の無料措置の継続、見守りカメラの支援継続、東町地区産業団地への企業誘致などについて要望しました。
・10月12日、広野駅東側産業団地において、ビジネスホテル「ハタゴイン福島広野」の開業レセプションが吉野正芳衆議院議員はじめ、多くのご来賓の方々のご臨席のもと執り行われました。
・10月13日、第24回ひろの童謡まつりを開催し、延べ900人の方にご来場いただきました。今を生きる子どもたちの健やかな成長と未来を託す子どもたちへの豊かな情操や創造性を育てていくまちとして、「童謡のまち」宣言をしました。

10月14日

いわき市・広野町・楢葉町の合同トーチリレー



Jヴィレッジをスタートに、「夢をつなごう！！復興リレー2018～希望の明日へ向かって～」がいわき市、楢葉町、広野町の３市町により実施された。３市町の小中学生ら約110人が約24.5kmのコースを駆け抜けた。

・10月14日、Ｊヴィレッジをスタート地点とした「夢をつなごう！！復興リレー2018」が広野町、楢葉町、いわき市で開催されました。かけっこ教室、スポーツ少年団、駅伝チームの総勢28名が広野町区間6.5㌔㍍のトーチリレーに参加しました。
・10月20日、21日の２日間、中央体育館において今年で３回目となる公設商業施設「ひろのテラス」の大即売会を実施し、プレミアム付きひろの商品券が使えることから多くの町民の方にご来場いただきました。
・11月２日、渡辺復興大臣、礒﨑原子力災害現地対策本部長に対し、広野町、田村市、南相馬市、川内村と４市町村合同で「医療費の一部負担金等の免除に対する財政支援の継続について」など５項目について要望活動を実施しました。
・11月７日、福島県議会県民連合議員による要望聴取会が実施され、瓜生信一郎会長に対し、議会議長との連名により「医療、介護・福祉体制の充実」他10項目について要望しました。

健康福祉課

・９月27日、役場会議室において認知症サポーター養成講座を開催しました。町職員、社会福祉協議会職員、民生児童委員および町内企業在勤者32名を対象に、認知症への対応などについて説明を行いました。
・10月６日、第16回ひろの健康ウォークを実施しました。福島県立医科大学 県民健康管理センター岡崎可奈子先生をお招きし、効果的なウォーキング方法の講習会を行い、その後コースごとにスタートしました。参加者約70名は、秋の景色を眺め、ウォーキングを楽しみました。
・10月30日、隔年ごとに開催しています「広野町戦没者追悼式」を挙行し、ご遺族並びにご来賓参列の下、戦没者のご冥福と恒久平和をお誓いしました。
・11月３日、ひろの秋祭りの一環として、広野町中央体育館において、健康まつりを開催しました。福島県医師会による健康相談や広野町食生活改善推進協議会による塩分控えめの味噌汁の試食などによる健康づくりの啓発と、放射線相談会においての放射線に関する資料や測定機器の展示を行いました。
・また、「笑いと健康」をテーマとした講演会、落語会を開催し、福島県立医科大学医学部主任教授大平哲也先生、柳亭こみち師匠の講演、落語を聴き、参加者約80名で、笑うことは健康に良いことを学びました。

こども家庭課

・保育所や幼稚園に通っていない未就学児を対象とした「げんキッズ」を９月、10月、11月に各２回開催し、延べ34名の親子の参加がありました。11月20日には乳幼児健診を実施し、11名の参加がありました。また、助産師さんによるミニ講座「トツキトウカ事業」の第３回目を11月６日に開催しました。
・10月６日、保育所においては、ご来賓、保護者の皆様にも競技に参加いただき、現在の保育所では最後となる運動会を開催しました。同月24日には、ふたば未来学園高等学校の生徒のご協力により、春に植えたサツマイモの収穫を行いました。
・９月21日、児童館においては、老人クラブとの交流事業としてお月見会を開催し、月見団子作りに挑戦しました。
・認定こども園の整備については、現在、本体の屋根・外壁工事が終了し、内装工事を行っており、外構工事にも着手しました。
・なお、11月末現在の保育所、児童館の在籍数及び今年度の出生者数は、保育所23名、児童館75名、出生者数18名です。

環境防災課

・９月21日から９月30日までの「秋の全国交通安全運動」期間中、役場前国道６号交差点や駅前交差点において、双葉警察署及び富岡地区交通安全協会広野分会のご協力をいただきながら、朝の通勤・通学時間帯に交通立哨を実施しました。運動初日の21日と28日には役場職員も横断幕、手持ち看板などを持ち立哨を行いました。
・９月30日、雨天により中央体育館において、吉野正芳復興大臣を始め、多くの来賓のご臨席をいただき、広野町消防団、婦人消防隊、東京電力広野火力発電所自衛消防隊、総勢55名参加のもと、秋季検閲式を行いました。
・９月30日午後６時12分、台風24号による暴風警報（陸上）が福島地方気象台より発表されたことに伴い警戒態勢をとりました。被害を未然に防ぐため、午後８時50分に自主避難者に対する避難所を公民館に開設し、２世帯３名の方が自主避難されました。翌日、午前５時35分に気象警報が解除されたことに伴い、公民館の避難所を閉鎖しました。この台風による人的被害及び住宅等への被害はありませんでした。
・10月20日午前９時から広野町消防団並びに婦人消防隊、富岡消防署、双葉警察署、社会福祉協議会の参加のもと、震災後５回目となる広野町津波避難訓練を実施しました。訓練には、駅東側地区及び折木高萩地区にお住まいの方、広野みらいオフィス、ホテルハタゴイン福島広野に勤務している方など60名に加え、消防団など関係者77名、総勢137名が参加し、一時避難場所までの経路や、避難に要する時間の確認、消防団の警戒位置の検証、婦人消防隊による炊き出し訓練を行いました。
・11月11日、消防水利の少ない山林での火災を想定し、二本椚地内のため池を給水地点、小滝平地区の山林を火災現場とし、消防団員44名、消防車両13台、富岡消防署楢葉分署職員３名の参加のもと、つなぎ放水訓練を実施しました。

産業振興課

・平成30年産米の収穫量は、平年並みの収穫量となりましたが、夏場の猛暑による高温の影響により未熟米が多く、等級別でも２等米の比率が高くなりました。全量全袋検査結果は、すべて測定下限値未満となり、安心安全が確保されました。
・11月１日、広野町役場前において、ふるさと応援寄附金の納税者に対する返礼品として、特別栽培米（コシヒカリ）の第一便出発式を執り行いました。これまでに、全国45都道府県から1600件以上の申し込みを受け付けており、来年２月まで、納税者の皆様に向けて広野産の特別栽培米を発送します。
・11月３日、ひろの秋祭りの一環として、農業団体、商業団体などのご協力により収穫祭を開催し、地元野菜の無料配布など、訪れた約500人の皆様にお楽しみいただきました。
・11月17日、広野町公民館において、広野地区ほ場整備事業の総会が開催され、県相双農林事務所から、これまでの進捗状況並びに今後の工事工程について説明がなされるとともに、換地原案の議案について、関係地権者のご理解のもと承認されました。
・11月17日、18日の２日間、三郷市産業フェスタに参加し、広野産米のつきたて餅を約1200人の三郷市民の皆様に配布し、これまでの支援に対する感謝・御礼と広野産米、野菜、加工食品等の風評被害の払拭を含めたＰＲ活動を行いました。
・12月５日、広野幼稚園の園児による「みかん狩り」を開催し、集まった報道機関を通して、冬も温暖な本町の気候をアピールしました。一般町民を対象とした「みかん狩り」は、12月７日に開催し、約300人の参加者が、思い思いにみかん狩りを楽しみました。
・12月11日、平成30年産米の美味しさと安全性をＰＲするため、本町と防災協定を結んでいる自治体や職員派遣をいただいている自治体に新米を送付しました。

建設課

・10月４日、２級河川北迫川に架かる町道築地新町線「広野橋」の渡り初め式を執り行いました。本橋梁は東日本大震災における大津波により甚大な被害を受けた北迫川の堤防をかさ上げするために架け替えを行ったものであり、本橋梁がいつまでも永続するよう祈念し、一家三代の夫婦を招き、渡り初めを行いました。町道築地新町線は、今後片側交互通行しながら舗装工事を進め、今年度内の完成を目指しています。また、今年４月に渡り初めを実施した浅倉橋は、開通後出水期にあたるため護岸工事を一時休止していましたが、渇水期となる11月より工事を再開し、平成30年度の護岸工事完成となります。
・防災拠点道の駅は、９月21日に富岡町と「発生土の引き渡しに関する協定」を締結しました。この協定は道の駅敷地から発生する土砂を富岡町に有効かつ合理的に利用してもらうための協定であり、両町が実施する事業において事業費負担を軽減するためのものです。また、本町は、



旧幼稚園園舎での最後の運動会＝2018年９月29日



旧保育所での最後の運動会＝2018年10月６日

11月20日　寛仁親王妃信子妃殿下がふたば未来学園高等学校視察



信子妃殿下は震災直後から被災者の心のサポートに取り組まれており、生徒たちから東日本大震災の被災体験や震災後に取り組んでいるまちづくり、再生可能エネルギーの研究などについて話を聞かれた。

11月21日　広野町立学校魅力化保護者説明会を開催



ふたば未来学園中学校が町内に開校されるのを見据え、広野中学校をより魅力あるものとすべく、広野町の今後の教育の方針を広野小学校４～６学年児童の保護者に説明した。

道の駅敷地内の伐採工事及び工事用道路設置工事を発注し、国土交通省磐城国道事務所は、工事用道路に進入するための仮設右折レーンを国道に設置する工事に着手しました。

学校教育課

・９月25日、長野県弁護士会の方々を講師に迎え、法教室を開催しました。参加した小学６年生と中学１年生は、模擬裁判形式で行われた授業に真剣に取り組んでいました。
・９月29日、幼稚園の運動会を開催しました。本園庭での開催は最後となるため、天候が心配されましたが、ご家族が応援する中、園児たちは元気いっぱいに競技を繰り広げました。
・10月１日、広野町幼小中魅力化検討委員会より、広野幼・小・中学校独自の魅力を創出するための提言をいただきました。今後は、町の礎（いしずえ）をなす「提言書」を最大限に生かして新たな取り組みを進め、町の教育の魅力化に努めます。
・10月14日、国際フォーラムにおいて、広野町中学生海外研修報告会を開催しました。生徒たちは、研修での貴重な体験について模造紙を使い表現し、グループごとに発表しました。
・10月27日、中学校において、広蛍祭が開催されました。本年度は「絆」をテーマとして、生徒たちは学習発表、合唱、全生徒で披露する広中ソーランに真剣に取り組んでいました。
・11月17日、小学校の学習発表会が開催され、児童たちは、合唱や演劇など、これまで練習してきた成果を発表していました。
・12月１日、幼稚園の生活発表会を開催しました。ご家族の皆様には多数ご来園いただき、園児たちが一生懸命練習した音楽や劇を鑑賞し、楽しい時間を過ごしていただきました。

生涯学習課

・９月16日、本宮市のしらさわグリーンパーク野球場において開催された第12回市町村対抗福島県軟式野球大会１回戦で会津美里町と対戦し、２対１で、23日の２回戦は福島市の信夫ケ丘球場において、新地町に４対２でそれぞれ勝利しました。29日の３回戦は須賀川市の牡丹台野球場において、白河市と対戦しましたが、健闘及ばず０対４で敗退という結果となりました。
・10月13日、相馬市において開催された第５回市町村対抗福島県ソフトボール大会は、只見町と対戦しましたが、健闘及ばす１対８で敗退という結果となりました。
・11月３日、４日の両日、「ひろの秋祭り・文化展」を開催しました。子どもたちを始め、各種団体からは多くの作品が出品されました。また、実演コーナーでは、来場者が手芸、切り絵、折り紙、アレンジメントフラワーなどを楽しみました。
・11月11日は、福島県トレッキングツーリズム推進事業の一環として、100名の参加により、五社山登山を実施しました。タレントのなすびさんも一緒に登山をし、山頂では「エベレスト登山と福島復興への思い」のテーマで、エベレスト登山におけるエピソードを語っていただきました。また、サッカー日本代表帯同シェフ監修のカレーライスが振る舞われました。
・11月18日、第30回市町村対抗福島県縦断駅伝競争大会（ふくしま駅伝）は、白河市総合運動公園陸上競技場をスタート、福島県庁をゴールとして開催され、16区間95キロメートルで健脚を競いました。全員が無事完走し総合成績は53チーム中、34位、町の部は29チーム中、15位となりました。
・12月２日、第22回広野町生涯学習発表会を中央体育館において開催しました。11団体の皆様が出演し、日頃の稽古の成果を多くの来場者の前で披露しました。

12月５日　広野町幼稚園舎有効活用提言書手交式



広野幼稚園舎有効活用検討委員会は認定こども園の開園に伴い、利活用を検討していた園舎について文化交流複合施設にする提言書を町に提出した。提言書には、園舎をコミュニケーションの場や童話展示室、研究施設、文化財や化石を展示する場などを設けることが盛り込まれている。

9

2019

〈平成31年〉

〈令和元年〉



広報ひろの　に見る2019年





2019
平成31年
令和元年

ふる里復興・創生
「新生の年」

町長メッセージ

1月　広野町長　遠藤　智

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

年頭に当たり町民の皆様には、今年一年のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げますとともに、町政全般にわたり深いご理解と温かいご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、広野駅東側地区に駅前東口広場及びホテルが完成し、復興拠点としての整備が進展したことを始め、ＪＲと駅周辺整備について基本協定を締結し、西口駅前広場やトイレ整備、バリアフリー化等に取り組むこととしました。浅倉橋の完成により町道中央台・山ノ神線が開通したことに加え、広野橋が完成し、交通の利便性が大きく向上しました。ほ場整備事業や下浅見川地区の営農再開へ向けた復旧事業を実施したほか、町の新たな特産品として期待されるバナナ栽培事業もスタートし、農業の再生に向けて着実に前進しました。広野火力発電所において石炭ガス化複合発電（ＩＧＣＣ）の整備が始まり、工業団地には企業の進出が相次ぐなど、産業振興の面でも大きく進展しました。兵庫県たつの市と「童謡の里づくりのまち」交流協定を締結し、童謡の普及、啓発等に取り組み、童謡誕生100年の節目を迎えたことにちなんで、「第24回ひろの童謡まつり」において、子供たちの豊かな情操や創造性を育むまちとして「童謡のまち」宣言を行いました。福島復興のシンボルであるＪヴィレッジが、当町と同様に震災からの復興拠点としての役割を果たし、昨年７月に一部再開を果たしました。本年春のＪヴィレッジ新駅の設置に向け、起工式が執り行われました。Ｊヴィレッジ再開を町の交流人口拡大につなげるため、新たに広野駅周辺及び二ツ沼総合公園の復興まちづくり計画策定に着手しました。中断していた浅見川地区の浜下り神事が８年振りに再開する等、これまで積み重ねてきた多くの取り組みが、着実に成果となって現れた一年でありました。

東日本大震災並びに原子力災害からまもなく９年目を迎えようとしています。復興が着実に進み、新たな課題に直面し、乗り越えながら取り組んでいる現状にあります。

私は、ふるさと広野町の歴史、伝統、文化に対する誇りを胸に、本年を“ふる里復興・創生「新生の年」”と位置付け、「いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町」を標榜し、“日本一元気な町づくり”を目標に掲げ、震災から新しい時代の、新たなまちづくりに向けて、全身全霊、全力で取り組んで参ります。

約９割近くの町民の皆様が帰町した今日、これまでの避難生活により心身の健康を崩された方や被災により生活に要する経済的負担に不安を抱えている方が見受けられると共に、約600名を超える町民の皆様が町外で生活している厳しい現状にあります。町民の生活再建のため、医療や介護の一部負担金並びに保険税・保険料の免除措置や、高速道路の無料化措置を引き続き継続するよう強く求めていくとともに、プレミアム付商品券の発行を平成32年度まで継続して取り組んでいきます。当町の高齢化率は30.4％と高い割合であることから、通院や買い物などのための移動手段がない高齢者の皆様が利用しやすくなるよう、町民バスのコース見直しに取り組みます。

また、町には、廃炉・復興関連事業に従事される方々が多数滞在されており、実際の居住者数と住民基本台帳の人口比であるみなし居住率は、約140％にあります。これからの双葉地方の将来を見据え、震災から広野町の果たしてきた役割を踏まえ、一時的に滞在されている皆様をはじめ、新しく住宅を求める若者等に向け、広野駅東側地区への住宅団地の造成等、定住人口の拡大に向けた取り組みを進めて参ります。

さらに、ふたば未来学園は本年４月に新校舎が完成し、中高一貫校として開校するほか、認定こども園が開園いたします。子育て環境を整備し、若い世代が安心して暮らせるまちづくりに力強く取り組んで参ります。

広野町の復興“創生”に向け「継往開来」を胸に、全国の皆様からご支援をいただいている真心に応えるべく、これらを始めとした困難な課題に対して挑戦し、新しい時代の共生社会の実現に向けて着実かつ確実に前進して参ります。

本年が、皆様とともに明るい希望と夢に向かって、飛躍の年となるよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

町長メッセージ

4月　広野町長　遠藤　智

東日本大震災から９年目を歩むにあたって
“日本一元気な町　福祉の町づくり”へ

東日本大震災及び原子力災害から８年を迎えることとなりました。この大震災により今日に至るまで尊い命をなくされた方々に対して、深く哀悼の意を表しますとともに心よりご冥福をお祈り申し上げます。

私は全身全霊をささげ、ふる里の復興・再生、町民の皆さまの「幸せな帰町」に向けて全力で取り組んできました。本町は、「いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町」を標榜し、復興に向け着実に歩みを進めています。

これまで、除染や環境放射線モニタリング事業により生活環境の回復を進めるとともに、津波被害を受けた広野駅東側では防潮堤、嵩上げした県道広野・小高線、防災緑地が整備され、広野町で生活する皆様の命を守り、安心して暮らすことができるまちづくりが進展して参りました。災害公営住宅整備、公設商業施設整備、医療福祉施設の充実を図り、居住環境の整備に取り組んで参りました。広野駅東側整備事業においては、広野駅前東口広場が完成したほか、ビジネスホテルが立地し、これまでに整備した各種施設と合わせ、復興拠点としての環境整備が整いつつあります。

このような中、福島復興のシンボルであるＪヴィレッジが、当町と同様に震災からの復興拠点としての役割を果たし、昨年７月に一部再開を果たしました。本年４月には全面再開を迎えるとともに、Ｊヴィレッジ新駅の開業が予定されています。Ｊヴィレッジの再開を町の交流人口拡大につなげ、賑わいを創出して参ります。さらに、本年３月９日には平田村、西会津町と「浜・中・会津友好交流協定」を締結しました。これまで培ってきた親善関係を基に教育・文化・産業などの幅広い分野で交流し、３町村の発展につなげるとともに、大災害発生時に備え、地域の異なる浜・中・会津それぞれに位置する３町村が協力体制を構築することは、住民の皆様の安心・安全の確保に大きく寄与するものと確信しています。

約９割の皆様が帰町した今日、生活再建のため、医療や介護の一部負担金や保険税・保険料の免除措置や高速道路無料化措置を引き続き継続するよう強く求めていくとともに、プレミアム付商品券の発行等により、町民の皆様の経済的負担を軽減させ生活再建を下支えして参ります。避難生活により心身の健康を崩された方が見受けられるとともに、当町の高齢化率は30.6％と高い割合であることから、「住民一人ひとりが幸せに暮らせる町、社会の実現」を目指し、「福祉のまちづくり」を宣言したところであります。医療機関及び社会福祉協議会と連携して、医療・介護・福祉の様々な課題に対し迅速かつ適切に対応できる体制を構築して参ります。

これからの双葉地方の将来を見据え、震災から広野町が果たしてきた役割を踏まえ、廃炉・復興関連事業のため一時的に滞在されている皆様をはじめ、新しく住宅を求める若者等に向け、広野駅東側地区への住宅団地の造成等、定住人口の拡大に向けた取り組みを進めて参ります。

これまで取り組んできた町の復興・再生を新しい広野町の「創生」へと進化させ、本年を“ふる里復興・創生「新生の年」”と位置付け、震災から新しい時代の、新たなまちづくりに向けて、全力で取り組んで参ります。「継往開来」を胸に“日本一元気な町づくり”を掲げ、困難な課題に対して挑戦し、新しい時代の共生社会の実現に向けて着実かつ確実に前進して参ります。

国の復興・創生期間が終わるまであと２年となりましたが、原子力災害被災地域の復興・創生には中長期的な取り組みが必要であります。国に対しては、復興・創生期間後も前面に立って復興に取り組むよう強く求めていくとともに、町として復興・創生期間内に成すべきことは、しっかりと捉え、確実に成し遂げるべく、力強く歩んで参ります。皆様、町政への一層のご理解とご協力を賜

りますようお願い申し上げます。

施政方針

3月6日～15日：第1回議会定例会（7日～10日休会）

1.『いのちを守り』についての事業

・保健事業の推進につきましては、「一人ひとりが健康でみんなが元気に暮らせるまち」を目指し、平成30年度に「第二次広野町健康づくり計画」を策定しました。
・町の健康課題として、高血圧や高脂血症、肥満、糖尿病などによる心臓病や脳血管疾患の循環器疾患が多い事が挙げられ、県が公表したお達者度では、参考値ではありますが、県下で最も低いという結果となっています。
・これら健康課題に対応するため、働き盛り世代の頃から健康づくりと介護予防の両取り組みが重要になります。家庭、地域、行政などが相互に連携・協働し、健康づくりの普及啓発活動を強化します。さらに、専門家や有識者により震災後初となる「健康づくり推進協議会」を立ち上げ、第二次健康づくり計画の進捗管理を実施していきます。
・町民の健康管理につきましては、特定健診やがん検診の受診率向上を目指し、土曜日や日曜日の健診実施と受診勧奨を行います。保健師、栄養士等による保健指導、家庭訪問、運動や減塩の教室を開催し、健康増進に努めます。
・がん検診において、今まで胃がん検診はバリウム検査を実施していましたが、平成31年度から50歳以上の方を対象に新たに内視鏡検査を開始し、胃がん対策を強化します。
・健康意識の高揚のための「健康まつり」、「健康講演会」や「健康ウォーク」の開催、感染症予防のための予防接種助成及び人間ドック・脳ドック費用助成を実施します。
・町内の医療体制につきましては、医療環境の充実向上を図ることを目的とした医療環境向上推進事業を継続し、休診日等の当番制による診療体制を整え、医療機関に対する支援を継続するとともに、町民が安心して生活できるよう、町内医療機関と連携を図ります。さらに、平成31年度新規事業として、町独自の包括的手帳「広野町健康福祉手帳」を作成し、医療・福祉・保健機関が地域連携を図ります。
・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険における保険税・保険料及び一部負担金につきましては、上位所得層を除く被保険者は、昨年に引き続き免除されることとなり、保険税・保険料につきましては平成32年３月分まで、一部負担金につきましては、平成32年２月28日まで免除期間が延長されます。
・本町の医療費等は、著しく高い水準にあります。特定健康診査の受診率向上、医療費適正化の推進、健康づくり意識の啓発、医療費分析の結果を活用した保健事業などに取り組み、各医療制度の事業運営の安定化に努めたいと考えています。
・高齢者福祉につきましては、健康で生きがいを持って安心して暮らすことができるよう関係機関と連携し、外出支援サービス事業、配食サービス事業のほか、高齢者の見守り体制を構築するため、平成31年度新規事業として「広野まるごと応援隊ネットワーク事業」を実施し、「福祉のまちづくり」実現に向け、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の生活支援を充実していきます。
・障がい者福祉につきましては、障害者が自立した生活を送ることができるよう、障がい者自立支援給付事業や地域生活支援事業を通じて日常生活を支援するとともに、各種障がい福祉サービスや相談業務の充実に努めて参ります。また、障がいをお持ちの方で公共交通機関の利用が困難な場合で福祉事業所の送迎を受けられない方のために通所事業所までの移動支援を引き続き継続していきます。
・介護保険事業につきましては、平成28年度から「いきいき百歳体操」を実施していますが、平成31年度におきましても実施箇所を増やし、地域の皆さんが自主的に活動できるよう、サポート体制を整えていきます。必要な方に必要なサービスが適切に提供できるように努めながら、介護予防の強化に向けた取り組みを継続します。
・放射線健康管理事業につきましては、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査に加え、小学生・中学生を対象としたDシャトル線量計による外部被ばく放射線量の測定、放射線健康管理アドバイザーによる講演会を実施し、放射線による健康不安の軽減に努めます。
・広野町放射線健康対策委員会を引き続き継続し、放射性物質による健康影響等について、専門家からの適切な助言をいただきながら放射線健康対策に取り組みます。広野町放射線相談室は、さらに内容の充実に努め、町民が抱く放射線に関する各種不安について、きめ細やかに対応していきます。
・母子保健につきましては、昨年１月、こども家庭課内に広野町子育て世代包括支援センターを立ち上げ、妊娠から出産、子育てへと途切れのない支援を行っています。平成31年度は、より一層子育て世代へ寄り添いながら支援の充実を図ります。出産後１カ月を含めた妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、各種予防接種事業、乳幼児等医療費助成事業を引き続き実施します。
・本年１月より実施している特定不妊治療費助成事業に加えて、平成31年度からは、一般不妊治療費も助成の対象とし、不妊治療を受けたご夫婦の経済的負担の軽減を図ります。
・また、全国的な流行が危惧されている風しん対策については、国の指針に基づき、対象者に対する抗体検査等を早期に実施していきます。
・全国的に大きな問題となっている児童虐待については、役場内関係各課及び児童相談所等の福祉関係機関、学校等の教育関係機関、警察関係機関等との連携を図り、虐待防止、早期発見に努めます。
・障がい児福祉につきましては、町内の障がい児等が通う通所事業所の備品購入費を支援するなど、障がい児の生活環境の改善に努めます。
・交通安全対策につきましては、広野町安心・安全ネットワーク会議をはじめ関係機関と緊密な連携を図り、国道６号等において立哨活動を毎月実施し、交通事故防止を呼びかけます。４月より学校から２ｋｍ圏内において小中学生の徒歩通学が始まることから、交通教育専門員を増員し、児童・生徒の交通事故防止を図ります。昨年に引き続き、高齢者が当事者となる交通事故の減少を図るため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施します。
・防犯対策につきましては、地域住民が安心して生活できるよう、双葉警察署、警戒パトロール隊、防犯指導隊等関係団体と連携を図り犯罪の防止に努めます。犯罪に対する抑止力の向上を推進するため、昨年に引き続き、住宅用防犯カメラの設置者に対し経費の一部を支援します。
・防災、防火対策につきましては、東日本大震災の教訓を活かし、地震による津波から地域住民の生命を守るため、関係機関と連携のもと、津波避難訓練を実施します。災害発生時において、地域住民を迅速かつ確実に避難させるため、防災行政無線や緊急速報メール、役場屋上LED防災情報システムを活用し情報を的確に伝えます。消防団の活動拠点となる消防屯所の改築や、小型動力ポンプ付き軽積載車の入替を行い、消防団の環境整備を図ります。消防団、婦人消防隊と連携し予防消防に努め、特に高齢者世帯に対しては、関係機関と連携しながら火災予防啓発活動を実施します。
・町内インフラ施設の維持管理、整備につきましては、道路、橋梁、トンネル及び下水道施設の点検を実施し、道路や下水道施設の計画的な補修、修繕を実施し施設の長寿命化を図り、安全確保に努めます。
・道路整備につきましては、危険個所、未改良区間の解消を計画的に実施し、町民の生活環境の向上を図るとともに、安心安全な道路網を形成し、有事の際の緊急車両の通行、通勤通学時の安全確保を図っていきます。
・町民バス運行事業につきましては、スクールバスとしても運行することから、民間バス事業者に委託することで、子ども、町民の更なる安心・安全を確保し、確実な運行を図ります。

2.『人を活かし』についての事業

・営農再開７年目となります平成31年産米の作付けについて、福島県より生産面積の目安として147㌶が示されました。平成31年度に営農を行う農家に対しては、国の経営所得安定対策を活用していただき、農業経営の安定を図ります。また、本町のような中山間地域では、高齢化が進む中、平地に比べて傾斜地が多いなど、農業生産条件が不利な面があることから、担い手の

平成31年 1月4日　広野町直売所 みかんジュースが完成



広野町産みかんを使用したストレートみかんジュースとみかんマーマレードが完成した。

育成等による農業生産の維持を通じて、耕作放棄地の発生を防ぎ、水源涵養、洪水防止、土砂崩壊防止等の多面的機能を継続的、効果的に発揮するため、多面的機能支払事業及び中山間地域等直接支払交付金事業を活用し、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を実施するために必要な支援を行います。本町の基幹産業である農業の魅力や地域ブランドの情報発信を行い、特産品の販売促進や消費拡大など、地域経済の活性化を図るため、ふるさと納税制度で寄附をしていただいた納税者の皆様に、広野産特別栽培米コシヒカリや広野産米で造った日本酒等を返礼品として送付し、本町の魅力をＰＲするとともに、平成31年度においては、返礼品の魅力向上に努めます。

・農地の担い手農家への集約を目指し、関係機関と連携して町内７地区のほ場整備事業に取り組むとともに、農地中間管理事業の推進に努め、「人・農地プラン」の実質化を図ります。また、農業振興と農業後継者を確保するため、広野町農業次世代人材育成奨学金により、その修学に必要な資金を貸付し、農業経営の安定と優れた農業担い手の確保を目指します。

・被災地域テレワーク推進事業の導入につきましては、町民の柔軟な働き方ができる雇用環境、特に子育て世代の就労機会の拡大を図り、若者の定住拡大につなげることを目的として、平成29年度にふくしま未来テレワーク「おらげ」を立ち上げました。今後も更に内容の充実を図り、雇用の拡大に向け取り組んでいきます。

・雇用の創出につきましては、広野駅東側開発地区や広野工業団地への新規企業の誘致を進めるとともに、新たに除染廃棄物等の仮置き場として土地利用を図っていた東町地区仮置場を産業団地として再整備を行い、積極的な企業誘致を推進していきます。また、平成33年運転開始を目指し本格着工した広野火力発電所内の石炭ガス化複合発電（ＩＧＣＣ）は、地元雇用の拡大が期待されます。

・（仮称）文化交流複合施設整備事業につきましては、広野幼稚園舎有効活用検討委員会からの提言内容を最大限に尊重し、新たなコミュニティの場、町民の憩いの場となるよう整備を図っていきます。

・町民号運行事業につきましては、平成29年度に続き、震災後３回目となり、町民から広く参加を募り、住民同士の絆を深める有意義な事業とします。

・広野町コミュニティ助成制度につきましては、町内コミュニティの維持、強化のため、行政区に対して交流会等開催の際の費用の補助を引き続き実施します。

3.『未来をつくる町』についての事業

・広野町子ども子育て支援事業計画に基づき、子ども子育て支援の各種事業を推進していますが、本計画は、平成31年度までの事業計画となっており、平成31年度が計画の見直し時期となっています。子どもと子育て世代の幸せな未来を見据えて、平成32年度から始まる新たな子ども子育て支援事業計画を策定します。

・町の未来を託す子どもたちの健やかな成長を育む土台となるべく、整備を進めていました幼保連携型の認定こども園は、去る２月末日をもって園舎本体の工事が終了しました。４月には約80名の子どもを迎え、「広野こども園ひろぱーく」として開園します。

・子ども園の駐車場等の整備は、本年６月末の竣工に向けて、工事期間中は保健センター、児童館、こども園を利用する皆様にはご迷惑をお掛けすることがないよう、各施設利用者の安全を第一に事業を進めていきます。

・児童館においては、80名を超える児童の入館が予定されており、将来を担う子ども達が、明るく、元気に、健やかに過ごせるよう指導体制も含め環境整備に取り組みます。

・教育全般につきましては、これまで実践してきた「広野町教育ビジョン」に基づく魅力ある教育活動を展開しつつ、「広野町幼小中魅力化提言書」の５つの項目を具現化することを目標に掲げ、ふたば未来学園中学校・高校との連携を見据えながら、広野町立学校独自の魅力の創出を図っていきます。

・ＩＣＴ教育推進事業につきましては、新学習指導要領において、「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられた情報活用能力についてプログラミング教育を通して育成するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、本町の教育実態に即した新たなＩＣＴ環境の整備に努めます。

・グローバル教育推進事業につきましては、新学習指導要領に掲げられた外国語教育の充実を図るため、外国語指導助手を活用した英語教育に加え、広野中学生海外交流派遣事業・小中学校児童生徒合同でのブリティッシュヒルズ異文化交流宿泊体験事業を実施します。

・ふるさと創造・映像教育プロジェクト事業につきましては、中学１年生を中心に映像制作を行い、ふるさと広野町の良さを再発見し、伝統と文化を見つめ直すことで、広野町の未来と地域の復興に貢献できる子どもたちを育成する「ふるさと創造学」に取り組みます。

・復興拠点の整備につきましては、広野駅東側は、東口広場整備に続き、広野駅東側開発第２期で計画している住宅地整備について、３月５日に開発事業者選定委員会を開催し、パナソニックホームズ株式会社を選定しました。開発事業者と連携しながら早期完成を目指します。広野駅周辺整備は、「広野駅周辺整備の基本事項に関する協定」に基づきＪＲ東日本と協議を進め、駅西口トイレの整備に続き、駅構内こ線橋及び未来のかけ橋のバリアフリー化に着手し、誰もが安心・安全に利用できる環境整備に取り組みます。

・イノベーション・コースト構想の推進につきましては、双葉地域における廃炉などの研究開発拠点のバックオフィス的役割を果たし、双葉地方の復興に寄与できるよう取り組んでいきます。構想の具体化の推進を図るために、より速く構想を実現するために、産学官で目標を共有し、今後の浜通りにおける産業が目指していく方向性、その実現に向けて必要となる実施体制、情報発信のあり方や交流人口の拡大を含む取り組みが重要であります。

・当町に立地する「県立ふたば未来学園高校」は、480名の高校生が、自立協働、創造の校訓のもと、日々勉学、クラブ活動に励んでおります。本年４月には併設型中学校が開校し、81人の中学生が入校します。魅力ある教育行政の町として、連携協定を締結している東日本国際大学や福島高専、早稲田大学環境総合研究センターとの連携を図り、ふたば未来学園を始め、町内の教育環境の充実に取り組みます。

・「まち・ひと・しごと創生　総合戦略」の取り組みにつきましては、第５次広野町町勢振興計画及び第２次国土利用計画を策定しました。これらの計画で示している基本理念や将来像と方向性が、総合戦略で目指すまちづくりと一致していることから、広野町総合戦略を町勢振興計画の特に若い世代における移住・定住促進、新たな人の流れ、まちづくり、産業分野の戦略的ビジョンとして位置付け、広野スタイル創出事業などに取り組みます。

・総合戦略で示すまち・ひと・しごと創生を実現するには、より効果的・効率的に取り組みを進めるとともに、その効果を検証していきます。

・復興関連事業の継続につきましては、広野町復興計画に掲げる基本理念・目的を達成するため、シンボル事業として位置付けている広野駅東側開発の整備を進めるなど、諸施策を実施していきます。復興整備事業、町づくり施策の実施にあたっては、福島再生加速化交付金を始めとした国・県補助金等の財源確保に努め、健全な財

3月28日　広野駅周辺復興町づくり計画を答申



広野駅周辺復興町づくり基本計画策定検討委員会は、談話やカフェ、物販の各スペースの設置を柱にした計画書を町に提出した。

4月6日　広野こども園（愛称ひろぱーく）開園式・入園式



町中央台地区に整備した幼保連携型認定こども園が開園。ゼロ歳児から５歳児までの78名が入園した。

政運営に努めます。

・ふたば未来学園整備事業につきましては、福島県教育庁は、本年４月に開校する中高一貫校について、併設型中高一貫教育校のメリットを活かしたコンパクトで機能的な施設、国際教育、環境教育などの多様な教育活動や個々に応じた指導や共同学習を展開できる柔軟な運用が可能な本校舎施設を総合グラウンド西側土取場跡地に、屋外運動施設のサッカーグラウンドを下北迫字岩作地内に、通学困難な生徒のための寄宿舎を駅東側に整備しています。

・町は、整備事業の完了に向けて、福島県教育庁に協力していきます。

・防災拠点道の駅ひろのの整備につきましては、敷地内から発生する土砂が、これより、受入先の富岡町に搬出されます。今後とも関係機関と連携を強化し事業の推進に取り組んでいきます。本道の駅整備につきましては、町民が積極的に関わる「協働」による道の駅整備とし、民意との合意形成を図りながら整備を進め、平時は地域振興、町民の憩いの場となり、有事の際は防災の拠点としての機能を発揮する施設として整備を進めていきます。

・林業専用道「柴橋東黒森線」につきましては、林業専用道の開設により、幹線となる林道を補完し森林施業における路網と組み合わせ、間伐材等の安全かつ確実な運搬が可能になるなど、継続的な木材輸送機能の強化が図られます。年度内の完成を目指します。

・ふくしま森林再生事業につきましては、上浅見川地域より、間伐などの森林整備と表土の流出を防止するなどの放射性物質対策を一体的に実施し、森林の有する多面的機能の維持と放射性物質の拡散防止を図ることを目的として計画的に取り組みます。平成31年度においては、土ヶ目木、上田郷、後作等、およそ52㌶の整備を目指します。

・環境対策につきましては、各地区のごみステーションにおいて、指定ごみを収集日以外に出されている事案や不要となった家電等を空き地や林道敷に不法投棄している事案もあります。これらについて、家庭ごみ収集日カレンダーの配布、広報等によるマナーの周知を行うとともに、環境美化推進員の見回りと公害対策審議会並びに広野町安心・安全ネットワーク会議を通じ、関連事業所等への注意喚起に取り組みます。

・除染対策につきましては、引き続き住民の放射線からの不安払拭並びに生活圏における放射線の状況について情報提供するため、一般家屋及び公共施設の敷地における環境放射線モニタリング調査を実施します。また、東町仮置場にある除去土壌等除染廃棄物は、環境省において平成31年度内に全て中間貯蔵施設へ輸送する予定となっております。輸送にあたり交通事故等の防止策を講じるよう引き続き求めていきます。輸送の間は、放射線量率の測定を行うなど安全管理を徹底し、除染廃棄物の搬出後は、早期に原形復旧を行います。

一般経過報告

６月13日～14日：議会定例会

総務課

・４月19日、行政サービスの質の向上を図るべく、町職員等の能力開発・人材育成に積極的に取り組む組織風土の醸成及び職員自身の意識改革を目的とする研修会「プロフェッショナルセミナー」を開催しました。今回は公益財団法人日本サッカー協会会長の田嶋幸三様を講師にお迎えし「夢があるから強くなれる。世界を目指す日本サッカー」のテーマで講演されました。当日は社会福祉協議会、広野町振興公社、ふたば未来学園からも多数の参加がありました。この講演を通し、職員力の向上、行政サービスの質の向上につなげていきます。

・４月26日、広野町中央体育館会議室において平成31年度の重点事業などを説明し事前にいただいていた行政区長からの要望・質問事項について回答しました。

・５月19日、午前10時及び午後６時から広野町中央体育館会議室において住民参加の下、各担当課長等から令和元年の重点事業を説明し、さまざまな意見が交わされました。

・５月31日、福島県広野町東日本大震災の記録第３版を編集発行するため、８名の委員を委嘱し、第１回編集委員会を開催しました。東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から私たちが歩んできた道を、震災の記憶を風化させることなく記録に残し、後世に確実かつ正確に伝えることが出来るよう取り組んでいきます。

復興企画課

・広野駅東側第二期開発（住宅用地）整備事業につきましては、東日本大震災及び原子力事故以降、双葉地域において住宅用地を確保することが困難であり、住宅需要も継続して高い状況にあることから、新たに住宅用地及び住宅を整備する計画として進めて参りました。３月５日に開催したプロポーザルによる開発事業者の選考会でパンソニックホームズ株式会社に決定し、４月23日に町三役並びに町議会議長、副議長及びパナソニックホームズ株式会社の関係者が出席のもと、開発推進に関する協定を締結しました。事業規模は、総面積２万7994平方㍍で、開発予定区画数は57区画とし、令和３年３月末の造成完了を予定しております。

・４月20日、福島県並びに双葉地方町村会及びJR東日本水戸支社と共に進めてきましたJR常磐線広野駅と木戸駅の間に位置する「Jヴィレッジ駅」が新駅として完成し、「サッカーナショナルトレーニングセンターJヴィレッジ」の全面再開に合わせて記念式典が開催されました。JR東日本水戸支社によりますと、当日の駅利用者数は約５千人と公表されております。現在はイベントなどの開催に合わせて開業する臨時駅ですが、今後はJR常磐線の全線開通に向けて常設駅となるよう、また、広野駅の特急停車の要望と合わせて双方の駅の利用促進につながる施策を検討していきます。



Jヴィレッジ全面再開式典＝2019年４月20日

・更に、同日に開催されたサッカーナショナルトレーニングセンターJヴィレッジの全面再開イベントは、高円宮妃殿下をはじめ渡辺復興大臣、内堀知事など、多数のご来賓のご臨席のもと盛大に開催されました。参加総数は約２万人と発表されており、賑わいが復活したJヴィレッジを日本サッカー協会の田嶋会長も「サッカーの聖地が復活した」とコメントしています。来年には、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレー発地として注目を浴びており、交流人口の拡大と復興が進む被災地の情報を国内、全世界へ発信していきたいと考えております。

・５月１日は、「平成」から「令和」へと新しい時代の幕開けとなりました。新天皇が即位され、新しく元号に選ばれた「令和」の典拠となったのは万葉集の梅花の歌の序文と言われています。当町にも、国道６号の西側にある二ツ沼には万葉の歌碑があることから、新元号に因み、吉野前復興大臣並びに町議会議長、副議長のご臨席を賜り歌碑の前に「梅の木」を記念植樹しました。

・５月３日、平田村「ジュピアランドひらた」において、去る３月９日に広野町、平田村、西会津町の関係者と議会議員が一堂に会して締結し



「春の全国交通安全運動」における職員立哨活動＝2019年５月20日

た「浜・中・会津友好交流協定」にもとづき、友好の証として記念植樹が行われました。当日は、「2019ジュピアランドひらた芝桜まつり」のオープニングセレモニーも併せて行われ、盛大に開催されました。今後とも、３町村の交流を教育、文化、観光へ発展させ友好を深めて参りたいと考えています。

・６月６日、７日、吉野正芳前復興大臣のもと、渡辺博道復興大臣、世耕弘成経済産業大臣、原田義昭環境大臣、自由民主党東日本大震災復興加速化本部額賀福志郎本部長、山口那津男公明党代表に対し町議会との合同で「復興推進体制の継続について」他21項目について要望しました。東京電力ホールディングス株式会社に対しては「福島第一原子力発電所の安全対策の徹底と着実な廃炉、適時適切な情報提供について」、「広野火力発電所の発電規模の維持と運転再開について」などを要望しました。

健康福祉課

・町民の皆さんが、健康で安心して暮らせるよう医療環境の充実向上を図ることを目的とした医療環境向上推進事業につきましては、平成30年度において、土曜・日曜・祝日等の休診日、延べ105日間において当番制による診療体制を整えることが出来ました。また、救急患者の受け入れは、診療時間内26名・診療時間外340名・深夜時間36名、延べ402名の受け入れとなっております。

・３月29日、放射線に関する有識者で組織する第５回の広野町放射線健康対策委員会を開催し、外部被ばく・内部被ばく、食品等のモニタリングデータをもとに、放射線防護対策についての分析・評価と、31年度の取り組みに対する助言をいただきました。

・本年３月、健康増進法および食育基本法に基づき、町民の健康増進の推進、食育の推進に関する施策を展開するため、「第二次広野町健康づくり計画」を策定しました。この計画に基づき、健康寿命の延伸を目指し、健康相談、健康教室、家庭訪問、各種健診などの様々な施策に取り組み、町民の健康づくりを推進します。

・また、自殺対策基本法に基づき、「広野町自殺対策計画」を策定しました。この計画に基づき、「生きることを支えあい　一人ひとりの大切ないのちを　みんなでつなぐまち」を目指し、こころの相談会やゲートキーパー養成講座などの様々な事業を展開します。

・４月22日、地域包括ケアシステムの構築、在宅医療と介護連携の施策を講じることを目的に、医療、介護及び保健機関がより円滑な情報共有を図ることが可能な情報共有ツールを一本化した町独自の「地域連携手帳」を作成するため、医師、薬剤師、看護師や社会福祉士など、22名の委員を委嘱し、広野町健康福祉手帳作成事業検討委員会を開催しました。

・４月26日、町民の健康づくりと保健事業の円滑な運営を図るため、広野町保健協力員・母子推進員10名の委嘱を行いました。

こども家庭課

・４月４日、広野町児童館で入館式を行い、広野小学校の児童86名が入館しました。

・４月６日、幼保連携型認定こども園「広野こども園」の開園式・入園式を行い、ゼロ歳児から５歳児までの78名が入園しました。園内には、広々とした遊戯室や園庭などがあり、子どもたちが安心・安全に過ごせるよう環境の整備に努めております。

・４月15日、初めての妊娠・出産・子育ての不安などを解消することを目的に、助産師さんによるミニ講座「トツキトウカ事業」を開催し、２名の妊婦と配偶者１名の参加があり、参加者からは、「直接助産師に相談ができ、不安解消になった」との感想を頂きました。

・４月16日、５月21日の両日、乳幼児健診を実施し、富岡町から避難している乳幼児も含め、14名の参加がありました。

・５月８日、広野町子ども・子育て支援会議を開催し、保護者や学識建研者など11名に委嘱状を交付しました。新たな「子ども・子育て支援計画」の策定に取り組んでいきます。

環境防災課

・４月より児童・生徒の徒歩通学再開に伴い、４月１日付で広野町交通教育専門員２名を新たに委嘱し、４月８日の登校時から３名体制で国道６号線役場前交差点、折木大平交差点及び老人福祉センター前横断歩道において、交通事故防止活動を実施しています。

・４月６日から４月12日までの「新入学（園）児童・園児の交通事故防止運動」期間中、通学路における交通事故防止を図るため、登校時に役場職員による交通巡回を実施しました。

・５月11日から５月20日までの「春の全国交通安全運動」期間中、国道６号線役場前交差点及び駅前交差点などにおいて、双葉警察署及び富岡地区交通安全協会広野分会のご協力をいただきながら、朝の通勤通学時間帯に交通立哨を実施しました。期間中の13日と最終日の20日には、役場職員全員参加により横断幕、手持ち看板などを持ち交通立哨を行いました。

・広野町安心・安全ネットワーク会議は３月27日、４月22日及び５月20日に国道６号線役場前交差点及び日の出橋交差点などにおいて、交通事故防止のための交通立哨を実施し、安全運転を呼びかけました。

・４月21日、総合グラウンドにおいて、多くのご来賓のご臨席をいただき、広野町消防団、広野町婦人消防隊、株式会社JERA（ジェラ）広野火力発電所自衛消防隊、総勢57名の参加のもと、春季検閲式を行いました。団員等の品位及び技能の錬磨に努めるため、通常点検及び機械器具点検、小隊訓練を行いました。

・また、４月１日付で秋田英博氏を新たな消防団長に任命しました。３月31日付をもって勇退された矢内光正前団長におかれましては、団長歴７年２カ月の長期にわたり町民の安心・安全のためご尽力されましたことに対しまして敬意を表するとともに衷心より感謝申し上げます。

・５月24日に開催した広野町水防協議会において、近年の大規模水害発生に伴う水防法の改正、県水防計画の修正などを反映させた広野町水防計画が承認されました。会議に先立ち21名の委員に対し委嘱状の交付を行いました。

・また、同日開催の広野町防災会議において、近年の災害教訓を踏まえた法改正や国・県防災計画の改正にあわせて全面見直しを図った広野町地域防災計画が承認されました。会議に先立ち26名の委員に対し任命書の交付を行いました。

産業振興課

・４月１日から、広野町警戒パトロール隊のパトロール時間を、午後３時から翌朝８時までと改めました。小中学生の徒歩通学をはじめ、夜間を中心に町内の見回りを行うこととしました。

・４月10日には、平成30年６月の行幸啓と天皇皇后両陛下の御大婚60周年をお祝いして記念植樹式を開催しました。常磐自動車道広野インターチェンジ手前のみかん畑に、みかんの苗木を植樹しました。

・５月13日には、「広野町緑の少年団」結団式を開催し、広野小学校６年生、32名が入団しました。

・５月14日には、６月１日から施行する新たな指定制度のもとで、ふるさと納税の対象となる地方団体が指定され、本町は、令和元年６月１日から、翌年９月30日まで、１年４カ月間の指定を受けました。
・５月20日には、昨年に引き続き、原子力被災12市町村農業者支援事業説明会を開催し、支援内容の説明と農業者支援事業申請希望者との個別相談を行い、事業希望者が円滑に申請できるよう取り組みました。
・下浅見川地区の６㌶の水田におきましては、地権者の皆さまより震災直後の場所の提供にご理解とご協力をいただき、この春８年ぶりに当地区の水稲作付けが再開することができました。地権者の皆さまに衷心より感謝申し上げます。６月８日、水稲作付けを記念して、田んぼアートを開催しました。当日は、町民をはじめ、ふたば未来学園の生徒や県外からのボランティアなど、150名が参加しました。
・本年度の水稲作付面積については、ほ場整備事業の取り組みにより、約147㌶と見込んでおります。今後作付けされた水田の現地確認を行い、集計作業を行っていきます。

建設課

・道の駅整備については、平成31年３月に工事用道路設置工事及び敷地伐採工事が完了し、土取りのための準備が完了しました。富岡町との土砂採取開始に関する協議を経て、令和元年５月８日より富岡町が30万㎥の土砂採取・運搬が完了するよう、関係機関との連携を図り、事業を進めていきます。
・６月２日、昨年に引き続き、河川と海岸の愛護月間に先立ち、町民と河川愛護団体等の協力をいただき、浅見川、折木川、北迫川流域全体の良好な河川環境の保全と再生を積極的に推進するとともに、河川愛護意識の醸成を図ることを目的に、広野町クリーンアップ作戦を実施しました。今年度は広野町立地企業連絡協議会の協力もいただき、310名の参加者により、ふるさと広野の河川清掃作業に取り組みました。次年度に向け、参加者には水を配布することを検討し、引き続き美しい河川環境の保全に努めます。

学校教育課

・４月５日、JFAアカデミー福島14期生男子16名、女子６名の入学式が静岡県御殿場市において開催され、当町から教育長が出席しました。
・４月８日、広野小学校・広野中学校において入学式が行われ、小学校33名の児童、中学校27名の生徒が１年生として入学しました。小学校の全児童は161名、中学校の全生徒は76名となっております。
・同日、福島県ふたば未来学園中学校の開校式並びに中学校第１回・高等学校第５回の入学式が行われ、中学校60名、高等学校146名の新入生及び中学校編入生21名が新たな決意のもと、未来に向け挑戦を始めました。
・５月10日、小・中学校において、地震及び原子力災害を想定した「小中合同避難訓練」を実施しました。今年は中学校が本来の校舎へ移動してから初めての訓練となり、移動経路・移動時間等を確認しながら、児童生徒の保護者への引き渡しについて合同避難訓練を行いました。
・５月18日、広野小学校の運動会が、開催されました。児童たちは、「初めての　令和の勝負勝ち取るぞ」をスローガンに、練習の成果をしっかり出し切り、最後まで頑張りました。ご家族の参加のもと盛会裏に執り行うことができました。
・５月25日、第６回目となる町営学習塾の開校式を行いました。今年度は広野中学校及びふたば未来学園中学校から25名の生徒が参加しました。開校式では、講師を務める首都圏の大学生11名に委嘱状を交付しました。



田んぼアートの田植えを行った町民ら＝2019年６月４日（下浅見川）

・本年度より小・中学生の２㌔㍍以内の徒歩通学の再開に当たり、関係各課と連携を図り、通学路の巡回パトロールや役場前交差点における交通安全立哨等を実施しました。福島県警のもと、広野町警戒パトロール隊（青パト）、防犯協会の協力により通学時間帯のパトロールの強化体制を図りました。

生涯学習課

・日本の伝統文化に親しむことを目的に小・中学生を対象とした子ども茶道教室を二ツ沼総合公園清明館において４月27日より開催しました。子ども茶道教室には小学生をはじめ、14名の申し込みがあり、12月まで毎月１回開催し茶道の基本を学びます。
・５月19日より、町内在住・在勤の方を対象に７つの教室を開講しました。各教室には合わせて85名の申し込みがありました。生涯学習の推進を図りながら、参加者同士で交流を深めるなど、地域コミュニティの場としての環境整備に取り組みます。
・５月26日には、五社山登山を実施しました。ゲストとして、「公益財団法人福島県文化振興財団理事長の杉明重」様をお迎えしました。町民、広野こども園、広野小、中学生、ふたば未来学園中学校の生徒や先生の皆さん方々約90名に参加頂きました。

一般経過報告

９月10日～13日：議会定例会

総務課

・７月６日、ＪＲ広野駅及び周辺において、広野駅環境美化推進協議会をはじめ、広野町婦人会、地元企業、ＪＲ東日本、役場職員など多数の方の参加をいただき、駅構内や駅前広場の清掃・除草作業を実施しました。
・７月３日公示、７月21日投票の日程で、第25回参議院議員通常選挙が執行されました。選挙管理委員会においては、投票率の向上にむけた広報・啓発活動を積極的に行い有権者に投票の呼びかけをしました。投票率は福島県選出議員選挙において56.67％、比例代表選出議員選挙において56.62％でありました。
・８月２日に茅ヶ崎市長と掛川市長、８月15日に岐阜市長、８月22日には三郷市長を表敬訪問し、職員の派遣に対してのお礼を申し述べました。
・８月10日、伊東市で開催された第73回按針祭に



子ども茶道教室＝2019年５月25日

広野町議会副議長、総務文教常任委員会委員長、産業厚生常任委員会委員長と教育長、教育次長、出納室長が出席をし、交流を深めました。

・８月19日、20日、係長職以上の管理職を対象とした危機管理研修を実施しました。「自治体とリスク管理問題」、「危機管理と知識伝達の問題」等の講義をいただき、問題解決に向けた演習をワークショップ形式で実践し、危機管理における基礎を学びました。職員の危機管理意識向上のための取り組みを継続していきます。

復興企画課

・二ツ沼総合公園のバナナ栽培事業については、東日本大震災及び原子力事故より使用されなくなった、フラワーパーク内、大型ハウスの利活用を検討していたところ、ＪＡ福島さくら等から岡山の国産バナナを紹介して頂きました。インパクトがあり、新たな特産品として誇れる作物になると確信し、事業の遂行を決定しました。その後、作付けした苗が順調に生育したことから、バナナの販売先として地域観光のランドマークであるスパリゾートハワイアンズと話し合いを進め、６月21日に親会社である常磐興産株式会社と連携協定を締結しました。

・７月４日、アサヒグループホールディングス株式会社からバナナ栽培事業に対し、地域振興事業の名目で昨年、今年と計400万円の寄付を贈呈頂きました。これらの資金は、収穫したバナナを熟成させる追熟庫の建設費用として充当しました。アサヒグループホールディングス株式会社からは、これまで800万円の寄付を頂いております。

・８月３日、新校舎となった「福島県立ふたば未来学園高等学校」を会場に開催した、第４回ふくしま学（楽）会「ふくしまから伝えたいこと、知らなければいけないこと。」では、早稲田大学はじめ東京大学、京都大学などの研究者、地元住民やＮＰＯ団体、ふたば未来学園高校生など約100名が参加し「まちづくりと住民参加」、「持続可能な農林水産業の創造と地域再生」、「再生可能エネルギーとスマートタウン」、「１Ｆ事故処理・廃炉と汚染水問題」をテーマにそれぞれの研究成果を発表しました。その後、座談会やパネルディスカッションを行い、参加者の知見を深める活動となりました。

・８月４日、第４回福島第一廃炉国際フォーラム「福島第一廃炉と未来について話し合おう」が避難の解除された富岡町文化センター「学びの森」で開催されました。国や東電、廃炉関係者、地元住民、高校生ら約600名を交え、情報の正確な発信、合意形成のあり方、地域の将来像などについて議論を行いました。単なる廃炉の議論に終わることなく、課題解決を通じて若者参加と地域活性化に繋がる議論となることを願います。

・８月19日、内堀福島県知事を迎えてバナナの初収穫を行いました。知事からは「広野でのバナナ栽培は復興のシンボルになる」とのお言葉を頂き、期待の大きさに身の引き締まる思いであります。今回収穫したバナナは、昨年定植した150株のうちの１株で、約100本の収穫がありました。今後、２月末までに約３万本のバナナを収穫する予定です。

・また、初収穫にあわせて広野産バナナの名称も発表しました。正式名称は「朝陽に輝く水平線がとても綺麗なみかんの丘のある町のバナナ」とし、愛称を「綺麗」としました。384編の公募の中から、厳正な審査を経て決定しました。

・８月27日、福島復興局長、福島県知事及び県幹部、福島県町村会長らに、熟成させたバナナの初披露として、ご試食頂くため、広野産バナナ「綺麗」の贈呈を行いました。今後は、住民の皆様にお披露目をし、地域の特産品として親しみをもって頂けるよう取り組むと共に、着実な生産と業務運営の推進に向けて、町づくり会社である株式会社広野町振興公社と連携を図っていきます。

・９月２日、広野町と東京パワーテクノロジー株式会社との工業団地進出に伴う事業の推進協定を、広野町議会議長及び副議長の出席のもと執り行いました。火力発電所から発生する石炭灰、スラグをリサイクルし建設資材を製造するプラントを建設します。本事業は、地域の雇用拡大はもちろんのこと、火力発電所の立地町として重要な役割であると考えております。



東京パワーテクノロジーとの協定を締結＝2019年９月２日

健康福祉課

・７月９日から13日までの５日間、広野町保健センターにおいて総合検診を実施しました。受診者数は、国保特定健康診査426名、後期高齢者健康診査196名、社保被扶養者特定健康診査75名、その他の検診13名、合計711名でした。今回受診されなかった方の受診機会として９月１日、日曜日に検診日を設けるとともに、国保特定健康診査の未受診者に対して受診勧奨通知を行い、受診率の向上を図りました。

・この検診結果につきましては、９月９日から18日までの期間において、福島県医師会及び福島県立医大の協力の下、保健センター及び地区集会所、７カ所において、生活習慣病予防と重症化予防を念頭に、「検診結果説明会」を開催しています。

・女性特有の疾病である「乳がん・子宮がん」の早期発見・早期治療を図るため、７月１日から10月31日の期間、乳がん検診・子宮頸がん検診について検診日・検診場所を設定し、広野町保健センター又はいわき市の医療機関において実施しています。

・９月４日、令和元年度広野町敬老会を町中央体育館において開催し、結婚50周年を迎えられた７組のご夫妻へ福島民報社とともに金婚夫婦表彰を行い、最高齢者及び満85歳以上の高齢者に対して記念品の贈呈を行いました。余興として「ものまね歌謡ショー」、「マジックショー」を開催し、来場された約300名の高齢者の皆様は、楽しい一時を過ごしました。

・福祉のまちづくり事業として昨年度から取り組んだ「広野町健康福祉手帳」が完成し、来場された高齢者の皆様に手渡しで配布しました。

こども家庭課

・６月18日、７月23日及び８月20日に乳幼児健診を実施し、双葉町、富岡町の乳幼児も含め、35名の参加がありました。
・６月21日、広野こども園として初めての保育参観・給食参観を実施しました。当日は81名の保護者参加のもと、クラスごとに七夕飾りの制作やゲームなどを行い、親子で楽しい時間を過ごしました。
・６月28日、広野こども園の外構工事が完成し、翌29日より駐車場を利用いただいております。工事期間中は、長期間にわたり園児保護者の皆様にご不便をお掛けしましたが、ご理解ご協力をいただき心より御礼申し上げます。
・７月３日、今年度２回目となる「トツキトウカ事業」を実施し、夫婦で参加の２組を含む６名の妊婦が、助産婦によるミニ講座を受講しました。
・７月20日、結婚支援事業の一環としてＪヴィレッジにおいて婚活イベントを開催し、男性13名、女性10名の参加がありました。引き続き、様々な少子化対策事業を展開していきます。

環境防災課

・６月18日、午後10時22分頃、山形県沖を震源としたマグニチュード6.7の地震が発生しました。本町では震度４を記録したことから、関係各課において警戒配備体制をとりました。この地震による被害が無かったことから、６月19日の午前１時20分に警戒配備体制を解除しました。
・７月４日、自然災害や大規模事故等並びに町民等の生命、身体及び財産に重大な被害が生じ又は生じるおそれがある緊急事態が発生した場合において、無人航空機により災害状況等を迅速に把握する事を目的として、広野町議会副議長の出席のもと、株式会社大和田測量設計と「災害時等における無人航空機による情報収集活動（撮影等）に関する協定」を締結しました。
・７月23日、広野町安心・安全ネットワーク会議を開催し、声掛けからの防犯対策、あおり運転対策、ごみ分別状況について協議しました。



こども園給食参観＝2019年10月28日



株式会社 大和田総量設計との協定を締結＝2019年７月４日

・７月24日、福島県女性防火クラブ連絡協議会総会において、広野町婦人消防隊の長年にわたる火災予防普及活動が認められ、福島県女性防火クラブ連絡協議会会長より、磯邉すみ江婦人消防隊長が代表で優良女性防火クラブ表彰を受賞しました。
・８月４日、午後７時23分頃、福島県沖を震源としたマグニチュード6.4の地震が発生しました。本町では震度４を記録したことから、関係各課において警戒配備体制をとりました。この地震による被害が無かったことから、８月５日の午前８時35分に警戒配備体制を解除しました。
・８月16日、町内の河川と海岸の環境を守るため、盆送りのための焼香台と供物台を役場敷地内に設置し、早朝より多くの方々に活用いただきました。
・９月３日、町内等において火災、自然災害が発生又は発生すると見込まれる場合、特にＪヴィレッジ、ふたば未来学園校舎などの大型施設、中・高層のビル、宿泊施設などにおいて火災が発生した場合、株式会社ＪＥＲＡ広野火力発電所の持つ技術力、資機材等の提供をいただき、火災等の災害に対応することを目的として、広野町議会議長、副議長ご臨席のもと、双葉地方広域市町村圏組合消防本部、株式会社ＪＥＲＡ広野火力発電所と「災害時における消防活動支援に関する協定」を締結しました。
・９月８日、第68回福島県消防協会双葉支部幹部大会が富岡町において開催され、広野町消防団並びに婦人消防隊幹部が参加しました。大会の中で長年の消防人としての活動が評価され、国・県及び消防協会双葉支部からの表彰が行われ、町消防団員６名が受賞しました。また、平成31年３月31日付で退職された矢内光正前消防団長に福島県消防協会双葉支部長より退職団長感謝状が贈呈されました。

産業振興課

・令和元年産米の取り組み状況につきましては、作付けされた水田の全筆調査より、農家戸数89戸、作付面積148㌶です。
・６月12日と７月２日にあぜ道相談会を行い、延べ61名の出席者に水稲栽培管理、病害虫防除対策などの現地説明を行い、対策等の周知を図りました。
・７月６日は、福島県事業再開・帰還促進事業を利用し、町民の帰還促進と町内事業者の支援を目的としたプレミアム付ひろの商品券を広野町商工会において販売を開始しました。９月５日現在で１万486セット、額面にして１億5729万円分の商品券を販売しています。
・７月８日、高性能林業機械の使用による施業効率化や大型トラック運搬による木材搬出機能アップを図ることを目的として、林専道柴橋～東黒森線開設工事に係る工事を発注しました。
・７月25日、間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施し、森林を再生することを目的として、令和元年度ふくしま森林再生事業の土ヶ目木、上田郷、後作地区に係る森林整備業務委託を発注しました。
・８月11日には、令和記念、広野町サマーフェスティバル2019を二ツ沼総合公園において開催し、吉野正芳前復興大臣をはじめ、多数のご来賓並びに町内外からの１万人を超える来訪者に、広野の夏の風物詩を堪能していただきました。

建設課

・６月から８月にかけては工事及び業務委託の発注に努め、歩行者通行帯のカラー舗装化による安全性の向上や支障木の除去による見通しの確保等の道路の維持補修や橋梁点検等に重点を置き取り組みました。
・防災拠点道の駅整備については、土砂の搬出先となる富岡町との協定のもと、令和２年度内に土取りが完了するよう相互に連携し、土砂の搬出を進めています。土取りについては、国道の安全を確保するため仮設防護柵の設計を国土交通省磐城国道工事事務所で進めています。関係機関と連携を図り、事業を推進していきます。
・浅見北地区農業基盤整備促進事業については、２月に着手し11月完成を目標に久保田工区及び宮田工区について施工しています。６月に久保田工区が完了し、宮田工区については進捗が９割です。宮田工区の支障電柱の移設について東

北電力株式会社、東日本電信電話株式会社と協議中であり、支障電柱移設後、引き続き工事を進め、工期内完成を目指します。工事完成後は、確定測量を実施し、換地計画書を作成し換地処分の手続きに入ります。

教育委員会

・７月３日、本年度２回目の広野町通学路交通安全推進会議を開催しました。庁内関係者はもとより、学校関係者、警察、国、県の道路管理者が出席しました。保護者からのアンケート結果より、通学路危険箇所について、実際に現地に赴き、それぞれ専門的立場から、その具体的対応策について協議しました。
・８月16日から23日の８日間の日程で、カナダ・ヴィクトリア市を中心に、中学生海外教育交流派遣事業を実施しました。本年度は、中学２年生11名、引率として学校教育課、生涯学習課職員並びに中学校教員を派遣しました。現地では、ホームステイのほか、同世代の人たちとの交流など様々な体験をすることで、異文化への理解を一層深めることが出来ました。
・７月23日、24日に開催された第62回福島県中学校体育大会剣道競技において、広野中学校女子剣道部が団体第２位となり８月５日からの東北大会へ出場し、団体ベスト８の成績でした。
・６月から９月にかけて「広野町ふるさと創生大学」を開催しました。65名の申し込みを受け、６月６日には入学式と「あなたも詩人、童謡のまち広野から生まれた童謡から学ぶ」と題して、日本童謡協会会員の渡部千津子先生の授業を実施しました。第２回となる７月４日には、「Ｊヴィレッジの復興・展望について」と題して、株式会社Ｊヴィレッジ代表取締役副社長　上田栄治先生、第３回となる８月１日には「交通事故防止について」と題して、双葉警察署地域交通課長　田中秀幸先生、最終回となる９月５日には「復興を支える人のつながり」と題して、元福島県立富岡高等学校校長　青木淑子先生の授業を実施しました。今年は例年より１カ月早い開催でありましたが、１回目に30名、２回目に34名、３回目に42名、４回目に30名の町民をはじめ、多くの皆様にご参加頂きました。
・７月７日、双葉郡スポーツ交流大会が、本町を主な会場に開催されました。雨のため、野球、グラウンドゴルフは中止となり屋内競技のみの開催となりましたが、熱戦を繰り広げ、剣道個人で準優勝、バレーボールで第３位の成績となりました。
・７月21日、二ツ沼パークゴルフ場において、115名の参加者により集団対抗パークゴルフ大会を開催しました。各行政区長を始め関係各位のご協力のもと無事に大会を終えることができました。結果は、第５集団が優勝しました。
・７月31日、小学生29名の参加の下、夏休みアウトドアクッキング教室を開催しました。例年、公民館の広場で行っていましたが、本格的なアウトドア活動を体験するため、今年は二ツ沼総合公園バーベキュー広場で実施しました。子どもたちは、協力して取り組むことの大切さを学びました。
・８月４日には、第72回福島県総合体育大会スポーツ少年団体育大会剣道競技において、広野町剣道スポーツ少年団が、第３位入賞となりました。

一般経過報告

12月12日～13日：議会定例会

総務課

・９月14日、ＪＲ広野駅及び周辺にて、広野駅環境美化推進協議会を始め、広野町婦人会、地元企業、ＪＲ東日本、町職員など多数の参加をいただき駅構内や駅広場の清掃、除草作業を実施しました。
・10月１日、平成28年３月から平成31年４月までの記録をまとめた東日本大震災の記録誌第三版を発行し、11月上旬には全戸配布をしました。
・10月24日、町と行政区が緊密な連携をとり、円滑な行政運営を図ることを目的とし行政区長会議を10月に初めて開催しました。４月に示した各課重点事業及び要望・質問に係る対応の進捗状況を報告し、意見交換をしました。
・10月30日告示、11月10日投票の日程で福島県議会議員一般選挙が執行されました。双葉郡選挙区においては、定員２名に対し立候補者が２名であり無投票により福島県議会議員が選出されました。
・11月５日告示、11月10日投票の日程で広野町議会議員一般選挙が執行されました。今回は定員10名に対し、立候補者10名であり無投票により議会議員が選出されました。
・11月20日、新たな議会議員による臨時議会が招集され、議長、副議長をはじめとした議会組織の要職が決定いたしました。



10市町村にありがとうホストタウン登録証を交付＝2019年11月４日

復興企画課

・日本代表が初のベストエイト入りをするなど、全国的に盛り上がりを見せたラグビーワールドカップ日本大会では、海外から多くの方々が応援などで来日しました。９月13日、アルゼンチン代表が公認キャンプをしているＪヴィレッジで、地元の子供たち参加のもとウエルカムセレモニーが開催されました。後日、アルゼンチン代表の試合はＪヴィレッジでパブリックビューイングにより放映され、応援のため多くの方々に来場頂きました。
・９月15日、広野スタイル2019が二ツ沼総合公園及び南駐車場の特設会場にて開催されました。大迫力のフリースタイルモトクロスに加えて、ラグビーやサッカーの体験コーナー、ステージイベント、物産販売に約5000人の来場があり、過去最高となりました。当日は、モトクロスライダーの鈴木大助さんに「広野夢大使」の委嘱状を交付しました。
・９月21日から23日までの３連休には、All in futatsunuma（オール・イン・ふたつぬま）と題して広野町と町振興公社が協働で二ツ沼総合公園の盛り上げイベントを開催しました。イベントは芸術の秋にふさわしく、著名なアーティストを招聘しての壁画制作や体験型のワークショップを開催しました。また、昨年から取り組んでいる広野産バナナ「綺麗」のお披露目と、大試食会を同時に開催しました。約4500人の来場があり、行列が出来る盛況ぶりで多くの方々に喜んで頂けました。
・10月５日、ふたばワールドがＪヴィレッジ全天候型練習場を中心に、歌手やお笑い芸人によるステージイベント、恒例の大鍋プロジェクト、スポーツ体験イベント、地元の飲食・物販を行いました。来場者は主催者発表３万2500人で、風評被害払拭や地域盛り上げに大きな成果がありました。
・10月12日、第25五回「ひろの童謡まつり」音楽祭、10月27日、「フェスティバルFUKUSHIMA in 広野 浜通りで盆踊り！」の開催を予定していましたが、台風19号の影響により中止することとしました。
・10月26日、浜・中・会津友好交流協定締結記念植樹が西会津町さゆり公園で、西会津町、平田村、広野町の町村長並びに議員の各位の列席のもと開催されました。西会津町での植樹は、広



第１回こども園運動会＝2019年９月28日

野町、平田村に続き３カ所目となり、３町村による更なる友好交流を深めて参りたいと考えています。当日は、西会津ふるさとまつりが開催されており、会場では平田村と共にブースを並べ広野産バナナの販売を行うなどの取り組みを行いました。

・11月４日、東京オリンピック・パラリンピックに向けて機運の醸成を図るため、復興ありがとうホストタウンサミットがＪヴィレッジで行われました。当日は、パラスポーツであるブラインドサッカー日本代表とアルゼンチン代表の記念試合があり、橋本聖子オリンピック・パラリンピック大臣はじめ多数の来場者のもと白熱した試合が展開されました。同日開催の連絡協議会総会では、広野町を始め県内で新たに10の市町村にホストタウン登録証が交付されました。また、アルゼンチンのホストタウンに登録された広野町、楢葉町、川俣町は、イベントのため来日しているアルゼンチン・ブラインドサッカーチームに対して、３町合同の歓迎レセプションの開催や二ツ沼総合公園内の清明館での町文化協会茶道部会の会員とのお茶会などで参加者とともに国際交流を深めました。

健康福祉課

・10月10日､町内において「双葉郡戦没者追悼式」を挙行し、双葉郡内のご遺族並びにご来賓参列の下、戦没者のご冥福と恒久平和をお誓いしました。

・11月２日、「ひろの秋まつり」の一環として、広野町中央体育館において、「健康まつり」を開催しました。福島県医師会による血糖値測定や広野町食生活改善推進協議会による塩分控えめの味噌汁の試食などによる健康づくりの啓発と、放射線相談会においての放射線に関する資料や測定機器の展示を行い、正しい知識の普及に努めました。

・また、「笑いと健康」をテーマとした「林家たけ平師匠」による落語会を開催し、約50名の参加者のもと、笑うことは健康に良いことを学びました。

・なお、10月19日開催予定の「第17回ひろの健康ウォーク」は、台風19号における被害を考慮し中止としました。

こども家庭課

・９月20日、児童館に於いて、老人クラブとの交流事業としてお月見会を開催し、団子づくりを通し交流を深め楽しいひと時を過ごしました。

・９月28日、広野こども園として初めての運動会を開催しました。当日は天候にも恵まれ、ご家族が応援するなか、園児たちは新しい園庭で元気いっぱい競技を繰り広げました。

・11月15日、秋の全国火災予防運動に合わせて実施した防火パレードに、広野こども園の４、５歳児が参加しました。園児たちは音楽に合わせて拍子木を鳴らし、町民に火の用心を呼びかけながら元気に行進しました。

・12月７日、広野こども園の発表会を開催しました。ご家族の皆様には多数ご来園いただき、園児たちは練習してきた音楽や劇を一生懸命に演じました。

・11月末現在の広野こども園、児童館の在籍者数は、こども園88名、児童館86名となっております。

環境防災課

・９月８日から９日にかけ、台風15号の接近に伴い警戒体制をとりました。人的被害を未然に防ぐため、自主避難者に対する避難所を公民館に開設、避難所には１世帯２名の方が自主避難されました。大雨警報、土砂災害警戒情報等の解除に伴い、公民館の避難所を閉鎖しました。この台風により倒木、町道の冠水はありましたが、人的被害及び住宅等への被害はありませんでした。

・９月21日から９月30日までの「秋の全国交通安全運動」期間中、役場前国道６号交差点や駅前交差点において、双葉警察署及び富岡地区交通安全協会広野分会のご協力をいただきながら、朝の通勤・通学時間帯に交通立哨を実施しました。運動期間中の24日と30日には役場職員も横断幕、手持ち看板などを持ち立哨を行いました。

・９月29日、総合グラウンドにおいて、橋本徹福島県議会議員を始め多くの来賓のご臨席をいただき、広野町消防団、婦人消防隊、株式会社ＪＥＲＡ広野火力発電所自衛消防隊、総勢61名の参加のもと、秋季検閲式を行いました。団員等の品位及び技能の錬磨に努めるため、通常点検及び機械器具点検、小隊訓練を行いました。

・10月７日、福島県、双葉地方広域市町村圏組合消防本部の主催により、県内12の消防本部、医療機関並びに各関係機関が連携し、帰還困難区域のＪＲ常磐線における事故により、多数傷病者が発生したことを想定した「多数傷病者対応訓練」が広野駅周辺等において実施されました。

・10月12日から13日にかけ、台風19号の上陸に伴い暴風雨が予想されることから災害時の応急対策を行うべく災害対策本部を設置しました。人的被害を未然に防ぐため、自主避難者に対する避難所を公民館に開設しました。大雨警報、土砂災害警戒情報、大雨特別警報など気象庁等からの情報により避難準備・高齢者等避難開始並びに避難勧告を発令し、篶平地区集会所にも避難所を開設しました。また、社会福祉協議会職員と連携し、要配慮者に対応するため広桜荘に福祉避難所を開設しました。

・河川の増水に伴い町水防団が招集され51名の団員が警戒にあたりました。大雨特別警報解除等など気象庁からの情報により、避難勧告を解除し公民館、篶平地区集会所の避難所及び広桜荘の福祉避難所を閉鎖しました。各避難所への避難者数は、公民館52世帯104名、篶平地区集会所への避難者は無く、広桜荘１世帯２名でした。この台風による人的被害はありませんでしたが、住宅等において床上浸水１件、床下浸水５件の被害がありました。

・10月18日から19日にかけ、前線と低気圧の影響により大雨が予想されることから、災害時の応急対策を行うべく災害対策本部を設置しました。台風19号により地盤が緩んでいること等を考慮し人的被害を未然に防ぐため、大雨警報等の気象情報発表を待たずに避難準備・高齢者等避難開始発令と公民館に避難所開設しました。避難所には７世帯９名の方が避難されました。天候回復にあわせて避難準備・高齢者等避難開始発令を解除し公民館の避難所を閉鎖しました。この大雨による人的被害及び住宅等の床上、床下浸水被害はありませんでした。

・10月25日から26日にかけ、台風21号の影響による大雨が予想されることから、災害時の応急対策を行うべく災害対策本部を設置しました。台風19号等による町内の被災状況等を考慮し人的被害を未然に防ぐため、避難準備・高齢者等避難開始を発令し公民館に避難所を開設しました。気象庁等からの土砂災害警戒情報の発表を受け避難勧告を発令しました。

・河川の増水に伴い町水防団員が招集され43名が警戒にあたりました。また、長畑地内において家屋敷地内への浸水を防ぐため、水防団員と町職員が協力して土のう積みを行いました。大雨警報等の解除に伴い避難勧告発令を解除、公民館の避難所を閉鎖しました。公民館への避難者数は14世帯17名でした。この台風による人的被害、住宅等の床上、床下浸水被害はありませんでした。

・11月１日、広野町消防団は、地域防災力の充実



広野町消防団機能別団員辞令交付式＝2019年11月１日

強化を図ることを目的とし、火災現場において消防水利の確保、車両誘導、傷病者の対応など消防団員の後方支援を担う機能別団員制度の導入に伴い、消防団経験者、役場職員及び町内事業所に勤務する方で入団を志願した74名の機能別団員の辞令交付式を執り行いました。秋田英博消防団長から、志願者を代表して消防経験者の渡邉忠義氏に対し辞令書を交付しました。入団いただいた機能別団員の方には、町から感謝の意を届けて参ります。

産業振興課

・営農再開７年となりました令和元年産米の収穫量については、台風19号や台風21号による倒伏や冠水被害等が見られましたが、登熟期におおむね天候に恵まれたことから「平年並み」となりました。等級別では、夏場の高温の影響による未熟米やカメムシによる斑点米被害が発生し、二等米の比率が32.6％と高くなりましたが、全量全袋検査の結果については、すべて測定下限値未満となり、安心・安全が確保されました。
・10月４日、広野町商工会の新会館落成式が執り行われ、東日本大震災からの商工業再生の拠点となる施設の完成を祝いました。
・10月14日、震災から８年を経て営農を再開した下浅見川の川原田地区において「田んぼアート稲刈りイベント」を開催し、子どもから大人まで、50名の参加者に鎌を使って稲刈り体験等を楽しみ、営農再開の喜びを共にしました。
・10月10日、林専道柴橋～東黒森線の平成30年度繰越分、延長約780㍍が完成し、完了検査を実施しました。残り約1000㍍については、今年度中に完了する見込みです。
・10月26日、地域間交流に関する協定を締結している小野町の小町ふれあいフェスタに参加し、直売所組合による広野産野菜や加工食品等の販売をとおして交流を図りました。
・11月１日、広野町役場前において、ふるさと応援寄附金の納税者に対する返礼品として特別栽培米（コシヒカリ）の発送式を執り行い、全国36都道府県、416名の寄附金を寄せていただいた納税者の方に向けて第一便を発送しました。これまでに全国46都道府県から2000件を超える申し込みを受け付けており、来年２月まで、納税者の方に向けて広野産の特別栽培米を発送いたします。
・11月２日、ひろの秋祭りの一環として、農業団体、商業団体などのご協力により収穫祭を開催し、地元野菜をはじめ、田んぼアートで収穫された新米の無料配布など、訪れた約800名の方にお楽しみいただきました。
・11月２日、３日の２日間、二ツ沼総合公園体育館において、今年で４回目となる公設商業施設「ひろのテラス」の大即売会を実施しました。大即売会ではプレミアム付ひろの商品券が使えることから多くの町民にご来場いただきました。
・11月16日、17日の２日間、三郷市産業フェスタに参加し、広野産米のつきたて餅を約1200名の三郷市民の皆さまに配布し、これまでの支援に対する感謝・御礼と広野産米、野菜、加工食品等の風評被害の払拭に向けたＰＲ活動を行いました。
・11月28日現在、県営広野地区ほ場整備事業の進捗状況については、大雨の影響により工程に遅れが生じておりますが、来春の作付けに間に合わせるよう急ピッチで作業を進められています。
・12月４日、広野こども園の園児による「みかん狩り」を開催し、冬も温暖な本町の気候から採れるみかんを子ども達はふる里の味として楽しみました。
・12月11日、本町と防災協定を結んでいる自治体や職員派遣をいただいている自治体に対し、広野産新米を送付して支援の感謝の意を届けると共に復興の姿を報告しました。

建設課

・９月から10月にかけては工事及び業務委託の発注に努め、道路路面補修による安全性の向上や支障木の除去による見通しの確保等の道路の維持補修に重点を置き取り組みました。
・このような中、10月12日から13日にかけて台風19号、25日に台風21号による大雨により道路及び河川、農林業施設等町内の公共施設等に甚大な被害をもたらし、町事業分の被災箇所数は124カ所となりました。町民生活の一日も早い再建のため、災害復旧に関する業務を最優先に取り組みます。全箇所の本復旧工事は令和２年度内の完了予定です。
・防災拠点道の駅整備については、土砂の搬出先となる富岡町との協定のもと令和２年度内に土取りが完了するよう相互に連携し、土砂の搬出を進めております。
・浅見北地区農業基盤整備促進事業については、２月に着手し12月完成を目標に久保田工区及び宮田工区について施工しています。工事の進捗率は95％であり、引き続き工事を進め工期内完成を目指します。工事完成後は、確定測量を実施し、換地計画書を作成し換地処分の手続きに入ります。

教育委員会

・９月23日、「オリンピックを学ぼう　応援プロジェクト」の一環で、「みんなで走る　リレーマラソン」を開催しました。幼稚園児から一般成人まで総勢61名のランナーがバトンを繋ぎ、1964年東京オリンピックマラソン銅メダリスト円谷幸吉選手の記録を約４分上回る記録を達成しました。同プロジェクトの一環で、2020年東京オリンピック・パラリンピックの参加国について調べる「一家族一国運動」コンクールを小学生から高校生までを対象に開催しました。総数152点の応募があり、町の「秋祭り・文化展」において、優秀者の表彰並びに展示を行いました。
・10月５日、広野小学校学習発表会が開催され、参観に来られたご家族の方に児童たちは、合唱や演劇など、これまで練習してきた成果を家族の前で発表しました。
・10月26日、中学校において広蛍祭が開催されました。本年度は「つなぐ」をテーマとして、生徒たちは学習発表、合唱、全生徒で披露する広中ソーランに真剣に取り組んでいました。
・10月27日、広野町総合グラウンドにおいて開催予定をしていましたオリンピックデーフェスタについては、台風19号の被害により、一時延期となりましたが、公益財団法人日本オリンピック委員会の要望により、令和元年度内の開催を予定しています。
・11月２日、公民館において、広野町中学生海外研修報告会を開催しました。生徒たちは、研修での貴重な体験についてICT機器を使い表現し、グループごとに発表しました。ご家族と東日本国際大学の留学生など多くの方にご参加頂き、有意義な意見交換をしました。
・11月５日、長野県弁護士会の方々を講師に迎え、法教室を開催しました。参加した小学６年生と中学１年生は、模擬裁判形式で行われた授業に取り組みました。
・11月９日、第35回福島県中学校選抜剣道大会において、広野中学校女子剣道部が団体優勝を果たしました。また、バドミントン部女子個人の部では第３位の成績を収めました。
・９月14日、伊達市のほばら大泉野球場において開催された第13回市町村対抗福島県軟式野球大会１回戦において猪苗代町と対戦し、８対４で、22日の２回戦は須賀川市の牡丹台野球場において、川俣町に15対11でそれぞれ勝利しました。29日の３回戦は本宮市のしらさわグリーンパーク野球場において、浪江町と対戦し、健闘及ばず２対３で敗退しました。準々決勝以降の７試合及び市町村対抗ソフトボール大会は台風19号の影響により中止となりました。
・11月２日・３日の両日、「ひろの秋祭り・文化展」を開催しました。子供たちを始め、各種団体からは多くの作品が出品されました。実演コーナーにおいては、来場者が手芸、切り絵、折り紙、アレンジメントフラワーなどを楽しんでいました。
・11月17日、第31回市町村対抗福島県縦断駅伝競争大会（ふくしま駅伝）は、白河市総合運動公園陸上競技場をスタート、福島県庁をゴールとして開催され、16区間95㎞で健脚を競いました。全員が無事完走し総合成績においては53チーム中、23位、町の部において29チーム中７位となり入賞を果たしました。また、第１区で町の部区間賞を獲得するなど、第２回参加以降過去最高の記録を残すことができました。
・11月30日～12月１日までの２日間、広野町総合グラウンドにおいて広野町野球スポーツ少年団30周年記念野球大会が開催されました。これまで交流のあった７団体を招待し、記念大会の熱戦を繰り広げました。
・12月１日、第23回広野町生涯学習発表会を中央体育館において開催しました。10団体の皆様が出演し、日頃の稽古の成果を多くの来場者の前で披露しました。

台風19号・21号　広野町の避難・被害状況と対応

○令和元年台風19号

令和元年台風19号による本町の期間降水量は250.5㎜でしたが、10月12日には、最大１時間降水量48.5㎜を記録し、1971年の統計開始以来、10月として１位の値を更新した。

これにより、町内各地において浸水、土砂崩れ等の災害が発生し、道路や農業施設など、町管理施設等68ヶ所が被災した。また、住宅等において床上浸水１件、床下浸水５件の被害が発生し、指定避難所に52世帯104人、福祉避難所に１世帯２人が避難したが、この台風による人的被害はなかった。

日付	時間	内容
10月12日（土）	８：19	暴風（海上）、波浪警報発令
	10：00	公民館に自主避難所開設
	15：30	気象庁から土砂災害警戒情報を発表
	15：48	洪水警報発令
	16：00	避難勧告を発令
	16：30	箒平地区集会所避難所開設
	19：50	大雨特別警報発令
	20：15	福祉避難所（広桜荘）　避難者数２人（１世帯）
	21：30	防災行政無線により警戒レベル５大雨特別警報発令に伴う避難を促す放送
	22：00	福祉避難所（広桜荘）　避難者数２人（１世帯）
	23：25	公民館、中央体育館　避難者数104人（52世帯）
10月13日（日）	４：00	大雨特別警報解除
	４：15	第３分団で箒平へ巡回に向かったが、県道が土砂崩れにより通行止め
	９：50	町長より、町内視察の結果、上北迫字関山地内で床下浸水１件、確認
	10：05	避難所（箒平地区集会所）で対応した総務課職員より、土砂崩れによる通行止めが復旧したので、これから役場へ向かいます。
	11：55	防災行政無線により避難勧告解除、避難所閉鎖の放送
	12：00	避難所（公民館・箒平地区集会所）閉鎖
	14：57	洪水警報解除

被害状況（2019年10月19日午前11時時点）

総被災件数　79件
内　道路関係　24（道路20、河川４）
　　農業施設　27
　　林道　11
　　県事業　７
　　がけ崩れ　６
※側溝詰まり等の小規模工事含めての件数です。
※箇所数は今後変動する可能性があります。

県道通行規制情報

県道上戸渡・広野線（箒平地区からいわき市小川町方面）
Ｌ＝10㎞が、１箇所路肩崩落のため10月13日（日）16時から通行止（継続中）

町道等通行規制情報

町道長畑３号線：法面崩落のため10月13日（日）から通行止
町道鍋塚・土ヶ目木線：路肩崩落のため10月13日（日）から車両のみ通行止



町内の被害状況＝2019年10月13日

○令和元年台風21号

令和元年台風21号による本町の期間降水量は202.0㎜と10月１か月の平均値に匹敵する降水量となった。

これにより、町内各地において土砂崩れ等の災害が発生し、道路や農業施設など、町管理施設等56ヶ所が被災した。また、住宅等の床上、床下浸水被害はなかったが、指定避難所に14世帯17人が避難した。この大雨による人的被害はなかった。

日付	時間	気象庁等からの防災気象情報	時間	町の対応
10月25日（金）	10：20	暴風（海上）・波浪警報、雷注意報発表	14：40	災害対策本部設置
	13：36	大雨・洪水注意報発令	14：40	**避難準備・高齢者等避難開始発令** **公民館避難所開設**
	16：39	大雨・洪水警報発令	15：00	**避難準備・高齢者等避難開始発令**を防災行政無線・緊急速報メールにより連絡
	16：57	土砂災害警戒情報発表	16：45	**第10行政区長に状況に応じて箒平地区集会所に避難所開設する旨連絡**
			17：10	**避難勧告発令**
			23：58	公民館への避難者数16人（14世帯）
10月26日（土）	７：00	土砂災害警戒情報解除	３：17	双葉地方水道企業団より、大雨で小山浄水場、小滝平浄水場の水が濁っていたが、給水通常通り可能の連絡あり
	10：33	洪水警報解除	９：28	**大雨警報解除、避難勧告解除** **公民館避難所閉鎖**
			９：40	**災害対策本部解散**



台風19号における浅見川護岸の被害＝2019年10月26日

10

2020

〈令和２年〉



広報ひろの　に見る2020年





2020
令和２年

ふる里復興・創生「飛翔の年」

町長メッセージ

１月　広野町長　遠藤　智

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

年頭に当たり町民の皆様には、今年一年のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げますとともに、町政全般にわたり深いご理解と温かいご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、未来を託す子どもたちの健やかな成長を育む幼保連携型認定こども園「ひろぱーく」が開園し、若い世代が安心して子育てができる環境を整えることができました。

小・中学校においては、徒歩通学が再開され、町内いたるところで元気な子どもの姿を目にすることが多くなり復興を実感できるようになりました。

ふたば未来学園中学校・高等学校が地域に開かれた学び舎として新校舎が完成し、中高一貫校として開校し新たな門出を迎えました。一人一人が思う存分志を持って大いに学び活躍して頂きたいと思います。

中央台地区は、小学校、児童館に加えこども園が開園し、県立ふたば未来学園の開校、築地が丘の広野中学校を含めた新たな「教育の丘」が形成され約900人の子どもたちが元気に就園・就学しております。

広野駅東側開発第二期で計画しております57区画住宅地整備では開発事業者を選定し、若者世代の移住・定住人口の拡大に向けて取り組んでいるところです。

平田村及び西会津町と「浜・中・会津友好交流協定」を締結し、これまで培ってきた親善関係を基に教育・文化・産業などの幅広い分野で交流し、３町村の発展につなげるとともに、大規模災害発生時に備え、地域の異なる浜・中・会津それぞれに位置する３町村が協力体制を構築し、町民の皆さまの安心・安全の確保に努めて参ります。

福島復興のシンボル「Ｊヴィレッジ」が震災から復興拠点としての役割を果たし全面再開しました。併せて、ＪＲ常磐線では21年ぶりに新設された「Ｊヴィレッジ駅」が開業し、町の更なる交流人口拡大、賑わい創出が飛躍されることを期待しております。

５月１日「平成」から「令和」へと新しい時代の幕開けとなりました。新天皇が即位され新しい元号「令和」の出典となりましたのは万葉集の梅花の歌の序文と言われています。当町にも二ツ沼に万葉の歌碑があることから、歌碑の前に「梅の木」を記念植樹しました。

町の新たな特産品として期待される広野産バナナの初収穫を迎えることができました。バナナのネーミングを募集し、その中から名称は「朝陽に輝く水平線がとても綺麗なみかんの丘のある町のバナナ」に、愛称は「綺麗」と決定しました。町復興のシンボルとして県内外に発信し、農業の再生に向けて大きく弾みを付けたいと考えています。

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、当町はアルゼンチン共和国の「復興ありがとうホストタウン」として登録され、同じく登録されました楢葉町、川俣町と共にブラインド・サッカーアルゼンチン代表チームを招聘し、広野小学校、ふたば未来学園高校生とブラインド・サッカーを通し交流を深め、東京オリンピック・パラリンピックに向けて機運醸成を図りました。

秋の台風19号、21号による豪雨は、日本各地に大きな爪痕を残し、町内において人的被害はありませんでしたが、各地区で浸水、土砂崩れ等の災害が発生しており災害復旧に向け懸命に取り組んでいるところであります。甚大な被害を受けたいわき市に対しましては、5000本のペットボトルを支援物資として届け、役場、公民館及び振興公社において給水活動の支援を行いました。人的支援につきましては、町職員及び社協職員による罹災証明の申請受付業務、災害ボランティア運営業務及び保健師業務の支援を行ったところであります。

今年、町は、町制施行80周年を迎えます。先人の歩みに思いを寄せ、復興を成し遂げ更なる発展を目指して参ります。また、東日本大震災並びに原子力災害からまもなく10年という節目の年を迎えようとしております。同時に、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の年であります。３月には聖火リレーが開催され、Ｊヴィレッジが全国の出発点となり、当町では復興のシンボルである、ふたば未来学園を出発地とし、広野駅東口前を到着地とするルートが発表されました。聖火リレーにおいては、全国の皆様からの支援に対する感謝と感動の思いを１つにつなぎ、世界の方々に伝えるとともに、広野町の現在の復興の躍動する元気な姿を届けたいと思います。

ふるさと広野町の歴史、伝統、文化に対する誇りを胸に、本年を“ふる里復興・創生「飛翔の年」”と位置付け、これまで取り組んできた町の復興・再生を、新しい広野町の「創生」へと進化させ、新しいまちづくりを進め、生活再建を念頭に安心・安全なまちづくりに向けて着実に前進して参ります。

町民の生活再建のため、医療や介護の一部負担並びに保険税・保険料の免除措置や高速道路の無料化措置を引き続き継続するよう強く求めていくとともに、プレミアム付商品券の発行を継続して取り組んでいきます。子育て支援では、新たに作成した子ども子育て支援事業計画に基づき町の未来を託す子どもたちの健やかな成長を育む土台作りを進めていきます。

町民の健康管理につきましては、昨年から50歳以上の方を対象に新たに胃の内視鏡検査を実施し受診率アップに努め胃がん対策を強化していきます。

「福祉のまちづくり」宣言を踏まえ、住み慣れた地域でより長く生活を送れ、高齢者に優しい町づくりを目標に掲げ、地域が抱えている医療・介護・福祉の様々な課題に対し迅速かつ適切に対応するため「広野町地域包括ケアシステム」構築の確立に取り組んでいきます。

雇用の創出につきましては、広野駅東側開発地区、広野工業団地及び産業団地へ積極的な企業誘致を推進していきます。

本年はＪＲ常磐線が仙台までの運行を再開させることが決まり、東京オリンピック・パラリンピックの開催と併せて、ふるさと復興を内外にアピールする絶好の機会と捉えています。広野駅周辺では、若者定住の鍵となる住宅開発や双葉地方の南の玄関口にふさわしい駅舎等の改修を実施します。ふるさと福島広野会の発足をはじめとし、町民一人ひとりが、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを守り育て、魅力ある町を目指す飛躍の年となるよう取り組んで参ります。

新しい広野町の“創生”に向け「継往開来」を胸に、全国の皆様からご支援をいただいている真心に応えるべく、困難な課題に挑戦し、新しい時代の共生社会の実現に向けて着実かつ確実に前進して参ります。

本年が、皆様とともに明るい希望と夢に向かって、飛躍の年となるよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

町長メッセージ

４月　広野町長　遠藤　智

東日本大震災から９年を迎えて
“いのちを守り、人を活かし・未来をつくる町づくり”へ

東日本大震災及び原子力災害から９年を迎えることとなりました。この大震災により今日に至るまで尊い命をなくされた方々に対して、深く哀悼の意を表しますとともに心よりご冥福をお祈り申し上げます。

私は全身全霊をささげ、ふる里の復興・再生、町民の皆さまの「幸せな帰町」に向けて全力で取り組んで参りました。

これまで、津波被害を受けた広野駅東側の防潮堤整備、嵩上げした県道広野・小高線、防災緑地の整備、災害公営住宅整備、公設商業施設整備、医療福祉施設の充実、広野駅東口広場の完成、居住環境の整備などの環境整備を進めてきました。本年は、駅構内のバリアフリー化工事、未来の架け橋へのエレベーター設置設計業務、広野駅東側開発第２期で計画している56区画住宅地整備等による若者世代の移住・定住人口の拡大に取り組み、広野町で生活する皆様の命を守り、安心して暮らすことができるまちづくりを進展・展望して参ります。未来を託す子どもたちの健やかな成長を育む幼保連携型認定こども園「ひろぱーく」の開園、ふたば未来学園中学校・高等学校の新校舎が完成し、中央台及び築地地区において文教施設が集中し、教育の丘が形成され、町内いたるところで元

気な子どもの姿を目にすることが多くなり復興を実感できるようになりました。

ＪＲ常磐線が仙台までの運行が３月14日に再開し、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。３月には聖火リレーのグランドスタートがＪヴィレッジからスタートが実施されました。町では、復興のシンボルである、県立ふたば未来学園をスタートし広野駅東側ロータリーをゴールとした聖火リレーを実施し、皆様からの支援に対する感謝と感動の思いを１つにつなぎ、復興の躍動する元気な広野町の姿を、これまで支援をいただいた自治体や関係機関及び国内外の方々に届けて参りました。

これからの双葉地方の将来を見据え、震災から広野町が果たしてきた役割を踏まえ、町民の生活再建のため、医療や介護の一部負担金並びに保険税・保険料の免除措置や高速道路無料化措置を引き続き継続するよう強く求めていくとともに、プレミアム付商品券の発行等により、町民の皆様の経済的負担を軽減させ生活再建を下支えして参ります。

「福祉のまちづくり」宣言を踏まえ、「第二次広野町健康づくり計画」を策定するとともに、「地域連携手帳」を作成し、広野町地域包括ケアシステム構築の確立、在宅医療と介護連携の施策、医療、介護及び保健機関がより円滑な情報共有を図ることが可能となるよう取り組んで参ります。若者等が安心して子育てしやすい環境を整備するために広野駅東側第２期開発を推進し、教育の丘におけるきめ細やかな保育・教育を実践し、町の未来を託す子どもたちの健やかな育成に全力で取り組んでいきます。

ふるさと広野町の歴史、伝統、文化に対する誇りを胸に、本年を“ふる里復興・創生「飛翔の年」”と位置付け、これまで取り組んできた町の復興・再生を、新しい広野町の「創生」へと進化させ、新しいまちづくりを進め、生活再建を念頭に安心・安全なまちづくりに向けて着実に前進して参ります。本年は町制施行80周年を迎え、継往開来、先人たちの歩みに敬意を払い、100周年に向けて更なる発展を目指していきます。

国の復興・創生期間の10年目を歩むところ、復興庁の設置期間が10年間延長されることとなり、復興創生期間後の復興を支える方針が示されました。原子力災害被災地域の復興・創生は中長期的な取組みが必要であります。必要な支援については引き続き国に対し強く要望していくとともに、町は復興・再生、そして地方創生につなげ、成すべきことはしっかりと捉え、確実に成し遂げるべく、力強く歩んで参ります。皆様、町政への一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

町長メッセージ

４月16日　広野町長　遠藤　智

新型コロナウイルス感染症対策

令和２年４月16日、福島県から情報提供があり、県衛生研究所が行った新型コロナウイルス検査の結果により、広野町内において陽性となった患者が確認されました。町内でコロナウイルス感染症患者の発生が確認された１例目となります。私から町民の皆さまにお願いがあります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国内外を問わず、日々感染状況が報告されております。

国の見解によりますと、感染源の分からない患者数が継続的に増加し、どこかの地域を発端として、爆発的な感染拡大を伴う大規模な流行につながりかねない状況になるとされており、予断を許さない状態がしばらく続くと想定されます。

町は、町民の皆さまの命を守り、安心な生活の営みを確かなものとするため、国、県と連携しながら全力で取り組んでまいります。

町民の皆さまには、下記の事項について冷静な対応をお願いいたします。

- ●咳エチケットや手洗いの徹底、緊急事態宣言の対象となった地域への不要、不急の往来は控えるなど感染症予防をして下さい。
- ●集団発生防止のため、「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の３つの密が重ならないような対応をして下さい。
- ●新型コロナウイルスの陽性となった方やその関係者に対する差別や偏見はしないで下さい。

今後も、緊急の対応や難しい判断を迫られる場面が予想されますが、引き続き、最新の情報を防災行政無線、広報紙、ホームページ等で情報提供いたします。

町民の皆さまのご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。

施政方針

３月５日～13日：第１回議会定例会（６日～８日休会）

１.『いのちを守り』についての事業

・町の健康課題として、高血圧や高脂血症、肥満、糖尿病などによる心臓病や脳血管疾患の循環器疾患が多い事が挙げられ、県が公表したお達者度では、県下でも最も低いという結果となっております。

・これら健康課題に対応するため、働き盛り世代の頃から健康づくりと介護予防の両取り組みが重要になります。家庭、地域、行政などが相互に連携・協働し、健康づくりの普及啓発活動を強化します。さらに、有識者による「健康づくり推進協議会」において、第二次健康づくり計画の進捗管理を実施します。

・町民の健康管理につきましては、特定健診やがん検診の受診率向上をめざし、土曜日や日曜日の健診実施と受診勧奨を行います。保健師等による保健指導、家庭訪問、運動や減塩の教室を開催するとともに、フィットネス利用料金助成など、町民の健康増進に努めます。

・がん検診につきましては、昨年度から50歳以上の方を対象に胃がん健診内視鏡検査を開始しており、今年度においても胃がん対策を強化します。

・健康意識の高揚のための「健康まつり」、「健康講演会」の開催、感染症予防のための予防接種助成及び人間ドック・脳ドック費用助成を実施します。

・町内の医療体制につきましては、医療環境の充実向上を図ることを目的とした医療環境向上推進事業を継続し、休診日等の当番制による診療体制を整え、医療機関に対する支援を継続するとともに、町民が安心して生活できるよう、町内医療機関と連携を図っていきます。さらに、昨年度、町独自の包括的手帳として作成した「広野町健康福祉手帳」の普及を進め、医療・福祉・保健機関の有機的な地域連携を図ります。

・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険における保険税・保険料及び一部負担金につきましては、上位所得層を除く被保険者は、昨年に引き続き免除されることとなり、保険税・保険料につきましては令和３年３月分まで、一部負担金につきましては令和３年２月28日まで免除期間が延長されます。なお、上位所得層の方につきましては、保険税・保険料及び一部負担金のご負担をいただきます。

・本町の医療費等は、著しく高い水準にあります。特定健康診査の受診率向上、医療費適正化の推進、健康意識の啓発、医療費分析の結果を活用した保健事業などに取り組み、各医療制度の事業運営の安定化に努めたいと考えております。

・高齢者福祉につきましては、健康で生きがいを持って安心して暮らすことができるよう関係機関と連携し、外出支援サービス事業、配食サービス事業のほか、高齢者の見守り体制を構築するため「広野まるごと応援隊ネットワーク事業」の普及に努め、「福祉のまちづくり」実現に向け、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の生活支援を充実していきます。

・障がい者福祉につきましては、障害者が自立した生活を送ることができるよう、障がい者自立支援給付事業や地域生活支援事業を通じて日常生活を支援するとともに、各種障がい福祉サービスや相談業務の充実に努めて参ります。また、障がいをお持ちの方で公共交通機関の利用が困難な場合で福祉事業所の送迎を受けられない方のために通所事業所までの移動支援を引き続き継続していきます。

・介護保険事業につきましては、平成28年度から「いきいき百歳体操」を実施しておりますが、令和２年度におきましても実施箇所を増やし、地域の皆さんが自主的に活動できるよう、サポート体制を整えて参ります。必要な方に必要なサービスが適切に提供できるように努め、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業を実施します。

・放射線健康管理事業につきましては、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査に加え、小学生・中学生を対象としたＤシャトル線量計による外部被ばく放射線量の測定、放射線出前講座や講演会を実施し、放射線による健康不安の軽減に努めていきます。大学の教授ら外部有識者による「広野町放射線健康対策委員会」を引き続き継続し、放射性物質による健康影響等について、専門家からの適切な助言をいただきながら放射線健康対策に取り組みます。広野町放射線相談室は、さらに内容の充実に努め、町民が抱く放射線に関する各種不安について、きめ細やかな対応に努めます。また、町民の身近な公民館において自家消費野菜等の放射能のス



消防団訓練活動（つなぎ放水訓練）＝2020年３月26日

クリーニング検査を実施し、食品等の安全・安心を確保します。

・母子保健につきましては、こども家庭課内に設置した広野町子育て世代包括支援センターを活用し、妊娠から出産、子育てへと途切れのない支援を行っております。今年度、より一層子育て世代へ寄り添いながら支援の充実を図るとともに、出産後１カ月を含めた妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、各種予防接種事業、乳幼児等医療費助成事業を引き続き実施いたします。

・平成30年度末より開始した特定不妊治療費助成に加え、昨年度から一般不妊治療費、不育治療費も新たに助成の対象としました。引き続き出生並びに子育てに悩むご夫婦の経済的負担の軽減を図って参ります。

・全国的に大きな問題となっています児童虐待につきましては、役場内関係各課及び児童相談所等の福祉関係機関、学校等の教育関係機関、警察関係機関等との連携を図り、虐待防止、早期発見に努めます。

・障がい児福祉につきましては、町内の障がい児等が通う通所事業所の備品購入費を支援するなど、障がい児の生活環境の改善に努めます。

・交通安全対策につきましては、広野町安心・安全ネットワーク会議をはじめ関係機関と緊密な連携を図り、６号国道等において立哨活動を毎月実施し、交通事故防止を呼びかけます。学校から２㌔㍍圏内において小中学生の徒歩通学が実施されていることから、交通教育専門員による、児童・生徒の交通事故防止を図ります。また、昨年度に引き続き、高齢者が当事者となる交通事故の減少を図るため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施します。

・防犯対策につきましては、地域住民が安心して生活できるよう、双葉警察署、警戒パトロール隊、防犯指導隊等関係団体と連携を図り犯罪の防止に努めます。犯罪に対する抑止力の向上を推進するため、昨年度に引き続き、住宅用防犯カメラの設置者に対し経費の一部を支援します。

・防災、防火対策につきましては、東日本大震災の教訓を活かし、地震による津波から地域住民の生命を守るため、関係機関と連携のもと、津波避難訓練を実施します。災害発生時において、地域住民を迅速かつ確実に避難させるため、防災行政無線や緊急速報メール、役場屋上ＬＥＤ防災情報システムを活用し情報を的確に伝えます。消防団活動の環境整備を図るため、小型動力ポンプ付き軽積載車の入替を行います。また、消防団、婦人消防隊と連携し予防消防に努め、特に高齢者世帯に対しては関係機関と連携しながら火災予防啓発活動を実施します。

・いかなる大規模自然災害等が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに復旧・復興できるしなやかさ」を備えた強靱的な地域社会を構築し、安全で安心な町づくりを推進するための指針として「広野町国土強靱化地域計画」を策定します。



鶴ケ崎圃場整備＝2020年２月19日

2.『人を活かし』についての事業

・農業につきましては、営農再開８年目となります令和２年産米の作付けについて、福島県より生産面積の目安として148㌶が示されました。令和２年度に営農を行う農家に対しては、国の経営所得安定対策を活用していただき、農業経営の安定を図ります。また、本町のような中山間地域では、高齢化が進む中、平地に比べて傾斜地が多いなど、農業生産条件が不利な面があることから、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、耕作放棄地の発生を防ぎ、水源涵養、洪水防止、土砂崩壊防止等の多面的機能を継続的、効果的に発揮するため、多面的機能支払事業及び中山間地域等直接支払交付金事業を活用し、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を実施するために必要な支援を行うとともに、営農再開支援事業を活用し、イノシシ等鳥獣被害対策に取り組みます。併せて、本町の基幹産業である農業の魅力や地域ブランドの情報発信を行い、特産品の販売促進や消費拡大など、地域経済の活性化を図るため、ふるさと納税制度で寄附をしていただいた納税者の皆様に、広野産特別栽培米コシヒカリや広野産米で造った日本酒等を返礼品として送付し、本町の魅力をＰＲしていきます。令和２年度においても返礼品の品数を増やすため、魅力ある商品の発掘に取り組みます。また、ふくしまプライド販売力強化支援事業を活用し、町農産物の価値を伝え、販売・消費の拡大を図るため、物産展等に参加してＰＲするとともに、秋には収穫祭を開催し、町農産物の積極的な消費を促します。

・担い手農家への農地の集約を目指し、関係機関と連携して町内７地区のほ場整備事業に取り組むとともに、農地中間管理事業の推進に取り組み、「人・農地プラン」の実質化を図ります。また、農業振興と農業後継者を確保するため、広野町農業次世代人材育成奨学金により、その修学に必要な資金を貸付し、農業経営の安定と優れた農業担い手の確保を目指します。

・新規企業の誘致と雇用の創出につきましては、広野駅東側第１期開発地区における産業団地や広野工業団地への新規企業の誘致を進めるとともに、除染廃棄物等の仮置き場として土地利用を図っていた東町地区仮置場を産業団地として新たに整備を行い、積極的な企業誘致を推進し、雇用の創出を図っていきます。

・現在、広野工業団地に17社が進出しており、１社が事業所を建設中、１社が進出を決定、さらに１社が進出を予定しております。今後、操業開始により地元からの採用が大いに期待されます。



バリアフリー化されたＪＲ広野駅＝2019年12月25日



広野火力発電所構内での協力要請活動＝2020年４月21日

・旧広野幼稚園園舎につきましては、広野幼稚園舎有効活用検討委員会からの提言内容を参考にしながら、（仮称）文化交流複合施設整備事業として、新たなコミュニティの場、町民の憩いの場となるよう整備を図っていきます。

3.『未来をつくる町』についての事業

・子ども子育て支援新制度につきましては、令和元年度に策定した第２期広野町子ども子育て支援事業計画に基づき、町が主体的に教育・保育や子育て支援に関する事業量の確保と質の向上を図るとともに、すべての町民が子ども・子育てへの関心と理解を深め、家庭、学校、地域、職域などのあらゆる場において子どもと子育て家庭を支えあうまちづくりを推進します。
・広野こども園における幼児教育につきましては、次代を担う子どもたちが生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を担っていることから、これまでのＡＬＴによる英語教育に加え、遊びの中で主体的に対象にかかわり学ぶことができる「ことばの教育」の導入を図っていきます。
・児童福祉事業につきましては、児童館において80名を超える児童の入館が予定されており、将来を担う子ども達が、明るく、元気に、健やかに過ごせるよう指導体制も含め環境整備に努めて参ります。
・東日本大震災及び原子力事故から10年目となり、復興創生期間の総まとめとなる本年、広野町復興計画に掲げる基本理念・目的を達成するため、シンボル事業として位置付けている広野駅東側第２期開発地区における宅地造成を確実に進めていきます。同事業の実施にあたっては、若者世代の移住・定住に重点を置き、土地購入に係る新たな補助制度の確立を図ります。開発地区におけるインフラ整備の費用については、福島再生加速化交付金を始めとした国・県補助金等の活用に努め、町一般財源の負担を少なくする財政運営に取り組みます。
・広野駅周辺整備について、「広野駅周辺整備の基本事項に関する協定」に基づきＪＲ東日本と協議を進めております。３月14日には、常磐線富岡駅・浪江駅間で全線が開通し仙台駅まで繋がることとなり、特急列車の運行も再開することから、これまで以上に交流拠点としての駅利用が求められます。駅構内こ線橋と未来のかけ橋へのエレベーター設置を加速化的に進め、バリアフリー化を図るとともに誰もが安心・安全に利用できる環境を構築します。
・イノベーション・コースト構想の推進につきましては、双葉地域における廃炉や被災地域の復興を円滑に進めるためには、ロボット技術をはじめとしたエネルギーや農業など多岐にわたる分野における研究開発が実施され、その技術や人材が当地域の産業復興の原動力となると期待されています。本町は、その拠点となる研究施設のバックオフィス的役割を果たし、当地域の復興に弾みを付けるよう取り組んでおります。イノベーション・コースト構想の重点分野については、地元企業や高等学術機関に加えて国際機関など、国際産学官の連携を強化して行く必要があります。浜通りの現状・課題を整理し、技術の実用化及び具体化に向け本格的な事業化を推進するために、専門家をはじめ知見を有する人材を配置し、経営戦略の構築、地元企業とのマッチングやベンチャー企業の創出を積極的に進めていく時期に来ております。このことは、当町に立地する県立ふたば未来学園高校における約500名の高校生が、自立、協働、創造の校訓のもと勉学に励んでおり、浜通りに進出した研究機関や企業の求める人材育成にとっての実学の場として最も重要な位置を占めると確信しています。今後は、より高度な就学の場である大学などの高等教育機関誘致を含め検討するとともに、連携協定を締結している東日本国際大学や福島高専、早稲田大学環境総合研究センターとの取り組みを充実・発展させていきます。
・まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みにつきましては、「第５次広野町町勢振興計画」及び「第２次国土利用計画」で示す基本理念や将来像と方向性が一致している「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、特に若い世代における移住・定住の促進、交流人口や関係人口に代表される新たな人の流れを町づくりに展開し、産業分野の戦略的ビジョンとして位置付け、広野町らしさを前面に押し出した「広野スタイル創出事業」に取り組んでいます。本年は、その「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定時期にあたります。人口減少や超高齢化社会を念頭に、各地域が特色を活かし、より効果的・効率的で持続可能な社会の実現に向けた計画策定を目指します。
・復興五輪「東京オリンピック・パラリンピック2020」への取り組みにつきましては、３月26日のオリンピック聖火リレー・グランドスタートを皮切りに、復興五輪と位置づけされた「東京オリンピック・パラリンピック2020」への取り組みが始まります。これまでの縁から、昨年にアルゼンチン共和国の「ありがとうホストタウン」に登録し、現在、アルゼンチンナショナルチームの事前キャンプやホストタウン交流を模索しております。
・また、オリンピック・パラリンピックの期間中に都内で開催される「ホストタウン・ハウス」にＰＲブースを出展し、町の魅力を発信するとともに、東日本大震災・原発事故によりご支援を頂いた、全国・国際社会の皆様に感謝の念をお届けするべく積極的に取り組んでいきます。
・町内インフラ施設の維持管理及び整備につきましては、道路、橋梁、トンネル、下水道施設の点検を実施し、道路や下水道施設の計画的な補修を実施し施設の長寿命化を図り、安全確保に取り組みます。



役場庁舎窓口にパーテーションを設置＝2020年４月21日

・道路整備につきましては、危険箇所、未改良区間の解消を計画的に実施し、町民の生活環境の向上を図るとともに、安心安全な道路網を形成し、有事の際の緊急車両の通行及び通勤通学時の安全確保を図っていきます。
・令和元年の台風19号及び21号に伴う豪雨により道路の路肩崩落や河川の護岸崩落等の災害が発生しておりますが、災害復旧に向け引き続き取り組んでいきます。町内の排水対策については、下北迫浜田地区から前川原地区及び折木田中地区から関の上地区の排水路整備に取り組んでいきます。
・ふくしま森林再生事業につきましては、上浅見川地域より、間伐などの森林整備と表土の流出を防止するなどの放射性物質対策を一体的に実施し、森林の有する多面的機能の維持と放射性物質の拡散防止を図ることを目的として計画的に取り組みます。令和２年度においては、柴橋、東黒森、南山など、およそ62㌶の整備を目指します。
・環境対策につきましては、各地区のごみステーションにおいて、指定ごみを収集日以外に出されている事案や不要となった家電等を空き地や林道敷に不法投棄している事案もあります。これらについては、家庭ごみ収集日カレンダーの配布、広報等によるマナーの周知を行うとともに、環境美化推進員の見回りと広野町安心・安全ネットワーク会議を通じ、関連事業所等への注意喚起に取り組みます。
・除染対策につきましては、昨年度に引き続き、住民の放射線からの不安払拭並びに生活圏における放射線の状況について情報提供するため、一般家屋及び公共施設の敷地における環境放射線モニタリング調査を実施します。
・また、東町仮置場にある除去土壌等除染廃棄物は、環境省において全て中間貯蔵施設への輸送が完了していることから、早期に敷地内の原形復旧を行います。
・教育全般につきましては、これまで実践してきた教育活動を展開しつつ、「広野町幼小中魅力化提言書」を踏まえ、「広野町教育ビジョン」の見直しを図り、ふたば未来学園中学校・高校との連携を見据えながら、広野町立学校独自の魅力の創出を図っていきます。
・ＩＣＴ教育推進事業につきましては、新学習指導要領において、「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられた情報活用能力についてプログラミング教育を通して育成するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ＩＣＴ支援員を配置し、本町の教育実態に即したＩＣＴの活用に取り組みます。
・グローバル教育推進事業につきましては、新学習指導要領に掲げられた外国語教育の充実を図るため、外国語指導助手を活用した英語教育に加え、広野中学生海外交流派遣事業・小中学校児童生徒合同でのブリティッシュヒルズ異文化交流宿泊体験事業を継続して実施いたします。
・ふるさと創造・映像教育プロジェクト事業につきましては、映像制作を通してふるさと広野町の良さを再発見し、伝統と文化を見つめ直すことで、広野町の未来と地域の復興に貢献できる子どもたちを育成する「ふるさと創造学」を中学１年生から３年生までの３カ年に亘る教育として取り組みます。

一般経過報告

６月11日～12日：第２回議会定例会

新型コロナウイルス感染症対策本部

・日本国内はもとより全世界において感染拡大した新型コロナウイルス感染症は、福島県において３月７日に１例目の罹患者が確認され、４月16日、広野町においては１例目の罹患者が確認されました。同日福島県を含む40県に緊急事態宣言が発令され、日本全国に緊急事態宣言が発令されました。町は、国・県の緊急事態宣言のもと、４月に入ってから二度にわたり町長メッセージを発し、町民に感染拡大防止の理解と協力を求めてきました。また、爆発的な感染拡大を防ぐため、大型連休を前に広野火力発電所プラントでの作業従事者に向け、“不要不急の外出の自粛”、“繁華街への外出自粛”、“都道府県をまたいだ不要不急の移動の自粛”を強く要請し、日常の安全確認指差呼称に加え、コロナ対応指差呼称の徹底、国に対しては、医療機関における電離放射線障害防止規則の健康診断期日延長による医療機関の「３密」回避要望等、適切な対策に取り組んできました。
・５月１日、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、一人当たり10万円を支給する特別定額給付金制度が設立されたことに伴い、復興企画課内に特別定額給付対策室を設置し、新たな組織体制の下、給付業務を開始しました。４月27日を基準日とした対象世帯数は2,177件であり、６月９日時点での申請件数は2,002件、申請率は91.96％となっており、給付件数は1,692件、給付率は77.72％となっております。
・５月12日、東日本大震災からの復興の礎、町民帰還の先駆けとして尽力された町内の飲食業及び旅館業を営む中小企業者等が、新型コロナウイルス感染症により売り上げが落ち込み厳しい経営を余儀なくされていることを踏まえ、営業施設の家賃等について支援することを目的とした広野町新型コロナウイルス対策中小企業者等支援事業補助金を創設し、５月15日から申請受付を開始しました。５月31日現在の補助対象事業者39件に対し申請件数は６件でした。６月５日に書類審査を実施し、交付決定した５件に対する支払いを６月10日に行いました。
・また、新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けた中小企業者等が、その経営基盤の安定化を図るため、福島県の新型コロナウイルス対策特別資金に係る融資を受ける場合に支払う信用保証料に対する補助金、「広野町新型コロナウイルス対策特別資金信用保証料補助金」も創設し、申請受付を開始しました。６月５日現在、補助金申請はありません。
・５月14日に福島県を含む39県が緊急事態宣言解除、５月21日に３府県が緊急事態宣言解除、５月25日には５都道県も緊急事態宣言が解除されました。外出の自粛や施設の使用制限を緩和しつつ「新しい生活様式」の定着を図り、これまで休業を余儀なくされた飲食店をはじめとする中小企業及び個人事業者への支援を継続し、社会の経済活動を活性化させることに向け国は、特別定額給付金・持続化給付金・家賃支援給付金等、県は感染症拡大防止協力金等の生活再建・地域経済対策を実施しています。町は新型コロナウイルス対策中小企業等支援事業補助



ドキュメンタリー映画「春を告げる町」



新型コロナウイルス感染症対策における住民周知用チラシ＝2020年４月22日



久保田地区での田植え＝2020年５月22日

金・特別対策資金信用保証料補助金・高等教育機関の学生及び留学生の生活支援・憩いの図書宅配・地域経済応援プロジェクトに取り組んでおります。

・新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ経過について、５月28日には広野駅環境美化推進協議会において、６月３日には広野町振興公社株主総会において、６月４日には国保運営協議会において、６月８日には社会福祉協議会理事会、評議会、行政区長会議において、６月９日には広野町消防団分団長、隊長会議においてそれぞれ報告し、「新しい生活様式」の定着に向け、理解を共有しました。

総務課

・４月21日、新型コロナウイルスが全国的に感染拡大をする中、庁舎内の窓口業務における感染症予防対策として、透明アクリル製のパーテイションを町民税務課、健康福祉課、出納室に設置し飛沫感染の予防に取り組みました。５月22日、来庁者の多い窓口や町民バスの車内に、新型コロナウイルスを不活化させるためのオゾンガスを発生させる空気清浄器を設置し、来庁者や町民バス乗客が安心して利用できるよう取り組みました。

・例年４月下旬に実施している行政区長会議につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見送っておりましたが、この度の緊急事態宣言解除を踏まえ、６月８日、広野町公民館大会議室において実施しました。各担当課長が令和２年度の重点事業等について、事前にいただいていた行政区長からの要望、質問事項の回答について、広野町新型コロナウイルス感染症対策経過について、台風19号、21号の災害復旧状況についての報告をしました。

・住民説明会につきましては、６月14日と６月20日に広野町公民館大会議室において３密を回避し、方部別に開催いたします。

復興企画課

・２月25日、人気アイドルグループ「ももいろクローバーＺ」の玉井詩織さんが役場を訪れ、４月開催予定のライブイベントの告知と意気込みを語り、地域交流への積極的な参加にご理解をいただきました。この後、二ツ沼総合公園のパークゴルフも体験して頂きました。４月18、19日開催を予定していたライブイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福島県緊急事態措置に基づき、１年延期となりました。

・２月29日、二ツ沼総合公園において、みんなでジョギングやウォーキングをするパークランのプレイベントを開催しました。当日は、約40名の参加があり、土曜日の早朝にさわやかな汗をかきながら、交流を深めることができました。今後は、地元のスポーツクラブと連携し、二ツ沼総合公園を会場に定期的に開催していきます。

・３月９日、東日本大震災の被災地へ様々な支援活動を行っている一般社団法人ほのぼの運動協議会の作間由美子事務局長が来訪され、ふたば未来学園高校や磐城農業高校、会津農林高校、岩瀬農業高校の生徒と共に育てたワスレナグサの苗を寄贈頂きました。ワスレナグサの苗、400株は二ツ沼総合公園の花壇へ植栽しました。

・３月26日、東京オリンピック聖火リレーのグランドスタートの日でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により聖火リレーは中止となりました。しかしながら、ふるさと福島広野会の会長である坂本潤之助様が、東京でボランティア活動をしている縁から、阪神淡路大震災の希望の灯りとなった「ひまわりの種」をご寄贈頂き、１年後に開催する東京オリンピックの成功に向けて広野駅東側のロータリーに種まきをしました。会場には、坂本会長も参加して約60名の関係者が集まり実施しました。このひまわりの種は東京都江戸川区のオリンピック会場でも植え付け活動を予定しており、ひまわりを通し交流を深めていきます。

・４月３日よりドキュメンタリー映画「春を告げる町」が、いわき市の映画館「まちポレいわき」で公開されました。東日本大震災から９年、町民の皆さんやふたば未来学園高校の生徒たちが、希望と共にふるさとへの思いを語られています。アサヒグループホールディングス株式会社の支援により、全町民避難から帰町に至るまでの町民の皆さんの揺れ動く心が描写されたすばらしい作品が誕生しました。

・４月24日、「町民有志」と「和の会」の皆さんから、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、医療・福祉関係で頑張って働く方へ手作りマスク170枚の寄贈を頂き、町内の医療機関や社会福祉協議会へお届けいたしました。

・５月27日、広野町と富岡町の有限会社三輪鉄工所との工業団地進出に向けた連携基本協定の締結式を執り行いました。代表の三輪秀男様から、雇用の積極的な確保や広野町立地企業連絡協議会への参加により地元企業との共生を図ることなど、進出に対する意気込みを伺い、今後のより良い関係づくりに向け、相互に連携を図りました。

・６月３日、東京大学アイソトープ総合センター　和田洋一郎教授の立ち会いの下、ＩＣＴを活用した分野横断的なスマートシティ型のまちづくりに取り組むため、先端のＡＩ技術を有するアリスマー株式会社の大田佳宏代表取締役社長と町内のドローン技術を有する株式会社大和田測量設計の大和田幹雄代表取締役と「ＡＩスマートシティプロジェクトの推進」に関する三者協定を締結しました。今後、地域が抱える様々な課題の解決や地域活性化・地方創生に、民間企業や大学などの高等学術・研究機関と共同で環境整備を進めていきます。

健康福祉課

・町民の皆さんが、健康で安心して暮らせるよう医療環境の充実向上を図ることを目的とした医

療環境向上推進事業につきましては、令和元年度において、土曜・日曜・祝日等の休診日、延べ120日間において当番制による診療体制を整えることが出来ました。
・本年３月、放射線に関する有識者で組織する第５回の広野町放射線健康対策委員会を書面で開催し、外部被ばく・内部被ばく、食品等のモニタリングデータをもとに、放射線防護対策についての分析・評価と助言をいただき、令和２年度の事業計画に反映いたします。
・本年３月、障害者基本法に基づき、障がい者が望む地域生活実現のための支援の充実、障がい児支援に対するニーズへのきめ細やかな対応の充実などを目指し、「第２次障がい者計画（第３次）」を策定しました。この計画に基づき、障がいのあるお子様からご高齢の方までのすべての町民が、それぞれの状況に応じて身近な場所で必要なサービスを利用でき、就労をはじめとする充実した活動や社会参加など、生活の質の向上につながっていく環境づくりを進めていきます。
・新型コロナウイルス感染症対策については、２月28日の広野町新型コロナウイルス対策本部設置以降、感染症対策のチラシや防災行政無線を活用した住民周知、マスクの配布、イベントの自粛、公共施設の使用制限、町内医療機関や事業所に対する協力依頼等の施策を対策本部会議で協議の上、決定し、新型コロナウイルス感染予防、感染拡大防止を図るさまざまな施策を展開して参りました。４月16日に町内居住者に陽性患者が発生しましたが、新たな陽性患者が発生することなく今日を迎えております。今後の新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、医療体制の検証と構築に取り組み、流行の第二波に備え町民等に対する継続的な情報提供を行い、国・県と連携のもと「新しい生活様式」の定着に向けた住民周知に取り組みます。
・６月８日、社会福祉協議会理事会において、感染拡大防止のため中止していたデイサービス事業を５月７日に、生きがい事業を５月20日に、ふるさとサロンを６月１日に再開していることを報告しました。

こども家庭課
・４月３日、広野町児童館で入館式を行い、広野小学校の児童76人が入館しました。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小し、児童と新たに入館される児童の保護者のみで開催しました。
・４月４日、広野こども園の入園式を行い、ゼロ歳児から５歳児、88人の園児が入園しました。児童館同様に規模を縮小し、新入園の園児と保護者のみで開催しました。
・５月15日、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一つである「子育て世帯への臨時特別給付金」の案内通知を保護者に発送し、６月５日の児童手当の給付に併せて特別給付金を支給しました。
・５月21日、28日の両日、これまで延期としていました乳幼児健診について、マスクの着用や換気、検診者間の距離を保つなど、感染防止対策を十分講じたうえで実施し、２日合わせて15名の参加をいただきました。

環境防災課
・３月27日、災害による人的被害の軽減と住民防災意識の向上を目的に、町内の危険箇所、災害時の避難所や避難経路など、多くの防災情報を町民に分かりやすく掲載した広野町防災マップを作成し、町内全戸に配布しました。住民説明会でも説明いたしますが広野町防災マップについては６月28日に防災マップに係る説明会を開催いたします。
・３月29日、広野町消防本団と事務局により町内すべての消防屯所を現地確認し、消防車両やポンプの整備状況、消防器具の配置状況など、消防機械器具の点検をしました。
・４月６日から４月15日までの「春の全国交通安全運動」期間中、国道６号線役場前交差点及び駅前交差点などにおいて、双葉警察署及び富岡地区交通安全協会広野分会のご協力をいただきながら、朝の通勤通学時間帯に交通立哨を実施しました。役場職員は期間中横断幕、手持ち看板などを持ち交通立哨を行いました。
・４月６日から４月20日、５月11日から５月29日までの小・中学校登校日に、児童・生徒の通学路における交通事故防止を図るため、登校時に役場職員による交通巡回を実施しました。
・４月12日に開催を予定しておりました広野町消防団・婦人消防隊春季検閲式については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止といたしました。
・４月21日、新型コロナウイルス感染症対策について県知事から県内における緊急事態措置が発せられ、町は、広野町安心・安全ネットワーク会議を緊急に開催し、感染拡大防止のため、「不要不急の外出自粛」、「繁華街への外出自粛」、「都道府県をまたいだ不要不急の移動の自粛」の３点について、会員企業に協力を求め、安全の確立に取り組みました。
・４月28日、新型コロナウイルスの感染が拡大する中で豪雨災害による非常事態を想定し、「風水害時の避難所における新型コロナウイルス感染症への対応」のマニュアルをまとめ、町ホームページ、行政区回覧、広報ひろので周知を図り、非常事態における避難体制の構築に取り組みました。
・５月28日、環境省の中間貯蔵施設「大熊２工区」

<<< 施策のポイント >>>

共生と持続可能なまちづくりへの展望

⑴災害に強い自助共助に基づくまちづくり
災害に強い安全な町としていくためには、行政が行う地域の防災などの公助を基本としつつも、自分の身の安全を自分で確保する自助及び地域や近隣において助け合う共助が重要である。町民活動の一層の活性化を支援し、町民自らが主体的に参画するまちづくりを進めていく。

⑵生活再建
町内での生活を再開された方々、やむを得ず町を離れた生活が続く方々、全ての町民の皆様にとって、生活の安定が重要である。生活再建のための福祉、医療、介護、障がい者、子育て施策等の充実は、欠かすことができないものである。

⑶福祉のまちづくり
「住民一人ひとりが幸せに暮らせる町、社会の実現」を大きな目標に掲げ、「住んで良かった」「住んでみたい」と思える「人にやさしいまち」を標榜し、「福祉のまちづくり」宣言を行い、町内２医療機関、社会福祉協議会と町が協定を締結し、地域包括ケアシステムの確立に取り組む。

⑷若者世代の移住、定住促進
少子高齢化と人口減少が急速に進行する中、持続可能な町としていくには、特に若年世代の移住・定住を促進していく必要がある。このため、若者のニーズに合った住宅団地整備に着手し、子育て、教育、就労支援等の魅力ある施策をセットで展開していく。

⑸人材育成
この地域の復興には世界の英知を結集する必要があることから、グローバルな視野やコミュニケーション能力を持ちつつ、地域社会への貢献を志すグローカルな人材を育成することを目指していく。
ふるさと創造に特化して町独自に策定した「広野町教育大綱」「広野町教育ビジョン」「広野町幼小接続プラン」「魅力ある教育の実現に向けて」により、未来を拓く力を身につけ、町の将来を担う人材育成に取り組む。

⑹交流人口における関係人口と観光人口拡大への展望
東京オリンピックの聖火リレーが浜通りからスタートすることは、世界に対して「福島」を発信し、特に観光人口を拡大していくスタートになると捉えている。震災からこれまで、この地域の交流人口は復旧・復興事業で往来される方が大部分であったが、「観光」を捉えていく段階に移行してきたということを強く発信したい。

以上が、これからのまちづくりにおいて特に重要と考えている取り組みである。
広野町が双葉地方の復興において果たすべき役割は、震災から10年の「集中復興期間」「復興・創生期間」を通して、これまでの「フロントランナー」から「創生のパイオニア」へと変遷してゆく。広野町は、被災地からの新たなまちづくりのモデルとして「創生」を具現化し、未来を切り拓いていく役割を担っていきたいと考える。「双葉地方は一つ」の旗印のもと、双葉グランドデザインの将来目標に向けて前進していく所存と考える。

へ赴き、除染土壌等の「受入・分別施設」や分別処理された土壌を貯蔵する「土壌貯蔵施設」を視察し、中間貯蔵事業が着実に進展していることを確認しました。また、双葉地方広域市町村圏組合が所有する廃棄物の管理型最終処分場である「クリーンセンターふたば」を併せて視察し、施設復旧の基本設計に関する作業や測量調査等の実施状況を確認しました。

・６月９日、令和２年度第１回広野町消防団分団長・隊長会議を開催し、令和２年度年次活動計画等について協議するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う消防団の活動方針を確認しました。会議では出席者に町の新型コロナウイルス感染症対策について説明し、新しい生活様式の定着に向け理解を共有しました。

産業振興課

・３月25日から27日にかけて、県の「アグリイノベーション活用型営農モデル推進事業」の採択を受けた天栄村のマルヤス産業株式会社が、折木字正木内地区ほ場において、リーフレタス、白菜、キャベツの苗の定植作業を実施しました。５月18日には、リーフレタスの収穫作業を事業着手後初めて実施しました。同事業は、東日本大震災及び原子力災害により休耕となっている遊休農地等を活用し、ＩＣＴを活用したロボット、情報通信等、先進技術活用による大規模な野菜栽培モデル事業であり、町は休耕田や遊休農地の活用を図り耕作放棄地化を防ぐとともに、農業の発展と雇用の創出に取り組んでいます。

・広野町警戒パトロール隊は、今年度も引き続き町内での犯罪抑止及び児童生徒の登下校時における交通事故防止のため、午後３時から翌朝８時半までの間、町内全域のパトロールを実施しています。

・今年度の水稲作付面積については、現在進めている県営ほ場整備事業実施地区のうち、亀ヶ崎地区の一部、小滝平地区、鶴ケ崎地区及び津波被害があり町事業として実施した浅見北地区ほ場整備地区において作付けが行われました。町全体としては、およそ158㌶になると見込んでおり、今後、作付けされた水田の現地確認を行い、集計作業を行っていきます。

・６月１日、ふるさと応援寄附金の受付を開始しました。返礼品として、寄附金額に応じて令和２年産特別栽培米コシヒカリや広野産米を原材料とする日本酒を納税者に送付します。

・６月８日、町内７地区で実施されている県営広野地区ほ場整備事業において、亀ヶ崎工区推進委員会からの補完工事等に対する要望書提出を踏まえ、他の６工区推進委員会からの要望、意見も集約し、町において諸課題に対する要望として取りまとめ、推進委員会の代表者とともに県相双農林事務所長へ要望書を提出しました。県と連携し、ほ場整備の目的達成に向け地権者の理解と協力が得られるよう取り組みます。

建設課

・３月から５月にかけては、令和元年の台風19号及び21号に伴う豪雨により発生した被災箇所の災害復旧に重点を置き取り組みました。災害復旧工事の進捗については、町及び県管理施設の被災箇所が全体で151件と町内においてこれまでに無い大規模な被害状況でありますが、国・県と連携のもと、事業者、関係機関の協力により全体の約６割の箇所については復旧が完了しています。

・農業施設災害復旧については、令和２年の作付けに間に合うよう幕平地区、荒神地区等の取水堰、水路の復旧を重点的に取り組みました。町道及び町管理河川、林道については、継続して早期発注、早期完了に取り組みます。

・県管理河川である浅見川の河川改修工事については、準備工事として河川内に堆積した転石や土砂を取り除く工事を令和２年４月17日に着手し、５月30日に完了しました。浅倉橋の被害において、国・県と折衝し、甚大な被害であることから原型復旧ではなく改良復旧を要望し、下流側の大谷内橋までの約250m区間における河川改良事業の実現を成しました。工事は令和２年度内に完了する予定です。県道上戸渡・広野線大谷内地区の道路災害復旧については令和２年３月に完了しました。

・防災拠点道の駅整備については、道の駅土砂採取工事において令和元年11月に掘削が困難な硬質な岩盤が露出したことから、土質の追加調査や岩盤の範囲を確認するための現地測量を実施し、国や関係機関との協議、調整を行っている状況にあります。富岡町との発生土の引き渡しに関する協定に基づく土砂搬出は145,495㎥を富岡町に搬出し、令和２年４月10日で完了しております。

・広野町クリーンアップ作戦については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福島県緊急事態宣言に基づき６月28日に実施いたします。

教育委員会

・４月６日、広野小学校・広野中学校において入学式が行われ、小学校25名の児童、中学校24名の生徒が新一年生として入学しました。小学校の全児童は154名、中学校の全生徒は68名となっております。

・４月８日、福島県立ふたば未来学園中学校、高等学校の入学式が行われ、中学校60名、高等学校137名の生徒が新一年生として入学しました。中学校の全生徒は132名、高等学校の全生徒は378名となっています。

・４月16日、政府からの緊急事態宣言対象地域の全国への拡大、これに伴う福島県教育長からの学校臨時休業要請を受け、４月21日から５月24日までの間、広野小学校、広野中学校を臨時休業としました。臨時休業期間中において、児童館、小学校での小学校児童の居場所確保を図るとともに、登校日を適宜設定し、児童、生徒の学習指導、生徒指導、健康観察等を行いました。学校休業対応として、ＩＣＴを活用したオンライン学習に取り組み、休業期間中の在宅時における健康、学習面の支援を行いました。

・５月25日から広野小学校、広野中学校においては短縮授業で再開し、６月１日から通常授業を行っています。

・公民館事業としては、屋内外の社会体育施設の使用を６月１日より再開しました。文化協会活動は、手芸や華道、囲碁教室など７つの教室に80名の受講申込みがありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福島県緊急事態措置に基づき５月末まで開講を自粛し、６月から新しい生活様式に基づき各教室を順次開講いたします。参加者同士で交流を深めるなど、地域コミュニティの場としての環境整備、生涯学習の推進に取り組みます。

・五社山登山は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福島県緊急事態措置に基づき、11月８日に順延いたします。



ドライブインシアター With花火＝2020（令和２）年11月１日



窓口に消毒液とビニールを設置＝2020年７月21日

一般経過報告

９月15日～18日：第３回議会定例会

新型コロナウイルス感染症対策本部

・感染予防対策については、感染予防の取り組みとして、「３密の回避」「マスク着用」「手洗い」の励行と感染流行地域への移動自粛を呼びかけるとともに、新しい生活様式を積極的に取り入れ、各種イベントや行事の中止・規模縮小に加え、公共施設の徹底した感染予防対策を行ったことにより、４月の罹患者発生から５月以降、新たな罹患者の発生がない状況です。今後も引き続き感染予防対策に取り組んでいきます。

・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策については、５月18日から特別定額給付金の受付を開始し、５月29日、675世帯、1,772人に第一回目の支給を行い、14回にわたり支給を実施しました。７月９日から、申請書受付終了の８月17日まで未申請者に対し申請を促すチラシの配布、電話、訪問等による申請確認を実施しました。最終申請率は世帯割で99.86％、人数割りで99.94％となりました。

・広野町新型コロナウイルス対策中小企業者等支援事業補助金については、補助対象事業所数39件から全業種を対象とすることとし、補助対象事業所数190件に対し、交付決定事業所数は27件となり、9,885,371円を交付しました。

・広野町新型コロナウイルス対策特別資金信用保証料補助金については、現在、事業活動に影響を受けた中小企業者から融資に係る信用保証料に対する補助申請はありません。

・今後におきましても、イベント等の実施方法や公共施設の感染予防対策と職員の罹患者発生時に伴う分散勤務体制の確立など、国・県の感染拡大防止ガイドラインを遵守し、新しい生活様式を実践しながら、主要施策の実施に向け、対策を講じていきます。

総務課

・新型コロナウイルス感染症の影響で社会経済の低迷が続く中、休業や営業時間短縮にご協力いただいた飲食店を対象に、５月22日から７月31日までの期間、“コロナ対策”地域経済応援プロジェクトを実施しました。三役並びに管理職により町内20件の飲食店を利用し、地域経済活性化の応援活動を行いました。

・８月５日には岐阜市長、８月６日には三郷市長を表敬訪問し、茅ヶ崎市長には電話でのごあいさつといたしました。これまで長年にわたる職員の派遣に対し、感謝を申し上げました。岐阜市においては９年、９名、三郷市においては10年、９名、茅ヶ崎市においては４年、２名の職員のご支援をいただき、復興の原動力となり貢献していただいております。他の自治体からの職員派遣は震災から10年となる今年度をもって終了となります。



岐阜市長を表敬訪問＝2020年８月５日

・９月２日から月曜日、水曜日、金曜日の午前９時から10時までの間、役場へ来庁される町民の皆さまの行政手続きを分かりやすく、利用しやすくするため、役場ロビーで職員による総合案内を開始しました。より一層の行政サービスの充実を図ります。

復興企画課

・６月６日、福島12市町村の将来像に関する有識者検討会が富岡町文化交流センター「学びの森」大会議室において、復興庁、福島県庁の３会場をインターネット回線で結び、田中復興大臣、内堀県知事、12市町村の首長参加の下、テレビ会議形式で開催されました。復興の現状と復興・創生期間後に向けた主要な施策について議論を交わしました。

・６月18日、学校法人　昌平黌　東日本国際大学の外国人留学生に対し、町と振興公社から新型コロナウイルス感染症対策と生活支援として、マスク、保存食、飲料水、国産バナナ“綺麗”を支援物資として寄贈しました。

・６月25日、国立大学法人　東京大学アイソトープ総合センターと医薬品開発に関わる連携・協力に関する協定を締結しました。今後、町内に拠点を設置し、医薬品開発研究を進めるための環境整備や地元の小・中・高生に向けた理化学実験を通じて、教育支援、人材育成に連携・協力して取り組んでいきます。

・７月20日、東京電力ホールディングス株式会社に対し、福島第一、第二原子力発電所の着実な廃炉に向け、安全対策の徹底と適時適切な情報提供を行い、住民理解と不安解消に努めることなど、５項目にわたる要望書を提出しました。小早川智明代表執行役社長からは「廃炉汚染水の処分については、どのような方法をとるにしても、法令・条例を遵守し、地域ならびに社会全体に安心して頂くとともに、風評被害を発生させない情報提供に努める。」との回答を得ました。

・７月21日、町議会と合同により、復興庁　田中和徳大臣、経済産業省　松本洋平副大臣、環境省　小泉進次郎大臣、自民党東日本大震災復興加速化本部　額賀福志郎本部長に対して、合同要望活動を実施しました。復興推進体制の継続、生活再建、イノベーション・コースト構想の具現化など、25項目にわたって国の積極的な支援を求めました。



町議会との合同要望活動＝2020年７月27日

・８月２日、早稲田大学ふくしま広野未来創造リサーチセンターによる、第６回ふくしま学（楽）会がリモート会議で開催されました。ふたば未来学園高校生や地元ＮＰＯから、「地域の伝統文化に関する取り組み」についての発表や「廃炉と復興に向けた共生の場づくり」など、専門家の意見を聞きながら対話セッションが行われました。視聴者は約100名で、インターネットを通して、意見交換の場で活発な質疑応答を行いました。

・８月４日、旧緊急時避難準備区域であった南相馬市、田村市、川内村、広野町の４市町村による合同要望を、復興大臣、原子力災害現地対策本部長に対して実施しました。本要望を取りまとめるに際し、７月16日、双葉地方町村会館において、４市町村長が復興・創生期間後の新たな10年に向けた要望の検討会議を開催しました。

各市町村長からは、様々な課題が残されており復興道半ば、生活再建をはじめとした要望は継続すべきとの意見で一致したことから、提案のあった内容を幹事である広野町が要望書にまとめ、福島復興局長並びに原子力災害現地対策本部副本部長に手交しました。

・８月７日、広野工業団地に進出した常磐共同ガス株式会社の新営業所「エナジーパークひろの」が完成し、多数のご来賓が参加の下、お披露目セレモニーが開催されました。新営業所はガスの配送センターとして相双地区復興に寄与するとともに、非常食や飲料水など３,000食を備蓄し、災害時には地域の避難所として開放されます。平時にはキッチンスタジオや会議室も無料で貸し出されることとなり、新たな交流の場として期待されます。

・８月28日、広野町と有限会社ライジングとの東町産業団地進出に向けた連携基本協定の締結式を執り行いました。代表の賀澤享男（かざわたかお）様から、地域貢献として雇用の積極的な確保や地元企業との共生を図ることなど、協力連携の体制を確立しました。

健康福祉課

・７月７日から11日までの５日間、広野町中央体育館を会場とし、総合検診を実施しました。３密を防ぐため受診者を各方部別に分散させ、検診の待機中には座席間隔を十分にとり、会場入り口においてはコロナ問診を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じ実施しました。受診できなかった方の受診機会として８月23日、日曜日に検診日を設けるとともに、国保特定健康診査の未受診者に対して受診勧奨通知を行い、受診率の向上を図りました。受診者数は、国保特定健康診査457人、後期高齢者健康診査207人、社保被扶養者特定健康診査76人、その他の検診11人、合計751人でした。この検診結果につきましては、９月15日から17日までの期間において、福島県立医大の協力の下、保健センターおよび地区集会所６カ所において、生活習慣病予防と重症化予防を念頭に、「検診結果説明会」を開催いたします。女性特有の疾病である「乳がん・子宮がん」の早期発見・早期治療を図るため、７月１日から10月31日の期間、乳がん検診・子宮頸がん検診について検診日・検診場所を設定し、広野町保健センター及びいわき市の医療機関において実施しております。

・９月２日、令和２年度広野町敬老会を広野町中央体育館において、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて開催し、結婚50周年を迎えられた８組のご夫妻へ福島民報社とともに金婚夫婦表彰を行い、最高齢者および満85歳以上の高齢者に対して記念品の贈呈を行いました。



感染症対策を講じて敬老会を開催＝2020年９月２日

こども家庭課

・６月以降も引き続き、マスクの着用や検温、換気の徹底や参加者の距離を保つなど、新型コロナウイルス感染症予防対策を十分講じたうえで各種事業に取り組みました。

・６月25日、７月30日及び８月27日に乳幼児健診を実施し、35名の参加がありました。

７月７日、こども園において、七夕会を実施しました。規模を縮小し、スイカ割りは５歳児のみの参加としましたが、パネルシアターなど園児たちは七夕会を楽しみました。

・８月７日、児童館において、夏祭りを実施し、56名の児童が参加しました。夏のイベントが相次いで中止となり、児童の外出機会も少なくなったことから、例年と異なり浴衣を着て参加する児童が数多く見受けられました。



こども園で七夕会を開催＝2020年７月７日



プレミアム商品券特設販売会を開催＝2020年７月18日

８月12日、今年度３回目となる「トツキトウカ事業」を実施し、３名の妊婦が、助産師によるミニ講座を受講しました。

・８月17日と24日には、「言葉の教育」事業導入に係るこども園職員研修会を実施しました。事業開始時期は10月１日から着手していきます。

環境防災課

・６月６日に開催を予定していた令和２年度第73回福島県消防大会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりましたが、長年の消防人としての活動が評価され、福島県消防協会定例表彰並びに、福島県消防表彰において町消防団員９名が表彰されました。

・６月28日、「防災マップ」住民説明会を開催し、地震や津波、風水害など災害発生時の避難所、避難経路、危険箇所などの防災情報、並びに災害発生時の避難所での新型コロナウイルス感染拡大防止対策について説明しました。午前と午後２回開催し、23名の町民の参加がありました。

７月２日、災害発生時にホテル施設を避難場所として活用するとともに災害発生時に特段の配慮が必要な方の避難につなげることを目的として、ハタゴイン福島広野を運営するひろのプログレス合同会社と「災害時における施設使用に関する協定」を締結しました。



ハタゴイン福島広野との災害時における施設使用に関する協定＝2020年７月２日

・７月29日、広野町安心・安全ネットワーク会議を開催し、声掛けなどの防犯対策、交通事故防止対策について会員企業に協力を求め、安全の確立に取り組みました。併せて立哨活動を国道６号役場前交差点等で実施し、ドライバーに安全運転への注意喚起を促しました。

・７月30日、令和２年度第２回広野町消防団分団長・隊長会議を開催し、出水期の水防体制について確認するとともに、双葉地方広域市町村圏組合消防本部との防災行政無線連携広報に伴う出動体制等について協議しました。

・８月７日、災害が発生した際に、緊急車両の運行や避難所等で必要な燃料等の供給体制を確立し、被災者の救助・援助活動の迅速な実施やラ

イフラインの確保等を円滑に実施することを目的として、有限会社大和田商店並びに有限会社大越と「災害時における燃料の供給等に関する協定」を締結しました。

・８月16日、町内の河川と海岸の環境を保全のため、盆送り供物の回収を行いました。役場敷地内に焼香台と供物台を設置し、早朝より多くの方々に活用いただき、供物を約400個回収しました。

産業振興課

・令和２年産米の取組状況につきましては、６月に作付された水田の全筆調査を実施し、作付農家戸数は91戸、作付面積は160ヘクタールでした。

・６月16日と７月13日にあぜ道相談会を行い、延べ70人の出席者に水稲栽培管理、病害虫防除対策などの現地説明を行い対策等の周知を図りました。

・７月５日、町内７地区で実施されている県営広野地区ほ場整備事業について、福島県相双農林事務所が主催し、事業説明会が実施され地権者並びに耕作者30名の方々が参加しました。参加者からは、より良いほ場となるよう工事を進めてほしい等の要望があり、県からは、費用対効果を考慮した工法により、工期内に完成できるよう努力するとの回答をいただきました。

・７月18日、19日の両日、町民の帰還促進と町内事業者の支援を目的とする福島県事業再開・帰還促進事業を活用した「プレミアム付ひろの商品券」の特設販売会を広野町中央体育館において開催いたしました。７月20日から12月28日までは、広野町商工会館にて販売しています。９月10日現在、10,608セット、額面にして１億5912万円分の商品券を販売しました。

建設課

・６月から８月にかけて、令和元年の台風19号及び21号に伴う豪雨により発生した被災箇所の災害復旧に重点を置き、取り組んできました。災害復旧工事は、令和元年度からの２カ年計画に従い取り組んでいます。進捗については、全体の約８割の箇所が工事に着手をし、約６割の箇所については復旧が完了しています。継続して早期発注、早期完了に向けて取り組んでいきます。

・６月17日、浅見川の河川改修工事について、福島県相双建設事務所が主催し、事業説明会が実施され周辺地権者12名の方々が参加しました。本事業は９月に設計が完了し、11月に工事着手、令和２年度内に工事を完了する予定です。県道上戸渡・広野線平鈴地区の災害復旧については12月完了予定です。箒平地区からいわき市方面の災害復旧については、令和２年度内に完了する予定です。

・７月５日、浅見川、折木川、北迫川流域全体の良好な河川環境の保全と再生を積極的に推進するとともに、河川愛護意識の醸成を図ることを目的に、クリーンアップ作戦を実施しました。総勢350名の参加者により、ふるさと広野の河川清掃作業に取り組みました。今後も河川環境の保全、きれいな町づくりに努めます。

・道の駅整備事業については、硬質な岩盤の出現以降、国の助言を基に整備方針の検討を重ね、８月３日に広野町議会全員協議会、８月７日に整備検討委員への説明会、８月18日に広野町議会産業厚生常任委員会、８月29日に地権者説明会、８月30日に住民説明会において、事業の規模縮小や機能変更について説明しました。各会議において出された様々な意見を集約、取りまとめ、整備方針を検討していきます。



道の駅整備事業に関する住民説明会＝2020年８月30日

教育委員会

・７月９日、広野町魅力化推進協議会を開催しました。こども園、小学校、中学校の教職員とＰＴＡ代表、地域住民代表等が出席し、広野町の教育の魅力化、活性化に向け協議を行い、「心をつなぐ絵手紙・お手紙コンクール」の事業に着手しました。

・７月30日、８月17日、広野町通学路交通安全推進会議を開催いたしました。町関係各課、学校関係者、警察、国、県の道路管理者が出席し、保護者からのアンケート結果より抽出した通学路危険個所について、現地に赴き、それぞれ専門的立場から具体的対応策について協議がなされ、今後、危険箇所の解消に取り組んでいきます。



ふるさと創生大学　第１回講座＝2020年８月６日

・８月４日、広野町学校等教職員特別支援教育学習会を開催しました。福島県立医科大学の臨床心理士２名を講師に招き、こども園・小学校・中学校及び保健師等40名を対象に、子どもの発達段階に応じた特別支援教育の在り方、発達段階とライフステージごとにより適した特別支援教育の展開と子どもを取り巻く関係団体間の連携の重要性について指導いただきました。

・８月21日、広野町人権教育総合推進会議を開催しました。こども園、小学校、中学校の教職員とＰＴＡ代表、広野町人権擁護委員等が出席し、児童生徒の人権教育推進について協議を行い、事業計画を確認しました。

・７月30日、市町村対抗福島県大会広野町実行委員会を開催しました。駅伝競走、軟式野球、ソフトボールの各大会にかかる事業計画の承認、監督およびコーチの選任を行いました。

・令和２年度広野町ふるさと創生大学について、31名の受講者により開催しました。８月６日、広野町ふるさと創生大学入学式を行い、第１回講座「福島第一原子力発電所の現状について」と題し、東京電力ホールディングス㈱福島復興本社　復興推進室 有坂浩先生の講義を実施いたしました。９月３日、第２回講座「見上げてごらん　ふるさと広野の星空を」と題して、ＳＵＺＵＫＩ天体観測所 鈴木靖先生の講義を実施いたしました。

一般経過報告

12月７日～８日：議会定例会

●町長一般経過報告

“日本一元気な町づくり”ふる里復興・創生「飛翔の年」―いのちを守り、人を活かし・未来をつくる町―

令和２年第４回広野町議会定例会が12月７日から８日までの会期で開催されました。一般質問を経て議案審議がなされ、すべての議案が原案どおり可決されました。

会期初日には、遠藤町長が第３回定例会（９月開催）以降の町政経過報告を行いました。町民の皆さまにお伝えしたいことがたくさん盛り込まれていますので、主の内容の抜粋を掲載します。

新型コロナウイルス感染症対策本部

・感染症対策については、感染予防の取り組みとして、「３密の回避」「マスク着用」「手洗い」の励行と感染者に対する差別や偏見がないよう呼びかけるとともに、新しい生活様式を積極的に取り入れ、各種イベント開催時や公共施設に



新型コロナウイルス感染防止のため来庁者への検温を実施＝2020年10月23日



南相馬市パークゴルフ交流会を開催＝2020年10月24日

ついては、徹底した感染予防対策を行いました。
・９月20日、23日に町内居住者に感染症患者が発生した際には、感染症対策本部会議を開催し、広野こども園、広野小中学校、二ツ沼総合公園等その他の公共施設は通常どおりの業務とする対応、社会福祉協議会で行う事業は原則中止し、広桜荘の利用者については在宅での介護対応いただくなど、高齢者の感染拡大防止の観点から利用自粛依頼をしました。発症者発生日から14日以内に実施する町主催イベントについて、感染予防対策を講じることが出来ない場合は原則中止とすることを決定しました。保健所で特定した濃厚接触者については、全てＰＣＲ検査を実施し、２週間の経過観察を行い、異常が無かったことを確認しました。
・新型コロナウイルス感染者が増加傾向にある中、10月より役場庁舎等の感染予防対策として、町民のご理解とご協力のもと、来庁者の検温とマスク着用、手指消毒の励行をお願いするとともに、職員の時差出勤と分散業務を実施し、新型コロナウイルス感染予防に取り組んでいます。
・10月１日、特別定額給付金の支給対象とならなかった令和２年４月28日以降に出生した児童の子育てに要する費用の支援を目的とした「新生児子育て応援特別給付金」の申請受付を開始しました。７世帯からの申請がありました。
・10月14日、コロナウイルス感染拡大防止のため、休業や営業時間短縮など、県の要請に協力をいただいた町内の商店などに対し、地域経済の活性化を図るため、安心・安全ネットワーク会員を始めとする町内事業者に地元の商店や旅館・ホテルを優先して利用いただくよう広野町ガイドブックを配布し案内を行い、10月15日から10月29日にかけて町内商店を訪問し、取組内容について説明を行いました。
・11月20日、新型コロナウイルス感染症の流行下におけるＰＣＲ検査助成事業の申し込み受け付けを開始しました。12月４日までの申込件数は２件となっています。
・国・県の感染拡大防止ガイドラインを遵守し、新しい生活様式を実践しながら、感染予防、感染拡大防止対策を講じていきます。

総務課

・９月26日、菅義偉内閣総理大臣、平沢勝栄復興大臣並びに内堀雅雄福島県知事が広野町に来町し、ふたば未来学園を訪れました。生徒たちは、地域課題の解決策を探る授業での成果や福島復興への思い、将来の夢の発表をしました。生徒達のプレゼンテーションを聞かれた菅義偉内閣総理大臣からは、高い評価と激励の言葉をいただき、生徒たちにとって大変有意義な懇談となりました。
・10月５日、昨年に引き続き係長職以上の職員を対象とし、危機管理能力の向上と自然災害対応力の向上を目的に、危機管理研修を行いました。継続して本研修を実施し、有事の際、必要な行動がとれる組織体制を構築していきます。
・10月７日、双葉町にオープンした東日本大震災・原子力災害伝承館の視察を主に管理職、派遣職員を対象に実施しました。甚大な複合災害の記録や教訓、復興する過程を風化させることなく後世に継承することは被災を経験した私たちの共通の願いであります。これまでの10年を振り返り施設の展示物等を視察し、本施設がより良いものとなるよう感想、意見を福島県当局へ伝えました。
・10月21日、岐阜市長が派遣職員の激励と町内の復興状況視察のため来庁されました。岐阜市からは９年に渡り９名の職員を派遣していただきました。岐阜市とはこれまでの経緯を踏まえ、友好都市としての協定の締結に向け、これからも自治体間交流を進めていきます。
・10月24日、町制施行80周年を記念し、南相馬市とのパークゴルフ交流会を開催しました。今年度は広野町が南相馬市へ出向き、新型コロナウイルス感染予防を徹底したなか、広野町50名、南相馬市90名、総勢140名の参加のもと交流を図り、親睦を深めました。今後、浜通り地方にパークゴルフ場を有する自治体へと交流の輪を広げ、広域的な連携を進めていきます。
・10月28日、行政区長会議を開催し、令和２年度における広野町の重点事業の進捗状況と要望の対応、新型コロナウイルス感染症対策並びに令和元年度大雨災害の復旧状況の経過等について説明を行い、行政区長から貴重なご意見をいただき、要望に対する回答をし、復興事業の理解をいただきました。
・11月10日、全国町村会館で開催された福島県町村会役員会並びに福島県関係国会議員との意見交換会に出席し、福島県を取り巻く課題、震災や豪雨災害からの復興・再生策と地方創生に向けた施策について双葉地方の役員として、要望・意見交換を行いました。
・11月17日、全職員を対象に特定個人情報の適正な取り扱いと情報セキュリティに関する研修会を開催いたしました。多くの個人情報を取り扱



ひろのアートイベントを開催＝2020年11月７日

う上で、外部からのサイバー攻撃による情報の流出を防ぐためのセキュリティ方策、個人情報の適正な取り扱い方法などの説明を受け、職員自身が高い意識を持ち、事故防止に取り組むことを確認しました。

・11月19日、首都圏で自動車整備業を営む、ふるさと福島広野会の坂本潤之輔会長から、自治体で払下げとなった車両１台を十分に運用できるよう整備し寄贈いただきました。町内の道路維持管理業務に使用し、広野町の復興・創生に向け前進してまいります。

復興企画課

・９月４日、広野町統計調査員協議会総会を開催し、本年は、５年に一度の国勢調査が行われることから、コロナ禍における新たな調査方法、多くの方々に調査の協力要請をすること等を確認しました。

・９月27日、日本フットボールリーグに参戦している「いわきＦＣ」がＪヴィレッジスタジアムでのホームタウン開幕戦に望み、約1000人のサポーターが見守る中、ＦＣ大阪に３対２で勝利しました。試合に先立ち、新たにホームタウンとなった双葉郡内の町村長といわき市長が、勝利祈願のキックインセレモニーを行いました。

・10月８日、平沢勝栄復興大臣と亀岡偉民復興副大臣が来庁されました。被災地における生活再建は、道半ばであるとの観点から支援の継続を要望いたしました。

・10月16日、江島潔経済産業副大臣が来庁され、議長、副議長同席の下、復興創生を進めるためには就労の場の確保が重要であることから、企業立地補助金の継続を要望しました。ＡＬＰＳ処理水の処分について、国の責任において早急に決定すること、丁寧な説明を行い理解が得られるよう慎重で最適な方法を講じること、新たな風評被害が復興や住民帰還の妨げとならないよう責任をもって対策を講じることを強く求めました。

・10月22日、橋本聖子東京オリンピック・パラリンピック担当大臣が郡山市役所に来訪され、県内のホストタウン首長が出席、全国のホストタウン首長はオンラインで会議に参加しました。再スタートとなる東京オリンピック・パラリンピック2020は、新型コロナウイルス感染症対策を万全にし、復興五輪の名のもと、アスリートファーストで大会の成功を祈願するとの意見で一致しました。

・11月７日、二ツ沼総合公園ふれあいドームを会場に「ひろのアートイベント」が開催されました。午前の部と午後の部２回に分けて幼児や小学生と保護者を対象に、アーティストのロームカウチ氏によるワークショップが行われ、約100名の方々にご参加いただきました。当日は、二ツ沼総合公園体育館に完成した、ロームカウチ氏の壁画アート作品「ラブソング」をお披露目しました。

・11月11日、国際フォーラムや演劇集団「ｅｎ塾」のつながりから、インドネシア共和国大使館を訪問いたしました。同国はバドミントンの強豪国であり、ふたば未来学園では同国のコーチを招聘したり、留学による強化合宿を行ったりしていることから、復興ありがとうホストタウンを念頭に応援していきます。

・11月13日、14日、広野ジャズフェス2020がいわき市アリオス会場とＪヴィレッジを会場に開催されました。各会場とも約100名の方々にご来場いただき、清水敏男いわき市長や楢葉町青木洋教育長のご臨席のもと、広野町発信のイベントが浜通り地域を念頭に、広域的な取り組みとすることが出来ました。

・11月26日、平沢勝栄復興大臣、東京大学大西隆名誉教授、井出孝利副知事並びに12市町村長が参加し、第17回福島12市町村の将来像に関する有識者検討会が復興庁、県庁、ホテル逢人館の３会場を結ぶＷＥＢ会議方式で行われました。有識者検討会による現地視察の結果報告や復興庁が準備している「将来像・提言概要」（案）に対する意見や事業要望など、各参加者から活発な発言がありました。「将来像・提言」については、年度内を目途にまとめられる予定です。

・11月28日、明治大学建築学科の学生による篠平地区の可能性を探る「山間集落の地域を発信する建築プロジェクト」の研究成果発表会が交流施設「ぷらっとあっと」で開催され、会場には篠平地区の鈴木恵太郎行政区長はじめ、移住者の方、ふたば未来学園高校の生徒など約20名、明治大学からは、園田眞理子教授、建築家の安部良先生、発表する学生、特別展示のものつくり大学関係者がリモートで参加、視聴者を含めて約60名が篠平の将来像や魅力づくりの提案を受けて、未来創造へのディスカッションが行われました。

健康福祉課

・10月28日、「広野町戦没者追悼式」を挙行し、20名のご遺族並びに町会議員ご列席のもと、戦没者のご冥福と恒久平和をお誓いいたしました。



広野町戦没者追悼式を挙行＝2020年10月28日

・11月１日、「ひろの秋まつり」の一環として、二ツ沼総合公園において、「健康まつり」を開催しました。血圧測定や体脂肪率測定結果などを使用した健康づくりの啓発と、放射線相談会においての放射線に関する資料や測定機器の展示を行い、正しい知識の普及に取り組みました。Ｊヴィレッジフィットネスクラブのインストラクターによる運動教室を開催し、約30名が参加し、ヨガや体操などの運動を学びました。

・11月７日、広野町公民館において、健康な体づくりをめざし、ライザップトレーナーによる運動指導と食事指導を内容とした第１回目の健康教室を開催しました。本年度の事業は、新型コロナウイルス感染症対策として自宅のパソコンなどを利用したオンラインでの開催とし、１月23日まで合計８回実施していきます。

こども家庭課

・広野こども園では、園児の健やかな心と身体を育むことを目的に10月から『言葉の教育』事業を開始しました。絵本を通して毎朝20分程度、漢字を楽しみながら学習しています。語彙力を高めるために、耳で聴き、目で見て、声に出して読むことを繰り返し、「子どもたちの心を整え、徳性を育み、理解力と思考力を高める教育」を進めていきます。

・９月28日、広野こども園の運動会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じて、５歳児の保護者のみの応援としました。園児たちはリレーや障害物競争などの競技のほか、鼓笛やダンスなどの演技を元気に披露しました。

・10月１日、新型コロナウイルス感染症との同時流行に備え、多くの子どもたちにインフルエン



こども園で運動会を開催＝2020年９月28日

ザ予防接種を受けていただくため、接種費用全額補助の申請受付を開始しました。11月末現在の申請件数は、35件となっています。

・10月６日、20日、11月10日に、未就学児を対象とした「げんキッズ」をこども園・児童館で開催し、延べ７名の参加がありました。
・10月９日、いわき短期大学の講師とゼミ生の協力をいただき、こども園の３歳児から５歳児を対象とした運動能力測定を実施しました。個別の結果を保護者に通知するとともに、測定結果を基に園児たちの運動能力の現状を把握し、能力改善に向けた運動あそびに取り組んでいきます。
・11月13日、消防職員とふれあいながら正しい火の取り扱いを学び防火意識の高揚を図ることを目的とした「こども園防火教室」を実施しました。郡内のこども園・幼稚園の園児による合同の火災予防運動動画の作成に取り組みました。
・12月５日、広野こども園の発表会を開催しました。新型コロナウイルス感染症対策を講じ、園児の年齢ごとに入れ替え制での観覧としました。１家族２名での参観をいただき、園児たちは練習してきたダンスや劇を元気に演じました。

環境防災課

・９月19日、コロナ禍において災害が発生した場合を想定し、初動期における災害対策本部員及び職員の役割や行動の確認等を行うと共に、連携協力して円滑に避難できる体制を構築するため、広野町安心・安全ネットワーク会議を代表する方々の参加のもと、新型コロナウイルス感染症対策に基づく避難所開設・運営訓練を実施しました。
・９月21日から９月30日までの「秋の全国交通安全運動」期間中、役場前国道６号交差点や駅前交差点等において、双葉警察署及び富岡地区交通安全協会広野分会のご協力をいただき、朝の通勤・通学時間帯に交通立哨を実施しました。
・10月９日、避難指示区域内において大規模な火災が発生したことを想定した大規模火災対応訓練が二ツ沼総合公園を会場に県、双葉地方広域市町村圏組合消防本部主催で実施しました。広野町消防団は背負式消火器具給水訓練に参加し、県内消防本部の後方支援に取り組みました。
・10月18日、消防団並びに婦人消防隊、富岡消防署、双葉警察署、社会福祉協議会、株式会社大和田測量設計の参加のもと、震災後６回目となる広野町津波避難訓練並びに新型コロナウイルス感染症対策に基づく避難訓練を実施しました。駅東側地区及び折木高萩地区の居住者、広野みらいオフィスに勤務されている方を含め、約130名が参加し、避難所設営、物資配布訓練、無人航空機ドローンからの映像で被害状況を確認する情報収集訓練等を実施し、防災体制の連携強化と防災意識の高揚に取り組みました。



避難訓練を開催＝2020年10月18日

・10月20日、秋の火災予防の時期を捉え、双葉警察署を始めとする関係機関や各種団体に対して、一人暮らし高齢者世帯の安全確保に向け、警戒パトロール隊による巡回や消防団による夜警活動等を実施することとし、更なる安全確保に理解と協力を求めました。
・10月26日、富岡地区交通安全協会広野分会、富岡地区防犯指導隊広野分隊、広野町警戒パトロール隊、広野町交通教育専門員による広野町防犯・交通・見守り会議を立ち上げました。防犯や交通安全、見守り事業等、様々な角度からの情報や意見を集約し、安心・安全なまちづくりに生かしていきます。
・11月29日、ひろの防災緑地における大規模火災を想定し、消防団員60名、消防車両13台、株式会社大和田測量設計の参加のもと、つなぎ放水訓練、無人航空機ドローンを活用した火災現場の情報収集訓練を実施しました。火災のシーズンを迎え町民の安寧な生活の営みに向け、消防団員の機械器具点検、技術の向上に取り組みました。

産業振興課

・営農再開８年となる令和２年産米の収穫量については、７月の長雨により日照不足が心配されましたが、登熟期におおむね天候に恵まれたことから「平年並み」となりました。全量全袋検査の結果については、すべて測定基準値以内となり、安心・安全が確保されました。
・９月26日、福島県相双農林事務所主催により、町内７地区で実施されている県営広野地区ほ場整備事業において工事が完了し作付けを行った鶴ケ崎、小滝平、亀ヶ崎１・２工区に係る補完工事説明会が広野町中央体育館において開催されました。県からは、要望の提出時期及び要望内容の確認・現地調査などについて説明がありました。地権者からは県の対応策が決定した際には再度説明会を開催して欲しいなどの要望があり、県と連携し取り組んでいきます。
・12月６日、福島県相双農林事務所は、県営広野地区ほ場整備事業の鶴ケ崎、小滝平、亀ヶ崎１・２工区における補完工事に対する地権者からの要望を踏まえ、補完工事における現地調査の結果に基づく対応策についての説明会を広野町公民館大会議室において開催しました。
・10月30日、広野町役場前において、ふるさと応援寄付金の納税者に対する返礼品として特別栽培米コシヒカリの発送式を執り行い、寄附金を寄せていただいた全国１,593名の納税者の皆さま向けて第一便を発送しました。12月１日現在、全国46都道府県から２,310件の申し込みを受け付けており、２月まで、納税者の方に向けて広野産の特別栽培米、広野産バナナの“綺麗”、広野産コシヒカリで造られた日本酒の鵞(あひる)を随時発送しています。



ふるさと納税の返礼品を発送＝2020年10月30日

・11月１日、二ツ沼総合公園において、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染予防対策を十分に講じながら、ひろの秋祭りの一環として、農業団体、商業団体などのご協力により収穫祭を開催しました。町内外から訪れた約１,000名の皆さまが地元野菜並びに新米の無料配布、農業用機械の展示、ビンゴゲームなどでお楽しみいただきました。
・同日夕方からは、全国でも例が少ない映画と花火をコラボさせたドライブインシアターWith花火を開催しました。約500名の参加をいただ



復旧が進む北迫川＝2020年10月１日

き、秋の夜空を彩った映画と「悪疫退散」「復興祈願」の花火を実施いたしました。
・11月７日、８日の２日間、中央体育館において、イオン広野店、創新リフォーム、二ツ沼直売所、鈴木石材店の出店による特設大即売会と併せてプレミアム付ひろの商品券販売会を開催し、多くの皆さまにご来場をいただきました。
・12月４日、広野こども園児62名による「みかん狩り」を開催しました。冬も温暖な本町の気候から採れるみかんを子ども達はふるさとの味として楽しみました。
・12月４日、本町と防災協定を結んでいる自治体や職員派遣をいただいている自治体に対し、広野産新米を送付して支援の感謝の意を届けると共に復興の姿を報告しました。

建設課

・９月から11月にかけて、令和元年の台風19号及び21号に伴う豪雨により発生した被災箇所の災害復旧に重点を置き、取り組んできました。
・災害復旧工事は、令和元年度からの２カ年計画に従い取り組んでおり、進捗は、約８割の箇所が工事に着手をし、約７割の箇所については復旧が完了しました。災害復旧工事の早期完了に向けて全力で取り組んでいきます。
・県管理河川である浅見川の河川改修事業については、本年９月に設計が完了し、令和３年度内に工事を完了する予定です。
・県道上戸渡・広野線の道路災害復旧については、幕平地区手前の平鈴地区については令和２年12月に工事が完了する予定であり、幕平地区からいわき市方面の災害復旧については、令和３年５月に工事が完了する予定です。
・町道等の維持管理については、道路路面補修による安全性の向上や支障木の除去による見通しの確保等の道路維持補修に取り組みました。
・道の駅の整備については、８月３日、９月18日議会全員協議会、８月７日道の駅整備検討委員会、８月29日地権者説明会、８月30日住民説明会において出された様々な意見を取りまとめ、国との協定の基に整備方針を取りまとめていきます。敷地内の災害対策工事を実施し、土取りをした土地を有効に利用することを捉え、一時避難場所と成りうる町民の命を守る「災害に強いまちづくり」に向けた、有事の際の防災機能を備える防災エリアの整備に取り組んでいきます。土砂採取工事区域の災害対策については、法面の崩落を防止する法面保護工や雨水の流速を制御し下流域住宅地の減災を図る調整池の調査設計を進めるとともに、近隣の環境整備として正木内地区から折木川までの排水路の調査設計を進めています。



「広中ソーラン」を披露＝2020年10月24日

教育委員会

・９月24日、広野町魅力化推進協議会を開催しました。こども園、小学校、中学校の教職員とＰＴＡ代表、地域住民代表等が出席し、広野町の教育の魅力化、活性化に向け協議を行い、「心をつなぐ絵手紙・お手紙コンクール」出展作品の審査を実施しました。203件の応募があり、町長賞をはじめとする各賞に55作品が選定されました。
・10月24日、第23回広蛍祭を広野中学校で開催しました。生徒たちは、総合発表、合唱発表、昇龍太鼓、全生徒で披露する広中ソーランに真剣に取り組みました。
・11月14日、第36回福島県中学校選抜剣道大会が開催され、女子団体戦で見事優勝を飾り二連覇を達成しました。女子個人戦においても、井上愛海選手が優勝、根本藍選手が第三位となりました。
・11月27日、広野町人権教育研究発表会を広野小学校において開催しました。今年度より２年間、広野町が福島県人権教育総合推進地域の指定を受け事業を実施するものです。主題を「互いのよさを尊重し、新たな価値観を創り上げる子どもの育成」と題し公開授業を行い、県内の教職員、保護者、人権擁護員など、約80名の参加がありました。
・第14回市町村対抗福島県軟式野球大会が開催され、９月５日、開成山球場で開催された一回戦において玉川村と対戦し、３対２で、19日の二回戦は小野あぶくま球場において、二本松市に８対７でそれぞれ勝利しました。25日の三回戦は県営あづま球場において、富岡町と対戦いたしましたが、健闘及ばず０対９で敗退しました。
・第７回市町村対抗福島県ソフトボール大会が開催され、10月18日、会津美里町と対戦しましたが、健闘及ばず０対７で敗退しました。
・11月１日、「ひろの秋祭り・文化展」を二ツ沼体育館で開催いたしました。子供たちを始め、各種団体から多数の作品が出展され、多くの方に来場をいただき、展示された作品を楽しく鑑賞しました。
・11月15日、第32回市町村対抗福島県縦断駅伝競争大会が、開成山陸上競技場をスタート、福島県庁をゴールとして開催され、９区間50.2㎞で健脚を競いました。今年はコロナ禍の影響により、沿道からの応援を取り止め、区間を減らし、規模を縮小して行われましたが、日頃より厳しい練習をしてきた選手の頑張りにより、総合成績においては50チーム中20位、町の部において26チーム中８位となり入賞を果たしました。第１区において、町の部区間賞を獲得するなど、過去最高の記録を残すことができました。

11

2021

〈令和３年〉



広報ひろの　　に見る2021年








2021
令和３年

ふる里復興・創生「躍進の年」

町長メッセージ
１月　広野町長　遠藤　智

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

年頭に当たり町民の皆様には、今年一年のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げますとともに、町政全般にわたり深いご理解と温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るった年であり、現在も終息の兆しが見えない状況にあります。

東京オリンピック・パラリンピックイヤーとして希望と期待に満ちた年を迎え、３月25日のふたば未来学園をスタートとする聖火リレー本番当日を迎える直前に、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京オリンピック・パラリンピックの延期が発表されました。

町は昨年２月28日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して以来、町民へのマスク配布等の対策を行ってきましたが、４月16日に１例目の罹患者が確認され、その後、国の緊急事態宣言を経て一旦収まりを見せましたが、９月に２例目、３例目の罹患者が確認されました。

町は独自の支援策として、「新型コロナウイルス対策中小企業者等支援事業補助金」や「PCR検査助成事業」等を実施し、感染防止対策として、町民の皆様へのメッセージの発信やチラシの配布、役場職員の時差出勤や分散業務等に取り組みました。

また、町は昨年「あらゆる差別」による人権侵害を防ぎ、町民一人ひとりが人権を尊重し、思いやりの心を持ち、互いに支えあう共助の理念の下、人にやさしい町、住みやすい地域社会、町民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくりを実現することを目的とする「人にやさしいまちづくり条例」を制定いたしました。「あらゆる差別」を防止するため、正確な情報を収集・整理し、伝達するとともに、正しい知識に基づく広報や教育活動など必要な施策を継続的に行ってまいります。引き続き国・県とともに必要な感染予防対策に取り組んでまいりますので、町民の皆様におかれましても、改めて手洗いやマスク着用をはじめとする「新しい生活様式」を継続するとともに、感染者等に対する誹謗中傷や差別的な言動は絶対になさらないよう、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

コロナ禍において、「サマーフェスティバル」や「童謡まつり」等の各種イベントが中止となったことは大変残念でありましたが、11月には徹底した感染防止対策の下、「ひろの秋祭り」を開催し、当日夕方からは、映画と花火をコラボさせたドライブインシアターwith花火を無事開催することができました。11月15日に開催された「ふくしま駅伝」では総合成績で50チーム中20位、町の部においては26チーム中８位となり入賞を果たすなど、過去最高の記録を残すことができました。また、広野中女子剣道部が県大会の女子団体戦で優勝し、２連覇を達成するなど、明るい話題もありました。

道の駅整備事業については、硬質な岩盤の出現により、規模縮小、機能変更することといたしました。一時避難場所となり得る町民の命を守る「災害に強いまちづくり」に向けた、有事の際の防災機能を備える防災エリアとしての整備に取り組んでまいります。

さらに、全町避難を経験した町として、昨年６月、町はＡＩ（人工知能）の技術を有するアリスマー株式会社、町内のドローン技術を持つ株式会社大和田測量設計とスマートシティ構想を念頭に、相互に連携し、事業の推進を図ることを目的として協定を締結しました。浸水被害の予測などでＡＩを含め先端技術を活用しながら「災害に強いまちづくり」に取り組んでまいります。

広野駅東側の開発につきましては、本年は新型コロナウイルスの影響により延期となった「未来のかけ橋」及び駅構内の跨線橋へのエレベーター設置工事を進めてまいります。第２期開発事業として、56区画の住宅地開発により、若者世代をターゲットとした移住・定住人口の拡大に取り組んでまいります。

昨年６月、町は東京大学アイソトープ総合センターと医薬品開発に関わる連携・協力に関する協定を締結しました。今後、町内に拠点を設置し、医薬品開発研究を進めるための環境整備や小中高生に向けた教育支援、人材育成に連携・協力して取り組んでまいります。

こども園においては、昨年10月から「言葉の教育」を開始しました。絵本を通して楽しみながら漢字を学習しています。語彙力を高めるために、耳で聞き、目で見て、声に出して読むことを繰り返し、「子どもたちの心を整え、特性を育み、理解力と思考力を高める教育」を進めていきます。

「福祉のまちづくり」宣言を踏まえ、町は地域包括ケアシステム構築に取り組んでおりますが、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、より長く自分らしい生活ができるよう、医療・福祉・介護の様々な課題に迅速かつ適切に対応してまいります。

ＪＦＡアカデミー福島男子につきましては、この春から町内で活動を再開いたします。アカデミー生は中学３年間のプログラムとして広野中学校に入学することとなりますが、町としましては万全の態勢でアカデミー生を受け入れ、生徒の夢や希望が叶うよう、応援してまいります。

ふる里広野町の歴史、伝統、文化に対する誇りを胸に、本年を“ふる里復興・創生「躍進の年」”と位置付け、第２期復興・創生期間となる新たな10年へ向けて、「創生のパイオニア」となるべく、生活再建を念頭した“安心・安全な共生のまちづくり”を着実に進めてまいります。

原子力災害被災地域の復興・創生は中長期的な取り組みが必要であり、復興は未だ道半ばにあります。必要な支援については、引き続き国に対し強く要望してまいります。

東京オリンピック・パラリンピックイヤーを迎え、３月25日には復興のシンボルであるJヴィレッジから聖火リレーがグランドスタートします。これまでいただいた多くのご支援に対する感謝の気持ちを国内及び世界の方々に伝えるとともに、広野町の現在の復興・創生に向けて躍進する元気な姿を届けてまいります。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願うとともに、本年が、皆様と共に明るい夢と希望に満ちた幸せな年となるよう、心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

町長メッセージ
４月　広野町長　遠藤　智

東日本大震災から10年を迎えて
“いのちを守り、人を活かし・未来をつくる町づくり”へ

東日本大震災並びに原子力災害から10年を迎えました。この大震災により、今日に至るまで尊い命を亡くされた、直接死と震災関連死を併せて49名の方々のご冥福を祈り、被災された全ての皆様に心よりお見舞い申し上げます。３月11日を迎え、町民、子どもたちが海岸に集い、発災から今日まで被災された全ての方に対し『被災の祈り』を行いました。津波被害により犠牲となった尊い命に祈り、被災された全ての方々の幸せな生活の営みを念じ、町民、子供たちが一体となって黙とうを捧げ、心ひとつに真の復興を成し遂げることを誓い、未来に向けた復興の力としていきます。

広野町は、未曽有の原子力災害により緊急時避難準備区域に指定され、全町避難を余儀なくされましたが、このような絶望的な状況から立ち上がり、国内はもとより国際社会からも多くのご支援、ご厚情をいただき、町民一人一人が納得して帰還をする「幸せな帰町」を捉え、町民９割の帰還を成し遂げ、定住・滞在者を併せ約7,000名、みなし居住率150％、双葉地方から福島復興への安心・安全な「共生のまちづくり」に邁進してきました。これまでのご支援、ご厚情に深く感謝申し上げます。

これまで、除染や環境放射線モニタリング事業により生活環境の回復を進めるとともに、津波被害を受けた広野駅東側では防潮堤、嵩上げした県道広野・小高線、防災緑地が整備され、広野町で生活する皆様の命を守り、安心して暮らすことができる「災害に強いまちづくり」が進展しました。災害公営住宅の整備、公設商業施設「ひろのてらす」の整備、医療福祉施設の充実を図り、居住環境の整備に取り組んできました。

広野駅東側整備事業においては、広野駅前東口広場が完成したほか、広野みらいオフィス、ホテルハタゴイン福島広野、馬場医院、広野薬局、広野町商工会等が立地し、復興拠点としての環境整備が整いつつあります。

平成27年４月、震災によって休校を余儀なくされた双葉地方の五つの高校の伝統・文化を継承し、

未来創造型教育の展望から「変革者たれ」の建学の精神のもと、ふたば未来学園高等学校が開校しました。平成31年４月には、ふたば未来学園中高一貫校の開校と共に広野こども園「ひろぱーく」が開園し、築地ヶ丘の広野中学校と中央台の教育施設群からなる「教育の丘」が完成しました。

震災後、静岡県で活動を続けてきたＪＦＡアカデミー福島男子につきましては、この春から町内で活動を再開いたします。アカデミー生は中学３年間のプログラムとして広野中学校に入学することとなり、万全の態勢でアカデミー生を受け入れ、生徒の夢や希望が叶うよう応援してまいります。

平成31年１月には「福祉のまちづくり」を宣言し、医療機関及び社会福祉協議会と連携して、医療・介護・福祉の様々な課題に対し迅速かつ適切に対応できる地域包括ケアシステム体制の構築に取り組んでいるところです。

福島復興のシンボルであるＪヴィレッジは、震災からの復興拠点としての役割を果たし、平成31年４月にＪヴィレッジ新駅の開業とともに全面再開を迎えました。町は、Ｊヴィレッジの再開を交流人口拡大につなげ、新たなスポーツ文化の賑わいの創出に取り組んでまいります。

広野駅東側に子育て世代を始めとする住宅地開発を進めており、福島イノベーション・コースト構想に基づく新たな社会創出に向けて、空き家等を活用したお試し住宅や移住体験ツアーなど、移住・定住施策の推進に取り組んでまいります。

エネルギー被災地から新エネルギー社会の創出に向けて、国・県の「カーボンニュートラル宣言」を踏まえ、火力発電所を有する町として、カーボンニュートラルに取り組み、新たな展望へ邁進してまいります。

ふる里の歴史、伝統、文化に対する誇りと「継往開来」を胸に、広野町は本年を“ふる里復興・創生「躍進の年」”と位置付け、福島イノベーション・コースト構想に向けた「創生のパイオニア」となるべく、新たな時代の安心・安全な「共生のまちづくり」を着実かつ確実に進めてまいります。

３月25日、復興のシンボルであるJヴィレッジから聖火リレーがグランドスタートしました。東京五輪に向けて、アルゼンチン共和国、インドネシア共和国を「復興ありがとうホストタウン」として、東京五輪での活躍を応援し、スポーツ交流から文化交流へ取り組み、これまでいただいた多くの御支援に対する感謝の気持ちを国内及び世界の方々に伝え、広野町の現在の復興・創生に向けて躍進する元気な姿を届けてまいります。

原子力災害被災地の復興・創生は未だ道半ばにあり、福島・双葉地方から復興・創生へ、被災地に希望の未来が築かれていくよう、全身全霊全力で取り組んでまいります。

町政への一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施政方針

３月11日～18日：第１回議会定例会（12日～14日休会）

『いのちを守り』についての事業

新型コロナウイルス感染症対策

65歳以上の高齢者等や町内に帰省を希望する学生、成人式参加者を対象にＰＣＲ検査助成事業の継続、インフルエンザ予防接種助成対象を全町民に拡大することにより、感染拡大防止を図ります。

新型コロナワクチン接種体制

コールセンターの設置や電子予約システムの導入による予約受付相談体制を構築し、的確な情報発信をすることにより、町民の皆様が確実に接種できる体制を整えてまいります。

町の健康課題

高血圧や高脂血症、肥満、糖尿病などによる心臓病や脳血管疾患の循環器疾患が多い事が挙げられ、県が公表したお達者度では、県下でも最も低いという結果となっております。

これら健康課題に対応するため、働き盛り世代の頃から健康づくりと介護予防の両取り組みが重要になります。家庭、地域、行政などが相互に連携・協働し、健康づくりの普及啓発活動を強化します。さらに、有識者による「健康づくり推進協議会」において、第２次健康づくり計画の進捗管理を実施します。

町民の健康管理

特定健診やがん検診の受診率向上をめざし、土曜日や日曜日の健診実施と受診勧奨を行います。保健師等による保健指導、家庭訪問、運動や減塩の教室を開催するとともに、フィットネス利用料金助成など、町民の健康増進に取り組んでいきます。

保健指導を実施

がん検診

令和元年度から50歳以上の方を対象に胃がん検診内視鏡検査を開始しており、今年度においても胃がん対策を強化します。健康意識の高揚のための「健康まつり」、「健康講演会」の開催、感染症予防のための予防接種助成及び人間ドック・脳ドック費用助成を実施します。



花ぶさ園開所式＝2021年４月１日

町内の医療体制

医療環境の充実向上を図ることを目的とした医療環境向上推進事業を継続し、休診日等の当番制による診療体制を整え、医療機関に対する支援を継続するとともに、町民が安心して生活できるよう、町内医療機関と連携を図っていきます。さらに、平成31年度、町独自の包括的手帳として作成した「広野町健康福祉手帳」の普及を進め、医療・福祉・保健機関が有機的な地域連携に取り組んでいきます。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険における保険税・保険料及び一部負担金

上位所得層を除く被保険者は、昨年に引き続き免除されることとなり、保険税・保険料につきましては令和４年３月分まで、一部負担金につきましては令和４年２月28日まで免除期間が延長されます。なお、上位所得層の方につきましては、保険税・保険料及び一部負担金のご負担をいただきます。本町の医療費等は、著しく高い水準にあります。特定健康診査の受診率向上、医療費適正化の推進、健康意識の啓発、医療費分析の結果を活用した保健事業などに取り組み、各医療制度の事業運営の安定化に取り組んでいきます。

高齢者福祉

健康で生きがいを持って安心して暮らすことができるよう関係機関と連携し、外出支援サービス事業、配食サービス事業のほか、高齢者の見守り体制を構築するため「広野まるごと応援隊ネットワーク事業」の普及に努め、「福祉のまちづくり」実現に向け、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の生活支援を充実していきます。

障がい者福祉

障がい者が自立した生活を送ることができるよう、障がい者自立支援給付事業や地域生活支援事業を通じて日常生活を支援して、各種障がい福祉サービスや相談業務の充実に取り組んでいきます。障がいをお持ちの方で公共交通機関の利用が困難な場合で福祉事業所の送迎を受けられない方のために通所事業所までの移動支援を引き続き継続していきます。

介護保険事業

平成28年度から「いきいき百歳体操」を実施しており、令和３年度におきましても実施箇所を増やし、町民が自主的に活動できるよう、サポート体制を整えます。必要な方に必要なサービスが適切に提供できるよう、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業を実施します。

特別養護老人ホーム花ぶさ苑

双葉郡、圏域における福祉基盤の維持、入所者の生活を守るという観点において、令和３年

４月１日から公設民営の手法により事業運営を承継します。

放射線健康管理事業

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査に加え、小学生・中学生を対象としたDシャトル線量計による外部被ばく放射線量の測定、放射線出前講座や講演会を実施し、放射線による健康不安の軽減に取り組んでいきます。広野町放射線相談室は、令和３年３月に大学の教授や外部有識者による『広野町放射線健康対策委員会』からの答申を受け、町民が抱く放射線に関する各種不安について、継続して取り組んでいきます。

母子保健

子育て世代へ寄り添いながら支援の充実を図るとともに、出産後１カ月を含めた妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、各種予防接種助成事業、乳幼児等医療費助成事業を引き続き実施いたします。出生並びに子育てに悩むご夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療及び一般不妊治療、不育治療について、引き続き医療費助成を行っていきます。

児童虐待

児童虐待は、全国的に大きな問題となっており、役場内関係各課及び児童相談所等の福祉関係機関、学校等の教育関係機関、警察関係機関等との連携を図り、虐待防止、早期発見に取り組んでいきます。

障がい児福祉

町内の障がい児等が通う通所事業所の備品購入費を支援するなど、障がい児の生活環境の改善に取り組んでいきます。

交通安全対策

令和元年５月に、滋賀県大津市の園児が保育所外の移動中に交通事故で亡くなった事件を受け、広野こども園を中心とした「教育の丘」周辺の町道に、県内初のキッズ・ゾーンを設定しました。今後も自動車の運転手等に対し注意喚起を促し、子どもたちの園外活動の安全確保に取り組んでいきます。

キッズ・ゾーンを設定

広野町安心・安全ネットワーク会議をはじめ関係機関と緊密な連携を図り、国道６号等において立哨活動を毎月実施し、交通事故防止を呼びかけます。学校から２㌔㍍圏内において小中学生の徒歩通学が実施されていることから、交通教育専門員による児童・生徒の交通安全街頭指導を行います。高齢者が当事者となる交通事故の減少を図るため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を引き続き実施し、高齢運転者によるアクセルペダルとブレーキペダルの踏み間違いによる事故を防止するため、新たに自動車急発進防止装置を設置する高齢者を対象に経費の一部を支援する安全運転支援装置設置事業を実施いたします。

防犯対策

地域住民が安心して生活できるよう、双葉警察署、警戒パトロール隊、防犯指導隊等関係団体と連携を図り犯罪の防止に取り組みます。犯罪に対する抑止力の向上を推進するため、住宅用防犯カメラの設置者に対し経費の一部を引き続き支援します。

防災・防火対策

東日本大震災の教訓を活かし、地震による津波から地域住民の生命を守るため、関係機関と連携のもと、津波避難訓練を実施します。併せて新型コロナウイルス感染症対策に基づく避難所の設営や受付業務、避難行動要支援者の避難補助などを行い、防災体制の連携強化と住民の防災意識の高揚に取り組みます。

災害発生時において、地域住民を迅速かつ確実に避難させるため、防災行政無線や緊急速報メール、役場屋上ＬＥＤ防災情報システムを活用し情報を的確に伝えます。消防団活動の環境整備を図るため、消防自動車整備事業基金を設置し、消防団、婦人消防隊と連携し予防消防に取り組み、高齢者世帯においては関係機関と連携しながら火災予防啓発活動を実施します。

町内インフラ施設の維持管理及び整備

道路、橋梁、トンネル、下水道施設の点検を実施し、道路や下水道施設の計画的な補修による施設の長寿命化を図り、安全確保に取り組みます。

道路整備

危険個所、未改良区間の解消を計画的に実施し、町民の生活環境の向上を図り、安心安全な道路網を形成し、有事の際の緊急車両の通行及び通勤通学時の安全確保に取り組みます。

『人を活かし』についての事業

農業

営農再開９年目となります令和３年産米の作付けについて、県より生産面積の目安として164㌶が示されました。令和３年度に営農を行う農家に対しては、国の経営所得安定対策を活用して、農業経営の安定を図ります。本町の中山間地域においては、高齢化が進む中、農業生産条件が不利な面があることから、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、耕作放棄地の発生を防ぎ、水源涵養、洪水防止、土砂崩壊防止等の多面的機能を継続的、効果的に発揮するため、多面的機能支払事業及び中山間地域等直接支払交付金事業を活用し、農用地等の地域資源の保全管理に必要な支援を行い、福島県営農再開支援事業を活用し、イノシシ等鳥獣被害対策に取り組みます。土地利用型農業の収益向上を図るために、基幹作物である主食用米の特別栽培米や有機栽培米を促進し、付加価値の高い米の生産に継続的に取り組み、新たな支援策を講じていきます。併せて、本町の基幹産業である農業の魅力や地域ブランドの情報発信を行い、特産品の販売促進や消費拡大など、地域経済の活性化を図るため、ふるさと納税制度で寄附をしていただいた納税者の皆様に、広野産特別栽培米コシヒカリや広野産米で造った日本酒、広野産無農薬バナナ等を返礼品として送付し、本町の魅力をＰＲしていきます。令和３年度においても返礼品の品数を増やすため、魅力ある商品の発掘に取り組みます。

ふくしまプライド販売力強化支援事業を活用し、町農産物の価値を伝え、販売・消費の拡大を図るため、物産展等に参加してＰＲし、秋には収穫祭を開催し、町農産物の積極的な消費拡大に取り組みます。担い手農家への農地の集約を目指し、関係機関と連携して町内７地区のほ場整備事業に取り組み、農地中間管理事業を推進し、「人・農地プラン」の実質化を図ります。農業振興と農業後継者を確保するため、広野町農業次世代人材育成奨学金により、その修学に必要な資金を貸付し、農業経営の安定と優れた農業担い手の確保を目指します。

移住・定住、企業誘致、雇用創出

原発避難地域では、現在まで帰還を促進する施策を中心に進められて来ましたが、それだけでは地域の復興・再生に限界があることから、国及び県が12市町村と一体となった体制を構築し、移住促進事業を実施することで新たな活力を呼び込むことを検討しています。町は、「第５次町勢振興計画」で定めた「子どもの歓声とともに新たな時代を拓くまち」を念頭に、「広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で具体的なビジョン・目標を定めており、現在、「広野町移住・定住促進中期戦略」を策定中であり、移住者の受け皿となる若者・子育て世代に向けた住宅開発を進めています。企業誘致としては、広野駅東側第一期開発地区における産業団地や広野工業団地へ進めてきました。今後、除染廃棄物等の仮置き場として土地利用を図っていた



広野小学校運動会＝2021年５月15日

東町地区仮置場を産業団地として新たに整備を行い、積極的な企業誘致を推進し、雇用の創出を図っていきます。現在、広野工業団地に18社が進出しており、２社が事業所を建設中となっています。今後、操業開始となれば地元からの採用を大いに期待しています。

（仮称）文化交流複合施設整備事業につきましては、広野幼稚園舎有効活用検討委員会からの提言内容を参考に、新たなコミュニティの場、町民の憩いの場となるよう整備に取り組んでいきます。

『未来をつくる町』についての事業

復興関連事業の継続

東日本大震災及び原子力事故から10年が経過し、第二期復興・創生期間となる次の10年に向け、広野町復興計画に掲げる基本理念・目的を達成するため、シンボル事業として位置付けている広野駅東側第二期開発地区における宅地造成を進めていきます。事業実施にあたっては、若者世代の移住・定住に重点を置き、土地購入に係る補助制度を行います。開発地区におけるインフラ整備の費用については、福島再生加速化交付金を始めとした国・県補助金等の活用に努め、町一般財源の負担を少なくする財政運営に取り組みます。広野駅周辺整備について、「広野駅周辺整備の基本事項に関する協定」に基づきＪＲ東日本と協議を進めております。新型コロナウイルス感染症による影響で一年間先送りになった、駅構内こ線橋と未来のかけ橋へのエレベータ設置工事を確実に進め、駅利用者の利便性を高めるバリアフリー化を図り、町民、電車待ちをしている学生が安心・安全に利用できる環境を構築すべく取り組んでいきます。

イノベーション・コースト構想の推進

双葉地域における廃炉や被災地域の復興を円滑に進めるためには、自動運転やロボット技術をはじめ、エネルギー転換や大規模農業の実現など、多岐にわたる分野において研究開発が実施され、その技術や人材が当地域の産業再生・復興の原動力となると期待されています。本町は、その拠点となる研究施設のバックオフィス的役割を果たし、広域的な復興に寄与できるよう取り組んでおります。イノベーション・コースト構想の重点分野については、地元企業や高等学術機関に加えて国際機関など、国際産学官の連携を強化していく必要があります。浜通りの現状・課題を整理し、技術の実用化及び具体化に向け本格的な事業化を推進するために、専門家をはじめ知見を有する人材を配置し、経営戦略の構築、地元企業とのマッチングやベンチャー企業の誘致に積極的に取り組んでいきます。当町に立地する県立ふたば未来学園中高一貫校における約500人の生徒が、自立、協働、創造の校訓のもと勉学に励んでおり、浜通りに進出した研究機関や企業の求める人材育成にとっての実学の場として、最も重要な位置を占めると捉えています。より高度な就学の場である大学などの高等教育機関と連携を深め、協定を締結している東日本国際大学や福島高専、早稲田大学環境総合研究センター、東京大学アイソトープ総合センターとの取り組みを充実・発展させていきます。

ゼロカーボンシティの取り組み

地球温暖化が原因とされる気候変動は、世界各地に洪水や干ばつ等の自然災害を頻発させています。2015年には、ＣＯＰ21においてパリ協定が採択され、「産業革命前からの平均気温の上昇幅を2･0℃未満とし、1･5℃に抑える努力を追求する」との国際目標が広く共有されました。わが国においても、パリ協定に基づく長期戦略として、今世紀後半のできるだけ早い時期に脱炭素社会の実現を目指すことが掲げられ、2020年10月には、菅首相による所信表明において、2050年にカーボンニュートラルを目指すことが表明されました。火力発電所を有する町として、脱炭素技術の開発促進、経済的な合理性、国等の政策との整合性を踏まえ、再生可能エネルギーとの補完を成し得ながら、広野火力発電所の事業者である㈱ＪＥＲＡと共に、持続可能な将来像を描くため、３月５日、「広野町ゼロカーボンシティ宣言」をいたしました。環境省の指導のもと、ゼロカーボンシティの実現に向けたビジョンの策定に取り組んでいきます。

教育全般

新学習指導要領および第二次広野町教育ビジョンに基づく教育活動を展開し、ふたば未来学園中高一貫校との連携を見据えながら、広野町立学校独自の魅力ある教育の創出に取り組みます。

確かな学力を育成する学校教育の推進

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、小学校高学年教科担任制の導入、人権教育開発事業の継続、一人１台タブレットにＡＩを活用した教育ソフトを導入し、授業および家庭学習において活用して、町独自にＩＣＴ支援員を配置し、本町の教育実態に即したＩＣＴの活用に取り組みます。

グローバル人材を育成する教育の推進

語学力やコミュニケーション能力を育成する環境の充実を図るため、外国語指導助手を活用した英語教育に加え、中学校において異文化交流、国際理解や国際協調の学びを目的とした東日本国際大学との交流事業（イングリッシュ・デイ）を新たに開始し、小中学校児童生徒合同でのブリティッシュヒルズ異文化交流宿泊体験事業を継続して実施します。

地域と学校が協働する学びの創造

中学校において、地域の人的・物的資源を活用し、映像制作を通して「ふるさと広野町」の良さを再発見し、伝統と文化を見つめ直すことで、広野町の未来と地域の復興に貢献できる子どもたちの育成を目的とした「ふるさと創造学」に取り組みます。

子育て環境の構築

子育て環境の充実を図るため、広野町子育て世代包括支援センターを中心に保健師、保育士、教育委員会、こども家庭課職員が密に連携をとり、部署の垣根を越えた横断的な連携で子育てに関する様々な問題の早期発見、解決に取り組んでいきます。令和元年度に策定した第二期広野町子ども子育て支援事業計画に基づき、待機児童ゼロを目指し、地域一丸となり子育てがしやすいまちづくりを推進していきます。

広野こども園事業

令和２年度より広野こども園において３歳～５歳児を対象とした「言葉の教育」を開始しました。子どもたちは漢字カードや絵本で楽しく言葉を学び、毎日の瞑想で心を整えるなど、日々語彙力を伸ばすとともに、言葉を通して徳性を育み、理解力と思考力を高める取り組みを行っています。

また、令和２年度に連携協定を締結したいわき短期大学附属幼稚園とは今後、園児や職員の交流や施設見学などを通して双方の取り組みや課題を共有し、幼児教育の質の向上、人材育成に取り組んでいきます。

児童福祉事業

児童館において70名を超える児童の入館が予定されており、将来を担う子どもたちが、明るく、元気に、健やかに過ごせるよう指導体制も含め環境整備に取り組んでいきます。

環境対策

各地区のごみステーションにおいて、指定ごみを収集日以外に出されている事案や不要となった家電等を空き地や林道敷に不法投棄している事案があります。家庭ごみ収集日カレンダーの配布、広報等によるマナーの周知を行い、



こども園親子遠足＝2021年５月21日



花いっぱい運動＝2021年６月５日

環境美化推進員の見回りと広野町安心・安全ネットワーク会議において、関連事業所等への注意喚起に取り組みます。

除染対策

昨年度に引き続き、町民の放射線からの不安払拭並びに生活圏における放射線の状況について情報提供するため、一般家屋及び公共施設の敷地における環境放射線モニタリング調査を実施します。東町地区仮置場にある除去土壌等除染廃棄物は、環境省において全て中間貯蔵施設への輸送が完了していることから、早期に敷地内の原形復旧を行います。

ふくしま森林再生事業

間伐などの森林整備より森林の有する多面的機能の維持と表土の流出に伴い原発事故による放射性物質の拡散防止を図ることについて、令和３年度においては、上浅見川字小名入、虻木、折木字高倉など、約54ヘクタールの整備に取り組みます。

復興五輪「東京オリンピック・パラリンピック2020」の「復興ありがとうホストタウン」

アルゼンチン共和国に続き、インドネシア共和国にも登録されました。事前キャンプやホストタウン交流を進め、オリンピック・パラリンピック期間中には、都内で開催される「ホストタウン・ハウス」にＰＲブースを出展し、町の魅力を発信して、東日本大震災・原発事故によりご支援を頂いた、国内・国際社会の皆様に感謝の念をお届けするべく取り組んでいきます。

プレミアム付商品券

震災以前に操業していた事業者の再開と新規参入事業者の参加を促し、町民の皆様の経済的負担を軽減させ、需要を喚起することで、町内経済の活性化を図り、帰還促進に取り組みます。効果的な需要喚起促進につなげるため、住民登録はなくとも町に法人登録している事業所や商工会加盟店に勤務している方を販売対象に加え、事業効果の拡大を図ります。

公民館における社会教育及び社会体育事業

多様化する社会生活や家庭生活に対処できる学びの場として「ふるさと創生大学」、各種文化教室の開催など生涯学習を推進させ、「五社山登山」「集団対抗パークゴルフ大会」「文化展」「生涯学習発表会」等の文化並びにスポーツイベントを開催し、地域間及び世代間の交流を促進させ、併せて交流人口の拡大、被災地の復興ＰＲや風評被害の払拭を図り、ハーフマラソン大会を開催していきます。

震災から避難等により、青少年を取り巻く社会環境も大きく変化し、次代を担う青少年が地域の中で、心身ともに健康で社会に参画できるよう青少年の健全育成を町民総ぐるみで推進します。

第4章





被災者の体験談＆私たちが見た復興

「肉眼で海の底が見えた」「何かしたくて炊き出しを思いついた」―。東日本大震災・福島第一原発事故で町民はどんな行動をとったのか、どんな思いを抱いていたのか。被災者に体験を聞いた。また、その後、徐々に復興していく町の様子をどうとらえ、どうかかわっているのか、さまざまな立場の人たちにインタビューした。

1 被災者の体験談（Ⅰ版）…… 412

2 私たちが見た復興（Ⅱ版）…… 428

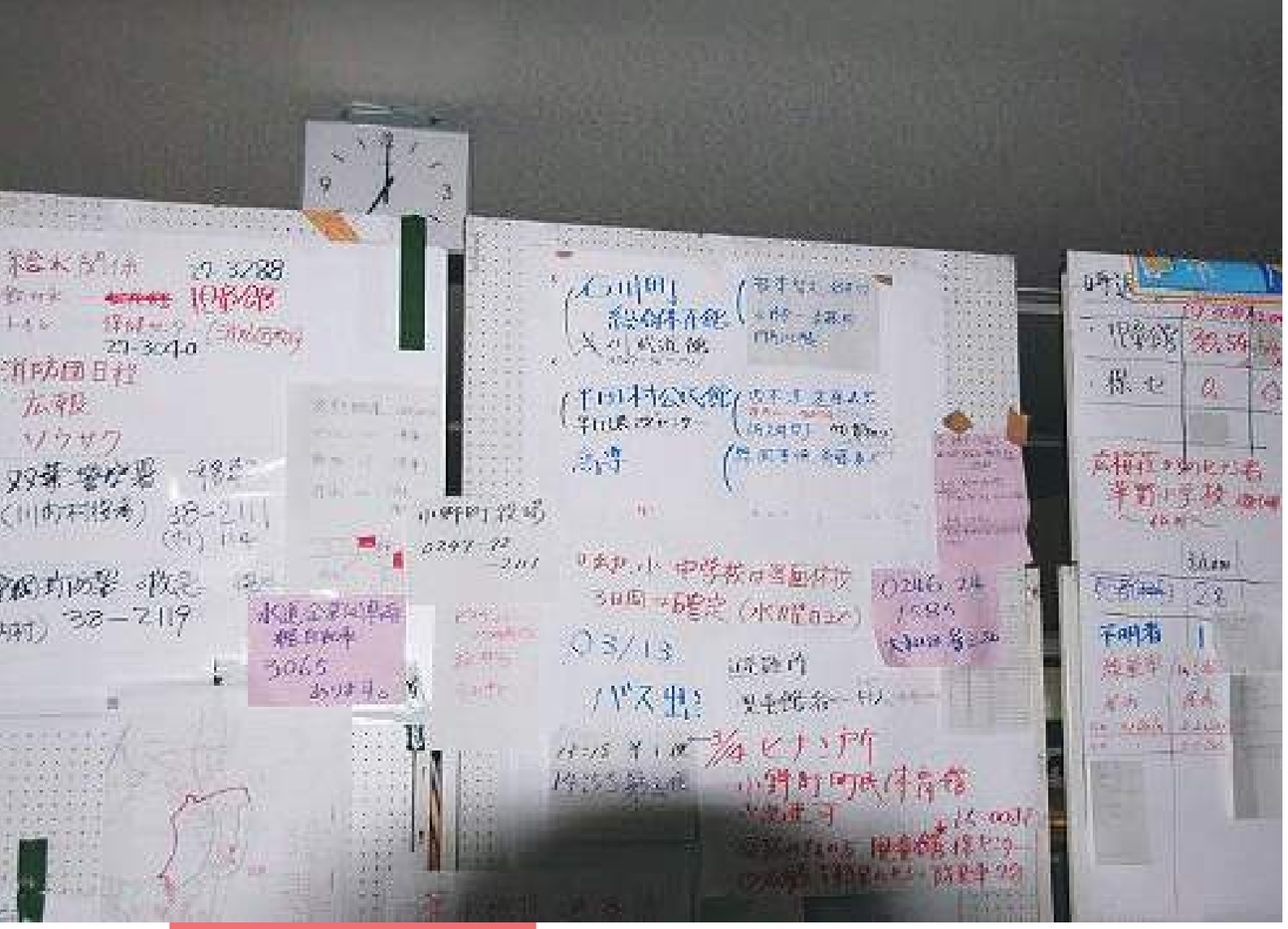
3 私たちが見た復興（Ⅲ版）…… 432

4 私たちが見た復興（Ⅳ版）…… 446

● 避難所の生活ルール作り …… 456

［写真上］２年ぶりの新年会で再会を喜ぶ広野町のお年寄り＝福島民報2013年１月23日付

［写真下］震災と原発事故から10年。いわき市などに避難している住民と町の意見交換会＝福島民報2021年３月11日付



被災者の体験談

I 版　2015.3.11

ここでは、福島県広野町東日本大震災の記録［Ⅰ］に掲載した被災者30人のインタビューを紹介する。発災時の生々しい証言や避難生活での苦労、復旧活動に全力を挙げた当時の様子が浮かび上がる。

（役職等については、取材当時のものを掲載）

［写真］東日本大震災の発生時、連絡先など分かる情報を書き出した張り紙＝2011（平成23）年３月

避難当初はご飯が食べられない日も

大和田　慎さん
広野町社会福祉協議会　事務局長



震災時は休暇中で家族と一緒に出かけていました。地震発生後すぐにでも戻りたかったですが、高速道路が閉鎖されたため、千葉県から約15時間かけて福島県に戻ってきました。携帯電話で広野町社会福祉協議会の状況を確認したら、デイサービスセンターの利用者さんと津波で避難してきた高齢者７人を連れて、いわき市の草野小学校に避難していました。13日の朝合流して、デイサービスセンターの所長と２人でしばらくの間、高齢者のお世話をすることになりましたが、みんな今後どうなるんだろうと不安な様子でした。食事については、自衛隊が水とおにぎり、炊き出しを小学校で配ってくれました。

おにぎり１人１個を高齢者に渡してまた並ぶということを繰り返し、何とか高齢者分を確保しましたが、私たち職員の分は手に入らず、２日間ぐらいは何も食べずにしのいでいました。

小学校は和式のトイレしかなく、車いすの人もいたので、町長に掛け合って13日の夜に広野町老人福祉センターへ戻りました。

そこには厨房施設があり、水も若干はあり、さらに役場に行って支援物資をもらいましたし、お弁当屋さんが開いていたので温かいおにぎりを購入できました。15日に役場ごと小野町に避難することになり、ついていくことになりました。

小野町の避難所では、最初は食料は少なく、お風呂にも入れず、とても寒いのにストーブをたきたくても油がないというような状況が、１週間か10日間は続いていました。

私も何日間かご飯が食べられず、体育館にある町の対策本部ですら賞味期限の切れた菓子パン２個というような日が続きました。

そのうち、支援物資でカップ麺が届き、自前で炊き出しが始まって、温かい味噌汁が出た時はみんな拍手がおき、そのくらいうれしかったです。お年寄りも、冷たいおにぎりをかじっていたときとは、表情がまったく違いました。２週間くらいたつと役場の方も落ち着いてきて、近くの商店街からお肉を頼んだりと、食事の内容もだいぶ良くなってきました。お風呂も、小野町の施設が無償で提供してくれました。

（平成27年１月）

患者さんと一緒の避難生活

小鹿山　博之さん
馬場医院　院長



私は震災の翌日から、妻の実家などに避難しましたが、金沢の実家に家族を預けて、３月18日に福島に戻りました。

一次避難所である小野町体育館から二次避難所である借り上げ旅館と、町の人たちと寝起きを共にしました。

血圧を測ったり、薬を配布したりするだけで、それ以上の何ができるわけでもありませんでしたが、いないよりはましだろうとの思いからでした。

応急仮設住宅が完成するころ、広野町のインフラも復旧し、私は平成23年８月に自宅に戻りました。以来、町に戻られた方々の診療と応急仮設住宅への訪問診療を２日、後方支援病院の手伝いを２日という変則的なスケジュールで始めましたが、町への帰還者が増えるのに合わせ広野町での診療時間を増やし、そんなこんなではや４年がたとうとしています。私は、町の方々と一緒に働けたこの時間を本当にうれしく、感謝の気持ちを持って思い返しています。

自宅に戻られることを切望しながら、ついに避難先でお亡くなりになった方も多く、その無念さはいかばかりであったかと思います。今回の原発事故の罪深さに改めて憤りを覚えます。「絶対安全とあれほど大見えを切っていたのはいったいなんだったのか」との思いは多くの方に共通のものだと思います。しかしその一方で、二次避難所の温泉宿にお世話になっていた時、朝方誰もいない大浴場で鏡面のような水面をぼんやり眺めていて、ふと考えました。差し渡し約10㌔の大浴槽を太平洋に見立てると、200万分の１のスケールです。

すると、あの高さ20㍍ともいわれる大津波は、0.01㍉でもはや観測不可能です。考えられないほどの甚大な被害をもたらした今回の津波を、われわれは「未曾有の」とか「想定をはるかに超えた」ものと嘆き、自然の仕打ちの過酷さを呪います。

しかし、不謹慎な言い方かもしれませんが、太平洋はあの日もいつもと同じ海だったのではないでしょうか。このことを先日恩師に話してみたら「自然は人間が対峙できる相手じゃない。東電の予測の甘さや事前の対策のお粗末さが非難されているけれども、本質的な問題とは思えない」と言われました。

仕方がなかったのだから諦めろなどと短絡的な結論に持っていくつもりは毛頭ありませんが、不毛な責任者の糾弾はそろそろ終わりにし、実効ある復興への努力にこそ力を注ぐべきだと思います。

（平成27年１月）

働いていた工場は再開できず

影山　年雄さん
楢葉町の職場で被災



東日本大震災当時は楢葉町にある縫製工場に勤務していて、平成23年３月11日は勤務中に最初の地震が発生しました。立て続けに３回大きな揺れが来て、工場で働いていた人はほとんど外に逃げました。私は10㎏以上もある重い裁断機などを倒れないように支えていました。下駄箱のそばで震えている２人に外へ出るよう叫びましたが、萎縮して動けません。運良く下駄箱は倒れませんでした。停電で機械が止まったため、午後３時ころにはみな帰りました。

何も情報がなかったので、翌12日も仕事に出ましたが、会社で南の方へ逃げるよう役場からの放送があったと聞いて、午前９時ころから車３台でいわき市へ逃げました。避難所を回ると草野小学校、平三中はいっぱいで、最後に行った高久北小学校に着いたのが午後９時ころでしたから、12時間走っていたことになります。

楢葉町の人はそこから会津に向かうことになりましたが、広野町の人はいわき市の福島高専に行くよう言われ、高専へ行きました。高専は水が出なかったので、17日ころから10日間くらいいわき市勿来の姉の家に身を寄せました。それからまた福島高専に戻り、いわき市内のホテル浜徳、石川町の八幡屋、いわき市新舞子のかんぽの宿を転々とし、最後に応急仮設住宅に落ち着きました。

工場で一緒に働いていた人はバラバラになり、社長も避難して楢葉町の工場は再開できません。私は震災後病気になって働けなくなりました。今までやっていた仕事なら辛うじてできるかもしれませんが、これから新しい場所へ移って、別の縫製工場で働くこともできないし、その意思もありません。災害に対する賠償のあり方は、根本的に変えてもらいたいと思っています。

（平成26年12月）

絶対ということはこの世の中にない

賀澤　一朗さん
自宅で被災



私は震災後、津波警報のため自宅に入れず、最初は町内の親戚宅に身を寄せました。３月15日に津波警報が解除されたので、午前５時ころ自宅に戻ってがれきの山から運転免許証と健康保険証を見つけたのが午前11時ごろでした。11時25分ころ避難を呼びかける防災無線を聞き、まっすぐいわき市の福島高専へ行きましたが、スクリーニングで着替えろと言われました。このときの放射線量は毎時50μSv（マイクロシーベルト）とも言われています。

17日、福島高専から三郷市の瑞沼市民センターに入りましたが、そこでこれでもかというくらいのもてなしを受けました。最初はおにぎり弁当でしたが、普通の食事ができるようになり、そのうちおやつまで出るようになって、こんなにしてもらっていいのかなと思うぐらいでした。避難所に入った次の日から、近所の人がトイレットペーパーあるから持ってきたよとか、ティッシュペーパー余ったのがあるから持ってきたよといった具合で、見る間に物を置く部屋がいっぱいになりました。

避難所にいてもやることがないので、夜、酒を飲みに行く人、昼間パチンコをやる人、女性は化粧して買い物にいくような中で、４月末、三郷市の社会福祉協議会の集まりがあったとき、その席上で避難民とはいえ、このような生活実態を見てどうして世話をしなければならないのかという話があったと、後で役場職員から聞きました。その話を聞いた当時は、私たちは原発が壊れやむなく避難しているという、被害者意識しか頭にはありませんでした。何もやることがない中で、しょうがないだろうなという気持ちでしたが、時間がたった今では、それはそうかもしれないという思いにはなっています。

日本の科学技術は素晴らしいものだと言われてきて、原子力発電所についても絶対安全だと言われてきました。私も東京電力の子会社に20数年勤めていて、発電所の中で働いていました。作業員さんの安全を確認してから工事を始めるのですが、発電所は絶対事故は起きないという前提でした。今にして思えば、そんなことはありえないだろうと思います。絶対ということは、この世の中にはないんだという前提で生活を組み立てていくことが大切だと思います。ドイツでは原発を最終的にどう解体するのかを決めてから動かしてきたので、今予定通りの解体をしているといいます。日本では間違いなく見切り発車で、最終処分で地下に何十万年も埋めることに誰が責任を持つのだろうかと疑問に思います。責任を持てないことはやるべきでないと思います。

（平成27年１月）

何かしたくて思いついた炊き出し

金成　サキさん
炊き出しに参加



平成23年３月11日に地震が起こったときは、買い物の帰りで自宅近くのJAふたば広野支店の辺りにいました。持病があるため、最初地震だということが分からず、目まいだと思いました。帰宅して玄関を開けると家の中はめちゃめちゃになっていて、飼い犬を呼んでも出てきませんでした。停電はしていませんでしたが、電話は通じませんでした。

外に出て近所の人と立ち話をしているとザワーっと音がしました。その時海の方を見ると津波が線路の近くまで来ていたので、急いで丘の上の広野町老人福祉センターへ歩いて逃げました。普段から日本赤十字社の奉仕活動でなじみがあったのと、そこへいけば何かできると考えたのです。

老人福祉センターには炊き出しができる道具と材料がそろっていたので、係の人たちが「炊き出しをしよう」と話し、汁物なら500食分くらい入る大きな鍋を使って、屋外で豚汁を作りました。ほかのグループはおにぎりを作っていました。料理している途中に、目まいがしたので休んでいると、海を見ていた人たちが津波の恐ろしさを話していました。夕方豚汁を配って、近くの広野町保健センターでおにぎりをもらいました。老人福祉センターは停電、断水の状態でしたが、その晩はそこに泊まりました。

翌日原発事故が発生したと聞かされ、老人福祉センターのバスで石川町の総合体育館に避難しましたが、近所の人が一緒だったので、とても心強かったです。イヌは近所の人が見つけて、連れてきてくれました。石川町には２週間くらいいて、身内に誘われて東京都、埼玉県、小野町と移りましたが、避難先の住宅事情や通院の都合があり、いわき市の応急仮設住宅に落ち着きました。震災後は娘から携帯電話を預けられ、今は便利に使っています。

あの時は、石川町の皆さんや多くの人のお世話になり、感謝しています。

（平成26年10月）

震災による町の変化に戸惑う

久賀　三枝子さん
国道６号線を運転中に被災



平成23年３月11日、最初の地震が来たときは富岡町で開かれた会議の帰り道で国道６号線を運転中でした。携帯電話には緊急地震速報は入りませんでした。突然の揺れで運転できる状況ではなかったので、道路の脇に車を止め揺れが収まるのを待ちました。運転できるくらいの揺れになったので、家に向かいました。途中、道路が陥没していて、車が落ちていたり、液状化していたりして、何度も方向を変え家にたどり着きました。家では地震が落ち着くまで外回りを片付け、ようやく入ると家の中はいろいろな物が倒れていて、足の踏み場もありませんでした。落ち着いてライフラインを確認すると、みな止まっていました。

13日、避難するよう告げる広野町からの防災無線に気づきました。姉弟からもすぐ来るようにメールが入りましたが、どこに逃げても同じと15日まで広野町にいました。どこのガソリンスタンドも長い列ができていました。15日、最終的に避難することを決め、本宮市にいる弟に迎えにきてもらい、途中、二本松市に立ち寄り線量を測って、初めて除染を経験しました。

本宮市には２か月ほどお世話になり、ガソリン券をいただいたりして週１回は広野町に通いました。震災後初めて広野町に車を取りに帰ったとき、玄関にネコが死んでいたのには大変ショックを受けました。埋めてやることもできず車庫に置いてきました。近所の人たちや友達の情報で家が荒らされることを知り、町に住む所をお願いしていましたがなかなか決まらず、友達の世話でいわき市にアパートを借りて週３回は家に帰り、家の片づけをしました。

その年の12月には広野町へ帰還しました。当初は町の人が少なく、除染の見知らぬ人をたくさん見かけるので、何となく夜は怖く電気を明るくつけることはできませんでした。生活において車を持たない高齢者は、町の中の生活は難しく感じました。国道６号線の交通量の増加も普通じゃなく、朝晩の時間帯を考えて行動しないと生活していけないということも学びました。

今回の地震と津波については自然災害なので、それだけならもっと早く私たちは立ち直り、元の生活を取り戻すことができたと思います。しかし、目に見えず、人間の手で止めることのできない原発には、ノーと声を上げていきたいと思います。

（平成26年12月）

肉眼で海の底が見えた

故・坂本　吉廣さん
自宅で被災



平成23年３月11日は、たまたま妻が横浜市の孫のところに出かけていて、自宅でテレビを見ていた時に最初の地震がありました。大きなテレビはこたつ布団をかけて守りましたが、サイドボードにあった高級なウイスキーの瓶が飛び出して割れてしまいました。海の方が気になって国道沿いに浅見川へ行くと、肉眼で150㍍くらい先に海底が見えたのです。しけて跳ね返ってくると思ったら、大きな邸宅が地区ごと津波をかぶって見えなくなってしまいました。

坊田橋にある工業水道の揚水事務所が揚がってきて、浅見川伝いに流れてきて接近してきました。近くにある大谷内の堰まで行ったら、２㍍くらいある堰の残り30㌢㍍くらいまで水が揚がってきて、もし超えたら自分の地区も浸水するところでした。翌日また海を見にいったら、航空母艦が来ていて甲板に戦闘機が並んでいました。上空を無人機が飛んでいました。消防団が警戒線を張り始めていて、途中で止められました。

私はその日の防災無線に気づかず、夕方家にいたら、避難しない人の家を回る役場の車が来ました。すぐ逃げるように言われ、周りを見渡すと誰もいません。財布だけ持って移動すると、町のバスが４台と自家用車が何台か集まっていました。最初はいわき市好間の体育館を目指しましたが、避難所が人でいっぱいだったため平田村の体育館まで行くことになりました。平田村へは午後10時ころ着きましたが、そこもいっぱいで石川町の町民体育館へ行き、翌日の午前零時すぎに着きました。石川町では、本当によくしてもらい、食べ物は余るくらい用意してもらいました。

教訓としては、津波が来たときは、ポツンとした高台でなく、連携した高台に逃げるべきです。孤立すると救援物資も届きませんから。

（平成26年12月）

生涯の出会いに感謝

志賀　俊子さん
児童館前から避難



東日本大震災直後は親せきの家などに避難しましたが、長くは身を寄せられないと思いインターネットで避難先を探しました。高齢の父のためエレベーター付きの物件を探していると、島根県の松江市に住みやすそうな条件の部屋が運よく１室だけ空いており、遠方でしたが思い切って行ってみました。

島根に着いたその日には、布団、家電、調理道具、食器など生活に必要なものがそろえられていました。松江の皆さんの人柄を一言で表すと「ほどよい親切」です。震災に遭った私たち家族のことを厄介者扱いするわけでもなく、哀れむわけでもなく、ごく自然に受け入れてくれました。“ほどよい親切さ”が、当時の私たち家族にはとてもありがたかったのを覚えています。松江には２年間住みました。

ある日松江城の近くを散歩していた時、たまたま私が30年以上趣味にしている刺しゅうの先生と出会いました。先生と出会ってからは一日おきに先生の教室へ通い、時を忘れて刺しゅうに没頭し、先生と作品展も開きました。

平成25年３月、広野町へ戻ってきました。現在は町の公民館で友人と共に手芸教室を開き、先生に教えていただいた刺しゅうを教えています。町に戻ってからもその先生とは連絡を取り合っています。きっかけは震災でしたが、貴重な出会いを得られたことに今は心から感謝しています。

（平成26年11月）

津波のすごさを目撃した

新妻　常敬さん
自宅で被災



平成23年３月11日は、午前中広野町体協グランドゴルフ部会の総会が開催され、帰り道にガソリンを満タンにして帰宅しました。遅い昼食を取り、妻とテレビを観ているときに地震が来て、横揺れが長くて家の中には怖くていられなかったので、家の外に出て木につかまっていました。揺れが収まり家の中に入ったら、家の中は食器、額、人形などがすべて落ちて、物をどけなければ歩くこともできませんでした。２階は子ども部屋で、書類、テレビなどすべて散乱しどうしようもありません。

自宅のある高台には、津波が来るというので久保本町地区の人が上がってきました。第一波は、浅見川河口にある工事中の浜街道を乗り越えて巻き上がる感じで、真っ黒な波がグーッと押し寄せてきたのが眼下に見えました。まず軽トラック数台がお寺の裏側の農地の低い方に流れてきて、続いて家屋の屋根が瓦を載せたまま流れてきました。また、津波で壊された住宅すべてが押し寄せてきたのです。沖を見たら何㍍か非常に高い真っ白い帯状の波が押し寄せてくる様は言葉にならない様子でした。その後ろにも一直線に波が押し寄せてきていました。自宅の上にある旅館日の出別館の２階に上がって、波が引くのをじっと見ていましたが、引き波の強さはすごいものでした。引き波とともに人がどんどん上がってきて、体育館や公民館に避難していました。自宅は停電しませんでしたが、街中は停電で暗い気持ちの悪い一夜となりました。余震が怖くて車に座布団、毛布、湯たんぽを持っていて寝ました。水道は止まりました。

翌12日の午後、町の防災無線で南西の方向に逃げるよう放送がありました。２、３日で帰ってこられるだろうと思い、下着１枚くらいを持っていわき市好間のいとこの家に行きました。そこでテレビから原発事故などの情報を得て、必要なものを取りに一度自宅に戻りました。同月16日に息子のいる福島市に避難しましたが、二本松市にいた友人からパークゴルフに誘われ、気分転換ができました。翌月４月の23日に二次避難所である東白川郡塙町のゆうゆうランドに移り、そこではグランドゴルフ、お風呂、散歩などで気分転換をしていました。最後にいわき市常磐迎の応急仮設住宅に移りました。

自宅の庭には１万球のサギソウを栽培していましたが、避難で全滅しました。大熊町にある先祖の墓参りができないこと、妻が集団生活になじめなかったことなど、避難生活はつらいものがありますが、いわき市の人にはお世話になっております。一日も早くわが家に帰りたいとの思いで過ごしておりますが、いつの日になるのでしょうか、自分でも分からない現況です。

（平成26年12月）

まさか広野町に津波が来るとは思わなかった

根本　邦衛さん
自宅で被災



平成23年３月11日午後、私の記憶にない最初の大地震が発生しました。町内に住む妻の母が町内の診療所に通院していましたので、迎えにいってみると玄関のガラス戸はめちゃくちゃに壊れ、無人となっていました。義母は知人の車で送ってもらい無事帰っていたのですが、私は町の高台に避難したかもと思い、高台にある公民館、総合グラウンドなどへ探しに行ったその時です。高台から見える海岸線に向かって想像もできない大津波が押し寄せてくるのが見えました。多分、津波の第２波、第３波だったと思います。

私が怖いもの見たさにＪＲ常磐線桜田こ線橋をくぐり抜けて見た光景は、常磐線と海岸の間にあった広い田畑や家屋敷は完全に海に化けており、自然の凄まじさと恐ろしさを感じました。広野町に70年以上住んできた中で、まさかわが町にこのような大津波が来襲するとは、考えたこともありませんでした。わが家は特段の被害がなく、電気、上下水道とも無事でしたが、翌12日に町の防災行政無線で南西の方向に逃げるよう放送があり、家族はその日いわき市の親せき宅へ避難しました。それは福島第一原発事故による放射線の影響があるかもしれないからだということを、後に知りました。

翌15日、娘と孫は横浜市へ避難しましたが、私は小野町の避難所へ行こうと思い、その日もいわき市に残りました。しかし、車の燃料がカラカラで身動きが取れませんでした。そのような状況の中、翌16日の未明、息子の大学時代の同級生が千葉市から60㍑のガソリンを持ってきてくれ、無事小野町へ避難することができました。避難所は小野町の体育館で、既に多くの町民が避難していました。体育館での生活は、夜から朝にかけてストーブの火を消さねばならず、大変寒かったです。食事はパン食、スープ、カップめんが多く、中には賞味期限切れのものもありました。一時感染症も発生しました。そのような中、その月の20日、小野町の配慮により町の第３セクターの施設で久しぶりの風呂に入れたときは、本当にありがたかったです。

翌月４月９日に二次避難所である石川町母畑温泉の八幡屋に移りました。石川町での生活では地元の皆さんと会話をしたり、お茶をごちそうになったりと感謝しています。その年の８月28日にいわき市常磐迎第一応急仮設住宅に移りました。いわき市の生活では、車にペンキを塗られるトラブルなど残念なこともありましたが、いわき市の皆さんには石川町の皆さん同様、お世話になっているという気持ちでいっぱいです。

（平成26年12月）

一番悔しいのは、元の生活を取り戻せないこと

根本　賢仁さん　自宅近くで被災



大地震のあと自宅を確認すると、ぐし瓦（棟瓦）が落ちていました。余震が続いていたので、家の中にいない方がいいと判断し、財布と車のキーだけ取りに入り、避難場所の下浅見川集会所に車を移しました。ワンセグで宮城県の津波第一波の映像を観ました。そののち「津波が来ます、大津波が来ます」という防災無線が流れました。孫を迎えに保育所へ向かおうとしたところ、海岸線に津波がぶち当たって10㍍くらいの波しぶきがびょうぶのように立ちました。

すぐに海岸の近くを離れるべきだと思い、高台の方へ逃げると、町の人たちも大勢逃げてきました。築地ヶ丘体育館（広野中学校体育館）のところまで上がると、海の方を見ている人がたくさんいたので、私も車を止めて海の方を見ました。すると私の家の前の久保地区の住宅が、津波の引き潮で流されていきました。自宅は平屋で、津波で浸水しましたが、建物は全部残っていました。その晩は、町内の旅館に部屋を借りました。

地震の１か月くらい後、地元・久保本町地区にある鹿島神社の津波被害状況を確認し、浜下り神事に関わるものをすべて集めました。文化財を残す手立てを考えましたが、宗教法人に関わることなので国や自治体の財政支援が得られず、地区で神事を行うため集めてあったお金で応急措置をしました。津波で流された鳥居についても、今後は個人の家で葬儀はしないだろうということで、地区の葬儀組合のお金で工面しました。

この地区には、昔使っていたいろいろな道具などが残っていましたが、全・半壊建物の取り壊しでなくなってしまい、蔵の中には明治初めころの教科書などもありましたが、全部捨てました。文化的なものは、今回の津波被災で全部葬られたと感じています。何と言っても一番悔しいことは、元の生活を取り戻せないことの一点に尽きます。

（平成26年12月）

妻の誕生日にろうそくの明かりで食事

根本　衛さん　広野町内で被災



震災当日は休日で、娯楽施設でリフレッシュしていました。地震発生時店内には数人が遊技を楽しんでいて、揺れと同時に外へ駆け出しましたが、私は室内の方が安全と考え店内にとどまりました。揺れが収まり外に出たところ、駐車場は地盤が沈下していました。これは大変だと思って車で家に帰ろうとしましたが、６号国道は北迫川付近で地盤沈下を起こしており車が渋滞、全然動く気配はありません。旧６号線を通って家路につきましたが、道路沿いのブロックは傾斜または崩れ落ちている状態であり、揺れの大きさに驚愕しました。家に帰ると妻が棚から落ちた食器などの片付けをしており、私がその手伝いをしている中でも余震は続き、寒い中でも出入り口を開放し、いつでも外に出られる態勢で一夜を過ごしました。

私は、いわき市小名浜にある娘宅に避難しました（一時的に茨城県にある妻の実家にいたこともあります）。幾度か余震はありましたが、ひと月は大した揺れもありませんでした。４月11日は妻の誕生日のため、夕方５人で外食に出向き２階に通され雑談していたところ、突然大きな揺れに襲われました。急いで階段を降りると、店員から津波の恐れがあるので営業を中止すると言われました。やむなく店をでたところ、町の電気は消え、車が渋滞して通常５分程度で着く娘宅に帰るのに、１時間を要しました。近くのコンビニで弁当を買うつもりでしたが、ろうそくをつけ営業している店でも食品はほとんど売り切れていて、残り物を買ってろうそくの明かりの中で誕生日を祝いました。孫たちはクリスマスのようだと笑っていましたが、このような日は二度と来ないよう願いたいものです。

７月９日にいわき市中央台高久第四応急仮設住宅に入居できました。応急仮設住宅には、連日各種団体や個人ボランティアの人たちが訪れ、生活物資の支援、心身のケアサービスをしていただき、感謝の気持ちでいっぱいでした。長い仮設住宅生活をしている中で、絆の意味を私なりに解釈すれば、一本の糸を互いに持ち合い、引いたり引かれたりしながら助け合うことなのかと思います。原発事故や大震災によりおのおの心身の疲労を持って生活しています。私たちは、原発事故の被害者であることは言うまでもありませんが、今町民一人ひとりが何をすべきなのか考え、国や自治体に頼るだけでなく、負の生活をゼロに、また正にする努力が必要だと思います。

（平成27年１月）

避難指示はもっとはっきりと伝えてほしかった

古市　強さん　自宅で被災



平成23年３月11日は、自宅でテレビを観ているときに地震が来たので、消して表に出ました。揺れがいったん収まった後、壊れた家の中を片付けました。海辺に住む親せきが家に来て津波が来たと教えてくれましたので、海岸に行ってみたら引き潮で流された後でした。停電していたので、ろうそくの明かりで夕食を取りました。

翌日12日の防災無線は聞いていません。13日の午後になって「避難用のバスを出すので、町の児童館へ集合してください」という防災無線が聞こえました。行き先は、南の方とか西の方とか言っていたような気がします。私は避難を強制されていないと受け取り、バスには乗りませんでした。ただ、自宅は電気や水が止まっていたため、その夜は町内の折木にある親せきの家に泊まりました。その家の家族は、広野町から避難していました。

翌日の14日はいわき市の親類宅に身を寄せ、16日に娘がいる新潟県柏崎市へ自分で車を運転していきました。ガソリンがないのと、ノーマルタイヤだったので困りました。高速道路は断念して一般道で行き、給油は柏崎市の人に会津坂下町までガソリンを持ってきてもらいました。

娘のところといえども長居はできないと実感したので、その年の９月に水道が再開したのを機に、広野町に戻りました。妻は避難生活で体重が10㌔㌘も減りました。

今思えば、町からの避難指示をもっときちんとしてほしかったと、憤りを感じています。周りの人にも、はっきりと伝わらなかったと言う人がいます。町の執行部と町議会は、国、福島県および東京電力株式会社からの情報はどう入って、町は町民へどう伝えたのか具体的に検証し、今後の防災に生かすよう提案しています。

（平成26年12月）

お年寄りは2、3日でノイローゼになることも

米山　正彦さん　広野町内の友人宅で被災



友人宅にいるときに最初の地震がありました。その晩は自宅を片付けて寝るつもりでしたが、１回目の余震後、消防車や防災無線がけたたましく、高台の総合グラウンドに避難しました。その後保健センターに誘導され、その晩を過ごしました。翌12日の午後３時ごろ、役場の職員が回ってきて、原発が危ないと言っていました。そのうち、東京にいる娘から連絡があり、「東京では原発が爆発した映像が出ているよ、早く避難して」と言われ、表の駐車場をみたらほとんど車はありませんでした。それでも、保健センターにはお年寄りはかなりいました。運転手と保健師に逃げようと言われ、町のマイクロバス、私の車、息子の車３台に皆で乗り合わせ、いったんいわき市の方に向かい、好間のグラウンドの駐車場で合流して平田村に行きました。でも、そこはいっぱいで、石川町総合体育館へ行きました。着いたのが午後11時半ぐらいで、それまで何も食べない状態でしたが、石川町の人からおにぎりをふるまわれました。

２、３日したら妻の父が「お前に家をやる。俺は友人の旅館に一生世話になる」などと変なことを言いだしました。おかしいので、15日に医師に診せました。しかし、医師からもらった薬には興奮剤が入っていたようです。16日になったら夜徘徊するようになり、17日に別の医師に診せたら、この薬を飲ませてはいけないと言われ鎮静剤を飲ませました。その日の昼過ぎ、風呂に入りたいと言うので連れていったら、入浴後「俺、誰かに裸をカメラで撮られている」と言うのです。医者の診断では、ストレス症候群ということでしたので、町の保健師にその類の病院が福島県内にないか調べてもらいましたが、いっぱいでした。やむなく東京にいる妻の弟に、ワンボックスの車で来てくれと頼みました。息子の友達からの情報で常磐自動車道が通れることを知り、常磐道で東京に向かいました。高速道路走行中幾度となくドアを開けようとしたので、弟が父親の前に座り行動を止めながら移動しました。それでワンボックスカーが必要だったのです。深夜やっている病院はなくまず松戸病院に行き、次に市川市の精神科のある病院に行かせました。診察の結果、即日入院になりましたが、次の日、本人はけろっとしていて「喉が渇いたからビールでも飲もう」などと言っていました。脱水症状を含めたノイローゼだったようで、２週間くらい入院しました。退院後、再発防止のため借り上げ住宅を探しましたが、なかなか見つからず困っていたところ、知人が紹介してくれたアパートに落ち着くことができました。そこに父親を引き取り同居生活をしていましたが、平成26年９月４日に他界しました。

（平成27年１月）

震災が母の寿命を縮めたかもしれない

渡辺　龍子さん
平田村に一次避難



平成23年３月11日はいわき市久之浜町を走行中に被災し、自宅に戻ると屋根瓦は落ち、玄関は開かずにコンクリートは地割れして、電気も水も止まりました。余震も続いていて高齢の母もいましたので、その日と次の日の夜は町内の小滝平にある親せきの家に泊まりましたが、家族は女性と子どもだけでした。男性はみんな消防団員として招集されて、弟はそのまま何か月も帰れませんでした。２日目の12日に消防団に入っているおいから原発事故のことを知らされ、翌13日に消防団長をしていた弟からも電話で広野町から離れるように言われ、おいの指示で避難を開始しました。

近所の人も一緒に避難するように指示され、親せきや近所の人たちも合流して車10台くらいになりました。最初はいわき市好間の工業団地を目指しましたが、そこも危ないと言われ国道49号線で会津まで行くことにしました。ノーマルタイヤの車とガソリンの少ない車を放置して、スタッドレスタイヤでガソリンの多い車に乗り合わせました。平田村の道の駅で仮眠を取ろうとしましたが、そこにたまたま村の職員が来て、避難所の平田村中央公民館に案内してくれ、みんなで泊まることができました。公民館は暖房が入り、村の人たちが温かい味噌汁やたくさんの布団、毛布、母のためにマットまで用意していただき、本当に助かりました。

母は妹家族が迎えにきて、いったん東京に行ってそこから小田原の妹のところに行きましたが、その年の６月に二次避難所のいわき市ゆったり館で合流し、８月に一緒にいわき市常磐迎第一応急仮設住宅に移りました。何をするのも高齢の母と一緒で不安でした。母は応急仮設住宅に移ってから約半年後に病気になり、平成24年の８月に亡くなりました。震災が母の寿命を縮めたかもしれない、もし原発事故がなかったら、母はまだ近所の人たちとお茶を飲んだり畑仕事をして、余生を楽しんでいられたのではないかと思うと、とても残念です。原発事故の被災者はなかなか前が見えません。前に歩けと言われてもどこに足をつけたらいいのか分からず、あたかもフワフワした綿の上を歩いているような心境です。

（平成26年12月）

新しい学校は青少年の視点で

木村　元哉さん
広野中学校3年生（当時）



震災当日は、ちょうど自分自身の中学校の卒業式でした。祖母の家が広野町の駅前にあって、そこに友達といつも集まって遊んでいました。当日も、10人ほどと集まって、いつものとおり遊んでいたら、大きな地震が起こって、みんなと祖母を家の外に避難させて、祖母が通帳や印鑑を取りに戻るというのを引き戻して、揺れが収まったあとは祖母を友達に託して、中学校の方に避難させました。

商店街など近所の人が残っていると思ったので、私は駅前の辺りにとどまり、逃げてくださいと声をかけてまわりました。１年から２年経って、そのときに声をかけた人が実家にわざわざお礼をいいにきてくれて、涙ぐんで「あのときはありがとう」と言ってくれて、こちらまで涙ぐんでしまいました。

高校は、推薦入学で大熊町にある高校に決まっていましたが、部活動、修学旅行など、サテライト高の高校生活がどうなるか、その当時は分からなかったので、かなり悩んだ末いわき市内にある高校に編入しました。

高校時代は、双葉郡子供未来会議に参加しました。大人の眼でなく、自分たち青少年の視点で双葉郡の学校はこのようなものであってほしい、こういう制度があったらいいという思いを、文科省や教育委員会に直接言いたかったからです。県立中高一貫校については、「給食をバイキングにしては」「温泉を作って住民も利用できるようにしたら中高一貫校が学校、住民、町をつなぐポイントになるのでは」という思いもよらぬ意見が出ました。

大学に進学して、広野町サマーフェスティバル実行委員を務めましたが、相手がどんな偉い人でも、みんな小さいころからお世話になっているおじさん、おばさんなので、物おじせず自分たちが楽しみたいという気持ちで、話し合いました。これからも、そうやって若い自分の考えを、古里の未来に反映させていきたいと考えています。

（平成26年10月）

そろいのユニホームでつなぐ古里への思い

田村　章悟さん
広野中学校2年生（当時）



私は、東日本大震災が発生したとき、広野中学校の２年生でした。平成23年３月11日は、３年生の卒業式が終わり自分の家で横になっているときに、地震が起こりました。小さな揺れが時間とともに大きくなり、お皿とか時計とか全て落ちて割れ、驚いて外に逃げ出しました。初めての経験で、一人のときだったので、どうしていいか分かりませんでした。部活動はバドミントン部に所属していました。しかし、震災で自分の学校に通うことができなくなって、チームもバラバラになってしまい、転校した先で練習には参加させてもらいましたが、違和感がありました。結局３年生の大会は、残念な結果に終ってしまい、悔いが残りました。だから、高校に進学したとき、中学時代の悔しい思いをはらせるよう活躍しようと、迷わずバドミントン部に入部しました。

広野町出身のバドミントン部員は、自分たちの代になったら、揃いのユニホームを作るのが、先輩から引き継がれた伝統です。進学した高校はいわき市内の４校に別れていますが、先輩に倣ってそろいのユニホームを作るため、みんなで話し合うために集まったとき、震災以来久しぶりに顔を合わす友だちもいて、うれしかったです。背中に「東北に春を告げる町 広野」という文字が入ったユニホームが出来上がってきて、袖を通したとき仲間との一体感を感じ、士気が高まりました。３年生での県総体では、地区大会でダブルスが３位、シングルスがベスト16という成績を収め、県大会に出場することができました。

震災が起こる前は、将来スポーツに関わる仕事に就きたいと思っていましたが、震災後、復興の仕事がとてもやりがいのある仕事に思えてきたので、地方公務員を目指して、行政学などを学べる学部への進学を希望しています。

（平成26年12月）

石川町では職員5人で400人の町民に対応

水野　秀一さん
広野町職員（当時）



東日本大震災が発生した当時は広野町の職員で、最初の地震があった平成23年３月11日も執務中でしたが。役場庁舎の破損は天井や壁など何か所かにとどまりました。いったん自宅に帰り家族の無事は確認しましたが、町の災害対策本部ができたのですぐ役場に呼び戻されました。その日は役場に寝泊まりして待機し、翌12日の夕方に、福島第一原発が爆発したから石川町へ避難するよう指示があり、避難者の誘導とお世話をするため、大型バスと一緒に石川町総合体育館に向かいました。

着いたのは夜でしたが、石川町の副町長が出迎えてくれ、翌日から石川町の人が炊き出しをしてくれました。体育館には、マイカーで避難してきた人もいて最高で400人くらいいました。それに対して町職員は５人で、とても対応不可能です。石川町の町長、副町長に手を貸してほしいとお願いしたら、石川町の職員で５、６人の班を作って寝泊まりしてくれました。

３月27日に水戸の長姉が亡くなり、服がないので作業服で水戸へ行きました。埼玉の次姉の意向で、認知症の母は埼玉県の三郷市に避難しましたが、認知症が進行しました。町は４月18日にいわき市湯本にある会社の事務所を借りて支所を開くことになったので、私は、４月16日に石川町を出て18日からは湯本の旅館から通いました。５月23日に母がいわき市のスパリゾートハワイアンズに移り、私も合流しましたが、８月にスパリゾートハワイアンズを出ることになりました。病院や介護施設など母の行き場所を探しましたが、空いているところは高額で、やむを得ず８月末日で早期退職して広野の自宅で在宅介護を始めました。

介護施設のデイサービスやショートステイを頼んだら、広野町は放射線量が高いのでこちらで送迎するように言われました。でも私が送迎すると90歳近い母がどこかに連れていかれると泣くので、再度施設に依頼して送迎してもらうようにしました。いわき市の介護施設が平成24年６月に母を特別入所させてくれるまで、母の介護は１年４か月に及びました。

（平成26年12月）

広野町に縁があった

長谷川　明弘さん
三郷市派遣職員（平成23年12月～25年3月）



私が広野町に赴任したのは平成23年12月で、当時は役場機能がいわき市の湯本支所にありました。原発事故の起きた年でしたが、父方の実家がいわき市にあり、浜通りの状況を知っていたので、赴任することについて抵抗感はありませんでした。広野町に「縁」があったのだと思います。来てみて、まず職員数が少ないのに驚きました。行政の仕事は、人口が少なくてもやることは一緒なので、当時病気で倒れた職員も少なくなかった中で、派遣職員の自分が広野町の元からいる職員よりも先に倒れてはいけないと思いました。ただ、どれだけ健康管理に気をつけていても、狭い湯本支所では職員がほぼ同時期に風邪をひいてしまい、職員といえども生身の人間であることを自覚しました。

広野町では教育委員会事務局で学校施設の復旧業務などを担当しましたが、湯本支所から広野町の学校施設までは高速道路利用で40キロメートル離れており、現場に出るときは一日仕事でした。また、復旧工事は除染作業と並行して進める必要があり、調整に苦労しました。平成24年３月に役場機能が広野町に戻ってからは、朝６時起きで湯本の宿舎から通いました。当初４か月間だった派遣期間は、平成25年３月まで１年間延長され、腰を据えて仕事をしました。

平成24年度の２学期から元の校舎で広野小学校と広野中学校を再開する目標を立てていましたが、目の前の仕事よりも国・県との折衝、予算編成の議決など、契約という工程を組むのが一番大変でした。一つでも工程がずれたら２学期に間に合わないというギリギリの状況でしたが、ほかの部署や業者の皆さんの協力のおかげで、８月27日の始業式を迎えることができました。個人的な感覚としてほぼ奇跡的だったと感じています。後日その記事を新聞で読んだとき、自分の役目を一つ果たせたと思い、感慨深いものがありました。

広野町は三郷市にとって災害時相互応援協定の相手であり、なくてはならない存在です。私は、三郷市に戻ってからも広野町のことをずっと気にかけていますし、今でも来てくれと言われたら、いつでも飛んできます。

（平成26年12月）

消防団で避難中の町をパトロールした

矢内　光正さん
広野町消防団副団長（当時）



最初の地震が来た時、かなり強く長い揺れで、松の枝が横ではなく縦に揺れました。このままどうなってしまうのか、恐怖そのものでした。道路が地割れしたことを知らされ、すぐテレビをつけてみて、とんでもないことになると思い、役場に連絡を取ろうとしても電話が通じませんでした。当時の消防団長にも連絡が取れなかったので、すぐ消防団の作業服に着替えて役場に行きました。町長室から海岸をみたところ、２波目の津波が防波堤に打ち当たって、松林を超えてきて、とにかく言葉にはならない状況でした。道路が寸断されたということもあり、かなりざわめいていました。町長や消防団長と相談して、まず避難してくる人の受け入れ体制を整えようと、役場周辺の公共施設に避難させることになりました。どこに行ったらいいのか分からない人が多く、夕方からは町のマイクロバスを出して、避難所に移送しました。

広野町では、津波で３人が行方不明になりましたが、翌12日、と翌々日の13日に１人ずつ遺体が見つかりました。残りの一人は、海岸線を中心に、消防団でかなり捜索したのですが、見つかりませんでした。ご家族には気の毒でしたが、当時は避難した消防団員もいて、捜索に当たる団員の確保もなかなか容易ではありませんでした。

14日に町が役場ごと小野町に避難すると、消防団も行動をともにしました。小野町にお世話になって３、４日目に、広野町が全世帯避難しているすきに、空き巣が入ったと一報がありました。消防団長と相談して、消防団が昼夜１日交代で警戒に当たることにしました。各分団交代で、11月いっぱいまで続けました。空き巣は、１か月過ぎないうちに５、６件は報告が上がってきましたが、いくらかでもパトロールの効果はあったと思います。当時、夜警しながら歩いたとき、避難しなかった地区に明かりがついていたことがありました。多分家族全員ではないと思いますが、残りのほとんどの地区に明かりはついていませんでしたので、とても印象的でした。今でも遠方に避難したため、戻ってこられない消防団員もいます。

（平成27年１月）

震災直後、町はゴーストタウンになった

根本　安知さん
警戒パトロール員



平成23年３月11日は、妻と町内の根本医院へ行った時に最初の地震が発生しました。診療所に入るとすぐに携帯電話の緊急地震速報が鳴り、切るやいなや地震が来ました。すぐに表に出て車に乗りました。駐車場も建物もユサユサ揺れました。翌12日の午後２時ごろ、できるだけ遠く、南か西の方に避難するよう防災無線が流れました。いわき三和インター方面を目指し、この日は福島空港まで行き駐車場で車中泊しました。認知症のある母は、事の成り行きが飲み込めず、帰ろうと言うばかりでした。空港では離発着する自衛隊のヘリコプターや空港のスピーカーから、利用者以外は駐車場を出るよう呼びかけがありましたが、無視しました。車のラジオで楢葉町や浪江町の避難情報を聞きましたが、広野町の情報は聞けませんでした。そのあと、平田村の避難所で親せきと合流して15人になり、日立市の親せき紹介のアパートやいわき市内郷綴町に移り住んだ後、家族４人でいわき市の借り上げ住宅に落ち着きました。その後、二度、三度を含む避難生活の中、母の病状が悪化し、同年７月に入院することになってしまいました。

ふたば警察署の防犯指導隊を委嘱されていた関係で、広野町に泥棒が入っているという情報が入りました。同年５月に指導隊の仲間と協議して、町にボランティアを申し出ましたが、最初は町の消防団が消防車で巡回しました。同年７月10日に県の事業として認められ、３直交代制で行いました。実際に回ってみて、まさにゴーストタウンだと思いました。最初は夜電気の点いている家がなく真っ暗で、だんだんあちこちで電気が点くようになりました。活動前は４か月で70件くらいの盗難があったため、他府県ナンバーの不審車は必ず警察に連絡して照会してもらいました。活動を始めてからは被害が激減しました。私は平成25年１月でやめましたが、現在も警戒パトロール隊の活動は続いています。

（平成26年12月）

復興の足かせにならないよう、全力で水道の復旧をした

三橋　博さん
双葉地方水道企業団 総務課長補佐（当時）



平成23年３月11日は、楢葉町にある管理本館で被災しました。進入路などは崩壊しましたが、阪神淡路大震災後に建てた管理本館は、建物自体には被害がなく、ロビーに災害対策本部を設置し、被災状況の確認を指示しました。広野町の被害状況については、広野工業団地や海側で数か所水が吹き出ているところが目視できたので、バルブ操作で止水しました。翌12日、楢葉町も国からの避難指示が出たため、広野町の小滝平浄水場に災害対策本部を移し、給水車２台を使って、広野町内で給水活動をしましたが、午後３時に広野町役場から避難指示があり、いわき市へ避難しました。広野町から残っている町民のために、役場職員による小滝平浄水場の運転を認めてほしいと依頼があり、許可するとともに企業団の職員も数人残しました。

広野工業団地内の製薬会社から、「水がないと原材料が化学反応するおそれがあるので、給水してほしい」との依頼を受け、４月10日に小滝平浄水場からの上水道を工業用水と兼ねて復旧させました。また、内閣府から東京電力㈱広野火力発電所への通水を依頼され、工業用水を３日間で小山浄水場からヴィラ岩沢付近の６号国道まで復旧、数日後には東京電力㈱広野火力発電所への通水を確認しました。広野町は屋内退避指示から緊急時避難準備区域に指定されましたが、水道復旧の遅れが原因で復興の足かせになってはいけないと思い、企業長と広野町長から許可をもらい積極的に水道復旧作業を進めました。６月ころには浄化槽を使用されている区域内には通水できましたが、下水浄化センターが津波被害の影響もあり、公共下水道の区域には通水しませんでした。また、自衛隊、復旧工事業者さんの求めに応じ、消火栓から給水できる施設を設置しました。

現在、広野町に給水している水道水は、毎日放射性物質の測定をしていますが、全て検出限界値（１Bq／ℓ）未満です。水道水の安全性は確保されていますので、広野町の皆さまにはどうぞ安心して飲んでいただきたいと思います。

（平成26年12月）

小野町の避難所から広野町へ毎日通った

吉田　重光さん
水道・下水道管工事業者



震災時のことは、私自身はあまり覚えていません。昔から双葉地方水道企業団の仕事を請け負っていたので、家に帰ってから、漏水箇所、断水させる場所を企業団と話し、止めるところは止め、足りないところはパックで配り、その作業を11日の午後から14日の午前中までしていました。ところが、14日に福島第一原発の３号機が水素爆発し、企業団そのものが避難しましたので、広野町役場に出向き、これからどうするのかを聞きました。ほかの家族はいわき市に避難しましたが、私と息子は11日から13日までは広野町に泊まり、広野町消防団の活動に参加していました。14日の昼から町ぐるみで小野町に避難することになり、作業用の車に乗っていきましたが、小野町の避難所はいっぱいだったのでその晩と15日は車中に泊まりました。ガソリンがないため暖房はかけられませんでした。

17日に東芝の災害対策本部が二ツ沼公園にできました。ライフラインが痛んでいるのでそこへ行ってほしいと依頼を受け、タイベックスーツとヘルメット、マスク、長靴で対策本部にいきましたが、鍵を持っている人が避難していたため入れませんでした。窓ガラスを切り抜いて、とりあえず入りました。ボイラー室も鍵がかかっていましたが、漏水していたので扉を破り応急処置をしました。小野町の避難所に帰ったのが午後11時ごろでした。

18日に放射線量を確認しにいくことになり、私と設計屋さん１人と町の職員３人で広野町に入り、何十か所もの線量を測りました。線量が一番高かったのは広野町工業団地の近くのアスファルトで、1.3マイクロシーベルトから1.6マイクロシーベルトで、あとの場所は0.4マイクロシーベルトから0.7マイクロシーベルトだったと思います。道路状況を確認するため、毎日小野町から広野町に通いましたが、小野町に避難していた企業団の職員２人も合流して、漏水箇所などを調べるため毎日広野町に入りました。

広野火力発電所への配水も止まっていましたが、止めておくと東京の夏場の電力需要に持ちこたえられないので、連休明けには再開したいと依頼を受け、通水を再開するために毎日通いました。

（平成27年１月）

一刻も早く町を元に戻したい

西本　信雄さん
広野町建設業組合　組合長



平成23年３月12日、前日の地震に伴う復旧作業をしていた時に福島第一原発事故が発生し、避難を余儀なくされました。その後は報道で流れる情報を聞きながら町へ戻る時期を考えていましたが、避難後３週間も過ぎようとしていたところ、避難先の町役場から連絡があり、「広野町の被害状況を調査するために主要な場所・道路などのがれき類を撤去してほしい」と依頼を受けました。そのため、避難中の各組合員に連絡し、作業員の確保、資機材の確保をお願いしました。当社でも、避難中の従業員と何とか連絡を取り、「広野町の復旧作業をするので、戻って仕事をしてほしい」とお願いをしました。

そのころの町内では、水道は復旧しておらず、一部電気もなく、また従業員の中には警戒区域のため自宅に入れず、臨時の住居を用意しなければなりませんでした。何とかいわき市四倉町に社員が寝泊まりできる場所を見つけ、従業員を確保し作業を開始したのです。復旧作業の４月は、がれき撤去、道路や下水道の調査などを行い、現況を把握し、各組合員とも連絡を取り合い、広野町の被災状況を改めて振り返り、震災のすさまじさを感じました。５月からは、本格的にがれき撤去、倒壊家屋の片付け、道路などインフラの復旧に取り掛かることができたのです。

３年以上経過した今、町は以前の様子を取り戻しつつありますが、引き続き帰還のための復興作業が継続していますので、これからも組合員ともに協力し、復興を加速し、双葉郡復興の最先端として頑張っていきたいと考えています。

（平成26年６月）

ただ患者さんを守りたかった

高野　己保さん
医療法人社団養高会 高野病院　事務長



平成23年３月12日、最初の大きな地震の翌日、ラジオで原発事故のことを知りました。しかし、院長が「病院はコンクリート造りで、３月は南から強い風が吹いているから大丈夫」と判断し、避難せずに患者さんを守ることにしました。到底避難に堪えられない重傷者もいたからです。

人と物があれば治療は続けられますが、スタッフの一部が家族と避難し、隣接のいわき市への物流が止まりました。スタッフは、100人の患者さんに対して10数人で、疲労はピークに達していました。それでも医療の質を落とさないために、まず精神科の患者さんを、次に動かせる内科の患者さんを県外の医療機関へ移送し、残った重傷者の治療に全資源を集中しました。

残ったスタッフなら患者さんは守れると信じていましたから、どうしたらスタッフを守れるかを考え、微弱な電波を頼りに東京の病院へ「スタッフを守ってほしい」とメールを送りました。一度避難したスタッフが戻ってくるという大きな支えもあり、治療を続けることができました。

今だからこそ、無理な避難で重傷者の命を危険にさらさずに済んだと言われていますが、待ったなしの決断であり、避難するのとどちらが正しい判断だったかは分かりません。ただ、すべては「患者さんを守りたい」という一念でした。

（平成26年10月）

夢を持ち続けてと、子どもたちに伝えたい

三瓶　雅さん
広野小学校長（平成23年８月～25年３月）



私が広野小学校長に異動したのは、広野小学校がいわき市立中央台南小学校を間借りして再開した、平成23年８月です。授業は空き教室でできましたが、職員室がなくて困り、プレハブを建ててもらいました。学習発表会は広野小学校だけでやりましたが、運動会は中央台南小学校と合同で行い、子どもたちにとってもいい思い出が残ったと思います。いわき市で再開した直後は、慣れない道を徒歩で通う子とスクールバスで通う子がおり、安全確保に神経を使いました。両校の児童はすぐとけ込み、子どもの適応能力の高さに感心しました。

平成24年度の２学期から広野町の元の校舎に学校を戻したときも、子どもたちは特に抵抗感はなかったと思います。保護者説明会をして、元の校舎に戻る子と中央台南小学校に残る子に分かれました。さらに元の校舎に戻る子も、広野町に戻って通う子と、いわき市から通う子に分かれましたので、長い時間スクールバスで通う子たちが安全に学校に来られるか、それだけを心配しました。学校給食も再開し、約70人の児童全員と一緒になってランチルームで話をしながら食べられたのは大変よかったと思います。全校児童が300人を超えていた震災前ではかなわなかったことです。

私自身、帰還困難区域に家があり、広野小学校で36年間の教員生活を締めくくったあとも、避難した中通りに住むことになり、震災が生き方までも変えてしまいました。広野町の子どもたちには、夢を持って勉強してほしいと声をかけてあげたいです。諦めたり、努力をやめたりしてほしくない、そう願っています。

（平成26年11月）

逆境に負けないことを信じて

吉田　隆見さん
広野中学校長（震災当時）



東日本大震災の当時は、福島県内公立中学校の卒業式の日でした。その日の午後、不登校生徒のミニ卒業式を終えてまもなくの大震災でしたが、45人の部活動をしていた生徒を直ちに校庭中央に避難させました。東西の校舎の継ぎ目では亀裂が入り、コンクリート片が落ちるのも目にしました。気温は低く、鉛色の空に横殴りの雪、夕方を思わせる薄暗さは、この世の終わりではとの思いが脳裏をかすめました。保護者と連絡を取りながら、最後の生徒を引き渡したのは午後10時半ころでした。広野中体育館は避難所となっていましたので、時間がたつにつれＪＲ職員に誘導されて電車の乗客なども避難してきましたが、停電で暖房が使えず、校庭向かいの電気の通っていた築地地区集会所へ、私の判断で移動するよう指示しました。

それ以降、４月１日にいわき市の福島高専の視聴覚室に広野小・中の職員室機能を立ち上げるまでは、教職員は自宅待機になっていました。生徒たちの安否・居所確認に全力を尽くすよう指示しましたが、県外に避難した生徒とはなかなか連絡が取れず、最後の一人を確認するのに２、３か月を要しました。

10月３日にいわき市立湯本第二中学校を間借りして、全校生20人で広野中の再開を果たすことができ、避難生活を強いられている今、「苦しい時こそ助けあい、支えあう気持ちが大切であること」を折に触れ強調してきました。再開後、これにつながることを目指して少人数である全校生が、さらに絆を深められる行事はないものかと模索していたところ、神奈川県の東日本大震災復興支援企画である「被災地の子どもたちに修学旅行を」のキャンペーンを町教育委員会から知らされ、迷わず手を挙げました。鎌倉市内の班別自主研修では、他学年の生徒とも仲良く会話したり、横浜中華街での豪華な中華料理に舌鼓を打ったりする姿を見て、実施して本当に良かったと思いました。

普段、空き教室をさらに間借りしての授業は、隣の教室の声も聞こえ、何かと不自由で窮屈な思いもあったと思います。でも、その逆境で過ごした思いや我慢は、生徒一人ひとりのその後の人生に、大きくプラスに作用するものと確信しています。

平成24年３月末の人事異動により、後ろ髪を引かれる思いで広野中を離れましたが、その年の２学期に広野中が本来の校舎に戻ったことを耳にしたときは、小躍りしたいくらいうれしい気持ちに満たされました。

（平成26年12月）

今日我慢すれば、明日はいいことがある

田村　弘一さん
林業（震災当時）



東日本大震災までは林業を営んでいて、平成23年３月11日はいわき市久之浜町末続の作業場で何人かを仕事させていました。建屋がものすごく揺れ危険だったので、全員を安全な場所に避難させました。停電して仕事にならないので、火の元を確認してから従業員を車で送り届けて帰宅しました。携帯電話はつながりませんでした。

私は広野町消防団の分団長で、大津波警報の防災無線で集まってきた分団員から、近所の人が海沿いの住宅で一人残されていると聞いたので、若い団員を連れて向かいました。すれ違った役場の広報車から第二波が来ると言われましたが、迷うことなく向かい、２階に取り残された２人をおぶって連れ出しました。ほかにもびしょ濡れになった５、６人を見つけ、消防車で公民館へ避難させました。翌12日は、海の方へ行かないよう、バリケードを張って警備し、２班に分かれて３人くらいいた行方不明者の捜索をしました。正午ころ、そのうちの１人が墓につかまって亡くなっていました。

夕方、災害対策本部で原発事故のことを聞き、消防団長からは残ることを強制しないので分団ごとに話し合ってと告げられました。私の分団はみな若く、自分以外は全員避難させました。数台の消防車で手分けして、夜一軒一軒回って避難を確認しました。13日の夕方までに７、８割移動し、14日の朝方には町の職員を含め小野町に避難しました。

林業は、仕入先の山が警戒区域に入っていたので、取引先から断られ、未だ再開することはできません。現在は、応急仮設住宅の管理人をしています。しかし、自営業だったのでこれまでも浮き沈みはありました。後世に伝えたいのは、今日我慢すれば明日は何かいいことがあるんじゃないかと自分に言い聞かせること。家族の中にそう思う人が一人でもいれば、踏ん張れます。

（平成26年12月）

町に元の賑わいを

鈴木　すみさん
広野町復興プロジェクト実行委員長（平成24年７月～）



私は、東日本大震災前から居酒屋を開いていました。その店を平成23年８月に営業再開し、避難先のいわき市から通いました。まだ、広野町の緊急時避難準備区域が解除される前でしたが、帰町した人には娯楽も必要だと考えたからです。

再開して困ったのは、当時帰町していた町民は300人くらいしかいないこともあって、町のタクシーが最初動いていなかったことです。タクシーが営業を再開してからも、最初は午後８時までの営業でした。町には代行運転もないので、お客さんが来店する手段がなく、私が送迎をすることにしました。現在も送迎をしながら居酒屋をやっています。

なんとか町を元気にしたくて、平成24年６月に町民有志の会「広野町がんばっ会」を立ち上げ、主に子どもたちのためにボランティア活動を始めました。その翌月には、町民有志と若手の町職員で構成する「広野町復興プロジェクト実行委員会」の委員長も引き受け、町の復興イベントなどに協力しています。私も住民の代表として、広野町の復興についてのいろいろな意見を町に提案していますが、すぐに形になって見えるわけではありません。でも、少しずつ復興に向かっているという実感はあります。

私は、平成24年８月に子どもを連れて広野町に帰町しましたが、町に戻っているからこそできることもあると考えています。広野町には、原発の収束に向けて頑張っている作業員の人たちがたくさん民宿や宿舎に泊まっていますが、まずは広野町の住民が帰ってきて、広野町をもっと賑やかにして元の広野町に戻れるようになってほしいなと思います。町が完全に復旧・復興するには時間がかかると思いますが、地道に頑張っていることを皆さんに知ってほしいと強く思います。

私は、生まれ育った広野町が大好きです。子どもたちにも「自分の古里は広野町だ」と誇れるような町づくりに関わっていきたいと思います。

（平成26年12月）

１日も早くすべての町民が広野町で暮らせるように

土井　治美さん
岐阜市派遣職員（平成24年４月～25年３月）



私は、平成23年度末をもって岐阜市役所を定年退職となりましたが、その直前に全国市長会のホームページで被災地の多くの自治体においては、人材不足のため復興事業が思うように進まないことを知りました。現職のときは、被災地の応援をしたくても自由にならない状況にありましたが、退職後、再任用という身分で被災地へ派遣してもらえれば、腰を据えて仕事ができると考えました。

そこで、平成24年３月10日に、事務職の応援職員を求めていた広野町を日帰りで訪れ、町の担当職員から話を伺うとともに、町内を案内していただきました。広野町は、その10日前の３月１日に役場機能をいわき市から本来の庁舎に戻したばかりで、庁内は雑然としていましたが、その中で土曜日にもかかわらず多くの職員が出勤して仕事をしておられることを、鮮明に覚えています。

広野町在任中に、町民の皆さんが帰還しようと決意するには「医・食・住」の不安を解消することが重要だとかんじていました。

私が離任してからの２年間でこれらに対する町の環境が改善されたことをニュースなどで知るたびに、１人でも多くの人が町内に移り住んでもらえるものと思っています。

私は、広野町の小中学校で学ぶこどもたちの姿を幾度か見せていただきましたが、最も印象に残っているのは、広野中学校の平成24年度震災復興祈念集会での生徒会長さんの次の言葉です。「私は、この広野中学校からできることを精いっぱいしていきたと思います。みんなで協力すれば、広野町の復興も一段と早く進むことでしょう。」このように考えている子どもたちがいる限り、広野町のより早い復興は間違いないと確信したものです。

現に、私が着任した平成24年４月には、本格的な除染が始まったばかりで、町への帰還者は、300人にも満たない状況でしたが、今では2000人近くまで増えているようです。これから、町の様子は復興事業で大きく変わっていくと思いますが、そこで暮らす町民の皆さんの絆が震災前のように強く結ばれていれば、以前にも増して住みやすい、また、活気のある広野町となることと思います。

震災から４年が経過し、風化という言葉が聞かれますが、私も微力ではありますが、福島の現状を少しでも多くの人に知ってもらえるよう、岐阜で努力していこうと思っています。一日でも早く、すべての町民の方が、広野町で暮らす日が来ることをお祈りします。

（平成26年12月）



［写真］平成27年８月20日～27日までカナダに海外教育交流派遣事業で渡航した広野中学校の２年生12人と３年生８人。ホームステイをしながら現地校で学習して、語学力を高めながら、直に外国の文化に触れた

私たちが見た復興

Ⅱ版　2016.3.31

宮崎市から広野町に派遣されて広野町の復興に尽くした職員。生まれ故郷に隣接する町の駐在所に勤務し、住民の安全を守った警察官。教育活動や文化活動に努力する人たち。平成27年から28年にかけて行った福島県広野町東日本大震災の記録Ⅱに掲載された５人のインタビューを紹介する。

（役職等については、取材当時のものを掲載）

つないでいく想い　新たな絆　そして未来へ

壱岐　公紀さん

宮崎市派遣職員（平成26年４月～平成27年３月）





サマーフェスティバルで派遣職員ブースを出店

宮崎市は、平成24年度から広野町へ土木職の職員を派遣しています。私は５代目で通算９人目の派遣であり、任期は平成26年度の１年間でした。

宮崎市からの派遣職員は、代々、主に第一期災害公営住宅「広野原団地」の整備に関わってきました。用地交渉に始まり、用地買収、造成工事、建築工事というような一連の業務を、複数年にわたり継承し、それを積み重ね、５代目にして私が災害公営住宅「広野原団地」の完成を見届けることになったのです。

この工事の完成までには紆余曲折がありました。平成24年９月、工事予定区域内に予備調査で遺跡が発見されました。この桜田Ⅳ遺跡を本発掘調査し、遺跡の一部を保存するため、３ＤＫ集合住宅棟の建築位置を変更することになりました。こういう予定外の課題も克服して、平成26年９月末に広野原団地が完成しました。

宮崎市役所では「広野会」という派遣職員のＯＢ会を作っていて、毎年広野町へ訪問するなど広野町職員との交流を続けています。久しぶりに広野町を訪れた広野会のメンバーは、歴代引き継いできた災害公営住宅の完成に、感慨深げでした。私は、広野原団地完成後、広野駅東側第一期整備工事に携わりましたが、工事途中の平成27年３月末で派遣期間が終了したため、後ろ髪を引かれる思いで宮崎市へ戻り、広野会の一員になりました。

帰任後の平成27年11月下旬に、約７か月振りに広野町を訪れ、広野駅東側第一期整備区域の事業進捗を目の当たりにして、その速さに驚きを感じました。造成された区画、シンボリックな６階建てのテナントビルもその姿を現していて、そのとき感じた達成感は、おそらく歴代の派遣職員が感じたものと同じだったと思います。私たち派遣職員は、復興事業という同じ目標に向かい、それぞれの派遣期間の中で業務を精一杯遂行し、そして新たな派遣職員へとつないでいきます。

広野町の皆さんも、復興という大きな流れの中で、もしかしたら、まだ折り返しのところにいるのかもしれませんが、広野町民の“幸せな帰町・復興”を目指して一丸となって、未来へ進んでいるものと確信しています。福島県立ふたば未来学園高校の開校など、明るいニュースも耳にします。広野町が、以前以上の「にぎわい」を取り戻し、活気ある、若者の声があふれる町になっていくことを願っています。

（平成27年12月２日取材）

お年寄りや子どもたちを守っていきたい

三瓶　和紀さん

福島県双葉警察署広野駐在所主任





毎月10日小中学校前で行っているあいさつ運動

私は富岡町の出身です。東日本大震災が発生したときは須賀川市の駐在所に勤務していましたが、故郷である双葉郡の駐在所が広野駐在所から再開することになり、希望して、平成26年４月に妻子を連れて広野町に赴任しました。ですから、震災後に広野駐在所常駐となった警察官は、私が初めてです。

広野町での勤務が始まったとき、町民の帰還率は約15％で、その大半は高齢者だったため、除染事業や復旧事業の作業員以外であまり若い人を見かけませんでした。大げさに言えば、瞬間的に超高齢化社会が訪れたような状況で、このような中で町民の安心安全をどうやって守っていこうかと考えました。特にお年寄りは認知症の人もいらっしゃるので、１軒１軒お宅を訪問して回っています。

広野町は事件・事故合わせて年間30件未満と少なく、空き巣も平成26年９月に捕まえてから、発生していません。そういう意味でも広野町は徐々に震災以前に戻っていく印象があります。ただ作業員が多いところが違っていて、お年寄りの中には、そういう環境の変化についていけない人もいます。

広野町には仕事があって、交流があるのですから、若い人を取り込んでいけば、発展する余地は十分あると考えます。これから先、現在町外に住んでいる町民も含めて、広野町に住みたいと思うかどうかは、今住んでいるところとの比較になります。新たなコミュニティは、若い人が中心になって作っていくべきだと思います。

私には中学生の子どもが２人いることもあって、平成27年４月にふたば未来学園高校が開校したのは感慨深いです。10年後、20年後の双葉郡を考えると、絶対必要な存在だと思うからです。寮生活をする生徒は最終的に400人規模になると聞いていますが、この地域で双葉郡の子どもを預かるわけですから、舎監だけで防犯対策ができるわけではなく、地域で子どもを守っていく環境が必要だと感じます。

駐在所の主な仕事は防犯と交通安全です。事件・事故は起こらないのが一番いいと考えています。自分で自分のことを守ることができる若い大人と比べて、お年寄りと子どもの方が被害に遭いやすいので、今後も地域の皆さんの協力をいただきながら、子どもからお年寄りまで安心して暮らせる広野町のため、地域貢献に全力を尽くすつもりです。

（平成27年12月25日取材）

帰ってきた人に懐かしんでもらえる演奏を

西本　久雄さん
広野町文化協会和太鼓部会（広野昇龍太鼓）代表



広野昇龍太鼓は、広野町に新しい伝統を創作するという趣旨で、平成６年に立ち上がりましたので、20年以上続いています。今使っている一番大きい太鼓は、旧福島県双葉経営伝習農場から広野町に寄贈されたものを、革を張り替えて使っています。私は和太鼓とは全く縁がなかったのですが、先輩に誘われて15年くらい前に入会しました。東日本大震災前は週２回練習日があり、金曜日には子ども対象の太鼓教室も開いていました。

平成23年３月11日の震災後、会員は方々に避難しました。でも、大人のメンバーが気分を変えるために太鼓を打ちたかったので、築地体育館から持てる大きさの太鼓だけ持ち出して、同じ年の５月20日にいわき市泉にあるメンバーの倉庫で練習を再開しました。それが復活の「最初の一歩」です。

練習を再開すると、バラバラに避難している子どもたちにも太鼓をたたかせてあげたいと思い、旧広野町役場湯本支所のそばにあるいわき市立藤崎小学校の校長に直談判して、体育館を１日だけお借りすることができました。震災前、太鼓教室に通っていた子どもたちに声をかけて、６月に子どもたちの練習も再開しました。そのとき、子どもたちが見せた笑顔は、今も忘れることができません。

８月にはいわき市立平第五小学校体育館に練習場所をお借りしましたが、活動を継続していくためには決まった場所で決まった時間に練習すべきだと考えていました。９月末に広野町に設定されていた緊急時避難準備区域が解除されたので、11月に広野町中央体育館に戻しました。放射線に関する情報が十分な



広野昇龍太鼓で広野町のイベントに花を添える

い時期だったため、一時子どもたちは参加人数が減っていましたが、翌平成24年10月に広野町児童館で週１回の太鼓教室を復活させました。

現在は、サマーフェスティバルなど町のイベントや、いわき市内のショッピングセンターでも定期的に演奏させてもらっています。太鼓教室の子どもたちも高校生になったので、練習は大人と一緒にやっています。そして、平成27年12月に震災後初めての広野町生涯学習会が開かれ、発表の場が増えました。

今年の夏は高校生が何人か新入会しました。広野小学校には和太鼓クラブができたので、指導に通って広野昇龍太鼓ジュニアを育てています。後進の育成に力を入れるのは、自分が年を取って通えなくなっても、この創作太鼓が継続していかなければと考えているからです。

たとえ小さな活動でも、長く継続していくことが大事だと考えています。これからも、帰ってきた人に懐かしんでもらえる演奏を続けていきたいです。

（平成27年12月25日取材）

復興の活動を紹介した新聞記事から



浜街道を桜並木に
広野で「プロジェクト」

震災の大地震直後、福島県双葉郡広野町などを経由して移動した。ヤエザクラの苗木約百本を土手に植えた。いわき市の鹿島先から参加した広野町の無職根本茂さんは「子どもたちのために美しい古里を取り戻したい」と語った。

プロジェクトは同法人といわき、相双地区の各青年会議所などが連携し、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故からの古里復興を目指して取り組んでいる。

町長らが祝辞を述べた。

町内を北西部の六号国道沿いなどに移動

古里の復興を願って桜木を植える参加者

福島民報2013年１月29日付

生涯の友と一緒に地域づくりを

南郷　市兵さん
福島県立ふたば未来学園高等学校副校長（平成27年４月～）



東日本大震災が起こったとき、最初から気がかりだったのは双葉地方の子どもたちのことでした。直後の平成23年３月17日には福島県を訪れ、避難所にも訪問して必要な支援を検討し、国と現地をつなごうと駆け回りました。

その年の夏ごろ、いわき市の広野町役場湯本支所に訪れ、直接子どもと関わっている町の人と話ができたことは、とても有意義でした。その年の８月に広野小学校がいわき市立中央台南小学校に、10月に広野中学校がいわき市立湯本第二中学校にそれぞれ間借りする形で再開し、両校へも訪問させていただきました。

小学校を訪れたとき、避難していた子の写真が廊下の壁に貼ってあって、先生方が全国を回ったことが分かりました。子どもたちのほっとしたような笑顔から、支えていこうという先生の気概が感じられました。中学校では、町の職員が元の校舎から運んできたという広野中学校の看板がとても印象的で、尊い仕事だと思いました。学校は、伝統やいろいろな人の思いをつないでいきます。町の中心であり、精神的なよりどころだと実感しました。

この子たちは、震災前より厳しい状況を生き抜いていかないといけないのは事実で、そのための力を付けるために、学校の役割として、災いをプラスに変える学びが必要だと痛感しました。そして、平成27年４月、ふたば未来学園高校の開校とともに副校長を志願し、教育の現場に入ることができたのです。

この学校で学んだ子が町の将来を担っていくことを考えると、町を支えていく人材が30歳、40歳、50歳になるときから逆算する必要があります。30年から40年かかるといわれる福島第一原発の廃炉は、計算上2050年くらいになりますから、現在学ぶわが校の１期生は50歳になっています。



福島県立ふたば未来学園高等学校開校式の様子

教科書の知識だけではない、異文化の人とコミュニケーションを取り、情報発信をし続けていくことが必要で、そうしないと双葉郡は忘れられてしまうでしょう。そう導いていくのが学校にいる者の責任だと自覚しています。とりわけ、社会に出ていく直前の学び舎ですから、高校こそ地域のことを考え、地域に役立つ人材を育てる場所であるべきだと思っています。

平成31年に新校舎が完成し、中学校が開校します。中学校の第１期生が卒業するのは今から10年後で、学びの体系は10年経たないと完成しないので、10年はここに居たいと思っています。生徒たちには、「一緒に地域づくりをしていこう」と約束しています。そして、彼らとは生涯の友になるとも思っています。

（平成28年１月７日取材）

広野町の明るい未来を信じて

ニコラス・デイヴィッド・エヴァンズさん
広野町教育委員会外国語指導助手（ＡＬＴ）（平成26年８月～）

私は、ロンドンの日本大使館での筆記試験と面接を経て、ＪＥＴプログラム（語学指導などを行う外国青年招致事業）に採用され、2014年の４月に広野町への配属が決まり、８月から勤務しています。イギリスでは、福島県に関して原発事故の報道により壊滅的なイメージがありましたが、2013年まで福島でＡＬＴとして働いていた先輩から、ニュースが伝えることと福島の現実はかけ離れていることを聞いていましたので、広野町の配属になったことに抵抗はありませんでした。

私は、毎日さまざまな人たちと一緒に仕事をしています。幼稚園や小学校、中学校で英語の授業をするほか、火曜日の夜では町民の大人を対象にした英会話教室をやっていますので、生徒の年齢幅はなんと３歳から70歳代までいます。この幅の広い年代の人たちと一緒にいることは、日本での私の経験に非常に重要であると感じています。

広野中学校のような、フレンドリーな学校をベースに活動できるのも幸運なことです。広野中学校は生徒全員を知ることができる規模で、ほかの大きな学校のＡＬＴにはない経験ができます。この小さな規模のおかげで、学校行事にもいろいろ参加出来ます。例えばバドミントンクラブと一緒に活動したり、大阪や京都へ行く修学旅行に同行したりということです。

私たち在住外国人を通して、福島県は世界中とつながることができます。私が見たところ、我々は日本にいる間、私たち独自の文化



学校などのほか大人向けの英会話教室も開催

をつなぐ親善大使であり、ひとたび日本を離れれば、母国で福島県の親善大使となります。長い目で見れば、私たちも外国における福島のイメージを改善する責任を分かち合うことになります。この方法で行けば、福島は世界中からやってきたこのネットワークを大いに活用できるはずです。

広野では面白くて幅広い良い仕事をさせていただいき、地域の素晴らしい人々とともに働かせてもらっています。ここでの生活で、本当にたくさんのものを得ています。ここで住むこと、働くことができて私は幸せです。広野での生活は、私にたくさんのことを教えてくれました。私がここを去るその時まで、きっと日本ともっと深くつながり、より広い世界を理解していくことでしょう。

同様に、ＡＬＴとしてきっと広野町や福島県のお役に立てると思います。福島は美しく魅力的な場所です。売り出すものが山ほどあり、ここにいられることは特権です。私は広野町の明るい未来を信じています。

（平成27年９月17日取材）



私たちが見た復興

III版　2019.10.1

これからの広野町の復興に思いを寄せる高校生。地域住民の声援を期待と受け止める中学生。町の将来を担うそんな若者を応援する大人たち。「新たな可能性」「笑顔で一歩」「未来を切り拓く」など前向きな言葉が並ぶ令和元年に行った福島県広野町東日本大震災の記録Ⅲに掲載された50人のインタビューを紹介する。

（役職等については、取材当時のものを掲載）

［写真］多くの来場者で賑わう広野町サマーフェスティバルの盆踊り



子どもたちにこの町の楽しさを

青木　裕介さん　ひろのパソコン教室Circulation 代表

平成30年の５月、私は広野に帰ってきました。ふるさとへ戻り、最初に感じた印象は「子供たちの好奇心をかき立てる場所が少なくなった」ことです。復興のシンボルが建ち並んでいるものの、娯楽的な居場所は少ないと感じています。将来、この町で育った子供たちが大人になったとき「やっぱ広野町って楽しかったよな」と思ってもらえるような居場所ができることを期待しております。

（令和元年７月12日取材）



広野工業団地の震災後

赤井　博道さん　広野町立地企業連絡協議会 会長（株式会社赤井金属工業 代表取締役）

思いもよらぬ大震災、そしてその後の原発事故。原発爆発映像をテレビで見たとき、もう二度と広野町には帰れないと覚悟しました。しかし、緊急時避難準備区域となった際に広野町に戻り、工業団地内各社と連絡を取り合いました。各社とも、社員への連絡に追われ、仕事どころではない日々が続きました。会社の存続を諦め、去っていった企業もありました。遠方の得意先からは放射能を理由に注文がなく、風評被害の怖さを認識する毎日でした。各企業の苦悩をここに書き表すことは困難なほどです。現在では、損壊していた道路が改修され、多くの企業が広野工業団地を見学し、震災前より多くの企業が事業を興されました。原発事故直後から考えれば夢のような今であると思います。全ての方々に感謝します。

（令和元年７月18日取材）



ふるさとを守るため、大震災の経験を生かしていく

秋田　英博さん　広野町消防団 団長

近年、国内最大の被害をもたらした東日本大震災から早いもので８年が経過したものの、全国各地では毎年のように様々な災害が続いており、想定していた以上の災害が、いつ、どこで発生するかもしれないということを覚悟しなければならないような状況です。現在、この町は復興とともに多くの町民が帰町を果たし、平穏な日常生活を取り戻しつつあります。消防団長としてふるさとを守るため、日々「地域防災」を念頭に、消防団として培った活動経験を生かしながら、今後も地域防災の役割を担っていきます。

（令和元年７月８日取材）



広野町のために考えていること

荒川　礼奈さん　福島県立ふたば未来学園高等学校１年

私は、これからさらに広野町が復興していくために、イベントなどを通して町民一人一人が活躍できる場所を作っていくべきだと考えています。東日本大震災以前からある「みかんの丘」など、魅力ある場所をもっとＰＲし、広野町を大いに盛り上げ、他の都道府県や世界各国から応援される町にしていきたいと思います。

（令和元年７月17日取材）



町の行事がふれあいの場に

飯野　康雄さん　株式会社ＪＥＲＡ　広野火力発電所 副所長

私は、昨年７月より広野火力発電所に勤務しており、広野町に住み始めてまだ１年ですが、福島県内での勤務は５年目になります。広野町では少しずつ町の行事も再開し、町民のふれあいの場を設けて取り組んでいることから、私も各種行事への参加や行事開催の支援活動等を行っています。震災以降、周りの状況はだいぶ変わってしまいましたが、引き続き町民の方々とのふれあいを大事にしていきたいと思います。

（令和元年７月24日取材）



集団登校から復興の姿が

井戸川　浩さん　広野町立広野小学校 校長

東日本大震災及び原発事故以来、中断していた徒歩による通学を平成31年度から再開しました。高学年の班長が黄色い帽子を被った１年生の手を引いて通学する風景は、大変ほほ笑ましく、また一歩、復興が進んでいることを感じさせます。これからも児童はもちろん、保護者・地域にとっても安心・安全な学校づくりを進めてまいります。

（令和元年７月17日取材）



復興のシンボルとして

上田　栄治さん　株式会社Ｊヴィレッジ 代表取締役副社長

Ｊヴィレッジは、東日本大震災以降、激動の日々を過ごしてきました。広野町にはサッカー日本代表やアルゼンチン代表等も練習したスタジアムがありますが、震災直後からピッチ上に仮設宿舎が設置されました。平成30年７月には元のスタジアムの姿に戻り、発災時刻と同じ時間にキックオフした再始動記念エキシビションマッチは今思い出しても感慨深いです。関係者のご尽力をいただき平成31年４月20日にグランドオープンすることができました。今後は「復興のシンボル」としてこの地域を盛り上げていきたいと思います。

（令和元年７月12日取材）



高校のある町を誇りに

遠藤　健太郎さん　広野町文化協会 会長

東日本大震災と原子力発電所事故の後、双葉郡内にあった高校は休校や廃校を余儀なくされました。これまで高校の無かった広野町に県立ふたば未来学園中高一貫校が設立されることとなり、広野中学校校舎を臨時校舎として高校が発足して以来３年が経過し、１回目の卒業生を輩出することができたとともに、全ての校舎と施設が完成し、真の中高一貫校として開校しました。近年は少子化が進み、生徒数が減少して既存の県立高校の統廃合が計画されるなか、ふたば未来学園が、この地域の教育施設の中枢となって発展していくことを願っています。

（令和元年７月１日取材）



復興への思い

遠藤　浩一さん　社会福祉法人広野町社会福祉協議会 事務局次長

あれから８年、震災が記憶から薄れつつあります。ハード面ばかりが目立ち、数字上では復興していると言われているが、「復興」という言葉だけが一人歩きしているような気もします。町民の方々と接する機会が多いですが、不満の声があることも事実です。買物・医療・移動手段、町民の方々が本当に求めているものは何なのか、小さな町だからこそできるきめ細やかな支援、それができてはじめて復興したと言えると思います。

（令和元年７月12日取材）



広野愛を大切に

大場　美奈さん　起業型地域おこし協力隊（café「ふぅ」）

私は広野町に恋をしました。この町には大好きな風景がたくさんあります。私は震災後に広野町に移住してきました。震災を経験し町が新しく整備されてきれいになる中で、私の大好きな風景、人、空気は変わらず今も広野にあります。今思うのは、この大好きな風景がなくならないよう、私たち若い世代が広野愛を決して失わず、みんなが町に帰ってこられるような場所づくり、環境づくりをしていくことだと考えています。

（令和元年７月１日取材）



「看板」を通して復興を感じる

大和田　勲さん　有限会社アド・プロ広芸社 代表取締役社長

東日本大震災以降、地元の富岡町を離れ、現在は広野町で事業を再開しました。弊社は、看板の作製に関わる仕事をしています。広野町内のイベントなどの看板の依頼を受けることもあり、本当にありがたいと感じています。最初は少人数だったイベントも、少しずつ人が増えたり、催し自体も増えたりと、確実に町に活気が戻ってきていることを「看板」を通して感じています。

（令和元年７月１日取材）



復興を歩むふるさとに貢献したい

大和田　孝明さん　有限会社大和田商店 専務取締役

震災後はガソリンの入荷が出来ず、営業を再開できたのが震災からおよそ２ヶ月後の５月のことでした。工事車両の燃料配達やご来店車の給油作業等、微力ながら町の復旧のためにと尽力してきました。Ｊヴィレッジのグランドオープンやふたば未来学園中高開校といった復興を歩み始めた広野町。商工会活動を通して、町のイベントを通して、そして「町のガソリンスタンド」として、より活気のある広野町となるよう貢献できればと思います。

（令和元年７月17日取材）



これからの広野町

大和田　幹雄さん　株式会社大和田測量設計 代表取締役

早いもので、東日本大震災から８年の月日が流れ、町は様々な困難を克服し、以前の町の姿に戻りつつあります。震災復興の過程において、町が大きく様変わりしたと感じることは、防災緑地、広野駅東側の風景、そしてふたば未来学園の開校などが挙げられます。現在に至り、子ども達のたわむれる姿を目にします。我々は、未来ある子ども達のためにも、我々が経験したこの震災を教訓に、お年寄りまで安心して暮らせる町が構築できればいいなと思います。

（令和元年７月17日取材）



復興から新しい町へ

大和田　幸弘さん　ＮＰＯ法人広野みかんクラブ 事務局長

帰町宣言直後の平成24年３月より、「スポーツを通して地域を元気にしたい」との思いで広野町の復興に携わってきました。はじめはほんの数人の子供たちとキャッチボールをする程度の活動でしたが、今ではスポーツ少年団や教室などにたくさんの子供たちが参加し賑わいを取り戻しています。これからは以前の広野町に戻すのではなく、新しい広野町を目指し、スポーツが地域コミュニティの核となるような活動を続けていきたいです。「スポーツで広野町を元気に！」

（令和元年６月25日取材）



人との関わりの大切さ

金澤　咲子さん　広野町商工会 経営指導員

あの大震災によって商工会の置かれる環境も大きく変わりましたが、原発事故で離れ離れになった方々と再会できた時の喜びは今も忘れられません。日頃からの関わりがどれほど大事なものだったのかということを痛感できたからです。これからも希望を失わず、多くの方に寄り添うことの出来る人間でありたいと思います。

（令和元年７月18日取材）



この町での活動が私の誇りに

金村　正希さん　広野町商工会青年部 部長（株式会社金村組 専務）

ふたば未来学園をはじめ駅東側開発やひろのテラスなど、目に見えるカタチで復興が進むに伴い、町民の方の笑顔を目にする機会が増え、とても嬉しく感じています。商工会青年部活動や地元企業として、生まれ育ったこの町の復興に携われたことを誇りに思います。これからは、このふるさとに多くの人が集まり、より活気溢れる町となるよう様々な活動を通して貢献していけたらと思います。

（令和元年７月17日取材）



安心安全な水の供給にために

小島　靖弘さん　双葉地方水道企業団 職員

震災当時、私は広野町の皆様と一緒に小野町へ避難し、企業団職員として避難所の運営に携わらせていただきました。震災直後から水道復旧のために奔走し、広野町復興の一部に携われたことを誇りに思っています。当企業団も更なる復興に寄与すべく、小滝平浄水場改修工事を進めています。これからも、広野町の皆様に安心安全な水を供給するために邁進していきます。

（令和元年７月２日取材）



つながり＋協働＋広野愛＝新生広野町！

木幡　昭幸さん　広野町復興プロジェクトメンバー

災害公営住宅の完成、ふたば未来学園中学校並びに高等学校の開校、公設商業施設「ひろのてらす」のオープンなど町は様変わりし、ハード面の整備の早さに驚きを感じております。帰還を果たした住民は８割を超えたものの、まだまだ地域コミュニティの形成・再生が課題であり、つながりを大切に「協働」でまちづくりを実践していくことが大事だと思います。

（令和元年６月27日取材）



広野町の伝統文化を未来の子供達へ

小林　哲也さん　広野町復興プロジェクトメンバー

震災を経て平成28年３月末に広野町に戻りました。当時、町は田園地帯だった駅東口の開発でどんどん進化を遂げている姿が思い出されます。また、平成30年４月８日に浜下り神事(たんたんぺろぺろ)の開催が決定し仲間と共に震災前の広野町の伝統文化を守ろうと青年団を立ち上げ復活しました。盆踊り・暮れ市等、このような広野町の伝統文化を未来の広野町を背負う子供達へしっかりと受け継ぐまでやり遂げる事が自分の役目だと思います。今後ますます発展・変化していく広野町に期待します。

（令和元年７月19日取材）



地域の皆様と共に成長し、広野町を照らし続けるお店づくりを

小林　史仁さん　イオンリテール株式会社東北カンパニーイオン広野店 店長

平成28年３月のオープンより３年が経過し、町民の皆様が多く帰町されていることを実感するとともに、多くの町民の皆様にご利用いただけるお店になりました。ただひたすらに地域の皆様のお声を聞き、品揃え、売場に反映させる、をモットーに町民の皆様の帰町を促すことができるお店づくりに尽力してまいりました。まだまだご希望、ご期待に応えられていない面も多いかと思いますが、今後も広野町の更なる成長のため、地域の皆様と共に成長し続けるお店づくりをしていきます。

（令和元年７月16日取材）



「がんばれ」を力に変える

紺野　一剣さん　福島県立ふたば未来学園中学校 １年

「がんばれ」。ふたば未来学園中学校に入学してから、たくさんの方から声をかけていただきました。広野の人は温かい。寮生活で広野に初めて住んだ僕にも明るく接してくれます。それは、広野の未来を担う僕らに期待していただいているからだと思います。僕は、絶対にその期待を無駄にしません。だから「がんばろうな」と、心底から思うのです。

（令和元年７月17日取材）



復興に伴い、お客様の来訪目的が多様化

齊藤　健一さん　ハタゴイン福島広野 ホテルマネージャー

ハタゴイン福島広野は、平成30年10月に広野駅東側にオープンしたビジネスホテルです。オープン当初は復興関連工事関係者の利用が多かったですが、最近はビジネスマン、スポーツ団体、家族連れのお客様の宿泊も増えてきました。広野町の数々の取り組みで、お客様の来訪目的も多様化し、訪人口が増えていることに復興を感じております。

（令和元年７月２日取材）



若い世代の力で

坂本　翔さん　広野町立広野中学校生徒会 会長

私が考える復興とは、ビルやお店など単に建物を建てるのではなく、現在も避難している人たちが安心して町に戻ってこられるようにすることです。今の広野町は、町内居住者数も増えており、震災以前のように安心・安全な町になってきているように感じます。３.11の悲劇を決して忘れることなく、若い世代が中心となって復興をさらに加速させたいです。

（令和元年７月３日取材）



お年寄りが安心して暮らせる広野町

篠崎　薫さん　社会福祉法人養高会特別養護老人ホーム花ぶさ園 施設長

当施設は、原発事故での避難による職員確保の問題が続いています。昨年は集会所において介護説明会を開きました。町民の介護に寄せる期待大きさを改めて実感しました。広野町の復興に伴って今後多くの人口増加があると思います。需要が高まるであろう介護と福祉サービスをより良く提供するためにも介護人材を集め、町民が安心して広野町で暮らしていただけるよう努力します。

（令和元年６月28日取材）



復興を応援したい

下条　義仁さん　きずな食堂 店長

私どもが広野町の駅前にきずな食堂をオープンさせていただいてから５カ月が過ぎようとしています。当初の心配とは裏腹に、お陰様で予想を超える盛況で順調に営業を続けさせて頂いております。一方で、食材を扱う者として、今尚、食材調達先として福島県産を大きく表記することに抵抗感があることも事実です。微力ながら、福島県産食材を扱い続けることが感謝を表するとともに、これから出来る私どもの復興だと考えております。

（令和元年７月23日取材）



町民の皆様に感謝と憩いの場をお届けするために

下田　京子さん　居酒屋うさぎ 店長

「居酒屋うさぎ」を経営しております。あの東日本大震災で、私の生まれ育った広野町が津波の被害に遭い、復興の役に立てるようにと、被害に遭った敷地をお借りして、震災後に「居酒屋うさぎ」を開店致しました。広野町の復興に少しでもお役に立ち、皆様の憩いの場になれば幸いです。いつもお世話になっている広野町の皆様に感謝を申し上げるとともに、広野町の発展を心より応援しております。

（令和元年７月18日取材）



「青パト」を通して思うこと

圖子　春雄さん　広野町警戒パトロール隊 隊長

２台の青色回転灯装備車にて年中無休で町内を巡回しています。数ヶ月前まではスクールバスを利用して登下校していた児童も、今では元気に集団登下校しており、その姿を見て震災前の環境に戻りつつあることを実感します。未来学園の生徒も早朝から夜間まで見かけます。町からは通学路の安全確保についての指導もあり、町の安全のためにこれからもしっかりと町内を巡回します。

（令和元年７月11日取材）



幾多の困難を乗り越えて

鈴木　利令さん　広野町農業委員会 会長

３月11日、苗床ビニールハウスの準備をしていた時、地震と津波、そして原発事故が襲ってきました。何十年と耕してきた田が一瞬にして津波と放射線により破壊され、もう広野町では米作りは出来ないのではと、絶望感に浸っていました。しかし、農地復興再生のため、認定農家である私にも田畑の除草及び除染の要請があり、落ち込んだ心を奮い立たせてふるさとの農地再生のために取り組んだ結果、米の作付けと放射線量の全量全袋検査をクリアし、現在に至ることができました。収穫初年度は米価格の暴落や風評被害に苦しみましたが、それらを一つずつ乗り越え、今では特産米コシヒカリをもってふるさと納税にも寄与しているところです。今後もふるさとの農業復興に向けて更に貢献できるよう努めます。

（令和元年７月２日取材）



身の丈に合った町づくり

鈴木　正範さん　広野町観光協会 会長

　復旧復興とイノベーションコースト構想の進捗により約90％の町民が帰還し、特にふたば未来学園の中高一貫教育と幼保一元化の認定こども園の開園等により、町内に子どもたちの声が響くことは大変うれしいことです。広野駅東側の変貌は目を見張るものがありますが、先人が作り上げてきた商店街を含む駅西側との均衡をも考慮し、復興帰還終了後、次世代の過負担にならぬよう「身の丈に合った町づくり」が原点と期待し、今後も協力していきたいと考えています。

（令和元年７月16日取材）



学生の声と姿に復興を思う

鈴木　由紀夫さん　株式会社四倉屋 代表取締役

　私たちが被災した原発事故等からの「復興の度合い」としては、子どもの声や姿があるかどうかが大きな指標であると思います。震災前に見ていた子どもたちの姿が見えず、寂しく感じることもありますが、現在では、平成31年４月からふたば未来学園が中高一貫校として開校し、多くの学生達の登下校を見守ることが出来ています。学生が四倉屋の手作りの惣菜を買いながら町民の方々と楽しそうに会話している姿がとてもうれしいです。

（令和元年７月９日取材）



復興を感じる今日このごろ

鈴木　芳範さん　南双サービス株式会社

　この町で家族と共に暮らし、南双サービス株式会社に40年ほど勤めております。私が帰町を果たしたときは、まだ町が閑散としており、子どもたちの明るい声も聞こえませんでした。現在では、小学生の集団登校が再開されて児童の元気な声が聞こえ、集会所からはお年寄りの心地よい歌声が聞こえます。町が以前の活気を取り戻してきたことを実感しています。会社も広野火力発電所の復旧とともに平時の状態に至りました。今では発電所構内において復興電源広野ＩＧＣＣの建設が最盛期を迎えようとしています。我が家では息子夫婦と、昨年生まれた孫の５人家族となり、「落ち着いた生活」から「喜びの生活」に変わりました。これからも家族を含むお年寄りや子どもたちが安心と喜びを感じられる町づくりを応援したいと思います。

（令和元年７月17日取材）



広野町の復興について思うこと

高橋　敏幸さん　福島県立ふたば未来学園高等学校 教頭

　ふたば未来学園高等学校に着任して３年目となりますが、この間も広野町の復興は着実に進んでいると感じております。ふたば未来学園の新校舎の完成等、目に見える復興もありますが、ＮＰＯ法人浅見川ゆめ会議主催の「ホタル鑑賞会」において、地域の方々やふたば未来学園の生徒と浅見川沿いを散策し、ホタルの光を見たときに、あらためて復興を実感したことを覚えております。

（令和元年７月17日取材）



学びが復興の原動力に

高瀬　永志さん　広野町立広野中学校 校長

　現在の中学生は、震災後に学童期を過ごし、厳しい環境の中、困難を乗り越え、成長してきました。広野中学校は、今年４月から元の校舎にもどり、新しい時代を迎えることができました。子ども達が今しっかり学び、様々な課題を解決していく力を身に付けることで、復興を加速させる原動力となっていくことを願っています。

（令和元年７月３日取材）



ふるさとの安全と安心のために

髙橋　誠さん　福島県双葉警察署広野駐在所 主任

　震災から８年余り、広野町はふたば未来学園の開校や地元伝統行事の復活などで益々活気と賑わいを見せており、私自身、各種勤務を通じて復興が着実に進んでいると実感しています。そうした「復興の歩み」を治安面から支え、住民の方々にとって、ふるさとの安全と安心を実感できるよう、広野駐在所員として今後も全力を尽くします。

（令和元年７月９日取材）



開校５年目を迎えて

丹野　純一さん　福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校 校長

　４年前季節外れの雪の中入学してきた１期生の８割は双葉郡の避難経験者であり、様々な困難を抱えていましたが、町民の皆様の御支援、御厚情を頂き、見違えるほど大きく成長し巣立っていきました。皆様に厚く御礼を申し上げます。この春には中学校も開校しました。今後もこの地域、社会の未来を創造する子供達を共に育てていければと思います。

（令和元年７月17日取材）



心身ともに復興を

中島　徹さん　ＮＰＯ法人広野みかんクラブかけっこ教室 指導員

　震災により急速に居住人口が減少した広野町ですが、子どもたちは以前の平穏な学校生活を送るまでに至りました。親としては、人数が減ったから不幸だとは思わせたくない思いがあります。しかし、人数が減ったことでやりたいスポーツやこれまで出来たスポーツが出来ないなど、成長に欠かせない運動習慣に差が開き、生活習慣病などの健康への影響が懸念されます。私は運動の大切さを広め、運動を好きになる子どもたちが一人でも増えるよう、これからも心身ともに健康な成長を実現する取り組みを続けていきます。

（令和元年７月11日取材）



新たな可能性を模索して

中津　弘文さん　株式会社広野町振興公社 代表取締役社長

震災・原発災害から丸８年が経過し、将来に渡り自立可能な魅力的な広野町を創生していく取り組みとして、熱帯性作物バナナの栽培事業に着手しました。今後、当事業を確実な事業として定着させることはもとより、まちづくり会社としての機能を十分に発揮し、内外に広野町が元気に輝き躍動している姿を発信していきます。

（令和元年７月16日取材）



未来を切り拓く力

西本　由美子さん　特定非営利活動法人ハッピーロードネット 理事長

震災と原発事故から８年が過ぎました。全町避難を経て、町内には全町民の９割近くが戻り、かつての日常を取り戻そうと歩みを進めています。ただ、若い世代の姿は減ってしまいました。風評と風化の問題や長く険しい廃炉作業など、復興のゴールはいまだに見えていません。古里の未来を切り拓く力となるのは、若い世代です。再び住みたいと思える地域になるよう、私たちもひたむきな思いと努力でＮＰＯ活動を続けていきます。

（令和元年７月４日取材）



今もこれからもこの広野町で

新田　誠一さん　新田自動車整備工場 整備士

あの震災から８年が過ぎました。現在、私は父が経営する自動車整備工場で働いています。震災当時は自動車販売店に勤務しており、東京都やいわき市での避難生活が続いていました。現在は津波被害のあった沿岸部のホテルやビルなどが建設され、浜街道の開通に至り、田畑の整地に伴って昔ながらの風景が戻りつつあると感じます。また、およそ９割の町民が帰還を果たされました。それら復興の中でもふたば未来学園が開校されたことはとても素晴らしく思います。自動車においては、自動運転や自動ブレーキといったドライバーを補助する技術が進化しています。同じように広野町の更なる進化に期待しつつ、生まれ育った故郷で頑張っていきたいと思います。

（令和元年７月11日取材）



復活を果たした「たんたんぺろぺろ」

新妻　亮さん　福島県農業共済組合 双葉支所 勤務

「今年は誰が団長をやる？」という青年団の会話で毎年始まっていた「浜下り神事（たんたんぺろぺろ）」も、あの忌まわしき東日本大震災により、一時は祭り自体の存続が危ぶまれましたが、平成30年に地元の方達の努力により無事再開することができました。祭りの舞台は、まさに津波被害を受けた沿岸地域であることから、祭り復活の瞬間に「震災に打ち勝った」と、実感しました。今年も平成最後の「たんたんぺろぺろ」を開催できました。未曽有の大災害にも消滅することなく見事に復活を果たしたのです。時代が令和へと移り、祭りの運営も世代交代となっていくわけですが、この大切な伝統を若い方達に確実に引き継ぎ、この町を更に元気にしていってもらいたいです。（令和元年７月18日取材）



子どもが輝ける教育を

根本　修行さん　広野町教育委員会 教育長職務代理者

震災時の教職員は、分散した子どもの学校への派遣や兼務校への移動等、平時よりはるかに多い業務を課せられ、子どもと共に厳しい環境でした。町政の努力による本校での開校は「教育の復興」でした。自身に震災の記憶が薄い今の子ども達へ、学びのセーフティーネット目線で、子どもが輝く教育復興ノウハウの蓄積と展開を願って止みません。

（令和元年７月16日取材）



若者が夢を持てる農業へ

根本　安知さん　広野町農業委員会 職務代理者

現在、町内水稲作付面積は震災前の約80％まで復旧されました。震災直後は農地の一時転用や耕作放棄地が多く、不安を抱きましたが、駅東側開発は「特例区域」として大規模整備が進められ復興を象徴する地区に変貌を遂げました。また、「被災地農業者支援事業」が農業再開に向けて後方支援となりました。しかしながら、農業従事者の高齢化や若者の農業離れ等の懸念があり、前途多難であることに変わりありません。次世代を担う若者が収穫の喜びを感じ、夢を持てる農業にするため、行政を含めた農業に従事する全ての方々の英知を結集し、改善改革となるべく邁進していきたいと考えます。

（令和元年７月４日取材）



卒業生の眼にこの地の未来が

長谷川　勇紀さん　コラボ・スクール双葉みらいラボ 拠点長（認定特定非営利活動法人カタリバ）

「３年間の全てが宝物です。」そう言って、平成31年３月１日、ふたば未来学園高等学校を２期生の面々が卒業していきました。楽しいことだけではなく、苦しいことや悩んだこともあったと言っていました。それでも、この地で過ごした高校生活を、希望に満ちた眼で語るその姿は、この地の未来そのものだと感じた瞬間でした。

（令和元年７月18日取材）



子どもたちは財産

林　久美子さん　社会福祉法人友愛会 理事長

若い声が響き渡る町、それが広野町です。この町の子どもたちは皆、伸び伸びとして明るいと思います。中高一貫教育を実施しているふたば未来学園では、文武両道を目指して世界に羽ばたくアスリートも育っています。復興の形は箱物ばかりではありません。人づくりが基本を成すと思います。広野町の子どもたちは、将来きっとこの町の財産になることでしょう。この町で一緒に暮らしていける私たち友愛会全員は幸せを感じています。

（令和元年７月12日取材）



子ども達の歓声が聞こえる

松下　きみ子さん　広野町健康福祉課 係長（元静岡県掛川市職員）

長年勤めた静岡県掛川市役所を離れ、健康づくりのお手伝いをするために、広野町役場任期付職員として働いています。家庭訪問、サロン、健診等で皆様とお話をして、町を愛し、仲間と前向きに生活する姿や子ども達の歓声に明るい未来を感じます。また、健康づくりの面では、食改（食生活改善）活動が機能し、町の健康課題である肥満、濃い味付け、運動不足等に取り組んでいただいています。今後、このような協働活動が醸成されることを期待します。

（令和元年７月３日取材）



復興の先にあるもの

水野　智嗣さん　東京都北区派遣職員（平成30年４月～）

東京都北区からの応援派遣職員として私が初めて広野町に来たのは平成30年３月末のことでした。その時の町の印象は、もう既に復興は終わっているのではないかと思うくらい「穏やかな町」というものでした。しかし、それから１年の間に、ふたば未来学園中学校・高等学校の開校、広野こども園の開園、そしてJヴィレッジの再開など、町はどんどん変化し、町内には子どもから年配の方までの幅広い世代の方々をお見かけするようになりました。また、浜下り神事（たんたんぺろぺろ）や年末の暮市など震災前の行事が復活したのもこの１年でした。新たな文化と伝統文化が融合し、ますます発展していく広野町の変化を今後も楽しみにしています。

（令和元年７月５日取材）



ふたば未来学園中学校の開校

緑川　敏之さん　福島県立ふたば未来学園中学校 教頭

ここ広野町に、平成31年４月に開校した本校には、県内はもとより全国から81名が入学しました。生徒たちは、中高６年間、ここでくらし、学び、育っていきます。きっと広野町を「ふるさと」と呼ぶことになるのでしょう。中高一貫教育検討協議会で示していただいた教育方針「グローバルな視点で地域や世界で活躍するリーダーの育成」を具現化する営みに全力で取り組んでまいります。

（令和元年７月17日取材）



笑顔で一歩ずつ

幸森　悦代さん　株式会社広野薬局勤務

町民が少ないこの町ですが、薬局の開く日が増えるとともに、直接来局なさる患者様も増えました。「おはようございます」、「こんにちは」の声が沢山聞こえるようになり、仕事の手を一瞬止めて患者様のお顔を見るようにしていたところ、今度は患者様がお帰りになる際、受付で立ち止まりお声をかけて下さるようになり、私の方が元気をいただけるようになりました。今では子ども達も増え、少しずつかもしれませんが、着実に一歩ずつ前に進んでいる広野町であると思います。

（令和元年７月19日取材）



教育の復興が広野町の復興である

吉田　稔さん　有限会社イワサワ 代表取締役

復興と言ってもそれぞれに感じ得る「復興」があることでしょう。私が特に感じ得たことは、県立ふたば未来学園中高一貫校の開校に伴い教育の充実が成されたことであると考えます。町内に子供達の声が響き渡っている現状から、子供たちが広野町の未来を担っていくことを確信しています。教育の充実こそが広野町の将来を決めるのであり、教育なくして町の発展はないと思うのです。

（令和元年７月１日取材）



受け継ぐ広野町

渡邉　克幸さん　広野町文化協会広野鼓舞者 代表

震災から８年。交通量が増加し、広野駅周辺が変わり、教育施設が一箇所に集約され、子どもたちの姿を目にすることが増えました。良くも悪くも広野町のスピード感が早くなりました。ゆっくり時間が流れ自然豊かな広野町。広野町民として、そして保護者として、地域の方々や親から学ばせてもらった体験や経験を、伝統文化を通じて残したいと思います。子どもを笑顔に・町を笑顔に。

（令和元年７月８日取材）

子どもたちの様子を紹介した新聞記事から



元気に遊ぼう　Jヴィレッジ天然芝を開放

Jヴィレッジ（楢葉・広野町）は十三日、天然芝ピッチの無料開放やヨガなどの体験プログラムを楽しんでもらう「Jヴィレッジリフレッシュパーク」をスタートした。当面の間、毎日行う。

新型コロナウイルスの影響で体を動かす機会が減っている県民の運動不足の解消を図ろうと企画した。天然芝ピッチ一面を無料で一般開放するほか各種体験プログラムを催す。

初日は雨のため天然芝ピッチの無料開放は中止になったが、全天候型練習場で親子体操教室やヨガ教室、サッカー教室などを開いた。親子連れら約六十人が訪れ、心地よい汗を流した。

相馬市の中村幼稚園に通う西尾倖人ちゃん（2つ）は「広い場所でサッカーやトランポリンができて楽しかった」と笑顔を見せていた。

時間は午前九時から午後五時まで。Jヴィレッジホテルのフロントで利用受け付けを行う。問い合わせは同施設（電話0240(28)0111）へ。

サッカー教室でボールを追い掛ける子ども

福島民報2020年６月14日付



私たちが見た復興

IV版　2021.8.11

これからの自分たちの夢、やりたいこと等、未来へはばたこうとする中高生。必至に農業を次の世代へ継ぐため、前を向く農家の方々、震災からイベントを通して支えてくれた方々。

「映像教育」を通して子どもたちの目線で地域の現状と向き合い、未来を考えるきっかけをつくってくれた方々。

多くの方々の支えがあって今の広野町がある。ここでは、震災10年を振り返り、改めて、今の思いについて28人の方に寄稿をいただいた。

（役職等については、取材当時のものを掲載）

［写真］広野小学校遠足（二ツ沼総合公園）＝2021年４月22日



教諭になって貢献したい

荒川　礼奈さん　福島県立ふたば未来学園高等学校３年

私はこれからの未来、若い人の力で町全体に元気をもたらす故郷になってほしいなと思います。将来、小学校教諭の仕事に就き広野町の子供達が自分から進んで学んでいける場や震災の経験をつなげる活動をしていきたいです。広野町や福島県の為にも自分から進んで行動し、少しでも貢献できるようにしていきたいです。

（令和３年５月）



バナナ栽培の工夫を追い続けたい

木田　剛生さん　福島県立ふたば未来学園中学校２年

昨年の総合的な学習の時間で私は、「自分の住む町と広野町の農業に違いはあるのか」という課題を持ち、フィールドワークに出発しました。私の地元で盛んないちご栽培に対し、広野町では震災後、バナナ栽培を始めたことに驚きを感じました。なぜなら南国のイメージがあるバナナは、福島県内で栽培することが難しいのではないかと考えたからです。そこにチャレンジすること自体、町のPRになると思いますが、農園の方によると、「バナナはあくまでも手段だ」とのこと。つまり、バナナを通して町を活性化し、元気な広野町を他県に発信するという目標を掲げて活動されていることが分かりました。一方、別の町の人からは、「みかんでも効果は変わらないのでは。」という意見も聞きました。今年度は、バナナ栽培に取り組むからこそ得られるよさを明確にし、バナナ栽培の取り組みの工夫について、さらに追い続けたいと思います。

（令和３年５月）



頼もしい中学生に大きな期待

久保田　彩乃さん　一般社団法人ヴォイス・オブ・フクシマ 代表理事

広野中学校の学習活動として取り組まれている地域探究活動に携わり始めたのが平成28年頃でした。中学生たちと活動を共にする中で、毎年のように、子どもたちの震災や地域に対する向き合い方・捉え方の変化を感じています。年月の経過とともに、だんだんと震災の記憶のない世代が成長していくことは不可避なことです。そして、その地域に暮らしているからといって、みんなが一緒くたに震災の当事者でいなければならないということはないと私は考えます。一方で、広野中学校で行っている地域探究活動は、子どもたちを地域の当事者の入り口に立たせる活動だと捉えています。自分が暮らす町の過去や現在の課題を知り、未来を考えること。この活動に広野中学生１人１人が真剣に取り組む姿から、彼らがどんどん自分の町に興味を持っていく様子を毎年のように目にし、その変化に頼もしさを感じると同時に、彼らがいずれ、さまざまな形で広野町を支える人々となっていくことに、大きな期待を寄せています。

（令和３年５月）



「食」で町に活気を

坂本　賢一さん　和風 みさか

震災から約４ヶ月後に営業を再開しました。

当時は風評被害などで食材の確保に苦労しましたが、現在は県内産の物も提供できるまでになりました。

町に少しずつ人が戻り、再会、そして新たな出会いもあった10年でした。

震災直後の混乱の中「不眠不休」で頑張ってこられた町職員の方々に、感謝とお礼を申し上げます。

地元産の米、野菜、魚で、新鮮、美味しいと言ってもらえる料理を提供し、「食」で町を活気づけて貢献して行きたいと思います。

（令和３年５月）



本当の復興

作山　未華さん　広野町立広野中学校３年

震災から10年、私は広野町に少しずつ活気が戻っているのではないかと思います。

私は、震災後３年目に広野町に戻ってきました。そのころと比べると、イベントに参加する機会が多くなり、多くの人と交流ができるようになったと感じます。そのようなイベントの一つのサマーフェスティバルを私は毎年楽しみにしています。

新しい建物が建設されることだけが復興なのではなく、人の心が戻って来るということも復興なのではないかと思います。私も一町民として広野町の町づくりに貢献したいと思います。そして、広野町が今よりも活気あふれる町になってほしいと思っています。

（令和３年５月）



震災10年を振り返っての想い

塩　史子さん　ニツ沼直売所組合 組合長

私は太平洋戦争が終えた年に生まれ、戦後の復興とともに高度成長時代に生きてきました。このまま平和な一生を終えられればと思っていた時のあの大きな地震、津波、それにともなって安全とばかり信じていた福島第一原発の事故、その放射能をさけるための避難生活をしました。まさか自分が我が家を捨て、知らない土地での仮住まいをするとは！10年を経てみると避難生活もある意味での良い経験だったと思います。なぜなら他の地域での様々な災害にあった人々の苦しさ、悲しさ、惨めさが自分のことと感じることができるようになったからです。これからは災害の無いことを祈りつつ、のこり少ない人生の後半を安心して暮らしていけることを願って歩んでいきます。

（令和３年５月）



さびしい町　復興に協力

島村　五百子さん　島村金物店

震災から10年になって、わが町の北釜の海岸に立ち寄って見ました。防波堤も高く整地され安心感を感じました。また浜街道も出来、利用者には便利になったと思います。朝夕とてもにぎやかだった車の行き帰りにも、町の通りは、とてもさびしくなった気がします。大型店も出来たので町の人の流れも変わってしまいました。昼中、車で通る人、歩く人など、ほとんどなく、寂しいです。これからは、駅東側の復興は良くなっていくと思います。

以前この町通りに新鮮魚屋さんがありましたが、今ありません。だからといって広野住民として、隣の町まで出かけることって、どんなものかと思います。かなえられたらと願います。商店の数も数える位に少なくなりました。町の復興も、まだまだこれからと思います。出来るかぎり、私達も協力していきたいと思います。

（令和３年５月）



広野町ファンがいっぱい！

鈴木　敦子さん　認定NPO法人 環境リレーションズ研究所 理事長

プレゼントツリーは、首都圏民が過疎の進む地域に記念植樹をしてその里親になり、地元と協働しながら末永く育てていくプロジェクト。広野町には2000本余りのプレゼントツリーが植えられ、その全てに里親が付き、2016年以来継続的に足を運んでいます。広野町を想う人達、町と浜通りの復興にこれからも寄り添いたい、ずっと応援したいという人達がたくさん居ることを、どうぞ忘れないで下さい。

（令和３年５月）



にぎやかで明るい広野町に

髙原　圭吾さん　広野町立広野中学校３年

東日本大震災から10年以上が経過した今も農作物、海産物等の風評被害や被災者の差別、偏見が絶えません。私はそんな現状を変えて、元の広野町よりもにぎやかで活発な、明るい町になってほしいと思います。広野町が、双葉郡が、そして福島県が元気になってほしいと思っています。大人になったら人のために、地元のために何か役に立てるような行動力のある人になりたいです。

（令和３年５月）



広野町の未来について

渡辺　政則さん　渡辺金物店

震災から10年、一区切りであって、一区切りではない。大きな波が、少しずつ小さな波になっただけだ。ずっと続いているのだから。

私は金物店なので、復興に近い仕事をしている。売り上げはそのバロメーターだ。最初の頃は忙しかった。開店すると、すぐ土のう等を駐車場に並べて、まるで青空市場のようだった。売り上げが上向きだということは、復興中だということであり、落ちついてきたということは、復興が進んだということだ。それは、ある意味喜ばしいことであり、課題をクリアして、目標達成に近づいている証明に他ならない。しかし新しい震災がきた。コロナだ。町では復興を掲げ、二ツ沼等新しい試みを、全力で挑戦しているのに、水を差された気分だ。せっかく住民達を、震災のショックや、社会からの閉塞感から立ち直らせてくれたのに。『素ごもり』『テレワーク』『密にならない』町は難しい選択を迫られている。

しかし、役場の皆さんや、復興に向きあっている方達が、10年頑張ってきた。やっぱり10年は一区切りだ。コロナという新しい課題は増えたが、次の10年もみんなが協力しあえば、乗り越えられると信じている。

（令和３年５月）



復興から潤いへ

磯辺　吉彦さん　NPO法人広野わいわいプロジェクト事務局長

町民有志を集い域外の皆様と地域資源を活用して継続的な交流人口・関係人口の拡大を図るため、また、広町の魅力が伝わる特産品の開発生業作りを起こし、元気な広野町・町民による復興活動の実施を目指し「ＮＰＯ法人広野わいわいプロジェクト」を設立致しました。法人設立の趣旨に沿った活動に明け暮れた10年でした。今後は「うるおい」をテーマに付け加え元気な町づくり頑張ります。

（令和３年５月）



震災10年を振り返っての想い

富岡　宏泰さん　南熱海伊豆多賀温泉 味と湯の宿 ニューとみよし

広野中学校が取り組む「ひろの映像教育プロジェクト」に記録係として、平成29年から広野町を訪れています。中学生が映画監督などの大人と一緒に、生まれ育つ土地の「ドキュメンタリー」を作る。子ども時代から地域のことを「自分ごと」として考えるすばらしい取り組みに、この町の未来の可能性を感じています。大人になった彼らと作品を振り返れたら楽しそうだなあと思います。

（令和３年５月）



震災10年を振り返って

新妻　良平さん　株式会社新妻有機農園

あの忌まわしい震災と原発事故から10年が過ぎ、住民の暮らしも震災前の状況に戻りつつあります。私は震災前から農業を営んできましたが、震災の前に戻るだけではなくさらにその先に進むきっかけにしたいと考え、有機栽培やスマート農業に取り組んでいます。

農業が存続の危機に立たされ、これほど真剣に農業について考えた県はないと思います。これを機会に強い農業県になれるよう取り組んでいきたいと思います。

（令和３年５月）



広野町のいま

西　芳照さん　広野夢大使

震災から10年が経過した現在、学校・ホテル・病院・商業施設等、公共機関の充実、また町民号やパトロールカーの導入、運用。そして防災マップを各家庭に配布し、何より安心・安全な生活環境を得られた事を嬉しく思います。

これらのことが、避難している人たちへの琴線に触れ、帰還する転機になったのではないかと思います。

今では公園で親子連れを目にするのが日常となりました。子ども達の笑い声や元気な姿は私たちに穏やかな感情を与えてくれます。

綺麗バナナ、珈琲豆など新分野にも果敢に挑戦する広野町の今後の更なる発展を祈念しております。

（令和３年５月）



今までありがとう

根本　侑奈さん　広野町立広野中学校３年

震災後、震災の影響で疎遠になった友人と再会し、故郷が昔のようになっていく様子を見て思ったことがあります。

それは、震災から10年間どれだけ多くの人々が復興に携わってくれたのかということです。私が何の不自由もなく通学し、学校生活を送ることができているのは、これまで国内だけでなく国外からのたくさんの支援があったからです。それを思うと今も心が温かくなります。箱いっぱいの文房具をもらったこと、避難先の体育館でおにぎりを食べたこと。次は、私達が支援をし、多くの方に「今までありがとう」という思いを届けたいと思っています。

（令和３年５月）



広野町の10年を振り返っての想い

橋田　慎太郎さん　JFAアカデミー福島３期生

私の第二の故郷広野町。教育実習も迷わず広野中へ。以前と変わらない広野の人の温かさ、明るい子どもたちから元気をもらった。広野町への恩返しがしたくて開催したサッカー教室。気づけば勇気や希望をもらっていた。今、父となり、わが子に震災から力強く立ち上がった広野町のすばらしさと温かさを伝えたい。そして、また訪ねたい。

（令和３年５月）



広野町の未来について

半澤　悠司さん　NPO法人広野みかんクラブ

私は震災当時高校１年生でした。あれから10年たった今、広野町には元気にスポーツをする子供たちが増えてきています。私自身、スポーツは楽しいと思えるきっかけをもらえたのが広野町でした。広野町の未来を担う子供たちに少しでもスポーツを身近で楽しいものだと感じてもらい、これからの人生で継続してスポーツと関わっていけるきっかけを作れるようサポートしていければと思います。

「SMILE in HIRONO with SPORTS ！」

（令和３年５月）



気持ちに寄り添える町に

松本　登志枝さん　広野町社会福祉協議会 副会長

これからは、地域コミュニケーションの充実から「防災の勉強」「情報交換での意識向上」「子育て世代への安全安心の情報発信」「健康づくりや福祉の町づくり」等への協働、そして「生きる気力」「自主性」が芽生え、国際協力やボランティア活動等を通じ、自分達の町を希望に満ち活気ある町として捉えられ、お互いが気持ちに寄り添える人間関係が築ける町となる事を期待します。

（令和３年５月）



広野町をよい町にしようと考えて活動している人って、こんなにたくさんいるんだ

麿　琉花さん　福島県立ふたば未来学園中学校３年

私が総合的な学習の時間で広野町について探究を始めて、３年目を迎えました。調べれば調べるほど、町をよりよくしようとする方々の熱意に驚かされます。今後の探究では、広野町の「自然」、「古きよき文化」、「特色ある農業や産業」そして「力強く復興する様子」を、活動している方々の思いや工夫が広く町内外の方々に届くように発信します。そして、頑張っている町民の方に喜んで頂けるようにしていきたいと思います。

（令和３年５月）



10年は必死に生き抜いた積み重ね

宮園　栄人さん　JFAアカデミー福島３期生

「あの日から10年か」
と思い今日も生きていることにほっとしている自分がいる。

「震災から10年経ち一つの節目を迎えた」と多方面では報じられているが、被災した者からすれば節目などなく、あの日から一日一日を必死に生き抜いた積み重ねが10年だ。これからも積み重ねは続き、それが20、30となるだろう。生かされた私に課された使命は「１」を必死で積み重ねることだ。疲れた時は広野町から見える水平線を見ながら心を休め、また歩き出す。そんな日々がこれからも続くことを心から願う。

（令和３年５月）



農業を担う若者のためにも頑張る

矢内　豊さん　認定農業者

避難先から戻り目にしたのは、雑草がはびこる荒れた田畑でした。もう農業は諦めるしかないのかと失意に暮れた記憶があります。

営農再開につれ元の田畑を取り戻した時には、本当にうれしくてなりませんでした。

震災以降、農業に携わる人が減ったことは残念ですが、これからの農業とそれを担う若い人達のためにも頑張っていきたいと考えています。

（令和３年５月）



震災10年を振り返っての想い

吉田　恵美子さん　ＮＰＯ法人ザ・ピープル 理事長

広野町でオーガニックコットン栽培を始めてから、丸８年が過ぎました。栽培当初、浅見川沿いの耕作放棄地から見えていたのは、かつて水田であった場所に護岸工事用の消波ブロックが積み置かれている様でした。津波の被災地での復興へのスタート地点にご一緒させていただいていると感じたものでした。ここから双葉郡の未来を創りだすのだと、気概に満ちた遠藤町長の言葉が、現実のものになる過程に加えさせて頂いたことに、改めて感謝したいと思います。

（令和３年５月）



あっという間の10年

吉田　百華さん　福島県立ふたば未来学園高等学校２年

震災からはあっという間の10年だった。私もいつの間にか幼稚園の年長から高校２年生になっていた。震災後に建った新しい店で、町のみんなが買い物している姿をみて町が復興している実感を持った。同時に寂しさも感じる。震災前はよく買い物に行ってたお店はシャッターが下りたまま。近所のおじちゃんやおばちゃんとよく話をした交流の場はなくなってしまった。そしてふたば未来学園高校に入った今、ここから自分はどう進めばいいのか、何をすべきか、深く考えるようになっていた。おそらく、姉の影響だと思う。姉は学校の探究学習で地域のことについて深く考えていた。そして地域のために働くことを目標にして大学に進学した。その姿は何より誇らしい。自分もこうなりたいと思った。その反面、私は地域に関わる仕事に就くのではなく、自分の興味を追求する道にも魅かれている。だから、高校にいる間は、探究学習の活動を通して、地域と関わり、ほんの僅かでも地域に貢献するように頑張るのが私の今の目標だ。そこから自分の答えを探していきたい。

（令和３年５月）



広野町の震災10年を振り返って

中川　敦さん　FMいわき

ありきたりかもしれないが、若者が町にいる、それだけで活気がある。家にも中学生が２人いる。いるだけで元気になる。子供たちは引っ越しを３回し、友達との別れを経験した。心配した。そして震災で失ったものもあるが、得たものもあると感じた。町の行事に参加する等、日々に追われ出来なかったことをこれからはしていきたい。

（令和３年５月）



震災10年を振り返っての想い

ベティさん　FMいわき

私が勝手にそう思っているだけかもしれないけれど、広野町には友達がたくさんいる。お祭り等で司会をしている時にもみんなと話す。「花火すごかったね～」「来年も楽しみだ」みんな笑っている。あぁ幸せだなと思う。どんなことがあっても楽しい時間はあった方がいい。そんな時間をこれからも一緒に作れたら本当に幸せだ。

（令和３年５月）



震災10年を振り返っての想い

飛田　国洋さん　FMいわき

【東北に春を告げる町】の名の通り、東日本大震災、原発事故からの復旧復興の先頭を果敢に行き、いろんな“春”を告げまくっている広野町。先頭が故の向かい風になびくたてがみは、逞しく、頼もしく、そして常に優しく感じます。これからも“広野町サマーフェスティバル”で笑顔で集える喜びを共に感じましょう。“広野”という町名そのものの「二ツ沼総合公園」の広大な芝生に寝そべって!!

（令和３年５月）



未来考える中学生の活躍楽しみ

千葉　偉才也さん　一般社団法人リテラシー・ラボ 代表理事

平成27年夏、広野中学校の生徒たちと広野町を舞台にドキュメンタリー映画制作プロジェクトが開始されました。暑い中、子どもたちがカメラや三脚を担ぎ、はしゃぎながら町を歩く姿を見た町民の方が「子どもたちの声が聞こえると復興した気持ちになる」と感想を述べたことがとても印象的でした。

当時は子どもたちの声が外で聞こえることが少なく、そういった中での広野中のフィールドワークは、地域の方々から学び、地域の方を励ます、相乗効果が生まれる地域復興の中で大切な役割を果たしていたと感じています。

今となっては、広野町は子どもたちの声がいたるところで聞こえる町になりましたが、当時からその未来を描こうとしていた方々があっての今日だと感じています。これからは、広野中で地域を探究し、地域の未来を考えてきた生徒たちが、まちづくりや多様な場で活躍する番。どんな広野町や社会を描いていくのか、大いに期待をし、とても楽しみにしています。

（令和３年５月）



映画作りが大きな財産に

千葉　茂樹さん　ひろの映像教育実行委員会委員長 元日本映画大学特任教授 映画監督

東日本大震災と原発事故から３年が過ぎた平成26年。日本映画大学で教鞭を執っていた仲間たちと毎日映画社らと共に広野町を訪れた。震災と原発事故で複雑化した地域の中で、私たちがオーストラリアでの取組みを参考に各地で実践していた映画制作教育「シネリテラシー」が、地域の復興に活用できるかもしれないと考えたからである。広野町は、私たちとの新たな挑戦に対し「子どもたちのためになるのであれば！」と快諾をし、翌27年から、広野中学校を舞台に子どもたちによるドキュメンタリー映画制作の学びが開始された。令和２年までの間で、生徒たちが制作した作品数は26本となった。いずれの作品も、その時々の広野町を記録し、子どもたちの目線で地域の現状と向き合い、未来について考える取組みとなっている。広野町での実践と蓄積は、これからの広野町にとっても大切な財産であると同時に、他地域の課題解決にも寄与できる可能性を感じている。共に映画作りをした子どもたちが、近い将来において、様々なフィールドで活躍することを期待している。

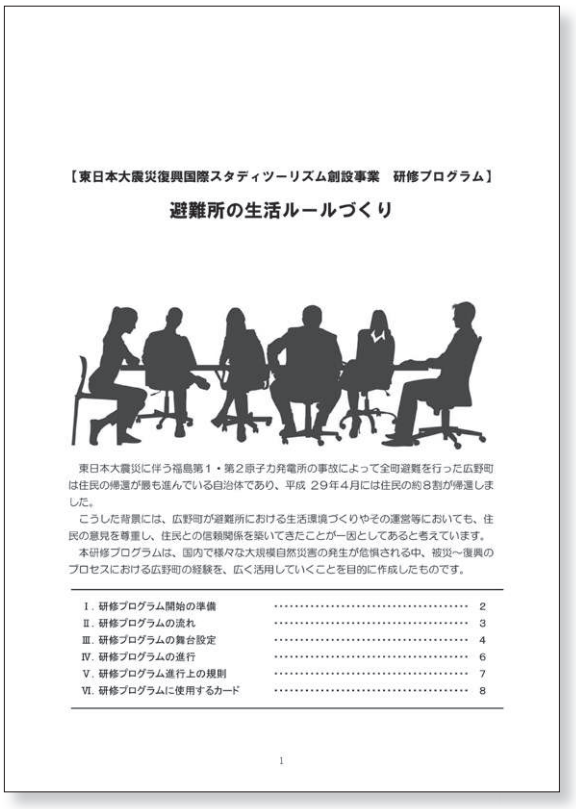
（令和３年５月）

【東日本大震災復興国際スタディツーリズム創設事業　研修プログラム】

避難所の生活ルール作り

平成29年３月27日、国内で様々な大規模自然災害の発生が危惧される中、被災から復興のプロセスにおける広野町の経験を、広く活用していくことを目的に研修プログラム「避難所の生活ルールづくり」を作成した。

国の職員や震災以降に広野町役場に採用となった職員向けに研修を行う等、広野町の経験を研修プログラムを通して広める取り組みをしている。



【東日本大震災復興国際スタディツーリズム創設事業　研修プログラム】

避難所の生活ルールづくり

東日本大震災に伴う福島第１・第２原子力発電所の事故によって全町避難を行った広野町は住民の帰還が最も進んでいる自治体であり、平成 29年４月には住民の約８割が帰還しました。

こうした背景には、広野町が避難所における生活環境づくりやその運営等においても、住民の意見を尊重し、住民との信頼関係を築いてきたことが一因としてあると考えています。

本研修プログラムは、国内で様々な大規模自然災害の発生が危惧される中、被災～復興のプロセスにおける広野町の経験を、広く活用していくことを目的に作成したものです。

Ⅰ. 研修プログラム開始の準備 …… 2
Ⅱ. 研修プログラムの流れ …… 3
Ⅲ. 研修プログラムの舞台設定 …… 4
Ⅳ. 研修プログラムの進行 …… 6
Ⅴ. 研修プログラム進行上の規則 …… 7
Ⅵ. 研修プログラムに使用するカード …… 8

1



経済産業省職員に対し行った「避難所づくりのワークショップ」＝2018年８月29日

第5章



震災後の成人式・卒業式

東日本大震災の翌年、2012（平成24）年１月４日に震災後初の成人式が行われた。大人の仲間入りをした新成人は、震災を経て「何気ない日常の尊さ」を実感し、多くの人の温かさに触れ、励まされた。震災の教訓を後世に語り継ぎ、社会に貢献する決意を新たにした。広野中学校の震災後、初めての卒業式は2012年３月11日に行われた。震災からちょうど１年。13人の卒業生は万感の思いで巣立っていった。歴代の成人式、広野中学校卒業式の様子をつづる。

1 成人式 …… 458

2 広野中卒業式 …… 480

［写真］震災当日に行われた広野中学校卒業式＝2011年３月11日



［写真］広野町湯本支所にて

1 震災後の成人式

2012（平成24）年1月4日
80人が成人になり、68人が出席

3月、私たちは、東日本大震災により、大きな被害をうけました。惜しくも命を亡くしてしまった人々の、ご冥福をお祈り申し上げます。

そんな中、こうして仲間と集まり、成人式を行うことができたことに、心から感謝します。

私は、震災の中、「何気ない日常の尊さ」を実感するとともに、募金やボランティアを通して、多くの方の温かさに触れました。

成人となると、「責任」「社会貢献」という言葉を連想されます。私は、震災の教訓を後世に語り継ぎ、二度と、このような形で、尊い命を失わないようにすることも、私たちの世代の「責任」と考えます。

今回の震災が起きた際、埼玉にいた私は、何か、社会のために動きたい、と思ったものの、何をどうすればよいのか、自分に出来ることはなんなのか、自問自答するだけでした。

成人するにあたって、考えを行動に移し、自らが中心となって、リーダーシップをとっていける大人になることが、今後の「社会貢献」であると考えます。

自分の行動に責任を持って、何事も精一杯取り組み、明るい未来を切り開いていく大人になることを心に留め、成人代表謝辞とさせていただきます。

成人代表謝辞
鈴木　倫



本日、私たちが、成人としての第一歩を歩み始める、この記念すべき日に、このような式典を催していただき、誠にありがとうございます。

また、お祝いや激励の言葉をいただきました、山田基星町長をはじめ、ご来賓の方々、ご出席いただきましたみなさまに、心より感謝を申し上げます。

ここまで私が健康に生活してこられたのは、私を育ててくださった家族、ご指導してくださった先生方、そして励ましてくれた仲間たちのおかげだと思います。

本日は、誠にありがとうございました。

はたちの夢
成人代表　遠藤　剛典



本日は、成人を迎えた私たちの門出に対し、このような、盛大な式典を催していただき、まことにありがとうございます。また、お祝いや激励の言葉をいただきました、町長をはじめ、ご来賓の方々、さらに多数ご来席いただきましたみなさまに、新成人を代表して、心より感謝申し上げます。

昨年の大きな出来事と言えば、誰もが一番に思い浮かべるのが東日本大震災、それに伴う原発事故だと思います。多くの方が悲しみや苦しみを受け、その傷はまだ癒えることはないでしょう。しかし、この出来事から得るものもありました。

私は今、福島高専の機械工学科に通っています。機械工学科では、２年生と５年生の授業カリキュラムに、異学年共同授業というものがあり、「市民に役立つモノづくり」というテーマを基に、市場調査から制作までを行う授業があります。先日、この授業の中間発表があり、特別講師としてQuince（クインス）という、災害時ロボットの制作に携わった方が招かれました。Quinceというロボットは、大学が中心となって開発、改良を行っており、評判としては、企業や海外の研究所に比べて、費用など多方面で劣っていると言われていました。しかし、今回の福島第一原発事故では、他のロボットをしのぐ運動性能を見せ、内部の撮影やモニタリングなどを行い、復旧作業に大きく健闘しました。また、Quinceは、放射線量の多い環境での使用を目的としていたわけではないので、そのための改良や、試験も行ったとのことでした。このようにして、小さな組織ながら、努力や工夫を行うことで成功を収めました。

今の私たちには、小さな力しかありません。しかし、その力は大きな可能性で溢れています。先ほど述べたQuinceのように、周りの評価に左右されず、自分の信念を貫き、努力や工夫を行うことで、どんな困難も、乗り越える力を得ることができるはずです。また、この力が被災地の復興につながり、多くの方々の心の傷が癒えることを願っています。

私の目標は、以上に述べたような考えを持ち、一日一日を大切にし、社会の一員として、責任と自覚を持った行動をすることです。しかし、それは簡単なことではありません。失敗や挫折は、今まで以上に味わうことになるでしょう。そんな時、家族や親戚の方々、地域の方々、そして今、ここに集まっている友人が、心の支えとなり、前へ進む力となることでしょう。

成人として、社会の一員として、自覚と責任を持った行動をしていくことを誓い、新成人代表あいさつとさせていただきます。

はたちの夢
成人代表　渡辺　南



本日は、私たちのために、このようなすばらしい成人式を催してくださいまして、誠にありがとうございます。また、子供時代からの仲間と、再び集う場を与えてくださったことに、心から感謝申し上げます。

昨年３月11日に発生した大震災により、私たち広野町民の多くは、現在も避難生活を余儀なくされています。震災直後、はじめての避難所での生活では、食事や風呂など、それまで当たり前だった、ひとつひとつのことが困難になり、普段の生活のありがたみを強く感じました。その後、私たち家族は新潟に避難し、とりあえず落ち着いたのですが、改めて冷静に考えると、この次、いつ我が家に帰れるのかという不安が、次第に大きくなるばかりでした。今も、暗く静まり返った故郷の街並みを見るたびに、胸が締め付けられるようです。

現在、私は福島工業高等専門学校の、物質工学科で化学を学んでいます。５年間の学生生活が終わりに近づいた今、卒業研究に取り組む日々を送っております。この研究は、携帯電話やパソコンなどの基盤に利用される、新しい材料を作りだすことを目標としています。毎日の実験では、危険な薬品を使用して、材料の制作に取り組んでいますが、利用できるものはごくわずかしかありません。私たち学生は、失敗する度にその問題点を洗い出し、改善しながら、条件を変えて新たな実験に取り組んでいます。研究を進める過程では、

さまざまな壁にぶつかりますが、その中で少しずつ化学を学ぶことの本当の楽しさや、意義を感じることができるようになってきました。

私は、春には大学に編入学し、新たな世界で勉学に励むことになっています。大学では、環境科学に関する最新の知識や技術を身につけ、将来、地球温暖化や資源不足の問題に向き合える技術者になりたいと考えています。両親をはじめとする、多くの方々が与えてくださった、このチャンスを無駄にしないよう、これまで以上に、学業に真剣に取り組み、最先端の知識と技術を活かして、地域や町の復興の力になりたいと思っています。そして震災前と同じように、自然豊かで人々の笑顔あふれる、安全安心な広野町を取り戻すことが私の夢です。

本日、私たちが大人としての第一歩である成人式を迎えることができましたのも、家族や先生方、地域の方々の支えや応援があったからと、改めて実感しています。多くの人々への感謝の気持ちを忘れずに、今後は、成人となった私たち一人一人が、あらゆる困難に立ち向かい、壁を乗り越えながら、目標に向かって努力することによって、地域や町の再生に役立ちたいと考えております。

20歳を迎えたばかりで、まだまだ未熟者ではありますが、成人として晴れの門出を迎えた今日、大人としての自覚を持ち、責任ある社会人として歩んでいくことを誓い、代表挨拶とさせていただきます。

2013（平成25）年1月4日　78人が成人になり、うち63人が出席



［写真］広野町公民館にて

はたちの夢

成人代表　小鹿山　知実

私達は生まれてから今日まで、たくさんの方々に見守られてきました。小さいころは家族に守られ、学校に上がってからは多くの友達や先生方、地域の方々に育てられてきました。20歳になるまでに何と多くの人達の助けを借りてきた事でしょう。本当であれば今日ここで、その思いを込めて、私達の方からお礼を申し上げなければならないのですが、このように盛大に門出を祝っていただき、とても感謝しています。また、震災の混乱を経て今こうして懐かしい友達と広野の地で成人式を迎えられた幸せを本当にありがたく思います。

思えば、一昨年の震災はたくさんの傷跡を残していきました。せっかく決まっていた就職先が取り消しになってしまった友人もいます。３月１日に卒業式を行った高校の体育館は遺体の安置所になりました。町のシンボルでもあったJヴィレッジが自衛隊の基地のような様相になってしまいました。双葉郡の多くの町は震災の後始末すら充分にできていない状態です。私達の故郷“ふくしま”が“チェルノブイリ”と同義語のように扱われる現実に悲しみを感じるのは私だけではないと思います。今、私に何ができるのか？自分の無力さを感じました。



ある時、テレビで仮設住宅にお住いの広野の方が、父について「先生の顔を見ると元気になる。」と話しているのを見ました。家では家族に「細かい事ばかり言う」とうるさがられている父が、誰かの支えになっていることに驚き、父は医師であることで、何かをしたいという気持ちを形にできたのかもしれないと考えました。これまでも父のような仕事をしたいと考えていましたが、この時にこの思いが強くなりました。

そんな中、南相馬市のある産婦人科医のことを知りました。御自身が癌に侵されながら、地域のために今も尽力されているという話でした。震災後、ずっと地元に残り、地元での出産と子育てを選んだお母さん方のために、放射線についての判り易い説明をされたり、実際に除染の手伝いをなさっているそうです。除染の効果が十分でなかった場合には、妊婦さんの部屋に放射線を遮蔽するためのカーテンの設置までなさったとも聞きました。また、市内の医療機関が軒並み休診となっているなかで、産婦人科以外の患者さんの診療も断らないとのことでした。普通の人なら、自分のことで精一杯です。病気による痛みも、我慢するのが大変な程だと思います。それなのに、他人のことばかり心配していらっしゃいます。

この先生の話を聞いた時、以前何かで耳にしたアンパンマンについての話を思い出しました。アンパンマンは誰かが空腹だと顔の一部をちぎって与えます。そのせいで自分の力が衰えてしまうと分かっていても、目の前の人を見捨てることはしません。そのことについて作者の『やなせたかしさん』は「本当の正義というものは、決して、恰好の良いものではないし、そしてそのために、必ず自分も深く傷つくものです」とおっしゃっていました。私には、自分を犠牲にしてまでも人のために生きるという事が信じられませんでしたが、この産婦人科の先生はまさにそれをなさっていました。

これまで私は漠然と自分のなりたい職業を決めていましたが、この先生の話を聞き、自分を犠牲にする覚悟も必要なのだと心が引き締まる思いがしました。今回の震災を体験したことで、改めて自分が医療の道に進む事の意義とその厳しさを実感しました。恥ずかしながら、まだ、私はその門さえくぐってはいません。でも、あきらめずにやりぬこうと心に決めました。今は無力な私も誰かのために、故郷のために力になる事が出来る、それを励みに進んでいきたいと思います。

はたちの夢

成人代表　松本　紘明



本日は、成人を迎えた私たちの門出に対し、このような盛大な式典を催していただき、誠にありがとうございます。

また、お祝いや激励のお言葉をいただきました町長をはじめ、ご来賓の方々、さらには、多数ご来席いただきました皆様に、新成人を代表し、心より感謝申し上げます。

一昨年の東日本大震災から、もう２年が経とうとしています。家族と一緒に生まれ故郷を離れ、色々な人とも離ればなれになってしまいました。テレビ越しにニュースになる広野町を見て不安になる日々を送ってきました。１年が経ち、徐々に町民が戻ってきて、こうして広野町で成人式を迎えることができ、また昔の仲間に会えることをうれしく思っております。

私は今、仙台で測量を専門に勉強しています。測量と聞いて、ピンとこない方も多いと思いますが、測量とは道路を造ったり、橋やダムなどを建設する際に、必ずやらなければならない仕事です。主に、土地の境界線を測ったり、道路の設計をする際に必要となる土地の高低差や位置関係を調べます。今回の震災でも、壊れた道路の修復や地盤沈下した土地の高低差などを測り、目立つ仕事ではありませんが復興の土台となっていると考えております。

私は、春からコンサルタント会社に就職し、福島の復興のため貢献したいと思います。資格を取り、様々な経験をして自分の能力を高め続けられる大人になり、各地で震災が起きた際に、現地で必要とされる人になりたいと考えております。

本日、私たちが、大人としての第一歩である成人式を迎えることができたのも、震災後に、一緒にいられるありがたみを感じることができた両親と家族、そして間違ったことをした時に叱ってくれた先生方や広野町の復興のために、より一層、一丸となれた地域の方々の支えや応援があったからだと改めて実感しています。多くの人々への感謝の気持ちを忘れずに、今後は成人となった私たち一人一人が、あらゆる困難に立ち向かい、壁を乗り越えながら目標に向かって努力することによって、地域や町の再生に役立つものと考えております。

20歳を迎えたばかりでまだまだ未熟者ではありますが、晴れの門出を迎えた今日、成人としての自覚を持ち、責任ある社会人として歩んでいくことを誓い代表あいさつとさせていただきます。

成人代表謝辞

猪狩　健司



本日は、私たち新成人のために、このような式典を催していただき、誠にありがとうございます。

また、お祝いや激励の言葉を頂きました、山田基星町長をはじめとするご来賓の方々、ご出席いただきました皆様に、新成人を代表し、心より感謝を申し上げます。

一昨年の３月、私たちにとって一生忘れることのできない東日本大震災により広野町も大きな被害を受けました。そんな中、こうして広野町で成人式を行うことができたことに、心から感謝を申し上げます。

震災を経験し、私は改めて今までの生活の幸せさを感じました。何気なく、当たり前だと思っていた毎日が当たり前ではなくなっていく現実が目の前にあり、何をすればいいのかも分からず、ただ時が過ぎるのを待つばかりでした。そんな時、社会全体が一丸となり、被災地のために様々な行動を起こしてくれている事を知り、言葉にならない思いが込み上げてきました。感謝しても、しきれないぐらいの、人と人とのつながりを感じました。

今回の経験から学んだことは数多くありました。その事を私たちの次の世代へ引き継いでいくことも、成人を迎えた私たちの役目の一つだと思っております。

そして、今日成人を迎えることができたのは、私を育ててくれた家族、ご指導をしてくださった先生方、互いに助け合い、喜怒哀楽を共にしてきた、ここにいる新成人の仲間たちの支えがあったからこそだと思います。

これから成人としての一歩を踏み出すにあたり、今までの様々な人とのつながりに感謝し、皆それぞれが自分で考える成人の道を進んでいくことを誓い、成人代表謝辞とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

2014（平成26）年1月4日　66人が成人になり、うち52人が出席

はたちの夢

成人代表　宮本　雅俊

本日は、成人を迎えた私たちの門出に対し、このような、盛大な式典を催していただき、誠にありがとうございます。

また、お祝いや激励のお言葉をいただきました、町長をはじめ、ご来賓の方々、さらに、多数ご来席いただきました皆様に、新成人を代表して、心より感謝申し上げます。



私たちのすべてを変えてしまった、あの東日本大震災から、３年が経とうとしています。広野町でも、復興に向けた活動が行われていくなか、私は、高校を卒業し、就職をしてから２年目を迎えました。社会の厳しさや、働くことの大変さを日々感じながらも、充実した毎日を送っております。



［写真］広野町公民館において開催＝2014年

これまで、私が過ごしてきた日々を振り返ると、出会った人たちの笑顔を思い出します。厳しいながらも、いつも温かく見守ってくれた家族。いつも、笑顔で挨拶を返してくれる近所の方々。自分の気持ちをぶつけ合いながらも、共に頑張った部活動の仲間。東日本大震災が発生し、訳も分からぬまま避難を余儀なくされたとき、私を家に招き、温かいお風呂とおいしいご飯をごちそうしてくれて、「いつでも遊びにおいで」「困った時はお互いさまなんだから」と言ってくれたクラスメイト。「若いうちは何でも経験しなさい」が口癖の上司は、国内外を問わず、何度も旅行に連れて行ってくれます。

また、もう記憶には無いほど小さなころに出会い、小・中・高と同じ学校で、同じ部活動に所属。おそらく、お互い自分の家族よりも一緒にいる時間が長く、就職し20歳を迎えた今では、月に一度は酒を酌み交わす大切な友人もいます。

今までの20年間。私は、たくさんの人に助けられ、支えられ、見守られながら歩んできました。もちろん、これからもそれは変わらないと思います。しかし、これからは、私がまわりの人を支えることができるようにならなければなりません。そのために、これから経験するであろう、たくさんの困難を乗り越えて、常に考えて行動をし、少しずつでも成長していきたいと思います。

最後になりますが、今日まで育ててくれた両親をはじめ、支えていただいた方々に、心から感謝の意を表して、代表の挨拶とさせていただきます。

はたちの夢

成人代表　根本　ひかり

本日は、私たちのために、このような素晴らしい成人式を開いてくださり、誠にありがとうございます。ご来賓の皆様より数々のご祝辞をいただき、心より御礼申し上げます。

私たちは、人生の大きな節目である20歳を迎えました。今までは、両親や祖父母、周りの方々に支えられながら過ごしてきましたが、20歳を迎えた今、自分の行動、言動に責任を持たなければなりません。現在は学生の身であり、まだ社会に出て働いているわけではありません。しかし、これから社会の一員として働くために、私は看護学部で夢を叶えるため、勉強しています。大学入学当初は、看護師になるために勉強をしていましたが、地域の実習や地域看護を学んでいく中で、保健師への道も考えるようになりました。正直いうと、私は優柔不断なので、また違う職種に就きたいと思ったり、看護師になりたいと思ったり、迷うかもしれません。ですが、優柔不断な私なりに、たくさん悩んで、考えて、自分が一番やりたい職業を目指したいと思います。そして、その職業に就いた時に、活き活きと働いていきたいと思います。



最後に、ここまで育ててくれた両親や、支えて

いただいた全ての方々に、感謝の意を表して、新成人代表の挨拶とさせていただきます。
　本日は、誠にありがとうございました。

成人代表謝辞

遠藤　祐己



　本日、私たちが成人として新たな人生を踏み出すにあたり、このように盛大な式を挙げて出発を祝っていただけたことに対し、心から御礼申し上げます。今までの私たちは、両親や地域社会の保護のもとに過ごしてきた、いわば親鳥の羽に抱かれたヒナ鳥にも似た存在でありました。
　しかし、今日からは違います。私たちは、ひとりの公民として、社会の一員として、独立した社会生活を営むことになりました。それは大いなる誇りであり、大いなる喜びでもあります。しかし、未知の世界に対する不安もぬぐうことができません。そういう私たちに、皆様からいただいた励ましのお言葉は何よりの力づけであります。
　私たちも、新しい人生を生きぬこうとする決意は持っておりますが、なんにせよ若輩者であります。困難にぶつかって、決意のくじける事があるかも知れません。
　つまずき、よろめくことがあるかも知れません。その時は、いま一度私たちにお手をお貸し下さい。皆様の尊い人生経験を私たちにご指導ください。
　東日本大震災の経験からも私たちの前途が平穏無事でないことは十分承知しております。皆様の励ましと、お導きを杖として一歩一歩歩み、いつの日か顧みて、よくぞ歩いたと思える人生にしたいと思っています。それが、本日盛大な式を挙げて出発を祝ってくださった皆様への恩返しであると思っております。
　最後になりましたが、本日の式典開催にご尽力いただきました関係者の皆様に心より御礼を申し上げ、成人代表の謝辞とさせていただきます。
　皆様、本日は誠にありがとうございました。

2015（平成27）年1月4日　98人が成人になり、うち75人が出席



［写真］広野町公民館にて

はたちの夢

成人代表　半澤　悠司

　本日は、成人式を無事迎えることができた私達のために、このような式典を開いてくださり、誠にありがとうございます。また、ただ今はたくさんのお祝いや激励のお言葉をいただきました、町長様をはじめ、ご来賓の方々、さらにご来席いただきました多くの皆様に新成人を代表しまして心より感謝申し上げます。



　思えば、生まれてから中学時代、高校時代を１年まで、ここ広野町で過ごしてきました。その後は、東日本大震災の影響で隣のいわき市で生活をすることになり、現在は大学に通うため東京で一人暮らしをしています。今までの生活の中ではなかなか経験することができなかったようなこと、自分がやりたかったことをたくさん経験することができており、大変だと思うことが多いですが、とても充実した毎日を送っております。
　このように、私が今、自分の夢に向かって充実した毎日を送っていられるのは、私をここまで育ててくれた両親がいてくれたおかげだと思います。私は小さい頃から両親にはたくさんの迷惑をかけてきました。日常生活の中や、学校の成績など、数えきれませんが、そんな私を支え続けてくれたのはまぎれもなく両親でした。
　また、学校や部活などの楽しいことや辛いことなどの思い出には必ず仲間達がいました。一緒に学んだり、汗を流したりしてきたことはしっかり覚えていて、今頑張れている源になっています。
　これまで生きてきた20年間で、私はたくさんの人達と関わり、そして支えてもらってきました。しかし、いつまでも甘えているわけにはいきません。今日、この日を契機に少しでも周りを支えていけるような立派な大人になるべく努力していきたいと思います。
　最後になりましたが、これまで育ててくれた両親を始め、ここにいる仲間達、今まで支えてくださった方々に心から感謝の意を表して、成人代表のあいさつとさせていただきます。
　本日は誠にありがとうございました。

はたちの夢

成人代表　澤村　有希



　本日は、成人を迎えた私たちの門出に対し、素晴らしい式典を開いてくださり、誠にありがとうございます。また、町長様をはじめ、ご来賓の皆様よりご祝辞をいただき、心より御礼申し上げます。
　私たちは20歳となり、成人としての第一歩を踏み出しましたが、花に例えるならまだ蕾のようなものです。この先の人生において、順風満帆とは行かず、多くの壁にぶつかり、辛いことや苦しいこともあると思います。しかし、これから時代を担う一社会人として、自覚と責任を持ち、常に前向きに歩みながら、個性ある大輪の花を咲かせていきます。
　私は現在福島を離れ、千葉県の大学で看護師になるための勉強をしています。今では一年次の基礎教養や看護の基礎となる講義が、２年次に入り、看護学に特化したものへと変わり、より高度な専門領域に足を進めています。昨年の７月には、実際の医療現場で実習をしました。患者さんという対人との関わりの中では、単なる看護技術だけではなく、個性を考慮しながら、根拠に基づいた看護を提供することの重要性を学びました。このことは、学校の講義や演習では学ぶことのできなかったことであり、患者さんの気持ちや考え、思いや要望を把握し、その人にあった最善の方法でケアを変えていくという、看護の深さを実感しました。同時に、学ぶことへの楽しさを知り、より一層看護師への夢が強くなりました。
　このような一つひとつの経験や身につけた知識は、確実に将来につながっていると思います。自分は今何ができ、何をしなければならないかを常に考え、一日一日を意義あるものにして、夢を叶えたいと思います。
　最後になりますが、今まで育ててくれた両親をはじめ、支えていただいた全ての方々に感謝の意を表して、成人代表のあいさつとさせていただきます。
　本日は、誠にありがとうございました。

成人代表謝辞

青木　僚平

　本日、私たちが成人として新たな人生を踏み出すにあたり、かくも盛大な式典を挙行され、私達の門出をお祝い下さいましてありがとうございます。新成人一同を代表して、心より御礼申し上げます。
　また、お祝いや激励の言葉をいただきました、町長様をはじめご来賓の方々、ご出席をいただきましたみなさまに心より感謝申し上げます。新成人としての喜びを噛みしめると同時に、今後の責任の重大さを痛感しております。



私どものなかには、既に実社会入りして働いている者もございますし、学業を継続中の者もございます。しかし、置かれた状況に違いはあれ、今日からひとりの公民として、社会の一員として、皆様方のお仲間入りをさせて頂くことになりました。皆様から頂きました意義深い教訓を胸に刻み、これからの社会生活を営んでいきますので、よろしくお願いします。と申しましても、なんにせよ若輩者であります。困難にぶつかって、決意のくじける事があるかもしれません。その時は今一度私たちにお手をお貸しください。皆様方のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

東日本大震災の経験からも私たちの前途が平穏無事ではないことは十分承知しております。皆様の励ましと、お導きを杖として一歩一歩歩み、いつの日か顧みて、よくぞ歩いたと思える人生にしたいと思います。

それが、本日盛大な式を挙げて出発を祝ってくださった皆様への恩返しであると思っております。

最後になりましたが、本日の式典開催にご尽力いただきました関係者の皆様に心より御礼を申し上げ、成人代表の謝辞とさせていただきます。

皆様、本日は誠にありがとうございました。

2016（平成28）年1月10日　83人が成人になり、うち59人が出席



［写真］広野町中央体育館にて

はたちの夢

成人代表　佐藤　みく

本日は、成人を迎えた私たちの門出に対し、このような盛大な成人式を催していただき、誠にありがとうございます。また、町長さまをはじめ、ご来賓の皆さまよりご祝辞をいただき心より御礼申し上げます。

私達は本日より大人の仲間入りをいたしますが、自分を見失わずに若者らしく一日一日を大切にしながら、社会貢献できるよう努力してまいります。そして、私たちの中学校卒業の日に起きた東日本大震災。どうなるか分からない日々が続きましたが、一歩ずつ着実に復興に向かって進んでいると思います。なによりあの時と同じ顔ぶれが、ここにそろうことができたことを、とてもうれしく思っております。



私は小学校４年生の時から、広野町みかんクラブのフットサル部に所属しておりますが、入部当初より人数が減ってしまっている状況です。私の夢は「サッカーのまち、広野町」と呼ばれていたころのように、サッカーを今よりもっと盛んにすることです。そしてそれにずっと携わっていくことが夢です。そのためには、毎年行われている「みかんカップフットサル大会」をより活発、充実させさまざまな人に参加していただきたいと思っています。年に１回の大会ですので、色々な方と交流でき、また、中々会えない友達にも再会できます。広野町に戻ってくるきっかけの一つとなると思います。たくさんの人が戻ってきて、町の復興にもつながればと考えています。

広野町が完全に復興することは、決して簡単なことではありません。しかし、一人ひとりがそれぞれのかたちで復興に関わっていければと思います。

最後になりますが、成人になったとはいえ、何も分からないことばかりの私たちなので、今後ともご指導をよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、以上をもちまして成人代表のあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

はたちの夢

成人代表　木村　元哉



本日は、成人式を無事迎えることができた私たちのために、このような式典を開いてくださり、誠にありがとうございます。また、ただいまたくさんのお祝いや激励のお言葉をいただきました町長さまをはじめ、ご来賓の方々、さらにご臨席いただきました多くの皆さまに新成人を代表しまして心より感謝申し上げます。

今日という日に、この場で再会できた同級生たち。みんなとは、保育園や幼稚園のころから小・中と、一緒に過ごしました。今思えば、濃い日々だったと思います。

東日本大震災から５年がたとうとしています。震災は、中学校の卒業式のすぐあとに起きました。私は、そのときも友達と一緒にいました。あの時、またここでみんなと肩を並べることができるとは思いませんでした。今では一人ひとりが20歳を迎え、それぞれの道を歩んでいます。

現在、私は福島市で大学に通い一人暮らしをしています。したいことができる、そんな環境ではありますが、やはり食生活が乱れるなど緩みもあります。そう思うと、家族というのは感謝してもしきれない存在です。曲がりなりにもこうして独り立ちができているのは、家族がいたからです。

そして、共に学生時代を過ごしたこの仲間たちからも成長させられたのだと感じています。当時仲間たちと流した汗も涙も、糧となって私を支えてくれています。

これから歩む人生において、20歳は通過点だと思います。節目としては大きな意味を持ちますが、責任はこれまでどおり、しっかり果たすことが大事ではないでしょうか。20歳の節目は、そのことを確認する機会だと思うのです。これまでは、たくさん経験し、失敗もしましたが、家族や周りの人に支えられて、日々成長を続けてきました。これからは、その経験をもとに、他者を守り支えることのできる存在になる必要があります。一人前になるには、まだまだ程遠いかもしれません。しかし、人生という自分自身の答えを探し続けるべく、日々前進します。

最後に、私たちは震災という困難に遭いました。震災のことに触れたくない日もありました。ですが、自らが明るい道を切り開かなければならないという想いのもと、震災に向き合ってきました。日々刻々と変わる復興の今についていくには、自分自身が動かなければいけませんでした。

私がこれまでに本当の復興だと感じたことは、あの時から聞こえなかった、子どもの笑い声を去年聞いた時です。これは小さな一歩かもしれません。しかし、確実に一歩が踏み出されたのです。私たちも、小さくても輝く光を見つけるために、一歩を踏み出します。

家族を始め、先生方、ここにいる仲間たち、そしてこの地域を支えてくださった全ての方に感謝の意を表して、成人代表のあいさつといたします。

本日は誠にありがとうございました。

成人代表謝辞

成人代表　田中　千亜紀



本日は私たちの成人という人生の節目にあたり、このような盛大な式典を挙行していただき誠にありがとうございます。新成人一同、心から御礼申し上げます。

また、お祝いや激励のお言葉をいただきました町長さまはじめご来賓の方々、ご出席いただきました皆様に心より感謝申し上げます。新成人としての喜びとこれからの将来に大きな希望を抱くとともに、成人としての責任の重大さを痛感しております。

私たち成人の中には、さらなる学びを求め学業に励む者もおれば、社会で労働に励む者もございます。それぞれが自分の望む将来に向け様々な努力を積んでおります。一人ひとりの置かれた状況は違いますが、今日から成人の一員として皆さま方のお仲間入りさせていただくことになりました。至らぬことの多い私たちですが、皆さまから頂きました意義深い教訓を胸に、これから社会人として、大人としての自覚をしっかりともち、社会生活を営んでまいります。ただ、社会生活とは簡単なことではないと思います。困難にぶつかりくじけるようなことがありましたら、皆さま方のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

今、あの東日本大震災から５年が経とうとしております。この５年間歩んできた道のりは簡単なものではありませんでしたが、皆がこうして、ここ広野の町で成人式を迎えられたことをうれしく思い、この５年で得た経験を忘れずに更なる人生を歩んで参ります。

最後になりましたが、私たちの新しい門出を祝ってくださいましたご来賓の皆さま、本日の式典開催にご尽力いただきました関係者の皆さまに心より御礼、感謝を申し上げ、成人代表の謝辞といたします。

皆さま、本日は誠にありがとうございました。

2017（平成29）年1月8日　86人が成人になり、うち63人が出席



［写真］広野町中央体育館にて

はたちの夢

成人代表　水竹　彩花

本日は、私たちのためにこのような盛大な成人式を催してくださり、誠にありがとございます。また、お祝いと激励の言葉をいただきました、町長様、来賓の方々、そして、ご出席くださった皆様に感謝申し上げます。

さて、私たちも20歳を迎え、社会に出て働いている人、学生として学業に励んでいる人、まだ将



来を迷っている人と立場は様々ですが、大人としての自覚を持ち責任ある社会人として常に向上心を持って努力してまいります。

５年前に起きた東日本大震災。中学校生活も残り１年にして仲間と離れ離れになってしまいました。ここまで来ることは決して簡単なことではありませんでしたが、今こうして大好きな広野町で、切磋琢磨し成長してきた仲間たちと成人を迎えられることを大変嬉しく思っております。

皆さんは幼い頃の登下校を覚えていますか？地域の方々がいつも私たちの帰りを見守ってくださり、そしてお帰りという温かい言葉をかけてくれました。私の夢は昔のようにみんなが安心して町を歩けるような笑顔溢れる温かい広野町に戻ってほしいということです。今は町並みも変わってしまい広野町に戻ってきている人も少なくそのような光景を見られないことを寂しく思います。だからこそ私たちが広野町に戻ってきて恩返しをする番だと思います。近所の人と話したり挨拶をしたりそんな些細なことでもそれを続けていけばいつかは昔のように安心して暮らせる町に戻ると思います。私は現在ハニーズという婦人服店で働いています。毎日一生懸命働いておりますが将来は寿退社をし大好きな広野町で子供を産み育てたいと思っています。女手一つで育ててくれた私の母のように強く、明るく、優しい母親になりたいです。それが私のもうひとつの夢です。

最後になりますが、本日こうして成人を迎えられるのは私たちを支えてくださった家族、導いてくださった先生方、そして地域の方々、共に歩んだ仲間たちのおかげです。この感謝の気持ち、成人としての決意を忘れず精進して参りますので、どうかこれからも温かい目でご指導、ご鞭撻頂きますようよろしくお願い致します。

簡単ではございますが、以上をもちまして、成人代表の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

はたちの夢

成人代表　田村　章悟

本日は、成人式を無事迎えることができた私たちのために、このような式典を開いてくださり、誠にありがとうございます。また、ただ今たくさんのお祝いや激励のお言葉をいただきました町長様をはじめ、ご来賓の方々、さらにご臨席いただきました多くの皆様に新成人を代表しまして心より感謝申し上げます。

東日本大震災から６年が経とうとしています。あの日から今日までそれぞれが様々な思いを抱え、嬉しいこと辛いことを経験してきたと思います。私は当時中学２年生の時でした。中体連や修学旅行など楽しみにしていたことができなくなり、避難先の中学校では悩む時もたくさんありました。そんな中、広野中学校が再開することとなり、久しぶりに先生方、友人に会えた時は本当に嬉しく今でも覚えています。少ない人数でしたが、充実した学校生活を送ることができ広野中学校の生徒として卒業できたことを誇りに思います。



私は現在、神奈川県の大学に通い一人暮らしをしています。大学での学びやアルバイト、友人との旅行など毎日が新鮮で充実しています。今こうして大学に通うことができているのは両親のおかげであり感謝しています。大学での生活は日々新しいことを学び、たくさんの人との出会いを通し自分自身成長することができています。しかし、今の自分があるのもここにいる仲間達と過ごした日々が大きな支えになっています。

20歳というのは大きな節目であり、大人としての自覚と責任を持ち行動しなければならないと思います。震災では辛いこともたくさんありましたが、前を向いて自分自身の道を切り開いていくことを経験することができました。これからの人生において選択に迷う時もあると思います。しかし、回り道には回り道にしか咲かない花があるという言葉にもあるように、自分自身の選んだ道に勇気と誇りをもって歩んでいきたいです。

広野町は今、復興の途中であり、新しい広野町として発展することができるよう、私もできることから始めていきたいです。今私は、震災がなかったらよかったとはもう思いません。

家族を始め、先生方、ここにいる仲間達、そしてこの地域を支えてくださった全ての方に感謝の意を表して、成人代表の挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

成人代表謝辞

遠藤　大志



本日は私たちの成人という人生の節目にあたり、このような盛大な式典を挙行していただき誠にありがとうございます。

また、お祝いや激励のお言葉をいただきました町長様はじめご来賓の方々、ご出席いただきました皆様に新成人86名を代表し、心より感謝申し上げます。新成人としての喜びとこれからの将来に大きな希望を抱くと共に、責任の重大さに身の引き締まる思いです。

さて、私たちも20歳を迎え、既に社会に出て職に就き、社会貢献している者もおれば、更なる学業に励む者もおります。置かれた状況の違いはあれ、一人一人が自分の行動に責任を持ち、常に向上心を持って前進する覚悟でおります。今日から成人の一員として皆様方のお仲間入りさせていただくことになりました。皆様からいただきましたお祝いのお言葉や貴重なお話を深く胸に刻み、これからは大人としての自覚をもち責任ある社会人として歩んでいく決意をここに誓います。

本日、成人の門出を迎えることができましたのはひとえに家族や先生方、地域の皆様の温かい愛情とご指導があったからです。成人を迎える私たちですが、まだまだ未熟な部分は多々あると思います。どうか今後も、皆様方のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

今、東日本大震災から６年がたとうとしております。広野中学校として、あの学び舎で全員で卒業式を迎えることができなかった悔しさは今でも心に残っております。しかし、皆がこうしてまた広野町に集まることができたことを心から嬉しく思っております。震災を通し、この６年で得た経験を今後の人生の糧として歩んで参ります。

最後になりましたが、このような素晴らしい式典開催にあたりご尽力して下さった関係者の皆様、お祝いや激励のお言葉をいただきました町長様はじめご来賓の皆様に改めまして感謝を申し上げ、成人代表の謝辞とさせていただきます。

皆様、本日は誠にありがとうございました。

2018（平成30）年1月7日　76人が成人になり、うち54人が出席



［写真］広野町中央体育館にて

はたちの夢

成人代表　熊谷　柾志

本日は、私たちの成人式の為に、このような式典を開いていただき、誠にありがとうございます。また多くのお祝いや激励のお言葉を頂きました、町長様をはじめ、ご来賓の方々、そして、ご出席してくださいました皆さまに新成人を代表して、心より感謝申し上げます。

2011年３月11日。その日を境にして私たちは散り散りとなってしまいました。私もあの日のことがつい昨日のように感じられます。そして、同年の10月頃、私は湯本二中に再開した広野中学校で再び勉強することが出来るようになりました。そこはとても広い教室ではありませんでしたが、私にとって同級生たちと、先生方とまた一緒に勉強が出来ることをとても幸福に感じられました。それでもなお幸福と感じられる上に、本日ここで今まで成長してきた仲間たちと成人式を迎えられたことが、「うれしい」という言葉では足りない程、うれしく感じております。



私は現在、会津若松市で一人暮らしをしながら、大学で勉強をしています。10年程前の私は『宇宙飛行士』になりたいという夢を持っていました。その理由として、私は宇宙という『自分の知らない世界』に行ってみたいという思いがあり、今でもあります。私はその思いを捨てきれず、宇宙探査機はやぶさのプロジェクトに関わりのある会津大学に入学することを決めました。私は今、大学で、月や惑星で取得したデータを用いたシステムの研究をしており、将来的には、月などの宇宙に関わる仕事に就きたいと考えております。一人暮らしは少し寂しいこともありますが、まだまだ学ぶことが沢山あり、寂しいと思う余裕がない程に充実した日々を送っています

今、私がこうした日々を送れているのは、両親と学校の先生方のおかげであり感謝しています。大学での生活は、目が回りそうになるほど多くのことを学んで、多くの人たちと話をしたりして、日々少しずつながらも自分自身成長していくことが出来ています。また、今の自分があるのは、今ここにいる仲間たちとの思い出があったからこそだと思います。

最後に、私たちが本日ここで成人を迎えることのできたのは、私たちを支えてくださった家族、導いてくださった先生方、この地域を支えてくださった方々そして、共に歩いた仲間たちのおかげです。成人したこれからも精進して参りますので、どうか見守ってくださいますようよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、成人代表の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

はたちの夢

成人代表　松本　萌花

本日は、私たち新成人のためにこのような盛大な式典を催して下さり、誠にありがとうございます。また、お祝いと激励の言葉を頂きました町長様をはじめ、来賓の方々、さらにご臨席を賜りました多くの皆さまに感謝申し上げます。

東日本大震災から７年が経とうとしています。私たちは当時中学１年生でした。突然の友達との別れはとても辛いことでした。私は広野町での中学校再開を機に広野中学校へ戻ってきました。震災前70人以上いた同級生は、10人になってしまい広野中学校の歴史上一番少ない卒業生だろうと担任の先生から言われたことがつい昨日のことのように思えます。しかし、本日たくさんの友達と成人式を迎えることができたこと本当にうれしく思います。

私は現在、山形県の大学に通いコミュニティデザインというあまり聞き慣れないデザインの勉強をしています。地域の課題を発見し、解決するためにはどのようにすれば良いのかまた、解決するために必要なコミュニケーション能力を高めるような勉強をしています。毎週大学のある山形県からやはり震災で大きな被害の出た宮城県石巻市で実践的な勉強もしています。多分、震災を経験していなければ学びたいとは考えなかった学問です。大学卒業後は、地元広野町に戻り大学で学んだことを少しでも役立てて社会へ出られればいいなと考えています。今こうして、大学で学ぶことが出来ているのも両親のお陰であり、感謝しています。大学での生活は日々自分自身の成長を感じることができています。今の自分があるのも指導して下さった小学校・中学校の先生方、仲間たちのお陰です。



20歳の大きな節目を迎え、甘えの考えを切り捨てて、大人としての自覚と責任を持ち行動しなければならないと改めて感じております。これからの人生においても、まだまだたくさん選択に迷うこともあると思います。

しかし、壁が立ちはだかる時も必ず光は見えてきます。自分自身で選択した道に勇気と誇りを持って歩んでいきたいです。

最後になりますが、家族をはじめ、諸先生方、あたたかく私達を見守り支えて下さった地域の方々に感謝の意を表して、成人代表の挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございました。

成人代表謝辞

阿部　寧彩



本日は、私たちのためにこのような盛大な式典を催していただき、誠にありがとうございます。

また、お祝いや激励のお言葉をいただきました広野町長はじめ、ご来賓の方々、ご臨席を賜りました皆さまに新成人49人を代表し心より感謝申し上げます。

幼い頃から広野町で共に育ってきた私たちは、中学一年生の時に東日本大震災によってばらばらとなり、私が避難先から広野町に戻って広野中学校を卒業した時には、卒業生はたったの10人でした。あれから約５年が経ち本日たくさんの懐かしい仲間と共にここ広野町で成人式を迎えることができたことに心から感激しております。

本日を迎えることができましたのは、家族、先生方、広野町の皆さま、福島県、そしてここ広野町の復興のために尽力してくださっている全ての方々の支えがあったからです。改めまして感謝を申し上げ、無事に成人を迎えたことをご報告いたします。

成人の仲間入りをさせていただいた私たちですが、まだまだ未熟な部分が多々あると思います。どうか今後も、皆さま方のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、東日本大震災から間もなく７年が経とうとしています。あの日以来、「当たり前の日常」を送れることがどれだけ幸せなことなのかに気がつくことができました。これから私たちが歩んでいく道のりは決して平坦なものではないと思います。それでも、この気持ちを忘れずに今生きていることに感謝し、一歩一歩前へ進んで参ります。小さな幸せに感謝し、人を思いやる優しい心を持ち続けられる大人でありたいと思っております。

20歳を迎え、既に社会人として活躍している者、自分の目標に向けて学業に励んでいる者など、皆が別々の道を歩み始めています。置かれている環境は違うけれど、一人一人が成人としての責任の大きさを肝に銘じて、社会に貢献できる大人となれるよう精進していく覚悟でおります。

最後に、改めましてこのような素晴らしい式典の開催にあたりご尽力くださった関係者の皆さま、お祝いや激励のお言葉をいただきました広野町長はじめご来賓の方々、ご臨席を賜りました皆さまに感謝を申し上げ、成人代表の謝辞とさせていただきます。

皆さま、本日は誠にありがとうございました。

2019（平成31）年1月13日　72人が成人になり、うち33人が出席

はたちの夢

成人代表　鈴木　昴也

本日は、成人式を迎えた私達の門出に対しこのような盛大な成人式を開いていただき、誠にありがとうございます。また、お祝いや激励の言葉をいただきました、町長様はじめ御来賓の方々、そして、御出席してくださいました皆様に新成人を代表して、心より感謝申し上げます。

思い起こせば、私達は、小学校卒業式を目前に2011年３月11日の東日本大震災により避難を余儀なくされてしまい、その日を境にして私達は散り散りとなってしまいました。私は、平田村公民館に避難して蓬田中学校へ入学することができましたが、次の避難先が決まってしまい、４日間の学校生活でした。それから、石川中学校、草野中学校へと転校を繰り返し、震災の翌年の２学期から広野中学校再開と共に私達家族は、広野町に帰





［写真］広野町中央体育館にて

ることを決めました。震災で大変なことも色々とありましたが、避難先での人との出会い、別れもたくさんあり、人の温かさ、感謝することなど貴重な経験をすることができました。今こうして広野町で切磋琢磨し、成長してきた仲間達と成人を迎えられることを大変うれしく思っております。

皆さんは今、どのような夢を持っていますか。私の夢は、広野町がこれからずっと、地域の方々の温かさと笑顔で満ちていて、若い人達の活気で溢れている町であってほしいです。私は少しでも広野町の復興の力になりたいと思い、広野町に就職することを決めました。現在、工業団地にある富士フィルム和光純薬という試薬、化成品を製造している会社に勤めています。もうすぐ３年目になりますが、まだまだ学ぶことがたくさんあります。社会に出たら様々な人びとに出会い、今よりも理不尽なことに遭遇することもあると思います。その時、どのように対処できるかが、人間性の問われるところだと思います。同じ失敗は絶対しないようにしないといけないし、過去の失敗や成功、様々な方々と交流した経験を活かして、責任感、協調性、行動力のある社会人となれるよう精一杯頑張りたいと思います。

最後に、私たちが本日ここで成人式を迎えられるのは、私たちを支えてくださった家族、導いて下さった先生方、そして、共に歩んだ仲間たちのおかげです。この感謝の気持ちを忘れず精進して参りますので、どうかこれからも温かい目で見守ってくださいますようよろしくお願い致します。

簡単ではございますが、以上をもちまして新成人代表の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

はたちの夢

成人代表　渡邉　陽奈



本日は、私たちのために、このような盛大な成人式を催していただき、誠にありがとうございます。また、お祝いと激励の言葉をいただきました町長様をはじめ、来賓の方々、さらに御臨席を賜りました多くの皆様に感謝申し上げます。東日本大震災から八年が経とうとしています。私たちは、当時、小学６年生で卒業式を迎えようとする目前でした。突然の友人との別れから、成人式という大きな節目を迎えた今日、この場で再会した仲間たちが様々な道に進んでいることを知り、うれしく、感慨深く、誇らしく思います。

私は、現在、都内の大学に通い、心理学を勉強しています。それぞれ個人が抱える問題を中心に、社会生活の中で誰しもが経験したことがある人間

関係間での疑問などを問題として考えています。震災を経験し、他県の学校を転々としながら、いろいろな人と関わる中で、良かったことも大変だった経験もたくさんしてきました。また、震災がなければ、知ることもなかった、身近な人の考えなどを自然と知ることもあり、さらに人間の心や行動などを考えていきたいと思い、この学問に出会いました。大学卒業後の夢は、まだ決まっていませんが、地元広野町に戻り、大学生活で学んだことを少しでも役立てて、社会へ羽ばたきたいと考えております。今こうして大学で学ぶことが出来ているのも両親のお陰であり、本当に感謝しています。大学での生活は日々、自分自身の成長を感じることができています。今の自分が有るのも、指導して下さった小学校、中学校、高校の先生方、仲間達のお陰です。そして何より一番、両親にこの感謝を伝えたいです。

20歳の大きな節目を迎え、まだ、実感はわかず、心は追いついていないようにも正直感じていますが、だんだんと大人としての自覚と責任を持ち、行動しなければならないと改めて感じております。これから先、どのような道に進むのか、また、どのような選択をしていくのか、私たちの新しい世代の責任であり、支えて下さった方々への恩返しとなります。頑張ります。

本日の式でいただいた沢山の祝福と、今まで私たちが受けてきたすべてのご恩に対し、重ねて感謝を申し上げ、新成人代表の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

成人代表謝辞

柏　帆南実



本日は、私たちのためにこのような盛大な式典を催していただきまして、誠にありがとうございます。

また、お祝いや激励の言葉をいただきました町長、ご来賓の方々、ご出席いただきました皆様に新成人一同を代表して、心より感謝申し上げます。成人となる喜びを噛みしめると同時に、今後の責任の重大さを痛感しております。

生まれて20年間、多くの人に出会い、多くの物を見てきました。時に泣き、時には笑い、様々な経験をしました。良い事も悪い事も、全ての経験が生きる力となり今の自分があるのだと思います。震災という特別な経験をした私たちは、より強く、健康に今日を迎えられたことに幸せと喜びを感じております。

私たちは今日のこの日をもって、正式に大人の仲間入りを果たすことになりました。私たちはより大きな自由を得ますが、それには、同時により大きな責任が伴います。既に職に就き、社会で活躍している者、更なる学業に励む者など、それぞれの置かれる状況は異なりますが、一人一人がその責任の重さを自覚し、名実ともに大人として認められるよう、自分を磨き、精進してまいります。

本日、成人の門出を迎えることができましたのは、ひとえに家族や先生方、地域の皆様の温かい愛情とご指導のおかげだと思っております。20歳を迎えたばかりで、まだまだ未熟な私たちですが、どうかこれからも皆様の温かいご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、このような素晴らしい式典の開催にあたりご尽力下さった関係者の皆様、お祝いや激励のお言葉を頂きました町長はじめご来賓の方々、ご出席いただきました皆様に改めて感謝を申し上げ、成人代表の謝辞とさせていただきます。

皆さま、本日は誠にありがとうございました。

2020（令和2）年1月12日　64人が成人になり、うち28人が出席



［写真］広野町公民館にて

はたちの夢

成人代表　日下　雄太



本日は、成人を迎えた私たちの門出に際し、このような盛大な式典を開いていただき、誠にありがとうございます。また、お祝いや激励の言葉をいただきました、町長様はじめ、御来賓の方々、そして、御出席して下さいました皆様に新成人を代表して、心より感謝申し上げます。

今日に至るまで、私たちは様々な経験を経てまいりましたが、東日本大震災についてはこの場で触れておかなければならないと思います。地震、津波及びこれらに起因する福島第一原子力発電所の事故によって、当時小学５年生だった私たちは、避難を余儀なくされました。その年の夏に、広野小中学校は、それぞれいわき市の小中学校の一部を間借りして再開しましたが、一学年十数名程度と、とても人数が減ってしまったことを今でも鮮明に覚えています。本日28名がこの成人式に出席しておりますが、加えて、この広野町で成人式を迎えるはずだった仲間たちが全国各地にいるということを、この場をお借りしてはっきり申し上げたいと思います。また、震災をはじめ幾多の困難を、時には一人で、時には共に乗り越え成長してきた仲間たちと、この広野町で成人式を迎えられることを大変嬉しく思います。

私は今、東北大学文学部で社会学を専攻しています。同時に教育免許の取得を目指し、日々勉学に励んでいます。加えて、在学中に震災で浮き彫りになった社会課題の中から一つを絞り込み、卒業論文を書きたいと考えています。卒業後は、教員ないし一社会人として、この故郷に根を張って、目指した分野の世界で、さらに成長し、将来の世代へ還元していきたいです。そのためにも今は、知識を蓄え、世代・国籍などを越えた人々と交流することで、大人として、一社会人として、必要な力を養おうと思います。

また、既に社会人として働いていたり、スポーツ等の分野で目覚ましい活躍を見せる仲間たちもいます。彼ら、彼女らからは刺激を貰ってばかりです。共に「母校の誉れ打ち立てん」とすべく、切磋琢磨していきます。

最後に、私たちが本日ここで成人式を迎えることができたのは、ひとえに、私たちを支えて下さっ

た家族、導いて下さった先生方、そして仲間たちのおかげです。この感謝の気持ちを忘れず、「いざや進まん道遥か」の決意を持って精進して参りますので、どうかこれからも私たちを見守ってくださいますようよろしくお願い致します。

簡単ではございますが、以上をもちまして成人式の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

はたちの夢

成人代表　大和田　瑠華



本日は、私たちのために、このような盛大な成人式を催していただき、誠にありがとうございます。また、お祝いと激励の言葉を頂きました町長様をはじめ、来賓の方々、さらに御臨席を賜りました多くの皆様に感謝申し上げます。東日本大震災から早くも９年が経とうとしています。当時小学５年生だった私たちは、成人式という大きな節目を迎えました。離ればなれとなった友人達と会場で再会し、みんながそれぞれの道に進んでいることを知り、感慨深く思います。

私は現在、県内の大学の夜間学部に通っています。夜間学部では多様なジャンルの科目を受講でき、生徒も社会人や高齢の方まで年齢層も幅広いので楽しく学んでいます。特に、社会福祉や児童虐待、自殺問題、セクシュアルマイノリティについて興味関心があり学んでいます。震災や高校生活を通して、当たり前の日常が崩れることがあること、当たり前の日常は当たり前ではないということを学びました。人の生活の基盤を学び、どうすれば日常を次の代へ繋いでいけるのか。また、目の前の人と自分はどう向き合うか、何が出来るのかを学びたくて、それらの学問を学んでいます。大学ではダンスも始め、誰かのために、仲間のために頑張ることの強さや協調性、自分の個性、人付き合い、マナーなど、人として学ぶことが多くあります。大学卒業後の進路はまだ決めていないのですが、人の生活の基盤を支え次世代に繋いでいける、目の前の人に寄り添える仕事に就けたら嬉しいと考えています。今こうして大学で学べていることは、祖父母と両親のおかげです。本当に感謝しています。また、小中高の友人、お世話になった先生方、サークルの仲間、今まで自分と出会ってくださった皆様のおかげで今の自分があります。本当に感謝しています。

20歳の大きな節目を迎え、まだ未熟とはいえ、今よりもさらに大人としての責任を持った行動が必要だと改めて感じております。私たちがこれからする行動の一つ一つの選択の重さを意識し、それを実際に行動に移したいと考えております。

本日の式でいただいた沢山の祝福と、今まで私たちが受けてきたすべてのご恩に対し、重ねて感謝を申し上げ、新成人代表の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

成人代表謝辞

佐藤　美羽

本日は、私たちのためにこのような盛大な式典を催していただきまして、誠にありがとうございます。

また、お祝いや激励の言葉をいただきました町長様、ご来賓の方々、ご出席いただきました皆様に新成人一同を代表して、心より感謝申し上げます。

今日のこの日を以て、正式に大人の仲間入りを果たすことになりました。この中には、既に社会に出ている者、更に勉学に励む者など、状況は異なりますが、一人一人がその責任の重さを自覚し、名実ともに大人として認められるよう、精進してまいります。

私たちが生まれて20年の年月が過ぎました。時にはお腹がよじれるほど笑ったり、人目を忍んで涙を流したりと、それぞれの日々を過ごしてきたことでしょう。そして私たちはこの地に生まれ育ち、震災を経験しました。それぞれに様々な経験があるにしろ、全員がこの特別な経験をし、各々の想いを持ちながら生きてきました。その中で、等しく皆、家族や人との縁の大切さ、何より今を大切にしなくてはと思ったのではないでしょうか。この想いをもとにどんな時も力強く、人に優しく生きていくことができると思います。そして今日を健康に迎えられたことに喜びを感じております。まだまだ未熟な私たちですが、成長を見守ってい



ただければと思います。

最後になりますが、このような素晴らしい式典の開催にあたりご尽力くださった関係者の皆様、お祝いや激励のお言葉をいただきました町長様はじめ、ご来賓の方々、ご出席いただきました皆様に改めて感謝を申し上げ、成人代表の謝辞とさせていただきます。

皆様、本日は誠にありがとうございました。

2021（令和3）年1月10日　58人が成人になり、うち23人が出席



［写真］広野町公民館にて

はたちの夢

成人代表　佐藤　海斗



本日は、成人を迎えた私たちの門出に際し、このような盛大な式典を開いていただき、誠にありがとうございます。また、お祝いや激励の言葉をいただきました町長様はじめ、御来賓の方々、そして御出席してくださいました皆様に、新成人を代表して心より感謝申し上げます。

今回、「はたちの夢」と題しての発表とのことでしたが、現在はたちを迎えて、私自身、改めて夢を考えてみました。しかし、思い浮かびません でした。そこで今回は、「はたちの夢」ではなく、はたちになり、今現在思うことを発表したいと思います。

昨年、私はあるドラマを姉の勧めで観ました。そのドラマの中で出てくる「日々の生活に散りばめられている小さな幸せを忘れないで」という言葉が、とても印象的で記憶に残っています。この言葉を聞いた時、私はとても多くの考えを抱きました。

今現在、私は、日々の生活があまり楽しくありません。日々、「嫌だな」だとか「面倒くさい」などと、マイナスな考えが多く浮かびます。その中で、先程の言葉を聞きました。あの言葉で、東日本大震災を思い浮かべました。あの災害によって、多くの方の命が奪われ、多くの方の心に傷が刻まれたと思います。災害によって命を失った

方々は、これからやりたいことや、やり残したこと、これから果たしたい夢などがたくさんあったと思います。それを考えると、生かされた立場である私は、日々いろいろなことを考えながら生活できているのも、食事ができているのも、とても幸せなことだなと、あの言葉を通して改めて実感しています。

これから多くの壁にぶち当たると思いますが、災害によって失われた方の分も、自分のやりたいことを悔いのないように実行し、様々な経験をしながら人生を送りたいと思います。

簡単ではございますが、以上をもちまして成人式の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

はたちの夢

成人代表　根本　千妃呂

本日は、私たちのために、このような盛大な成人式を挙行していただき、誠にありがとうございます。また、お祝いと激励の言葉をいただきました町長様をはじめ、ご来賓の方々、さらにご臨席を賜りました多くの皆様に感謝申し上げます。

東日本大震災から、早くも10年が経とうとしています。当時小学４年生だった私たちは、成人式という大きな節目を迎えました。離ればなれとなった友人達と会場で再会し、みんながそれぞれの道に進んでいることを知り、感慨深く思います。

私は現在、東日本大震災を経験して見つけた声優という夢を叶えるために、都内の声優養成所に通っています。週に２日あるレッスンでは、発声や滑舌といった基礎を始め、アニメアフレコや外画アフレコ、ナレーションといった実践的なレッスンを受けることもあり、日々、声優としてのスキルを身につけています。今年は新型コロナウイルスの影響で、オンラインレッスンや密を避けた分散レッスンなど、例年とは違う形でのスタートとなりましたが、今では新しい生活様式にも慣れ、感染に気をつけながら生活しております。今こうして自分の夢を追い続けられているのは、常に陰で支えてくれた両親のおかげです。本当に感謝しています。また、小中高専門の友人、お世話になった先生方、養成所で切磋琢磨し合える仲間、今まで自分と出会ってくださった皆様のおかげで、今の自分があります。本当に感謝しています。声優業界の第一線として活躍するにはまだ時間はかかるかもしれませんが、一歩一歩着実に技術を身につけ、いつか大きな作品に出演することが決まった際には、是非ご報告させていただければと思います。



20歳の大きな節目を迎え、まだ未熟とはいえ、今よりもさらに大人としての自覚や責任を持った行動が必要だと改めて感じております。新型コロナウイルスの影響で当たり前の日常が当たり前ではなくなり、新しい生活様式が導入されてから、早半年以上が経ちました。変わりゆく日々の中で、私たちがこれからする行動の一つ一つの選択の重さを意識し、それを実際に行動に移したいと考えております。

本日の式でいただいた沢山の祝福と、今まで私たちが受けてきたすべてのご恩に対し、重ねて感謝を申し上げ、新成人代表の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

成人代表謝辞

作山　聖奈



本日、私たちが新成人としての第一歩を踏み出すにあたり、このような盛大な式典を催していただきまして、誠にありがとうございます。また、お祝いや激励の言葉をいただきました町長様、ご来賓の方々、ご出席いただきました皆様に、新成人一同を代表して心より感謝申し上げます。そして、今日まで私たちを支え、ご指導いただきました家族や先生方、地域の皆様にも感謝の思いを伝えたいと思います。たくさんの方々に支えられて今があることを、成人という節目に改めて実感しています。これからは、社会に貢献し、恩返しができるような大人を目指し、精進してまいります。

この20年間、楽しい出来事や辛い出来事、乗り越えるべき試練など、さまざまな経験をした私たちですが、震災については、今でも鮮明に覚えています。震災時は４年生で二分の一成人式を行う年でもあった私たちが、あっという間に20歳の成人式を迎えるということに、不思議な気持ちや時の流れの速さに驚く気持ちでいっぱいです。そして、今年は新型コロナウイルスの流行で、今までの生活が一変しました。これらの経験から、私は、当たり前のように過ごしている日々がどれだけ大切なのか、深く考えることができました。友人や家族と他愛のない話ができること、変わらない環境の中で生活できることに感謝し、これからも一日一日を大切に生きたいと思います。

今日、この式に出席することを、きっと皆楽しみにしていたと思います。今日のこの感激を胸に、成人としての自覚を新たにし、大人社会の一員としてベストを尽くしていきたいと思います。私たちの中には、大学などで自分の目標に向かって努力している者や、すでに就職して仕事に毎日奮闘している者など、立場はさまざまですが、一人一人が自分の行動に責任を持ち、社会の一員として、常に前向きに歩んでいきたいと思います。

最後になりますが、まだまだ未熟な私たちですが、多くの方々への感謝を忘れず、成人としての決意を胸に精進してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。一日一日を大切に、力強くたくましく生きていくことをここに誓い、新成人代表の謝辞とさせていただきます。

皆様、本日は誠にありがとうございました。



新型コロナウイルス感染症対策を講じ、実施した成人式＝2021年１月10日



［写真］震災から１年。万感の思いを胸に広野中を巣立った13人の卒業生

2 広野中学校 卒業式

卒業生「答辞」
◉2011（平成23）年度卒業生13人

阿部俊介、遠藤涼太、柏　穂乃香、金子沙矢、小松愛里、田村章悟、根本美奈、根本勇輝、松本優奈、山内一希、遠藤大志、松本絵里香、水竹彩花

卒業　それは『特別』な日
卒業　それは　私たちのゴール

2012（平成24）年3月11日 卒業式

卒業　それは　僕たちの　旅立ちの日
卒業　それは　一年前の　震災の記憶
卒業！

去年の３月11日……。震災は卒業式の日に起こりました。

あの日から、私たちの中学校生活は、すっかり違ったものになってしまいました。

私たちが普通に過ごし、広野中学校で中学３年生を迎え、いつもどおりの仲間と、いつものように暮らし、夏には中体連の最後の大会を目指し、そして秋にはきっと広蛍祭で盛り上がり、やがて81名の仲間と、もしかしたら今日の卒業式を無事、みんなで迎えていたかも知れません。

去年の卒業式の午後、築地が丘体育館でバレーボールの練習をしていた私は、グラウンドに避難し、雪の降る中、先生方が準備してくれたテントの中で余震におびえながら、寒さに震えていました。

僕は、浅見川の下流で、津波に飲み込まれる家々や、駅から避難してきた乗客が、体育館にのぼってくる姿が、今でも頭に焼き付いて離れません。

しかし、起きてしまったことを、今更無かったことにしたいと思ってみても始まりませんし、悔やんでも仕方のないことです。

私は、震災後、親戚の家や体育館で避難生活を送り、現在は仮設住宅で生活を送っています。学校も２度変わりました。湯本二中は３回目の転校ですが、広野中に戻ってくることができてうれしく思っています。

僕の父は、あの日以来、仕事を失いました。しかし家族は、僕の部活動に対する熱い気持ちを知っていたので、部活がしやすいようにと、僕の都合を優先して転校先を考え、学校の近くにアパートを見つけてくれました。

避難先での生活は、辛いことばかりではありませんでした。私は父の実家のある高知県まで避難しました。転学先の中学校で、私はバレーボールで県大会に出場することができました。チームメートにも恵まれ、高知県の強豪校の一員として試合に出場し、バレーボールができる喜びを感じることができました。福島で果たせなかった県大会出場の夢を、そして最後の中体連の思い出を避難先の中学校で作ることができました。

思い返すと、私たちは、広野中学校で１、２年生として過ごすことができ、本当に幸せでした。

１年生では、全国各地から集まったアカデミーの人達と入学後に出会ったこと、北茨城の龍神大吊り橋や袋田の滝へ学習旅行に行ったこと、楽しかった芋煮会や学年レク、広野町の『まるごと調査隊』の学年発表を行った広蛍祭……。

中２の学習旅行は、東京お台場での班別自主研修でした。職業調べをしながら東京の街を歩いて回りました。

思えばあれが、１年早い修学旅行のような旅行でした。

２年生で迎えた広蛍祭では、『ダーツの旅』をヒントに、テレビ番組風にふるさとの紹介を劇にまとめ、発表しました。広蛍祭当日、僕は劇の中で、カメラマンを担当しました。

僕は、学年の発表劇で、トトロのヘルメットをかぶったことが忘れられません。

『もし広野中で３年生を迎えていたら、何が一番楽しみでしたか』というアンケートの答えとして、最も多かったのは、「広蛍祭」という答えでした。

もしあのまま３年生として広野中で広蛍祭ができたとしたら、合唱も、劇も、きっと一番素晴らしい発表ができたのではないかと思っています。

８月に大きなニュースが伝えられました。
広野中再開のニュースです。

僕は、広野中生として卒業したかったので、『すぐにでも行きたい。』と親に伝えました。両親は理解してくれました。僕はその時、友達とまた会える喜びだけで、心の中がいっぱいだったように思います。

僕には広野中が合っていました。転校先の学校に慣れなかったこともありますが、高校はいわきの高校に通学したかったので、早めにいわきに戻ろうと思っていました。広野中でまた友達に会えることはもちろん、親が、自分の進路を最優先に考えてくれたことが何よりもうれしかったです。

僕は、栃木県に避難していました。しかし広野中の人が数多く非難していると聞いていた、いわき市に戻りたくてしかたがありませんでした。僕は、平三中に転校しました。平三中の野球部に所属し、外野手、５番バッターを務めさせてもらい、試合にも出させてもらいました。中体連の最後は、平二中との対戦でした……。平二中にも広野中の友達が２人いました。それが僕の最後の試合でした。広野中の野球部として県大会出場という一年前の大きな目標は叶えることができませんでしたが、いつの日かまた、広野中のメンバーで集まって、あのなつかしい広野中のグラウンドでキャッチボールをしたいと思います。それが、今の僕の夢になりました。

広野中は10月３日に、ここ湯本二中で学校を再開することができました。

私たちを快く受け入れてくださった、いわき市の皆様、ありがとうございました。
また、湯本二中の、校長先生はじめ先生方、湯

本二中の生徒の皆さん、校舎をいろいろ使わせてくださいまして、ありがとうございました。

広野中が10月に再開して、私たちはふたたび友達と会うことができました。
それは本当にうれしい出来事でした。

10月末には、神奈川新聞社さんや、神奈川県教育委員会さんのご支援によって、鎌倉や横浜への学習旅行に行くことができました。
僕たちにとって、この旅行の思い出は、どれほど嬉しかったかわかりません。
広野中の中３として、出かけることのできた一番楽しい旅行になりました。
さらには、これまで学校再開のために力を尽くしてくださいました、広野町の町長さんはじめ、町議会の皆様、役場の職員の皆様、教育委員会の皆様、ありがとうございました。

また、これまで、私たちを支えてくださいました、校長先生はじめ先生方、１、２年生の後輩の皆さん、今までお世話になりました。
私たちは十分に良い生徒、必ずしも立派な先輩ではありませんでしたが、皆さんと一緒にこの半年間を過ごすことができて、本当に幸せでした。
広野中の、このささやかな灯火(ともしび)を、絶やさずに伝えていってください。

震災以来、これまで全国各地から届けられたたくさんの応援や支援も忘れられません。
今までお世話になりましたすべての皆様に、今、心から感謝の気持ちを伝えたいと思います。

最後に、中学卒業まで育ててくださった、お父さん、お母さん、ありがとうございました。
特にこの一年は、めまぐるしく変わる状況の中でも、私たちが毎日を安心して過ごせるように、いつも見守ってくださいました。
今までわがままを言って困らせたこともありましたが、今、心を込めて言いたいと思います。

ありがとうございました。

こうして、お別れの言葉を申し上げている間にも、刻、一刻とお別れの時が近づいて参りました。名残は尽きませんが、最後に卒業生全員、未来に向かって羽ばたくことを誓い、お別れの言葉といたします。

さよなら、後輩の皆さん。

さよなら、先生。

さよなら、友達。

さよなら、私たちの母校。

2013（平成25）年３月13日 卒業式



◉2012（平成24）年度卒業生10人

広野中学校の卒業式が３月13日、中学校体育館で行われました。
東日本大震災および原発事故により、劇的に変わってしまった環境の中でも必死に前を向いて一歩一歩歩みを進めた卒業生10名。避難を余儀なくされ、別の中学校に通う友達の分まで広野中学校の伝統を守り続けました。
卒業生を代表して答辞を読んだ阿部寧彩さんは、「これから先、どんな困難があっても広野町に戻ってこれた喜びや私たちを応援してくださった方々の思いを思い出し、乗り越えていきます」としっかりと前を向き、力強く語ってくれました。

2014（平成26）年３月13日 卒業式



◉2013（平成25）年度卒業生12人

広野中学校の卒業式が平成26年３月13日（木）、広野中学校体育館で行われ、12名の生徒が卒業しました。
卒業生を代表して答辞を読んだ根本千夏さんは、「自分の運命を嘆いたりしても過去を変えることはできません」「今の環境の中で自分の幸せを探していきたい」としっかりと前を向き、力強く語ってくれました。
一人ひとり環境は違えど、その環境をしっかりと受け止め、未来に向かって力強く歩んでいくことを期待しています。

2015（平成27）年３月13日 卒業式



◉2014（平成26）年度卒業生17人

広野中学校の卒業証書授与式が本来の広野中学校体育館で行われ、生徒17人が卒業しました。広野中学校の学校施設は、ふたば未来学園高校に仮校舎として貸しているため、広野中学校の生徒は、平成26年度の第２学期から広野小学校の校舎で学習しています。この日卒業した生徒の１人が、平成26年６月の国際シンポジウムで「思い出の校舎から巣立ちたい」と発言し、実現したものです。

2016（平成28）年３月11日 卒業式



◉2015（平成27）年度卒業生18人

広野中学校体育館で第69回卒業証書授与式を挙行し、18人の生徒が卒業しました。町で唯一の中学校なので、保護者もほとんどがこの学校の卒業生です。式の最後に校歌を斉唱するときは、卒業生、在校生、教職員、保護者および来賓の全員で歌いました。５年前のこの日に小学校４年生で東日本大震災を体験した卒業生は、立派に成長して学び舎を巣立ちました。

2017（平成29）年3月13日 卒業式



◉2016（平成28）年度卒業生16人

広野中学校第70回卒業証書授与式が広野小学校体育館で挙行され、16人の卒業生が母校を巣立ちました。式には遠藤町長や黒田議会議長、浅野教育長らが来賓として参列し、祝辞を述べました。

在校生からの送辞に対し、答辞を述べた卒業生代表は、中学３年間を過ごした仲間や先生、家族に感謝の言葉を述べるとともに、将来に向かって力強く踏み出すことを誓いました。

2018（平成30）年3月13日 卒業式



◉2017（平成29）年度卒業生31人

広野中学校体育館で31名の第71回卒業証書授与式が行われました。担任の先生により一人ひとりの名前を呼ばれ、校長先生から卒業証書が手渡されました。

在校生代表の送辞、卒業生代表の答辞が行われ、卒業生が「絆」、全校生徒が「旅立ちの日に」を歌い、目頭が熱くなる式で希望に満ちあふれる門出となりました。

2019（平成31）年3月13日 卒業式



◉2018（平成30）年度卒業生20人

広野中学校の第72回卒業証書授与式が体育館で行われました。卒業生20名一人ひとりに校長先生から卒業証書が手渡され、遠藤町長をはじめとする来賓の方々からお祝いの言葉で前途を祝福しました。

在校生代表の送辞に続き、卒業生代表の答辞が行われ、全校生徒による式歌「旅立ちの日に」を歌う頃には式は最高潮を迎えていました。

2020（令和2）年3月13日 卒業式



◉2019（令和元）年度卒業生32人

３月13日（金）３年生32名の卒業証書授与式が行われました。

新型コロナウイルスの感染拡大を避けるため、卒業生を含め会場内ほぼ全員がマスク着用し、式に臨みました。卒業式は規模を縮小し執り行われましたが、来賓の方々からは多くの温かい励ましの言葉をいただき、３年間の思い出と高校生活への期待を胸に新たな門出を迎えました。

2021（令和3）年3月12日 卒業式



◉2020（令和２）年度卒業生17人

３月12日（金）、広野中学校第74回卒業証書授与式が広野中学校体育館で挙行され、17人の卒業生が母校を巣立ちました。

答辞を述べた卒業生代表の佐々木美輝さんは、中学３年間を過ごした仲間や先生、家族に感謝の言葉を述べるとともに、在校生に向けて「広野中の伝統を受け継いでほしい」と話しました。

若人たちが成長した この10年
思いを託し…未来へ



地震発生時刻に太平洋に向かって黙とうする広野町の中高生ら
＝2021年３月11日午後２時46分、ひろの防災緑地

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の発生から十一日で十年となった。県民が早朝から各地で犠牲者を弔い、県内は鎮魂の祈りと古里再興への願いに包まれた。

十回目となった県主催の式典では、将来を担う高校生による誓いの言葉が初めて披露された。楢葉南小一年時に被災した広野町・ふたば未来学園高二年の政井優花さん(一七)＝楢葉町＝が十年を振り返り、「震災をより自分事として捉え、あの日何が起きたかを理解し、向き合うようになった」と語った。

「福島には多くの課題が残っている。大人たちには果たすべき責任が、私たちには未来を担う責任がある」と真摯（しんし）に歩みを進める決意を述べた。

県内各地で追悼行事が催された。広野町では町主催の「被災の祈り」があり、広野中と、ふたば未来学園中・高の生徒ら約三百人が海岸沿いに一列に並んだ。リボンテープの端と端を持ってつながり、地震発生時刻に合わせて黙とうした。

（福島民報2021年３月12日付から抜粋）

第 6 章





未　来　へ

2021（令和３）年３月11日、東日本大震災、福島第一原発事故から10年となった。この日、広野町内で「被災の祈り」が行われ、津波や避難生活で犠牲になった人たちを追悼した。３月25日に昨年延期となった東京オリンピックの聖火リレーがＪヴィレッジをスタートし、広野町内を駆け巡った。４月24日には町制施行80周年の記念式典を行った。これらを通して、町民が心ひとつに真の復興を成し遂げることを誓い、未来へとさらに歩みを進めていく。

1 被災の祈り …… 488
2 東京オリンピック聖火リレー …… 502
3 ゼロカーボンシティ宣言 …… 514
4 伝統を未来へつなぐ …… 516
5 JFAアカデミー福島再始動 …… 528
6 次の世代へつなぐ …… 534
広野町に期待すること …… 541
ふる里ひろの原風景 …… 547

［写真上］海に向かって祈りを捧げる首都圏からの参加者＝2021年３月11日
［写真下］Ｊヴィレッジで行われた聖火リレーオープニングイベント＝2021年３月25日

1

被災の祈り



2021（令和３）年３月11日14時46分、心を一つにして犠牲になられた方々の冥福を祈った

記録と教訓を　次世代へ継承

東日本大震災と原子力発電所事故から10年が経過した。広野町は、直接死と震災関連死を合わせて49名の尊い命を亡くした。未曽有の大災害により全町避難を余儀なくされたが、国内はもとより国際社会から多くの温かく力強い支援をいただき、これまで様々な復旧・復興事業を展開し、この10年間を歩んで来た。

震災から丸10年となる令和３年３月11日、発災から今日まで被災された全ての方々に対し『被災の祈り』を行った。

津波被害により犠牲となられた尊い命に祈りを捧げ、被災された全ての方々の幸せな生活の営みを念じ、町民、子ども達が一体となって黙とうを捧げ、心ひとつに真の復興を成し遂げることを誓った。

震災・原発事故の記録と教訓を伝えるアーカイブ展などのイベントを通し、震災からの10年を総括し、次の10年に向けた新たな力としていく。



東日本大震災・福島第一原発事故から10年の2021（令和３）年３月11日、太平洋に向かって行った「被災の祈り」



被災の祈りに臨む遠藤町長ら出席者



リボンテープをつなぎ合う広野中生

太平洋に向かって 被災の祈り

2021（令和３）年３月11日午後２時46分、震災の発生時刻に合わせ、広野中学校と、ふたば未来学園の生徒、町民ら約300人が太平洋に向かって１列に並び、黙とうを捧げた。リボンテープの端と端を握って、心をひとつにして犠牲になられた方々の冥福を祈った。この祈りを未来に向け、次の復興の力として繋げていく。



太平洋を望み、犠牲者に祈りを捧げる広野中生

犠牲者を追悼 被災の祈り



祈りを捧げるふたば未来学園生



犠牲者を追悼する生徒たち



海に向かって祈りを捧げる首都圏からの参加者

追悼の献花


追悼の花を捧げる出席者


献花する出席者


献花し手を合わせる消防団員


花を捧げ追悼する出席者

追悼献花

震災記念公園で追悼の献花を行った。遠藤町長や北郷町議会議長ら約50人が参列。東日本大震災で尊い命をなくされた方々に花を手向け、祈りを捧げた。


追悼献花の出席者


並んで犠牲者の冥福を祈る出席者


追悼献花する出席者たち



広野夢大使のオペラ歌手・前川健生さんによるコンサート

祈りのコンサート

広野町夢大使のオペラ歌手・前川健生さんによる「祈りのコンサート」が行われた。「福島行進曲」「汽車」「高原列車は行く」など福島ゆかりの曲を７曲、メドレーで披露した。出席者は犠牲になった人たちに捧げる歌声に聴き入った。



犠牲者を追悼したコンサート会場



前川さんの歌声を聴く中学生ら



歌声に聴き入る中学生ら



祈りのコンサートの参加者ら



歌を聴くふたば未来学園生ら



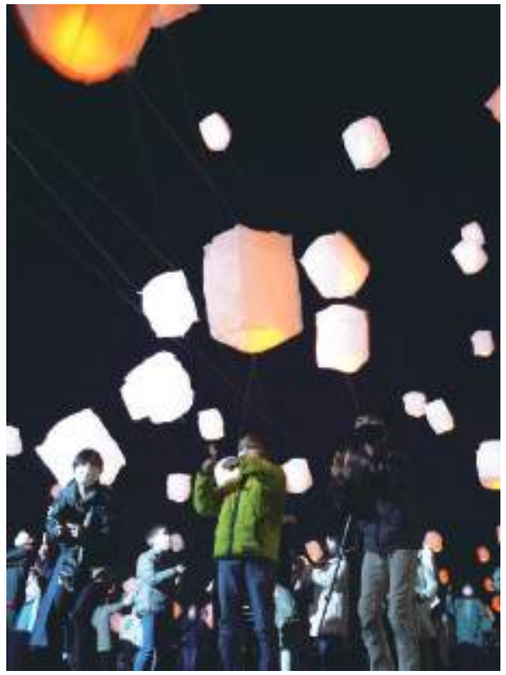
前川さん（オペラ歌手）、赤松さん（ピアニスト）の歌と演奏を聴く参加者



犠牲者に思いをはせる参加者



夜空を彩るランタン



ランタンを打ち上げる参加者

スカイランタン

広野町の復興を支え続けている認定ＮＰＯ法人環境リレーションズ研究所、ＮＰＯ法人広野わいわいプロジェクトが主催し、スカイランタンを夜空に打ち上げた。多くの人たちが協力して準備し、約200個のランタンを用意した。未来に向けた思いを込めたランタンが夜空を彩った。参加者は幻想的な光景を心に刻んだ。



ランタンの打ち上げを待つ参加者



ランタンを持つ参加者

夜空を彩るスカイランタン



ランタンと子どもたち



未来への思いを話す坂本優大さん（左）と大和田真咲さん



夜空に浮かび上がる鎮魂の光



防災緑地で作業をする参加者たち

ランタン 防災緑地を飾る



3.11のイルミネーション



主催した環境リレーションズ研究所の皆さん

小池百合子 東京都知事からのメッセージ



広野町は、私が環境大臣の時からゆかりのある場所です。一時、就任直後の2016年11月には、こちらの防災緑地を訪れまして造成されたばかりのプレゼントツリーin広野を拝見しました。この度、震災から10年という大きな節目にあたってイベントが行われることを知りまして改めてこの場所に思いをはせたところであります。

被災地の復興は着実に進展しています。復興に向け、懸命に取り組んでこられましたみなさんの努力の賜物です。本当に頭が下がる思いであります。東京都も職員の派遣や復興応援イベントなど様々な支援を行って参りました。また、この夏のＴＯＫＹＯ2020大会が復興オリンピック、パラリンピックとして被災地へのエールとなるよう全力で取り組んでおります。

さて、広野の新たな発電設備、ＩＧＣＣがまもなく稼働すると聞いております。今後ゼロカーボンシティに向けた町の歩みも加速することでしょう。東京は、この地で発電される電力や農水産物など東北から多くの恵をいただいております。被災地への恩返し、私たちの使命です。

多くの命が奪われたあの災害を決して忘れることなく、ランタンの光に込めた皆様の思いを受け止めてこれからも応援をして参ります。

広野町や浜通りが見事に復興をとげ、未来への希望、そして人々の笑顔に満ちあふれた場所として大きく発展していくことを心からお祈りをしまして私からのメッセージとさせていただきます。



小池都知事からのビデオメッセージ

東日本大震災・原発事故から10年

東日本大震災と原発事故の「広野町アーカイブ展」が2021（令和３）年３月１日から31日まで、町内の二ツ沼総合公園パークギャラリーで開催された。広野町が経験した未曾有の複合災害の記録と教訓、復興の歩みを後世に伝えようと企画した。復興の思いを伝えるメッセージボードには多くの方々からメッセージをいただいた。

広野町アーカイブ展
モザイクアート展示・ライトアップ



災害現場を伝えるパネル


展示を見る入場者



広野町アーカイブ展の会場


広野町を再現した模型


津波浸水範囲などを示したパネル


アーカイブ展の展示

記録と教訓　復興の歩みを伝える


震災発生当時を物語る展示物


避難所での生活を再現した展示



多くのメッセージが届けられたメッセージツリー


福島と神奈川の学生がコラボしたモザイクアート


ライトアップされた二ツ沼総合公園のステージ


ライトアップされた二ツ沼総合公園

2

東京
オリンピック
聖火リレー



町独自の「広野駅東側盛り上げイベント」では、子どもたちが聖火リレーを盛り上げた＝2021年３月25日

広野町内　６人が　リレー

新型コロナウイルスの影響により延期されていた東京五輪聖火リレーは2021年３月25日、Ｊヴィレッジをグランドスタートした。

国内第一走者は、元東京電力女子サッカー部「マリーゼ」の丸山桂里奈さんと鮫島彩さんなど2011年のサッカー女子ワールドカップで優勝した日本代表「なでしこジャパン」のメンバーが務めた。

町内においては、同日の11時16分から福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校からスタートし、広野駅東側を目指し、６人のランナーがかけ抜けた。

●広野町を走った聖火ランナー

順番	氏　名
1	辺見　祐介さん
2	西本由美子さん
3	宮城　純子さん
4	牛山　大輔さん
5	姜　　純玉さん
6	荒川　礼奈さん


震災10年 聖火駆ける
Jヴィレッジスタート あすまで県内リレー
TOKYO 2020 OLYMPIC TORCH RE

福島民報2021年３月26日付（共同通信配信）

聖火ランナー

提供：東京2020組織委員会



第１走者　辺見祐介さん



第２走者　西本由美子さん



第３走者　宮城純子さん



第４走者　牛山大輔さん



第５走者　姜純玉さん



第６走者　荒川礼奈さん



応援の旗を持つひろぼー



聖火の到着を待つこどもたち



旗を持って待つこどもたち



聖火リレーの旗の前で

広野町内で聖火リレー



聖火を引き継ぐランナー

旗持ってこどもたち声援



「がんばれ　ひろの」の旗も



第3区間・広野

西本由美子さん 67

完走の喜び共有

○…第三区間・「聖火リレーを走ることができたのは子どもたちのおかげ」。広野町を走った西本由美子さん（とはコースを走り終えると、ほっとひと息を噛締する活動に取り組んでいる。東京五輪が決まった二〇一三（平成二十五）年秋、活動に参加していた第子高校生の「ここで聖火リレーをやりたい」とのつぶやきをきっかけにリレーの誘致を開始。二〇一六年には競技無観客で」と聞れや集部の高校生との聞会に応じた安倍晋三首相（当時）から前向きな回答を引き出した。

当時、一緒に誘致活動をした若者も祖に駆け付けた。「世界に発信したい姿をアピールする気持ちで走った。競無観客で」と聞れやかな表情で語った。

荒川礼奈さん（ふたば未来学園高・17

「未来のかけ橋」走る

○…第三区間・広野「未来のかけ橋」をゆっくり走り、聖火を次の地点へつないだ。東二年の荒川礼奈さん（）はJR常磐線広野駅の東西を結ぶ陸橋た。

第3区間・広野駅東口の特設ステージで笑顔を見せる荒川さん

第3区間・花切終え、桜の花の下で駆け付けた高校生らと交流する西本さん（中央）

福島民報
2021年３月27日付



聖火リレーに合わせて行われた、町にゆかりのあるアスリートのみなさんとのトークショー

町が盛り上げイベント



トークショーに参加した齋藤信治さん（左）、平澤俊輔さん（中）、半澤黎斗さん（右）



2021年３月25日　広野駅東側盛り上げイベント会場



あいさつする内堀知事と東京五輪・パラリンピック組織委員会の橋本会長



気勢を上げる「なでしこジャパン」の元監督の佐々木則夫さんら



小池東京都知事とあいさつ・意見交換を交わす遠藤町長ら

Jヴィレッジで県オープニング



聖火リレーのスタートを盛り上げる會津田島太鼓保存会「白鼓」の演奏



會津田島太鼓保存会「白鼓」の創作神話を基にした演奏

花添える、マーチング



出発式前の県オープニングパフォーマンス



花を添えるマーチングバンド



会場を盛り上げる相馬野馬追標葉郷騎馬会

新型コロナ　聖火リレーに影響

～2020年　延期や行事中止、苦労の足跡～



Jヴィレッジに展示された東京五輪の聖火

聖火Jヴィレッジに
きょうから一般公開

東京五輪・パラリンピック組織委員会は二日から三十日までの午前九時から午後四時まで、東京五輪の聖火をJヴィレッジ（楢葉・広野町）のセンター棟一階ホールで一般公開する。一日、聖火の展示セレモニーを行い、報道陣に公開した。（18面に関連記事）

東京五輪聖火リレーの延期を受け、組織委は出発地点のJヴィレッジに、高さ約二十七、直径約九㍍のランタンに入った炎火を保管する。新型コロナウイルス感染防止を図るため、来場者にはマスクの着用を呼び掛け、体調不良者には観覧を遠慮してもらう。混雑具合によるが、観覧は五、六人ごとに行い、時間は一回三十秒程度になる見通し。

セレモニーで、布村幸彦組織委副事務総長（元県教育庁総務課長）が「来年の東京五輪聖火リレーが、笑顔に祝福され、Jヴィレッジから出発できるよう願いを込めて展示する」とあいさつし、ランタンを野地誠県文化スポーツ局長に手渡した。野地局長は「Jヴィレッジから出発する聖火が、どんな困難も克服できるという力強いメッセージになると確信している」と内堀雅雄知事のメッセージを読み上げた。

聖火はギリシャでの採火後、三月二十日に日本に到着。五輪は来年に延期されたが、聖火は日本にとどまる。一般公開後の取り扱いは検討が続いている。

福島民報2020年4月2日付



聖火に願い託して
Jヴィレッジで公開開始

Jヴィレッジに展示された聖火を見る家族連れ

東京五輪・パラリンピック組織委員会は二日、東京五輪の聖火をJヴィレッジ（楢葉・広野町）のセンター棟一階ホールで一般公開した。家族連れらが聖火の前に記念撮影する姿がみられた。

楢葉町の楢葉北小四年の吉田真人君（二）は「一生の思い出になった。家族や友達にも見せたい」と話した。

新型コロナウイルス感染防止を図るため、来場者にはマスクの着用と手指の消毒を呼び掛けている。観覧は五、六人ずつ、時間を二十秒程度に設定している。

民報社が寄附パネル

福島民報社は二日、Jヴィレッジに聖火の展示を伝える写真の大型パネルを寄贈した。

Jヴィレッジ側に贈呈された寄附パネル

福島民報
2020年４月３日付

地域文化発表、合唱中止
県実行委 グランドスタート

新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえて大会組織委が発表した東京五輪聖火リレーの実施方針を受け、県実行委員会は二十六日にJヴィレッジ（楢葉・広野町）で行われるグランドスタートの式典前に予定していた郷土芸能などの地域文化パフォーマンスを中止する。

式典では、県内の児童、生徒が復興支援ソング「花は咲く」を披露する予定だったが、取り止める。Jヴィレッジや県内聖火リレーの各日のゴール地点は無観客となるため、県産農産物のPRブース設置も見送る方針。

県内の各市町村が企画する聖火ランナー追走のサポートランナー制度は実施する方向で検討している。県実行委は十八日にも県内聖火リレーの実施方針を公表する考えだ。

県実行委事務局の県オリンピック・パラリンピック推進室は「沿道での聖火ランナーの応援を希望する県民のため、密集を避ける具体的な対応について組織委と早急に協議したい」としている。

福島民報
2020年３月18日付

広野町ゼロカーボン　シティ宣言

3

ゼロ
カーボン
シティ宣言

2021年３月５日、東日本大震災並びに原子力災害から10年の節目の時期を捉え、双葉地方のエネルギー立地地域の新たな展望に向け、火力発電所を有する町として、世界的潮流となっている地球温暖化防止、二酸化炭素排出の実質ゼロを目指し、新たなエネルギー社会の創出のため、町は「広野町ゼロカーボンシティ宣言」をした。

広野町がCO2ゼロ宣言

目標値掲げ将来像策定へ

広野町は五日、二〇五〇年までに二酸化炭素排出の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行った。町は二〇二一（令和三）年度内に目標値を盛り込んだ宣言の将来像を策定する方針。

四月以降、有識者による検討会を設置し、策定作業を進める。町内にあるＪＥＲＡ広野火力発電所と連携し、二酸化炭素の削減に取り組む方針。

五日に町役場で記者会見した遠藤智町長は「首都圏に電気を供給する火力発電所を有する町から、新エネルギー社会の創出を進めていきたい」と述べた。



記者会見しゼロカーボンシティ宣言を発表した遠藤町長

福島民報2021年３月６日付

広野町ゼロカーボンシティ宣言

広野町は、かつて常磐炭田の北限として炭鉱業が盛んでしたが、昭和３０年頃をピークに石炭産業が衰退し、急激な過疎化、財政難に陥りました。昭和４６年３月、議会と一体となって「東京電力株式会社広野火力発電所を誘致する決議」を行い、昭和５５年４月に１号機、同年７月に２号機が完成、運転開始以降、６号機まで増設を進め関東圏のベース電源である４４０万キロワットの発電設備を有するエネルギーの町として、町政発展を遂げることが出来ました。令和３年９月には、新たに高効率の新プラントとして期待される石炭ガス化複合発電（ＩＧＣＣ）方式による発電が開始されます。

一方で国際社会においては、地球温暖化がもたらす猛暑や豪雨などの気候変動が世界的な課題として取り上げられ、２０１５年のパリ協定では、「産業革命からの平均気温上昇幅を２℃未満とし、１.５℃に抑えるよう努力する」目標が広く共有され、「エネルギーの転換、脱炭素化」が世界の潮流となりました。

日本においても、省エネ法の厳格化により非効率な石炭火力発電所の休廃止と再生可能エネルギーを主力電力とする方針が示され、令和２年１０月の菅首相による所信表明で、２０５０年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「２０５０年カーボンニュートラル」が宣言されました。

火力発電所を有する町として、脱炭素技術の開発促進、経済的な合理性、国等の政策との整合性を踏まえ、広野火力発電所の事業者である(株)ＪＥＲＡをはじめ、町内の立地事業者に協力を呼びかけ、再生可能エネルギーとの相互補完を成し得ながら、持続可能な未来像としてゼロエミッションの追求を共に考え、将来世代に、広野町の豊かな自然と里山、美しい水を守り残すため、２０５０年までに二酸化炭素排出の実質ゼロを目指し、町民や事業者等と一体となって取り組むことをここに宣言いたします。

令和３年３月５日

福島県双葉郡広野町長　遠　藤　　智

広野町ゼロカーボンシティ宣言

4

伝統を
未来へ
つなぐ



記念講演「エジプト発掘の魅力」



式典表彰の様子

町制施行75周年記念式典を挙行

2015年８月26日（水）、広野町中央体育館で高木陽介経済産業副大臣、浜田昌良復興副大臣ら多数の来賓が臨席するなか、広野町町制75周年記念式典を挙行した。式典では、町の発展に寄与した功労者を表彰し、東日本大震災による町民の避難などで町が支援を受けた自治体などに感謝状を贈呈しました。また、東日本国際大学の吉村作治学長が「エジプト発掘の魅力」という演題で記念講演をした。

〈表彰者・感謝状授与者一覧〉

町表彰条例に基づく表彰

（敬称略、順不同）

◆特別功労表彰　山田　基星　　塩　　史子　　渡邉　久長

◆功労表彰　黒田　政徳　　渡邉　正俊

◆永年勤続表彰

（消防団員）

鈴木　　誠　　日下　良治　　門馬　浩章　　佐川　康則
猪狩　仁史　　池田　克憲　　長谷川勝雄　　松下　公義

（文化財調査委員）

遠藤一二三

一般功績表彰

（敬称略、順不同）

◆一般表彰　熊谷　敦史　　髙野　英男　　小鹿山博之　　根本　一夫

感謝状贈呈

（敬称略、順不同）

（東日本大震災からの復旧・復興支援などへの貢献）

いわき市　　三郷市　　石川町　　平田村　　浅川町　　小野町　　福島工業高等専門学校
ＦＤＫ株式会社　　品川リフラクトリーズ株式会社東日本工場　　東亞合成株式会社
日産自動車株式会社　　清水建設株式会社東北支店　　広野町消防団　　広野町建設業組合
岩科　李治　　広野町食生活改善推進協議会　　株式会社ユアテック
株式会社ジャニーズ事務所内　Marching Ｊ　　西　芳照　　アサヒグループホールディング株式会社
非営利活動法人　女性の活力を社会の活力に

（住民などの二次避難受け入れなどへの貢献）

高蔵内ホテル　　ホテル下の湯　　八幡屋　　源苑　　みやこ旅館　　猫啼温泉式部のやかた井筒屋
西田屋　　塩ノ沢温泉しおや　　ルネサンス棚倉　　愛宕荘旅館　　もちや旅館　　味の宿白洋旅館
和泉屋旅館　　湯岐温泉山形屋旅館　　湯遊ランドはなわ　　いわきゆったり館　　松柏館
割烹の宿遊湯亭　　新つた　　春木屋　　喜楽苑　　スパリゾートハワイアンズ　　野崎荘　　料亭小龍
割烹旅館天地閣　　サザンパシフィックホテル　　ホテルサンシャインいわき　　かんぽの宿いわき



記念式典で表彰を受けたみなさん

新たな10年へ一歩

2021年４月24日（土）、広野町中央体育館で平沢勝栄復興大臣、江島潔経済産業副大臣、内堀雅雄福島県知事ら多数の来賓からの御祝辞を頂戴するなか、広野町町制施行80周年記念式典を新型コロナウイルス感染症対策を講じ、挙行した。式典では、町の発展に寄与した功労者を表彰し、東日本大震災からの復旧・復興支援等への貢献による個人・団体などに対し、感謝状を贈呈した。

式典の中で遠藤智町長は、「復興・創生に向けて新たな10年の一歩を踏み出し、皆様との絆を更に深め、安心・安全な“共生のまちづくり”を推し進め、福島復興・創生へ邁進していきたい」と式辞を述べた。（広報ひろの５月号より）



広野町制施行80周年祝う

記念式典 復興・創生へ決意新た

広野町の町制施行八十周年記念式典は二十四日、町中央体育館で行われた。出席者は東日本大震災と東京電力福島第一原発事故からの古里復興・創生へ決意を新たにした。約百五十人が出席した。遠藤智町長が「安心、安全な共生のまちづくりを推し進め、復興・創生へまい進していきたい」と式辞を述べ、北郷幹夫町議会議長があいさつした。遠藤町長が特別功労者の黒田政徳、渡辺正俊両町議ら、町勢伸展に功績のあった町民や団体を表彰した。

江島潔経済産業副大臣兼原子力災害現地対策本部長、若松謙維参院議員（比例代表、郡山市在住）らが祝辞を述べた。受賞者を代表し黒田町議が謝辞を述べた。福島民報社から鞍田災害統括いわき支社長兼浜通り創生局長が出席した。

広野町は一九四〇（昭和十五）年四月に町制施行した。新型コロナウイルス感染拡大の影響で昨年予定していた記念式典が延期になっていた。

遠藤町長から表彰状を受ける黒田町議（左）

福島民報2021年４月25日付



復興・創生に向けた新たな10年の一歩を踏み出した町制施行80周年記念式典

ごあいさつ

広野町長　遠藤　智

広野町町制施行80周年記念式典を挙行するにあたり、公私共にご多用の中、復興大臣　平沢勝栄様、経済産業副大臣　江島潔様、福島県知事　内堀雅雄様をはじめ、東日本大震災・原子力災害からの10年間様々な困難、ご労苦を正面に受け止め、厳しい過酷な状況からふる里復興に歩む双葉地方８町村長はもとより、浜通り15市町村長をはじめ、北は秋田県、南は福岡県より多数のご来賓の皆様並びに町民の皆様のご臨席を賜り、心より御礼申し上げます。

第２期復興・創生期間10年へと向かう４月を迎え、関係各位のご臨席の下、本式典を挙行できますことは、この上ない慶びであります。誠にありがとうございます。

本日の式典を通し、真心への感謝の意を町内外にお届けし、復興・創生期間に向けた新たな一歩を踏み出したいと存じます。日々刻々と変化する社会環境を捉え、復興・創生への歩みは、皆様との絆を更に深め、広域的な連携により浜通り全体の持続可能性や魅力を高め、躍進して参ります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願うとともに、町民の皆様並びに本日ご臨席の皆様より賜りましたご厚情とご協力、ご支援に対し、心より感謝・御礼を申し上げ、町制施行80周年を迎えてのご挨拶とさせていただきます。

記念式典次第

1　開式のことば
2　国歌
3　式辞
4　挨拶
5　表彰
　(1) 町表彰条例に基づく表彰
　(2) 一般表彰
　(3) 感謝状贈呈
6　祝辞
7　来賓紹介
8　祝電披露
9　受章者代表謝辞
10　閉式のことば

〈各種表彰〉



特別功労表彰を受けた渡邉正俊議員



特別功労表彰を受賞した黒田政徳議員

町表彰条例に基づく表彰

（敬称略、順不同）

◆特別功労表彰

（地方自治）永年にわたる地方自治振興及び町政進展への多大な功績による
黒田　政徳　　渡邉　正俊

◆功労表彰

（地方自治）永年にわたる地方自治振興及び町政進展への多大な功績による
門馬　巧　　北郷　幹夫　　小磯　利雄　　大和田一政　　根本トヨ子

◆永年勤続表彰

（消防団員）永年にわたる予防消防及び防災意識普及への多大な尽力による
鈴木　勝則　　猪狩　裕一　　田村　弘一　　小林　哲也　　久保木貞幸　　小松　和真
遠藤　勝典　　土屋　吉浩　　鯨岡　正一　　飯島　洋一　　鈴木　好　　吉田　淳也
猪狩　勝弘　　作山　悟

（民生委員）永年にわたる地域社会の福祉の増進等への多大な尽力による
根本三枝子　　松本美智子　　鈴木惠太郎　　北郷　和子

（農業委員）永年にわたる農業の健全な発展への多大な尽力による
鈴木　利令

（行政区長）永年にわたる地域発展及びコミュニティ形成への多大な尽力による
鈴木惠太郎

（統計調査員）永年にわたる統計行政の進展への多大な尽力による
鈴木　恵子　　渡邉　壽重　　久保田由夫

（教育委員）永年にわたる教育行政の進展への多大な尽力による
猪狩　順子

（鳥獣被害対策実施隊）永年にわたる農林業振興への多大な尽力による
浜尾　吉衛　　渡邉　明世　　木幡　栄光　　松本　公一

◆善行表彰

（環境美化）永年にわたる公共用地の環境美化への多大な尽力による
加藤　朝子　　菅家　守子　　山口恵美子

一般功績表彰

（敬称略、順不同）

◆一般表彰

（駅環境美化推進協議会）長年にわたる駅環境美化推進協議会会長としての多大な尽力による
久田　芳明

（婦人会）長年にわたる婦人会会長としての多大な尽力による
吉田　幸子

（茶道）長年にわたる茶道裏千家としての多大な尽力による
猪狩　順子

（納税貯蓄組合）長年にわたる納税組合長としての多大な尽力による
松本　一幸

（納税貯蓄組合）長年にわたる納税組合長としての多大な尽力による
青木　秀一

（人権擁護委員）長年にわたる人権擁護委員としての多大な尽力による
根本　賢仁

感謝状贈呈

（敬称略、順不同）

◆感謝状

（東日本大震災からの復旧・復興支援等への貢献による）
福島県双葉警察署　双葉地方広域市町村圏組合消防本部　日本郵政グループ広野郵便局
医療法人社団養高会　馬場医院　社会福祉法人福祉事業協会 障害児通所支援事業所のびっこらんど
広野町社会福祉協議会　東日本国際大学　いわき短期大学　東京大学　早稲田大学
福島大学　福島県立医科大学　純真学園大学　学校法人 沼津学園
富岡地区交通安全協会広野分会　富岡地区防犯指導隊広野分隊　広野町農作業受託組合
広野町鳥獣被害対策実施隊　広野町警戒パトロール隊　広野町安心・安全ネットワーク会議
広野昇龍太鼓　広野町商工会　㈱福島民報社　福島民友新聞社㈱　㈱山田組　㈱金村組
㈱五社山建設　西武開発工業㈱　西本建設㈱　㈲北伸工業　㈱盛工業　北陽管工㈲
㈲吉田鉄工所　㈱大和田測量設計　㈲猪狩電設工業　㈱山忠設備工業　㈲広野緑地
横山工業㈱　ときわ工業㈱　㈲大和田商店　㈲大越　広野タクシー㈲　鈴木石材店
ひろのプログレス合同会社　いわき貸切バス事業者協議会　東京パワーテクノロジー㈱
地方共同法人 日本下水道事業団　㈱加地和組　横河電気㈱　水ing㈱東北支店　イオン東北㈱
常磐興産㈱　Arithmer㈱　パナソニックホームズ㈱　東日本分譲開発支社　常磐共同ガス㈱
東北技研工業㈱　横山建設㈱　㈱レイス　NECキャピタルソリューション㈱
㈱いわき市民コミュニティ放送 FMいわき　㈱Ｊヴィレッジ　㈲糸井火工
㈱ネクスト情報はましん　㈱福島県中央計算センター　㈱毎日映画社　㈱NJT
㈱セブン-イレブン-ジャパン セブン-イレブン福島広野町店
東北技研工業㈱ ニューヤマザキデイリーストア 広野みらいオフィス店　あぶくま信用金庫
福島さくら農業協同組合広野支店　公益財団法人 イオンワンパーセントクラブ
NPO法人 わくわくネットいわき　NPO法人 広野みかんクラブ　NPO法人 ハッピーロードネット
NPO法人 浅見川ゆめ会議　NPO法人 広野わいわいプロジェクト
認定NPO法人 環境リレーションズ研究所　NPO法人 ザ・ピープル
いわきおてんとSUN企業組合　NPO法人 じぶん未来クラブ　広野町防災緑地サポーターズクラブ
富岡ロータリークラブ　一般社団法人 リテラシー・ラボ
公益財団法人 東京応化科学技術振興財団　ふるさと福島広野会会長 坂本潤之輔

眞理ヨシコ（広野童謡大使）　鈴木大助（広野夢大使）　前川健生（広野夢大使）
冨澤 暉（広野夢大使）　関島秀樹（広野夢大使）　宮本和志（広野夢大使）　齋藤信治（広野夢大使）
田嶋幸三（広野夢大使）　岬 花江（広野夢大使）　馬場 存（広野夢大使）　氏家 力（広野夢大使）
北岡貴人（広野夢大使）　尾田栄章（広野夢大使）　鶴田徳満（広野夢大使）
森 雄一郎（元AAO代表）　石井俊太郎（前AAO代表）

（町への寄附貢献による）
喜多方市　壮瞥町（北海道）　伊東市（静岡県）　臼杵市（大分県）　阿南町（長野県）
日本自治体労働組合総連合　全国町村議会議長会　全日本教職員組合
福島県公立学校退職校長会　小野新町小学校職員クラブ　渋谷区職員労働組合　三郷市議会
三郷市議会議員 森忠行　三郷市校長会　三郷市教頭会　三郷市職員　三郷市立早稲田中学校
三郷市さつき祭り実行委員会　三郷市薬剤師会　大阪市労働組合連合会　阿見町議会（茨城県）
川崎市地域福祉課　日本共産党中央委員会　福島民報厚生部　岡村地区連合町内会
日本郵政募金会　東京土建一般労働組合調布支部　三郎丸診療所　日経建材工業
新日本婦人の会　東京土建調布支部　Wakaichi Sakita　㈲ブルックスコミュニケーションズ
ホテル 暖香園　(医)ジュンコウカイ　ニューヒノマル互助会　時之栖スポーツセンター
AnVra（根本一也）　金蔵寺こどもまつり実行委員会　社団法人相双法人会　刈羽村会計管理者
放射能除染・遮蔽・格納技術 有限 技術責任組合、放射能対策先端システム技術協会
ママSUNスマイル　暖香園ボウル　室蘭地区トラック協会静内支部　早稲田中学校チャリティー
札幌チャリティロック フェスティバル　埼玉県坂戸市地域連絡協議会　福島県建築設計協同組合
東京福島県人浜通り会　上北迫三九会　広野一区区民　広野応援派遣職員会
広野町復興応援隊（広中30年卒代表青木四良）　瑞穂中学校区地域青少年育成会
さつき平17自治会連合会　㈱双葉産業廃棄物処理公社　合同会社 ふくしまメガソーラー発電所
㈱アトックス福島復興本社　興国索道㈱　郡山中央交通㈱　大同生命保険㈱　㈱いき出版
㈱アイ アール エス 村岡正英　ファルクウェア㈱　㈱ヤマベ商店　㈱永山建築設計事務所
㈱会議録センター　新明和工業㈱　㈱福島県中央計算センター　東亞合成㈱　日本純薬㈱
㈱蒲牟田建設　㈱ニック　新常磐交通㈱　㈱DMC　㈱ガイアートT・K　㈱NSD
㈱テプスター　㈱アーネストワン　㈱浦牟田建設　㈱アドバンス　㈱ティー・ピー・オー
㈱イビコン　仙台コカコーラボトリング㈱　福島綜合警備保障㈱　日本化学産業㈱
東京書籍㈱　㈱飛馬　㈱オーデン　前澤化成工業㈱　AIU損害保険㈱　㈱稲村屋
第一法規㈱　㈱ロードアンドスカイ　㈱KATEKYOグループ
インタラクティブ・ブローカーズ証券㈱　寺岡ファブリシティーズ㈱　㈱パスコ　㈲源
㈲北要工業　㈲平子商店　㈲いわき不動産鑑定　㈲ケアサービスたんぽぽ　福島県町村会
公益財団法人 福島民友愛の事業団　一般財団法人 福島民報厚生文化事業団
一般財団法人 日本原子力文化財団　財団法人 福島県原子力広報協会
公益社団法人 日本グランドゴルフ協会　公益社団法人 東京公共嘱託登記司法書士協会
一般社団法人 全国信用金庫協会　一般社団法人 日本原子力産業協会　一般社団法人 品川法人会
一般社団法人 日本音楽制作者連盟　社会福祉法人 産経新聞厚生文化事業団
NPO法人 ナガサキピースミュージアム　2013年JAF全日本ジムカーナ選手権 第６戦関係者一同
三郷鳰鳥ライオンズクラブ　川口ロータリークラブ　木津まさあき後援会 ゴルフ大会実行委員会
藤沢北西ロータリークラブ　国際ロータリー第2530地区　中尊寺　極楽寺　慈厚法道信士
日本宗教者平和協議会　京都宗教者平和協議会　真言宗御室派青年教師会　曹洞宗宗務庁
立正佼成会　東京バプテスト教会　大同生命保険会社・AIG損害保険会社
東日本建設業保証株式会社　中本有香　宮川富治　片山安知　渡邉勝子　佐竹貫裕
千田栄一　吉田章代　南雲しづえ　會澤龍男　鈴木永久　荻野節子　佐藤朝子
田代孝之　根本憲一　藤本千都夫　嶋屋節子　大輪登志男　清水 誠　青山亮一
竹内弘之　池田 正　横内弘文　吉井由里子　野中マサ子　坂路壽利　門田由美子

村橋啓子　伊勢国望　横尾直也　吉田和佳　藤重幸子　北村佐知子　今津繁安
三木敏祐　齋藤紀久子　小杉秀一　大瀬良明子　笠井 明　川端君佳　中村光一
佐久間有美　笠井文子　青木和之　小川晴久　根本美加　吉田明義　吉田百々代
眞理ヨシコ　須田欣也　大庭千代子　住本雅子　井上英樹　沓掛秋子　石飛民子
藤田 正　配島 駿　山田恵蔵　田村京子　西川正信　さかなクン　新井美和子
長井隆晶　山口サク　鄭 明美　根本エイ子　比連崎高男　渡辺 忠　鈴野君枝
林 葉子　末兼千鶴子　秋元尚子　中本博子　須田 誠　角田隆彦　成田靜香
小室志をり・浅野ます子　中野明子　木島寿江　加賀谷健　伊藤雄二　デラフシェ アスカル
アリアン・ウィリアムス

〈来賓御芳名〉

（敬称略、順不同）

復興大臣、衆議院議員	平沢　勝栄
経済産業副大臣兼原子力災害現地対策本部長、参議院議員	江島　潔
復興副大臣、衆議院議員	亀岡　偉民
衆議院議員、元復興大臣	吉野　正芳
衆議院議員、前復興副大臣	菅家　一郎
参議院議員、前法務大臣	森　まさこ
参議院議員、元復興副大臣	若松　謙維
復興庁 福島復興局長	生沼　裕
内閣府原子力災害現地対策本部 副本部長	由良　英雄
原子力損害賠償・廃炉等支援機構（NDF）理事長	山名　元
福島相双復興推進機構 理事長	北村　清士
環境省 福島地方環境事務所 浜通り南支所 支所長	二井　幸徳
東京都知事	小池百合子
福島県知事	内堀　雅雄
福島県議会議員	吉田　栄光
福島県議会議員	橋本　徹
相馬市長	立谷　秀清
いわき市長	清水　敏男
南相馬市長	門馬　和夫
田村市長	白石　高司
宮崎市長	戸敷　正
たつの市長	山本　実
岐阜市長	柴橋　正直
伊東市長	小野　達也
三郷市長	木津　雅晟
小野町長	村上　昭正
平田村長	澤村　和明
西会津町長	薄　友喜
川俣町長	藤原　一二
新地町長	大堀　武
飯舘村長	杉岡　誠
双葉地方町村会長・富岡町長	宮本　皓一
楢葉町長	松本　幸英
川内村長	遠藤　雄幸
大熊町長	吉田　淳
双葉町長	伊澤　史朗
浪江町長	吉田　数博
葛尾村長	篠木　弘
双葉地方町村議会議長会長・川内村議会議長	渡邉　一夫
楢葉町議会議長	青木　基
富岡町議会議長	高橋　実
大熊町議会議長	吉岡健太郎
双葉町議会議長	伊藤　哲雄
浪江町議会議長	佐々木恵寿
葛尾村議会議長	吉田　義則
双葉地方町村会 常務理事	秋元　正國
双葉地方広域市町村圏組合 事務局長	阿部　敏明
双葉地方水道企業団 企業長	松本　幸英
広野町議会議長	北郷　幹夫
広野町議会副議長	小磯　利雄
広野町議会議員	黒田　政徳
〃	渡邉　正俊
〃	門馬　巧
〃	畑中　大子
〃	門馬まりえ
〃	遠藤　浩
〃	北郷　伯弘
〃	阿部　憲一
代表監査委員	黒田　惣一
元　町　長	根本　重信
〃	小松　眞
前　町　長	山田　基星
元　助　役	猪狩　孝一
〃	根本　邦衛
元 副 町 長	塚越　義英
〃	黒田　耕喜
前 副 町 長	大和田　俊
元 収 入 役	松本　章夫
元 教 育 長	飯高　琴良
〃	阿部　真生
〃	芦川　鋭章
〃	浅野　一
元広野町議会議長	坂本　紀一
〃	鈴木　紀昭
元広野町議会副議長	中津　伸一
〃	渡辺　久長
元町議会議員	渡邉　綾子
〃	根本　良次
〃	齊藤　一二
〃	猪狩新一郎
〃	新妻　良平
〃	鈴木　正範
前町議会議員	塩　史子
行政相談委員	金子　晴美
富岡地区交通安全協会広野分会 分会長	猪狩　恒夫
第１行政区長	松本　保之
第２行政区長	遠藤　利雄
第３行政区長	猪狩　和也
第４行政区長	新妻　正美
第５行政区長	八巻　隆
第６行政区長	水竹　顯二
第７行政区長	青木　善市
第８行政区長	根本　安知
第９行政区長	柏　吉栄
第10行政区長	鈴木惠太郎
第11行政区長	吉田　淳也
第13行政区長	鯨岡　善美
第14行政区長	文山　守
第15行政区長	松本　雅佳
第16行政区長	小野　修司
第17行政区長	竹林　博樹
第18行政区長	磯辺　伸勝
第19行政区長	堀江　守
第20行政区長	飯野　康雄
第21行政区長	赤津　清
第22行政区長	横田　和希
第23行政区長	遠藤　和美
第24行政区長	大和田真理子
第25行政区長	中津　弘文
第26行政区長	中島みどり
広野童謡大使	眞理ヨシコ
広野夢大使	尾田　栄章
東京大学アイソトープ総合センター長	高橋　嘉夫
早稲田大学ふくしま広野未来創造リサーチセンター長	松岡　俊二
純真学園大学 学長	福田庸之助
学校法人昌平黌 東日本国際大学・いわき短期大学理事長	緑川　浩司
福島工業高等専門学校 校長	山下　浩
教育委員会教育長 職務代理者	渡辺　昇
広野町農業委員会 会長	鈴木　利令
広野町選挙管理委員会 委員長	大和田高男
広野町固定資産評価審査委員会 委員	池田　政明
〃	鈴木　光一
〃	小野　修司
人権擁護委員	根本　賢仁
〃	島村　智子
〃	大和田文子
広野町文化協会 会長	遠藤健太郎
広野町婦人会 会長	木幡　綾子
広野町食生活改善推進協議会 会長	松本登志枝
広野町消防団 団長	秋田　英博
広野町婦人消防隊 隊長	磯邉すみ江
広野町民生委員協議会 会長	久賀三枝子
広野町公害対策審議会 会長	秋田　英博
広野町戦没者遺族会 会長	松本　敬章
広野町赤十字奉仕団 委員長	佐藤　功
広野町社会福祉協議会 副会長	根本　衛
広野町社会福祉協議会 副会長	松本登志枝
広野町社会福祉協議会 事務局長	松本　貴文
広野町老人クラブ連合会 会長	大和田高男
広野駅環境美化推進協議会 会長	根本　衛
広野町鳥獣被害対策実施隊 隊長	根本　一夫
広野町土地改良区 理事長	渡邉　正俊
広野町統計調査員協議会 会長	遠藤健太郎
広野町観光協会 会長	鈴木　正範
富岡地区防犯指導隊広野分隊 分隊長	根本　安知
富岡地区交通安全協会広野分会 分会長	猪狩　恒夫
広野町警戒パトロール隊 隊長	大越　一夫
国民健康保険事業の運営に関する協議会 会長	米山　正彦
文化財保護審議会 会長	鈴木洋四雄
医療法人社団養高会 理事長	高野　己保
馬場医院 院長	小鹿山博之

公益財団法人ときわ会 理事長	常盤　峻士	広野IGCCパワー合同会社 所長	森村　光裕
広野小学校 校長	井戸川　浩	㈱エイブル 代表取締役	佐藤　順英
広野中学校 校長	小林　喜徳	㈱メイコー福島工場 工場長	松本　光二
ふたば未来学園中学校・高等学校 校長	柳沼　英樹	東京電力ホールディングス㈱ 福島復興本社代表	髙原　一嘉
広野町商工会 会長	黒田　政徳	㈱フットボールヴィレッジ代表取締役副社長	上田　栄治
広野町建設業組合 組合長	山田基史郎		
㈱広野町振興公社 社長	中津　弘文	東日本旅客鉄道株式会社 いわき駅長	渡邉　治幸
広野町二ツ沼直売所組合 組合長	塩　史子	あぶくま信用金庫 理事長	太田　福裕
広野郵便局 局長	猪狩　謙一	福島さくら農業協同組合 代表理事組合長	菅野　啓二
広野町立地企業連絡協議会 会長	菅波　仁	福島民報社 取締役・いわき支社長	鞍田　炎
広野町安心・安全ネットワーク会議 副会長	林　茂	福島民友新聞社 いわき支社長	宍戸　正彦
㈱JERA広野火力発電所 所長	渡邉　一正	河北新報社 いわき支局長	加藤健太郎

〈主　催〉

広 野 町 長	遠藤　智	参事兼環境防災課長	高橋　喜孝
広野町副町長	松本　正人	参事兼産業振興課長	猪狩　裕一
広野町教育長	根本　修行	建 設 課 長	松本　周次
参事兼総務課長	林　聡宏	会計管理者兼出納室長	遠藤　義宏
復興企画課長	小松　和真	参事兼議会事務局長	鯨岡　公一
町民税務課長	佐藤　尚文	教育次長兼学校教育課長	加賀　博行
健康福祉課長	飯島　洋一	参事兼生涯学習課長兼公民館長	岡　修一
参事兼こども家庭課長	坂本　淳		



町勢伸展功労者を表彰

広野町の80周年記念式典

広野町中央体育館で二十四日に行われた町制施行八十周年記念式典では、特別功労表彰をはじめ町勢伸展に貢献した町民らをたたえた。

遠藤智町長が式辞を述べ、北郷幹夫町議会議長があいさつした。遠藤町長が特別功労表彰の黒田政徳、渡辺正俊両町議らに表彰状を手渡した。

受賞者は次の通り。

◇町表彰条例に基づく表彰▽特別功労表彰＝黒田政徳、渡辺正俊▽功労表彰＝門馬弘、北郷幹夫、小鍛冶利雄、大槻国一郎、根本下司子▽永年勤続表彰＝鈴木勝則、猪狩智一、田村弘一、小林哲也、久保木貞史、小松和真、遠藤勝典、土屋昌明、舘脇眞吉郎、渡辺明良、木幡栄光、松本公一（職域表彰対象組織）▽善行表彰＝加藤朝子、菅家守子、山口恵美子（現場業化）◇一般功績表彰▽一般表彰＝久田好明（駅周辺環境整備協議会）吉田幸子（婦人会）遠藤國子（茶道）松本一幸、青木秀一（納税貯蓄組合）根本智仁（人権擁護委員）

遠藤町長から表彰状を受ける渡辺町議（左）

式辞を述べる遠藤町長

福島民報2021年４月26日付

町制施行80周年記念事業

～みかんの苗木を配布～



広野町制施行80周年記念

ミカン実る街つくろう

ミカンの苗木を植える遠藤町長（右）と園児

640世帯に苗木配る

広野町によるミカン苗木配布は二十一、二十二の両日、町公民館で行われ、申し込みのあった約六百四十世帯に苗木を配った。二十二日には配布を記念して、広野とも園の園児が園内に植樹した。

◇◇

町制施行八十周年記念事業の一環で、町の美しい景観づくりにつなげようと企画した。町によるミカンの苗木配布は、「東北に青ミカンの苗木を植える町」として知られる町の温暖な気候を発信しようと、一九八五（昭和六十）年に全戸を対象に実施して以来、二十六年ぶり。

二十一日の配布には遠藤智町長が参加した。受け取りに訪れた家族連れらに「ミカンの実る景観ある街並みをつくっていきましょう」と声を掛けながらミカンの苗木を手渡した。

二十二日の植樹は広野とも園の敷地内で行われた。四、五歳児約三十人が遠藤町長らとスコップで土を掘り、成長を願いながら十本の苗木を植えた。

福島民報2021年3月29日付

〈みかんの苗木贈呈〉



5

ＪＦＡ アカデミー 福島再始動



入校式に参加したアカデミー生

広野に戻って　再スタート

東京電力福島第一原発事故で練習拠点を静岡県に移転していたJFAアカデミー福島男子は、2021年４月６日（火）、Ｊヴィレッジで入校式を行った。

入校式では、日本サッカー協会の田嶋幸三会長があいさつし、内堀雅雄知事と遠藤智町長が祝辞を述べた。

遠藤町長は、「入校生のみなさん、おかえりなさい。地域が一丸となって見守りますので、安心してお子さんを預けていただきたいと思います」とあいさつを述べた。

今回入校した16期生は、19名。宮城県から長崎県まで13県から、親元を離れ、柊寮から広野中学校へ自転車で通学する。

「自分たちが活躍して、この地のみなさんを元気づけたい」。入校式の田村悠真さんの言葉。夢に向かった挑戦が再び広野町から始まる。

夢の実現へ努力 ―16期生決意表明―

東日本大震災から10年。幼かった僕は震災当時のことは、そこまで鮮明には覚えていません。しかし、この場所が非常に大きな被害から復活をとげた希望に溢れる土地であることは理解しています。

そして昨年は新型コロナウイルスにより、改めてサッカーが出来る日常の尊さを痛感した一年でした。今後も僕たちに厳しい困難が降りかかることもあると思います。けれど、それを僕は言い訳にしません。どんな時でもポジティブに困難を乗り越えて、強さと自信に変えていきます。

福島で生まれ育った僕は「JFAアカデミー福島に入る」という目標を胸にこれまでトレーニングに励んできました。今日、こうやって皆さまの前でその目標をひとつ果たすことができたこと、そして、この福島の地でJFAアカデミー福島の一員として活動が行えることを大変嬉しく思います。

僕には夢があります。それはあらゆる場面で世界と渡り合える真の国際人になることです。その夢を叶える為に、親元を離れ、強い意志と覚悟をもって今日を迎えました。

この地で過ごす３年間、JFAの一員としての責任と誇りを胸に、素晴らしい環境の中で同じ志をもった19名の仲間と切磋琢磨しながら、その夢の実現に向け努力を重ねます。そしてアカデミー福島での活動を通じて、どんなときでもポジティブな態度で何事にも臨める心のたくましさを身に付け、自信に満ち溢れた立ち居振る舞いのできる人間に成長していきます。幼き日の僕がそうだったように、今の小学生から目標とされるような選手になります。そして僕たちが活躍することで、この地の皆さんを勇気づけます。

３年後の僕たちの成長を楽しみにしてください。応援よろしくお願いします。

JFAアカデミー福島16期生　田村　悠真

（広報ひろの2021年５月号掲載）

JFAアカデミー福島　誕生から活動再開まで

2005年４月15日	日本サッカー協会と福島県が「サッカーによる真の国際人材育成支援事業に関する協定書」を締結 ＜協定概要＞ 福島県教育委員会並びに広野町・楢葉町・富岡町の各教育委員会は、中高一貫教育の導入など教育制度や教育環境の充実を図る。
2006年４月６日	広野町サッカー場の使用開始
2006年４月８日	JFAアカデミー福島が開校 男子17名（中学１年生／広野中学校） 女子23名（中学１～３年生／楢葉中学校）
2007年４月５日	広野町サッカー支援センター「柊」が開所
2008年４月	広野町サッカー雨天練習場の使用開始
2008年８月	第23回日本クラブユースサッカー選手権（U－15）大会（全国大会）へ出場
2010年４月	男子１期生の幸野志有人選手がFC東京（J1）に加入
2011年２月	第１回JFAアカデミー福島広野町カップ開催
2011年３月	東日本大震災 ※練習拠点を静岡県御殿場市へ移転
2021年４月６日	福島県を練習拠点として再始動 16期生（19名）の入校式

10年ぶり広野で再開

JFAアカデミー福島 男子19人入校

東京電力福島第一原発事故で練習拠点を静岡県に移転していた、日本サッカー協会（JFA）の選手育成機関「JFAアカデミー福島」男子は六日、十年ぶりに広野町で活動を再開した。十六期生として入校した十九人の入校式が、なでしこジャパン（女子日本代表）の高倉麻子監督の講演を聞いた。男子日本代表の森保一監督と女子日本代表の高倉麻子監督のビデオメッセージも紹介された。



開校後の初練習で気合の入ったプレーを見せる選手



世界に羽ばたく人材の育成に向け決意を語る田嶋会長

世界で活躍 人材育成

日本サッカー協会 田嶋幸三会長

日本サッカー協会の田嶋幸三会長は入校式後、報道陣の取材に応じ、社会に貢献し世界で活躍できる人材を育てると語った。

十年を振り返って。

「私たちを温かく迎え入れてくれた広野町、福島県の皆さんに感謝している。未来へ応援してほしい」

―どのような選手を育成するのか。

「社会に貢献し、世界で活躍できる人材を育てる。どんなことにも対応できる人間になってほしい」

―選手に伝えたいことは。

「福島の誇りであり、サッカー界の聖地であるJヴィレッジを拠点に多くのことを学んでほしい。さまざまな困難を乗り越え、世界に羽ばたいてほしい」

十九人の選手全員のあいさつに続き、福島市出身の田村悠真（はるま）さんは「自分たちが活躍し、この地の皆さんを勇気づける」と決意表明した。

入校式後に町サッカー場で初練習が行われた。ボールを使ったトレーニングや試合を行い、選手は気合の入ったプレーを見せた。

校舎から広野中に通学する。三年間、JFA認定コーチ陣の指導を受け技術を磨く。

男子は二〇二三（令和五）年度に三学年がそろう。中高六年制の女子は二〇二四年度に全六学年が一斉に県内で活動を始め、寮や広野町のふたば未来学園高に通学する。

福島民報2021年４月７日付



交通安全教室に参加するアカデミーの16期生



卒業旅行で広野中学校を訪れたJFAアカデミー福島３期生＝2013年12月20日



職員有志が手作りの横断幕を持って県内で行われたアカデミー福島の試合を応援＝2013年８月25日

6

次の世代へ
つなぐ



新たな10年に向けて
次の世代に
つなぎたい想い

小さな町でも人が少なくてもこの町には誇れるものがある。
環境のせいにはせず、自分たちができることを
コツコツ諦めずに頑張る子供たちの姿がある。
そして、先人が築いてきたものに敬意を払いつつ、
それを守っていく使命がある。
ここでは、人や風景を中心にそんな想いに迫りたい。

広野で野球ができることがうれしい

広野町野球スポーツ少年団／園部寛太さん、吉田明永さん


①


②


③


④

広野町野球スポ少は平成２年に発足した。ピーク時には約30人の団員がいた。震災と原発事故があった平成23年には約20人がいたが、避難生活の長期化により一時は再開するも、団員が減少し、昨年、部を解散した。泣く泣くの解散だった。

震災から10年が経過し、町内での野球スポ少の活動はなくなったが、高校野球の聖地「甲子園」を目指し、切磋琢磨しながら懸命に頑張っている高校生がいる。園部寛太さん（東日本国際大学附属昌平高校２年）と吉田明永さん（いわき光洋高校２年）だ。

２人は、平成26年８月に野球スポ少が再開したときのメンバーで当時、小学４年生だった。

再開時の部員は、５人。試合をするどころか練習もままならない状況の中、２人は、「広野で野球ができることがうれしい」と声をそろえ、大和田一政代表らの指導の下、必死に練習し、力をつけ、台湾で行われた国際交流大会のメンバーに選ばれるほど成長した。

逆境を力に変えて、与えられた環境の中でコツコツと自分たちのできることをする。あたりまえのことをあたりまえにすることが難しい中、２人は、与えられた環境のせいにせず、夢に向かって歩みを進めている。

そんな２人の頑張りに大和田代表は、「限られた時間ではあるが一生懸命努力して自分を信じて頑張って欲しい」とエールを送る。

大和田代表の想いを受け取り、２人は聖地「甲子園」を目指す。

一方、平成２年から広野町の野球普及に尽力した大和田代表は、これまでを振り返り、「22年間、子どもたちにいい想いをさせてもらった」としみじみ話してくれた。

子どもの数が少なくなる中で、野球スポ少を復活させることは簡単なことではない。

でも、もし、若い世代がもう一回、野球スポ少を復活させるときのために、今まで築いてきた他市町村の指導者の連絡先は、大切に携帯に保存しているそうだ。そのときがきたら、「全力でバックアップする。そして、いわきにあるスポーツ少年団の指導者がそうだったように、80,90歳まで試合に帯同して、子どもたちの試合をみていたいな」と今後の想いを話してくれた。

野球スポ少復活へ、大和田代表から若い世代へその想いはきっと受け継がれるはずだ。

①キャッチャーとして試合に出場した小学６年生のときの園部寛太さん
②「甲子園」を目指し、練習に励む園部寛太さん
③エースとして試合に出場した小学６年生のときの吉田明永さん
④「甲子園」を目指し、ボールを投げ込む吉田明永さん

親から子へ、そして指導者から教え子へつながる想い

広野町空手スポーツ少年団／矢内良誠さん・結菜さん



震災当時、長男大誠くんは、小学１年生、次男良誠くんは２歳、長女結菜ちゃんは母　歩さんのお腹の中にいた。

震災前、何か運動をさせたいと思い、長男大誠くんに父信人さんが勧めた空手に今は三兄弟がのめりこんでいる。

広野町に帰還した平成25年当初、空手スポ少は、大誠くんと良誠くんのわずか２人だった。

「当時は、本当に無我夢中でできることをコツコツやっていました」と父信人さんは、当時を振り返ってくれた。

指導者である猪狩伸彦さんは、「当時は、人数が少なく、団体行動やチームワークを学ぶ機会が少なかったため、他のクラブなどに出向いてそういった部分を補いました。でも何より信人さんが裏方の仕事を快く引き受けてくれてとても助けられました」と話してくれた。

今では、三兄弟が全国大会に出場するまでにたくましく成長している。

震災後、わすが２人から始まった空手スポ少も今では10数名となり、令和元年11月には念願の保護者会も再発足したそうだ。

今後の夢について聞いてみると、父信人さんは、「空手競技に限らず、空手を通して人として成長して欲しい。そして、子どもが求めるなら世界一になるために全力でサポートしたい」と笑顔で話してくれた。

そんな父の想いに応えるように良誠くんは、「世界一になるため全力で頑張る」と凛とした表情で決意を語ってくれた。

また、現在、高校３年生の大誠くんは、いずれ広野に戻って指導者として、地域に貢献したいと話しているそうだ。

この言葉を聞いた猪狩さんは、「自分が教えた子どもたちと一緒に広野で指導者としてやっていきたいという想いがあったので、今までやってきた甲斐がありましたね」と笑顔で話してくれた。

親から子へ、そして指導者から教え子へつながる想い。

10年先の広野町のために自分たちができることをコツコツとやる。

空手スポ少の挑戦は、これからが本番だ。

［写真］練習に励む良誠さん（左）と結菜さん（右）

２カ月後に念願の稽古会再開

広野町剣道スポーツ少年団



東日本大震災発生以降、原発事故や津波被害などの様々な影響で多くのコミュニティが活動停止を余儀なくされており、広野町剣道スポーツ少年団も例に漏れず一時中止に陥ったが、なんと僅か２か月後には活動を再開して復興へと向かい始めたのである。彼らはどのようにして復活を果たし、その先の未来に向かって歩みを進めていくのだろうか。

広野町剣道スポ少の再スタートに大きな役割を果たした背景として、「★広野剣どう部log★」の存在がある。これは指導者である根本敏法先生により2010年11月に開設されたブログだが、震災以降、安否確認やお互いの避難所生活の様子を伝え合う場として活用されるようになった。「子供達が頑張っている姿をブログで発信することによって、広野町に元気になってもらいたかった」と根本先生が語るように、暗い雰囲気で満たされている避難所の中でキラキラと輝く子供たちの明るい笑顔や先生方の元気な姿が映し出されている写真がたくさん掲載されており、あの不安で溢れている避難先での生活に多くの希望を与えるツールであったことは明白であることがわかる。このブログでのつながりが功を奏し、２ヶ月後の５月８日には念願の稽古会を再開することができた。

未来を担う存在である彼らには数々の将来の選択肢があるわけだが、現在最年長であり、チームを牽引する立場である中学３年生の根本藍さんは、「将来は先生方の後を継いで、広野スポ少の子供たちに剣道を教えたい」と力強く語ってくれた。彼女が剣道を始めてから培ってきた経験値は将来の子供たちに確かな成長を与え、大いに慕われる存在になることは間違いないだろう。

水野先生は練習の最後に、「可能性は無限大にあるのだから、自分の蓋を閉めるな」という言葉を団員へ伝えていた。この言葉は剣道だけでなく、それぞれの未来に向かう子供たち自身へのエールも含めての言葉のように感じられた。「逆境に強くなってほしい」という水野先生の思いがあるからこそ、自分の限界を作らずに、多くのチャンスを掴み取ってほしいということなのだろう。この言葉を胸に、広野町剣道スポーツ少年団はこれからも邁進し続け、それぞれの素晴らしい未来に繋がるように鍛錬を重ねるのである。

［写真］強い絆で結ばれている剣道スポーツ少年団のみなさん

僕たち若い力が未来をつくる番

JFAアカデミー福島　３期生／平澤俊輔さん



中学１年生から高校１年生までの４年間、JFAアカデミー福島２期生として、広野町で過ごした平澤俊輔さん。昨年までいわきFCの選手として、現役で活躍。現在は、いわきFCのフロントとしてチームを支えている。

震災から10年。サッカー日本代表を夢見た少年は、サッカークラブで働く立派な大人となった。震災により、広野町を離れる事を余儀なくされ、静岡県御殿場市で再スタートをきることとなったが、「サッカー選手になる」という夢に向かって、どんな困難にもポジティブな態度で乗り越えてきた。それから６年後、平澤さんは導かれるように福島県に戻ってきた。そして、その２年後平澤さんは、４年間JFAアカデミー福島の一員として寝食を共にした柊寮のすぐそばにあるJヴィレッジのピッチにサッカー選手として立つことができた。「これに尽きます。これが僕の震災からの10年」と、当時を振り返る平澤さん。

令和３年４月には10年ぶりにJFAアカデミー福島がこの地に戻ってきた。入校式での「どんな時でもポジティブに困難を乗り越えて、強さと自信に変えていく」という田村悠真さんの言葉。この力強い言葉から夢を実現するために覚悟を持ってこの地にきたことが伺える。そんな後輩たちに平澤さんは、「広野町のJFAアカデミーに対するサポートはとてもすごい。それを力に変え、そして全国から集まってきた力のある選手たちと切磋琢磨し、夢を実現するため頑張ってほしい」とエールを送る。

これからの10年に向けて、平澤さんは、「僕たち若い力が広野町、双葉郡、福島の未来をつくる番です」と力強く語ってくれた。

平澤さんの次なる夢をのせたサッカーボールは、大空高くキックオフされたばかりだ。

［写真］町盛り上げイベントでトーチを持つ平澤さん

広野町の子供たちへ

早稲田大学 競走部 長距離ブロック ４年／半澤黎斗さん



箱根駅伝で活躍し広野町に元気を届ける！という目標を立て陸上競技に取り組んできました。「元気を届けたい」と思い臨んだ箱根駅伝で感じた事は、本当に多くの人に支えられているということです。皆さんもぜひ広野町の温かい町民の方々と雄大な自然の中で感謝の気持ちを忘れず大きな夢や目標に向かって頑張ってください！

［写真］箱根駅伝復路６区を走る半澤さん

復興創生の担い手は人財の教育



学校法人 昌平黌　理事長
東日本国際大学・いわき短期大学
緑川　浩司 さん

東日本大震災発生から10年を迎え、双葉地域の南玄関の復興拠点として、復興創生のけん引役として「災害に強いまちづくり」を進めてこられた広野町の歩みに、心から敬意を表します。この間、本学も福島県浜通り地域に立地する高等教育機関として、様々なかたちで広野町の復興に関わりながら共に歩みを進めてきました。2014年には「地域連携協力に関する協定」を締結し、2017年には大学・短大「広野センター」と「福島復興創世研究所広野事業所」も開設しました。

これからの浜通り地域の復興創生において、最大の課題は担い手となる人財の教育です。「教育のまち」を掲げ、こども園から中高一貫の「ふたば未来学園」まで擁する広野町には、双葉地域の教育拠点としての役割が益々期待されます。地元の高等教育機関である本学としても、「地域とともに」の理念のもと、浜通り地域の持続的なまちづくりのために、広野町と連携しながら人財教育に取り組んでまいります。

広野町と連携して浜通りを復興創生



学校法人昌平黌
東日本国際大学　副学長
中村　隆行 さん

私は、平成26年４月から平成30年３月まで、福島工業高等専門学校の校長をいたしました。遠藤町長は福島高専のご出身で、私の就任当時から、広野町の課題や、福島高専がいかにして広野町の復興創生に貢献できるかなどについて、様々な議論をさせていただいておりました。

私は現在、学校法人昌平黌で勤務しております。福島浜通り地域の復興創生を目指して、放射能汚染から見事に復興を成し遂げた米国ワシントン州のハンフォード地域の成功事例に関する事業を、広野町様を含む福島浜通り地域の市町村の皆様方と実施しており、令和３年４月に、皆様のご協力の下、一般社団法人「福島浜通りトライデック」を設立いたしました。この活動方針は以下のとおりです。

１）米国ハンフォード地域の経済発展モデルを福島浜通りでも実現する
２）福島浜通り復興創生のためのグラスルートのムーブメントをつくる
３）国等に頼るだけでなく自分達の運命は自分達で決めるという地域住民の自立した積極性を根幹とする
４）国内外の若い世代を福島浜通りに引き付ける新たな魅力・ビジョンを創造し実現する
５）福島浜通りに居住する地域住民の「ふるさと」を創生する

現在、広野町様は、遠藤町長のリーダーシップの下に、様々な斬新かつ創造的な活動に取り組まれております。私共も広野町様と密接に連携しながら、今後の活動を展開してまいりたいと考えております。

持続可能な社会
福島から示そう



早稲田大学　教授博士

松岡　俊二 さん

大学教育に30年以上たずさわってきて、人に対しても、組織に対しても、「期待すること」の難しさをさんざん経験してきた。社会的能力に欠ける人や組織に「期待すること」は、期待する側にとっても、期待される側にとっても重荷となり、かえって人の成長や組織の発展を阻害する。

大切なのは、人に「期待すること」は何かを問うよりも、どのようにすれば「期待される」存在となれるのかを自らに問うことである。そのためには、社会の中における自らの位置や役割を熟慮し、自らの能力を客観的に分析する力が必要である。

東日本大震災・福島原発事故から10年が経過した福島は、復興も廃炉もいまだ途上にある。しかし、10年が経った今だからこそ、福島は客観的に自らの位置や役割を深く考え、自らの社会的能力を直視することが求められている。

2011年以降も日本列島は地震や水害などの相次ぐ自然災害にみまわれ、2020年から世界はコロナ禍という新たな生物災害に呻吟している。

いま、福島に求められているのは、「福島復興を忘れないでほしい」と訴えるだけでなく、日本や世界の災害で苦しむ人々に寄り添い、福島から災害に対処する持続可能な社会のあり方を明確に示していくことではないだろうか。

広野町に期待すること



東京大学　アイソトープ総合センター

和田　洋一郎 さん

浜通りの温暖な気候と、交通の便に恵まれた広野町は過去10年間に亘って着実な復興を遂げつつある。人と人のつながりを取り戻すためのたゆまぬ努力の一端に接する度に敬意を表するものである。そればかりか、新たな人的交流を通して今後30年の発展にむけた種を播くことに成功しつつある。多くの自治体が抱える課題に対して、ドローン、AI等を積極的に取り込むことで、高齢者の暮らしやすい町への変貌を図り、あらゆる想定を可能とする防災対策を実現することで、我が国の未来に貢献しようとしている。さらに、ライフサイエンス技術も積極的に取り込むことで、ユニークな健康食品開発や、先進医薬品開発の拠点となることを目指している。我が国のみならず世界中の力を取り込む、オープンマインドネスが町の際立った強みであり、町の目標とする”いのちを守る活動を通じて、人を活かし未来をつくる町としての歩み”を着実に進めて行くことを祈念している。

町の先行復興で
大きな貢献を



宮城大教授（前環境省所長）

小沢　晴司 さん

間もなく震災10年を迎える今年２月、遠藤町長ほか地元自治体、観光や復興関係者等と広野町を歩いた。その日Ｊヴィレッジからいわき市久之浜まで沿線の風光を確かめつつ、二ツ沼総合公園でバナナ「綺麗」を愛で、下北迫東町の旧街道で地蔵さまにお参り、防災緑地の台地の道を歩きながら太平洋を見ていた。八戸市蕪島から相馬市松川浦まで、震災後構想された津波被災28市町村を歩いて結ぶみちのく潮風トレイル千㎞が、２年前の2019年６月に開通した。原子力災害で、同トレイルで計画されなかった相馬市より南、いわき市勿来まで、地元観光関係者等が協力して延伸する計画・調査を始めた。復興が急速に進む宮城以北。その南の未だ人々の帰還が許されない地区を含む旧避難指示区域。それら地域一帯が連携し、筆舌に尽くせぬ10年の時間と空間に纏わるメッセージを内外に伝える意義は深く大きい。旧避難指示区域で先行して復興を進める広野町はその取組でも大きな貢献を果たすことが期待される。

ふたば未来学園
発展に期待



元福島県教育長

杉　　昭重 さん

東日本大震災と原発事故からの復興を担う人材を育成するという趣旨で、平成27年４月、広野町に高等学校が新設されました。新設に当たって、校名は一般公募されました。結果、「ふたば未来」が第一位で、校名は、ふたば未来高等学校が有力でした。校名は教育委員会で審議されました。復興の推進には、何よりも教育が大切、新しい高校が設置される地域は、高校だけでなく、初等教育から高等教育まで幅広い教育が行われる学園都市にしたいという教育委員会の熱い思いを受けて、校名は「学園」をプラスし、福島県立ふたば未来学園高等学校と決定されました。４年後の平成31年４月には併設の中学校が開校しました。これまで、ふたば未来学園の生徒たちは、復興への高い志を抱き、建学の精神「変革者たれ」を見事に実践しています。

広野町には、これから「ふたば未来学園大学」（案）や研究施設が新設され、ふたば研究学園都市へと発展して行くことを期待しています。

広野町の魅力、後世に残すべき風土・風景

水・行基・解工師　広野夢大使／尾田榮章さん



［写真1.1］水田と屋敷林を望む。左前方に高倉山、右手遠方が阿武隈山地



［写真1.2］高倉山から望む「広野」。右手前方を浅見川が流れる

私は平成25年（2013）４月に任期付き職員として広野町へ赴任、その後３年３ヵ月勤務した。この時の経験に基づきつつ『広野町の魅力：後世に残すべき風土・風景』について考えたい。それだけに筆者の限られた見聞に基づく私見であることをお許し願いたい。

広野町の魅力を考える時、特筆されるのは平成23年３月11日に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故。その前後で広野町は根本的に変わる。福島の原発事故は、先進国で最初に発生した原子力災害であり、世界中の関心を集めた。原発事故が被災地に大きな犠牲を強いたことは間違いなく、負の遺産として捉えられるのも当然である。しかし世界規模でみれば、多大な人的被害を生じることなく現在まで推移しており、人類の未来を考えるうえで重要なマイルストーンとなっている。未来に目を向けた時、『世界の貴重な資産』となり得ることも忘れてはならない。

１）原発事故以前の広野町の魅力

原発事故以前の広野町の魅力は、「自然を敬いつつ、人間が努力を重ねて自然と一緒になって創り出したもの」と私には思える（写真１）。その意味では、町全体が広野町の魅力とも言えよう。

その風景のうち、特に印象的な景観についてみておきたい。いずれもが長い時間をかけて地域住民が自然に働きかけて築き上げてきたものであり、掌スケールの穏やかな自然の上に町民の努力で築かれたものだ。

１）水循環システム（浅見川を中心として）

＜浅見川のサケ＞

浅見川を懸命に遡るサケを初めて目にした人は、驚かずにはおられない（写真２）。

メダカ、精々がアユ程度の似つかわしい、ひと跳びで渡れるような小さな川を、大きなサケが懸命に遡上する姿は深い感動を呼び起こす。全国から集った支援職員は、初めて見るサケの姿に深く感動する。ところが、多くの広野町民はほとんど関心を示さず、「広野町には何も誇るべきものがない」との言葉すら耳にした。

隣町の木戸川では、サケが川面を埋めて遡上する。まさに壮観、しかし浅見川のような小さな川を数匹のサケが必死に遡る姿を足下に見る感動はひとしおである。鮮烈な記憶として残っている。



［写真２］浅見川を懸命に遡上する鮭





［写真３］古い建物が両側に並ぶ街道

＜水管理システムと住民の活動＞

浅見川には、上流で取水した水を標高線沿いになだらかに流下させ、要所、要所で分水する用水システムが古くから築造され、広野町の中心部の隅々にまで水を供給している。

その水源を確保するために、砂防ダムまでが活用されている。本来なら砂防ダムには穴が開けられ水は貯まらない。砂防ダムに溜まる水は、先人の云うに言われぬ苦労を教えてくれる。

浅見川は流域の上下流を結ぶ場となっている。浅見川には『**たんたんぺろぺろ祭**』と呼ばれる祭りがあり、上流の大滝の小さな社から山の神が下り、浜の神と一緒になって海へと繰り出すという。

地域社会の変遷により、祭りは原発事故以前から中断していたというが、『祭』の復活に向けて地元の方々の活動が熱を帯びてきたと聞く。何とか実現して欲しいものである。

また、地元住民が自発的に組織した『**浅見川ゆめ会議**』の活動への期待は大きい。ゴミ拾いなどの河川美化運動に加え、鮭の遡上や産卵場の整備など浅見川に特化した取り組みを強化させている。

加えて、その取組みは川の中だけではなく、流域に生育する「あけぼのつつじ」の保護育成にまで向けられている。

最近では、『流域治水』との考え方が提起されるように、川のなかだけでなく外にも向けられている。出来得れば、『流域河川管理』にまで概念を拡げ、単に洪水対策だけでなく、河川管理一般に民間の活力と知恵を導入する先鞭をとって欲しいと願っている。

治水のために護岸整備を進めた結果、鮭が遡上しない川になるようではまさに本末転倒。流域住民のための河川ではなくなってしまう。河川整備計画を地元住民と協働して策定するなかで、あるべき浅見川の姿を追求して欲しいもの。それは、全国の中小河川の整備の在り方に大きな影響を与えてくれるに違いない。

２）格調ある建造物がもつ風格

広野町の骨格は、屋敷林を持つ大きな木造の家を中心に小集落が形成され、その小集落が山際に点在することにより形成される。

とりわけ街道の両側に建物が並ぶ一角は、独特の景観を形成しており、広野町の歴史を感じさせてくれる（写真３）。何とか保存・発展させて欲しい。

３）阿武隈山地のなかの集落『箒平』が持つ独特の風土

『箒平』は浅見川を遡った上流部にある狭い平地に展開する集落。かつては薪炭の供給地として栄えたという。その延長上に石炭供給、原子力発電があり、浜通り全体がエネルギーの供給基地としての役割を担うことに繋がったのであろうか。

かつては阿武隈山地の集落として山間部におけるネットワークを形成し、また浜通りと中通りを繋ぐ中継基地的な役割も担っていたようである。この箒平をかつての役割を踏まえた上で新たな活用を目指す活動が動き出したという。どんな方向が打ち出されるのか、どんな発展を見せるのか、大いに期待される。

４）古代における太平洋の海上交通に果たした港の機能

広野駅東側の開発の一環として実施された災害復興住宅（桜田地区）の事業用地において、奈良時代と推定される建物群の遺跡が発掘された。水路とおぼしき遺構も出土し、現地説明会では東北地方の太平洋側における海上交通との関連が想起されるとの説明も受けた。

奈良時代には、東北の北部は大和朝廷に未だ服しておらず、その平定は最大の関心事の一つ。それだけに単に太平洋沿岸の海上交通を考える上で大きな意味を持つだけでなく、古代日本の歴史を考えるうえでも大きな意味を持つ遺構であろう。

その適切な利活用を計ることは広野町の魅力に限りない奥行きをもたらすことが期待される。



図-1 福島原発事故とチェルノブイリ原発事故の被災地の比較図（同一縮尺）
「長崎大学原爆後障害研究所：高村昇氏資料より」

Ⅱ）原発事故以降の広野町（被災地全域）の魅力

原発事故後の東京では、「ヨーロッパ諸国の大使館の館員に、少なくとも名古屋以西、出来れば九州へ避難するようにとの命令が出た」との噂がひそやかに流れた。ヨーロッパではチェルノブイリ原発事故の影響は未だに続いており、スイス山中のキノコは今も食せないと聞く。いまに続く肌身の感覚として現実の恐怖なのだ。それと同様の原発事故が発生したと考えたに違いない。危機管理では最悪の事態に備えるのが鉄則だけに当然のことであろう。

今回の事故でも、炉心融解（メルトダウン）との表現が使われた。確かに炉心融解は起こったが、それは格納容器の中にほぼ納まっていた。炉心融解で発生した汚染物質はごく一部を除いて格納容器内に収まっていたのである。

一方、チェルノブイリの原子炉は格納容器がないタイプのもの。メルトダウンにより発生した放射能の汚染物質は、ほぼ全量が空気中に拡散されてしまった。

このため、放射性物質による汚染範囲を較べると図―1に示すように全く異なる。少なくとも日本ではチェルノブイリ原発事故の教訓に学んで進歩させていたのである。

この比較図を日本のマスメディアが伝えた事例を寡聞にして私は知らない。敢えて知らせないのであろうか。

さて本論はここからである。

東日本大震災に引き続いての原発事故に際しては、外部からの情報がほとんどないなか、被災地では政府の避難命令を受けて町村単位で避難活動が実施された。大きな混乱のもととはいえ、それぞれにその任務は遂行された。その陰には有名、無名の人達の筆舌に尽くし難い努力が秘められているが、全体としては見事に成し遂げられたといえよう。それだけに被災地住民の限りない長年にわたる努力の過程そのものが後世に語りつがれるべき遺産であり、広野町を始めとする被災地全体が世界に誇り得る魅力の源泉になると考えられる。

その魅力を今後に活かすためには、

1）被災地全体を一つの単位としてとらえて、総合的に進めること。

2）被災地それぞれの特色を生かした場所、施設などを総合的、全体的に捉えて、それぞれに活かすこと。そのために、残すべき施設や光景をあらかじめ選定して後世に伝える努力が必要。

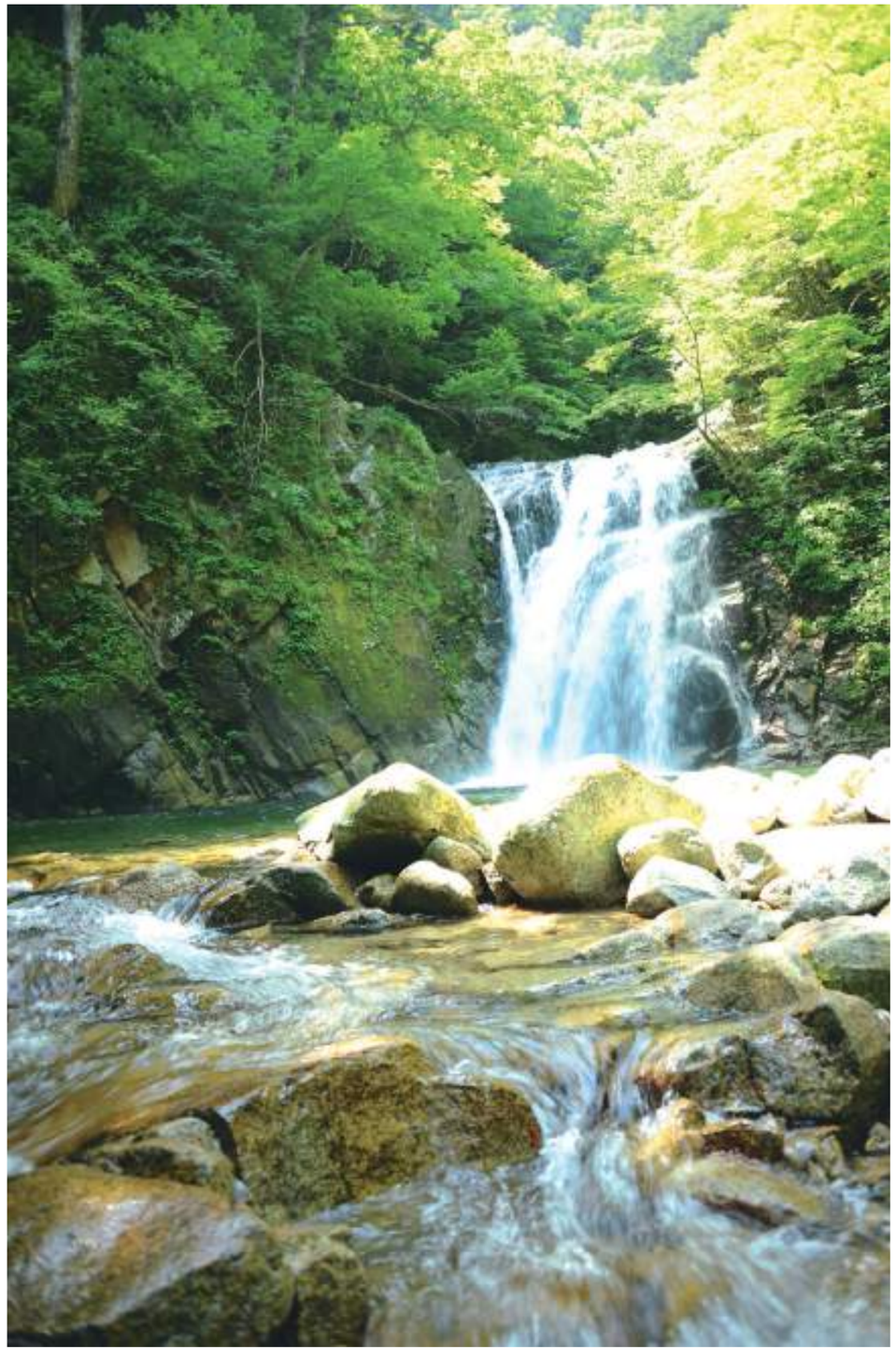
3）訪れる人に正確に伝えられるような工夫を凝らすこと。手を付けずにそのまま残す施設はそのまま残すとして、来訪者に往時を実感させる施設（例えば避難住宅など）の利活用は重要な要素となろう。

4）来訪者が被災地全体を一つの単位として捉えられるような工夫が肝要。そのためには『アート』の活用なども重要な手法となろう。

少なくとも準備だけは早目に進める必要がある。過去の極めて異常な体験を世界に伝え、そこから新しい未来を切り開いていくためには、国際的な視点も欠かせない。

被災地に最初に戻った広野町の責務は極めて重いと考えるが、如何であろうか。

ふる里ひろの原風景



新緑の大滝

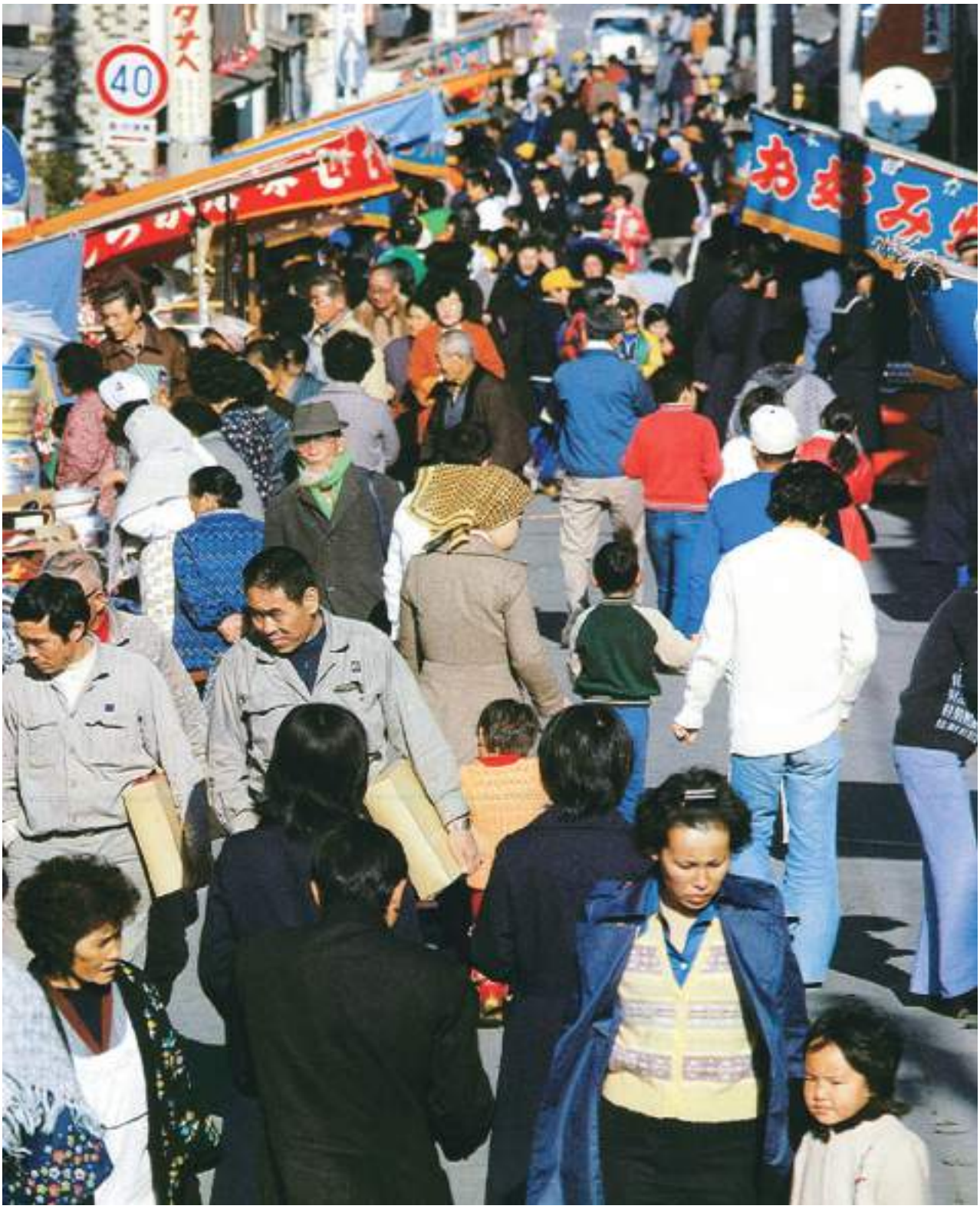
広野町で一番高い山「五社山」から望む初日の出

新緑の浅見川渓谷

かつて童謡【とんぼのめがね】に歌われた幕平地区の風景



大谷内地区の田んぼから山あいに夕日が沈む風景　写真提供：ぷらっとあっと　もじゃ先生



1980年町勢要覧に掲載された「暮市」

資料編





東日本大震災・福島第一原発事故後の緊急時避難準備区域の解除に伴う住民説明会や、関係省庁への要望活動、地方自治体・民間事業者との災害時相互派遣や環境整備など各般にわたる協定の締結、年度の予算の推移などを資料編としてまとめた。

1 住民説明会等の開催 …… 558
2 要望書の提出 …… 565
3 協定等の締結 …… 590
4 全国からの支援 …… 596
5 町民の町外居住先 …… 600
6 財政の推移 …… 601
7 放射性物質調査結果 …… 602
8 ドキュメント …… 607

［写真上］町民らが訪れ、広野町中央体育館で上演された檜枝岐歌舞伎＝福島民報2013年11月16日付

1

住民説明会等の開催

各種説明会・懇談会の開催状況

広野町は緊急時避難準備区域の解除に伴う復旧計画や避難指示解除に向けた住民懇談会、復興の取り組み状況の説明や住民意向の把握のための懇談会、除染に伴う除去土壌の搬出や応急仮設住宅の使用期限に関する説明会など毎年、テーマごとに説明会や懇談会を開催してきた。ここでは、その経緯を記す。

2011(平成23)年

テーマ 緊急時避難準備区域が解除されたことに伴う復旧計画などについて

実施日	場所
平成23年10月27日	いわき市中央台東小学校体育館
平成23年10月28日	いわき市常磐公民館
平成23年10月30日（同日）	広野町役場湯本支所２階（午前／午後）
平成23年11月１日	広野中学校体育館
平成23年11月１日	いわき市四倉公民館

2012(平成24)年

テーマ 避難指示解除に向けた住民懇談会

実施日	場所
平成24年３月25日	広野中学校体育館
平成24年３月26日	いわき市中央台東小学校体育館
平成24年３月27日	広野町役場湯本出張所２階

2013(平成25)年

テーマ 減容化施設建設について

実施日	場所
平成25年１月20日	広野町中央体育館

テーマ 米の全量生産出荷管理区域における水稲作付け・管理・出荷について

実施日	場所
平成25年４月７日	広野町公民館

テーマ 広野町桜田Ⅳ遺跡現地説明会

実施日	場所
平成25年５月18日	「桜田Ⅳ遺跡」広野町下浅見川字桜田地内

テーマ 高校の進路選択について

実施日	場所
平成25年６月21日	広野中学校

テーマ 駅東側復旧・復興について

実施日	場所
平成25年７月28日	広野中央体育館

テーマ 地域住民との懇談会

目的 これまでの復興の取組み状況の説明と住民意向を把握するため。

実施日	場所
平成25年８月20日	広野町公民館
平成25年８月20日	広野町公民館
平成25年８月22日	広野町公民館
平成25年８月22日	広野町公民館
平成25年８月23日	いわき市中央台高久第四仮設集会所
平成25年８月23日	いわき市常磐迎第二仮設集会所
平成25年８月24日	福島工業高等専門学校大会議室
平成25年８月25日	広野町公民館
平成25年８月28日	いわき市四倉町鬼越仮設集会所
平成25年８月28日	いわき市四倉町四倉工業団地仮設集会所

2014(平成26)年

テーマ ①災害廃棄物・除染廃棄物仮置き場の受け入れ期間及び運用期間について
②中高一貫校について

実施日	場所
平成26年２月20日	いわき市中央台高久第四応急仮設住宅集会所
平成26年２月21日	いわき市四倉町鬼越応急仮設住宅集会所

平成26年２月23日	広野町公民館
平成26年２月26日	いわき市四倉工業団地応急仮設住宅集会所
平成26年２月27日	いわき市常磐迎第二応急仮設住宅集会所
平成26年２月28日	広野町公民館

テーマ ①平成26年度　町の取り組みについて

実施日	場所
平成26年４月23日	いわき市四倉工業団地応急仮設住宅集会所
平成26年４月24日	いわき市常磐迎第二応急仮設住宅集会所
平成26年４月25日	いわき市四倉町鬼越応急仮設住宅集会所
平成26年４月26日	広野町公民館
平成26年４月28日	いわき市中央台高久第四応急仮設住宅集会所
平成26年４月28日	広野町公民館

2015（平成27）年

テーマ ①公設商業施設について
②除染検証委員会中間答申について
③災害廃棄物・除染廃棄物仮置き場について
④県立中高一貫校について

実施日	場所
平成27年１月14日	いわき市四倉工業団地応急仮設住宅集会所
平成27年１月15日	サポートセンターひろの（鬼越応急仮設住宅内）
平成27年１月15日	いわき市中央台高久第四応急仮設住宅集会所
平成27年１月16日	いわき市常磐迎第二応急仮設住宅集会所
平成27年１月16日	広野町公民館
平成27年１月16日	広野町公民館

テーマ ①中間貯蔵施設への除去土壌などの搬出について
②生活再建支援について（仮設住宅などその他取り組みについて）

実施日	場所
平成27年４月22日	いわき市常磐迎第二応急仮設住宅集会所
平成27年４月22日	いわき市四倉工業団地応急仮設住宅集会所
平成27年４月23日	サポートセンターひろの（鬼越応急仮設住宅内）
平成27年４月23日	いわき市中央台高久第四応急仮設住宅集会所
平成27年４月24日	広野町公民館
平成27年４月25日	広野町公民館

テーマ ①応急仮設住宅などの使用期限について
②平成27年度重点事業について

実施日	場所
平成27年５月27日	いわき市四倉町鬼越応急仮設住宅集会所
平成27年５月27日	いわき市中央台高久第四応急仮設住宅集会所
平成27年５月28日	いわき市四倉工業団地応急仮設住宅集会所
平成27年５月28日	いわき市常磐迎第二応急仮設住宅集会所
平成27年５月29日	広野町公民館
平成27年５月30日	広野町公民館

テーマ ①応急仮設住宅などの供与期限について
②被災者生活再建支援制度について
③生活再建に向けた支援策について

実施日	場所
平成27年12月17日	いわき市四倉町鬼越応急仮設住宅集会所
平成27年12月17日	いわき市中央台高久第四応急仮設住宅集会所
平成27年12月18日	いわき市四倉工業団地応急仮設住宅集会所
平成27年12月18日	いわき市常磐迎第二応急仮設住宅集会所
平成27年12月19日	広野町公民館
平成27年12月21日	広野町公民館

2016（平成28）年

テーマ ①福島における放射線の状況と国際的な考え方について
②福島第一原子力発電所廃炉・汚染水対策の状況について
③双葉地方水道企業団の給水状況について

実施日	場所
平成28年１月17日	広野町保健センター
平成28年１月18日	ララシャンスいわき（いわき市中央台高久21）

テーマ ①生活再建支援について
②義援金分配事業について
③応急仮設住宅の供与期間終了に伴う対応について

実施日	場所
平成28年５月20日	いわき市中央台高久第四応急仮設住宅集会所
平成28年５月20日	いわき市四倉工業団地応急仮設住宅集会所
平成28年５月21日	いわき市四倉町鬼越応急仮設住宅集会所
平成28年５月21日	広野町公民館

平成28年５月22日	広野町公民館
平成28年５月22日	いわき市常磐迎第二応急仮設住宅集会所

テーマ ①生活再建支援について
②義援金分配事業について
③応急仮設住宅の供与期間終了に伴う対応について

実施日	場所
平成28年12月18日	広野町公民館
平成28年12月18日	いわき市四倉工業団地応急仮設住宅集会所
平成28年12月18日	広野町公民館
平成28年12月19日	いわき市四倉町鬼越応急仮設住宅集会所
平成28年12月20日	いわき市中央台高久第四応急仮設住宅集会所
平成28年12月21日	いわき市常磐迎第二応急仮設住宅集会所

2017（平成29）年

テーマ 復興・再生から新しいまちづくりについて

実施日	場所
平成29年６月20日	折木地区集会所
平成29年６月21日	亀ヶ崎地区集会所
平成29年６月22日	広野町公民館
平成29年６月23日	小松地区集会所
平成29年６月24日	箒平地区集会所
平成29年６月26日	下浅見川地区集会所
平成29年６月27日	下北迫地区集会所
平成29年６月28日	上北迫地区集会所
平成29年６月29日	広洋台地区集会所

2018（平成30）年

テーマ 復興・再生から新しいまちづくりについて

実施日	場所
平成30年６月９日	広野町中央体育館２階　ミーティングルーム（午前／午後）

テーマ 平成30年度の主要施設および重点事業について

実施日	場所
平成30年６月９日、10日	広野町中央体育館

テーマ 「（仮称）阿武隈南部風力発電事業」にかかる環境影響評価準備書について

実施日	場所
平成30年７月19日	広野町公民館　２階大会議室

テーマ 広野町立学校魅力化について

実施日	場所
平成30年11月21日	広野町公民館

2019（令和元）年

テーマ 令和元年度の主要施策および重点事業について

実施日	場所
令和元年５月19日	広野町中央体育館

2020（令和2）年

テーマ ①令和２年度の主要施策および重点事業について
②広野町新型コロナウイルス感染症対策経過について
③令和元年災（台風19号、21号）の復旧状況について
④広野町防災マップについて

実施日	場所
令和２年６月14日	広野町公民館
令和２年６月20日	広野町公民館

テーマ 浅見川河川事業について

実施日	場所
令和２年６月17日	広野町公民館

テーマ 防災マップについて

実施日	場所
令和２年６月28日	広野町公民館

テーマ 道の駅について

実施日	場所
令和２年８月29日	広野町公民館
令和２年８月30日	広野町公民館

テーマ 県営広野地区ほ場整備事業について

実施日	場所
令和２年９月26日	広野町公民館
令和２年12月６日	広野町公民館

2021（令和3）年

テーマ 西の沢ため池流水路について

実施日	場所
令和３年２月21日	広野町公民館

テーマ ひろのアプリ操作について

実施日	場所
令和３年３月６日	広野町公民館

テーマ 西の沢ため池流水路について

実施日	場所
令和３年３月21日	広野町公民館

テーマ ①広野町における新型コロナワクチンの接種について
②令和２年度の主要施策および重点事業について
③令和元年災（台風19号、21号）の復旧状況について

実施日	場所
令和３年５月８日	広野町公民館（午前／午後）
令和３年５月９日	広野町公民館（午前／午後）

2 要望書の提出

関係省庁等への要望等一覧

広野町、町議会、さらに双葉地方町村会、同議長会などは環境大臣、復興大臣、文部科学大臣、国土交通大臣、経済産業大臣、福島県知事、東京電力など関係大臣、関係機関に各種要望を重ねている。東京電力による的確、迅速、かつ十分な賠償の実施、旧緊急時避難準備区域における早期帰還者への賠償、交通網の整備、財政支援など要望活動は多岐にわたる。

	年月日	要望先	要望者	要望内容
1	2012.11.11	環境大臣　長濱　博行	広野町長　山田　基星	減容化施設の早期設置と除染などに対する財政措置
2	2013.1.9	財務副大臣 小渕　優子	広野町長　山田　基星	1．東京電力福島第一原子力発電所の収束に向けた協力への支援 2．福島県双葉郡の復興に向けた広域行政への支援 3．広野町の復興に向けた実効性のある支援
3	2013.1.17	環境大臣　石原　伸晃	広野町長　山田　基星 鈴木広野町議会議長	町内点在の廃炉・除染関連事業者の集積に必要な町主導の土地取得・造成を可能とする財政措置
4	2013.1.15	自民党東日本大震災復興加速化本部長 大島　理森	広野町長・双葉地方町村会会長　山田　基星 吉田双葉地方町村会議長会	双葉地方の早期復興に向けて国がスピード感を持って被災地に寄り添って取り組むこと
5	2013.1.31	復興大臣　根本　　匠	広野町長　山田　基星	1．東京電力福島第一原子力発電所の収束に向けた協力への支援 2．汚染状況重点調査地域の除染等への支援 3．広野町の復興に向けた実効性のある支援
6	2013.4.17	東京電力株式会社	広野町長　山田　基星 広野町議会議長 鈴木　紀昭	原発事故収束に向けて抜本的な安全管理体制の構築
7	2013.12.18	文部科学大臣 下村　博文	広野町長　遠藤　　智	旧緊急時避難準備区域における損害賠償 ⑴早期帰還者への賠償 ⑵精神的損害賠償の継続 ⑶宅地・建物及び田畑の賠償の対象外の解除
8	2014.1.22	復興大臣　根本　　匠 厚生労働大臣 田村　憲久	広野町長　遠藤　　智 川内村長　遠藤　雄幸 楢葉町長　松本　幸英	保険税(料)及び一部負担金の免除に対する国の財政支援 ⑴国民健康保険税及び医療費の一部負担

	年月日	要望先	要望者	要望内容
				⑵介護保険料及び介護サービス利用者負担 ⑶後期高齢者保険料及び医療費の一部負担
9	2014.2.5	経済産業大臣 茂木　敏充 文部科学大臣 下村　博文 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 大島　理森	広野町長　遠藤　　智 川内村長　遠藤　雄幸	1．避難費用及び精神的損害賠償期間の延長 2．宅地・建物、田畑及び山林を財物賠償の対象 3．早期帰還者への賠償 4．新たな賠償制度の構築
10	2014.2.6	経済産業大臣 茂木　敏充 東京電力株式会社　代表執行役社長 廣瀬　直己	福島県原子力損害対策協議会 村田福島県副知事 遠藤広野町長 松本楢葉町長 渡辺大熊町長 松本葛尾村長 それ以外の市町村は代理出席	1．東京電力による的確かつ迅速、十分な賠償の実施 2．被害者の視点に立った親身・迅速な賠償 3．全ての損害に対する十分な賠償期間の確保 4．避難指示等区域に対する賠償 5．風評被害対策に係る賠償 6．除染等に係る賠償 7．自主的避難等に係る賠償 8．地方公共団体の損害に係る賠償 9．消滅時効への対応 10．賠償金の税制上の取扱
11	2014.2.22	国土交通大臣 太田　昭宏 東日本高速道路株式会社　代表取締役社長 廣瀬　博	広野町長　遠藤　　智 楢葉町長　松本　幸英 富岡町長　宮本　皓一	1．常磐自動車道の早期全線供用 2．常磐自動車道における追加ＩＣの整備 3．高速道路の無料措置の継続
12	2014.5.22	文部科学大臣 下村　博文 経済産業大臣 茂木　敏充 東京電力株式会社 県選出国会議員	双葉地方町村会 ８町村の首長及び事務局	1．ＡＤＲセンターが示した精神的損害賠償に関する和解 2．審査会が策定する指針へのＡＤＲ和解案の反映 3．中間指針第４次追補の中の相当期間は各町村の実情を考慮し判断・決定すること
13	2014.5.28	ＪＲ水戸支社長 小池　邦彦	広野町長　遠藤　　智 広野町議会議長 鈴木　紀昭	1．特急「スーパーひたち」の広野駅までの運行再開 2．普通列車のいわき駅と広野駅間の増便
14	2014.5.28	文部科学省事務次官 山中　伸一	広野町長　遠藤　　智	旧緊急時避難準備区域における早期帰還者への賠償
15	2014.6.26	復興大臣　根本　　匠 文部科学大臣 下村　博文 経済産業大臣 茂木　敏充	双葉地方町村会 双葉地方町村議会議長会	1．福島第一原子力発電所等の安全対策の徹底と着実な廃炉、適時適切な情報提供 2．除染等の推進及び安全・安心な生活環境の確保 3．避難解除区域等の復興及び再生への支援
				4．双葉郡の長期避難者に対する支援 5．確実かつ実情に即した原子力損害賠償の実施 6．双葉地方の将来に向けた復興への支援
16	2014.7.17	復興大臣　根本　　匠 原子力災害現地対策本部　本部長 赤羽　一嘉 自由民主党東日本大震災復興加速化本部　本部長　　大島　理森 公明党　代表 山口那津男 東京電力株式会社　代表執行役社長 廣瀬　直己 厚生労働大臣 田村　憲久	広野町長　遠藤　　智	1．原子力災害収束への最前線における帰町への協力支援 ⑴広野町民帰町生活再建基金に対する協力金の拠出 2．作業員受け入れに対する特別交付税措置の実施 3．被災地における確実な医療体制の確保
17	2014.9.24 9.25	復興大臣、原子力災害現地対策本部長、自由民主党東日本大震災復興加速化本部長、公明党、文部科学大臣、経済産業大臣、厚生労働大臣、環境大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、東京電力㈱社長	広野町長　遠藤　　智 広野町議会議長 鈴木　紀昭 （広野町議会議員全員出席）	1．廃炉に向けた取組の着実な実施 2．原子力被害に対する適切な賠償の実施 3．国民健康保険税等の免除に対する財政支援 4．浄水施設への財政支援 5．飲料水に関する安全・安心の確保 6．高速道路無料措置の継続 7．特急「スーパーひたち」の運行再開 8．道路に関する安全・安心の確保 9．子どもたちを育む環境の整備に対する支援 10．Ｊヴィレッジの早期再開と機能強化 11．東電社員等の住居の町内設置 12．東電関連企業の事業所の町内設置 13．営農再開農業者への支援
18	2014.11.17	衆議院東日本大震災復興特別委員会　理事 坂本　剛二	広野町長　遠藤　　智	1．中間貯蔵施設への搬入経路の安全性確保 2．ＪＲ常磐線の早期再開 3．国民健康保険税等の免除に対する財政支援 4．高速道路無料措置の継続
19	2015.1.9	東日本旅客鉄道株式会社　執行役員水戸支社長　　小池　邦彦	双葉地方町村会	ふたば未来学園高校開校に伴うＪＲ常磐線の列車増便

	年月日	要望先	要望者	要望内容
20	2015.1.13	環境大臣、復興庁福島復興局長 福島県知事	広野町長　遠藤　　智 広野町議会議長 鈴木　紀昭 （広野町議会議員全員出席）	1．中間貯蔵施設への安全・安心な輸送体制の確立 2．ＪＲ常磐線の列車増便 3．保険税(料)及び一部負担金等の免除に対する財政支援 4．新規転入者に係る国民健康保険税の未納対策 5．高速道路無料措置の継続 6．就学支援事業の継続 7．フォローアップ除染の着実な実施 8．森林除染に関する方針の策定 9．農業用ため池の放射性物質対策事業の実施
21	2015.2.9	復興大臣　竹下　　亘 福島県知事 内堀　雅雄 福島県議会議長 平井　孝朗	いわき市長 双葉地方町村会	1．避難者向け復興公営住宅の一日も早い整備促進 2．いわき市民といわき市内に避難している方々との融和を図る交流施設の整備への支援
22	2015.2.9	復興大臣　竹下　　亘 厚生労働大臣 塩崎　恭久	広野町長　遠藤　　智 川内村長　遠藤　雄幸 楢葉町長　松本　幸英	保険税(料)及び一部負担金の免除に対する国の財政支援 ⑴国民健康保険税及び一部負担金 ⑵介護保険料及び介護サービス利用者負担額 ⑶後期高齢者医療保険料及び一部負担金
23	2015.4.10	自由民主党福島県議会議員会 ふくしま復興本部　本部長　　杉山　純一	広野町長　遠藤　　智 広野町議会議長 鈴木　紀昭	1．中間貯蔵施設へのパイロット輸送の万全な対策 2．被災地域における輸送体系の確立 3．ＪＲ常磐線の列車増便 4．幸せな帰町に向けた生活再建への支援 5．新規転入者に係る国民健康保険税の未納対策 6．フォローアップ除染の着実な実施 7．農業用ため池の除染の実施 8．継続的な安全確保のための警察官の組織体制強化 9．消防団員の確保対策の充実強化 10．浄水施設の大規模改修への財政支援 11．飲料水に関する安全・安心の確保 12．Ｊヴィレッジの早期再開と機能強化への財政支援
24	2015.4.21	東京電力株式会社　福島復興本社　代表 石崎　芳行	広野町長　遠藤　　智	広野町部分林の立木賠償請求の簡素化

	年月日	要望先	要望者	要望内容
25	2015.4.28	福島県副知事 鈴木　正晃	広野町長　遠藤　　智	1．小滝平浄水場の大規模改修への財政支援 2．被災地域における輸送体系の確立 3．社会福祉施設等の整備に対する支援の拡大 4．保健医療福祉等の人材確保 5．商業施設再開と営業の継続に対する支援 6．営農再開への支援 7．防犯の24時間体制の強化 8．緊急時の避難用品の支給 9．賠償に変わる新たな支援制度の確立
26	2015.5.14	福島県知事 内堀　雅雄	双葉地方町村会	双葉郡における医療提供体制等の確保・充実
27	2015.5.18	復興庁　熊谷統括官	広野町長　遠藤　　智	1．小滝平浄水場の改修への支援 2．町内における作業員宿舎等の規制に対する指導要請
28	2015.6.3	自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 額賀福志郎	広野町長　遠藤　　智 広野町議会議長 鈴木　紀昭 川内村長　遠藤　雄幸 川内村議会議長 西山　東二	双葉地方の復興へ向け帰還を促進するために、帰還した際の生活再建に向けた新たな支援として、避難指示解除準備区域の住民に支払われる賠償金に整合する生活再建支度金等の支援
29	2015.6.22	福島県副知事 鈴木　正晃	広野町長　遠藤　　智	賠償に代わる新たな支援制度の確立
30	2015.6.24 6.25	復興庁、経済産業省、環境省、総務省、国土交通省、県選出国会議員、自由民主党東日本大震災復興加速化本部、衆議院議長	双葉地方町村会 双葉地方町村議会議長会	1．平成28年度以降の復興財源の確保 2．福島第一原子力発電所等の安全対策の徹底と着実な廃炉、適時適切な情報提供 3．除染等の推進及び安全、安心な生活環境の確保 4．避難解除区域等の復興及び再生 5．双葉郡の長期避難者に対する支援 6．確実かつ実情に即した原子力損害賠償 7．双葉地方の将来に向けた復興
31	2015.7.9	福島県副知事 鈴木　正晃	広野町長　遠藤　　智 川内村長　遠藤　雄幸	賠償に変わる新たな支援制度の確立
32	2015.7.13	復興大臣　竹下　　亘 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 額賀福志郎 福島県選出国会議員	福島県町村会	1．本県の復興事業に対する特別な配慮 2．東日本大震災からの復旧・復興対策 3．原子力災害対策

	年月日	要望先	要望者	要望内容
33	2015.7.27	国土交通大臣 太田　昭宏 東日本高速道路株式会社	常磐自動車道建設促進期成同盟会長　福島県知事　内堀　雅雄 （広野町長　遠藤　智同席）	常磐自動車道の機能強化促進 ①いわき中央～岩沼間の４車線化の早期着手 ②避難地域の住民の帰還、復興、再生を加速化させるための追加ＩＣの早期完成
34	2015.7.28	参議院国土交通委員会	広野町長　遠藤　智	1．国道６号の４車線化を含めた機能強化 2．常磐自動車道の４車線化による機能強化 3．ＪＲ常磐線の早期全線復旧及び特急列車の運行再開 4．道の駅整備への財政支援
35	2015.8.20	東京電力株式会社 代表執行役社長 廣瀬　直己	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 鈴木　紀昭	1．福島第一原子力発電所等の安全対策の徹底と着実な廃炉、適時適切な情報提供 2．石炭ガス化複合発電(ＩＧＣＣ)設備の建設促進 3．廃炉作業従事者の宿舎等の計画的な整備 4．確実かつ実情に即した原子力損害賠償への対応 5．将来を担う人材育成に対する支援
36	2015.8.31	福島県副知事 鈴木　正晃	広野町長　遠藤　智	賠償に代わる新たな支援制度の確立
37	2015.10.2	内閣府原子力災害現地対策本部　本部長 高木　陽介 福島県知事 内堀　雅雄	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 鈴木　紀昭 川内村長　遠藤　雄幸 川内村議会議長 西山　東二	双葉地方の復興へ向け、帰還を促進するとともに帰還した際の生活再建を図るための新たな支援措置
38	2015.11.9	復興大臣　髙木　毅	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 鈴木　紀昭	1．平成28年度以降の復興財源の確実な確保 2．被災地の実情に応じた損害賠償等の確実な実施 3．高速道路無料措置の継続 4．医療費の一部負担金等の免除に対する財政支援の継続 5．被災自治体に対する人的支援 6．被災地域における輸送体系の機能強化 7．緊急雇用対策事業に対応できる仕組みの創設 8．風評払拭及び風化防止 9．健康管理対策の強化 10．廃炉・除染に係る事業所、研究施設のバックオフィス的機能に対する支援強化

	年月日	要望先	要望者	要望内容
39	2016.2.20	経済産業大臣 林　幹雄	広野町長　遠藤　智	1．新たなエネルギーの創出による復興の加速化 2．地域で生産したエネルギーの地産地消による産業の創出 3．再生可能エネルギー導入への支援 4．イノベーション・コースト構想の推進 5．原子力被害に対する適切な賠償の実施 6．廃炉に向けた取り組みの着実な実施 7．風評払拭及び風化防止
40	2016.2.29	福島県知事 内堀　雅雄	双葉地方町村会	林業の再生、双葉郡の復興を更に加速させるため、ＣＬＴ（直交集成板）工場の双葉地方への整備
41	2016.3.22	復興大臣　髙木　毅 環境大臣　丸川　珠代 林野庁長官 今井　敏	広野町長　遠藤　智	1．里山の放射線量の低減に向けた追加的除染の実施 2．森林整備と放射性物質対策を目的とした森林再生事業への財源の確保
42	2016.3.28	福島県知事 内堀　雅雄	いわき市長 清水　敏男 双葉地方町村会長 馬場　有	1．ＪＲ常磐線全線の早期復旧と特急列車のいわき駅以北における運行やスピードアップに向けた取り組み 2．常磐自動車道全区間の早期の４車線整備、中通りと浜通りを結ぶ国・県道の機能強化に向けた取り組み 3．ラグビーワールドカップ2019日本大会におけるチームキャンプ誘致に向けた取り組み 4．2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における浜通り地域での競技開催や関連事業、チームキャンプ誘致に向けた取り組み
43	2016.4.25	公明党復興加速化本部 事務局長　浜田　昌良	広野町長　遠藤　智	1．賠償に代わる新たな支援制度 2．特急列車の運行再開 3．浄水施設への財政支援 4．農業用ため池の除染とフォローアップ除染の着実な実施 5．新たなエネルギーの創出による復興の加速化 6．東日本大震災復興加速化のための第６次提言への意見
44	2016.4.27	東京オリパラ担当大臣 遠藤　利明 国土交通大臣 石井　啓一	いわき市長 清水　敏男 双葉地方町村会長 馬場　有	1．2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における浜通り地域での競技開催や関連事業、チームキャンプ誘致

	年月日	要望先	要望者	要望内容
				2．ＪＲ常磐線全線の早期復旧と特急列車のいわき駅以北における運行やスピードアップ化 3．常磐自動車道全区間の早期の４車線化 4．中通りと浜通りを結ぶ国道114号線、288号線、県道小野富岡線を始めとするふくしま復興再生道路の整備に係る復興財源の確保
45	2016.5.11	自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 額賀福志郎	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 黒田　政徳	1．賠償に代わる新たな支援制度 2．特急列車の運行再開 3．浄水施設への財政支援 4．農業用ため池の除染とフォローアップ除染の着実な実施 5．石炭ガス化複合発電（ＩＧＣＣ）の立地に伴う電源三法交付金等の支援制度
46	2016.6.1	東京電力ホールディングス㈱　代表執行役社長　廣瀬　直己	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 黒田　政徳	1．福島第一原子力発電所等の安全対策の徹底と着実な廃炉、適時適切な情報提供 2．確実かつ実情に即した原子力損害賠償への対応 3．石炭ガス化複合発電（ＩＧＣＣ）設備の建設促進 4．Ｊヴィレッジの早期再開 5．関連企業の事業所及び住居の町内への設置
47	2016.6.1	復興大臣　髙木　毅	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 黒田　政徳	1．精神的損害賠償に代わる新たな支援制度 2．特急列車の運行再開 3．幼保連携型認定こども園の整備 4．農業用ため池の除染とフォローアップ除染の着実な実施 5．新たなエネルギーの創出による復興の加速化 6．風評払拭及び風化防止 7．防災拠点・道の駅ひろのの整備 8．常磐自動車道全区間の早期の４車線化
48	2016.6.16	安倍総理大臣、復興庁、経済産業省、環境省、総務省、国土交通省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部、厚生労働省	双葉地方町村会長 馬場　有	1．復興事業の推進及び財源の確保 2．避難地域の復興再生 3．原子力発電所事故への対応 4．風評払拭・風化防止対策の強化 5．住民の健康と安全・安心を守る取り組み 6．森林・林業の再生 7．インフラの復旧等 8．事業再開への支援 9．安全で安心な食生活の確保 10．避難者等に対するきめ細やかな支援

	年月日	要望先	要望者	要望内容
49	2016.8.19	復興大臣　今村　雅弘	広野町長　遠藤　智	1．精神的損害賠償に変わる新たな支援制度 2．特急列車の運行再開及び駅構内施設の整備 3．浄水施設への財政支援 4．農業用ため池の除染とフォローアップ除染の着実な実施 5．放射線のモニタリング調査の継続的な実施 6．幼保連携型認定こども園の整備 7．新たなエネルギーの創出による復興の加速化 8．風評払拭及び風化防止 9．防災拠点・道の駅ひろの整備 10．常磐自動車道全区間の早期４車線化
50	2016.9.8	環境大臣　山本　公一	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 黒田　政徳	1．放射線量の低減のための追加的除染 2．山間部の住宅敷地境界20m以遠の除染 3．新規宅地化に係る未実施区域の除染 4．仮置場内上部・下部シートの除染廃棄物としての処理 5．除去土壌等の中間貯蔵施設への早期の安全・安心な輸送の実施
51	2016.9.8	経済産業大臣 世耕　弘成	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 黒田　政徳	1．原子力災害に対する新たな支援制度 2．イノベーション・コースト構想の推進 3．新たなエネルギーの創出による復興の加速化 4．地域で生産したエネルギーの地産地消による産業の創出 5．再生可能エネルギー導入への支援 6．廃炉に向けた取り組みの着実な実施 7．風評払拭及び風化防止
52	2016.9.9	東京オリパラ担当大臣 丸川　珠代 東京オリパラ競技大会組織委員会会長 森　喜朗	いわき市長 清水　敏男 双葉地方町村会長 馬場　有	1．2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における予選試合開催等の誘致 2．福島県浜通り地域への聖火リレーコースの誘致
53	2016.9.21	福島県議会 民進党・県民連合議員会　会長　瓜生信一郎	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 黒田　政徳	1．原子力災害に対する新たな支援制度 2．イノベーション・コースト構想の推進 3．新たなエネルギーの創出による復興の加速化 4．浄水施設への財政支援 5．幼保連携型認定こども園の整備

	年月日	要望先	要望者	要望内容
				6．防災拠点・道の駅ひろのの整備 7．廃炉に向けた取り組みの着実な実施 8．風評払拭及び風化防止 9．住宅敷地境界20m以遠の追加的除染 10．除去土壌等の中間貯蔵施設への早期の安全・安心な輸送の実施
54	2016.9.23	自由民主党福島県支部連合会　幹事長 吉田　栄光	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 黒田　政徳	1．原子力災害に対する新たな支援制度 2．イノベーション・コースト構想の推進 3．新たなエネルギーの創出による復興の加速化 4．浄水施設への財政支援 5．幼保連携型認定こども園の整備 6．防災拠点・道の駅ひろのの整備 7．廃炉に向けた取り組みの着実な実施 8．風評払拭及び風化防止 9．住宅敷地境界20m以遠の追加的除染 10．除去土壌等の中間貯蔵施設への早期の安全・安心な輸送の実施
55	2016.9.29	復興副大臣 長沢　広明	広野町長 遠藤　智	1．医療費の一部負担金等の免除に対する財政支援 2．高速道路無料措置の継続
56	2016.10.12	原子力災害現地対策本部　本部長 高木　陽介	広野町長　遠藤　智 南相馬市長 桜井　勝延 田村市長　富塚　宥暲 川内村長　遠藤　雄幸	1．医療費の一部負担金等の免除に対する財政支援の継続 2．高速道路無料措置の継続
57	2016.10.31	復興大臣　今村　雅弘	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 黒田　政徳	常磐自動車道の機能強化促進 いわき中央～広野間の４車線化の整備促進と残る暫定２車線区間における付加車線工事の早期完成、合わせて全線の４車線化
58	2016.12.21	復興大臣　今村　雅弘 環境大臣　山本　公一 経済産業大臣 世耕　弘成 国土交通大臣 石井　啓一 自民党東日本大震災復興加速化本部長 額賀福志郎	双葉地方町村会長 馬場　有	1．避難地域の復興の実現 2．原子力発電所事故の収束と住民への迅速かつ正確な情報提供 3．帰還困難区域の取り扱いに関する考え方 4．除染の一層の推進 5．中間貯蔵施設及び最終処分場の確保・整備 6．復興に向けた人員の確保 7．農林水産業の復興・再生への支援 8．イノベーション・コースト構想の推進体制の確立と着実な実現

	年月日	要望先	要望者	要望内容
				9．双葉地域の医療提供体制の再構築と保健医療福祉人材の確保 10．避難者に係る国民健康保険、介護保険等の支援体制の継続 11．双葉地方の復興に向けた道路の復旧・整備 12．常磐自動車道の機能強化 13．ＪＲ常磐線の早期全線復旧等 14．高速道路無料措置の延長 15．避難地域の教育環境の整備・充実
59	2016.12.22	東京電力ホールディングス㈱　代表執行役社長 廣瀬　直己	双葉地方水道企業団 企業長　松本　幸英	1．営業損害に対する賠償の継続 2．財物賠償の実施
60	2017.1.26	東日本高速道路株式会社　代表取締役社長 廣瀬　博	双葉地方町村会長 馬場　有	1．常磐自動車道の機能強化 2．高速道路無料措置の延長
61	2017.2.8	東日本旅客鉄道株式会社　水戸支社長 奥石　逸樹	常磐線活性化対策協議会長 南相馬市長 桜井　勝延	1．ＪＲ常磐線の復旧に関する事項 ・一日も早い全線復旧と基盤強化 2．ＪＲ常磐線の復旧と併せて輸送力の強化に関する事項 ・いわき市以北の運行区間での特急列車の運行延伸 3．既存運行路線の充実・強化に関する事項 ・普通列車の上下線とも、22：30以降のいわき駅発の列車の運行 4．ＪＲ常磐線の施設の整備・改善に関する事項 ・自動改札機及びスイカ対応機器の整備促進 ・広野駅前広場の整備の継続的な支援 ・広野駅構内の雨よけの設置及びバリアフリー化
62	2017.2.27	東日本旅客鉄道株式会社　水戸支社長 奥石　逸樹	双葉地方町村会長 馬場　有	ＪＲ常磐線の早期全線復旧及び利便性向上
63	2017.3.12	公明党　代表 山口那津男	広野町長　遠藤　智	1．原子力災害に対する生活再建支援制度 2．イノベーション・コースト構想の推進 3．新たなエネルギーの創出による復興の加速化 4．浄水施設への財政支援 5．幼保連携型認定こども園の整備 6．防災拠点・道の駅ひろのの整備 7．廃炉・除染従事者の体系化

	年月日	要望先	要望者	要望内容
				8．廃炉に向けた取り組みの着実な実施 9．風評払拭及び風化防止 10. 住宅敷地境界20m以遠の追加的除染 11. 除去土壌等の中間貯蔵施設への早期の安全・安心な輸送の実施
64	2017.3.24	福島県議会　議長 杉山　純一	双葉地方町村会長 馬場　有 双葉地方町村議会議長会　会長　青木　基	1．福島県議会議員の双葉郡選挙区の維持存続
65	2017.3.28	復興大臣　今村　雅弘 環境大臣　山本　公一 経済産業大臣 世耕　弘成 厚生労働大臣 塩崎　恭久 自民党東日本大震災復興加速化本部長 額賀福志郎 東京電力ホールディングス㈱　代表執行役社長　廣瀬　直己	双葉地方水道企業団 企業長　松本　幸英	1．木戸ダム湖底の汚泥引き抜きの実施 2．双葉地方水道企業団への財政支援 3．営業損害賠償の継続 4．小滝平浄水場の更新に係る財政措置 5．中間貯蔵施設周辺にある施設の財物に対する損害賠償
66	2017.5.21	復興大臣　吉野　正芳	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 黒田　政徳	1．原子力災害に対する生活再建支援制度 2．イノベーション・コースト構想の推進 3．「防災拠点・道の駅ひろの」の整備 4．廃炉・除染従事者の体系化 5．廃炉に向けた取り組みの着実な実施 6．新たなエネルギーの創出による復興の加速化 7．追加的除染 8．除去土壌等の中間貯蔵施設への早期の安全・安心な輸送の実施 9．国道６号、県道いわき浪江線、県道広野小高線の総合的な交通安全対策 10. スクールバスの運行支援の継続 11. 小・中学校教諭の復興推進加配の継続 12. ふくしま森林再生事業の継続 13. 風評払拭及び風化防止
67	2017.6.13	福島県双葉警察署　署長　菅野　紀之	広野町長　遠藤　智 富岡地区交通安全協会広野分会副会長 猪狩　恒夫	1．桜田交差点への信号機の設置 2．夕筋～正木内地区内での交通安全対策の徹底 3．岩作地内への横断歩道の設置 4．役場駐車場出入口への横断歩道の設置

	年月日	要望先	要望者	要望内容
			広野町警戒パトロール隊　隊長　図子　春雄 広野町安心・安全ネットワーク会議　副会長 中野　政仁	5．トラッククラクションの取締 6．パトロール強化 7．広野駅東側の総合的な交通安全対策 8．関山橋交差点への信号機の設置
68	2017.6.23	内閣総理大臣 安倍　晋三 復興大臣　吉野　正芳 環境大臣　山本　公一 経済産業大臣 世耕　弘成 厚生労働大臣 塩崎　恭久 国土交通大臣 石井　啓一 自民党東日本大震災復興加速化本部長 額賀福志郎	双葉地方町村会　会長 松本　幸英 双葉地方町村議会議長会　会長　青木　基	1．避難地域の復興の実現 2．原発事故の収束と住民への迅速かつ正確な情報提供 3．帰還困難区域の取り扱い 4．除染の一層の推進 5．中間貯蔵施設及び最終処分場の確保・整備 6．復興に向けた人員の確保 7．イノベーション・コースト構想の着実な実現 8．双葉地域の医療提供体制の再構築と保健医療福祉人材の確保 9．避難者に係る国民健康保険、介護保険等の支援制度の継続 10. 農林水産業の復興・再生への支援 11. 被災者への法律相談援助等の継続 12. 避難地域の教育環境の整備・充実 13. 双葉地方の復興に向けた道路の復旧・整備 14. 常磐自動車道の機能強化 15. ＪＲ常磐線の早期全線復旧 16. 高速道路無料措置の延長
69	2017.7.25 7.26	復興大臣　吉野　正芳 内閣府原子力災害現地対策　本部長 高木　陽介 自民党東日本大震災復興加速化本部長 額賀福志郎 公明党代表 山口那津男	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 黒田　政徳	1．原子力災害に対する生活再建支援制度の構築 2．イノベーション・コースト構想の推進 3．自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の継続 4．廃炉・除染従事者の体系化 5．廃炉に向けた取り組みの着実な実施 6．新たなエネルギーの創出による復興の加速化 7．スクールバスの運行支援の継続 8．小・中学校教諭の復興推進加配の継続 9．ＪＦＡアカデミー福島（男子）の広野中学校での再開 10. 福島県営農再開支援事業の基金積増及び事業の継続 11. 農地・農業用施設維持管理への支援 12. 国道６号、県道いわき浪江線、県道広野小高線の総合的な交通安全対策の実施

	年月日	要望先	要望者	要望内容
				13. 追加的除染の実施 14. 農業用ため池の放射性物質対策の拡充 15. 除去土壌等の中間貯蔵施設への早期の安全・安心な輸送 16. ふくしま森林再生事業の継続 17. 防災拠点・道の駅ひろのの整備 18. 風評払拭及び風化防止への取り組み
70	2017.7.26	東京電力ホールディングス㈱　代表執行役社長　小早川智明	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 黒田　政徳	1．福島第一原子力発電所等の安全対策の徹底と着実な廃炉、適時適切な情報提供 2．被害者や地域の実情を踏まえた賠償及び地方公共団体に係る賠償への対応 3．石炭ガス化複合発電（ＩＧＣＣ）設備の建設促進 4．広野町と東京電力ホールディングス㈱との協調関係の継続 5．Ｊヴィレッジの早期再開 6．関連企業の事業所及び住居の町内への設置
71	2017.11.9	原子力災害現地対策本部　本部長 武藤　容治	広野町長　遠藤　智 南相馬市長 桜井　勝延 田村市長　本田　仁一 川内村長　遠藤　雄幸	1．医療費の一部負担金等の免除に対する財政支援の継続 2．高速道路無料措置の継続 3．復興に関する補助金等の事業継続及び財源確保
72	2017.11.9	福島県知事 内堀　雅雄	双葉地方町村会	1．Ｊヴィレッジ「復興シンボル」中核拠点化 2．Ｊヴィレッジの交通アクセスの強化
73	2017.11.14	ＪＲ水戸支社長 奥石　逸樹	双葉地方町村会長 福島県知事	Ｊヴィレッジ新駅の設置
74	2017.11.21	福島県議会 民進党・県民連合議員会　会長　瓜生信一郎	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 黒田　政徳	1．イノベーション・コースト構想の実現 2．二次医療体制の確保を含めた医療等提供体制の充実 3．ふたば未来学園での復興人材を育む先進的な教育の推進 4．復興の進度に応じた段階的な地域公共交通網の構築 5．風評払拭・風化防止対策の強化 6．Ｊヴィレッジ「復興シンボル」中核拠点化の推進
75	2017.12.1	福島県教育長 鈴木　淳一	双葉地方町村会	双葉郡内県立高５校の再開
76	2017.12.6	復興大臣　吉野　正芳	広野町長　遠藤　智	1．保険税(料)及び一部負担金等の免除に対する財政支援 2．高速道路無料措置の継続 3．医療、介護・福祉体制の充実

	年月日	要望先	要望者	要望内容
				4．広野工業団地、東町産業団地（仮称）への企業誘致 5．高等教育機関との連携に対する支援 6．農業次世代人材育成と風評払拭 7．復興推進体制の継続
77	2017.12.18	復興大臣　吉野　正芳	双葉地方町村会 双葉地方町村議会議長会	1．避難地域の復興の実現 2．原子力発電所事故の収束と住民への迅速かつ正確な情報提供 3．帰還困難区域の取扱い 4．除染の一層の推進 5．中間貯蔵施設及び最終処分場の確保・整備 6．復興に向けた人員の確保 7．イノベーション・コースト構想の着実な実現 8．「福島12市町村の将来像」を踏まえた復興の実現 9．双葉地域の医療提供体制の再構築と保健医療福祉人材の確保 10. 避難者に係る国民健康保険、介護保険等の支援制度の継続 11. 農林水産業の復興・再生への支援 12. 避難地域の教育環境の整備・充実 13. 双葉地方の復興に向けた道路・鉄道の復旧・整備 14. 高速道路無料措置の延長
78	2018.1.18	経済産業大臣 世耕　弘成	広野町長　遠藤　智	1．イノベーション・コースト構想の推進 2．新たなエネルギーの創出による復興の加速化 3．駅東地区産業団地・東町地区産業団地（仮称）への企業誘致 4．自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の継続 5．廃炉・除染従事者等との共生
79	2018.2.7	自由民主党福島県支部連合会　幹事長 太田　光秋	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 黒田　政徳	1．イノベーション・コースト構想の推進 2．新たなエネルギーの創出による復興の加速化 3．駅東地区産業団地・東町地区産業団地（仮称）への企業誘致 4．自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の継続 5．廃炉・除染従事者等との共生 6．Ｊヴィレッジ「復興シンボル」中核拠点化の推進 7．復興推進体制の継続
80	2018.2.13	復興大臣　吉野　正芳	いわき市長 清水　敏男	1．福島県浜通り地域への聖火リレールートの誘致

	年月日	要望先	要望者	要望内容
		東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣　鈴木　俊一 環境大臣　中川　雅治	双葉地方町村会長 松本　幸英	2．福島県浜通り地域への聖火リレールートの誘致に係る帰還困難区域内の国道６号の除染
81	2018.2.19	福島県知事 内堀　雅雄 福島県議会議長 吉田　栄光	いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村	東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーの実施
82	2018.2.21	相双建設事務所長 井戸川　伸	双葉地方町村会長 松本　幸英 双葉地方町村議会議長会長　鈴木　光一	1．常磐自動車道の早期４車線化 2．国道６号の４車線化 3．ふくしま復興再生道路の整備 4．復興を支える道路の整備
83	2018.2.27	東北農政局長 木内　岳志	広野町長　遠藤　智	1．ほ場整備事業の財源確保 2．農業次世代人材育成と風評払拭
84	2018.5.25	復興大臣　吉野　正芳 福島県知事 内堀　雅雄	双葉地方広域市町村圏組合　管理者 松本　幸英 双葉地方広域市町村圏組合議会　議長 杉本　宜信	双葉地方の火葬場整備の財政的支援を求める要望
85	2018.5.26 2018.5.27	復興庁、自由民主党東日本大震災復興加速化本部、文部科学省、財務省、厚生労働省、環境省、経済産業省、国土交通省、総務省	双葉地方町村会長 松本　幸英 双葉地方町村議会議長会長　鈴木　光一	1．避難地域の復興の実現 2．復興推進体制の継続 3．帰還困難区域の取扱い 4．「福島12市町村の将来像」を踏まえた復興の実現 5．原発事故の収束と住民への迅速かつ正確な情報提供 6．中間貯蔵施設及び最終処分場の確保・整備 7．復興に向けた人員の確保 8．イノベーション・コースト構想の着実な実現 9．双葉地域の医療提供体制の再構築と保健医療福祉人材の確保 10. 避難者に係る国民健康保険、介護保険等の支援制度の継続 11. 避難地域の教育環境の整備・充実 12. 双葉地方の復興に向けた道路・鉄道の復旧・整備
86	2018.5.29 5.30	復興庁、各省庁	双葉地方町村会 双葉地方町村議長会	1．避難地域の復興の実現 2．復興推進体制の継続 3．帰還困難区域の取扱い 4．原子力発電所事故の収束と住民への迅速かつ正確な情報提供

	年月日	要望先	要望者	要望内容
				5．中間貯蔵施設および最終処分場の確保・整備 6．復興に向けた人員確保 7．イノベーション・コースト構想の着実な実現 8．「福島12市町村の将来像」を踏まえた復興の実現 9．双葉地域の医療提供体制の再構築と保健医療福祉人材の確保 10. 避難者にかかる国民健康保険、介護保険などの支援体制の継続 11, 避難地域の教育環境の整備・充実 12. 双葉地方の復興に向けた道路・鉄道の復旧・整備
87	2018.6.27	首相官邸、内閣府、復興庁、自民党	いわき市 双葉８町村	1．2020年度で設置期限の復興庁の後継組織のあり方と早期財政支援の方針 2．東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の被災地の再生に必要な復興施策
88	2018.7.3	自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 額賀福志郎	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 黒田　政徳	1．復興推進体制の継続 2．保険税（料）及び一部負担金等の免除に対する財政支援 3．高速道路無料措置の継続 4．医療、介護・福祉体制の充実 5．スクールバスの運行支援の継続 6．廃炉・除染従事者等との共生 7．農業次世代人材育成と風評払拭 8．放射線健康対策 9．農業用ため池の放射性物質対策の拡充 10. 新たな発電所の立地による復興の加速化 11. ふくしま森林再生事業 12. 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の継続 13. 「防災拠点・道の駅ひろの」（仮称）の整備への財政支援 14. イノベーション・コースト構想の推進
89	2018.7.26 2018.7.27	復興大臣　吉野　正芳 経済産業大臣 世耕　弘成 環境大臣　中川　雅治 公明党代表 山口那津男	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 黒田　政徳	1．復興推進体制の継続 2．保険税（料）及び一部負担金等の免除に対する財政支援 3．高速道路無料措置の継続 4．医療、介護・福祉体制の充実 5．廃炉・除染従事者等との共生 6．東町地区産業団地（仮称）の整備等 7．石炭ガス化複合発電（ＩＧＣＣ）の立地に伴う新たな交付金制度の創設

	年月日	要望先	要望者	要望内容
				8．「防災拠点・道の駅ひろの」（仮称）の整備への財政支援 9．ＪＲ広野駅周辺整備 10. イノベーション・コースト構想の推進 11. 大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業の継続 12. 放射線健康対策 13. ふくしま森林再生事業 14. 追加的除染等 15. 農業用ため池の放射性物質対策の拡充 16. 農産物風評払拭への支援 17. 農地・農業用施設維持管理への支援 18. 小・中学校教諭の復興推進加配の継続 19. スクールバスの運行支援の継続 20. 国道６号の総合的な交通安全対策 21. 農業次世代人材育成と風評払拭 22. 新たな発電所の立地による復興の加速化 23. 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金の継続
90	2018.7.26	東京電力ホールディングス㈱　代表執行役社長　小早川智明	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 黒田　政徳	1．福島第一原子力発電所の安全対策の徹底と着実な廃炉、適時適切な情報提供 2．福島第二原子力発電所の速やかな廃炉の決定 3．広野火力発電所の発電規模の維持と運転再開 4．被害者や地域の実情を踏まえた賠償及び地方公共団体に係る賠償への対応 5．広野町と東京電力ホールディングス㈱との協調関係の継続 6．石炭ガス化複合発電（ＩＧＣＣ）設備の早期運転開始 7．関連企業の事業所及び住居の町内への設置
91	2018.9.4	経済産業大臣政務官 平木　大作	広野町長　遠藤　智	1．東町地区産業団地（仮称）の整備等 2．石炭ガス化複合発電（ＩＧＣＣ）の立地に伴う新たな交付金制度の創設 3．イノベーション・コースト構想の推進
92	2018.9.18	復興庁、国土交通省、環境省	双葉地方町村会 双葉地方町村会議長会	1．常磐自動車道の早期４車線化 2．国道６号線の４車線化 3．福島復興再生道路の整備 4．復興を支える道路の整備

	年月日	要望先	要望者	要望内容
93	2018.10.12	福島県知事 内堀　雅雄	双葉地方町村会 双葉地方町村議会議長会	1．常磐自動車道の早期４車線化 2．国道６号の４車線化 3．ふくしま復興再生道路の整備 4．復興を支える道路の整備
94	2018.10.16	経済産業副大臣 内閣副大臣 磯崎　仁彦	広野町長　遠藤　智	1．東町地区産業団地（仮称）の整備等 2．石炭ガス化複合発電（ＩＧＣＣ）の立地に伴う新たな交付金制度の創設 3．イノベーション・コースト構想の推進 4．放射性トリチウム水の処分を巡る問題
95	2018.11.6	福島県議会県民連合議員会　会長 瓜生信一郎	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 黒田　政徳	1．医療、介護・福祉体制の充実 2．「防災拠点・道の駅ひろの」（仮称）の整備への財政支援 3．イノベーション・コースト構想の推進 4．大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業の継続 5．ふくしま森林再生事業 6．農業用ため池の放射性物質対策の拡充 7．ふるさと納税にかかる返礼割合 8．小・中学校教諭の復興推進加配の継続 9．仮設減容化施設跡地の利用
96	2018.12.14	復興副大臣 橋慶　一郎	広野町長　遠藤　智	復興庁の後継組織の在り方や財源確保、若者の帰還支援、心の復興
97	2018.12.20 2018.12.21	自由民主党東日本大震災復興加速化本部、総務省、国土交通省、農林水産省、環境省、厚生労働省、経済産業省、復興庁	双葉地方町村会長 松本　幸英 双葉地方町村議会議長会長 鈴木　光一	1．避難地域の復興の実現 2．復興推進体制の継続 3．原発事故の収束と住民への迅速かつ正確な情報提供 4．帰還困難区域の取扱い 5．中間貯蔵施設及び最終処分場の確保・整備・安全管理 6．復興に向けた人員確保 7．イノベーション・コースト構想の着実な実現 8．「福島12市町村の将来像」を踏まえた復興の実現 9．双葉地域の医療提供体制の再構築と保健医療福祉人材の確保 10. 避難者に係る国民健康保険、介護保険等の支援制度の継続 11. 双葉地域の教育環境の整備・充実 12. 双葉地方の復興に向けた道路・鉄道の復旧・整 13. 農林水産業の復興・再生への支援備

	年月日	要望先	要望者	要望内容
98	2019.1.9	福島県知事 内堀　雅雄	双葉地方町村会	1．避難地域の復興の実現 2．復興推進体制の継続 3．帰還困難区域の取扱い 4．復興に向けた人員の確保 5．中間貯蔵施設および最終処分場の確保・整備・安全管理 6．双葉地方の復興に向けた道路・鉄道の復旧・整備 7．双葉地域の医療体制の再構築と保健医療福祉人材の確保 8．双葉地域の教育環境の整備・充実などで、双葉地方の復興が成し遂げられるまで対応すること
99	2019.1.31	東日本旅客鉄道株式会社　執行役員水戸支社長 雨宮　慎吾	常磐線活性化対策協議会長 南相馬市長 門馬　和夫	1．鉄道施設の復旧 2．鉄道施設の整備 3．輸送力の充実・強化 4．ダイヤ改正
100	2019.6.6	復興大臣　渡辺　博道	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 黒田　政徳	1．復興推進体制の継続 2．東町地区産業団地（仮称）の整備等、 3．「防災拠点・道の駅ひろの」（仮称）の整備への財政支援等22項目 4．町民の生活再建・町の復興に向けた国の積極的な支援
101	2019.6.17	福島県知事 内堀　雅雄	双葉地方町村会	1．避難地域の復興の実現 2．復興推進体制の継続 3．原子力発電所事故の収束と住民への迅速かつ正確な情報提供 4．帰還困難区域の取扱い 5．中間貯蔵施設および最終処分場の確保・整備・安全管理 6．復興に向けた人員の確保 7．福島イノベーション・コースト構想の着実な実現
102	2020.4.14	復興大臣　田中　和徳	双葉地方町村会	1．魅力ある教育環境づくり 2．未来づくりを指向した「学びのシステム」導入 3．「国際教育研究拠点」の整備
103	2020.6.8	福島県相双農林事務所長 大波　恒昭	広野町長　遠藤　智 ６工区推進委員会	県営広野地区ほ場整備事業において、補完工事等について
104	2020.6.29 6.30	復興庁 自民党東日本大震災復興加速化本部、経産省、環境省、国土交通省、文部科学省、総務省、農林水産省	双葉地方町村会 町村議会議長会	1．避難地域の復興に実現 2．国際教育研究拠点の設置 3．原子力発電所事故の収束と住民への迅速かつ正確な情報提供 4．帰還困難区域の取扱い 5．中間貯蔵施設および最終処分場の確保・整備・安全管理 6．復興に向けた人員の確保 7．福島イノベーション・コースト構想の着実な実現

	年月日	要望先	要望者	要望内容
				8．「福島12市町村の将来像」を踏まえた復興の実現 9．双葉地域の医療提供体制の再構築と医療、介護、福祉人材の確保 10．避難者に係る国民健康保険・介護保険などの支援制度の継続 11．双葉地域の教育環境の整備・充実 12．双葉地方の復興に向けた道路の復旧・整備 13．高速道路無料化措置の延長 14．農林水産業の復興・再生への支援 15．有害鳥獣被害に対策 16．国勢調査に係る地方消費税市町村交付金等算定の特例措置 17．住宅用地の特例措置の延長 18．ALPS処理水の取扱い及び社会的な影響への対応 19．新型コロナウイルス感染症対策 20．災害復旧事業 21．ふたばグランドデザインへの支援
105	2020.7.15	東北地方整備局長	双葉地方町村会 町村議会議長会	1．避難地域の復興の実現 2．双葉地方の復興に向けた道路の復旧・整備 3．高速道路無料化措置の延長について
106	2020.7.15	東日本高速道路株式会社東北支社長	双葉地方町村会 町村議会議長会	1．常磐自動車道の早期４車線化 2．高速道路無料措置の延長 3．常磐自動車道いわきJCT付近へのガソリンスタンド設置について
107	2020.7.16	福島県知事、県議長、県教育長		1．避難地域の復興に実現 2．国際教育研究拠点の設置 3．原子力発電所事故の収束と住民への迅速かつ正確な情報提供 4．帰還困難区域の取扱い 5．中間貯蔵施設および最終処分場の確保・整備・安全管理 6．復興に向けた人員の確保 7．福島イノベーション・コースト構想の着実な実現 8．「福島12市町村の将来像」を踏まえた復興の実現 9．双葉地域の医療提供体制の再構築と医療、介護、福祉人材の確保 10．避難者に係る国民健康保険・介護保険などの支援制度の継続 11．双葉地域の教育環境の整備・充実

	年月日	要望先	要望者	要望内容
				12. 双葉地方の復興に向けた道路の復旧・整備 13. 高速道路無料化措置の延長 14. 農林水産業の復興・再生への支援 15. 有害鳥獣被害に対策 16. 国勢調査に係る地方消費税市町村交付金等算定の特例措置 17. 住宅用地の特例措置の延長 18. ALPS処理水の取扱い及び社会的な影響への対応 19. 新型コロナウイルス感染症対策 20. 災害復旧事業 21. ふたばグランドデザインへの支援
108	2020.7.21	復興大臣　田中　和徳 経済産業副大臣 松本　洋平	広野町長　遠藤　　智 広野町議会議長 北郷　幹夫	1．復興推進体制の継続 2．保険税（料）及び医療費の一部負担金等の免除に対する財政支援 3．高速道路無料措置の継続 4．医療、介護・福祉体制の充実 5．新型コロナウイルス感染症対策 6．新型コロナウイルス感染症の影響に関する学校支援 7．イノベーション・コースト構想の推進 8．大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業の継続 9．廃炉・除染従事者等との共生 10. 放射線トリチウム水の処分を巡る問題 11. 放射線健康対策 12. 追加的除染等 13. ふくしま森林再生事業 14. ほ場整備事業の財源確保 15. 米の全量全袋調査の継続 16. 新規就農者の確保 17. 農業用ため池の放射性物質対策の拡充 18. 農産物風評払拭への支援 19. JR広野駅周辺整備 20. 東町地区産業団地（仮称）の整備等 21.「防災拠点・道の駅ひろの」の整備への助言、支援 22. 通学の安心安全に関する支援 23. 小・中学校教諭の復興推進加配の継続 24. スクールバスの運行支援の継続 25. 被災児童生徒就学支援等事業交付金事業の継続
109	2020.7.21	経済産業副大臣 松本　洋平	広野町長　遠藤　　智 広野町議会議長 北郷　幹夫	1．イノベーション・コースト構想の推進

	年月日	要望先	要望者	要望内容
				2．大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業の継続 3．放射性トリチウム水の処分を巡る問題 4．東町地区産業団地（仮称）の整備等についてなど、町の復興に向けた国の積極的な支援
110	2020.7.21	環境大臣　小泉進次郎	広野町長　遠藤　　智 広野町議会議長 北郷　幹夫	1．放射線健康対策 2．追加的除染等についてなど、町の復興に向けた国の積極的な支援
111	2020.7.21	自民党本部本部長 額賀福志郎	広野町長　遠藤　　智 広野町議会議長 北郷　幹夫	1．復興推進体制の継続 2．保険税（料）及び医療費の一部負担金等の免除に対する財政支援 3．高速道路無料措置の継続 4．医療、介護・福祉体制の充実 5．新型コロナウイルス感染症対策 6．新型コロナウイルス感染症の影響に関する学校支援 7．イノベーション・コースト構想の推進 8．大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業の継続 9廃炉・除染従者等との共生 10. 放射線トリチウム水の処分を巡る問題 11. 放射線健康対策 12. 追加的除染等 13. ふくしま森林再生事業 14. ほ場整備事業の財源確保 15. 米の全量全袋調査の継続 16. 新規就農者の確保 17. 農業用ため池の放射性物質対策の拡充 18. 農産物風評払拭への支援 19. JR広野駅周辺整備 20. 東町地区産業団地（仮称）の整備等 21.「防災拠点・道の駅ひろの」の整備への助言、支援 22. 通学の安心安全に関する支援 23. 小・中学校教諭の復興推進加配の継続 24. スクールバスの運行支援の継続 25. 被災児童生徒就学支援等事業交付金事業の継続
112	2020.7.22	福島県知事、県議長、県教育長	県町村会	1．町村自治の確立 2．町村財政基盤の確立、 3．防災・減災対策の強化 4．地方創生の推進、

	年月日	要望先	要望者	要望内容
				5．再生可能エネルギーを活用した地域の振興 6．地域医療の確保 7．持続可能な医療保険制度の構築 8．少子化社会対策の推進 9．福島県後期高齢者医療広域連合に対する支援 10．農業・農村の振興 11．森林・林業対策の推進 12．道路整備 13．教育施策等の推進についてなどの45項目
113	2020.8.4	復興庁福島復興局長 生沼　裕 原子力災害現地対策本部副本部長 由良　英雄	広野町・南相馬市・田村市・川内村	1．医療費の一部負担金等の免除に対する財政支援の継続 2．高速道路無料措置の継続 3．復興に関する補助金等の事業継続及び財源確保 4．復興・創生期間後の支援医療提供体制の再構築と保険医療・福祉人材の確保 5．福島イノベーションコースト構想の推進に向けた税制措置
114	2020.8.25	復興庁、自由民主党東日本大震災復興加速化本部、経済産業省	双葉地方町村会	1．創造的復興を推進するための施策展開と財源確保 2．地域全体の連携を図る中核拠点の整備 3．分野横断的な研究や産学官が密接に連携していく仕組みの構築 4．ベンチャー企業と地元産業との連携・育成を促進する仕組みの構築 5．「世界への情報発信拠点」としての機能の充実 6．国際教育研究拠点の整備 7．警察活動の期限付き増員の維持 8．交通安全施設の整備に必要な予算の確保 9．警察活動の強化に必要な予算の確保 10．特定復興再生拠点区域の拡大 11．特定復興再生拠点区域外の住民を対象とした被災者生活支援の対策 12．防犯・防災体制の強化 13．帰還困難区域の解除に向けた方針の明示など
115	2020.12.21	復興庁、環境省、経済産業省、国土交通省、厚生労働省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部、東日本高速道路㈱	双葉地方町村会	1．避難地域の復興の実現 2．国際教育研究拠点の整備 3．原子力発電所事故の収束と住民への迅速かつ正確な情報提供 4．帰還困難区域の取扱い 5．ALPS処理水の取扱い及び社会的な影響への対応

	年月日	要望先	要望者	要望内容
				6．中間貯蔵施設及び最終処分場等の確保・整備・安全管理 7．避難地域の鳥獣被害対策 8．復興に向けた人員の確保 9．福島イノベーション・コースト構想の着実な実現 10．「福島12市町村の将来像」を踏まえた復興の実現 11．双葉地方の地域医療提供体制の再構築と医療、介護、福祉人材の確保 12．避難者に係る国民健康保険、介護保険等の実現 13．新型コロナウイルス感染症への対応 14．双葉地方の教育環境の整備・充実 15．双葉地方の復興に向けた道路の復旧・整備 16．高速道路無料化措置の延長 17．農林水産業の復興・再生への支援 18．ふたばグランドデザインへの支援など
116	2021.2.16	復興庁	広野町長　遠藤　智	町居住の復興従事者に対する新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種
117	2021.5.17	復興庁福島復興局長 生沼　裕 原子力災害現地対策本部副部長 由良　英雄	広野町、南相馬市、田村市、川内村	1．医療費の一部負担金等の免除に対する財政支援の継続 2．高速道路無料措置の継続 3．復興に関する補助金等の事業継続及び財源確保 4．復興・創生期間後の支援医療提供体制の再構築と保険医療・福祉人材の確保 5．医療提供体制の再構築及び保険医療・福祉人材の確保 6．令和３年度緊急復興経済対策実施に関する財源確保
118	2021.7.7	東京電力ホールディングス㈱	広野町長　遠藤　智	1．放射性トリチウムを含む処理水の取扱い 2．新型コロナウイルス感染対策に関するワクチンの職域接種（一部抜粋）
119	2021.7.8	復興庁、自民党東日本大震災復興加速化本部、経済産業省、環境省	広野町長　遠藤　智 広野町議会議長 北郷　幹夫	1．第２期復興・創生期間における支援体制 2．保険税（料）及び医療費の一部負担金等の免除に対する財政支援 3．高速道路無料措置の継続 4．医療、介護・福祉体制の充実

3 協定等の締結

地方自治体または民間事業者などと協定等の締結

広野町は地方自治体との災害時相互応援協定や地域間交流、民間事業者や大学との地域連携協力の協定などを結び、課題解決や事業推進の力としている。

	日付	締結先	テーマ	内容
1	2012/7/28	静岡県伊東市	災害時の相互応援協定	災害時の相互応援
2	2013/3/4	福島県小野町	災害時の相互応援協定	災害時の相互応援
3	2013/10/3	東日本電信電話株式会社福島支店	特設公衆電話の設置・利用に関する協定	災害時に町内の避難所へ優先電話回線の設置が可能となり、無料で優先的に通信が可能
4	2014/6/6	①東日本国際大学 ②いわき短期大学	地域連携協力	人材や施設などの相互利用、教育文化事業に係る連携協力、地域振興やまちづくりなどの調査・研究に関する相互協力で、事業として大学・短大の学生が幼稚園･小学校・中学校で児童･生徒の指導にあたることや、大学･短大の学生インターンシップなどを町が受け入れることなどを想定したもの。
5	2014/7/14	福島県教育委員会	中高一貫校に関する連携	広野中学校の校舎を県立中高一貫校の仮校舎として利用することなどを確認したもの。
6	2014/11/26	NECキャピタルソリューション株式会社	地域連携協力	再生可能エネルギー事業、分散型エネルギー事業、スマートコミュニティ構築にかかわる事業等を内容とする。町と同社は、同年６月に共同出資により特別目的会社を設立して「ふくしまメガソーラー発電所」を設置し、平成27年11月24日に発電を開始した。
7	2014/12/3	①清水建設株式会社 ②株式会社大和田測量設計	広野駅東側開発整備事業（第一期）の推進	両社は、広野駅東側開発整備事業（第一期）の第１回事業者である。
8	2014/12/22	パナホーム株式会社	地域連携協力	住宅供給を通じた街づくり事業およびスマートシティ構築に関わる事業で、具体的には住宅供給不足の改善を図るため、町が所有する下北迫字東町地内の土地をパナホームに貸与し、集合住宅の整備を行うもの。
9	2015/1/27	NPO法人ハッピーロードネット	うつくしまの道・サポート制度	同制度は、地域住民や団体などが地元市町村と協力しながら道路の清掃、美化活動を行うもので、福島県が推進している。今回は、同法人が行う一般県道の一部の清掃、美化活動の協働に合意するもの。
10	2015/4/24	イオンリテール株式会社	商業環境整備	目的は、町民の帰町促進のため、住民サービス向上の一環として商業環境整備などに関し相互協力することであり、具体的な事業として、広野町が店舗を設置し、同社が核店舗として出店する公設商業施設「ひろのてらす」を設置した。
11	2015/12/9	①ひろの防災緑地サポーターズクラブ ②福島県	防災緑地づくり	ひろの防災緑地の維持管理および利活用を協働して行う。平成28年１月14日には、この３者に認定ＮＰＯ法人環境リレーションズ研究所を加えた４者で、ひろの防災緑地活動協定を締結した。
12	2016/1/7	東京大学	放射性物質による汚染の測定及び除染の連携・協力	「放射性物質による汚染の測定および除染に係る計画の立案および推進」「東京大学アイソトープ総合センター職員の派遣と、放射線測定や除染に関する指導および助言」等を内容とする。
13	2016/1/14	①NPO法人環境リレーションズ研究所 ②ひろの防災緑地サポーターズクラブ ③福島県	防災緑地づくり	ひろの防災緑地の一画を「Present Time in ひろの」と呼び、同研究所が植栽の里親を募集するなど、活動に参画するもの。
14	2016/4/25	あぶくま信用金庫	地域密着総合連携	人口減少対策、地域経済活性化の他、地域の安全・安心等について連携する。
15	2016/6/2	いわき信用組合	地域密着総合連携	町民の企業・創業や経営支援に努めるほか、企業誘致や投資の促進及び販路拡大などについて協力する。
16	2016/9/1	①福島県 ②いわき市 ③田村市 ④南相馬市 ⑤川俣町 ⑥楢葉町 ⑦富岡町 ⑧川内村 ⑨浪江町 ⑩葛尾村 ⑪飯舘村 ⑫東京電力ホールディングス株式会社	福島第一原子力発電所の廃炉	福島第一原子力発電所の事故収束及び廃炉の取組が安全かつ着実に進められることが、福島の復旧・復興並びに避難者帰還の大前提であるという共通認識のもと、作業時等における有事に際しては迅速かつ正確な通報連絡規定、「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」による安全確認の実施規定、発電所への立入調査規定など、福島第一原子力発電所の周辺市町村住民の安全確保及び敷地境界線量の低減による生活環境の回復を図ることを目的とした。

	日付	締結先	テーマ	内容
17	2016/10/18	国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所	道の駅の設置	広野町に整備する道の駅について、道路利用者の利便性、快適性の向上及び地域振興を目的に、国と町が協力し合うことを目的とする。
18	2016/11/28	福島県小野町	地域間交流	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により全町避難を余儀なくされた広野町が、役場機能、災害対策本部及び避難所を小野町内の小野町町民体育館に移転させていただいたことを契機に、平成25年３月に「災害時における相互応援に関する協定」を締結しており、今回は両町のこれまで以上の友好的交流を促進させることを目的に協定を締結した。
19	2016/12/8	東北電力株式会社	大規模災害時の相互協力	地震・台風・大雪等の大規模災害時に広域かつ長期的な停電が発生した場合、双方が連携して電力設備を円滑に復旧し、住民の生活と安全を確保することを目的とする。大規模災害に伴って東北電力株式会社相双営業所の電力設備に甚大な被害が発生した場合など、電力復旧のための拠点を予め指定・合意することで、より円滑な復旧作業を開始することができる。
20	2016/12/12	株式会社東邦銀行	地域連携協力	双方が連携して復興、災害対策及び地域経済の活性化などについて取り組む。
21	2017/1/11	純真学園大学	放射性物質の測定及び人体・環境への影響調査	同学園は広野町内における環境放射線量や放射性物質含有量等の調査し、広野町は正確な情報提供や助言を求めることができるようになる。
22	2017/3/6	清水建設株式会社	一時避難施設の提供	津波が発生または発生するおそれがある場合において、清水建設株式会社が所有する施設（広野みらいオフィス）のうち２階から６階の共用部分を広野町が一時避難施設として使用する。
23	2017/6/1	ひろのプログレス合同会社	広野駅東側開発整備事業（第一期）の推進	広野駅東側開発整備事業区域内にホテルを整備し、町の宿泊環境を整えることを目的とする。地元企業との連携により地域経済に寄与することや雇用創出を促進するため地元出身者を正規職員として雇用することなどが盛り込まれた。
24	2018/2/14	株式会社ベルテクノプラント工業	工業団地への進出	同社は主にステンレス製の水槽を製造しており、需要が高まっていることから広野工業団地内に新工場を建設することとなったもの。
25	2018/4/1	広野タクシー有限会社	高齢者運転免許証自主返納者支援事業	高齢者の交通事故が多発している現状を踏まえ、高齢者が自主的に運転免許証を返納することを促進し、高齢者による交通事故の減少を図るとともに、自主返納後も安心・安全に生活できるようタクシー利用券を助成するもの。
26	2018/5/8	広野町商工会	広野駅東側開発整備事業（第一期）の推進	広野駅東側開発整備事業区域内に商工会館を建設し、事業者の生業や再建等の支援、働く場の創出や買い物をする場など、町の機能を早期に回復させるための連携・協力に関する基本協定。
27	2018/6/18	東日本旅客鉄道株式会社	広野駅周辺の整備	「未来のかけ橋」、ホーム間を結ぶ陸橋、エレベーター、西口駅前広場の公共トイレ設置、駅ホーム・車両間の段差解消等を図るもの。
28	2018/7/19	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	高齢者等の支援	移動販売による買い物支援サービスを行うもの。パン、飲料水、冷凍食品等の約150種類の商品を積んだ移動販売車が月曜～金曜まで町内の住宅地を巡回する。
29	2018/9/21	富岡町	発生土の引き渡し	広野町の道の駅事業により発生する土砂を富岡町が実施する産業団地整備事業において利用することを目的とする。
30	2018/9/27	①学校法人昌平黌 東日本国際大学 ②学校法人いわき明星大学 ③学校法人昌平黌 いわき短期大学 ④独立行政法人国立高等専門学校機構福島工業高等専門学校 ⑤いわき市 ⑥楢葉町 ⑦いわき商工会議所	地域の活性化と課題解決	地方創生の中核的役割を担いながら地域発展、地域経済活性化及び住民サービス向上を目的とした「福島浜通り復興創生キャンパスコンソーシアム」を構築する。
31	2018/10/5	兵庫県たつの市	童謡の里づくり	両市町のコンクール等で誕生した童謡を歌い、童謡の魅力を全国に発信するためのもの。
32	2019/1/18	学校法人早稲田大学環境総合研究センター	地域の課題解決に関する連携	同大学は、平成29年５月に二ツ沼総合公園のパークギャラリー内にふくしま広野未来創造リサーチセンターを設け、浜通りの復興や地域づくりについて研究している。協定により、同センターを核に一層の連携を図り、地域の再生計画を学術研究の面から関与するとともに、教育環境の充実に向けた取り組みを進める。
33	2019/1/24	①医療法人社団養高会高野病院 ②馬場医院 ③社会福祉法人広野町社会福祉協議会	地域包括ケアシステム構築	超高齢化社会及び人生100歳時代を見据え、医療・福祉・介護の様々な課題に対し迅速に対応するため、包括的な地域連携として「地域包括ケアシステム」の構築を目的とする。

	日付	締結先	テーマ	内容
34	2019/2/6	①東北技研工業株式会社ニューヤマザキデイリーストア広野みらいオフィス店 ②セブン-イレブン福島広野町店	災害時における物資供給	地震・風水害、その他の災害が発生した場合、又は発生するおそれがある場合において、被災された住民に対し、食料品、飲料水、日用品、生活必需品を迅速かつ円滑に供給することを目的とする。
35	2019/3/9	①福島県平田村 ②西会津町	地域間交流	教育、文化、産業など幅広い分野で連携を強めるもの。３町村で開催されるイベント時に交流人口の拡大に向けて連携するほか、町村をまたぐ災害が発生した場合の協力体制も強化する。
36	2019/4/23	パナソニックホームズ株式会社	広野駅東側第２期開発（住宅用地）整備事業の推進	東日本大震災及び原子力事故以降、双葉地域周辺において住宅用地を確保することが困難で、住宅需要も継続して高い状況になっていることから新たに住宅用用地及び住宅を整備するもの。事業期間の短縮と節減、若者世代の町への移住定住につなげていく。
37	2019/6/21	常磐興産株式会社	地域連携協力	町で栽培が始まっているバナナを同社が運営するスパリゾートハワイアンズで全国から訪れる来場者にPRする他、おみやげ品などとして販売し、観光振興につなげるもの。
38	2019/7/4	株式会社大和田測量設計	災害時等における無人航空機による情報収集活動（撮影等）に関する協定書	町内において自然災害や大規模事故など町民の生命、身体および財産に重大な被害が生じるおそれがある緊急の事態が発生した場合において、無人航空機により、災害現場の映像や画像などを撮影し災害状況を迅速に把握するためのもの。
39	2019/9/2	東京パワーテクノロジー株式会社	工業団地への進出	同社が同町の広野工業団地に石炭灰などを利用して土木建築資材を建設する工場の進出に関するもので、2021年４月の稼働を目指し、地元を中心に十数人を雇用する予定。広野工業団地内の約８千平方㍍の区画に工場を整備し、製造した土木建築資材は、道路や造成工事など地元を中心とした復興関連事業に活用される。
40	2019/9/3	JERA広野火力発電所	災害時における消防活動支援	町内等において火災・風水害、地震などが発生した場合、又は発生するおそれがある場合、広野町及び双葉地方広域市町村圏消防本部からの要請により、株式会社JERA広野火力発電所が人員及び保有する消防車両などを提供し、消火及び避難誘導、救護活動などの消防活動を支援することを目的とする。

	日付	締結先	テーマ	内容
41	2019/10/1	常磐共同ガス株式会社	地域連携協力	広野工業団地内に1.1㌶の敷地に配送機能を備えた営業所を整備し、双葉郡内のガス供給体制が整っていない地域への供給拠点とするとともに、水素を活用した燃料電池など新エネルギー開発に取り組むもの。
42	2020/1/25	①東日本国際大学 ②いわき市 ③双葉８町村	浜通り地域の復興	共同組織「福島浜通り復興創生キャンパスコンソーシアム」を結成。放射能汚染地域の産業化を実現した米ワシントン州ハンフォード地域の取り組みを調査研究することで、福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の実現と浜通り発展につなげることを目的とする。
43	2020/5/27	有限会社三輪鉄工所	地域連携協力	広野工業団地内に進出を予定している㈲三輪鉄工所と、相互に協力して連携し、事業の推進を図り、雇用機会の創出などを促進することを目的とするもの。
44	2020/6/3	①Arithmer株式会社 ②株式会社大和田測量設計	AIスマートシティプロジェクト	人工知能（AI）を活用した防災モデル事業として、最新式ドローンで撮影した地形データをもとにAI技術を活用し洪水や津波発生時の精密な被害予測シミュレーションなどを行うほか、災害発生時に罹災証明を迅速に発行し早期の復旧につなげる仕組みの構築を目指すもの。
45	2020/6/25	東京大学　アイソトープ総合センター	医薬品開発に関わる連携・協力に関する協定	東京大学は、広野町に拠点を置き、放射線を使って「がん」や「新型コロナウイルスなどの感染症」の治療薬開発に向けた研究に取り組む。
46	2020/7/2	ひろのプログレス合同会社	津波における一時避難施設としての使用に関する協定書	町内に津波が発生または発生するおそれがある場合、ハタゴイン福島広野の２階から７階までの廊下、階段の共有部分を緊急時の一時避難施設として使用することにより、沿岸部に居住する住民の安全確保を図るもの。
47	2020/8/7	有限会社大和田商店、有限会社大越	災害時における燃料の供給等に関する協定	災害時、緊急車両の運行や避難所で必要な燃料などの供給体制を確立し、被災者の救助・援助活動の迅速な実施やライフラインの確保を円滑に実施することを目的とする。
48	2020/8/28	有限会社ライジング	連携協力基本協定	東町産業団地への企業立地に関する基本計画
49	2021/2/19	学校法人昌平黌	いわき短期大学と広野町立広野こども園との連携協力	未来を担う子どもたちのための幼児教育の振興・発展と保育環境の向上を目指す。
50	2021/4/16	岐阜県岐阜市	友好交流及び災害時における相互応援協定	双方の特性を活かしながら交流を推進するとともに、有事の際は、より円滑な災害対応がとれるようにする。
51	2021/8/11	宮崎県宮崎市	災害時の相互応援協定	災害時の相互支援

4 全国からの支援

自治体から職員派遣 物資やメッセージも

広野町には全国の自治体から職員派遣など人的支援が相次いでいる。温かい激励のメッセージや支援物資も次々に届いた。2011年11月には、檜枝岐歌舞伎の公演が町中央体育館で行われ、檜枝岐村民と広野町民が檜枝岐に伝わる歌舞伎を通して交流した。



広野町中央体育館で行われた檜枝岐歌舞伎の復興支援公演（2013年11月15日）



広島県福山市からのメッセージ（2013年３月１日）



愛媛県から届いたみかんを手にする広野小学校の児童（2013年12月５日）

政府からの人的支援

内閣府	沖縄総合事務局
復興庁	復興庁
財務省	東北財務局
	関東財務局
	東海財務局
農林水産省	関東農政局
	東海農政局
	近畿農政局
	北陸農政局
経済産業省	経済産業省
	資源エネルギー庁
	中小企業庁
	特許庁
	北海道経済産業局
	東北経済産業局

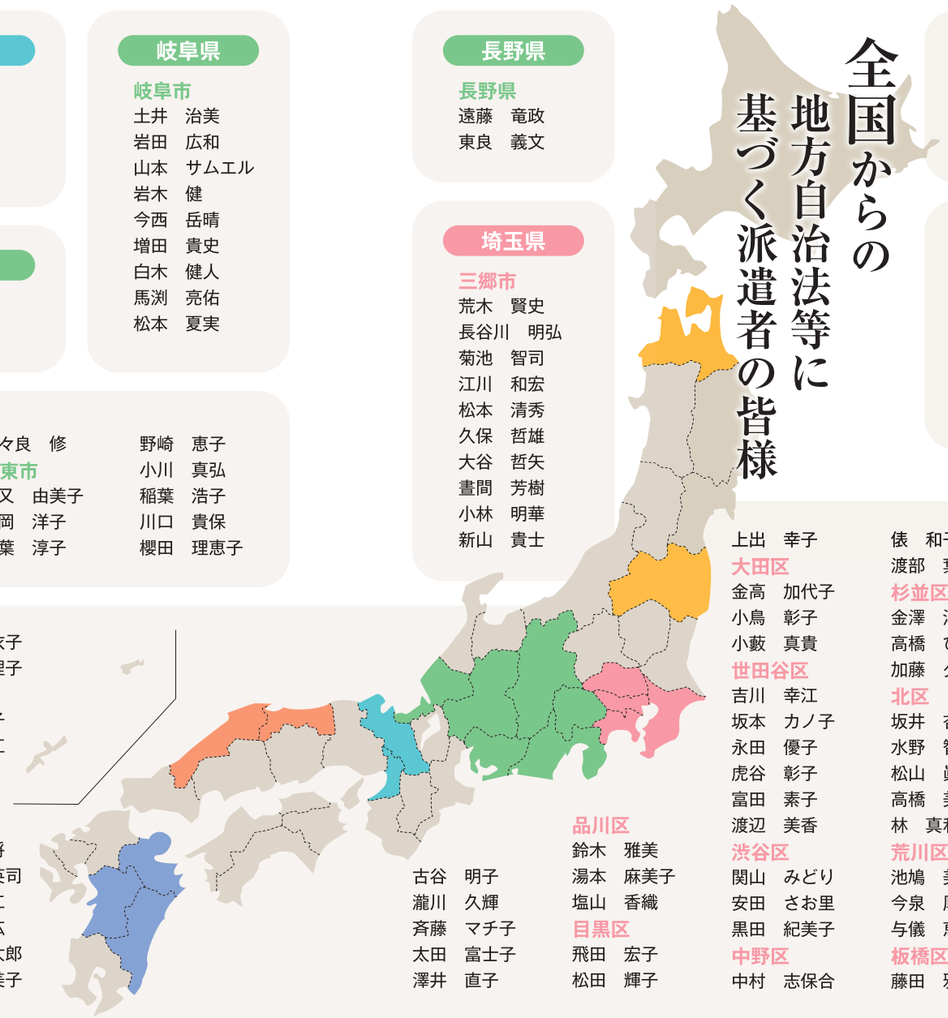
交流先自治体の一覧

青森県	
青森県	職員派遣
福島県	
福島県	職員派遣
いわき市	避難所設置
西会津町	その他（イベントによる交流）
棚倉町	避難所設置
塙町	避難所設置
石川町	避難所設置
	その他（イベントによる交流）
平田村	避難所設置
	その他（イベントによる交流）
浅川町	避難所設置
小野町	災害時相互応援協定
	避難所設置
	その他（イベントによる交流）
埼玉県	
三郷市	災害時相互応援協定
	職員派遣
	避難所設置
	その他（イベントによる交流）
千葉県	
千葉市	職員派遣
東京都	
東京都	職員派遣
港区	職員派遣
新宿区	職員派遣
墨田区	職員派遣
江東区	職員派遣
品川区	職員派遣
目黒区	職員派遣
大田区	職員派遣
世田谷区	職員派遣
渋谷区	職員派遣
中野区	職員派遣
杉並区	職員派遣
北区	職員派遣
荒川区	職員派遣
板橋区	職員派遣
練馬区	職員派遣
足立区	職員派遣
葛飾区	職員派遣
江戸川区	職員派遣
神奈川県	
神奈川県	職員派遣
茅ヶ崎市	職員派遣
福井県	
福井県	職員派遣
山梨県	
山梨県	職員派遣
長野県	
長野県	職員派遣
岐阜県	
岐阜市	災害時相互応援協定
	職員派遣
静岡県	
静岡市	職員派遣
伊東市	災害時相互応援協定
	職員派遣
	その他（イベントによる交流）
御殿場市	その他（ＪＦＡアカデミー）
愛知県	
一宮市	職員派遣
愛西市	職員派遣
清須市	職員派遣
津島市	職員派遣
京都府	
京都市	職員派遣
大阪府	
大阪府	職員派遣
高槻市	職員派遣
鳥取県	
日吉津村	職員派遣
島根県	
出雲市	職員派遣
大分県	
中津市	職員派遣
宮崎県	
宮崎市	職員派遣
小林市	職員派遣
延岡市	職員派遣
西都市	職員派遣
日向市	職員派遣
熊本県	
熊本市	職員派遣

派遣者名一覧

令和3年6月1日時点 405人（敬称略）

全国からの地方自治法等に基づく派遣者の皆様



鳥取県
日吉津村
山口　由希

島根県
出雲市
柳楽　伸一郎
三木　徳久
重富　圭二
吉川　彰俊
梶谷　淳司
安喰　英男
池田　徹
足立　滋

山梨県
山梨県
山本　克也
小松　克臣
三井　茂郎
木村　亮介

愛知県
一宮市
愛甲　典寛
愛西市
柴田　吉泰
清須市
齋藤　隆司
岩田　紀昭
梶浦　晃
宮地　恵崇
後藤　純哉
津島市
鈴木　貴久

大阪府
大阪府
藤田　東洋男
山田　惠彦
秋山　昌文
三嶋　圭
高槻市
早川　圭

京都府
京都市
田中　稔彦
丸山　智也
吉田　克典

福井県
福井県
宮下　徹

岐阜県
岐阜市
土井　治美
岩田　広和
山本　サムエル
岩木　健
今西　岳晴
増田　貴史
白木　健人
馬渕　亮佑
松本　夏実

静岡県
静岡市
西村　和宏
平田　彰一郎
一柳　明俊
多々良　修
伊東市
勝又　由美子
富岡　洋子
稲葉　淳子
野崎　恵子
小川　真弘
稲葉　浩子
川口　貴保
櫻田　理恵子

長野県
長野県
遠藤　竜政
東良　義文

埼玉県
三郷市
荒木　賢史
長谷川　明弘
菊池　智司
江川　和宏
松本　清秀
久保　哲雄
大谷　哲矢
畫間　芳樹
小林　明華
新山　貴士

青森県
青森県
福田　太志
田中　将樹

神奈川県
神奈川県
名代　誠
中上　幸義
茅ヶ崎市
佐野　明
小澤　信行

福島県
福島県
猪狩　くみこ
小田　美紀
川村　真理子
渡辺　洋子
横須賀　真弓
尾田　栄章
千坂　利光
吉村　彩里
松倉　迪郎
市脇　眞亀子
木村　文男
五十嵐　直弘
片寄　智史
真城　清章
奥山　孝子
関　和彦
森谷　隆
齋藤　正一
鵜沼　有彦
斉藤　政宏
鈴木　国俊

千葉県
千葉市
山﨑　達也
清水　公嘉
中野　廣正
石野　智幸
酒井　禎之
高山　光男
関　靖明
野本　英一
布施　定明

東京都
東京都
和田　敏明
二宮　正一
富田　聰
佐々木　栄三
猪狩　和徳
港区
井出　昌子
藤岡　裕子
鈴木　紀子
新宿区
窪田　ゆか
村田　麻衣子
恵原　能理子
墨田区
青木　広子
橋爪　里江
林　祐子
江東区
柴田　純
稲田　圭将
湯野川　英司
在家　恒仁
久保　勝広
西隈　健太郎
斎藤　久美子
古谷　明子
瀧川　久輝
斉藤　マチ子
太田　富士子
澤井　直子
品川区
鈴木　雅美
湯本　麻美子
塩山　香織
目黒区
飛田　宏子
松田　輝子
上出　幸子
大田区
金高　加代子
小鳥　彰子
小藪　真貴
世田谷区
吉川　幸江
坂本　カノ子
永田　優子
虎谷　彰子
富田　素子
渡辺　美香
渋谷区
関山　みどり
安田　さお里
黒田　紀美子
中野区
中村　志保合
俵　和子
渡部　葉子
杉並区
金澤　淳子
高橋　ひとみ
加藤　夕紀子
北区
坂井　杏珠美
水野　智嗣
松山　眞知子
高橋　美穂
林　真利
荒川区
池鳩　美智子
今泉　厚子
与儀　恵子
板橋区
藤田　雅史
石倉　佳世
木下　智子
及川　吉美
渡辺　芳子
大城　智子
原　美由紀
多田　満美子
八代　ひか里
松宮　美恵子
練馬区
椎木　郁子
板垣　文緒
岩瀬　三敬
遠藤　裕子
木村　たえ子
佐藤　一江
足立区
宮口　利則
鵜沢　和美
小林　智春
横田　彩可
中村　加奈重
永宮　友子
大塚　昌央
音喜多　久枝
桜井　由美子
大庭　ふみ
近藤　るみ
山田　百合
鈴木　祐子
葛飾区
岩上　美智子
長崎　志乃
長田　由樹
川谷　美和子
三浦　直子
前田　裕子
庭田　周二
江戸川区
内藤　とみ子
富永　久美子
佐藤　未来

宮崎県
宮崎市
佐藤　禎史
横山　慎悟
近藤　和光
松尾　法典
渡辺　英彦
永山　健次
長友　大嗣
佐藤　裕
壹岐　公紀
児玉　淳司
畑迫　一毅
小林市
小森　基裕
延岡市
佐藤　規裕
西都市
壹岐　将弘
日向市
大保　剛

熊本県
熊本県
坂崎　克美

大分県
中津市
信國　隆彦
原　豊志
中島　敬恒

政府から

内閣府
飯田　稔
北村　知周
新川　哲
山部　浩昭
親川　和人
岡本　真実

復興庁
大田　雄士
山野辺　誠一
上村　隆三
谷口 真依子
松本　誠
浅田　光義
陶山　隼人
中村　修平
吉仲　悟
岡田　和男
形山　千明
高田　拓
髙橋　謙一
山室　克弘
小野　真吾

財務省
洞口　勝
竹田　英史
藤田　弘明
由本　真
永田　信繁
川村　敏彦
石川　宏
今野　浩明

農林水産省
坂下　浄明
北谷　康典
堀口　貴生
川原　清文
三好　真二
三島　隆史
武元　伸也
三浦　忠治
毛利　俊博
青木　栄秀
明河　孝典
花岡　茂樹
桐岡　宏恭
青木　敬博
松浦　宏治
田中　孝典
江口　秀治
大串　充範
浦場　一之
澤村　光治郎
村永　辰也
池田　剛
大熊　和博
福森　真理
栗上　昇
福丸　博文
今村　友哉
生藤　久明
沖　高志
荒木　将人
野田　智裕
新先　邦幸
國田　欣悟
上岡　龍太郎
大久保　直哉
齋藤　孝則
平野　重久
雑賀　薫
加藤　竜也
工藤　裕治
東　覚
三好　孝之
西川　泰史
井上　信一郎
山本　敦志
橋本　博幸
横守　伸彦
崎山　佳孝
渡井　弥周
加藤　彰人
高木　始
那須　隆夫
竹村　英典
杉内　誠
川﨑　通裕
中森　茂
秋吉　英彦
有働　卓
宮部　政知
田原　良
楠井　良昭
藤田　政夫
福森　博
茶谷　一郎
吉田　裕
佐々木　悟
萩原　大輔
入田　明夫
前田　知彦
村尾　弘道
田中　誠二
小林　浩二
垂井　保典
西嶋　卓
渡邊　智之
上山　泰宏
鍵本　千代樹
下川床　茂宏
小賀　正樹
後藤　勝己
谷口　尚道
舘野　太藏
葛西　一利
平木　悦雄
今井　茂勝
法戸　正登
横山　清文
三田　辰夫
中嶋　英夫
工藤　学
阿部　茂之

経済産業省
安宅　剛志
天池　毅裕
飯沼　薫也
一宮　章郎
市村　拓也
稲垣　隆二
井畑　亮
近江　栄治
片山　男児
釜坂　祐輔
亀谷　宏海
川内　明日香
北村　典昭
楠本　啓二
比良　文香
黒澤　和彦
髙橋　俊弘
小倉　直子
小林　佳菜
紺野　美王
坂井田　真理
坂口　礼奈
佐藤　友樹
佐藤　由希絵
佐藤　亮洋
七部　清人
清水　香織
鈴木　望
鈴木　友里子
高橋　育男
高橋　俊弘
田口　晴彦
竹花　明男
田代　明子
土屋　恭之
寺田　昭夫
天地　毅裕
土居　幹生
東田　慎也
中本　亨
成田　明弘
西出　晶
丹羽　毅之
橋本　直樹
濱　賢太郎
林　龍彦
林　太郎
半谷　英里子
比良　文香
平尾　砂絵子
福島　至
藤岡　達也
藤谷　良木
松本　直樹
三森　雄介
南　伸司
宮口　慎一朗
目黒　麻生子
矢島　宏樹
山内　和豊
山浦　崇
山口　りん花
山崎　量平
横田　彼呂
横田　倫子
横田　英樹
横山　康之
吉野　欣臣
渡辺　泰弘
横山　康之

5 町民の町外居住先

522人が県内外に避難

2021（令和３）年６月１日現在、広野町からの避難者は522人となっている。

避難者の居住先別でみると、福島県内は９市町村で423人、福島県外は１都11県の99人となる。

宮　城　県	仙台市
秋　田　県	秋田市
福　島　県	福島市
	会津若松市
	郡山市
	いわき市
	田村市
	相馬市
	南相馬市
	三春町
	石川町
茨　城　県	水戸市
	古河市
	常総市
	ひたちなか市
	城里町
	利根町
栃　木　県	宇都宮市
	栃木市
	真岡市
	大田原市
埼　玉　県	春日部市
	越谷市
	蕨市
	和光市
	桶川市
	久喜市
	三郷市
千　葉　県	千葉市
	松戸市
	成田市
	市原市
	柏市
	袖ケ浦市
東　京　都	江東区
	大田区
	世田谷区
	杉並区
	北区
	板橋区
	練馬区
	足立区
	江戸川区
	府中市
	昭島市
	町田市
	稲城市
神奈川県	横浜市
	川崎市
	相模原市
	寒川町
	茅ヶ崎市
山　梨　県	笛吹市
静　岡　県	熱海市
兵　庫　県	姫路市
福　岡　県	豊前市

6 財政の推移

最終予算・一般会計・特別会計・基金・地方債

広野町の平成23年度から令和２年度までの最終予算額および一般会計、特別会計と基金現在高、地方債現在高の推移をまとめた。

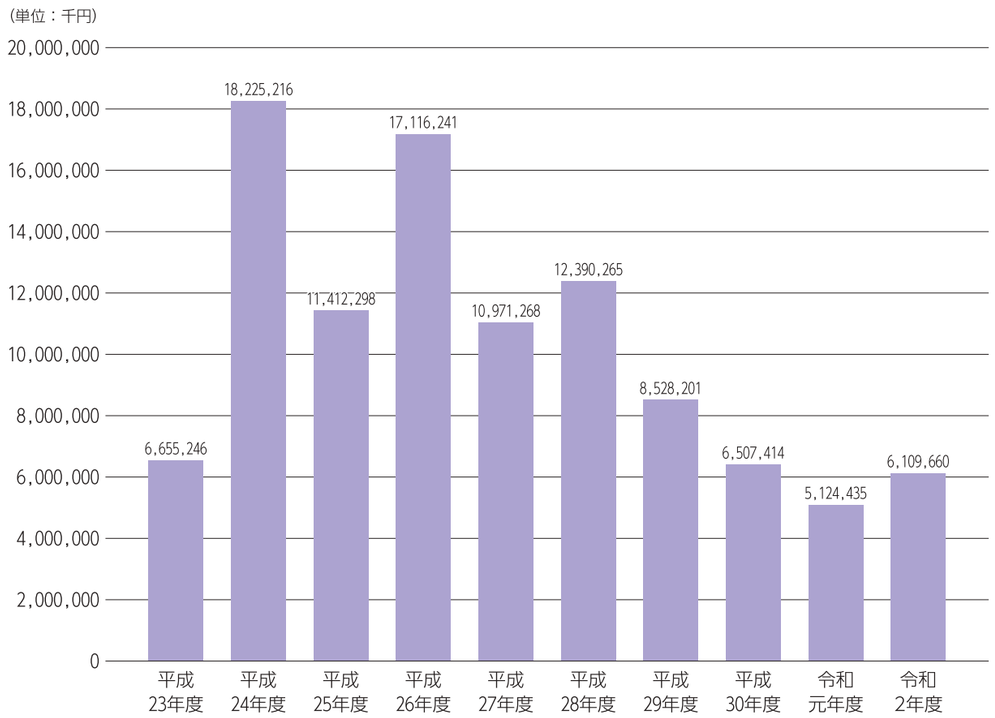
平成23年度の最終予算は66億5,524万6千円の規模であったが、震災翌年の平成24年度の最終予算は182億2,2521万6千円と前年度の約３倍となった。

最終予算の推移

（単位：千円）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
6,655,246	18,225,216	11,412,298	17,116,241	10,971,268
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
12,390,265	8,528,201	6,507,414	5,124,435	6,109,660

※令和２年度より繰越予算額を含む



7

放射性物質調査結果

土壌や水道水などモニタリング調査

広野町内の各種放射性物質のモニタリング結果をまとめた。小学校や中学校、幼稚園、集会所などの土壌調査、ほ場の土壌調査、浄水場の水道水中の放射性物質調査、集会所や学校、公共施設などの放射線量の調査を表にした。

広野町放射性物質モニタリング調査結果

土壌調査

採取日　2011（平成23）年６月９・10日
実施機関：富士フィルムRIファーマ㈱

No.	測定箇所	住所	測定値（Bq/kg）
1	広野小学校	広野町中央台三丁目1番地	1,037
2	広野中学校	広野町大字下浅見川字築地12番地	2,172
3	広野幼稚園	広野町大字下浅見川字築地73番地1	1,330
4	広野町保育所	広野町中央台一丁目8番地	827
5	ディサービースセンター　広桜荘	広野町大字下浅見川字桜田119番地5	1,692
6	広野町サッカー支援センター	広野町大字下北迫字岩沢31番地8	4,155
7	二ツ沼総合公園	広野町大字下北迫字大谷地原地内	2,283
8	広洋台地区集会所	広野町広洋台二丁目2番地42	2,429
9	田の神地区集会所	広野町大字上北迫字大平51番地1	218
10	二本椚地区集会所	広野町大字上北迫字上田郷28番地252	1,727
11	下北迫地区集会所	広野町大字下北迫字新町87番地1	297
12	浜田地区集会所	広野町大字下北迫字浜田54番地	1,755
13	浅見川地区集会所	広野町大字下浅見川字桜田41番地	1,341
14	折木地区集会所	広野町大字折木字大平168番地1	1,694
15	長畑地区集会所	広野町大字上浅見川字長畑14番地1	1,430
16	箒平地区集会所	広野町大字上浅見川字下箒平1番地2	1,304
17	亀ヶ崎地区集会所	広野町大字折木字上原159番地1	876
18	南沢地区集会所	広野町大字折木字南沢79番地1	1,919
19	夕筋地区農地	広野町大字夕筋字本沢232番地	2,066
20	折木上地区農地	広野町大字折木字東下239番地	1,818
21	折木下地区農地	広野町大字折木字大平172番地1	804
22	上浅見川地区農地	広野町大字上浅見川字寺所238番地1	1,795
23	上浅見川地区農地	広野町大字上浅見川字狐石185番地1	1,232
24	下浅見川地区農地	広野町大字上浅見川字桜田82番地1	237
25	上北迫地区農地	広野町大字上北迫字関山17番地1	1,339
26	上北迫地区農地	広野町大字上北迫字鶴ヶ崎36番地1	3,226
27	下北迫地区農地	広野町大字下北迫字高田90番地	826
28	広洋台地区近隣農地	広野町大字下北迫字新町126番地5	1,161
29	箒平地区農地	広野町大字上浅見川字下箒平1番地3	1,619
30	五社山山頂	広野町大字上浅見川字狼山地内	1,563

※土壌における国の指標に基づく上限値は5,000Bq/kgです。

福島県農林水産部による土壌調査結果表

（単位：Bq/kg）

市町村	ほ場住所	採取日時	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	計
広野町	上北迫字関山17-1	23.11.16	不検出	382	479	861
広野町	下北迫字折返9	23.11.16	不検出	73	93	166
広野町	折木字亀ヶ崎29-1	23.11.16	不検出	423	486	909
広野町	折木字田中162-2	23.11.16	不検出	134	194	328
広野町	上浅見川字虻木5	23.11.16	不検出	614	725	1,339
広野町	下北迫字前川原9	23.11.16	不検出	140	155	295
広野町	上浅見川字大谷内149	23.11.16	不検出	355	451	806
広野町	上北迫字本宮82	23.11.16	不検出	243	303	546
広野町	上浅見川字狐石191	23.11.16	不検出	499	664	1,163
広野町	下浅見川字広長102	23.11.17	不検出	217	261	478
広野町	下北迫字岩作171-1	23.11.17	不検出	220	264	484
広野町	下浅見川字観音前134-1	23.11.17	不検出	188	237	425
広野町	上北迫字鶴ヶ崎46	23.11.17	不検出	1,090	1,350	2,440
広野町	上浅見川字大谷内98	23.11.17	不検出	392	451	843
広野町	折木字亀ヶ崎4	23.11.17	不検出	269	340	609
広野町	折木字東下119-51	23.11.17	不検出	352	459	811
広野町	下北迫字上大吹41-1	23.11.17	不検出	413	515	928

水道水中の放射性物質のモニタリング結果

検査機関：いわき市水道局水質管理センター

■広野町:小滝平浄水場(浅見川左岸)（単位：Bq/kg）

	ヨウ素131	ヨウ素132	セシウム134	セシウム137
採水日 2012/4/1 ～現在に 至るまで	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND

■楢葉町:小山浄水場(木戸川)（単位：Bq/kg）

	ヨウ素131	ヨウ素132	セシウム134	セシウム137
採水日 2012/4/1 ～現在に 至るまで	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND
	ND	ND	ND	ND

※検出下限値：放射性ヨウ素・放射性セシウムに関し、１Bq/kg
※現在、広野町内の生活用水は小滝平浄水場のみからの給水となっております。

広野町内放射線モニタリング調査結果

国の基準では、成人が年間に浴びても安全だとされる線量は20mSv／年とされています。
計算式　(例)　0.14μSv×24時間(１日)×365日(１年)＝1,226μSv≒１mSv
＊2011年～2015年のデータから抽出。

調査線量　（単位：μSv/h）

測定場所	2011/10/30	2012/10/15	2013/10/15	2014/10/14	2015/7/6
正木内集会所	0.62	0.23	0.15	0.10	0.10
折木字舘地区集会所	0.51	0.25	0.17	0.13	0.12
折木地区集会所	0.35	0.18	0.14	0.14	0.12
東下地区集会所	0.49	0.21	0.14	0.11	0.10
亀ヶ崎地区集会所	0.46	0.21	0.19	0.13	0.14
南沢地区集会所	0.43	0.21	0.13	0.09	0.09
桜田地区集会所	0.48	0.22	0.16	0.13	0.12
浅見生活改善センター	0.47	0.17	0.12	0.09	0.09
長畑地区集会所	0.48	0.22	0.20	0.13	0.13
小松地区集会所	0.56	0.18	0.12	0.08	0.07
篝平地区集会所	－	0.21	0.13	0.10	0.09
下浅見川地区集会所	0.37	0.14	0.10	0.07	0.07
築地地区集会所	0.39	0.25	0.17	0.10	0.09
浜田地区集会所	0.38	0.15	0.11	0.08	0.08
下北迫地区集会所	0.52	0.17	0.12	0.08	0.08
上北迫地区集会所	0.47	0.23	0.16	0.11	0.11
田の神地区集会所	0.82	0.24	0.16	0.11	0.11
二本椚地区集会所	0.58	0.23	0.18	0.13	0.12
苗代替地区集会所	0.53	0.43	0.17	0.10	0.09
広野町公民館	0.48	0.36	0.20	0.10	0.09
広洋台地区集会所	0.55	0.22	0.19	0.14	0.15
二ツ沼総合公園	－	0.38	0.18	0.14	0.13
仮置き場	－	0.30.	0.18	0.14	－
広野町役場	0.49	0.16	0.13	0.12	0.14
総合グラウンド	0.55	－	－	－	－
桜田住宅（地区集会所）	0.51	0.22	0.15	0.13	0.12
広野幼稚園	0.41	0.13	0.11	0.10	0.11
広野小学校	0.57	0.13	0.11	0.10	0.10
広野中学校	0.67	0.11	0.09	0.08	0.09
広野町保育所	－	0.14	0.15	0.14	0.11
広野児童館	－	0.18	0.17	0.13	0.12
のびっこらんど広野	－	0.22	0.19	0.16	0.12
西の沢　ため池駐車場	－	0.19	0.14	0.11	0.10
広野町老人福祉センター	－	0.20	0.13	0.10	0.09
広野町老人ディサービス（広桜荘）	－	0.24	0.20	0.15	0.13
広野工業団地入口	－	－	－	0.21	0.17
町道築地～新町沿い	－	－	－	0.19	0.18
国道６号線大平交差点東側公園	－	－	－	0.18	0.15
北沢複合交差点	－	－	－	0.20	0.19
山忠設備工業南側公園	－	－	－	0.16	0.14
大谷内消防屯所	－	－	－	0.13	0.14
旧家畜牛削蹄場跡	－	－	－	0.21	0.19
広野駅前広場	－	－	－	0.17	0.14

県道広野～小高線沿い	－	－	－	0.23	0.20
高野病院	－	－	－	0.11	0.11
Jヴィレッジスタジアム入口	－	－	－	0.15	0.13
高速バス利用者駐車場	－	－	－	0.25	0.20
町道北迫線沿い（路肩植樹帯）	－	－	－	0.20	0.16
土ヶ目木農集排施設	－	－	－	0.20	0.16
小滝平（浄水場）	－	－	－	0.12	0.11

よって、上欄中の測定地に関しては、国の基準をすべて下回っています。



除染終えた住宅
周辺線量を調査
広野町が開始

旧緊急時避難準備区域の広野町は五日、除染を終えた住宅周辺の放射線モニタリング調査を始めた。三週間かけて全ての住宅を測定し、三月にも各世帯に結果を郵送する。

町は除染前の平成二十三年十月から十一月にかけて住宅周辺のモニタリングを行った。除染前後の数値を比較し除染の効果を検証、確認すると同時にデータを町民に示し帰還するために必要な判断材料にしてもらう。

町内の除染対象家屋は千九百八戸あり、このうち作業の同意取得は千八百四十九戸で一月三十日現在、千八百三十三戸の作業を終了している。

モニタリングは住宅の入り口や玄関、雨どいなど五カ所を地上一㍍と一㍍の地点で測定している。町の担当者は「モニタリングの結果を迅速に町民に示し除染の効果を確認してもらいたい」と話す。

除染を終えた住宅前で放射線量を測定する担当者＝広野

福島民報2013年２月６日付



広野 25年産米 全袋検査

生産者、農業再生に意欲
「おいしいコメ収穫できた」

福島民報2013年９月26日付

8 ドキュメント

震災後の年表

2011 平成23年

3／11	**14：46**　三陸沖を震源地とするマグニチュード9.0　震度６弱の地震発生（３分程度の激しい横揺れ） **14：49**　太平洋沿岸に大津波警報発令 **14：50**　防災行政無線により避難広報 **14：55**　災害対策本部設置（町長室） **15：00**　消防団員、町職員による広報及び避難誘導 **15：30**　推定10mの巨大津波襲来 被害の状況：死者２名・行方不明者１名・家屋の倒壊、流失約240棟 町内のライフライン（上下水道、道路、電気、電話）ほぼ壊滅状態 老人福祉センター・公民館・各地区集会所等を避難所として準備
3／12	**７：45**　東京電力福島第二原子力発電所から10km圏内に屋内退避指示発令 **９：00～**　消防団による津波の行方不明者捜索（１名の遺体収容） **15：36**　福島第一原子力発電所　２号機で爆発音、白煙が発生 **17：39**　福島第二原子力発電所から10km圏内避難指示（国からの情報が受信できず） **18：25**　福島第一原子力発電所から20km圏内に避難指示（国からの情報が受信できず） 防災行政無線で町外への自主避難を呼びかける 役場庁舎の福島県総合防災システムが機能せず
	役場庁舎内停電（外部からの情報が入手できない状態となる） 自家発電機を設置しテレビから情報を得る **21：00頃**　東京電力福島第二原子力発電所の社員３名来町し第二原発の状況を町長へ報告
3／13	**９：00～**　消防団による津波の行方不明者捜索（１名の遺体収容） **11：00**　全町民に避難指示を発令（町長） 防災行政無線にて町外への避難を呼びかける 交通手段のない町民に対し児童館・保健センターへ集合を周知 消防団等による原子力災害避難誘導（家庭訪問） **19：40**　三郷市より食糧、毛布等の支援物資、給水車の支援を受ける **21：00**　南会津振興局よりおにぎり（1,400個）の支援
3／14	**11：01**　福島第一原子力発電所３号機水素爆発 小野町避難所へ町バス等で住民を搬送（第一便**13：15**　第二便**15：00**）
3／15	**６：14**　福島第一原子力発電所２号機で爆発音（圧力制御室が破損） 福島第一原子力発電所４号機で爆発音（建屋の壁が大破） **９：38**　福島第一原子力発電所４号機で出火 **11：00**　福島第一原子力発電所から20～30km圏内屋内退避指示発令 役場機能及び災害対策本部を小野町町民体育館へ移転 消防団本団常駐 小野町・平田村・石川町・浅川町・福島高専・三郷市の避難所を町避難所として指定 小野町避難所/本部対策班　総務班 救護班　物資班　調理班を編成する
3／17	福島高専から三郷市瑞沼市民センターへ避難を希望された住民を移送（三郷市で準備バス６台）

3／20	特別養護老人ホーム「花ぶさ苑」入所者37名全員を宇都宮市へ搬送
3／21	高野病院の一部の入院患者60名を茨城県へ搬送
4／9	避難所から旅館、ホテル等への二次避難開始
4／11	**17：16**　浜通りで震度６弱の余震（ハワイアンズなど被害甚大/津波の発生なし）
4／15	役場機能を小野町からいわき市常磐地区（湯本支所を設置）へ移転
4／22	広野町全域が緊急時避難準備区域に指定される
5／1	賃貸住宅入居への補助制度開始
5／2	小野町町民体育館（避難所）撤退
6／10	富岡消防署楢葉分署再開（長畑、二本椚集会所を待機所）
6／30	中央台高久地区応急仮設住宅への入居開始
6／30	ライフライン（上下水道、道路、電気、電話）仮復旧する
7／28	静岡県伊東市と広野町における「災害時等の相互応援に関する協定書」調印式
8／5	復興イベント招待　アルパイン夏祭り
8／10－12	広野小４～６年生対象の静岡県伊東市の花火見学ツアー開催
8／12	復興イベント招待　能満虚空蔵尊祭典
8／14	地域交流会：ようこそ　中央台開催
8／18	常磐迎地区応急仮設住宅への入居開始
8／20	いわき市中央台高久第四応急仮設住宅盆踊り
8／25	広野小学校をいわき市立中央台南小学校で再開
9／12	原子力損害請求受付窓口が広野町役場（広野町）と広野町役場湯本支所（いわき市湯本）に設置
9／19	「広野町緊急時避難準備区域復旧計画」を政府へ提出
9／30	緊急時避難準備区域解除
10／1	建設課内に除染対策グループを設置
10／1	広野中学校をいわき市立湯本二中で再開
10／1－2	21世紀の森公園（グリーンスタジアム・グリーンフィールド）において「がんばっぺ！いわき復興祭」に二ツ沼総合公園直売所利用組合が広野産たまねぎ出展
10／10	ＪＲ常磐線久ノ浜駅～広野駅間運転再開
10／11～	除染計画策定のため、町内全域の家屋周りの放射線量測定を実施
10／12	広野町内文教施設除染作業委託業務開始
10／12	広野幼稚園において町で実施する初めての除染作業開始
10／17	二ツ沼総合公園内リフレッシュ施設再開
10／17	四倉鬼越地区及び工業団地応急仮設住宅への入居開始
10／25	ドイツのウルフ大統領が仮設住宅を訪問
10／27	緊急時避難準備区域解除に伴う住民説明会（中央台東小体育館）
10／28	「私的整理に関するガイドライン」に基づく債務の整理について相談会を開催
10／31	二次避難所（旅館・ホテル）完全閉鎖
11／9	「消防職団員への感謝の集い」で広野町消防団が総務大臣より表彰される
11／12	第一回広野町復興計画策定協議会を広野町役場湯本支所で開催
11／20	ふくしま駅伝開催、選手全員完走
11／24	除染モデル実証事業開始
12／1	除染対策グループ広野町での業務開始
12／3	原子力被害の完全賠償を求める双葉地方総決起大会（いわき市明星大学児玉記念講堂）
12／19～	食品などの放射能簡易検査開始
12／1	産業・建設グループ順次移転開始

2012　平成24年

1／4	成人式（80人）
2／1	生活圏内から20㍉の除染実施
2／16	広野町除染作業委託業務開始（一般住宅等）
3／1	役場機能をいわき市常磐地区（湯本支所）から本来の庁舎へ戻す。湯本支所を出張所とする
3／10	いわき市常磐迎応急仮設住宅の復興祈願祭
3／25	避難指示解除に向けた住民懇談会（広野中学校体育館）
3／31	町長発令の避難指示解除
3／31	町民帰還に向けた町長メッセージ（第１弾）
4／1	建設課内に復興建設グループを設置
4／22	いわき市四倉鬼越応急仮設住宅の切り絵お披露目会
5／28	町内の応急仮設住宅への入居開始（２カ所、46戸中13世帯）
6／1	町民バス運行再開
6／2	学校再開に関する保護者説明会（広野町役場湯本出張所）
6／8	いわき市四倉鬼越応急仮設住宅の緑のカーテンプロジェクト
6／17	「放射線と健康に関する講演会」（福島県立医科大学熊谷敦史先生）
6／20	広野町長が石原東京都知事と懇談
6／25	清水建設株式会社東北支店と農地の除染追加委託変更契約締結
6／26	福島第一原子力発電所視察（町幹部、町議会）
7／11	浄化センター再稼働
7／21	第１回ひろの復興市
7／31	湯本出張所閉鎖
8／11	広野町復興祈念花火大会
8／16	殉職消防団員並びに殉難巡査慰霊祭
8／17	双葉警察署の依頼により震災による行方不明者の捜索を広野町消防団が実施
8／27	広野小・中学校、幼稚園、保育所が町内で再開
9／4	除染対策グループ関係事業の一般住宅の除染作業進捗率84％
10／6	第１回「MIKANカップ」フットサル大会
10／9	双葉郡内で初めてコメ全袋検査を実施
10／14	第18回ひろの童謡まつり音楽祭
10／14	ひろの復興市Vol. ２の開催
10／27	帰還に向けた住民説明会（広野町中央体育館）
11／1	農地除染を開始
11／9	災害公営住宅建設事業に着工
11／11	環境大臣に要望書を提出
11／18	JFAアカデミー福島の選手が広野町代表としてふくしま駅伝に参加
11／26	広野町復興整備協議会を設立
12／22	ひろのウィンターフェスティバルを開催

2013　平成25年

1／1	東京電力㈱福島復興本社がＪヴィレッジで設立
1／4	成人式を挙行
1／19	広野町復興サッカー教室、JFA・キリンスマイルフィールドの開催
1／20	減容化処理施設建設説明会
3／17	「放射線と健康に関する講演会」（福島県立医科大学熊谷敦史先生）
4／4	保育所の入園式及び児童館の入館式を挙行

4／7	「水稲作付・管理・出荷に係る説明会」開催
4／8	震災後３年ぶりに、広野小学校・広野中学校において、入学式を挙行
4／14	消防団員及び婦人消防隊員参加「春季検閲式」開催
4／15	東電に対し平成23年度分支出に係る１回目の損害賠償請求
4／27	広野駅東側開発整備事業に係る説明会を開催
5／7－8	桜田Ⅳ遺跡の発掘体験
5／11	第２回「MIKANカップ」春季バレーボール大会が開催
5／18	広野小学校運動会を震災後初めて町内で開催
5／18	災害公営住宅建設予定地で発掘した「桜田Ⅳ遺跡」の現地説明会
5／20	広野駅東側開発整備事業（第一期）農地転用許可
5／20	世帯員全員に線量計配布事業を実施
5／26	田植え体験、子どもたちに遊ぶ機会を
5／29	地区代表者を対象の水稲作付け再開に伴う営農再開支援説明会開催
5／29	一般住宅等の除染作業の進捗状況97.1%
5／30	震災後初めての田植え体験子どもたちも大はしゃぎ
6～	苗代替地区宅地造成事業分譲開始
6／2	オリーブ植樹祭を開催
6／4	ひまわり会再開　元気な笑顔が咲きました
6／9	広野復興市Vol. ３を開催
6／9	第２回「MIKANカップ」フットサル大会を開催
6／27	広野小学６年生が広野町デイサービスセンター広桜荘を訪問
7／1	安倍首相が広野町を視察
7／1	震災後初めての広野小学校、広野中学校プール開き
7／1	広野町保育所で給食再開
7／21	第23回参議院議員通常選挙
7／26	二ツ沼直売所が再オープン
7／27	再オープンした二ツ沼直売所の後押し事業として「ひろの復興市」を開催
7／28	広野駅東側開発整備事業の合同地権者説明会を開催
8／1	双葉地方広域市町村圏組合事業の一環として、町内８カ所にウェブカメラを設置
8／11	広野町サマーフェスティバル2013（サマーフェスティバルの復活）
8／24	保健センターでホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施
8／24	「放射線と健康に関する講演会」（福島県立医科大学熊谷敦史先生）
9／3	有事に備え　防災教室実施
9／8	３年ぶり　消防協会双葉支部大会
9／13	放射能学習会を実施
9／14－15	「広野みかんクラブサッカー・フットサルU-15クラブ」、鹿島アントラーズの選手と交流
9／20	敬老会　長寿を祝福
9／21	鹿島ショッピングセンターエブリアで広野昇竜太鼓を演奏
9／25	米の全量全袋検査を開始
9／26	広野町災害公営住宅建築工事起工
9／29	カシマスタジアムで広野をPR
10／3	NTTと特設公衆電話の設置・利用の締結式
10／3	ふくしま浜街道・桜プロジェクト
10／6	防災緑地　町民とともに整備
10／6	秋季検閲式を開催
10／19	ふたばワールド2013が町内で開催（ふたばワールドが14年ぶりに復活）
10／20	第19回ひろの童謡まつり音楽祭
10／20	広野大使委嘱状交付式
10／25	総理官邸で広野産米をＰＲ
10／26	農業施設災害復旧事業
11／4	二ツ沼総合公園パークゴルフ場を再開
11／9－10	ひろの復興祭開催
11／15	広野町中央体育館で檜枝岐歌舞伎の復興支援公演
11／17	第25回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会に参加
11／27	３年ぶり収穫の米全量全袋検査が完了（収穫した18,619袋、約558㌧が全て基準値内）
11／27	宮内庁に贈呈した広野産米が皇居に届けられ、天皇皇后両陛下が召し上がったと報道
12／2	広野中学校、第２回避難訓練を実施
12／3	福島県知事が県議会で中高一貫校を広野町に設置することを表明
12／17	震災後初めてみかんの丘で町民対象のみかん狩り
12／18	文部科学大臣に要望書を提出

2014　平成26年

1／4	成人式を挙行。JFAアカデミー福島１期生が参加
1／5	憧れのJリーガーとの交流
1／9	マイクロバス寄贈
1／14	町政懇談会
1／19	広野町消防団、婦人消防隊の出初め式と震災後初のパレード
1／25	伊東温泉めちゃくちゃ市に参加
1／25	JFAアカデミー福島、御殿場特別支援学校との交流サッカー
1／26	新春パークゴルフ大会開催
1／30	広野小学校５・６年生が常磐自動車道広野IC～常磐富岡IC間再開通記念植樹
2／5	ふくしまっ子10万人の笑顔プロジェクトを開催
2／8	26年産米の作付けに関する説明会
2／20	災害・除染廃棄物仮置き場と中高一貫校に関する住民説明会（28日まで６回）
2／22	一歩ずつ前へ　常磐道再開通
3／9	復興祭を開催
3／11	東日本大震災追悼式
3／26	広野みらいオフィスが竣工
3／31	国、福島県から配分された義援金および広野町への義援金30億9819万3319円
4／1～	グループ制から課係制に移行
4／4	広野町保育所入所式後、全児童が15人に



新年度を迎え、お庭で遊ぶ広野町保育所さくらぐみ、ひまわりぐみの子どもたち

4／20	震災後初めての県消防協会双葉支部春季連合検閲式を広野町で開催
4／24	原木シイタケ栽培実証試験を開始
5／1～	Ｊアラートとエリアメールによる自動連携
5／8	広野町商工会が宅配サービス「みかんちゃん」を開始
5／20	JFAアカデミー福島、御殿場特別支援学校との交流サッカーオランダ国際大会第３位
5／23	日本代表応援プロジェクトを実施
5／26	広野中学校の生徒が「みかんの丘」でみかんの苗木を植樹
6／1	ＪＲ常磐線広野～竜田間運転再開

6／1	みんな泥だらけ　広野町がんばっ会「田植え体験会」
6／2	東京電力いわき補償センターの広野相談窓口が東京電力東町住宅集会所に移転
6／3	広野町除染等に関する検証委員会を設置
6／4	放課後子ども教室「ひろの元気教室」がスタート
6／6	広野町出身の７人が高体連バドミントン県大会に出場
6／7	広野町消防団が「民報金ばれん」を受賞
6／8	クリーンアップ作戦を実施
6／10	救急救命法、AED講習会を実施
6／15	国際シンポジウム「広野町から考える」を開催
6／15	震災後初めて双葉郡で開催された双葉地区スポーツ少年団剣道大会で優勝
6／20	ホタル鑑賞会を実施
6／28	「風とロックCARAVAN福島」が広野町で開催
6／28	広野中学校学習支援事業「町営学習塾」を開講
7／3	町内の歯科診療所「新妻歯科医院」が約３年４か月ぶりに再開
7／5	震災後初めての花いっぱい運動を二ツ沼総合公園で実施
7／10	応急仮設住宅で犯罪防止を呼びかけ
7／12	広野昇龍太鼓を鹿島ショッピングセンターエブリアで披露
7／12	ふくしまオーガニックプロジェクトを実施
7／13	高久第四応急仮設住宅集会所前でフラダンスを披露
7／14	広野駅東側第一期整備地区約6.1㌶の除染業務委託契約を締結
7／24	広野まちづくり会議で高校生が活躍
7／27	二ツ沼直売所が１周年感謝祭を開催
7／29	広野町初のイメージキャラクターを「ひろぼー」に決定
8／1	震災後不在だったALTが着任
8／25	広野中学生と広野小学生との対面式
8／28	広野駅東側開発事業初の民間企業（エム・デー・ビー株式会社）が進出
8／30	広野町仮設宿泊施設のオープニングセレモニーを挙行
9／13	四倉町鬼越応急仮設住宅でイベント開催
9／17	内閣総理大臣が広野町を視察
9／17	JR久保田こ道橋が完成
9／21	敬老会で金婚・長寿をお祝い



町民の健康長寿を祝った町敬老会。
表彰される金婚夫婦

9／23	震災後初めて広野町中学生海外教育交流派遣事業を実施



中学生海外派遣教育交流派遣
事業で渡米した広野中３年生

9／23-30	第24回日米草の根交流サミット2014サンディエゴ大会
9／28	ふたばワールドに参加
10／1	遠藤町長、緊急時避難準備区域解除後４年目を迎えるに当たり町民に向けてメッセージを発信
10／1	二ツ沼総合公園の遊具を更新
10／1	広野町安心・安全ネットワーク会議を設立
10／12	第20回ひろの童謡まつり音楽祭を開催
10／20	広野駅東側第一期開発整備事業を起工
10／22	災害公営住宅「広野原団地」の入居開始
10／24	広野駅東側第一期整備地区の除染業務完了
11／1	広野町放射線相談室を設置
11／5	津波防災訓練を実施
11／8	ひろの秋祭りで町のイメージキャラクター「ひろぼー」をお披露目
11／12	第１回「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る連絡調整会議」を開催
11／16	ふくしま駅伝広野町チームが全区間を完走
11／19	第１回広野“ふる里ふれあい”マラソンを開催
11／29	震災後初めてのひろの健康ウォークを開催
11／29	日本オリンピック協会がオリンピックデー・フェスタin広野を開催
12／7	国際交流フェスタin広野を開催
12／15	震災後初めて広野幼稚園の園児が「みかんの丘」のみかん狩りに参加

2015　平成27年

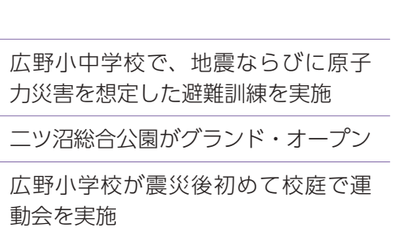
1／4	平成27年成人式



75人が出席した成人式。晴れ着で記念撮影

1／6	震災後初めての新春交歓会を開催
1／8	広野町除染等に関する検証委員会が中間答申
1／18	震災後初めて広野幼稚園の園児が消防出初めパレードに参加
1／21	子ども・子育て支援会議を開催
1／23	広野小中学校生、模擬裁判の裁判員に
2／5	“防災拠点道の駅ひろの”整備合同専門部会を開催
2／10	「町長と懇談の日」を開始
2／15	ふくしま浜街道・桜プロジェクト祈念植樹を実施
2／20	第１回経営再開マスタープラン検討委員会を開催
2／27	広野町中央体育館の改修工事が完了
3／1	常磐自動車道が全線開通
3／11	震災記録誌第１作「福島県広野町東日本大震災の記録Ⅰ」を発行
3／11	東日本大震災復興交付金の総事業費
3／13	広野中学校が思い出の体育館で卒業式を挙行
3／20	震災時に広野町在住の幼稚園児から高校生による絆アルバムを発行
3／24	石口ユキさん100歳のお祝い
3／25	町内24カ所に25基の見守りカメラを設置完了
3／25	広野町防災会議を開催
3／26	二ツ沼総合公園が県のふくしま観光復興促進特区に認定される
3／30	広野町総合グラウンドの改修工事が完了
4／4	NHKポコポッテイト小劇場が広野町で開催
4／6	入学式を迎え、全校児童が110人に
4／8	広野町初の高校「ふたば未来学園高等学校」が開校
4／11	二ツ沼総合公園で観桜会を開催
4／12	消防春季検閲を実施
4／27	災害廃棄物等仮設減容化処理施設が稼働

5／1	広野小中学校で、地震ならびに原子力災害を想定した避難訓練を実施
5／3	二ツ沼総合公園がグランド・オープン
5／17	広野小学校が震災後初めて校庭で運動会を実施
5／29	いわき市海竜の里センターで園外保育
5／31	広野町クリーンアップ作戦を実施
6／6	震災後初めての広野町民号を実施
6／6	広野さつき会によるさつき展
6／12	駐日米国大使館公使が来町
6／15	震災後初めて広野小学校で緑の少年団を結団
6／20	柳町Ⅱ遺跡現地説明会を開催
6／22	東町仮置場から中間貯蔵施設へ除染土壌900袋をパイロット輸送
6／30	まちあるきワークショップでフィールドワーク
7／1	広野町商工会がプレミアム付き商品券を販売
7／9	日本クラブユース選手権（U-15）全国大会出場決定



クラブユース選手権大会で全国大会出場を決めたJFAアカデミー福島８期生

7／4	緑の少年団が防災緑地の苗を株分け
7／5	町制施行75周年記念パークゴルフ大会を開催
7／12	双葉郡スポーツ交流大会を広野町で開催
7／14	広野中学校、映画製作でふる里の良さを発見する授業を開始
8／20–27	広野中学生海外教育交流派遣事業の渡航先が再びカナダに
9／14–20	国際フォーラム『被災地・広野町から考える』を開催
9／17	広野町ふるさと創生大学を開校
9／18～	平成27年産米の全量全袋検査開始
9／27	総合健診の追加健診
10／18	第21回ひろの童謡まつり
10／21	石油コンビナート総合防災訓練を実施
10／23	「ふるさと応援寄附金」の返礼品を発送
10／24	ひろの秋祭り
10／25	健康まつり・健康セミナー、文化展
10／30	ハロウィーンイベント開催



ハロウィーンの仮装で役場を訪れた広野町保育所の子どもたち

10／31	広蛍祭開催



広蛍祭で学年ごとに合唱などを発表した広野中生

11／1	相双地方総合防災訓練を実施
11／20	“防災拠点道の駅ひろの”整備検討委員会を設置
11／24	ふくしま広野町メガソーラー発電所の発電開始
11／27	中華人民共和国駐日本国大使館公使が広野町を視察
12／5	二ツ沼総合公園パークゴルフ場NPGA公認10周年記念大会・祝賀会を開催
12／6	震災後初めての広野町生涯学習発表会を開催
12／12	二ツ沼総合公園の風車をライトアップ
12／12	第２回ふるさと創造サミットにて英語劇で広野町を紹介
12／21	ふたば未来学園新校舎のワークショップを開催
12／26	広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略専門家委員会を設置

2016 平成28年

1／10	広野町成人式を挙行



町中央体育館で開いた成人式。いくつになっても仲の良さは変わらない

1／23	静岡県伊東市で広野町産みかんを加工したジュースの試飲を実施
1／24	“ふる里ふれあい”マラソンを開催
2／4	「文化芸術による子どもの育成事業」ダンスワークショップ
2／5	ひろの町原子力災害避難マニュアルを発行
2／9	町内の農家が家族経営協定を締結
2／11	ひろのウィンターフェスティバル2016を開催
2／16	新車に更新した町民バスが運行開始
2／22	広野町総合振興計画審議会を設置
2／27	「いいな広野　わが町発見」特別上映会を開催
2／29	公民館の改修工事が完了
3／1	高円宮杯U-18サッカーリーグ2016静岡・スルガカップBリーグが開幕
3／4	木造交流センターを上棟
3／5	公設商業施設「ひろのてらす」がオープン
3／5	ひろの防災緑地植樹祭を開催
3／25	第５次町勢振興計画・「国土利用計画（第２次）」に関する答申
3／31	第５次町勢振興計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定
4／4	福島労働局富岡労働基準監督署仮事務所開所
4／4	ハローワーク富岡「広野サテライト」開所
4／18	熊本に向け支援物資を送る
4／20	チンタオサウルスの模型完成
5／3	二ツ沼ふれあいフェスタを開催
5／19	熊本県に義援金を寄附
5／21	寛仁親王妃信子妃殿下来庁
5／30	ヤマザキデイリーストア広野みらいオフィス店開店
6／5	クリーンアップ作戦を実施
6／12	ロックコープスによる清掃奉仕イベントを開催
6／15	車いすバスケ体験教室



「アスリート・ビジットイン福島」で車いすバスケットボールを体験する広野中の生徒

7／2	花いっぱい運動を実施
7／20	サントリー福島未来ミュージックプログラム報告会を開催

7／21	第２期災害公営住宅（大平地区内）の安全祈願祭・起工式
7／24	八雲神社祭礼
7／31	蛇王神社祭礼
8／2－4	広野町役場などでインターンシップ
8／4	劇団ひとみ座による人形劇上演
8／11	広野町サマーフェスティバル2016
8／12	生活必需品即売会開催
8／21	広野駅東側の復興事業説明会を開催
9／11	消防団・婦人消防隊秋季検閲を実施
9／29	平成28年産米の全量全袋検査
10／1	プレミアム付きひろの商品券の販売開始
10／3	東北「夢」応援プログラムで競技の指導を受ける
10／13	防災備蓄倉庫完成
10／15	第22回ひろの童謡まつりを開催
10／22	福島県原子力防災訓練・広野町津波避難訓練を実施
10／30	第14回ひろの健康ウォークを開催
11／4	福島民報「ふるさと大好き59市町村応援プロジェクト」
11／5	人形浄瑠璃「山椒大夫」広野公演を開催
11／5	ひろの秋まつりを開催
11／20	第28回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会に参加
11／25	広野駅東側集合住宅整備事業安全祈願祭・起工式を実施
11／25－27	国際フォーラム「被災地から考える」
12／4	第20回広野生涯学習発表会
12／7	県道広野小高線（広野工区）が開通
12／18－21	住民説明会を開催
12／23	広野スタイル2016を開催
12／30	「高野病院を支援する会」を設立

2017 平成29年

1／3	高野病院支援クラウドファンディングにて資金調達開始
1／6	平成29年新春交歓会を開催
1／8	広野町成人式を挙行



町成人式。あでやかな晴れ着で恩師と記念撮影も

1／8	広野町消防団・婦人消防隊出初式・パレードを実施
1／19－22	全国高等学校選抜バドミントン大会東北地区予選会で６冠
1／20	女性の起業セミナー「広野ではじめる！動き出す！」を開催
1／23－24	ブリティッシュヒルズで異文化体験活動
1／29	第３回広野“ふる里ふれあい”マラソン、復興にかけるリレーハーフマラソン2017を開催
2／1	行政機構改革検討委員会が提言書を提出
2／14	チンタオサウルス骨格標本帰還　除幕式
2／18	日本こども映画コンクールで広野町長賞を受賞
2／25	「2016MIKANカップ」キッズ・グラウンドゴルフ大会開催
3／4	U-15東海リーグ開幕
3／11	東日本大震災追悼献花を実施
3／11	東日本大震災復興イベント「ふるさと復興　再生への祈り」を開催
3／21	防災拠点・道の駅ひろの整備検討委員会から報告書
3／23	認定こども園の基本設計発表
3／25	Ｊヴィレッジ・サッカー全天候型練習場工事安全祈願祭・起工式
3／25	第２期災害公営住宅「大平未来団地」鍵引渡し式
3／25	二ツ沼パークゴルフ場来場者20万人到達
4／1	未来のかけ橋開通
4／5	あぶくま信用金庫からの防災備蓄用食料等贈呈式
4／14	広野町消防団第３分団屯所開所式
4／25	飛龍高校生徒による広野駅東側への河津桜植樹
4／27	馬場医院の新診療所竣工
5／3	二ツ沼ふれあいフェスタ開催
5／9	下越仙台陸送㈱生コンクリート工場地鎮祭
5／10	まつり再開に関する意見交換会開催
5／10	テレワーク推進協議会開催
5／11	東日本大震災記念碑除幕式
5／21	親子遠足
5／25	早稲田大学・ふくしま広野未来創造リサーチセンター開所式
5／28	クリーンアップ作戦を実施
6／3－4	第32回広野町民号を実施
6／11	U-18静岡県リーグBリーグが再開
6／15	沼津学園桐陽高校生徒による広野駅東側への河津桜植樹
6／17	常磐自動車４車線化事業等着工
6／20－29	町政懇談会を実施
6／30	日本童謡協会第16回童謡文化賞受賞
7／4	第２回福島第一廃炉国際フォーラムを開催
7／9	双葉郡スポーツ交流大会に参加
7／12－13	広野の本校舎、猪苗代校舎、静岡・三島長陸の３校舎で合同体育祭
7／14	北九州北部豪雨災害による大分県中津市へ緊急支援募金
7／22	JR特急型車両が運行開始
7／27	福島民友「ふくしまを花で飾ろう～市町村の花の花壇プロジェクト～」
7／30	第１回集団対抗パークゴルフ大会開催
7／31	東日本国際大学福島復興創世研究所・広野センター開所式
8／3	広野駅東側ホテル（ハタゴイン福島広野）起工式
8／4	町道下浅見川線・町道高萩・田中線全線開通式
8／7	サマーショートボランティアスクール参加
8／11	広野町サマーフェスティバル2017を開催
8／16－23	海外教育交流派遣（カナダ研修）
8／25	九州豪雨災害に係る大分県中津市への義援金贈呈
8／28	広野小学校に新しい大型遊具設置
9／6	敬老会を開催
9／10	広野スタイル2017開催
9／13	日本サッカー協会田嶋幸三会長へ広野夢大使委嘱状交付
9／19	広野駅東側集合住宅整備事業竣工式
9／24	広野消防団・婦人消防隊秋季検閲を実施
9／28	ふたば未来学園コラボスクール「みらいラボ」開所式
9／29	復興公営住宅下北迫団地鍵引渡し式
9／30	平成29年度双葉郡連合婦人会研修交流会開催
10／5	広野町消防団第３分団に新しい消防車整備
10／10	福島工業高等専門学校地域復興支援室広野オフィス開所式
10／14	第23回ひろの童謡まつりを開催
10／16	福島県原子力総合防災訓練実施
10／12－15	国際フォーラム「被災地からのメッセージ」

10／18	前川健生さんへ広野夢大使委嘱状交付
10／20	広野夢大使委嘱状交付
10／21	津波避難訓練を実施
10／24	関島秀樹コンサート・広野夢大使委嘱状交付
11／1	相双司法書士総合相談センターふたば相談所開所式
11／4	ひろの秋まつりを開催
11／19	ふくしま駅伝広野町代表チームが大健闘
11／28	ふたば未来学園建設工事安全祈願祭・起工式
11／28	広野町職員互助会によるＪヴィレッジ復興プロジェクトへ寄附受納式
12／7	氏家力さんへ広野夢大使委嘱状交付
12／12	町民、みかん狩りを満喫
12／23	公民館子ども茶道教室修了式

2018 平成30年

1／7	酉小屋７年ぶり復活
1／7	成人式を挙行



町中央体育館での成人式。町内外から54人が出席して祝い合った

1／9	平成30年広野町新春交歓会を開催
1／14	広野町消防団・婦人消防隊出初式・パレードを実施
1／20	母心コンビ結成10周年お笑いライブを開催
1／21	亀山神社百矢祭７年ぶり復活
1／27	北岡貴人氏へ広野夢大使委嘱状交付
1／28	第４回広野“ふる里ふれあい”マラソン
1／28	早稲田大学「ふくしま広野未来創造リサーチセンター」で学会を初開催
1／31	「学校でプロジェクションマッピング in 広野小学校」を開催
2／26	下越仙台陸送広野工業団地施設竣工
3／1	ふたば未来学園高校１期生卒業式
3／5	行政機構改革検討委員会が提言書を提出
3／20	広野町認定こども園建設工事安全祈願祭・起工式
3／27	広野駅東側津波避難誘導サイン設置
3／29	広野駅東広場オープニングセレモニー
4／8	浜下り神事「たんたんぺろぺろ」８年ぶり復活
4／13	石炭ガス化複合発電（IGCC）起工式
4／18	町道中央台～山ノ神線開通式
4／18	浅倉橋渡り初め式
4／22	春季連合検閲を実施
4／24	レイス㈱広野工場地鎮祭
4／24－26	中学生修学旅行



４月24日から２泊３日の広野中修学旅行。東京大学赤門前で記念撮影

5／3	二ツ沼総合公園ふれあいフェスタを開催
5／12	広野町復興住宅・地域交流の集いを開催
5／20	第７回広野町復興祈念パークゴルフ大会を開催
5／22	常磐線Ｊヴィレッジ新駅 起工式・安全祈願祭
6／9	U-13東海リーグ開幕
6／9－10	住民説明会開催
6／10	天皇皇后両陛下が広野インターチェンジを特別行幸啓（全国植樹祭）
7／28	Ｊヴィレッジ再始動記念式典
7／29	平成30年度集団対抗パークゴルフ大会



ニツ沼パークゴルフ場で開いた集団対抗パークゴルフ大会。121人が出場し、第７集団が２連覇を果たした

9／5	敬老会を開催
9／8	Ｊヴィレッジ全天候型練習場オープン記念式典
9／16	広野スタイル×フリースタイルを開催
9／19	広野町振興公社、バナナ栽培事業定植式
9／25	北海道胆振東部地震派遣職員激励会
9／30	広野町消防団・婦人消防隊秋季検閲式を実施
10／1	広野町幼小中魅力化検討委員会が提言書を提出
10／4	廣野橋渡り初め式
10／6	第16回ひろの健康ウォークを開催
10／11－14	国際フォーラム～「被災地」から「復興知」へ～
10／12	ハタゴイン福島広野開業レセプション
10／13	第24回ひろの童謡まつりを開催
10／14	いわき市・広野町・楢葉町合同トーチリレー
10／20	広野町津波避難訓練を実施
10／23	二ツ沼古戦場史跡説明看板設置
11／3－4	ひろの秋まつりを開催
11／8	婦人会が福島県女性大会に参加
11／11	五社山登山（福島県登山・トレッキングツーリズム推進事業）開催
12／24	暮市８年ぶり復活

2019 平成31・5月より令和元年

1／4	交通死亡事故ゼロ1000日達成表彰伝達式
1／4	広野町直売所みかんジュース完成
1／13	広野町成人式を挙行



町中央体育館で開いた成人式。33人が出席した

1／13	広野町消防団・婦人消防隊出初式・パレードを実施
1／19	第３回日本子ども映画コンクール表彰式
2／14	経済協力開発機構（OECD）と意見交換
2／18	広野町商工会地鎮祭
3／9	浜・中・会津友好交流協定締結式・記念植樹
3／10	第11回ナイスレディ講座



町公民館で開いたナイスレディ講座。16人がパンの花作り（石けん粘土）に挑戦した

3／11	東日本大震災追悼献花式を実施
3／25	広野こども園竣工式

3／28	広野駅周辺復興町づくり計画を答申
4／1	ひろぱーく開園
4／1	町指定文化財の新規登録
4／6	広野こども園（愛称ひろぱーく）開園式・入園式
4／8	ふたば未来学園中学校開校式・高等学校入学式
4／10	行幸啓記念植樹を実施
4／16	OECDリーダーズ・ダイアログに出席
4／20	Ｊヴィレッジ駅開業／Ｊヴィレッジ全面再開（4/14に安倍晋三首相がＪヴィレッジを視察）
4／22	広野町健康福祉手帳作成事業検討委員委嘱状交付
4／23	広野駅東側第２期開発（住宅用地）整備事業の推進に関する協定式
4／28	二ツ沼総合公園ふれあいフェスタを開催
5／1	新天皇即位、改元記念植樹
5／8	広野町子ども・子育て支援会議委員委嘱状交付
5／10	戸敷正宮崎市長を表敬訪問
5／19	住民説明会を実施
5／26	町民、新緑を満喫　五社山登山
5／30	福島県警察本部長、富岡地区安全運転管理者協会長より連名表彰
5／30	福島県高等学校体育大会バドミントン優勝



県高等学校体育大会バドミントン競技でふたば未来学園高校が団体、ダブルス、シングルスともに男女優勝を果たした

6／6	広野町・議会が合同で渡辺弘道復興大臣へ要望書を提出
6／7－9	広野さつき盆栽展示会開催
6／8	田んぼアートプロジェクトを実施
6／13	沼津学年桐陽高校生徒が町民と交流
6／17	福島県知事に対し、双葉地方町村会要望活動を実施
6／17	Cafeふぅオープン（ふたば未来学園）
6／17	双葉地方町村会要望活動を実施
6／21	常磐興産株式会社と包括提携協定を締結
6／22	第33回広野町民号実施
6／30	広野町土地改良区総代会を開催
7／4	アサヒビール株式会社が復興支援の寄付
7／4	大和田測量設計と災害等における無人航空機による情報収集活動（撮影時）に関する協定締結
7／4	プレミアム付き商品券販売開始
8／15	柴橋正直岐阜市長を表敬訪問
8／16－23	広野町中学生海外教育交流派遣事業 in カナダ（ビクトリア　バンクーバー）
8／19	広野産バナナ収穫式　愛称「綺麗」に決定
8／22	木津雅晟三郷市長を表敬訪問
8／27	内堀福島県知事らにバナナ「綺麗」を贈呈
9／2	東京パワーテクノロジー㈱と事業推進に関する協定締結
9／3	株式会社JERA広野火力発電所と災害時における消防活動支援に関する協定締結
9／4	中体連駅伝競走大会
9／4	令和元年敬老会を開催
9／15	広野スタイル2019を開催
9／18	田中和徳復興大臣及び松本洋平経済産業副大臣挨拶来町
9／21－22	ひろのアートキャンプ
9／23	みんなで走るリレーマラソンを開催
9／29	広野町消防団・婦人消防隊秋季検閲式を実施
9／30	文部科学大臣がふたば未来学園を視察
10／1	東日本大震災の記録第３版を発行
10／1	復興ありがとうホストタウン登録証授与
10／1	常磐共同ガス㈱と連携協力協定締結
10／7	令和元年度　多数傷病者対応訓練実施
10／8	ふたば未来学園バドミントン部が団体優勝を報告
10／12－13	台風19号襲来
10／25－26	台風21号襲来
10／25	いわき市に台風19号の義援金寄付
11／1	ふるさと応援寄附金特産品出発式
11／2	広野町中学生海外教育交流派遣事業報告会
11／5	ブラインドサッカーアルゼンチン代表と交流
11／7	柴橋正直岐阜市長が来訪
11／16	三郷市産業フェスタに参加
11／17	第31回記念市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）参加
11／30	広野町野球スポーツ少年団30周年記念野球大会
12／1	第23回広野町生涯学習発表会開催
12／7	花ぶさ苑でクリスマス会
12／15	Ｊヴィレッジハーフマラソン開催
12／17	第８期介護保険事業計画策定委員会委員に委嘱状を交付
12／21－28	高円宮杯全日本U-15選手権大会
12／24	広野町暮市2019を開催

2020 令和2年

1／9	令和２年広野町新春交歓会を開催
1／12	令和初成人式



広野町中央体育館で行われた成人式。町外在住者を含めた29人が出席、式終了後は立食パーティーで門出を祝福した

1／13	広野町消防団・婦人消防隊出初式・パレードを実施
1／17	菅家一郎復興副大臣視察来町
1／17	農用地での「野焼き」再開
1／23	広野産みかん微生物「THTM HIRONO」と命名
1／25	福島県浜通り地域の復興と発展に向けた連携協力協定を締結
1／26	第５回ふくしま学（楽）会が開催
1／29	遠藤広野町長、OECD（経済協力開発機構）による「チャンピオン・メイヤーズ」の一員になる
2／2	震災後初の野焼きを実施
2／5	広野町まちづくりセミナーを開催
2／5	東日本旅客鉄道株式会社水戸支社へ要望活動
2／25	第１回ふるさと福島広野会総会・交流会を開催
2／26	広野町ふるさと想像ラウンドテーブルを開催
2／27	ふるさと福島広野会会長がひまわりの種を寄贈
3／9	新型コロナウイルス感染症予防のため町民にマスクを配布
3／11	東日本大震災追悼献花を実施
3／24	広野町防災マップを作成

3／25	アグリイノベーション活用型営農モデル推進事業実施
4／8	広野町対策本部会議の設置
4／14	双葉地方町村会、要望活動を実施
4／16	新型コロナウイルス感染症予防対策　町長メッセージ
4／16	第２次広野町教育ビジョンを策定
5／12	広野町新型コロナウイルス対策特別資金信用保証料補助金の受付開始／15日には中小企業者等支援も
5／15	新型コロナウイルス感染症予防対策
5／22	地域経済応援プロジェクト実施
5／27	㈲三輪鉄工所と連携協力基本協定を締結
6／1	外国語指導助手（ALT）が着任
6／3	東大が国ベンチャー企業、大和田測量設計とAIスマートシティプロジェクトの推進に関する協定を締結
6／8	相双農林事務所長にほ場整備事業に関する要望書を提出
6／14 6／20	住民説明会を開催
6／17	広野中学校３年生、広野町振興公社トロピカルフルーツミュージアム見学
6／22	新型コロナウイルス感染症予防対策
6／25	東京大学と医薬品開発に関わる連携・協力に関する協定締結
6／29 −30	双葉地方町村会・町村議会議長会合同要望を実施
7／3	国民健康保険浜通り地区部会表彰の伝達
7／5	クリーンアップ作戦を実施
7／9	いわきFCHS（ホームスタジアム）　Jヴィレッジに決定
7／21	広野町・議会が合同要望を実施
7／22	県町村会、福島県知事、県議長、県教育長に対し要望活動
7／22	双葉のオリンピック選手を支援する会設立
8／1 −2	第６回ふくしま学（楽）会開催
8／4	旧緊急時避難区域の４市町村合同要望活動を実施
8／7	㈲大和田商店、㈲大越と災害時における燃料の供給等に関する協定を締結
8／12	老人クラブとこどもたちが第26行政区で夏休み交流会を実施
8／17	広野町通学路交通安全推進会議による通学路合同点検を実施
8／25	双葉地方町村会が復興庁、自由民主党東日本大震災復興加速化本部、経済産業省への要望活動を実施
8／28	㈲ライジングと連携協力基金協定を締結
8／29 −30	防災拠点道の駅ひろのに関する地権者説明会（29日）、住民説明会（30日）を実施
9／2	令和２年度敬老会を開催
9／19	新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難所・運営訓練を実施
9／26	菅義偉内閣総理大臣がふたば未来学園を視察
10／18	津波避難訓練ならびに新型コロナウイルス感染症対策に基づく避難所開設・運営訓練を実施
10／24	広野中学校文化祭「第23回広蛍祭」を開催 南相馬市と広野町がパークゴルフ交流会を開催
10／28	広野町戦没者追悼式を開催
11／1	「ひろの秋祭り」・「ドライブインシアターWith花火」を開催
11／19	ふるさと福島広野会から道路管理などに運用する車両を寄贈される
11／29	広野町消防団がつなぎ放水訓練を実施
12／5	双葉郡８町村の小中高生による「第７回ふるさと創造学サミット」を開始
12／21 −25	双葉地方町村会が環境省、復興庁、経済産業省などへの要望活動を実施

2021 令和3年

1／8	正月送りの伝統行事「とり小屋」を実施（下浅見川・上北迫本郷地区）
1／10	広野町成人式を開催
1／11	二ツ沼公園杯新春パークゴルフ大会を開催
1／13	広野小学校内書き初め会を実施
1／17	広野町消防団・婦人消防団出初め式を開催
1／24	「第７回ふくしま学（楽）会」が開催
1／29	インドネシア共和国の「復興ありがとうホストタウン」に広野町が認定
2／5	広野町バナナ「綺麗」の“日本の良い農業のやり方”JGAP（Japan Good Agricultural Practice）認証を取得
2／17	広野町が「教育の丘」をキッズ・ゾーンに認定
2／19	学校法人昌平黌いわき短期大学付属幼稚園と広野町立広野こども園との連携協力に関する協定を締結
2／27	避難生活を余儀なくされている方々との意見交換会を実施
2／28	広野町復旧・復興事業竣工式を開催
3／1	ひろのアプリの配信開始
3／1 −31	広野町アーカイブ展を開催
3／5	広野町が「広野町ゼロカーボンシティ」を宣言
3／11	「被災の祈り」を開催 「フルーツパーラーニツ沼　ひろぼーの休憩所」がオープン
3／25	東京オリンピック・パラリンピック2020の聖火リレーを開催
4／1	広野町特別養護老人ホーム「花ぶさ苑」が町の施設となる開所 高齢者などを対象としたタクシー利用料金の一部補助を開始 広野町立学校・広野こども園給食の無償化を開始
4／6	広野小・中学校の入学式が開催
	JFAアカデミー福島（男子）が静岡県から福島県に拠点に替え活動を開始（16期生入校式）
4／8	ふたば未来学園中学校・高等学校の入学式が開催
4／11	春季広野町長杯パークゴルフ大会を開催
4／12	広野町消防団が総務大臣感謝状受賞を報告
4／14	猪狩　時子さん（大正10年４月14日生）の百歳を祝う
4／16	岐阜市と「友好交流及び災害時における相互応援協定」を締結
4／24	町制施行80周年記念式典を開催
5／6	高齢者（75歳以上）の新型コロナウイルスワクチン接種が開始
5／15	広野小学校運動会を開催
5／17	広野町、南相馬市、田村市、川内村が合同で復興大臣、災害現地対策本部長への要望活動を実施
6／13	常磐自動車「いわき中央IC～広野IC」間で４車線での完全運用開始



広野にがん治療薬研究拠点

東大アイソトープ総合センターと町　年度内に整備へ

放射線管理や東京電力福島第一原発事故に伴う環境修復などに関する研究に取り組む東大アイソトープ総合センターは今年度内に、広野町にがん治療薬や医薬品開発を支援する。町とセンター研究などと言う。

感染症の治療方針を早期に決める上で、精度の高い診断薬の開発も求められている。センターはこれまでの知見生かし、放射線を活用した診断薬の実用化を目指す。当面は研究者二、三人が町に常駐する見通しで、町内の関連企業の誘致も視野に、民間事業者との連携も進める。

町は旧広野火力発電所跡地に放射性物質による汚染の影響と除染に関する調査・研究を実施する方向で東京大アイソトープ総合センターと調整している。

センターは原子力災害時の研究を実施するとともに、復興の発信につなげる狙いがある。広野町は二〇一六（平成二十八）年一月、センターと放射性物質による汚染の影響と除染に関する調査・研究などに関する協定を締結。東京大アイソトープ総合センターが行われ、鎌田センター長と遠藤智広野町長が協定書を交わした。

（２面に関連記事）

センターが県内に拠点を設けるのは、原子力災害時の研究や教育支援に加え、福島県沿岸部の復興・再生に向けた研究拠点を設置する目的。放射性物質の影響などに関する研究に取り組む。新型コロナウイルスをはじめとする感染症の診断薬の開発も目指す。町は既存の公共施設を提供するなどセンターに共鳴し、最先端の研究活動を支援する。町とセンターは二十五日、連携協力に関する協定を結ぶ。

テライトに続き二例目。放射性物質を取り込み体内でがん細胞を破壊する医薬品の研究・開発に取り組む。マウス実験などを通し効果を確認する。効能を予測するシミュレーション研究などと言う。

感染症の治療方針を早期に決める上で、精度の高い診断薬の開発も求められている。センターはこれまでの知見生かし、放射線を活用した診断薬の実用化を目指す。当面は研究者二、三人が町に常駐する見通しで、町内の関連企業の誘致も視野に、民間事業者との連携も進める。

町は旧広野火力発電所跡地に放射性物質による汚染の影響と除染に関する調査・研究などに関する協定を締結。東京大アイソトープ総合センターと調整している。

センターは原子力災害時の研究を実施するとともに、復興の発信につなげる狙いがある。広

福島民報2020年６月26日付

福島県広野町東日本大震災の記録Ⅳ

ふる里“幸せな帰町”復興・創生への道のり

発　行　日　令和３（2021）年８月11日

企画・編集　広野町東日本大震災の記録編集委員会
編集委員（敬称略）

委　員　長　鈴木　正範

副委員長　松本登志枝

委　　員　石丸　純一　大和田幹雄　菊地　佳子　佐藤　栄子　島村　智子
中川　　敦　根本　賢仁　林　　茂　松本　光二　渡辺　　昇

発　　行　福島県広野町
〒979-0402 福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35番地
電話0240－27－2111

制作・印刷　株式会社民報印刷

※本誌の著作権は広野町に帰属します。